

令和8年6月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和 8 年 6 月 定例会 日程表（結果）

月 日	曜 日	内 容 等	備 考
6/15	月	本会議 開会、新任の幹部職員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、議長辞職の件、議長選挙、休憩 議会運営委員会 本会議 （議案上程） 再開、常任委員会委員選任の件、観光・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可及び補充選任の件、議案一括上程（第70号議案乃至第83号議案及び報告第2号乃至報告第17号）、知事議案説明、散会 常任委員会〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕 県議会議員定数等調査特別委員会	一般質問通告締切
16	火	（議案調査）	
17	水	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
18	木	（議案調査）	請願受付締切
19	金	議会運営委員会 本会議 開議、追加議案上程（第84号議案）、知事議案説明、一般質問、散会	予算総括質疑通告締切
20	土		
21	日		
22	月	本会議 （開議、一般質問、散会）	
23	火	本会議 （開議、一般質問、散会）	陳情受付締切
24	水	本会議 （開議、一般質問、議案委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
25	木	（議案調査）	
26	金	予算決算委員会（総括質疑）	
27	土		
28	日		
29	月	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
30	火	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
7/1	水	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
2	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、観光生活建設〕	
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	（議事整理）	

7	火	予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会	
8	水	観光・新幹線対策特別委員会 成長産業戦略特別委員会	
9	木	本会議（議案採決） 開議、第85号議案上程、知事議案説明、第85号議案・採決、第82号議案・採決、第83号議案・採決、有明海自動車航送船組合議会議員補欠選挙、県議会議員定数等調査特別委員長報告、決議上程、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見書上程、質疑・討論、採決、議員派遣第109号及び議員派遣第110号上程、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事・発言の申し出、副知事挨拶、知事挨拶、議長挨拶、閉会 離島・半島地域振興特別委員会	

（会期 25日間）

目 次

第1日目（6月15日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	4
一、会議録署名議員指名	4
一、議長報告（出資法人経営状況説明書等の提出）	4
一、副議長報告（議長辞職願提出の件）	4
一、議長辞職、許可・決定	4
一、議長退任あいさつ	4
一、議長選挙	5
一、議長あいさつ	6
一、休 憩	6

議会運営委員会

一、再 開	6
一、常任委員会委員の選任の件を日程に追加	6
一、観光生活建設委員会及び予算決算委員会委員の補充選任・決定（外間雅広議員）	6
一、観光・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可及び補充選任の件を日程に追加	6
一、観光・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可・決定（徳永達也議員）	6
一、観光・新幹線対策特別委員会委員の補充選任・決定（外間雅広議員）	7
一、議案一括上程（第70号議案乃至第83号議案及び報告第2号乃至報告第17号）	7
一、上記・知事議案説明	7
一、散 会	19

常任委員会（総務・文教厚生・観光生活建設・農水経済）

県議会議員定数等調査特別委員会

第2日目（6月16日）（議案調査）

第3日目（6月17日）（議案調査）

第4日目（6月18日）（議案調査）

第5日目（6月19日）議会運営委員会

本会議（追加議案上程）

一、議事日程	20
一、出席議員	21
一、説明のため出席した者	21
一、開 議	22
一、追加議案上程（第84号議案）	22

一、上記、追加議案、知事説明	22

△県政一般に対する質問

一、溝口芙美雄議員質問	22
・ 知事の政治姿勢について	22
（令和8年度6月補正予算案について）	22
（今回の補正予算には、知事のこういった思いが込められているのか）	23
・ 中東情勢への対応について	23
（中東情勢に関し、状況をどう認識し、どのように対応してきたのか。 また、今回の支援策の具体的な内容は）	23
・ ながさき未来人材育成基金について	23
（知事が本基金の創設に込めた思いは何か）	23
・ 長崎セキュリティ・コースト構想について	23
（長崎セキュリティ・コースト構想の現在の状況及び成長分野への取組方針は。 また、成長分野における今回の補正予算での展開は）	24
・ 日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりについて	24
（日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりについて、どのように考え、 進めていこうとしているのか）	24
・ 九州新幹線西九州ルート of 整備促進について	24
（九州新幹線西九州ルート of 整備促進について、今後どのように取り組むのか）	24
・ 石木ダムの建設促進について	24
（現時点で「有識者の意見を聞く場」をどのように進めていこうと考えて いるのか、また、その開催により現在の工事の進捗に影響は出ないのか）	25
・ 県北地域の振興について	25
（県北知事室について）	25
（県北知事室に対する知事の思い）	25
・ 佐世保相浦工業団地への企業誘致について	25
（佐世保相浦工業団地への誘致活動の進捗について）	25
・ 東彼杵町の工業団地整備について	25
（東彼杵町の工業団地整備に向けた協議の進捗状況と誘致活動の状況について）	26
・ 県北振興局の再整備について	26
（県北振興局の再整備についての知事の考え）	26
・ 相浦地区のまちづくり構想について	26
（相浦地区のまちづくり構想について、佐世保市の対応も含め、 現在の進捗状況は）	26
・ 長崎県行政経営方針について	26
（新たな方針の策定について）	26
（長崎県庁の使命、目指す組織像、行動指針にどのような思いを込めたか）	26
・ 農林業振興について	26

(担い手確保に関する今後の取組について)	26
(第4期ながさき農林業・農山村活性化計画において、担い手確保対策に今後 どのように取り組んでいくのか)	27
・生産性向上に関する今後の取組について	27
(本県農林業の維持・発展のため、生産性の向上に向けて、どのように 取り組んでいくのか)	27
・水産業振興について	27
(水産業振興基本計画について)	27
(新たな5か年計画を進めるに当たって、どのような施策を充実していくのか)	27
・土木行政について	27
(西九州自動車道の整備促進について)	27
(国で進めている松浦佐々道路の平戸～佐々インターチェンジ間の進捗状況に ついて)	28
知事答弁	28
産業労働部長答弁	32
企画部長答弁	33
農林部長答弁	33
水産部長答弁	33
土木部長答弁	34
溝口芙美雄議員質問	34
・就任挨拶後、知事自らが国や佐賀県に対して個別の働きかけを行ってきたのか 知事答弁	34
溝口芙美雄議員質問	35
・有識者の「意見を聞く場」を開催することで、石木ダムの令和14年度末の 完成予定工期に影響はないのか	35
知事答弁	35
溝口芙美雄議員質問	
・県北知事室をさらに活用してほしいと考えるが、県北知事室の 具体的な活用策について、どのように考えているのか	35
知事答弁	35
溝口芙美雄議員質問	36
・県北振興局庁舎の再整備について、調査経費が計上されたとのことで、知事の 迅速な対応は評価できる。また、佐世保警察署跡地の活用方針は歓迎するが、 当該跡地は、佐世保市も活用意向を示しているため、佐世保市との協議の 現状を問う	36
総務部長答弁	36
溝口芙美雄議員質問	36
・行政経営方針について、今後どのような取組を進めていこうとしているのか 総務部長答弁	36
溝口芙美雄議員質問	37

・力強く稼ぎ成長する水産業の実現には、養殖業の振興を強力に進めるべきと考えるが、県の取組は。 ……………	37
水産部長答弁 ……………	37
溝口芙美雄議員質問 ……………	38
・ブリの養殖で、生餌を使っている方がいると思うので、予算化を検討してほしいが、県の考えは。 ……………	38
水産部長答弁 ……………	38
溝口芙美雄議員発言 ……………	38
一、休 憩 ……………	38
一、再 開 ……………	38
一、中山 功議員質問 ……………	38
・知事の政治姿勢について ……………	38
(総合計画・みんなの未来図2030について) ……………	38
(平田県政の1丁目1番地の政策は何か、また達成へのプロセスについて) ……………	38
知事答弁 ……………	38
中山 功議員質問 ……………	39
(総合計画「みんなの未来図2030」の計画の位置づけを見直すことは必要ないのか) ……………	39
知事答弁 ……………	39
中山 功議員質問 ……………	39
・県と21市町との連携強化について……………	39
(令和8年度県の一般会計予算総額と21市町の一般会計予算総額等について) ……	39
総務部長答弁 ……………	40
中山 功議員質問 ……………	40
(21市町を含めて、県と長崎市との打ち合わせ会議はどのように実施されているのか) ……………	40
総務部長答弁 ……………	40
中山 功議員質問 ……………	40
(県と長崎市のとの組織体同士、また、職員同士の交流促進への取組について)	40
企画部長答弁 ……………	40
中山 功議員質問 ……………	40
・人口減少対策について ……………	41
(自然減対策について) ……………	41
(出生数減少の要因について) ……………	41
こども政策局長答弁 ……………	41
中山 功議員質問 ……………	41
(2000年を基準とした、成婚数と晩婚化の推移について) ……………	41
こども政策局長答弁 ……………	41
中山 功議員質問 ……………	41
(令和8年度における結婚支援に関する事業費と事業内容について) ……………	41

こども政策局長答弁	41
中山 功議員質問	42
(100億円規模の「長崎県結婚支援基金」を創設することはできないのか)	42
こども政策局長答弁	42
中山 功議員質問	42
・社会減対策について	42
(令和8年4月1日における県と21市町の職員数と新規採用職員数について)	42
総務部長答弁	42
中山 功議員質問	42
(県と21市町別の新規採用職員の県内出身者と男女比率について)	42
総務部長答弁	43
中山 功議員質問	43
(県と21市町職員の魅力化にどのように取り組んでいくのか)	43
総務部長答弁	43
中山 功議員質問	43
(令和8年度における新規雇用創出目標数について)	43
企画部長答弁	43
中山 功議員質問	43
(10年間の雇用創出の実績と今年度の雇用創出目標数について)	43
産業労働部長答弁	43
中山 功議員質問	44
(現在の企業誘致体制で万全であるのか。強化する必要はないのか)	44
産業労働部長答弁	44
中山 功議員質問	44
(長崎県立大学等の県内大学における県内就職者と就職率について)	44
産業労働部政策監答弁	44
中山 功議員質問	44
(県立大学の県内就職率の目標値と実績が大きく乖離しているが、この要因とこれまでの主な取組について)	44
総務部長答弁	44
中山 功議員質問	45
(令和8年4月1日付の県内高校生の入学の割合と入学者数について)	45
総務部長答弁	45
中山 功議員質問	45
(県内高校生の入学の割合を上げるためのさらなる支援策の必要性について)	45
総務部長答弁	45
・土木行政について	45
(長崎南環状線(新戸町～江川町)の早期開通について)	45
(事業費と用地取得の進捗状況等について)	45
土木部長答弁	46

中山 功議員質問	46
（用地取得の残り2か所の状況について）	46
土木部長答弁	46
中山 功議員質問	46
（地主の同意はいただいていると聞いているが、どうか）	46
土木部長答弁	46
中山 功議員質問	46
（（仮称）江川トンネル建設の進捗状況と貫通時期について）	46
土木部長答弁	46
中山 功議員質問	46
（為石浄水場跡地への公共残土の搬入状況について）	46
土木部長答弁	46
中山 功議員質問	46
（為石浄水場跡地の企業誘致への今後の取組について）	46
産業労働部長答弁	47
中山 功議員質問	47
・ 公共事業評価監視委員会（長崎南環状線事業関連）について	47
（開催日等について）	47
（なぜ、知事選直後の2月17日に公共事業評価監視委員会を開催しなければ いけなかったのか）	47
土木部長答弁	47
中山 功議員質問	47
（事前に知事へのレクチャーは必要なかったのか）	47
土木部長答弁	47
中山 功議員質問	47
（公共事業評価監視委員会への長崎南環状線の工期延長等の提案理由について）	47
土木部長答弁	47
中山 功議員質問	48
（4年間の延長を提案しなければならなかった抜本的な、 具体的な根拠について）	48
土木部長答弁	48
中山 功議員質問	48
（今の工期が5年以上残っているにも関わらず、なぜ、4年間延長しなければ いけなかったのか、再度答弁を求める）	48
土木部長答弁	48
中山 功議員質問	48
（何のために国土交通省から副知事や土木部長が割愛しているのか）	48
知事答弁	48
中山 功議員質問	49
（市南地域の県民に対して、早期開通への明確な意思表示をするための	

国への働きかけについて)	49
土木部長答弁	49
中山 功議員質問	49
(長崎南環状線については、公共事業評価監視委員会でどのように 議論されたのか)	49
土木部長答弁	49
中山 功議員質問	49
(土木部の体質の改善について)	49
知事答弁	49
中山 功議員質問	50
(2月17日の公共事業評価監視委員会の決定の撤回を求めたいが、どうか)	50
知事答弁	50
中山 功議員質問	50
(今年度中に、国に働きかけて予算の計上のために取り組んでほしいがどうか)	50
知事答弁	51
中山 功議員質問	51
(令和12年度早期開通への知事の決意について)	51
知事答弁	51
中山 功議員質問	51
(令和12年度早期開通への決意について、再度尋ねる)	51
知事答弁	51
中山 功議員質問	51
(令和12年度をめぐり、早期開通について、政治家平田知事の決意を求める)	51
知事答弁	51
中山 功議員発言	51
一、休 憩	52
一、再 開	52
一、大場博文議員質問	52
・島原半島の振興について	52
(高規格道路「島原道路」への取組について)	52
知事答弁	52
大場博文議員質問	53
・道の駅の整備について	53
土木部長答弁	53
大場博文議員質問	53
・島原鉄道の存続について	53
(島原鉄道の在り方について、現在の検討状況や今後の取組について)	54
地域振興部長答弁	54
大場博文議員質問	54
・食料品製造業の海外展開の支援について	54

産業労働部長答弁	54
大場博文議員質問	55
・観光行政について	55
(本県へのクルーズ船の受入れについて)	55
(本県へのクルーズ船の受入れに関する現在の状況と県の取組、今後の 島原半島へのクルーズ船誘致の取組について)	55
文化観光国際部政策監答弁	55
大場博文議員質問	56
・「宿泊税」への県の考えと今後の取組について)	56
文化観光国際部長答弁	56
大場博文議員質問	57
・観光産業への物価高対策について	57
文化観光国際部長答弁	57
大場博文議員質問	58
・一次産業の振興について	58
(農地基盤整備事業の予算の確保について)	58
(国の農業農村整備事業予算の確保について)	58
農林部長答弁	58
大場博文議員質問	58
(国の予算確保に向けた県の取組状況について)	58
農林部長答弁	58
大場博文議員質問	58
・水産業の振興対策について	59
(有明海の漁場環境の改善に向けた対策について)	59
水産部長答弁	59
大場博文議員質問	59
(有明海に適したアサリ、カキ等の養殖施設整備への支援について)	59
水産部長答弁	59
大場博文議員質問	59
(有明海におけるマイクロプラスチックごみの対策について)	59
水産部長答弁	59
大場博文議員質問	59
(漁業の担い手に対する支援制度について)	59
水産部長答弁	60
・教育行政について	60
(県立学校の部活動の移動時の安全確保について)	60
教育委員会教育長答弁	60
大場博文議員質問	60
・本県の修学旅行の受入れ状況と県内活動の安全性の確認について	60
文化観光国際部長答弁	61

大場博文議員質問	61
・ 県立高校等の再編整備について	61
教育政策監答弁	61
大場博文議員質問	62
・ 長崎市民総合プール建て替えへの支援について	62
教育委員会教育長答弁	62
大場博文議員質問	62
・ 医療行政について	62
(島原市医師会看護学校への支援について)	62
福祉保健部長答弁	63
大場博文議員質問	63
・ ドクターヘリの運航について	63
(2機目の運航開始に向けた準備状況と運航開始の時期について)	63
福祉保健部長答弁	63
大場博文議員質問	63
・ 本県の移住対策等について	64
(移住対策について)	64
地域振興部長答弁	64
大場博文議員質問	64
・ 地域おこし協力隊について	64
地域振興部長答弁	64
大場博文議員質問	64
・ 犯罪抑止のための対策と自治体との連携について	64
(県内における犯罪情勢について)	64
警察本部長答弁	65
大場博文議員質問	65
・ 犯罪抑止対策について	65
警察本部長答弁	65
大場博文議員質問	65
・ 自治体との連携について	65
警察本部長答弁	65
大場博文議員発言	66
一、休 憩	66
一、再 開	66
一、堤 典子議員質問	66
・ 知事の政策について	66
(県北振興策)	66
(県北地域の人口減少や経済の停滞を改善するために、 雇用創出にどう取り組むのか。)	66
知事答弁	66

堤 典子議員質問	67
・日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり	67
(「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」について、 今後どのように取り組むのか。)	67
知事答弁	67
堤 典子議員質問	67
(男性の育休取得促進だけでなく、家事の男女平等、共家事、共育てに向けての 意識向上や取組が必要だと考えるが、県はどのように 取り組もうとしているのか)	67
県民生活環境部長答弁	67
堤 典子議員質問	68
・教育現場の課題について	68
(休憩時間の確保)	68
(教員の休憩時間の状況をどのように把握しているのか)	68
教育委員会教育長答弁	68
堤 典子議員質問	69
(教員の休憩時間を確保するためにどう取り組むのか)	69
教育委員会教育長答弁	69
堤 典子議員質問	69
(条例改正すれば、例えば児童が下校した後、休憩時間を15時以降に設定する ことも可能になるという理解でいいか。また、改正のスケジュールはどうか)	69
教育委員会教育長答弁	69
堤 典子議員質問	69
・集団フッ化物洗口	69
(小・中学校で行われている集団フッ化物洗口は「学校と教師の業務の3分類」の どれに該当するのか)	69
教育委員会教育長答弁	70
堤 典子議員質問	70
(「歯科医の指導のもと、保護者の責任においてやるべき」という教育現場の 声にどう応えるのか)	70
教育委員会教育長答弁	70
堤 典子議員質問	70
(少なくとも、学校での集団フッ化物洗口が教職員の負担とならないように すべきではないか)	71
教育委員会教育長答弁	71
堤 典子議員質問	71
・包括的性教育の推進	71
(講師を派遣した学校での実際の受講者数は)	71
教育委員会教育長答弁	71
堤 典子議員質問	72

(今年度の包括的性教育の取組内容について)	72
教育委員会教育長答弁	72
堤 典子議員質問	72
(今後、全ての生徒に包括的性教育を学ぶ機会を確保するために、 どのように進めていくのか)	72
教育委員会教育長答弁	72
堤 典子議員質問	72
・ 県職員の処遇改善と欠員解消について	72
(会計年度任用職員)	72
(会計年度任用職員の数や県職員に占める割合はどうか。また、 男女の比率はどうか)	73
総務部長答弁	73
堤 典子議員質問	73
(県として、会計年度任用職員の処遇改善にどのように取り組んでいくのか) ...	73
総務部長答弁	73
堤 典子議員質問	74
・ 県職員の欠員補充	74
(欠員の状況はどうか。職員の超過勤務や行政サービスの低下に つながっていないか)	74
総務部長答弁	74
堤 典子議員質問	74
(欠員補充の対策にどう取り組むのか)	74
総務部長答弁	74
堤 典子議員質問	74
・ 自衛隊訓練と住民生活の安全確保について	75
(特定利用空港・港湾の指定)	75
(壱岐空港、対馬空港、福江港が指定の候補に挙げたのはなぜか)	75
土木部長答弁	75
堤 典子議員質問	75
(指定空港・港湾は、有事の際は敵の攻撃対象となる。 指定を断るべきではないか)	75
土木部長答弁	76
堤 典子議員質問	76
・ オスプレイの飛行	76
(オスプレイの飛行について、県は国に情報提供を求めるべきではないか)	76
危機管理部長答弁	76
堤 典子議員質問	77
(オスプレイが市街地上空を飛ばないように国に対して強い姿勢で明確に要請 するべきではないか)	77
危機管理部長答弁	77

堤 典子議員質問	77
・周産期医療体制について	77
(分娩取扱施設数の状況)	77
(令和6年度から7年度にかけての分娩取扱施設数の状況と 県内各地における分娩取扱いの中止の状況について)	77
福祉保健部長答弁	77
堤 典子議員質問	77
・周産期医療体制の確保	78
(県内各地で分娩取扱施設が減少しているが、県として、周産期医療体制の 確保に向けて、どう取り組んでいくのか)	78
福祉保健部長答弁	78
堤 典子議員質問	78
・道路建設について	78
(主要地方道佐世保日野松浦線及び一般県道佐世保世知原線の現道工事の 状況をお尋ねする)	78
土木部技監答弁	78
堤 典子議員発言	78
一、散 会	79
第6日目(6月20日)	
第7日目(6月21日)	
第8日目(6月22日) 本会議	
一、議事日程	80
一、出席議員	81
一、説明のため出席した者	81
一、開 議	82
 △県政一般に対する質問	
一、前田哲也議員質問	82
・知事の政治姿勢について	82
(令和8年度肉づけ予算編成について)	82
(前知事の任期4年を県政推進という視点でどう評価するのか。また、 新年度予算で重点的に予算を計上したものや、スクラップ・アンド・ビルド したものを尋ねる)	82
知事答弁	82
前田哲也議員質問	83
・物価高・中東情勢の影響緩和の補正予算について	83
(今般の予算組みにどう反映されたのか。また、国からの財源の確約がないと 県独自の支援策は打てないという考えであるのか)	83
知事答弁	83

前田哲也議員質問	84
・総合計画「みんなの未来図2030」への認識について	84
(見直しをするのか、しないのか)	84
知事答弁	84
前田哲也議員質問	84
・最重要課題の石木ダム建設、新幹線フル規格実現への取り組み	85
(新幹線フル規格実現のための諸課題の解決に向けた知事の考え)	85
知事答弁	85
前田哲也議員質問	86
・本県の責務としての平和の希求とNPT会議について	86
(参加を通じた率直な思いについて)	86
馬場副知事答弁	86
前田哲也議員質問	86
(厳しい国際情勢を含め、今後どのように取り組んでいくのか)	87
知事答弁	87
前田哲也議員質問	87
(黒い雨について、いまだ認められない体験者がいるが、今後の取組は)	87
福祉保健部長答弁	87
前田哲也議員質問	88
・離島半島の振興について	88
(有人国境離島法の改正・延長への取り組みと、この10年の検証を踏まえた 取り組みについて)	88
知事答弁	88
前田哲也議員質問	88
・のり面崩壊事故への対応と半島振興の課題について	89
(今後どのような対応を考えているのか。あわせて、災害を受けて緊急点検を 行ったということであるが、その結果と今後の対応について)	89
土木部技監答弁	89
前田哲也議員質問	89
(半島振興計画で取り組んできた主な内容は。また、新たな半島振興計画に おける取組内容は)	89
地域振興部政策監答弁	90
前田哲也議員質問	90
・人口減少対策と県民生活向上について	90
(県民所得の向上について)	90
(目標設定や関連指標を改める時期ではないか)	90
企画部長答弁	90
前田哲也議員質問	90
・林業従事者の所得向上と確保について	90
(本県の現状と、今後はどのような目標となっているのか)	91

農林部長答弁	91
前田哲也議員質問	91
・社会動態の推移と移動理由調査集計から見える産業振興の課題について	91
(これからの産業振興の課題は何か)	91
産業労働部長答弁	91
前田哲也議員質問	91
・医療・福祉の充実について	92
(本県の現状と今後の取組について)	92
福祉保健部長答弁	92
前田哲也議員質問	92
・攻めと守りの県政推進について	92
(縮まる社会への意識変革による行政運営と働き方改革について)	92
(スマートシュリンクについての知事の認識)	92
知事答弁	92
前田哲也議員質問	93
(本県の男性の総労働時間は改善されたのか。また、育休取得にとどまらず、 男性の労働時間短縮に向けた新たな取組ができないのか)	93
産業労働部政策監答弁	93
前田哲也議員質問	93
・長崎市における長崎駅前再開発と県庁舎跡地整備について	93
(駅前再開発は、どのくらいの公費が投じられたのか。また、開発の成果は)	93
土木部長答弁	93
前田哲也議員質問	94
(駅前再開発の計画を一度立ち止まって見直しを検討すべきでないか)	95
知事答弁	95
前田哲也議員質問	95
(県庁舎跡地整備の予算が計上されているが、今までの議会説明と 異なっている。その経緯や内容について伺う)	95
知事答弁	95
前田哲也議員質問	96
(まちづくりの観点では、県庁舎跡地だけでなく、面として考えていく 必要があると考えるが、どのように考えているのか)	97
地域振興部長答弁	97
前田哲也議員質問	97
・地域活性化の切り札であったIR再挑戦について	97
企画部長答弁	97
前田哲也議員質問	97
・海外との連携について	98
(外国人との共生を推進するための指標等が必要と考えるがどうか)	98
文化観光国際部政策監答弁	98

前田哲也議員質問	98
（経済交流を進める中で、将来的には産業も輸出してほしいと考えるが、 本県は経済交流を海外に求めないのか）	98
文化観光国際部政策監答弁	98
前田哲也議員発言	99
一、休 憩	99
一、再 開	99
一、千住良治議員質問	99
・長崎空港のさらなる活性化について	100
（活性化に向けた知事の認識は）	100
知事答弁	100
千住良治議員質問	101
・航空貨物について	101
地域振興部長答弁	101
千住良治議員質問	101
・空港施設整備について	101
（国際線施設に対して、県としてどのように対応しようとしているのか）	102
地域振興部長答弁	102
千住良治議員質問	102
（空港利用者駐車場の早期対策が必要と考えるが、県の見解は）	102
地域振興部長答弁	103
千住良治議員質問	103
・スポーツによる賑わいの創出について	103
（スポーツによる県内活性化について）	103
知事答弁	104
千住良治議員質問	104
・観戦型スポーツイベントの誘致について	104
文化観光国際部長答弁	104
千住良治議員質問	105
・長崎ミュージックフェスマラソン2027について	105
文化観光国際部長答弁	105
千住良治議員質問	106
・教育行政について	106
（教育現場における課題について）	106
（現状における課題について）	106
教育委員会教育長答弁	106
千住良治議員質問	106
（保護者対応について）	107
教育委員会教育長答弁	107
千住良治議員質問	108

（スクールロイヤーの対応及び保護者対応センターの設置について）	108
教育委員会教育長答弁	108
千住良治議員質問	108
・中学校部活動地域展開について	109
（市町における地域展開の進捗状況と、県の取組について）	109
教育委員会教育長答弁	109
千住良治議員質問	110
（県中総体における地域クラブからの参加要件に関する県の取組について）	110
教育委員会教育長答弁	110
千住良治議員質問	110
（持続可能な地域クラブの在り方に関する県の見解について）	110
教育委員会教育長答弁	111
千住良治議員質問	111
（地域クラブの指導者の確保について、教員の兼業指導者の数の推移は）	111
教育委員会教育長答弁	111
千住良治議員質問	111
（各競技団体、関係団体への周知と協議について）	112
教育委員会教育長答弁	112
千住良治議員質問	112
・土木行政について	112
（県道久山港線について）	112
土木部技監答弁	112
千住良治議員質問	113
・諫早西部団地について	113
土木部長答弁	113
千住良治議員質問	113
（事業の長期化が懸念されるが、現在のまちづくり方針を見直す必要があるのではないか）	113
土木部長答弁	113
千住良治議員質問	113
・西諫早団地について	113
土木部長答弁	114
千住良治議員質問	114
・諫早市による都市計画区域の再編と線引きの廃止の動きについて	114
土木部長答弁	114
千住良治議員発言	114
一、休 憩	114
一、再 開	114
一、坂口慎一議員質問	115
・財政について	115

（本県の財政状況について）	115
総務部長答弁	115
坂口慎一議員質問	115
・単年度財源の確保について	115
（県債の償還年限の平準化による財源の確保について）	116
総務部長答弁	116
坂口慎一議員質問	116
（県債の償還期限について、単年度財源の確保や公債費の平準化の観点から、 30年償還にできないか）	116
総務部長答弁	116
坂口慎一議員質問	116
（単年度財源の確保という観点から、基金等の資金を債券等で効率的に 運用すべきと考えるが、県の見解は）	117
総務部長答弁	117
坂口慎一議員質問	117
・長崎県公共施設等総合管理基本方針について	117
（本県の固定資産及び公共施設等の現状について）	117
総務部長答弁	117
坂口慎一議員質問	117
（固定資産及び公共施設等の今後の管理の方針について）	118
総務部長答弁	118
坂口慎一議員質問	118
・地域産業成長プランについて	118
（地域産業成長プラン策定の狙いについて）	118
知事答弁	119
坂口慎一議員質問	119
・地域産業成長プランにおける成長産業及び農林水産業の取組について	119
産業労働部長答弁	119
水産部長答弁	120
農林部長答弁	120
坂口慎一議員質問	120
・地域未来基金について	120
総務部長答弁	120
坂口慎一議員質問	121
・道路行政について	121
（都市計画道路破籠井鷺崎線の整備について）	121
土木部長答弁	121
坂口慎一議員質問	122
・国道207号の拡幅について	122
土木部技監答弁	122

坂口慎一議員質問	122
・有明海沿岸道路構想の促進について	122
土木部長答弁	123
坂口慎一議員質問	123
・県道田結久山線整備の進捗について	123
土木部技監答弁	123
坂口慎一議員質問	123
・県道諫早飯盛線整備の進捗について	123
土木部技監答弁	123
坂口慎一議員質問	123
・諫早湾干陸地の利活用及び環境整備について	123
(干陸地の環境整備について)	123
(干陸地のヨシ刈りを実施するに至った経緯、目的について)	124
農林部長答弁	124
坂口慎一議員質問	124
・環境整備に向けた今後の方針について	124
農林部長答弁	124
坂口慎一議員質問	125
・本明川深海地区かわまちづくり事業の進捗及び整備内容について	125
土木部長答弁	125
坂口慎一議員質問	125
(深海地区かわまちづくり計画案の整備内容は)	125
土木部長答弁	125
坂口慎一議員質問	125
・教育行政について	125
(県立高等学校の再編整備について)	126
(ながさき次世代高校創生会議における検討状況について)	126
教育政策監答弁	126
坂口慎一議員質問	126
(今後の再編整備の進め方について)	126
教育政策監答弁	126
坂口慎一議員質問	127
・私立高等学校無償化の影響について	127
(高校無償化による県立高校の入学者数等への影響について)	127
教育政策監答弁	127
坂口慎一議員質問	127
(高校無償化の影響への対応について)	127
教育政策監答弁	127
坂口慎一議員質問	128
・県立高等学校の魅力向上について	128

(民間の知見や資源も活用していくことが重要であるとするが、県の見解は)	128
教育政策監答弁	128
坂口慎一議員質問	129
・諫早警察署の移転建替えについて	129
(諫早警察署の現状と移転建替えの実施について)	129
警察本部長答弁	129
坂口慎一議員発言	129
一、休憩	130
一、再開	130
一、饗庭敦子議員質問	130
・子どもの命と学びを守る環境整備について	130
(いじめ及び不登校の早期把握)	130
教育委員会教育長答弁	131
饗庭敦子議員質問	131
(いじめ被害者調査の結果をどのように捉え、対策を行っていくのか)	131
教育委員会教育長答弁	131
饗庭敦子議員質問	131
(不登校児童生徒の健康診断の受診状況について)	132
教育委員会教育長答弁	132
饗庭敦子議員質問	132
(フリースクール通学生徒の健康診断について)	132
教育委員会教育長答弁	132
饗庭敦子議員質問	132
・校内教育支援センターとフリースクールの連携	132
教育委員会教育長答弁	132
饗庭敦子議員質問	133
・自殺者ゼロを目指して	133
(私立高校の男子生徒に関する自殺訴訟の判決をどのように受け止め、今後どのような取組を行っていくのか)	133
教育委員会教育長答弁	133
饗庭敦子議員質問	133
(相談窓口は、本当に必要な子どもに届いているのか)	134
教育委員会教育長答弁	134
饗庭敦子議員質問	134
・ChatGPT対策	134
(県内の子どもたちの生成AIの利用率は。また、情報リテラシーをどのように育成しているのか)	134
教育委員会教育長答弁	134
饗庭敦子議員質問	135
・虐待防止の取組み	135

(児童虐待の発生状況と関連機関との連携強化の取組について)	135
こども政策局長答弁	135
饗庭敦子議員質問	135
(「ココロねっこ運動」で、虐待防止を進め、未然に防ぐことが必要と考えるが、 県の見解は)	135
こども政策局長答弁	135
饗庭敦子議員質問	136
・知事公約「人口減少に負けない強い地域経済をつくる」について	136
(長崎県の現状についての認識)	136
知事答弁	136
饗庭敦子議員質問	136
・若者流出対策	136
(若者流出の要因をどのように分析しているのか)	136
知事答弁	136
饗庭敦子議員質問	137
(奨学金返済アシスト事業は若者に届いているのか。また、利用しやすい 制度になっているのか)	137
産業労働部政策監答弁	137
饗庭敦子議員質問	137
・賃金向上と生産性向上	137
(AIやITツールの導入支援をどのように拡充するのか。また、地場中小企業への 支援をどのように強化していくのか)	138
知事答弁	138
饗庭敦子議員質問	138
・企業誘致と地場企業連携	138
知事答弁	138
饗庭敦子議員質問	139
・パワーハラスメント・カスタマーハラスメント対策について	139
(県職員におけるハラスメントの実態について)	139
総務部長答弁	139
饗庭敦子議員質問	139
(根絶するためにどのような取組をしていくのか)	140
総務部長答弁	140
饗庭敦子議員質問	140
(民間企業のカスタマーハラスメントの実態について)	140
産業労働部政策監答弁	140
饗庭敦子議員質問	140
・トクリュウ対策について	140
(本県におけるトクリュウ関連犯罪の発生状況、若者の検挙状況について)	141
警察本部長答弁	141

饗庭敦子議員質問	141
（子どもに対して、どのような予防教育や啓発活動に取り組んでいるのか）	141
警察本部長答弁	141
饗庭敦子議員質問	141
（SNSにおける広報の効果の見込みについて）	141
警察本部長答弁	141
饗庭敦子議員質問	141
・ 誹謗中傷対策について	142
（本県におけるインターネットの誹謗中傷や、それに起因する若年層の トラブルの現状について）	142
県民生活環境部長答弁	142
警察本部長答弁	142
饗庭敦子議員質問	142
（若年層を守るためには、年齢別の把握が必要だと考えるが、県の見解は）	142
県民生活環境部長答弁	142
饗庭敦子議員質問	143
（誹謗中傷対策として、条例制定以外にどのような取組をしているのか）	143
県民生活環境部長答弁	143
警察本部長答弁	143
饗庭敦子議員質問	143
（削除依頼を行っているということであるが、適切に削除されているかを 把握できるのか）	143
警察本部長答弁	143
饗庭敦子議員質問	143
・ 中東情勢によるナフサ関連の影響について	144
（ナフサ関連製品の供給不足の影響を把握しているのか。また、今後どのような 危機感を持って対応していくのか）	144
知事答弁	144
饗庭敦子議員質問	144
（備蓄している医療用手袋を放出すべきではないか）	144
福祉保健部長答弁	144
饗庭敦子議員質問	145
（有効期限が切れる前に、有効活用をしていく方向で考えているという 理解でいいのか）	145
福祉保健部長答弁	145
饗庭敦子議員質問	145
・ 多文化共生社会への取り組みについて	145
文化観光国際部政策監答弁	145
饗庭敦子議員発言	146
一、散 会	146

第9日目（6月23日）本会議

一、議事日程	147
一、出席議員	148
一、説明のため出席した者	148
一、開 議	149

△県政一般に対する質問

一、大久保堅太議員質問	149
・ 森林行政について	149
（ながさき森林環境税の活用実績と成果について）	149
農林部長答弁	150
大久保堅太議員質問	150
（国の譲与税とながさき森林環境税の両者の役割のすみ分けについて）	150
農林部長答弁	150
大久保堅太議員質問	150
・ 持続可能な林業確立のため第5期目の方針について	151
農林部長答弁	151
大久保堅太議員質問	151
（ながさき森林環境税は、今後どのように進めていくのか）	151
農林部長答弁	151
大久保堅太議員質問	152
・ 県北振興について	152
（南高北低の実態と佐世保市人口流出ワーストの受け止め）	152
企画部長答弁	152
大久保堅太議員質問	152
・ 「県北ダム機能」佐世保市と県北振興へのテコ入れについて	153
（佐世保市と諫早市における総生産額の推移について、県はどのような 要因分析をしているのか）	153
企画部長答弁	153
大久保堅太議員質問	153
（県北地域において、造船業の振興をどのように図っていくのか）	153
企画部長答弁	153
大久保堅太議員質問	154
（県北振興に対する知事の考え）	154
知事答弁	154
大久保堅太議員質問	155
・ 西九州自動車道の活用最大化に向けて	155
（既開通区間における誘客効果について）	155
文化観光国際部長答弁	155

大久保堅太議員質問	155
・データ活用による誘客拡大の取組みについて	155
文化観光国際部長答弁	156
大久保堅太議員質問	156
・県・市町が連携した誘客の取組みについて	156
(松浦市、平戸市とどのように取り組んでいるのか)	156
文化観光国際部長答弁	156
大久保堅太議員質問	157
・地域公共交通政策について	157
(全国唯一の「県営バス」の実績について)	157
交通局長答弁	157
大久保堅太議員質問	158
・県民の「県営バス」に対する期待と在り方について	158
地域振興部長答弁	158
大久保堅太議員質問	159
(民間事業者が取り組むことが難しい部分を県営バスが補うことを将来的に 目指すべきであるとするが、県の見解を再度尋ねる)	159
地域振興部長答弁	159
大久保堅太議員質問	159
(次期計画に、県営バスの次のステージへの取組を盛り込むことを期待するが、 どうか)	159
交通局長答弁	160
大久保堅太議員質問	160
(県営バスの在り方についての知事の考えは)	160
知事答弁	160
大久保堅太議員質問	161
・離島振興について	161
(有人国境離島法の成果について)	161
(国境離島交付金による支援について、国、県、市町の負担割合と、県の 負担額について)	161
地域振興部政策監答弁	161
大久保堅太議員質問	161
・対象外離島における課題と対策について	161
(国境離島地域以外の離島航路についての運賃低廉化の支援状況は)	162
地域振興部長答弁	162
大久保堅太議員質問	162
(国境離島地域以外の離島航路についての運賃低廉化について、国への要望を さらに強めていく考えはあるのか)	162
地域振興部政策監答弁	162
大久保堅太議員質問	162

（離島振興について、必要な支援を積極的に進めることを強く要望するが、 県の見解は）	163
地域振興部政策監答弁	163
大久保堅太議員発言	163
一、休 憩	163
一、再 開	163
一、小李克敏議員質問	163
・平田県政における政策立案について	164
（知事選マニフェスト7つ星の取り組みについて）	164
知事答弁	164
小李克敏議員質問	165
・県政推進における重点方針の策定について	165
知事答弁	166
小李克敏議員質問	166
・総合計画の改定について	166
知事答弁	166
小李克敏議員質問	166
・長崎県の産業について	167
（県央地区半導体産業の現状について）	167
（直接支援の申請数は。また、申請から交付までの日数は）	167
産業労働部長答弁	167
小李克敏議員質問	167
（県央地区の関連企業の現在の動向と、今後の県の取組は）	168
産業労働部長答弁	168
小李克敏議員質問	168
・中核企業の育成・創出について	168
知事答弁	168
小李克敏議員質問	169
・事業承継について	169
知事答弁	169
小李克敏議員質問	170
・新幹線西九州ルートを整備促進について	170
（今後の本県の取り組みについて）	170
知事答弁	170
小李克敏議員質問	171
・IR（大型複合観光施設）へ再チャレンジについて	171
（長崎県における経済波及効果について）	171
企画部長答弁	171
小李克敏議員質問	171
・IR再チャレンジを考える大村商工会議所の取り組みと県の支援について	171

知事答弁	172
小林克敏議員質問	172
・入札の改定について	172
(長崎県総合評価落札方式の課題について)	173
(今後の入札制度の運用や改善についての知事の見解)	173
知事答弁	173
小林克敏議員発言	173
一、休憩	174
一、再開	174
一、虎島泰洋議員質問	174
・人口減少社会における長崎県の持続可能性について	174
(人口減少社会における長崎県の将来像)	174
(平田県政のビジョン)	174
知事答弁	175
虎島泰洋議員質問	175
(地域の持続可能性と地域構造のあり方)	175
地域振興部政策監答弁	175
虎島泰洋議員質問	176
(インフラの整備と維持管理)	176
土木部長答弁	176
虎島泰洋議員質問	176
・地域医療の持続可能性について	176
(新たな地域医療構想の策定について)	176
福祉保健部長答弁	177
虎島泰洋議員質問	177
(長崎医療圏の救急医療提供体制の確保)	177
福祉保健部長答弁	177
虎島泰洋議員質問	178
(産婦人科医の確保)	178
福祉保健部長答弁	178
虎島泰洋議員質問	178
(看護師人材の確保)	178
福祉保健部長答弁	179
虎島泰洋議員質問	179
(介護サービスの維持)	179
(これまでの支援内容は。また、今後どのように支援を進めていくのか)	179
福祉保健部長答弁	179
虎島泰洋議員質問	180
(地域の人材活用)	180
福祉保健部長答弁	180

虎島泰洋議員質問	180
（介護分野における外国人材の活用）	180
福祉保健部長答弁	180
虎島泰洋議員質問	181
・外国人材の受け入れ、定着について	181
（外国人材の受入状況）	181
産業労働部政策監答弁	181
虎島泰洋議員質問	181
（長崎に定着してもらうために）	181
産業労働部政策監答弁	181
虎島泰洋議員質問	182
・交流人口拡大戦略について	182
（インバウンド戦略）	182
文化観光国際部政策監答弁	182
虎島泰洋議員質問	182
（地域への波及）	183
文化観光国際部政策監答弁	183
虎島泰洋議員質問	183
・疾患対策について	183
（認知症対策）	183
（認知症施策推進計画策定について）	183
福祉保健部長答弁	183
虎島泰洋議員質問	184
（軽度認知障害（MCI）の早期発見・早期対応）	184
福祉保健部長答弁	184
虎島泰洋議員質問	184
・麻疹対策	184
（麻疹対策について）	184
福祉保健部長答弁	185
虎島泰洋議員質問	185
（電子版母子健康手帳について）	185
こども政策局長答弁	185
虎島泰洋議員質問	186
・県庁跡地の利活用について	186
（基本計画の策定状況）	186
地域振興部長答弁	186
虎島泰洋議員質問	186
・跡地整備の方針	186
地域振興部長答弁	186
虎島泰洋議員質問	186

(新たなサウンディング調査を実施する考えはないのか。また、関係者とは 具体的などのような方を想定しているのか。併せて、意見を広く聴取する機会を 設ける考えはないのか)	186
地域振興部長答弁	187
虎島泰洋議員質問.....	187
(隣接する旧ガソリンスタンド跡地の状況について)	187
地域振興部長答弁	187
虎島泰洋議員質問.....	187
・プラネタリーヘルスについて	187
(関連する取組の現状と今後について)	187
水産部長答弁	187
産業労働部長答弁	188
虎島泰洋議員質問.....	188
・少年スポーツ助成について	188
(小中学生の全国大会出場にかかる保護者負担の実態)	188
教育委員会教育長答弁	189
虎島泰洋議員質問.....	189
(ながさきスポーツ・文化活動支援事業について)	189
教育委員会教育長答弁	189
虎島泰洋議員発言	189
一、休 憩	190
一、再 開	190
一、本多泰邦議員質問	190
・県の行財政について	190
(未来を見据えた県政運営について)	190
知事答弁	190
本多泰邦議員質問	191
・県の財政について	191
(地方税収の全国順位が最下位に転落している要因は)	191
総務部長答弁	191
本多泰邦議員質問	191
(県民一人当たりの税収が少ない状況をどのように改善していくのか)	191
総務部長答弁	191
本多泰邦議員質問	191
(県有未利用地の有効活用について)	191
(未利用地の状況とこれまでの売却促進に向けた取組状況について)	191
総務部長答弁	191
本多泰邦議員質問	192
(近年の売却実績について)	192
総務部長答弁	192

本多泰邦議員質問	192
（「財産活用室」設置の考え方と、今後どのような方針で未利用地の 売却促進を図るのか）	192
総務部長答弁	192
本多泰邦議員質問	192
・ 県の産業について	192
（企業誘致の進捗について）	192
産業労働部長答弁	193
本多泰邦議員質問	193
（どのような企業を誘致しようとしているのか）	193
産業労働部長答弁	193
本多泰邦議員質問	193
・ 中小企業支援について	193
（魅力ある職場づくり推進補助金について）	193
（補助金の内容と問合せ、申請の状況について）	194
産業労働部政策監答弁	194
本多泰邦議員質問	194
（補助金の周知について）	194
産業労働部政策監答弁	194
本多泰邦議員質問	194
（デジタル化支援策について）	194
（デジタル力向上支援事業費補助金の支援実績について）	195
産業労働部長答弁	195
本多泰邦議員質問	195
（AI活用力向上支援事業の狙いと、どのような活用事例を想定しているのか）	195
産業労働部長答弁	195
本多泰邦議員質問	195
（造船業の人材確保について）	196
産業労働部長答弁	196
本多泰邦議員質問	196
・ 県庁における環境づくりについて	196
（県庁内DXについて）	196
（県庁内DXの進捗状況について）	196
総務部長答弁	196
本多泰邦議員質問	197
（今後の取組について）	197
総務部長答弁	197
本多泰邦議員質問	197
・ 会計年度任用職員の採用について	197
（ひとり親家庭の親御さんへの募集情報周知について）	197

こども政策局長答弁	198
本多泰邦議員質問	198
(「YELLながさき」を活用した募集はあったのか)	198
こども政策局長答弁	198
本多泰邦議員質問	198
・地域振興について	198
(地域公共交通について)	198
(バス運転手の不足状況について)	198
地域振興部長答弁	198
本多泰邦議員質問	199
(運転手不足によるバスの減便について)	199
地域振興部長答弁	199
本多泰邦議員質問	199
(運転手確保対策について)	199
地域振興部長答弁	199
本多泰邦議員質問	199
・多文化共生について	200
(外国人との共生について)	200
文化観光国際部政策監答弁	200
本多泰邦議員質問	200
(県内各地への周知・啓蒙について)	200
文化観光国際部政策監答弁	200
本多泰邦議員質問	200
・子どもたちを取り巻く環境について	201
(県立高校のトイレ洋式化について)	201
(現在の県立高校におけるトイレ洋式化率について)	201
教育委員会教育長答弁	201
本多泰邦議員質問	201
(本年度の洋式化工事と採択の根拠について)	201
教育委員会教育長答弁	201
本多泰邦議員質問	201
(今後のトイレ洋式化への県の見解について)	201
教育委員会教育長答弁	201
本多泰邦議員質問	201
・ピンクシャツデーについて	202
(令和7年度の実績と今後の取組について)	202
県民生活環境部長答弁	202
本多泰邦議員質問	202
・県民の健康増進について	202
(県民のスポーツ参加について)	202

（県民のスポーツ実施率向上に向けた昨年度の取組について）	203
文化観光国際部長答弁	203
本多泰邦議員質問	203
（今年度の取組について）	203
文化観光国際部長答弁	203
本多泰邦議員質問	203
・みなが咲き、ながさき。について	204
（ながさきブランディングの取組について）	204
秘書・広報戦略部長答弁	204
本多泰邦議員質問	204
（県職員自らの意識を高める取組を積極的に進めるべきではないか）	205
秘書・広報戦略部長答弁	205
本多泰邦議員発言	205
一、散 会	205
第10日目（6月24日）本会議	
一、議事日程	206
一、出席議員	207
一、説明のため出席した者	207
一、開 議	208
△県政一般に対する質問	
一、田中愛国議員質問	208
・西九州新幹線長崎ルートについて	208
（アセスルートから短絡ルートに変更の理由。また、県と佐世保市との 約束事についての県の認識は。加えて、並行在来線への対応に関する 県の考えは）	209
地域振興部長答弁	209
田中愛国議員質問	210
・石木ダムの建設促進について	210
（知事は石木ダム問題をどう対処していこうと判断しているのか。また、 県と佐世保市は工事行程を共同の話し合いをすべきではないか。加えて、 付替え県道建設が50%にとどまっているのか）	210
知事答弁	210
田中愛国議員質問	211
・西九州道路と針尾バイパスについて	211
（進捗と完成目標について）	211
（針尾橋は、合計7車線として再検討をお願いしたいが、どうか）	211
土木部長答弁	211
田中愛国議員質問	212

・西彼杵道路と東彼杵道路について	212
(進捗と完成目標について)	212
(西海パールラインの無料化の検討を。また、未着工である東彼杵道路は どうなっているのか)	212
土木部長答弁	212
田中愛国議員質問	212
・佐世保市の基地問題について	212
(永年の課題について)	212
(佐世保港の制限水域の影響について。また、崎辺地区への道路事業進捗に ついて。加えて、佐世保市の基地の全体についての県の認識は)	212
危機管理部長答弁	212
田中愛国議員質問	213
・前畑弾薬庫の針尾島移転について	213
(県の認識、関与について)	213
危機管理部長答弁	213
田中愛国議員質問	213
・長崎県のIR事業案は国に受付けられず失敗に終わった。今後はどうするのか	213
(IR事業成功のために期待し、協力してきた方に、どうお詫びの処理をするのか)	213
企画部長答弁	214
田中愛国議員質問	214
・佐世保市の県主導の企業誘致について	214
(雇用を伴う次の企業団地構想計画はないのか)	214
産業労働部長答弁	214
田中愛国議員質問	215
・佐世保市の副都心早岐地区の振興について	215
(早岐川の改修の進捗について。また、県道平瀬佐世保線(早岐工区) 改良工事の県の考え方について)	216
土木部技監答弁	216
田中愛国議員質問	217
・私のふるさと針尾島の振興について	218
(米軍針尾島弾薬庫、海上自衛隊の弾薬庫、陸上自衛隊早岐射撃場、 米軍住宅約500戸)	218
(防衛協力、基地協力について、県の認識があるのか)	218
危機管理部長答弁	218
田中愛国議員質問	218
(ハウステンボス企業の現況について)	219
(みかん農家の将来性について)	219
文化観光国際部長答弁	220
農林部長答弁	220
田中愛国議員質問	220

(ハウステンボスの現状と今後)	220
(みかん農家について)	221
(県立西海橋公園の活用について)	221
(歴史遺産3本の無線塔について)	221
土木部長答弁	221
文化観光国際部長答弁	222
田中愛国議員発言	222
一、休 憩	222
一、再 開	222
一、赤木幸仁議員質問	222
・平田 研知事の政治姿勢について	223
(ナフサ不足に伴う県民生活への影響に対する知事の認識とその対応について)	223
知事答弁	223
赤木幸仁議員質問	224
・補正予算の新たな事業に対する思いについて	224
知事答弁	224
赤木幸仁議員質問	224
・出産・子育て政策について	224
(出産、子育てしやすい長崎県にするための課題認識と知事の決意)	224
知事答弁	225
赤木幸仁議員質問	225
・長崎スタジアムシティの効果認識と効果の持続・拡大について	225
知事答弁	225
赤木幸仁議員質問	226
・学校教育について	226
(県立高校の再編整備について)	226
(高校再編で地元の高校がどうなっていくのかなど様々な懸念があるが、	
教育長の意気込みについて伺いたい)	226
教育委員会教育長答弁	226
赤木幸仁議員質問	227
(生徒たちのためにどのように魅力的な学びの機会を確保していくか)	227
教育政策監答弁	227
赤木幸仁議員質問	227
・県立中学校への給食導入について	227
(給食導入に関する県の姿勢について)	228
教育委員会教育長答弁	228
赤木幸仁議員質問	228
・誰もが暮らしやすい長崎に向けてについて	228
(パートナーシップ宣誓制度導入について)	228
(導入スケジュールと県としての方針について)	228

県民生活環境部長答弁	228
赤木幸仁議員質問	229
・ACP（Advance Care Planning：人生会議）の普及について	229
（重要性の認識と幅広い世代へ普及させていくために）	229
福祉保健部長答弁	229
赤木幸仁議員質問	229
・にゃがさきワンTEAMプロジェクト事業の未来について	230
（今後の対応について）	230
県民生活環境部長答弁	230
赤木幸仁議員質問	230
・国道499号土砂崩れ対応と野母崎振興について	230
（のり面調査の結果と対応）	230
（国道499号土砂崩れへの対応の中で課題に感じたことについて）	230
土木部技監答弁	230
赤木幸仁議員質問	231
・災害時の代替道路の考え方と対応	231
（主要道路が様々な理由で通行止めになった後の対応及び平時からの整備の在り方について）	231
土木部技監答弁	231
赤木幸仁議員質問	231
・野母崎の振興について	231
（土砂災害により野母崎へ足を運ぶ機会の減少が予想され、地域経済への影響に対する認識と、その打開に向けた施策について）	231
地域振興部政策監答弁	231
赤木幸仁議員質問	232
・長崎県内産業振興について	232
（先端技術（ドローン・AIなど）を活用した新たな取り組みについて）	232
企画部長答弁	232
赤木幸仁議員質問	232
・マイクロデータセンターの県内設置について	232
産業労働部長答弁	233
赤木幸仁議員質問	233
・スタートアップのさらなる促進について	233
（スタートアップの定義について）	233
産業労働部長答弁	233
赤木幸仁議員質問	233
（売上げ拡大による成長を目指す取組について）	233
産業労働部長答弁	233
赤木幸仁議員質問	234
・新たな免税制度へ対応する戦略について	234

文化観光国際部政策監答弁	234
赤木幸仁議員質問	235
・マンガ、アニメ、ドラマ、映画など誘致及び地場企業との連携	235
(これまでの県フィルムコミッションでの取組は。また、事業者においては どのような取組が展開されてきたのか)	235
文化観光国際部長答弁	235
赤木幸仁議員質問	235
(各事業者に対して、可能な限り早い段階で情報共有を図ることが重要と 考えるが、県の考えは)	235
文化観光国際部長答弁	235
赤木幸仁議員質問	236
・長崎県アニメツーリズム推進事業の効果波及について	236
(本年度の取組内容は)	236
文化観光国際部長答弁	236
赤木幸仁議員質問	236
・県職員の兼業緩和について	236
(これまでの実績と今後の推進について)	236
総務部長答弁	236
赤木幸仁議員質問	237
・芸術文化振興と平和活動について	237
(ペーロン文化継承による地域振興について)	237
(ペーロン文化継承の意義と支援について)	237
文化観光国際部長答弁	237
赤木幸仁議員質問	237
・県の平和活動のあり方について	238
知事答弁	238
赤木幸仁議員発言	238
一、休 憩	239
一、再 開	239
一、下条博文議員質問	239
・九州新幹線西九州ルート全線フル規格化について	239
(新幹線の効果拡大に向けた県の取組状況と、全線フル規格整備に向けた 知事の意気込みについて)	240
・県立大学サイバーセキュリティ人材育成について	240
(人材輩出の実績)	240
(県立大学の情報セキュリティ学科が、これまでに輩出した人材の実績について)	240
・カリキュラムの改定	240
(情報セキュリティの脅威に対応したカリキュラム改定及び授業内容の質の 確保について)	240
・国防との連携	240

(人材を強く求めている自衛隊など国の機関と情報セキュリティ学科の学生を積極的にマッチングしてはどうか)	241
・ 海洋エネルギー関連産業の機運醸成について	241
(「海洋エネルギー博覧会」のような機運醸成の取組み)	241
(他県と比較した本県の海洋エネルギー関連産業の状況、併せて、人材確保に向けた情報発信や機運醸成を図るための県の取組状況は)	241
・ クルーズ客船インバウンド戦略について	241
(戦略の位置づけ及び経済効果)	241
(クルーズ船誘致の戦略的な位置づけと長崎港における年間の経済効果について)	241
・ 長崎港松が枝国際ターミナルの利活用	241
(長崎港松が枝国際ターミナルにおける観光案内機能を備えることへの見解及びターミナル機能が分離した経緯を伺いたい)	241
・ 一次産業支援について	241
(三倍体マガキ導入)	241
(三倍体マガキの導入に向けた県の取組状況)	241
・ 花卉産業(消費拡大)	241
(花卉の消費拡大に向けた県の取組について)	242
・ 県庁舎跡地活用について	242
(当初理念と現行整備計画の整合性)	242
(当初理念と現在の整備計画に乖離はないのか)	242
・ 観光・まちなか回遊の交通結節機能を強化する拠点	242
(県庁舎跡地を観光、交通のハブとして位置づける考えはないか)	242
・ 保護猫活動について	242
(殺処分ゼロ取組の検証)	242
(県は現在の殺処分数減少をどう分析し、地域の犬猫問題の解決につながっていると評価しているのか)	242
・ 猫シェルター	242
(行政や関係者が連携し、保護猫を一時的に受け入れるシェルターの整備を検討すべきと考えるが、県の見解は)	242
・ 健康寿命延伸につながるシニア世代交流支援について	242
(健康寿命延伸につながる高齢者の交流促進や社会参加について、今後どのような取組を進めていくのか)	243
知事答弁	243
総務部長答弁	243
産業労働部長答弁	244
文化観光国際部政策監答弁	244
土木部長答弁	245
水産部長答弁	245
農林部長答弁	245
地域振興部長答弁	245

県民生活環境部長答弁	246
福祉保健部長答弁	247
下条博文議員質問	247
・新幹線のフル規格化について	247
・県立大学サイバーセキュリティ人材育成について	247
・海洋エネルギー関連産業の機運醸成について	248
(業界や世代を問わず、広く県民等に関心を持ってもらうため、 「海洋エネルギー博覧会」を開催してほしいと考えるが、県の見解は)	248
産業労働部長答弁	248
下条博文議員質問	249
・クルーズ客船インバウンド戦略について	249
・入出国手続きを行う松が枝国際ターミナルの第2ビルから第1ビルへの動線が わかりにくいので、改善が必要と考えるが、県の見解を伺いたい	249
土木部長答弁	249
下条博文議員質問	250
・周遊を促し観光を増やすためにも、入出国審査を行う第2ビルに 観光案内機能を配置できればと思うが、県の見解を伺いたい	250
土木部長答弁	250
下条博文議員質問	250
・第1ビル内には、まだ活用できるスペースがあると考え。賑わいを 創出するためにスペースを活用できないか、見解を伺いたい	251
土木部長答弁	251
下条博文議員質問	251
・花卉産業について	251
・県庁舎跡地について	251
・動物愛護と更生支援を両立する新たな取組として、県として先進事例の研究や 関係機関との連携を検討する考えはないか。	252
県民生活環境部長答弁	252
下条博文議員発言	253
一、休憩	254
一、再開	254
一、大倉 聡議員質問	254
・データセンターの企業誘致について	254
(国内データセンターの需要についての県の見解は)	254
産業労働部長答弁	254
大倉 聡議員質問	254
(データセンター誘致についての県の見解は)	255
産業労働部長答弁	255
大倉 聡議員質問	255
(実現可能性調査への着手はできないのか)	256

産業労働部長答弁	256
大倉 聡議員質問	256
・フリースクール・不登校家庭への経済支援について	256
(不登校児童生徒に対する支援強化策の内容は)	256
教育委員会教育長答弁	256
大倉 聡議員質問	256
(フリースクールへの経済支援について)	257
教育委員会教育長答弁	257
大倉 聡議員質問	257
(不登校児童生徒を抱える家庭への支援について)	258
教育委員会教育長答弁	258
大倉 聡議員質問	258
(不登校支援の在り方について)	258
知事答弁	258
大倉 聡議員質問	259
・こども医療福祉センターの適正な運営について	259
(電子カルテ導入に向けた検討状況について)	259
福祉保健部長答弁	259
大倉 聡議員質問	260
(人材面の充実について)	260
福祉保健部長答弁	260
大倉 聡議員質問	260
(欠員に対する今後の対応について)	260
福祉保健部長答弁	260
大倉 聡議員質問	261
(車椅子の転倒事故や虐待事案に対する県の見解)	261
福祉保健部長答弁	261
大倉 聡議員質問	262
・県営住宅の滞納対策について	262
(県営住宅の徴収率の現状と課題について)	262
土木部長答弁	262
大倉 聡議員質問	262
(孤独死における本県の費用負担の現状について)	263
土木部長答弁	263
大倉 聡議員質問	263
(民間の家賃保証業者の導入に向けての取組について)	263
土木部長答弁	264
大倉 聡議員質問	264
・長崎県立大学「恐竜学部」新設の提案について	264
(他県の事例における率直な感想について)	265

文化観光国際部長答弁	265
大倉 聡議員質問	265
(恐竜学部もしくは恐竜学科の新設についての見解)	266
総務部長答弁	266
大倉 聡議員質問	266
(知事の感想について)	267
知事答弁	267
大倉 聡議員質問	267
・石木ダム事業「有識者の意見を聞く場」について	267
(有識者の選定について)	267
土木部長答弁	267
大倉 聡議員質問	267
(市民委員会の推薦メンバーを全員選定することでもいいのか)	267
土木部長答弁	268
大倉 聡議員質問	268
(佐世保市長や川棚町長、川棚川に住んでいる方々の意見も聞きとる場を 設けるのか)	268
土木部長答弁	268
大倉 聡議員質問	268
(13世帯の方が、有識者に直接質問することができるのか)	268
土木部長答弁	268
大倉 聡議員質問	268
(13世帯の方は、その場で質問できるのか、再度伺う)	268
土木部長答弁	268
大倉 聡議員質問	268
(今後のスケジュールについて)	268
土木部長答弁	269
大倉 聡議員質問	269
(河川法に基づく流域委員会への移行の判断プロセスについて)	269
知事答弁	269
大倉 聡議員発言	269
一、議案（第70号議案乃至第81号議案、第84号議案及び 報告第2号乃至報告第17号）・委員会付託	269
一、第82号議案（長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求める ことについて）及び第83号議案（長崎県人事委員会の委員の選任について 議会の同意を求めることについて）・委員会付託省略	270
一、散 会	270
第11日目（6月25日）（議案調査）	
第12日目（6月26日）予算決算委員会（総括質疑）	
第13日目（6月27日）	

第14日目（6月28日）	
第15日目（6月29日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済）	
第16日目（6月30日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済）	
第17日目（7月1日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済）	
第18日目（7月2日） 常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、観光生活建設）	
第19日目（7月3日）	
第20日目（7月4日）	
第21日目（7月5日）	
第22日目（7月6日）（議事整理）	
第23日目（7月7日） 予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会	
第24日目（7月8日） 観光・新幹線対策特別委員会 成長産業戦略特別委員会	
第25日目（7月9日） 本会議（議案採決）	
一、議事日程	271
一、出席議員	272
一、欠席議員	272
一、説明のため出席した者	272
一、開 議	273
一、追加議案上程（第85号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を 求めることについて」）	283
一、上記、知事議案説明	283
一、上記、第85号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案同意	273
一、第82号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めること について」、質疑・討論省略・原案同意	273
一、第83号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めること について」、質疑・討論省略・原案同意	274
一、有明海自動車航送船組合議会議員補欠選挙（指名推選）	274
一、上記、当選・宅島寿一議員	274
一、県議会議員定数等調査特別委員会委員長報告（付議事件の調査に関する 経過報告）	274
一、上記・県議会議員定数等調査特別委員会より、「長崎県議会議員の定数並びに 選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例に係る決議案」 ・動議提出	276
一、上記、動議・可決	276
一、上記・県議会議員定数等調査特別委員会・付議事件の調査終了・廃止	276

△委員長報告

一、総務委員長報告	276
一、各議案・原案可決、承認	278
一、文教厚生委員長報告	278
一、各議案・原案可決	280
一、観光生活建設委員長報告	280
一、各議案・原案可決	282
一、農水経済委員長報告	282
一、各議案・原案可決	284
一、予算決算委員長報告	284
一、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、 質疑・討論	285
一、堀江ひとみ議員、上記・第70号議案について、反対討論	285
一、松本洋介議員、上記・第70号議案について、賛成討論	286
一、第70号議案・原案可決	287
一、各議案・原案可決、承認	287
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	287
一、上記、各動議・可決	287
一、田中議員ほか38名より、「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める 意見書案」・動議提出	287
一、宅島寿一議員、上記・動議について、提案理由説明	287
一、上記、動議・可決	288
一、田中議員ほか33名より、「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を 確保するための法整備の早期実現を求める意見書案」・動議提出	288
一、田中愛国議員、上記・動議について、提案理由説明	288
一、堀江ひとみ議員、上記・動議について、反対討論	289
一、上記、動議・可決	290
一、議員派遣第109号及び議員派遣第110号・決定	290
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	290
一、知事より、発言の申し出（馬場副知事の退任報告）	290
一、馬場副知事・退任あいさつ	291
一、知事あいさつ	293
一、議長あいさつ	294
一、閉 会	295

第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会 期 決 定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 議 長 報 告
- 6 議 長 辞 職 の 件
- 7 議 長 選 挙
- 8 第 7 0 号議案乃至第 8 3 号議案及び報告第 2 号乃至報告第 1 7 号一括上程
- 9 知 事 議 案 説 明
- 1 0 散 会

令和8年6月15日（月曜日）

出席議員（46名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 16番 下 条 博 文 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員

35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 中 尾 正 英 副 知 事
 川 端 博 子 秘書・広報戦略部長
 宮 地 智 弘 企 画 部 長
 早稲田 智 仁 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 中 尾 美 恵 子 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 永 峯 裕 一 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 原 田 幸 勝 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 大瀬良 潤 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 石 田 智 久 交 通 局 長
 峰 松 茂 泰 地 域 振 興 部 政 策 監
 佐 古 竜 二 文 化 観 光 国 際 部 政 策 監
 井 内 真 人 産 業 労 働 部 政 策 監

前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
大 安 哲 也	代表監査委員
中 島 廣 義	選挙管理委員会委員
糸 屋 悦 子	公安委員会委員
前 田 勇 太	警察本部長
入 口 健 治	監査事務局長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教育政策監
高 橋 圭	財政課長
川 口 正 剛	秘書課長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
俵 屋 義 雄	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

苑 田 弘 継	局 長
田 邑 聡 子	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議事課長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課長補佐
山 口 祐一郎	議事課係長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開会 —

○外間雅広議長 ただいまから、令和8年6月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、4月1日付をもって発令いたしました議会事務局幹部職員を紹介いたします。

苑田弘継議会事務局長でございます。（拍手）

田邑聡子次長兼総務課長でございます。（拍手）

次に、知事並びに警察本部長及び代表監査委員より、新任の幹部職員を紹介したい旨、申出がっておりますので、これを受けることにい

たします。—知事。

○平田 研知事 さきの8年3月定例県議会におきましてご同意をいただき、任命いたしました特別職をご紹介します。

中尾正英副知事。（拍手）、大安哲也監査委員。（拍手）

次に、令和8年3月27日付及び4月1日付で発令いたしました幹部職員をご紹介します。

川端博子秘書・広報戦略部長。（拍手）、宮地智弘企画部長。（拍手）、早稲田智仁総務部長。（拍手）、中尾美恵子県民生活環境部長。

（拍手）、永峯裕一産業労働部長。（拍手）、原田幸勝農林部長。（拍手）、大瀬良潤会計管理者。（拍手）、石田智久交通局長。（拍手）、佐古竜二文化観光国際部政策監。（拍手）、井内真人産業労働部政策監。（拍手）、陣野和弘理事兼県北振興局長。（拍手）、古川豊久危機管理部危機管理対策監。（拍手）、空 周一農林部政策監。（拍手）、猿渡圭子企画部次長。

（拍手）、南澤佑典地域振興部次長。（拍手）、栞原 恵文化観光国際部次長。（拍手）、赤澤貴光県民生活環境部次長兼地域環境課長。（拍手）、黒島孝子福祉保健部次長。（拍手）、黒島 航産業労働部次長。（拍手）、徳永真一水産部次長。（拍手）、太田 聡水産部次長。（拍手）、峰松妙佳農林部次長。（拍手）、村上慎一郎農林部次長。（拍手）、西平能成土木部次長。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○外間雅広議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 令和8年3月27日付けの人事異動で着任しました警察本部の幹部職員をご紹介します。

松本武敏生活安全部長。（拍手）、下田健一

地域部長。（拍手）、山崎博之刑事部長。（拍手）、宮崎秀樹交通部長。（拍手）、一瀬永充警備部長。（拍手）、緒方良一郎主席監察。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○外間雅広議長 代表監査委員。

○大安哲也代表監査委員 令和8年4月1日付けで発令いたしました監査事務局幹部職員をご紹介します。

入口健治事務局長。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○外間雅広議長 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より7月9日までの25日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、25日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、下条博文議員及び永安健次議員を指名いたします。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が、先に配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告申し上げます。

議長を交代いたします。

○ごうまなみ副議長 この際、ご報告いたします。

議長 外間雅広議員から、本日付けで、一身上の都合により、議長の職を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、ご報告をいたします。

ただいま、ご報告いたしました辞職願を直ち

に議題といたします。

本件につきまして、長崎県議会会議規則第88条第2項の規定により、許可を与えるかどうかについて、お諮りいたします。

外間雅広議員の議長の辞職を許可することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ごうまなみ副議長 ご異議なしと認めます。

よって、外間雅広議員の議長の辞職は、許可することに決定されました。

この際、外間雅広議員より、退任のご挨拶があります。

外間議員－41番。

○41番（外間雅広議員）〔登壇〕 議長退任に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

私は、昨年の7月に皆様方の絶大なるご推挙をいただきまして、第70代の長崎県議会議長を務めさせていただきました。副議長をはじめ、議員の皆様方にご協力とご支援を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、思い出されますのが、何といたっても天皇皇后両陛下のご臨席を賜りましてのながさきピース文化祭2025の開催、これらをはじめ、若い人たちへ、この県議会を理解していただくための主権者教育、あるいは「有人国境離島法」改正のための延長、これに深く関わったこと、防災・減災、国土強靱化計画の推進、財政基盤の対策に向けた、地方が脆弱なこの長崎にあって、地方税の財源を拡充していく、こういったことの国への要望活動をさせていただきました。

こうした中にありまして、私は、議長としてあってはならない、一部の報道機関による情報を公表前に公表させてしまった、この道義的な責任を確立するために、議長として、職を辞す

ることといたしました。誠に軽率でした。

議員の皆様方、そして理事者の皆様方に、何といっても多くの県民の皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを、深くおわびを申し上げます。

今、本県は、人口減少の中、多くの課題をたくさん抱えており、こういった課題の解決に向けて、まだまだしっかりと頑張っていかなければいけないこういう時期に、このようなことになってしまいました。

また私も一議員として、この解決に向けて、県当局と力を合わせて県勢発展のために邁進していくことをお誓い申し上げます。

本当にこの1年間、皆様方、理事者の皆様方、知事、副知事、そして副議長、関係当局の皆様方に心から御礼を申し上げまして、私の退任に当たるとささせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○ごうまなみ副議長 これより、議長の選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

ただいまの出席議員は、46名であります。

お諮りいたします。

選挙立会人2名を、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ごうまなみ副議長 ご異議なしと認めます。

よって、赤木幸仁議員及び大久保堅太議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○ごうまなみ副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ごうまなみ副議長 配付漏れ なしと認めま

す。

赤木幸仁議員及び大久保堅太議員の立ち会いをお願いいたします。

〔選挙立会人・立ち会い〕

○ごうまなみ副議長 投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○ごうまなみ副議長 異状なしと認めます。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法を準用いたします。

この際、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でありますので、投票用紙に、被選挙人の氏名のみを記載のうえ、点呼に応じて、順次、ご投票をお願いします。

氏名を点呼させます。

○苑田弘継議会事務局長 それでは、私の方から、議席番号順にお名前を読み上げます。

湊議員、大倉議員、本多議員、白川議員、まきやま議員、赤木議員、永安議員、田川議員、虎島議員、畑島議員、富岡議員、大久保議員、中村俊介議員、山村議員、初手議員、下条議員、宮本議員、中村泰輔議員、饗庭議員、堤議員、坂本議員、鵜瀬議員、清川議員、坂口議員、千住議員、山下議員、石本議員、中村一三議員、大場議員、近藤議員、宅島議員、堀江議員、川崎議員、山口議員、山田議員、山本議員、松本議員、ごう議員、中島議員、前田議員、外間議員、徳永議員、溝口議員、中山議員、小林議員、田中議員。

○ごうまなみ副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ごうまなみ副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票をいたします。

〔開票〕

○ごうまなみ副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数46票、うち有効投票46票、無効投票なしであります。

有効投票中、徳永達也議員45票。堀江ひとみ議員1票。

以上のとおりであります。

本選挙の法定得票数は12票であります。

この結果、徳永達也議員が、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

この際、議長に当選されました徳永達也議員より、就任のご挨拶があります。

徳永達也議員－42番。

○徳永達也議長〔登壇〕 ただいま、議員各位のご推挙をいただき、第71代長崎県議会議長の重責を担うことになりました徳永達也でございます。

議長就任に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、ご選任を賜りました議員の皆様方に対し、心から感謝を申し上げます。

このたび、改めて議長という大任を拝することになりました。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りながら、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいる所存でございます。ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本県におきましては、人口減少対策をはじめ、長引く物価高騰への対応、離島・半島振興、九州新幹線西九州ルート整備促進など、多くの課題が山積をしております。

こうした状況の中、県当局と力を合わせ、諸課題の解決に全力で取り組み、未来への希望をつくるべく、誠心誠意努力してまいる所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

結びに、平田知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係各位のご協力とご理解を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○ごうまなみ副議長 それでは、しばらく休憩いたします。

— 午前10時34分 休憩 —

— 午前11時 零分 再開 —

○徳永達也議長 会議を再開いたします。

まず、常任委員会委員の選任の件を日程に追加をし、議題といたします。

小職が議長に就任いたしましたことにより、長崎県議会委員会条例第1条第3項の規定により、小職が所属しておりました観光生活建設委員会及び予算決算委員会の両常任委員会の委員を外れますので、両常任委員会の後任委員として、それぞれ外間雅広議員を選任することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

議長を交代いたします。

○ごうまなみ副議長 次に、観光・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可及び補充選任の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

徳永達也議員から、一身上の都合により、観光・新幹線対策特別委員会委員を辞任したい旨の申出がっておりますが、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**ごうまなみ副議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり許可することに決定されました。

この際、観光・新幹線対策特別委員会委員の補充選任を行います。

徳永達也議員の観光・新幹線対策特別委員会委員の辞任が許可されましたので、その後任委員に外間雅広議員を選任することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**ごうまなみ副議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

議長を交代いたします。

○**徳永達也議長** 次に、知事より、第70号議案乃至第83号議案及び報告第2号乃至報告第17号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○**平田 研知事〔登壇〕** 本日、ここに、令和8年6月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、徳永達也新議長のご就任に対しまして心からお喜びを申し上げますとともに、県勢発展のため、格段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回、ご退任になられました外間雅広前議長におかれましては、就任以来、九州新幹線西九州ルートの整備促進をはじめ、「有人国境離島法」の改正・延長、防災・減災、国土強靱化の推進等の県政の重要施策について、県議会を代表されご貢献を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、財政基盤強化対策県議会議長協議会の会長として、地方税財源の拡充強化に向けた全国の議会を代表した活動においても、大きな役割を果たしてこられたところであります。

今後とも、ご健勝のうちに、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、プロバスケットボール長崎ヴェルカのチャンピオンシップ優勝を県民の皆様とともに心からお祝い申し上げます。

長崎ヴェルカは、B1リーグにおいて、長丁場のレギュラーシーズンを西地区首位で通過され、チャンピオンシップの短期決戦も見事に勝ち抜き、これまで5クラブしか成し遂げていない年間優勝という素晴らしい偉業を達成されました。

この栄誉ある成績は、ひとえに監督、選手、関係者の方々のたゆまぬご努力と、経済界、関係団体をはじめ県民の皆様のご支援の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます次第であります。

地域に根ざした長崎ヴェルカの存在は、県民に夢や感動を与え、地域の活性化にも大きく寄与するものであり、さらなるご活躍を期待しております。

それでは、開会に当たり、県政運営について所信を申し述べたいと存じます。

本県の経済は、雇用・所得環境の改善などにより、「緩やかに回復している」とされている一方で、現下の中東情勢に伴い、石油関連製品の価格高騰や供給不安が続いており、県民生活や経済活動に幅広い影響が生じているものと認識しております。

こうした状況に速やかに対応するため、県においては、事業者向けの相談窓口を設置するほか、「長崎県原油価格高騰対策本部幹事会」を

毎週開催し、事業者や関係団体の実情を迅速かつ丁寧に把握するとともに、事業者の皆様の厳しい経営状況の声を踏まえ、県内中小企業の資金繰りに万全を期すため、県の制度融資である「緊急資金繰り支援資金」の取扱いを開始するなど、危機感をもって取り組んでいるところであります。

また、先日実施した国への要望においては、石油及び関連製品等の安定供給や原油価格・物価高騰の抑制のための必要な対策に万全を期すことをはじめ、地域公共交通の維持・確保や事業者への経営安定対策などについて、強く求めてまいりました。

こうした中、国においては、去る6月5日に、中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰などに対応する補正予算が成立し、地方向けの重点支援地方交付金の追加配分も決定されたところであります。

県としては、こうした国の動きを踏まえ、国の交付金等を活用した物価高対策を取りまとめ、本定例会に追加提案することとしており、必要な対応を速やかに講じてまいります。

今後とも、社会経済情勢を注視しつつ、スピード感を持ち、県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化に資する施策の推進に力を尽くしてまいります。

長崎県を前に進めるためには、このような足元の課題に着実に対応していくと同時に、人口減少社会の進行を見据えた中長期的な視点に立った県政運営が極めて重要であると認識しております。

私は、人口の増減に左右されにくい安定した地域経済の基盤づくりと、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を守り、次の世代へ確実に引き継いでいくことが県の責務であると考えてお

ります。

そのため、「地域経済の基盤づくり」と「地域を残していく取組」を着実に進めるとともに、教育や子育て支援の充実、企業・団体との連携による人材育成を通して、「本県の未来を担う人材の育成」に取り組んでまいります。

こうした中、国においては、「強い経済」の実現に重点を置いた「地域未来戦略」を取りまとめ、地域ごとの産業クラスターの形成と地場産業の付加価値向上に向けた支援を進めていくこととされております。

本県においても、県主導で策定する「地域産業成長プラン」の計画案をとりまとめたところであり、県議会のご意見も踏まえたうえで、今後、国に提出することとしております。

本計画案においては、地域経済の持続的発展を支え、更なる成長が見込まれる造船・洋上風力などの海洋関連産業や、半導体、航空機などの成長産業に加え、輸出強化などに取り組む農林水産業のサプライチェーンの強化のほか、地場産業の高付加価値化や生産性向上を進めることとしております。

今後、計画を着実に実行することにより、県民の暮らしを支える産業の持続的な成長を図ってまいります。

また、公平・公正な県政運営のもと、県政の発展を図っていくためには、市町や関係団体、民間企業、そして県民の皆様の声をしっかり受けとめ、信頼関係を構築することが重要であると考えております。

そのため、本年3月2日の就任以来、機会を捉えて県内各地を積極的に訪問し、関係者との面談を重ねてまいりました。

このうち、県北地域については、私自身が県北振興における現状や地域の課題を日頃から把

握し、スピード感を持って具体的な取組を進めていくため、去る4月27日に、県北振興局内に「県北知事室」を設置し、管内市町長等との意見交換を実施したところであり、その後も継続して事業の進捗状況等の把握を行っております。

また、県北地域に限らず、離島・半島地域などを含めた県内各地域の課題解決は、県政の重要な使命であることから、各地域に積極的に足を運び、地域の声を丁寧に聞いているところであります。

こうした取組を着実に重ねながら、官民連携による地域経済の活性化と各地域の振興を通じて、県勢全体の発展に力を注いでまいります。

現在、県政運営を取り巻く環境は、社会情勢の変化や価値観の多様化を背景として、行政に求められる役割は拡大している一方で、人的・財政的資源は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、県政の諸課題に適切に対応し、本県の持続的な発展につなげていくためには、安定した行財政運営が必要であります。

そのため、今後3年間を目途に徹底した事業見直しに取り組み、限られた人員や財源の効果的かつ効率的な配分を進めるとともに、前向きで将来につながる施策への重点化を図ってまいります。

引き続き、短期・中期・長期の視点での県政運営の意識を持ちながら、一步ずつ、着実に長崎県を前に進めてまいりたいと考えております。

このような基本的考えのもと、今回の補正予算を編成しておりますが、主要な施策について、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの柱に沿って、ご説明いたします。

1、地域経済の基盤をつくる。

（力強い成長産業の育成）

国においては、造船業を戦略分野と位置付け、積極的な投資を進める動きが加速しております。

私は、こうした状況を絶好の機会と捉え、国内で唯一、商船、防衛、浮体式洋上風力という造船関連三分野の取組が進んでいる本県が、日本の造船産業を牽引する拠点となるよう、県内企業のサプライチェーンの強靱化や受注拡大、人材確保・育成などへの支援に対して、スピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

また、九州を代表する集積県へと成長し、世界的な需要も見込まれる航空機関連産業については、工業技術センター内に「NAIC試作支援センター」を設置し、県内中小企業の技術力向上を図るとともに、県内外の大手企業からの受注獲得に向けた取組を支援してまいります。

さらに、半導体関連産業など成長産業分野のアンカー企業を誘致するため、産業振興財団の体制を強化するとともに、集中的な企業誘致プロモーションを展開することとしております。

このほか、国の「地域未来戦略」を踏まえ措置された財源を基金に積み立て、「地域産業成長プラン」に基づく施策に活用を図るなど、成長産業の振興を力強く推進してまいります。

（地域産業を支える中小・小規模事業者支援）

全国と比べて小規模事業者の割合が高い本県においては、地域経済を支える中小・小規模事業者の生産性向上等により、稼ぐ力を向上させることが必要であると考えております。

そのため、まずは、経済対策補正予算も活用しながら、商工団体等と連携し、デジタル化の推進や生産性向上にかかる取組を強力に推進しているところであります。

また、人口減少による市場の縮小や人手不足の深刻化、経営者の高齢化が進展する中であつ

ても、事業承継は、廃業を防ぎ地域経済の活力を維持し、新たな成長機会を創出し事業拡大につなげる観点から重要な取組であると考えております。

そのため、商工団体に専任職員を配置することにより円滑な事業承継を支援するなど、伴走型支援を強化し地域経済の維持にしっかりと取り組んでまいります。

このほか、地場企業と県内スタートアップ企業の連携による新たな事業創出に取り組むとともに、地域の主要産品や酒蔵の付加価値向上に対する取組を引き続き支援してまいります。

（地域を支える企業の人材育成・確保）

全国的に人材不足の状況が続く中、地域を支える産業の人材確保が喫緊の課題となっております。

そのため、人材不足分野を対象に中途採用を目的とした、デジタル人材の育成やオンライン就職フェアの開催、企業における体験就労を通じた正規雇用への支援を実施することとしております。

併せて、産業人材育成奨学金返済アシスト事業の支援対象に、UIターンによる中途採用者を追加し、幅広く人材確保に努めてまいります。

このほか、本県からの進学者が多い福岡県を中心に対策を強化することにより、UIターン就職を促進するとともに、留学生を対象とした出張型合同企業説明会を開催するなど、留学生の県内就職対策を強化してまいります。

また、去る5月29日、スポットワークマッチング業界最大手の株式会社タイミーと長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会及び本県との4者で、中小・小規模事業者支援に関する連携協定を締結いたしました。

今後、本協定に基づき、スポットワークの普

及を図りながら、中小・小規模事業者の人材確保や働き方の改善を支援し、人口減少に負けない持続可能な経営を目指してまいります。

（持続的に成長する農林水産業の振興）

本県の基幹産業である農林水産業においては、取り巻く環境の変化に対応しつつ、持続可能な生産体制の構築と生産者の所得の向上を目指すため、スマート技術の活用や新規就業者の確保・育成などにより、さらなる活性化を推進してまいりたいと考えております。

このうち農林業においては、新規就農者の確保に向け、農業の魅力や就農情報等を産地が主体となって積極的に発信する取組を支援してまいります。

また、就農研修後の円滑な就農が図られるよう、農地とハウス等施設を確保するため、市町と連携した農地の基盤整備を進めるとともに、意欲ある担い手の規模拡大に向け、生産施設や農業用機械等の導入を支援してまいります。

このほか、ドローンによる防除作業やセンシングによる生育予測技術の活用に加え、新たに自動化技術の確立・普及を図ることにより、農林業全体の生産性向上に結び付けてまいります。

さらに、水稻の高温耐性品種への転換や、市場競争性の高いいちごのオリジナル品種の育成、輸出拡大に向けたてん茶生産への転換など、環境や市場に対応した産地づくりを進めるとともに、県産農産物の高付加価値化による輸出促進にも取り組むなど、農林業の成長にかかる支援について、切れ目なく支援することとしております。

水産業については、経営の多角化や体質の強化など先駆的な取組を行うモデル経営体を育成するとともに、若手漁業者の経営力強化の取組として、漁法の拡大・スマート化などを支援し

てまいります。

また、国内外のマーケットニーズに対応した新たなバリューチェーンの構築に向け、産地の強みを活かした加工を通じ、本県水産物の高付加価値化を推進するとともに、アジアにおける販路開拓など、水産物の輸出強化に取り組むこととしております。

このほか、2年連続で記録的な不漁となった大村湾のナマコ資源の回復に取り組むとともに、急激な餌代高騰の影響を受けているクロマグロ養殖事業者に対し、餌となる魚種の転換を支援し、技術確立を進めてまいります。

さらに、就業者の確保に向け、基礎的な知識習得を目的とした「ながさき漁師スクール」を開設するほか、若手の離職防止を目的とした技術研修の実施や、新規就業や外国人向けの相談体制の充実を図るなど、本県水産業の持続的な発展を目指してまいります。

（魅力あふれるまちづくりと戦略的なプロモーションによる誘客拡大）

多様化する旅行ニーズや商品ニーズに対応し、国内外から選ばれる長崎県を目指すためには、魅力あるまちづくりや、受入態勢の整備、戦略的なプロモーションによる誘客拡大が重要であります。

そのため、各地域の観光コンテンツを「歴史・文化」や「食」などのテーマでつなぎ、市場ニーズに合わせた滞在型観光モデルを創出するとともに、訴求力の高いコンテンツを活用したアニメ・マンガツーリズムを推進するほか、県北地域においては、食の周遊拠点を構築することにより、官民連携による地域活性化を促進してまいります。

また、観光情報基盤の整備を通してマーケティング分析を強化し、市町や観光事業者による

データ活用を促進するとともに、関西エリアを中心とした誘客可能性の高いエリアにおいて、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションを展開することとしております。

このほか、宿泊施設における深刻な人手不足に対応するため、外国人材に関する雇用相談の実施や採用・育成に必要な経費を支援することにより、外国人材の受入・定着を推進してまいります。

インバウンド対策については、引き続き、国際航空路線の維持・拡大を図るプロモーションを展開するとともに、長崎空港などにおいて外国人観光客の動向調査を実施し、今後の施策への活用を図ってまいります。

現在、経済対策補正予算を活用し、「ニューヨーク・タイムズ」の「2026年に行くべき52か所」に長崎が選出されたことを契機としたプロモーションを進めております。

その一環として、去る5月9日、アメリカ・ニューヨークで開催された「第5回ジャパンパレード&ストリートフェア」及び、翌10日に開催された「ジャパン・ビレッジ・スプリング・フェスティバル」に本県として初めて参加し、長崎検番の皆様とともに、本県の魅力を直接お伝えしてまいりました。

今後とも、更なる誘客拡大に向け、観光地としての認知度向上を図ってまいります。

次に、県庁舎跡地の整備については、隣接する出島との一体感や重層的な歴史を有する場所にふさわしい上質なデザインが重要であると考えております。

そのため、より質の高いデザインを確保する観点から事業手法を見直し、設計を先行して実施することとし、引き続き、関係者の皆様と意見交換を重ねながら、具体的な取組を着実に進

めてまいります。

（文化・スポーツによる地域の賑わいづくり）

昨年開催した「ながさきピース文化祭2025」を契機に県民の皆様の文化芸術への関心、また、V・ファーレン長崎のJ1リーグへの昇格、長崎ヴェルカのB1リーグでの活躍等により県民の皆様のスポーツへの関心が非常に高まっております。

こうした機会を捉え、本県の特徴ある歴史や文化芸術、スポーツの振興による地域の活性化や交流人口の拡大を図ることが重要であると考えております。

そのため、県内文化芸術イベントを統一的に情報発信するとともに、ピース文化祭を通じて得られた成果や関係性を活かし、多様な文化芸術に触れる機会の創出や人材育成、地域の文化芸術活動への支援を行い、官民連携による地域文化芸術の振興に力を注いでまいります。

このほか、令和10年の世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の登録10周年に向けて、魅力的な情報発信素材の作成や構成資産等を巡るモデルルートの開発、巡礼ガイドの知見や語りを蓄積したAIガイドの導入による受入環境の整備などに取り組んでまいります。

一方、スポーツの振興については、県内広域に経済波及効果をもたらす大規模参加型スポーツイベントへの開催支援や、県外からの集客が見込まれる観戦型スポーツイベントの誘致に取り組むとともに、子どもたちが運動・スポーツと出会い、継続して取り組める環境整備を推進してまいります。

また、「ツール・ド・九州」については、2027年大会の開催に向け、佐世保市を中心とした県北地域において新たに「ロードレース」形式で

の実施を目指してまいります。

本大会は、国内外から多くの有力選手や観客、関係者等の来訪が期待されるものであり、地域の振興や交流人口の拡大に資するのみならず、全世界に向けて本県の魅力を発信する大変意義深い機会となるものと考えております。

今後とも、県民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、関係市町や関係団体等の皆様と十分連携し、新たなレース形式による大会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

（長崎県の魅力の発信及び価値の向上）

本県が有する魅力や価値を持続的に高めていくためには、魅力の発信と価値向上に向けた取組を、県内外一体で推進していくことが重要であります。

そのためには、県民や県内事業者、行政職員一人ひとりが地域の価値を自分事として捉え、共感し、自ら発信していく基盤づくりが不可欠であることから、まずは、長崎の魅力に県民が触れる機会を増やす取組を進めてまいります。

なかでも、水産分野においては、西日本最大の水揚量を誇る県産魚の魅力や価値をわかりやすく伝え、県産魚を優先的に選択・消費していただくよう、さかなの日のイベントや県内小売店でのフェアなどを通じて、本県水産物のブランドイメージの確立を目指してまいります。

また、県産品については、関西地区をはじめとするターゲットエリアにおいて、戦略的かつ効果的なプロモーションを展開し、長崎県産品の認知度向上とファンの拡大につなげてまいります。

2、地域を残していく。

（地域の医療・福祉・介護サービスの確保）

全世代の県民の皆様が、住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくためには、医療・福祉・

介護サービスなどにおける体制の整備や人材の確保など、適切な環境づくりが重要であると考えております。

そのため、まずは、国の経済対策で措置された業務効率化や職場環境改善を行う医療機関への支援、介護事業所がサービスを継続するための設備や備品の購入支援、福祉・介護事業所の賃上げ・職場環境改善への支援に取り組んでまいります。

また、医療分野においては、効率的かつ持続可能な在宅医療提供体制を確保するため、ICTツール等の活用による業務効率化や多職種連携強化を図る市町等の取組を支援してまいります。

併せて、複数の小規模訪問看護ステーションが連携・協働して行う人材育成や事務の共同処理など、機能強化に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

また、離島・へき地における医療を確保するため、医療機関等に勤務する看護師が特定行為研修を受講できる環境の整備を進めるとともに、指定研修機関からの修了者の在籍出向を通じ、修了者の活動の普及促進を支援することとしております。

加えて、離島の診療所において、オンライン診療が可能な体制の構築を推進してまいります。

このほか、国民健康保険および後期高齢者医療のデータを活用し、地域課題の抽出や介入効果の分析等が可能なデータベースと分析体制を構築することで、地域の実情に応じた状況分析や評価に基づく、保健・医療・介護等の施策の取組を促進してまいります。

さらに、看護人材確保対策の強化や障害福祉事業所向けの外国人材受け入れセミナーを実施するとともに、災害時における歯科医療や口腔管理等の実施に必要な器材等の整備や、訪問歯

科診療等に対応できる歯科衛生士を養成するための教育環境整備への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

介護分野においては、介護人材を確保するため、ケアマネジャーが本来業務に注力できる労働環境改善モデルを構築することを目的として、介護保険の対象外業務の実態調査及び切り分けを行い、民間事業者等による受け皿づくりに向けた実証を進めることとしております。

また、居住地にかかわらず必要な介護サービスを受けられる体制を構築するため、離島において島外事業者が介護サービスを提供する際に発生する渡航費用や、外国人介護人材を受け入れるために必要な宿舍の改修費等を支援してまいります。

（活力あふれる地域の維持・発展）

離島・半島・過疎地域の維持・発展のためには、それぞれの地域が有する多様な資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化や地域における多様な主体の連携によるコミュニティの維持・活性化が必要であります。

地域課題の解決には先端技術の活用が重要であり、AIやロボットなどの先端技術が日常生活に必要なサービスとして社会実装されるよう、産学官金が連携して実証等に取り組んでまいります。

このほか、地域運営組織の維持・活性化のため、有識者による支援体制を構築するとともに、離島における創業支援については、プラットフォームを構築することによる効果的な情報発信や雇用機会拡充事業の活用に向けた伴走型支援に取り組んでまいります。

また、地域を維持するためには、日常生活に必要な公共交通の維持・確保が極めて重要であります。

そのため、運転士確保対策会議を設置し、先進事例の共有や採用強化に向けた取組を行政と交通事業者が一体となって推進するとともに、移住施策と連携した人材確保などを強力に進めてまいります。

（農山漁村の賑わいづくり）

集落機能の低下が懸念される中、農山漁村地域においては、地域資源の価値や魅力を活用した取組を進め、活性化を図る必要があると考えております。

そのため、農山村においては、地産地消に関する情報発信を強化するとともに、農泊の受入れにかかるワンストップ窓口の整備により、受入規模の拡大を目指してまいります。

また、漁村については、各地域の特徴に応じた「海業」の取組を後押しすることで、漁業や水産物の魅力発信を通じた交流人口の拡大や地域消費の拡大を推進してまいります。

（関係人口と地域の交流促進）

地域の活力を将来にわたって維持していくためには、地域と多様な形で継続的に関わり、地域づくりや地域産業を支える関係人口の創出・拡大が重要であります。

そのため、まずは、先進事例の調査や市町との連携強化を図り、今後の施策の検討を進めてまいります。

また、引き続きデジタルノマドの受入を推進するため、専用ウェブサイトを整備するとともに、本県と深いつながりを持つ関係人口の創出・拡大に向けた情報発信に取り組んでまいります。

（安心して暮らせる環境づくり）

安心して生活できる環境づくりを進めるためには、県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識を高めることに加え、食品の安全・安心の確

保、気候変動に対応した持続可能な社会づくり、生物多様性の保全、動物愛護管理の推進など、幅広い対応が必要であると考えております。

そのような中、県警察本部においては、近年県内で被害が急増しているニセ電話詐欺被害の抑制を図るとともに、県民を犯罪や事故から守るため、タイムリーな情報発信と各種広報媒体のワンストップ窓口となる防犯アプリを開発し、その広報・周知を徹底してダウンロードを促進することで、安全・安心を実感できる社会環境づくりを目指してまいります。

また、持続可能な地域循環型社会づくりにおいては、実践型4Rの取組を推進することにより、ごみの排出抑制やリサイクルの一層の促進を図ってまいります。

併せて、災害廃棄物処理に係る仮置場設置訓練を実施し、その成果を災害廃棄物処理計画の改定に反映させてまいります。

さらに、動物愛護については、ボランティア団体等との連携を強化するとともに、多頭飼育問題への対応に取り組むほか、現在、建設を進めている長崎県動物愛護管理センター（仮称）を中心として、さらなる施策の充実に努めてまいります。

3、未来を担う人材を育てていく。

（誰もが学べる教育環境の充実）

子どもたち一人ひとりの個性に応じた質の高い教育や、社会の変化に対応した学びを推進していくためには、多様な学びの場の提供や教育環境の充実に加え、教育を支える人材の確保が必要であると考えております。

そのため、家庭環境にかかわらず、自らの希望に応じた教育を受けられるよう、公教育の一翼を担う私立高校の生徒に対し、入学金への支援を行うとともに、生活保護世帯等については、

自己負担が生じないよう授業料の支援を行ってまいります。

また、個性や状況の違いに応じて子どもたちが学ぶことのできるよう、不登校児童生徒の自己肯定感を高める体験活動を推進するとともに、特別支援学校の生徒に対しては、引き続きキャリア検定等を実施してまいります。

このほか、教員の働き方改革については、「教職の魅力化作戦会議」の提言等を踏まえ、教職の魅力発信に取り組むとともに、県立学校入学者選抜におけるWEB出願システムの導入などによる業務効率化や寄宿舎への舎監配置、電話応答サービスの導入などにより教員の子どもたちと向き合う時間の確保を進めてまいります。

（こども・若者の挑戦を後押し）

現代は、変化が激しく将来の予測が極めて困難な時代であり、これからを生きるこどもたちには、自ら未来を切り拓く力が一層求められております。

そのため、長崎県の未来を担うこどもたちや若者の挑戦を、県として確かな形で、しっかりと応援していきたいとの強い思いのもと、「ながさき未来人材育成基金」を創設し、様々な支援策を講じてまいりたいと考えております。

本基金については、今議会に議案を提出させていただいており、運用益や民間企業からの寄附等を活用し、国際的な体験やスポーツ、科学の探求など、多様な分野で努力を続けるこどもたちの挑戦や、日々の活動から一步踏み出すような挑戦的な取組などを幅広く後押ししてまいります。

このほか、高校においてICTや先端技術を学ぶ機会を提供することにより、社会課題の解決に貢献できる人材を育成するとともに、離島部の小学生を対象として、子どもの夢や志、挑戦

意欲を醸成するため、離島の地域資源や本土の人材・企業等を活用した体験活動を実施し、離島部の体験活動の充実を図ってまいります。

（結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した支援の充実）

私は、若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して結婚し、こどもを生み育てることができるよう、県として、希望がかなう「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支えていくことが重要であると考えております。

そのため、誰もが仕事と育児を両立できる職場環境の実現を目指し、「日本一共働き・子育てしやすい長崎県づくり」の一環として、企業への取組を推進してまいります。

具体的には、経済団体等との協定締結等により企業への働きかけを行うとともに、好事例の周知や専門家による支援等を通じて、男性の育児休業取得の一層の促進を図ってまいります。

また、県民運動として取り組んできた「ココロねっこ運動」については、「こどもまんなか社会」の理念を踏まえ、若者の意見を取り入れた運動へのアップデートとさらなる周知啓発を進めることにより、県民総ぐるみの子育て支援を推進することとしております。

このほか、若い世代の結婚・子育てを含むライフデザインにかかる意向を把握し、若者視点での支援策の構築を図るとともに、引き続き、高校生世代までの医療費助成や不妊治療費助成などに取り組んでまいります。

併せて、学校においては、産婦人科専門医等の派遣や、教職員研修の充実により、性に関する教育の一層の推進に努めてまいります。

また、分娩数が減少している分娩取扱施設や、地域の小児医療の拠点となる施設等への支援を行うとともに、経営の厳しい離島・へき地にお

いてお産を支える産科医等に対する分娩手当の助成を拡充することにより、安心してこどもを生み育てることができる地域医療体制を確保してまいりたいと考えております。

さらに、長崎県周産期医療支援システム「すくすく」の機能改修により、妊婦健診情報やメンタルヘルスに関する情報を関係機関で共有し、出産後の切れ目ない産後ケアを進めるなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

それでは次に、その他の主な施策や懸案事項などについてご報告を申し上げます。

（九州新幹線西九州ルートの整備促進）

九州新幹線西九州ルートについては、去る4月2日、自由民主党及び日本維新の会による連立政権樹立後初めてとなる、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」が開催されました。

森山共同委員長からは、国土交通省の水嶋事務次官と佐賀県の山口知事との間で、フル規格を前提とした意見交換が重ねられており、議論着実に進んでいるのではないかという認識が示されるとともに、佐賀駅を含む幅広いルートを念頭に置いた環境影響評価を来年度の概算要求に盛り込む必要性について言及されたところであります。

さらには、水嶋事務次官と山口知事との協議においても、詳細なルートを特定せず、幅を持たせた形での環境影響評価の実施に向けた議論が継続的に実施されております。

また、去る4月6日には、JR九州を訪問し古宮社長と面談いたしました。

面談の中で、私からは、全線フル規格での整備に向けては様々な論点があるものの、佐賀県の理解を得ることが最も重要であるとの考えを申し上げるとともに、三者での意見交換の開催

も含め、同じ方向性のもとで協議を継続していくことについて、認識を共有したところであります。

県としては、引き続き、国土交通省と佐賀県など関係者間の議論を注視しつつ、関係者との実践的な協議を積み重ねるなど、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格による整備の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。

（国境離島地域の振興）

今年度末に期限を迎える有人国境離島法については、本年2月に自由民主党より示された法改正案の大綱において、法期限の延長などに加え、本県から提案・要望した「滞在型観光の促進に係る規定の追加」が盛り込まれたところであります。

また、現在、国においては、国会への法案提出に向け議論が進められております。

こうした中、県においては、去る5月18日、関係都道県の知事等と連携し、あかま内閣府特命担当大臣をはじめ関係者に対し、令和9年度の有人国境離島法関係予算の確保等について要望を行ってまいりました。

さらに、6月13日には、金子国土交通大臣及び岸田元内閣総理大臣が小値賀町を訪問され、国境離島地域における定住促進等にかかる視察が行われました。

意見交換では、有人国境離島法の改正法案の早期提出と、原油価格の高騰などを踏まえた離島振興対策のさらなる充実に対し、支援をお願いしたところであります。

今後とも、改正法案の早期提出・成立が図られるとともに、支援策の充実・強化と必要な予算の確保が実現されるよう、関係市町とも連携して国等へ働きかけてまいります。

（核兵器廃絶に向けた取組）

去る4月27日から5月22日まで、アメリカ・ニューヨーク市において、核兵器不拡散条約再検討会議が4年ぶりに開催されました。

県においては、4月27日から5月1日までの期間、現地で活動を行い、本県として初めて、NGOセッションでのスピーチや、平和人材の育成及びJリーグピースマッチに関するパネル展示を実施し、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の強い思いを世界に発信いたしました。

また、広島県や各国政府、国際団体との共催により、国連関係者や研究者等が参加するシンポジウムを開催したほか、次代を担う若者で構成される「ナガサキ・ユース代表团」が主催するイベントに参加いたしました。

その一方で、本会議は最終文書を採択できないまま閉幕し、核兵器国と非核兵器国の間で、核軍縮と不拡散に向けた共通の方向性が示されなかったことは、極めて遺憾であり、誠に残念な結果だと受け止めております。

こうした国際協調の枠組みが大きな試練に直面している今だからこそ、核兵器廃絶の必要性を訴える被爆地の役割は、これまで以上に重要性を増していくものと考えており、今後とも、長崎市や関係団体等と連携し、被爆の実相の発信と次代を担う人材育成に積極的に取り組むなど、一日も早い核兵器廃絶を目指してまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、現在、ダム本体の工事期間中に使用する付替道路約1.7キロメートルの区間について供用を開始し、住民の方に生活道路としても使用していただくなど、着実に進捗が図られているところであります。

一方で、私は、事業を進めていくうえで、当事者である地元住民の皆様との対話を丁寧に行

っていくことが大切であると考えており、去る4月13日には、改めて川原地区にお住まいの皆様とお会いし、一緒に現地を歩いて確認しながら故郷を大切にする思いをお聞きいたしました。

また、有識者の意見を聞く場について、賛成反対それぞれの立場の方から、予断なく様々なご意見を伺いたいという私の考えを13世帯の皆様説明したところであります。

なお、意見を聞く場を開催している間は、地元住民の皆様からの要望もあり、新たな工事には着手しないこととしております。

今後も、事業の当事者である地元住民の皆様との対話を重ねながら、令和14年度の完成工期を念頭に置いて、丁寧に事業を進めてまいります。

（幹線道路の整備）

県では、産業の振興や交流人口の拡大による地域活性化を図るとともに、強靱な県土づくりに向けて、西九州自動車道などの高規格道路の整備を重点的に進めております。

去る4月7日、本年度の国土交通省関係予算が公表され、西九州自動車道については、国道205号大塔ロータリー周辺局所渋滞対策の新規事業化が公表されました。

長年の懸案でありました大塔ロータリー周辺の慢性的な渋滞が解消されることで交通の円滑化が図られるとともに、令和9年度には西九州自動車道の佐世保中央インターから佐世保大塔インター間の4車線化が完成される予定であることから、県北地域の経済・産業の更なる発展に大きな期待を寄せているところであります。

さらに、島原道路の小野町から長野町までの約3キロメートル区間においては、今年度から地域の意見聴取が始まるなど、事業化に向けた計画段階評価の手続きが着実に進展しておりま

す。

県としては、早期事業化に向けて、引き続き、関係市と連携して協力してまいりたいと考えております。

今後とも、産業の振興や地域の活性化に寄与する幹線道路ネットワークの整備を推進してまいります。

（長崎県行政経営方針の策定）

新たな行財政運営に関する方針については、有識者や県議会の皆様からのご意見を踏まえながら検討を重ね、このたび「長崎県行政経営方針」として取りまとめました。

本方針では、変化が激しく不確実性の高い時代においても、職員一人ひとりが同じ方向を目指して主体的に行動していくため、長崎県庁の使命を「県民や地域の課題に正面から向き合い、長崎県の価値を高め続ける」と定めるとともに、目指す組織像として「挑戦が生まれる風土に」「信頼がつづく仕組みに」「わたしらしさが輝く場に」の3つを掲げ、その実現に向けた取組を示しております。

具体的には、挑戦を後押しする環境づくり、職員のやりがいと成長を支える評価や働き方の仕組みづくり、戦略的な人材確保、業務の効率化と質の向上に向けたDXの推進、さらにはEBPMに基づく効果の高い事業の実施などに取り組むことで、施策の質を高め、県民サービスの充実を図っていくこととしております。

県民の暮らしと地域の未来を支え、長崎県の歩みを確かなものとしていくためには、挑戦と持続が両立する行政経営が不可欠であります。

そのため、本方針に基づき、県民の皆様から信頼され、期待される長崎県庁となるよう、全力で取り組んでまいります。

（企業誘致の推進）

去る5月13日、東京都に本社を置く株式会社サザビーリーグIRISが、長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で50名を雇用し、ITコンサルティング及び各種システムの設計・開発などを行うこととされております。

また、6月4日、広島県に本社を置く北川精機株式会社が、県内では長崎市の設計・開発拠点に継ぐ2箇所目の拠点として、雲仙市への工場の立地を決定されました。同社は、5年間で10名を雇用し、半導体関連装置部品などの製造を行うこととされております。

引き続き、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

サッカーJ1リーグの特別大会「百年構想リーグ」を戦ってこられたV・ファーレン長崎におかれましては、17位という成績をもって今大会を終えられました。

8年ぶりとなるJ1の舞台において、全国の強豪クラブを相手に最後まで粘り強く戦われた姿は、クラブの着実な成長を示すものであり、多くの県民に勇気と感動を与えるとともに、今後のさらなる発展に向けた大きな糧となるものであったと受け止めております。

また、8月からは2026/27シーズンが開幕し、J1の舞台で再び戦いが始まります。これまでに積み重ねてこられた経験と実績を礎として、さらなる飛躍を遂げられることを心より期待しております。

一方、個人競技では、3月に開催された第63回全日本ボウリング選手権において、西肥シルバーボウルの福光 亮選手が個人総合優勝に輝きました。

また、4月にキルギス共和国で開催された

2026年アジアレスリング選手権大会において、島原高校定時制教諭の吉武まひろ選手が、準優勝を果たしました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘をたたえるとともに、今後とも、本県スポーツの振興と競技力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に議案関係について、ご説明申し上げます。

まず、補正予算であります。本年度の当初予算は、政策的経費を除いた骨格予算としておりましたので、今回の補正予算において具体的な肉付けを行い、編成いたしております。

一般会計698億261万2,000円の増額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,787億6,584万2,000円となり、前年度の当初予算に比べ、440億2,963万3,000円の増となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第74号議案「ながさき未来人材育成基金条例」は、こども及び若者の多様な挑戦を支援することにより、次代を担う人材の育成及び活躍の推進を図るため、新たに基金を設置しようとするものであります。

第78号議案「契約の締結について」は、長大橋維持管理事業の事業契約を締結しようとするものであります。

第82号議案は、長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、東 晋氏を任命しようとするものであります。

第83号議案は、長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を得ようとするものであ

ります。

委員といたしまして、大串祐子氏を選任しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、教育委員会委員を退任されます、嶋崎真英委員、人事委員会委員を退任されます、辻良子委員には、在任中、多大なご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○徳永達也議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から6月18日までは、議案調査等のため本会議は休会、6月19日は、定刻より、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前11時49分 散会 —

第 5 目 目

令和8年6月定例会

令和8年6月19日

議 事 日 程

第 5 日 目

1 開 議

2 第84号議案上程

3 知事議案説明

4 県政一般に対する質問

5 散 会

令和8年6月19日（金曜日）

出席議員（46名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 16番 下 条 博 文 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員

35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 中 尾 正 英 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 川 端 博 子 秘書・広報戦略部長
 宮 地 智 弘 企 画 部 長
 早稲田 智 仁 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 中 尾 美 恵 子 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 永 峯 裕 一 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 原 田 幸 勝 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 大瀬良 潤 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 石 田 智 久 交 通 局 長
 峰 松 茂 泰 地 域 振 興 部 政 策 監
 佐 古 竜 二 文 化 観 光 国 際 部 政 策 監

井 内 真 人	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
大 安 哲 也	代表 監 査 委 員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
真 下 和 枝	公安委員会委員
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
入 口 健 治	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
川 口 正 剛	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
俵 屋 義 雄	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

苑 田 弘 継	局 長
田 邑 聡 子	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐 一 郎	議 事 課 係 長
天 雨 千 代 子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○徳永達也議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、第84号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○平田 研知事〔登壇〕 本日提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」は、国の重点支援地方交付金

等を活用した物価高騰対策に要する経費について計上し、補正予算の総額は、一般会計49億7,294万円の増額補正をしております。

これを現計予算及び既に提案いたしております6月補正予算案と合算いたしますと、一般会計7,837億3,878万2,000円となります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○徳永達也議長 これより、一般質問を行います。

溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、溝口芙美雄でございます。

本日は、私の仲間が傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。一生懸命頑張って質問をしたいと思っております。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事及び関係部局長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）令和8年度6月補正予算案について。

平田知事におかれましては、本年3月2日の知事就任後、今回の予算がはじめての政策予算であり、これからの県政運営をどのように進めようとしているのか、県民が大いに注目し、また期待を寄せているところであります。

知事は、就任に当たり、長崎県を県民の皆さんとともに「前へ進めたい」、「希望の地として輝かせていきたい」と、強い思いを述べられました。

また、本定例会の冒頭には、長崎県を前に進めていくために、人口の増減に左右されにくい安定した地域経済の基盤づくりと、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を守り、次の世代へ確実に引き継いでいくことが県の責務であるとの強い決意を示されました。

そのうえで、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの柱に沿って今回の補正予算を編成したとのことであります。

そこで、今回の補正予算には、知事のどういった思いが込められているのか、お尋ねいたします。

（2）中東情勢への対応について。

中東情勢の混乱及び円安の進行を背景として、原油をはじめとする物価の高騰が生じており、その影響が顕在化している状況であります。

特に、多くの離島・半島を有する本県では、物流コストの上昇や燃料価格高騰の影響が顕著であり、農林水産業等の主要産業の停滞や地域交通への支障、県民生活コストの増大が生じております。

また、政府においては、十分な量の原油及び関連製品を確保いただいているものと承知しておりますが、本県においても、発泡スチロール等の資材の高騰や建設資材等の調達の見通しがつかないといった声が多く寄せられています。

このように、本県においては、県民生活及び経済活動は予断を許さない状況にあり、地域経済の持続性をいかに確保していくかが重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、県内経済と県民生活を守る観点から、県として、現在の状況をどう認識し、どのように対応してきたのか、お尋ねいたします。

また、中東情勢に伴う県内の厳しい状況等を踏まえ、我々自由民主党県連においては、去る5月25日、平田知事に対して、柔軟かつ迅速な補正予算の編成等を求める緊急要望をさせていただきましたが、本日、県から追加の補正予算の提案がなされたことは、スピード感のある迅速な対応であると評価しております。

そこで、今回の支援策の具体的な内容について、お尋ねいたします。

（3）ながさき未来人材育成基金について。

平田知事は、知事選挙において、重点政策の一つに、未来を担う人材の育成や活躍を支援する新たなファンドの創設を掲げておられましたが、早速、本定例会において、その仕組みを実現するための新基金の創設や関連予算の提案がなされたことは、「知事の実行力」、「スピード感」を体現する迅速な対応として、大変評価しているところであります。

今後、この基金を活用し、様々な支援策が講じられていくことと思いますが、知事が本基金の創設に込めた思いをお尋ねいたします。

（4）長崎セキュリティ・コースト構想について。

今年3月の定例会において、同僚の徳永議員からの質問に対し、知事は、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」という3つの考え方に基づき、選挙公約の一つである「長崎セキュリティ・コースト構想」について、経済安全保障分野を中心に、本県の強みがある産業を伸ばしていく構想であり、地域に最も合った形で産業の集積を目指すこととされ、今後、具体的施策を盛り込んでいくという答弁をされました。

一方、国においては、高市首相の所信表明演説を踏まえ、大胆な投資促進策とインフラ整備

を一体的に講じることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成し、「地域未来戦略」を推進する方針が示されています。

そのような中、本県において成長分野として位置づけている造船、海洋エネルギー、半導体、航空機については、こうした国の重点分野と方向性が一致するものであり、これら成長分野については、セキュリティ・コースト構想の中核をなしていくものであると考えられます。

「長崎セキュリティ・コースト構想」については、現在策定中のことと推察しますが、国の動きとも連動しながら、成長分野について、スピード感を持って施策を展開していく必要があります。

本定例会において、国の「地域未来戦略」における本県の地域産業成長プランの案が示されており、長崎セキュリティ・コースト構想の現在の状況と併せて、成長分野への取組方針について、お尋ねいたします。

また、成長分野において、今回の補正予算の中で、どういった事業を展開しようとしているのか、お尋ねいたします。

（5）日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりについて。

先般、2025年の国勢調査の速報値が公表され、本県の総人口は約123万人、前回2020年の調査時から6.1%の減となっています。

この減少率は、都道府県別では10番目に高い値になっており、前回調査時から1.4ポイント悪化しております。

また、佐世保市の転出超過数がワースト1位になったとの報道もあっております。

このような中、知事が掲げた「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」は、人口減少対

策になり得るものであり、大いに期待しているところであります。

そこで、知事は、どのように考え、進めているのか、お尋ねいたします。

（6）九州新幹線西九州ルート of 整備促進について。

平田知事におかれましては、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格による整備に向け、就任当初から、国土交通省の水嶋事務次官、佐賀県の山口知事、JR九州の古宮社長と相次いで会談を重ねられております。

これまで培ってこられた関係性や蓄積されたノウハウ等を活かし、精力的に取り組まれていることを大変心強く感じております。

また、政府・与党においては、自由民主党と日本維新の会による与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」がはじめて開催されました。

その中で、森山共同委員長からは、フル規格を前提とした議論の進展や環境影響評価を来年度の概算要求に盛り込む必要性が示されております。

さらに、水嶋事務次官と山口知事との協議におきましても、ルートを特定しない形での環境影響評価の実施について、来年度の概算要求に向けた提案がなされるなど、これまでにない動きが出てきております。

一方で、山口知事からは、佐賀空港周辺を通るルートを求める声があるとし、意見集約のプロセスが必要であるとの主張もなされており、協議はなお継続している状況にあります。

こうした状況の変化を踏まえ、全線フル規格 of 整備に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

（7）石木ダム of 建設促進について。

近年、全国的に見ても、短時間に強く降る雨が増える一方、雨が全く降らない期間も長くなっており、水源の安定確保は厳しさを増しております。

佐世保市においても、昨年の冬から今年の初めにかけて雨に恵まれず、2月13日から3月23日まで「渇水対策本部」が設置されており、長年の水源不足の状況は解消されておられません。

近年の気候変動を踏まえれば、平成6年から平成7年にかけて発生した佐世保大渇水のような事態がいつ起きてもおかしくはなく、安定した水源の確保は、喫緊の課題であります。

また、川棚川流域における洪水被害軽減を図ることは、行政の重要な責務であり、そのためにも、石木ダムは、早急に完成させなければなりません。

知事はこれまで、石木ダム事業を推進していくに当たり、有識者の意見を聞く場を設け、様々な有識者から予断なく意見を聞きたい旨の発言を繰り返しておりますが、その意図が県民に正しく伝わっているのかと危惧するところであります。

そこで、現時点で、「有識者の意見を聞く場」をどのように進めていこうと考えているのか、また、その開催により、現在の工事の進捗に影響は出ないのか、お尋ねいたします。

（8）県北地域の振興について。

①県北知事室について。

県北地域は、豊かな自然環境をはじめ、造船業や防衛関連産業など特徴的な産業、加えて、観光業や陶磁器産業、農林水産業など、とても盛んな地域であります。

私は、これらの多様な地域資源を活かしていくこと、併せて、道路などのインフラを整備していくことが、県北地域の振興につながってい

くものと考えております。

知事が重点政策とされている県北振興を進めるに当たり、「県北知事室設置」を公約として掲げられ、去る4月27日に、県北振興局に設置されたところであります。

4月27日以降も県北地域を訪問されていると聞いておりますが、この「県北知事室」に対する知事の思いをお尋ねいたします。

②佐世保相浦工業団地への企業誘致について。

先月、佐世保市が転出超過全国ワースト1位となったとの衝撃的なニュースが飛び込んできました。

その内訳を見てみると、20歳から24歳までの転出が最も多いとの結果となっており、これからの県北地域の未来を担う若者を中心とした人口減少対策は、早急に手を打つべき課題であると感じております。

私は、これまでの一般質問においても、新たな雇用を創出できる企業誘致が大変重要になると、継続して申し上げてきました。

一方、県北地域の産業活性化の核となり得る佐世保相浦工業団地は、令和元年の分譲開始から現在まで誘致に至っていないため、早期の誘致実現に向けて、県には、より積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

そこで、佐世保相浦工業団地への誘致活動の進捗について、現在どのような状況か、お尋ねいたします。

③東彼杵町の工業団地整備について。

東彼杵町で整備を計画している工業団地へのアンカー企業誘致は、県北地域をはじめ、県内に大きな経済波及効果が見込まれることから、県のプロジェクトの中でも、大変重要な取組であると認識しております。

現在、工業団地の整備については、東彼杵町

や優先交渉先事業者である大和ハウス工業との協議が継続されていると思いますが、その進展について、地元を中心に、大きな期待を寄せているところでもあります。建設費の高騰や人手不足の問題などが顕在化する中ではありますが、早期の整備着手に向けて、県には、スピード感を持って対応いただきたいと考えております。

そこで、東彼杵町の工業団地整備に向けた協議の進捗状況と誘致活動の状況について、お尋ねいたします。

④県北振興局の再整備について。

県では、地方機関再編の基本方針に沿って、現在、県南振興局庁舎の整備を進められており、その完成もいよいよ間近となっております。

一方で、県北振興局庁舎は、老朽化が進行しており、建て替えが必要な状況にあると考えております。

このため、私は、昨年9月定例会の一般質問において、この県北振興局庁舎の再整備について、お尋ねいたしましたところ、県から、「佐世保警察署移転後の跡地を候補地として検討していく」との考えが示されたところでもあります。

私は、県北振興局は、平田知事が掲げる県北振興を推進していくうえで極めて重要な拠点であり、その再整備につきましても、速やかに取り組む必要があると考えております。

そこで、県北振興局庁舎の再整備につきまして、平田知事の考えをお尋ねいたします。

⑤相浦地区のまちづくり構想について。

前回、令和6年9月定例会において、私の地元である佐世保市相浦地区のまちづくり構想に関する一般質問をさせていただきました。

当時の質問としては、令和6年9月に、地元団体が佐世保市と長崎県に対して、「相浦地区未来まちづくり構想」の提案を行っており、これ

について、佐世保市における事業化と併せて、県、市連携による推進体制の構築ができないかという内容でありました。

私の地元であります相浦地区には、佐世保市の総合グラウンドや県立大学も立地するなど、にぎわいの創出を図るうえで大きな可能性のある場所であると考えております。

そこで、地元団体からの提案後、佐世保市において動きが出てきたと伺っておりますが、佐世保市の対応も含め、現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

2、長崎県行政経営方針について。

（1）新たな方針の策定について。

県は、行財政改革プランにかわる新たな行財政運営に関する方針として、本定例会に「長崎県行政経営方針」を示されました。

本方針では、変化が激しく、不確実性の高い時代に、職員一人ひとりが同じ方向を目指し、主体的に行動するための判断の拠りどころとなる共通の価値として、長崎県庁の使命を、「県民や地域の課題に正面から向き合い、長崎県の価値を高め続ける」と定められ、目指す組織像として、「挑戦が生まれる風土に」、「信頼がつつく仕組みに」、「わたしらしさが輝く場に」の3つが、また、そのための職員の行動指針として、5つが掲げられております。

そこで、知事は、「行政経営方針」に掲げられた長崎県庁の使命、目指す組織像、行動指針を設定するに当たって、どのような姿勢や思いを込められたのか、お尋ねいたします。

3、農林業振興について。

（1）担い手確保に関する今後の取組について。

これまで県では、農林業の振興について、離島・半島地域が多く、地理的に厳しい条件の中、

関係者と連携し、各地域の特色を活かしながら様々な対策を推進され、農業産出額の増加などの成果につながっており、私としても、評価をしているところであります。

本年度からは、本県農林業のさらなる振興に向け、「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現」に向けて取り組んでいくこととされています。

このような中、私は、生産現場での大きな課題は、高齢化や後継者不足に伴う担い手の減少や産地規模の縮小であると考えています。

そのため、本県の基幹産業である農業を将来にわたり持続可能なものとして確立できるよう、新規就農者が安心して就農できる仕組みづくりなど、農業に従事される担い手確保の取組は極めて重要であると考えています。

そこで、「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」において、担い手確保対策に、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

（2）生産性向上に関する今後の取組について。

今後、人口減少が進んでいく中、担い手が一定減少していくのはやむを得ませんが、そのような状況の中でも本県農林業を維持・発展させていくためには、スマート農業をはじめ、生産性を向上させ、収益性を高めていくことも重要であると考えています。

そこで、本県農林業の生産性向上に向けた今後の取組について、お尋ねいたします。

4、水産業振興について。

（1）水産業振興基本計画について。

本県水産業は、令和6年の海面漁業・養殖業生産量が32万トン、産出額が1,174億円と、全

国2位の生産規模を有する重要な基幹産業であります。

しかしながら、近年は、マイワシやサバなどの水揚げ増加や水産物輸出額の伸長など、明るい兆しが見られる一方、本県の主要な水産加工品の一つである煮干しの原料となるカタクチイワシの不漁や海水温の上昇による磯焼けの進行など、水産資源の変動や自然環境の変化により、依然として厳しい状況にあります。

さらに、中東情勢の緊迫化に伴う燃油、資材等の価格高騰など、漁業経営は、より一層不安定な状況となっており、産業を維持し、さらに成長させていくためには、県として、しっかりと支えていく必要があると考えます。

このような中、県は、今年3月に、新たな5か年計画を策定されておりますが、今回の計画を進めるに当たって、どのような施策を充実していこうと考えているのか、お尋ねいたします。

5、土木行政について。

（1）西九州自動車道の整備促進について。

西九州自動車道は、地域間交流の促進や産業、経済の発展に寄与するとともに、災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を担う道路であり、現在、NEXCOと国により整備が進められています。

このうち、NEXCOが整備を進めている4車線化事業については、昨年3月に、佐々から佐世保中央インターチェンジ間が完成し、交通の円滑化が図られているところであり、続く佐世保中央から佐世保大塔インターチェンジ間が、令和9年度の完成に向けて順調に整備が進められています。

また、地元から要望があっていた休憩施設については、先日、武雄南から波佐見有田インターチェンジ間への設置が発表され、大変喜ばし

く思っております。

さらに、国が整備を進めている松浦佐々道路については、昨年12月に、松浦から平戸インターチェンジ間が開通し、全線完成に向けた地元の期待も一層高まっております。

そこで、残る平戸から佐々インターチェンジ間の進捗状況について、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 溝口議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の補正予算には、知事のどういった思いが込められているのかとのお尋ねでございますが、私は、優れた技術やサービスを持つ企業、豊かな自然が育む農林水産物、世界に誇れる観光資源などの魅力にあふれる、この長崎県を、県民の皆様とともに前へ進め、未来への希望をつくってまいりたいと考えております。

そのためには、人口減少に左右されない「地域経済の基盤づくり」と「地域を残していく取組」を着実に進めるとともに、教育や子育て支援の充実等を通じて、「本県の未来を担う人材の育成」に取り組むことが重要であるとの考え方から、3つの柱に沿って施策の推進を図ることとしております。

1つ目の「地域経済の基盤をつくる」においては、造船や半導体などの経済安全関連産業の成長促進と県内経済の基礎を支える一次産業従事者や中小・小規模事業者等の経営基盤強化に取り組むことにより、安定した地域経済の基盤をつくってまいります。

2つ目の「地域を残していく」においては、人口減少や高齢化が進む中においても、県民の

皆様の暮らしを守っていくために必要な公共交通や医療・介護・福祉サービス等の維持に向けた対策などを講じてまいります。

3つ目の「未来を担う人材を育てていく」においては、地域経済や地域を支える将来の担い手を育てていくために結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した支援の充実を図るとともに、子ども・若者の挑戦を後押ししてまいります。

今回の補正予算の編成に当たっては、これまでの取組における課題を踏まえた新規事業を多く組み立てており、私が選挙時に掲げていた七つ星についても、「こども若者未来ファンド」など、新たな予算化が必要なものは、その全てで関連予算を計上するなど、効果的かつ速やかな事業構築に努めたところであります。

今回の補正予算は、選挙時の公約に掲げていた政策の実施など、まずは、その第一歩として考えており、引き続き、県民の皆様の様々な声に耳を傾けながら、スピード感を持って各種施策の推進に全力で取り組んでまいります。

次に、中東情勢に関し、「状況をどう認識し、どのように対応してきたのか」、また「今回の支援策の具体的な内容は」とのお尋ねでございます。

中東情勢が不透明な状況の中、石油関連製品については、欠品や出荷制限が生じており、県内産業及び県民生活に幅広い影響が及んでいるものと認識しております。

特に、産業界においては、経営環境の不確実性が一層高まっており、その影響は、今後さらに広範囲に及ぶことが懸念されます。

このため、県としては、現状を的確に把握し、迅速かつ適切な対応を講じていくことが重要であると考えております。

こうした中、事業者や生産者に対する相談窓

口を設置するとともに、「長崎県原油価格高騰対策本部幹事会」を開催し、事業者や関係団体の実情を伺いながら、庁内における情報共有に努めております。

加えて、5月13日から、制度融資である「緊急資金繰り支援資金」の取扱いを開始し、原油価格高騰の影響を受けた事業者の事業継続に向けた支援を行っているところであります。

また、先日実施した政府施策要望においては、新たに最重点項目として、「原油価格・物価高騰等対策」を追加し、石油及び関連製品等の安定供給や原油価格・物価高騰の抑制に向けた万全の対策、地域公共交通の維持・確保や事業者への経営安定対策などについて、強く要請いたしました。

今回、追加提案をさせていただいた補正予算案においては、国から追加交付される重点支援地方交付金等を活用したLPガス等のエネルギー価格高騰分の支援に加え、県内の中小・小規模事業者の厳しい経営状況の声を踏まえ、本県独自の対策として、資金繰り支援制度の新設や拡充を図ることとしております。

今後とも、社会経済情勢を注視しつつ、スピード感を持って県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化に資する施策の推進に力を注いでまいります。

次に、知事が本基金の創設に込めた思いは何かとお尋ねでございます。

私は、変化が激しく、将来の予測が困難な現代において、長崎県の未来を担う子どもたちや若者の挑戦を経済的な制約により諦めさせたくない、チャレンジを応援する県にしていきたいとの強い思いを持っております。

こうした施策の実現には、持続的な財源が必要となりますけれども、金利が上昇局面にある

現在の市場環境であれば、資金運用の見直し等の創意工夫により、自主財源に乏しい本県においても、新たな財源を生み出す仕組みを構築できるのではないかと考えて、知事選挙においても、重点政策の一つに掲げていたところであります。

今回創設する「ながさき未来人材育成基金」は、こうした思いや仕組みを具体化するものであり、こうした制度を活用して、子どもたちや若者の果敢な挑戦をしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

本基金を活用した施策については、現在、部局横断的に検討しているところであり、その具体的な内容については、9月定例会以降にお示しをしてみたいと考えております。

次に、長崎セキュリティ・コースト構想の現在の状況及び成長分野への取組方針はとのお尋ねでございます。

「長崎セキュリティ・コースト構想」は、本県の強みとなり得る産業分野において、セキュリティというキーワードを軸に、大学等とも連携しながら集積や成長を目指すものであり、引き続き、様々な関係者のご意見等も伺いながら、策定を進めてまいります。

また、国においては、成長戦略のもと、経済安全保障の観点も踏まえ、AI、半導体や造船などの17分野を成長分野と位置づけて、強い経済の実現に重点を置いた「地域未来戦略」を取りまとめ、地域ごとの産業クラスターの形成と地場産業の付加価値向上に向けた支援の構築を進めているところであります。

県といたしましても、造船、浮体式洋上風力、半導体、航空機の成長分野を含めて、「地域産業クラスター計画」を策定し、国の補助制度や施策を積極的に活用しながら、県内企業の規模

拡大やサプライチェーンの充実・強化のための設備投資支援や人材育成などに取り組むこととしております。

次に、日本一共働き・子育てしやすい長崎県づくりについて、どのように考え、進めようとしているのかとのお尋ねでございます。

私は、男女がともに働き、ともに子育てをする共働き・子育てが一般化した若い世代の変化した意識と、夫は仕事、妻は家庭等の固定的な性別役割分担意識が残る職場を含む地域社会との間にギャップが生じていると認識しており、共働きの家庭からは、仕事と子育ての両立に苦労しているとの声を多く伺っております。

このような中、本県においては、特に、若者や女性の県外流出が顕著となっており、一定の所得を得られる良質な雇用を増やすとともに、若者や女性に長崎県に残りたい、働きたいと思ってもらえる環境づくりを進めていくことが不可欠であると考えております。

そのため私は、「日本一共働き・子育てしやすい長崎県づくり」に取り組み、誰もが仕事と育児を両立できる職場環境の実現に向けて、まずは企業へのアプローチを強化していくこととしており、そのことが、ひいては人口減少の抑制にもつながると考えております。

今後、経営者の皆様に、共働き・子育てに対し、対応した働き方や職場づくりの重要性をご理解いただくため、経済団体等と連携した取組に力を注いでまいります。

次に、九州新幹線西九州ルート of 整備促進について、どのように取り組むのかとのお尋ねでございますが、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格での整備に向けて、国土交通省の水嶋事務次官と佐賀県・山口知事との協議や「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム」にお

いても、環境影響評価の実施に向けた議論が行われているところであり、その進展を期待しております。

一方で、新鳥栖～武雄温泉間の整備を進めるためには、佐賀県が指摘するルートや地方負担などの課題を解決する必要があることから、佐賀県の事情や考えを理解したうえで、関係者との対話を通じ、議論を前に進めてまいります。

また、新幹線整備は、国家プロジェクトであることから、県選出の国会議員や県議会、経済界等のお力添えをいただきながら、政府・与党に対し、西九州ルート of 議論のさらなる進展を強く働きかけてまいります。

県としましては、引き続き、国土交通省及び佐賀県など関係者間の協議を注視しつつ、国、佐賀県、JR九州など関係者との実践的な協議を積み重ねるなど、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格による整備の早期実現に向け、全力を注いでまいります。

次に、石木ダム of 建設促進について、現時点で「有識者の意見を聞く場」をどのように進めていこうと考えているのか、また、その開催により現在の工事 of 進捗に影響は出ないのかとのお尋ねでございますが、石木ダム事業に取り組むに当たっては、事業 of 当事者である地元住民の方々との対話を丁寧に行っていくことが重要だと考えております。

そのため、3月に知事就任後、直ちに、事業に賛成、反対それぞれの立場 of 住民の方にお会いしたほか、翌4月には、改めて、川原地区 of 住民の皆様とお会いし、一緒に現地を歩いて確認しながら、事業に対するこれまでの思いなどをお聞きしたところであります。

「有識者の意見を聞く場」については、様々な立場の方から、予断なく意見を聞くことが事

業を進めていくうえで意味があると考えており、現在、開催に向けて、準備を進めているところでもあります。

意見を聞く有識者は、治水や利水、環境など、各分野の専門家だけでなく、事業に係る佐世保市及び川棚町のほか、地元住民の方々などにも幅広くご意見をお伺いしたいと考えております。

「有識者の意見を聞く場」の開催期間については3か月程度を予定しており、お聞きしたご意見を踏まえて、河川整備計画の変更の必要性や石木ダム事業の在り方について、知事として判断したいと考えております。

なお、開催期間中は、新たな工事の発注は見合わせることにしますが、既に契約している付替道路工事については、生活道路として将来的にご利用いただけるものであり、着実に進めてまいります。

次に、「県北知事室」に対する知事の想いのお尋ねでございますが、県北地域の振興は、県勢全体の発展のために欠かすことのできない重要な政策であると考えておりますが、一方で、県北地域の皆様が、県南、県央地域と比較して、産業振興やまちづくりなどに強い危機感を持たれていることも実感しております。

このため、県北振興を進めるためには、私自身が、様々な機会を捉えて現場の状況や地域課題を把握し、迅速に対応していく必要があると考え、「県北知事室」を4月に設置いたしました。

これまでに、県北振興局管内の市町長との意見交換をはじめ、佐世保市や松浦市などを訪問し、生産者や事業者の方々とお会いしてきましたが、改めて、現場に直接足を運んで、地域の声をお聞きする重要性を認識したところであり

ます。

引き続き、「県北知事室」を通して地域の課題を迅速に把握しながら、課題解決や政策形成につなげ、県北地域の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、県北振興局の再整備についてのお尋ねでございます。

県北振興局は、県北振興の拠点であるとともに、防災拠点としての機能や県庁舎のバックアップオフィス機能を担うなど、非常に重要な庁舎であると考えております。

一方で、昭和40年の庁舎建設後、既に60年を経過しており、老朽化が著しいことから、速やかな再整備が必要であると認識しております。

再整備に当たりましては、佐世保警察署移転後の跡地を活用することで、県民の利便性が確保できるほか、経済的かつ迅速な整備が可能になるものと考えております。

こうしたことから、今議会に、再整備に向けた調査経費を補正予算として計上したところであり、今後、令和9年度の基本計画策定に向けて、検討を進めてまいります。

次に、長崎県庁の使命、目指す組織像、行動指針にどのような思いを込めたかのお尋ねでございます。

県政が抱える課題は、複雑かつ多様化しており、従来の発想や前例だけでは対応が難しくなっている中、新たな価値を生み出し、それを県の未来へ変える力へとつなげていくことが求められております。

その実現には、様々な考えや能力を持つ職員が、それぞれの強みを発揮しつつも、価値観や方向性を共有し、一体となって行動していくことが重要であります。

このため、「長崎県行政経営方針」の策定に

当たり、職員が共有すべき方向性や判断の拠りどころとなる羅針盤として、県庁の使命等を新たに定めたものであります。

そこには、私が職員に伝えてまいりました「県庁改革1、2、3」や2つの“い”の考え方も盛り込み、職員一人ひとりの活躍を促し、県民の皆様にも価値ある成果を届けるために、果敢に挑戦する組織を目指すとの思いを込めております。

また、本方針の策定に当たっては、人こそが県庁の最大の経営資源であるとの認識のもと、ワークショップやアンケートを通じて、職員の声を丁寧に積み上げてまいりました。

今後は、私自身が先頭に立ち、本方針のもと、県庁一丸となり、県民の皆様や地域の課題に正面から向き合いながら、長崎県の価値を高め続けてまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 成長分野の補正予算での事業展開についてのお尋ねでございますが、造船関連については、国の造船業再生に向けた取組の強化を背景に、さらなる需要の獲得に向け、中堅企業の設備投資や取引マッチングを支援するとともに、産学官で構成する「長崎県造船振興連絡会議」を中心に、設計人材等の確保・育成に取り組んでまいります。

また、航空機関連については、県工業技術センター内に「NAIC試作支援センター」を設置し、県内外の大手企業からの受注に向けた製品試作を支援することなどにより、県内中小企業の技術力向上を図ってまいります。

さらに、半導体関連産業については、アンカー企業の誘致に向け、プロモーション等の取組を強化していくこととしております。

今後とも、強い地域経済の維持・発展に向け、成長産業におけるサプライチェーンの強靱化や人材の確保・育成に力を注いでまいります。

次に、佐世保相浦工業団地への企業誘致についてのお尋ねでございますが、佐世保相浦工業団地は、現在分譲中の工業団地のうち、面積が5ヘクタールを超える唯一の工業団地であり、半導体関連など、成長分野の企業誘致に積極的に取り組んでおります。

足元の企業の投資動向は、中東情勢の影響などによって厳しさを増す状況ではありますが、そのような中においても、BCP対策の優位性や人材確保の面を高く評価されている企業や本県で新たなサプライチェーンの構築を目指す企業に現地を視察いただくなど、立地に向けた前向きな動きも出てきております。

県としましては、知事自らが企業に出向くトップセールスの機会を増やすなど、引き続き、佐世保市及び県産業振興財団と連携し、早期の誘致実現に向けて取り組んでまいります。

次に、東彼杵町の工業団地の整備等についてのお尋ねでございますが、東彼杵町の工業団地整備については、これまで、県と東彼杵町、優先交渉先事業者である大和ハウス工業の3者で協議を進めてまいりました。

この間、米国関税政策や中東情勢など、社会経済情勢の変化もあり、そうした諸事情も踏まえ、実効的な整備手法等について協議した結果、当初予定をしておりました29ヘクタールの開発面積のうち、約20ヘクタール部分の開発を行うこととし、残りの約9ヘクタール部分については、当面の間、開発を見合わせることにいたしました。

今後、7月以降に、地権者等への説明や事業費などを精査するための現地調査を実施する予

定としております。

また、完成時期について、当初は令和9年度としておりましたが、資材不足等の影響もあり、令和12年度以降となる見込みであります。

一方、誘致に向けては、半導体関連などのアンカー企業をターゲットに、約120社に対して重点的に提案活動を行っております。

さらには、本県では初めてとなる知事による首都圏での企業誘致プロモーションを実施するほか、県産業振興財団の誘致体制の強化も図ることとしております。

今後とも、アンカー企業誘致に向け、団地整備を着実に進めながら、積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 相浦地区のまちづくり構想について、佐世保市の対応も含め、現在の進捗状況はとのお尋ねでございます。

県では、佐世保市相浦地区のまちづくり構想について、まずは佐世保市において、当該地域のまちづくりをどのように進めていくのか、検討する必要があると考えております。

これまで佐世保市においては、相浦地区にある総合グラウンドなどを対象に、スポーツによるにぎわい創出等に向けた官民連携等の可能性調査や相浦農地を中心としたまちづくりに対する民間事業者へのサウンディングを実施されたと伺っております。

今後、佐世保市から結果が公表された際には、佐世保市をはじめ、地元の意向を踏まえながら、適切に対応してまいります。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 第4期ながさき農林業・農山村活性化計画における担い手確保対策の今後の取組についてのお尋ねですが、県では、新

たな計画の中で、担い手対策を柱の一つとして改めて位置づけ、担い手を地域に呼び込み、定着させる組織的な取組などを推進していくこととしております。

具体的には、次代を担う農業人材を確保・育成するため、産地が主体となった産地見学会の開催やSNSによるもうかる農業の姿などの情報発信、技術研修等を支援するとともに、新規就農者の受皿確保に向けて、これまで行ってきたハウス整備に加え、新たに小規模な農地基盤整備について、市町と協調した支援措置を講じてまいります。

こうした取組を通して、意欲あふれる、経営力の高い担い手の確保・育成に努めてまいります。

次に、本県農林業の維持・発展のため、生産性の向上に向けた今後の取組についてのお尋ねですが、新たな計画では、生産性の高い、足腰が強く、活力ある産地の形成についても柱の一つに掲げ、各種施策を展開することとしております。

具体的には、引き続き、農地、集出荷施設等の生産基盤整備を図るとともに、コスト上昇の影響を受けにくい持続的な生産体制構築にかかる機械の導入を支援するほか、人が介在しない自動化技術の確立に向けた研究開発や気候変動に対応した技術の導入、品種の選定などを推進してまいります。

県としましては、人口減少下にあっても本県農林業を維持・発展させられるよう、市町や関係団体と一体となって、全力で取り組んでまいります。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 新たな基本計画の関連施策についてのお尋ねでございます。

水産業は、資源の変動や自然環境などに影響されるため、変化に強く、収益性の高い経営体の育成を通して安定した所得を確保し、若い人たちが選ばれる産業へと発展させる必要があると考えております。

そのため、具体的な取組として、経営の多角化などの先駆的な取組や若手漁業者の経営力強化を後押しするための新漁法の導入、スマート化などを推進してまいります。

また、本県水産物の高付加価値化を推進するため、国内外のマーケットニーズに対応した新たなバリューチェーンの構築に向け、魚種の豊富さや鮮度の良さなど、産地の強みを活かした水産加工業の展開を支援してまいります。

あわせて、本県の強みを活かした海業の定着促進により、漁業者の所得向上と漁村のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

これらの施策の展開により、力強く稼ぎ、持続的に成長する水産業と漁村のにぎわいづくりの実現を目指してまいります。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 国が進めている松浦佐々道路の進捗状況についてのお尋ねでございますが、松浦佐々道路につきましては、昨年12月に、松浦から平戸インター間が開通し、移動時間の短縮や周辺交差点の渋滞解消など、効果が確認されています。

残る区間のうち、平戸から江迎鹿町インター間については、トンネルや橋梁の整備が鋭意進められております。

また、江迎鹿町から佐々インター間におきましては、今年度から、新たに工事に着手する予定と伺っております。

県といたしましては、引き続き、松浦佐々道路の早期完成に向け、沿線自治体とともに、必

要な予算の確保について、国へ働きかけてまいります。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 平田知事をはじめ執行部の皆様、答弁ありがとうございました。

残った時間、幾つかの項目について、再質問をさせていただきます。

九州新幹線西九州ルート整備促進について。

現在、国土交通省と佐賀県との協議が佳境にあることから、その動向を注視する必要があることは理解をいたします。

一方で、知事におかれては、就任以来、様々な重要施策にスピード感を持って取り組まれてきたものと受け止めております。

そこで、新幹線について、就任挨拶後、知事自らが国や佐賀県に対して個別に働きかけを行ってこられたのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 知事就任以降、九州新幹線西九州ルートのフル規格整備に向けては、関係者としてしっかり向き合いながら、より実践的な協議を行うことで、課題解決に導くことができるよう取り組んでいるところでございます。

これまで、国土交通省の水嶋事務次官とは、上京の際の面談や電話での情報共有、意見交換などをたびたび行い、国としての考えをお聞きするとともに、速達性を確保したうえでのフル規格整備が必要不可欠であるとの本県の認識をお伝えしているところであり、直近では、先日の政府施策要望において、改めて要請を行ったところでございます。

また、佐賀県の山口知事とも、先月の九州地方知事会の折に、新幹線に関する意見交換を行ったところです。

今後も、時機を捉えて、国土交通省、佐賀県、

JR九州などの関係者と実践的な協議を行い、私自らが先頭に立って、フル規格整備に向けた議論を着実に前に進めてまいります。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 新幹線は、やはりフル規格でということで、いろいろ陳情も出てきておりますので、知事が先ほど言ったように、リーダーシップを持って、佐賀県知事とも、また事務次官とも会って、進めていただきたいと思います。早い完成を待ち望んでおります。

次に、石木ダムの建設促進について。

知事は、就任して間もなく、ご協力いただいた元地権者や事業に反対する住民と面会するなど、地元住民の声をしっかりと聞き、事業への理解を得ようと積極的に行動されていることについて、評価いたします。

事業を丁寧に進めていくうえで、「有識者の意見を聞く場」を開催するという知事の考えは尊重したいと思いますが、その開催に時間をかけるあまり、事業の完成が後ろ倒しになってしまうのではないかと懸念されるところであります。

そこで、改めてお尋ねいたしますが、「有識者意見を聞く場」を開催することで、石木ダムの令和14年度末の完成予定工期に影響はないのか、知事の考えをお聞かせください。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 先ほどの答弁と重なりますけれども、各分野の専門家や事業に関係する佐世保市及び川棚町のほか、地元住民の方々など、様々な立場の方から予断なく意見を聞くことは、事業を進めていくうえで意味があると考えております。

今後とも、石木ダム事業にかかる諸課題の解

決に向けて全力を尽くす所存でございます。令和14年度の完成工期を念頭に置いて、丁寧に事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 特に、佐世保市の市民は、早くこの完成を待ち望んでおりますので、いつも市議会議員の皆さん方から言われるんですけれども、企業が誘致できないのも、その影響ではないかと言われておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと、このように思っております。

次に、県北知事室について。

先ほどの答弁の中で、知事の「県北知事室」に対する思いは理解をいたしました。しかし、私は、県北振興を図るうえで、市町や企業だけでなく、県北振興局で業界団体との定期的な意見交換をすることも、有効ではないかと考えております。

また、県庁まで来なければならない陳情、要望など、「県北知事室」で行うことができるようになれば、県北地域関係の利便性の向上が図れるものと考えております。

このように、「県北知事室」をさらに活用してほしいと考えますが、「県北知事室」の具体的な活用策について、どのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 「県北知事室」につきまして、できるだけ県北地域に足を運びたいと考えておまして、現場での視察も当然やっていくわけでありまして、議員ご指摘のように、佐世保で面会したいといったようなご希望の方も多くおられまして、できるだけ、そうした方々との面談の場を設けたいというふうに思っております。

拠点となる県北振興局において、県北地域の方の利便性に配慮しながら意見交換等を行い、皆様の声をお聞きしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） できれば、知事がずっと視察で現場を回って、いろんな意見を聞いてきていると思うんですけども、やはりその場で答えることができないような質問もあると思うんです。だから、県庁に帰ってきて、部長さん方ともいろいろ県庁としての考え方をまとめて、そして、その答えを、この「県北知事室」でいろいろと、そういう方々に答えていただければと思っているんですけども、せっかくつくったからには、やはりこれをうまく活用して、県北地域の振興に当たっていただきたいなと要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、県北振興局の再整備についてですが、県北振興局庁舎の再整備に向けた調査経費について、早速、今議会に関連予算を計上していただき、ご説明をいただきました。ありがとうございます。

平田知事就任後、速やかに検討を進め、予算化に至ったことは、県北振興を重視する姿勢のあらわれであり、高く評価をいたしております。

そのうえで、再整備は、佐世保警察署跡地を活用することで、経済的で迅速な整備が可能とのお話でございました。

その方針については歓迎すべきものでありますが、佐世保警察署の跡地につきましては、昨年9月定例会の一般質問において、「佐世保市にも活用意向があることから、市と協議をしていく」との答弁がなされたところであります。

そこで、佐世保警察署跡地の活用に関する佐

世保市との協議の現状について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 佐世保警察署跡地につきましては、市の中心部に位置し、佐世保市役所とも近接しており、様々な活用方策が考えられることから、公用、公共用を含め、佐世保市と幅広く議論を行っているところであります。

そのため、引き続き、地元佐世保市のニーズ等も十分に確認しながら、県北振興局庁舎の再整備に向けて、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） それでは、当初は、前年の9月定例会の時に言ったんですけども、佐世保市があそこは跡を活用するという事で、何か決めていたような感じが佐世保市としてはしていたものですから、できれば佐世保市の意向をいろいろと聞きながら、建設に当たって考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、長崎県行政経営方針について。

知事から、「長崎県行政経営方針」に掲げられた長崎県庁の使命、目指す組織像、行動指針を設定するに当たって、込められた姿勢や思いについての答弁がありました。

私も、長崎県庁が「長崎県行政経営方針」に掲げられているような組織となり、長崎県の価値を高め続けていかれることを期待しております。

そこで、そのために、今後どのような取組を進めていこうとされているのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 本方針では、挑戦と持

続が両立する行政経営の実現に向けまして、3つの視点から取組を推進することとしております。

まず、「挑戦が生まれる風土づくり」として、褒める文化や失敗を次に活かす文化の醸成や、職員が主体的に行動できる環境を組織として整備してまいります。

次に、「信頼がつづく仕組みづくり」として、限られた行政資源の効率的な配分や県庁DX等の推進により、健全で持続可能な行財政基盤の確立に取り組んでまいります。

さらに、「わたしらしさが輝く場づくり」として、職員へのキャリア支援の充実や働きやすい職場環境の整備等を進め、職員一人ひとりの強みや意欲を引き出し、組織の活力につなげてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 今までがばらばらだったとは言いませんけれども、一つの方向を向いて組織が動くということは、大変力強いことだと思っておりますので、この行政経営方針に従って、一つになって長崎県民のために働いていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、水産業振興についてですけれども、先ほど、水産業振興基本計画について、答弁をいただきました。力強く稼ぎ、成長する水産業を実現するためには、さらなる成長が期待される養殖業の振興を強力に進めるべきと考えております。

養殖業は、地域の雇用を支え、漁村の活性化に貢献している一方、高水温や赤潮、飼料価格の高騰、中国の輸入停止措置など、厳しい環境にもあります。

一方で、令和7年の本県産養殖ブリの韓国向

け輸出額が過去最高を記録し、また相互関税の影響があった米国向けの輸出額も順調に増加していると伺っております。本県が有する地理的特性や技術力などの優位性を活かすことで、さらなる成長につなげることは可能であると考えております。

そこで、自然環境や社会情勢が大きく変化している中で、どのようにして養殖業の成長産業化を図っていくのか、県の取組について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 養殖業をさらに成長させるためには、養殖適地が多く、東アジアに近い本県の強みを活かした販路拡大と、自然環境や社会情勢の変化へ適切に対応することが必要であると考えております。

養殖ブリでは、海外ニーズに応じた生産拡大を県として後押ししてきており、輸送コストの優位性に加え、海水温上昇が魚の成長を促進したことで、韓国及び米国向けの輸出が拡大してまいりました。

今後も、ブリ以外の魚種を含め、海外ニーズを注視しつつ、養殖業の規模拡大やコスト削減の取組を推進してまいります。

また、餌代高騰の影響が特に大きいクロマグロ養殖業については、餌となる魚種の転換に必要な取組を緊急的に支援し、技術確立を進めるとともに、東南アジアでの販路拡大に取り組めます。

さらに、高水温に強く、成長が早い魚種として、サバ類やウスバハギなどの養殖技術の開発を進めるとともに、赤潮被害軽減対策として、足し網の導入促進を図ってまいります。

こうした取組を通じて、養殖業の成長産業化を目指してまいります。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） ただ、養殖業については、クロマグロの補正予算をつけていただいたことは、大変すごいと思っております。しかし、生餌関係も、クロマグロだけではなく、ブリの養殖にしても、使っている方々がたくさんいると思いますので、その辺についても予算化を考えていただきたいなと思っておりますけれども、その辺についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 クロマグロ養殖につきましては、配合飼料の導入が進んでいないという現状がございます。

ブリ等につきましては、一定配合餌料の導入が技術確立されておまして、そこにつきましては、令和4年度以降、セーフティーネットの積立金への支援ということで、支援をしてまいりました。

今回につきましては、緊急支援ということで、クロマグロの魚種転換にかかる技術支援の方を、生産者と一体となってやっていきたいというふうに考えております。

○徳永達也議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） ただ、やはり現場に行っていて、現場の声を聞いて、そして生餌を使っている方々もたくさんいるのではないかと考えておりますので、その辺については検討していただきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○徳永達也議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の中山 功でございます。

質問通告に基づいて、一問一答方式で質問いたします。

このたび、平田 研知事の誕生は、支援者とともに、改めてお慶びを申し上げます。

長崎県政、チーム長崎県を前に推進するとともに、その成果を県民が実感できるよう、平田知事のリーダーシップに期待いたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1) 総合計画・みんなの未来図2030について。

長崎県総合計画・みんなの未来図2030の計画を推進する県として、計画の実効性を確保するために、予算や人員等の行政資源を適切に配分、投入し、各施策や事業効果が最大限発揮されるよう、絶えず効果的かつ効率的な県政経営に努めていくものと考えておりますが、平田県政の一丁目一番地、目玉政策と、それを達成するためのプロセスについて、お尋ねいたします。

あとは、対面演壇席より再質問いたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 〔登壇〕 中山議員のご質問にお答えいたします。

私は、県政推進の方向性として、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの基本方針を掲げており、これらの実現に向けて、より実効性の高い政策の立案に努めております。

このような中、喫緊の課題に対応するため、就任後、直ちに経済対策を実施するとともに、

今回の6月補正予算案においては、公約に掲げていた政策の実現に向けた第一歩となるような施策を中心に予算措置を講じたところであります。

具体的には、県内事業者等の賃上げ負担軽減のための本県初となる直接支援や、人材確保・定着に向けた職場環境改善に資する取組への支援などを進めるとともに、今定例会において、「ながさき未来人材育成基金」の創設や、「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」など、新たな施策にかかる予算を計上しているところであります。

今後とも、県内各地の様々な方々と議論を深めながら、県民の皆様にとって効果的と思われる新たな施策について、前例に捉われず、スピード感を持って構築し、県民の皆様に具体的な成果を実感していただけるよう、着実に実行してまいりたいと考えております。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 知事の答弁に、3本柱の「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「人材を育てていく」と、これは理解するわけですが、ただ、目玉となると、先ほど「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」とありましたけれども、ちょっと、まだはっきりしない部分があって、これぞ平田知事という目玉政策を今後練りあげていただくように、ひとつ求めておきたいなというふうに思います。

次に、「みんなの未来図2030」の計画の位置づけに、「新しい長崎県づくりビジョンとタイアップする」、また、「国の政策、地方創生2.0等とも連動して構築する」となっております

が、これらの位置づけを見直して、平田カラーを打ち出すことは必要ないか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 総合計画でございますけれども、本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものでございまして、県議会のご意見も踏まえながら策定するものと認識をしております。

一方で、総合計画は、社会経済情勢や国の動向、さらには、県民の意向などを踏まえ、時機を捉えて柔軟に見直していくことも重要であると考えております。

私自身としましても、知事に就任して以来、実施していくべきと考えている政策につきましては、総合計画にしっかり反映させてまいりたいと考えております。

そのため、昨年度の総合計画の策定以降の社会経済情勢等の変化に適切に対応していくことも合わせまして、今後、総合計画の見直しについて、検討する必要があると考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今、知事から、総合計画の見直しを検討する必要があるということでありましたから、ぜひ、早急に取り組んでいただくことを求めておきたいなと思います。

平田カラーを前面に打ち出し、その事業成果の見える化を図ることによって、人口減少対策、特に、若者の県外流出に歯止めがかかることを期待しておきたいなと思います。

（2）県と21市町との連携強化について。

市民・町民一人ひとりが県民であるという事実からしても、予算の選択と集中、また、職員同士の交流等の連携の強化は必然であります。

令和8年度の県一般会計予算と21市町の一般

会計予算総額について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 県の一般会計におけます令和8年度6月補正後の予算額は約7,788億円であり、県内21市町の当初予算の合計額は約8,356億円となっております。

そのため、県と市町を合わせた総額は、約1兆6,144億円であります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今、総務部長から、県と21市町の一般会計予算総額が1兆6,144億円ということでありましたが、この予算の事業効果を最大化する一策が、令和8年度の予算編成時期における財政担当者同士による打ち合わせ会議にあると考えています。

21市町を含めて、県と長崎市との打ち合わせ会議はどのように実施されているのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 予算編成に当たりましては、限られた財源の中で最大限の効果を発揮するため、県と市町が連携して施策を構築し、その実効性を高めていくことが重要であると認識しております。

ご指摘の市町の財政担当部局との連携につきましては、当初予算編成時やプレミアム商品券事業をはじめとする国の重点支援地方交付金を活用した補正予算編成時など、個別の事業内容や財源などに応じまして、随時、会議体を設け、それぞれの予算編成の方針を共有するなどの取組を進めてきたところであります。

今後とも、効果的な予算の編成が図られるよう、県、市町の連携を深めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今、打ち合わせ会議等については実施しているということでありましたが、私が言いたいことは、県と21市町が対等な形で打ち合わせ会議を実施してほしいということで、これは、私の情報では、まだしてない。ぜひ、来年度あたりは、この辺を対等な立場で、長崎市の予算、そして県の予算を含めて、ひとつ多くの議論をしていただくように要望しておきたいなと思います。

知事は、「県庁、市役所の連携強化を図るためには、予算等を含めて、それぞれの実務に落としつけていかなければいけないですね」との発言をしておりますが、県と長崎市との組織体同士、また、職員同士の交流促進への取組について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 地域課題の解決に向けては、住民の皆様にもっと近い市町と思いや方向性を合わせ、連携や役割分担を図りながら、施策を進めていくことが重要であると認識しております。

県都であり、中核市として様々な権限を有する長崎市とは、まちづくりや産業振興など、各課題の状況、進捗に応じて、知事と市長をはじめ、職員同士でも意見交換等を行っているところであります。

具体的には、産業部門において、長崎市及び佐世保市と協議会を設け、造船など関連する事項について協議を行うなど、各部局において、長崎市と意見交換等を行いながら事業を推進しているところであり、こうした連携を積み重ねることで、効果的かつ効率的な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 長崎市出身同士であ

る平田 研知事と鈴木史朗長崎市長とは、研・史朗コンビに、長崎市民の期待は大きいものがあると考えております。

県土のまちづくりに、県と市との行政体の枠を越えて、大胆な交流を実践されることを強く求めています。

2、人口減少対策について。

(1) 自然減対策について。

今日の急激な人口減少に歯止めがかからない状態は、まさに国難であります。

国は、日本の将来ビジョンを明確に示して、若者に希望を持たせる必要があると考えております。

本県においても、平成27年10月に「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また、令和2年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、具体的に取り組んできておりますが、人口減少に歯止めがかかるところか、人口減少率は1.3%を超える、また自然減少は1万人を超える危機的状況が続いています。

その中で、特に、出生数減少の要因について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 本県の出生数の減少につきましては、婚姻数の減少が大きく影響しているものと認識しておりまして、その背景には、若い世代の県外流出などにより、結婚期にある人口そのものが減少していることや、未婚化の進行などがあるものと考えております。

加えまして、近年におきましては、有配偶女性人口に対する出生数の水準を示す有配偶出生率についても低下傾向にありまして、こうした夫婦における出生数の減少も要因の一つとして考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今、局長から答弁いただきましたように、やはり最大の要因は、この成婚数の減少です。特に、新婚同士の成婚数が急激に減少しており、晩婚化もかなり進んでいると言われておりますが、2000年を基準にして、その後の成婚数と晩婚化の推移について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 本県の婚姻数につきましては、10年前の平成28年になりますが、平成28年は6,013組でありましたけれども、令和7年の概数では3,951組となっております、10年間で約3分の2に減少しております。

また、晩婚化につきましては、本県の平均初婚年齢を見ますと、長期的には晩婚化が進んでおりますが、ここ10年の状況を見ますと、平成28年の男性30.2歳、女性29.0歳に対して、令和7年は男性30.2歳、女性29.2歳と、おおむね横ばいという状況になっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） かなり成婚数が減少しているわけではありますが、ここで何とか歯止めをかけたいなというふうな思いでおるわけではありますが、特に、初婚同士の成婚数の減少と出生者数の減少が比例するという状況にあると言われておりまして、それに関しまして令和8年度における結婚支援に関わる事業費と事業内容について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 長崎県婚活サポートセンター「あいたか」に関しまして令和8年度の予算額につきましては3,628万円となっております、お見合いシステムの運営や「縁結び隊」によるボランティア活動を通じた支援、そして、婚活イベントの開催による出会いの場の

提供、婚活アドバイザーによる相談会等に取り組むこととしております。

また、今年度からは、お見合いシステムの会員登録時に必要な独身証明書の提出に代えて、マイナンバーカードを活用したオンラインでの独身確認を可能としたところでありまして、利用者の負担軽減等を図りながら、引き続き、会員登録の促進に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）若い男女が、生きがいを持って働ける環境づくり、結婚の希望がかなう機運の醸成、結婚祝金、結婚奨励金、また良質な住宅の確保への支援等を強化するために、県と21市町、さらに、民間企業等が連携して100億円規模の「長崎県結婚支援基金」を創設することはできないか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 県におきましては、結婚を希望しながらも、出会いの機会の少なさや、経済的な不安等により実現に至っていない方がいることから、まずはその希望を後押しするため、出会いの機会の創出等の結婚支援を推進しているところでございます。

ご提案のありました基金創設につきましては、市町が、現在、国の交付金を活用し、新婚世帯への支援等に取り組んでいる中で、県、市町や企業との役割分担、また、財源や運営体制の確保など多くの課題がありますが、若者の結婚の希望を社会全体で後押しするという観点は、重要であると認識をしております。

県としては、引き続き、市町や企業等と連携しまして、結婚に関する機運の醸成や、若い世代が、結婚、子育てについて考える機会の提供などに取り組むとともに、若い世代に寄り添っ

た効果的な結婚支援施策について、検討を行ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）特に、企業等の協力が非常に必要だというふうに思うんですね。ぜひ、働きかけをしてほしいなと思いますが、長崎県は、合計特殊出生率は全国上位にありますし、目標の1.8を達成する、また、「日本一働き・子育てしやすい長崎県づくり」を目指すためにも、100億円規模の「長崎県結婚支援基金」を創設して、その資金を大胆に、柔軟に活用して、成婚数の減少に歯止めをかける長崎モデルの構築を求めていると思います。

（2）社会減対策について。

いろいろな職場の確保と魅力化について。

県と21市町は、県内最大の雇用の受入れ組織体でありますし、優良な職場であると考えております。

令和8年4月1日における県と21市町の職員総数と新規採用職員数について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 令和7年4月1日時点におけます県職員数は、知事部局、教育庁、警察を合わせて1万9,441名となっており、県内21市町の職員総数は1万2,464名となっております。

また、本年4月1日付けで、県において採用しました職員数は、知事部局で201名、教育庁で512名、警察で118名、合計で831名となっております。

同様に、県内21市町が採用しました職員数は、合計で452名となっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）新規の職員数の合計が1,283人ということでありましたけれども、県

と21市町別の新規採用職員の県内出身者と男女比率について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 本年4月1日付けで、県において採用しました職員831名のうち、県内出身者は694名で、約84%となっており、男女比率は、男性が406名で約49%、女性が425名で約51%となっております。

同様に、県内21市町が採用しました職員総数452名のうち、県内出身者は388名で、約86%となっており、男女比率は、男性が282名で、約62%、女性が170名で、約38%となっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 県内出身者は、県が84%、21市町が86%ということでありましたけれども、この新規採用職員の県内比率を高めるためには、県と21市町職の魅力化が必要不可欠であると考えています。

県と21市町の連携を強化して、魅力化にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 職員採用を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、求める人材を安定的に確保していくためには、長崎県内で公務員として働く魅力をしっかりと伝えていくことが重要であると認識しております。

県としましては、今年度立ち上げました部局横断の採用プロジェクトチームにおきまして、他県における県と市町が連携した取組等も参考にしながら、効果的な情報発信のあり方について、検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 県職員の応募倍率が低下傾向にありますし、特に、知事部局の技術

職、この辺も含めて教職員の魅力化、これも取り組んでおりますけれども、これを含めて21市町と連携を強化した取組を求めているなと思います。

次に、県民所得向上対策について。

新規雇用創出について。

製造業、農業、水産業、観光業、サービス業の5分野における雇用創出増が、若者の県外流出に歯止めをかける一策になるものと考えています。

令和8年度における新規雇用創出目標数について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 県民所得向上対策における令和7年度から令和8年度にかけての新たな雇用創出数は、製造業で519人、農業で265人、水産業で210人としているところでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 新規雇用について、製造業、農業、水産業については把握しておりましたけれども、この観光業、サービス業については、新規雇用創出についての把握が必要だと私は考えておまして、ぜひ把握に努めていただくことを要望しておきたいと思います。

この新規雇用創出見込み数984名ということですが、その中でも優良な職場を創出する中心的な役割を担っているのが企業誘致活動ではないかと考えています。ここ10年間の雇用創出の実績と今年度の雇用創出目標数について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 平成27年度から令和6年度までの10年間に立地を決定した誘致企業における雇用数は、昨年7月調査時点で3,885人となっております。

また、今年度の誘致企業における雇用計画の目標値は400人としているところでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 雇用の目標は400人ということでございますが、若者の県内定着を確保するためには、情報通信関連企業等、働きがいのある多様な雇用の創出を実現する必要性を感じています。

今の企業誘致体制で万全なのか、強化する必要はないか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 国内外で活発化する半導体関連などの投資を取り込むべく、九州各県が誘致体制を強化する中、本県におきましても、他県との競争を勝ち抜くために、今年度から県産業振興財団の体制強化を図っております。

具体的には、県産業振興財団への県職員の派遣を2名増員したほか、今後、半導体などの成長産業分野に幅広いコネクションを持つ専門人材を、さらに2名配置することとしております。

今後とも、各市町や産業振興財団と連携して、積極的に誘致活動に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 企業誘致の体制を強化するというものでありますので、了としますが、これから求められるのは、知事のトップセールス、また、福重産業振興財団理事長、香月専務理事が、今年4月から就任されておりますので、その手腕に期待いたします。

そのうえで、企業経営等実績のある民間人の女性、これの登用を図るなどして、若者が希望する職場等のさらなる創出の実現を強く求めておきます。

次に、大学生の県内就職率向上対策について。

大学は、若者にとって学びの場であるとともに

に、コミュニティの拠点でもあります。また、産業の振興、地域活性化に重要な役割を担っています。

大学生の県内就職率向上は、長崎県の最重要課題の一つでもあります。長崎県立大学等の県内大学における県内就職者と就職率について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 産業労働部政策監。

○井内真人産業労働部政策監 令和8年3月に卒業した県内大学生の県内就職率につきましては、40.6%であり、県内就職者数は1,222人となっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 県内就職率が40.6%ということでありましたけれども、我が県立大学の県内就職率は、この平均を下回っているわけでありまして、残念であります。

県立大学の県内就職率の目標値は、昨年度計画まで44%ということでありましたけれども、実績と大きく乖離しておりますが、この要因とこれまでの主な取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 令和8年3月に卒業しました県立大学生の就職者614人のうち、県内就職者数は205人、県内就職率は33.4%であり、昨年度と比較しまして0.2ポイントの増となっております。

学生からの聞きとり調査によりますと、県外就職を選択した主な理由としましては、「自分のスキルを活かせる企業で働きたい」、「県内に希望する業種がない」、「給与・福利厚生水準が高い」などであります。

県立大学におきましては、県内就職率の向上に向けて、県内就職支援員等による就職相談や

就職先の開拓のほか、学生の県内企業訪問会や卒業生との座談会などを開催しております。

これらに加え、令和7年度から、新たに合同業界セミナーに1、2年生も参加可能としまして、早い段階から、学生が県内企業に触れる機会を設けているところであります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） この県立大学の県内就職率を上げるためには、一にも二にも県内高校生の入学促進が不可欠であるというふうに考えております。様々な取組はやっているようでありますが、なかなか実効性が伴っていませんが、令和8年4月1日付けの県内高校生の入学の割合と入学者数について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 令和8年度の在学者数3,163人のうち、県内出身者数は1,490人で、47.1%となっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 県内高校生の割合が50%をかなり切っているということでありまして、非常に今までの努力は報いられないなというふうに思うわけですが、そのためには、これを上げるためには目標値をきちんと設定することが大事だと思いますし、また推薦枠の拡大、それと入学金のさらなる減免、高校生の保護者へのPR等、さらなる支援策の必要性について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 県内高校生の入学促進の取組としましては、県内生への入学金半額減免や、県内高校を対象にした推薦枠を設けております。

また、県内高校生に県立大学をより身近に感

じてもらえるよう、オープンキャンパスや出前講座、大学訪問の受入れ、大学の施設を活用した理科実験などを行っております。

このほか、高校の進路指導担当教員に県立大学を深く理解してもらうため、入試連絡会の開催や県内高校の教員OBによる高校訪問にも取り組んでいるところであります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 入学金も半額減免しているんですね。減免してから、もうかなり長い時間たっていますので、さらに上がりますので、この入学金のさらなる減免を一回議論する必要があると考えておりますので、ぜひ、協議を進めてほしいということを申し上げておきたいと思います。

それと、県立大学をはじめ、県内大学への県内高校生の入学者を増やさなくてはならないわけでありまして、そのことが若者の県外流出の防止、また、県内就職率の向上につながると考えております。

そこで、知事におかれては、各大学の魅力化、高校生の入学促進等について、各法人の理事長、そして、学長等と協議をする場を、ぜひひとつ設定して、十分な協議をしてもらいたいということを要望しておきたいと思います。

3、土木行政について。

（1）長崎南環状線（新戸町～江川町）の早期開通について。

国道499号の長年の交通渋滞の解消、交通事故、また、災害時に備えての2ルート化、造船業の産業振興、さらに、市南地域の活性化等に大きく貢献することが期待されています。市南地域約6万人は、早期開通を待ち望んでいます。

事業費と用地取得の進捗状況について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎南環状線の新戸町から江川町工区につきましては、令和8年3月末時点での事業進捗率は約60%であり、用地の進捗率は99%となっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） ちょっと確認したいんですが、用地は99%ということでありましたけれども、私の聞いたところによると99.8%済んでいるということでありましたので、この辺の確認と併せて、令和8年2月17日に実施された公共事業評価監視委員会の提案理由であった「地権者の相続人に行方不明者がいたことが判明し、不在者財産管理人制度を活用する必要が生じた。その手続きに時間を要することが見込まれる」となっていたが、この用地は、既に今年の3月に買収契約を完了していると聞いておりますし、また、残りの1件については、地主の同意はいただいていると聞いておりますが、確認したいと思います。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 今、ご説明があったとおり、2月に開催した公共事業評価監視委員会において、事業期間の延長の理由といたしました2か所の用地について、1か所については、委員会後に取得をしております。

残り1か所については、現在も用地交渉を行っているところでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 部長、正直に教えてください。私は、その1件の約50坪程度だと思いますけれども、地主の同意はいただいていると聞いているんですけれども、いかがですか。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 すみません、ちょっと詳

細、確認して、お答えいたします。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 確認してくださいよ。

次に、（仮称）江川トンネル建設の進捗状況と貫通時期について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 （仮称）江川トンネルにつきましては、令和5年度から掘削を開始し、今月15日に貫通しております。

引き続き、令和9年度のトンネル工事完成に向け、覆工コンクリートの施工などを進めてまいります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 貫通ですね、6月15日、月曜日に貫通したということは、一步前進したと受け止めております。

この際、（仮称）江川トンネルの貫通式の実施を要望しておきます。

次に、為石浄水場跡地への公共残土の搬入状況について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 （仮称）江川トンネルの掘削残土は、約20万立方メートル発生する見込みです。

これまでに、為石浄水場跡地へ約19万立方メートルを搬出しており、今年中に搬出を完了する見込みとなっております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今年中に搬出を完了するというものであります。

この為石浄水場跡地は、長崎市が企業誘致用地として、令和12年度から分譲を開始すると発表しておりますが、企業誘致への今後の取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 長崎市が工業団地として整備を進めております為石浄水場跡地につきましては、取付道路の位置を見直したことなどにより、分譲開始予定時期が、今ございましたとおり、令和12年度、当初予定の令和10年度から令和12年度に変更されております。

同団地への企業誘致につきましては、大手造船企業が立地する香焼地区に隣接している環境を踏まえ、浮体式洋上風力関連の企業などに対し、提案活動を開始しているところでございます。

引き続き、長崎市とも連携をしながら、地域への波及効果が期待できる企業の誘致に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） ぜひ、長崎市と連携して、早期の企業誘致の実現を求めています。

（2）公共事業評価監視委員会（長崎南環状線事業関連）について。

①開催日等について。

平田知事（当時は知事候補者）は、令和8年1月25日に、長崎市南部市民センターにおいて、有権者300人を超える市南地域の県民の前で、長崎南環状線の早期開通について、事業を推進する発言をしています。

私は、この発言を市南地区県民との約束だと受け止めております。

知事選直後の2月17日、なぜ、公共事業評価監視委員会を開催しなければいけなかったのか、土木部長にお尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 当該工区につきましては、物価高騰やトンネル工事費の増額などの影響により、今年度の予算要求の際に、現計画の全体事業費を超えてしまうことから、全体事業費の

増額にかかる計画変更について、令和7年度中に公共事業評価監視委員会に諮る必要がございました。

また、委員会開催日につきましては、国との計画変更に関する協議に一定の時間を要したことから、今年2月17日となったものでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 知事選直後の2月17日じゃなくて、3月でもやれるじゃないですか。

地方創生を支える高規格道路である長崎南環状線の工期延長等の公共事業評価監視委員会への提案など、事前に知事へのレクは必要なかったか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 主要な事業につきましては、公共事業評価監視委員会に付議する案件も含め、事業の進捗状況に応じて県内部で情報共有を図る必要があると考えております。

なお、公共事業評価につきましては、長崎県政策評価条例に基づきまして、知事が委員会に諮問を行い、その結果について、委員会から意見書を受けているところでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 正直に答えてくださいよ。事前にレクはしてないということですね。本当に残念であります。

公共事業評価監視委員会への長崎南環状線の提案理由について、改めてお尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 先ほどの答弁とかぶる部分もございますが、当該工区につきましては、物価高騰やトンネル工事費の増額などの影響により、今年度の予算要求の際に、現計画の全体事業費を超えてしまうことから、全体事業費の

増額にかかる変更について、本年2月に公共事業評価監視委員会に諮ったところでございます。

また、その時点におきまして、2か所の用地交渉が難航しており、用地取得に時間を要することが想定されたことから、事業期間の延長につきましても、併せてその際に委員会に諮ったものでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 労務・資材単価により37億円ぐらい増加しているわけでありすけれども、それは提案の内容なんです。提案理由は、その用地の問題、先ほど言ったように、行方不明者があって、不在者財産管理制度をしないといけないから4年延長すると。

もう一件については、50坪程度ですけれども、地主の同意は得ているけれども、隣接者の同意が取れてないというふうに聞いているんですね。

そうすると、用地については、基本的に地主の同意が取れていれば、工事を施工することは可能と私は考えているんです。

そのうえで、長崎南環状線は、令和12年度まで、工期がまだ5年以上あるんですよ、5年以上、さらに、用地は、ほぼ片づいている。4年間の延長を提案しなければならなかった根本的な、具体的な根拠について、土木部長にお尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 事業期間につきましては、難航している用地取得について、時間を要する状況であることに加えまして、その後に行います橋梁下部工、上部工、擁壁工及び舗装工等の施工に時間を要することから、令和16年まで延長する必要が生じたものであります。

なお、先ほどご答弁したとおり、公共事業評

価監視委員会において、事業期間の延長の理由としていた2か所のうち、1か所については委員会後に取得しておりますが、残り1か所については、現在も用地交渉を行っているところです。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今の土木部長の答弁では、納得いきませんよ。今の工期は5年以上残っているのよ。なぜ、令和8年2月17日の時点で4年間延長しなければならなかったのか。再度、もう少しわかりやすく答弁してくださいよ。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 繰り返しになりますが、まず、今回の公共事業評価監視委員会にこのタイミングで諮る必要がありましたのは、まず、用地ではなく、事業費の問題でございます。事業費が高騰しておりまして、次の夏の予算要求にできない状況、つまり、現計画を超える事業費になってしまうことから、今回のタイミングで昨年度中に公共事業評価監視委員会に諮る必要がございました。

その際に、併せてその時点で用地取得にも難航しておりまして、事業期間の延長が想定されたことから、併せて工期についても延長を諮ったものでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 事業費が50～60億円増えたことが大きな要因の一つだという話でしたけれども、そうすると、ちょっとお聞きしたいんですが、何のために国土交通省から副知事、土木部長が割愛しているのか、その理由を聞きたい、教えてください。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 お答えします。

副知事、土木部長については、国土交通省からの割愛を受け入れているわけでございます。

れども、国土交通行政に関して、国との調整等を円滑に行うといったようなことに期待してのことでございます。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） ぜひ、人脈を活かして予算獲得に取り組んでいただかないといけないわけですよ。

土木部長、国土交通省出身、今年度中に補正予算を確保し、市南地域の県民に対して、早期開通への明確な意思表示をするための国への働きかけについて、お尋ねしたいと思います。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 当該工区につきましては、国の補助事業により、当初予算に加え、補正予算も活用しながら整備を進めているところでございます。

国において、今年度中に補正予算が編成される場合には、事業を推進するため、必要となる予算を最大限要求してまいります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 土木部長、ぜひ、本年中の補正予算を国が設定するようであれば、予算獲得に向けた最大限の努力を求めています。

次に、公共事業評価監視委員会において、工期が4年延長されることによって、南環状線等の社会的・経済的損失は大きいものがあると考えておりますが、どのように公共事業評価監視委員会で議論されたか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 公共事業評価監視委員会においては、社会的・経済的損失について、特段の意見はありませんでしたが、やはり時間短縮効果の早期発現が遅れることや、インフレによる工事費の増加など、社会的、経済的に一定

の影響があるというふうに認識をしております。

このため、できるだけ早期の開通に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 公共事業評価監視委員会で、いろいろな委員がいる中で、社会的・経済的損失について、意見が一つもなかったということは残念であります。これでは、土木部の追認機関と言わざるを得ませんと私は思っていますが、委員会の改善を求めています。

次に、土木部の体質改善について。

長崎南環状線は、高規格道路にもかかわらず、事前に知事にレクを行ってないこと、また、30年以上にわたって事業の推進、早期開通を願ってきた地元議員に対して、事前の説明もないし、決定後も、2か月以上たってからの説明でありました。このことについて、私は、土木部の職員の中に、仕事をしてやっていると言わんばかりの傲慢さを感じました。公務員の本分に立ち戻って、体質の改善が必要であると考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどの答弁の中で、国土交通省からの副知事、土木部長の割愛について、その趣旨について、ご答弁申し上げましたけれども、国土交通省との調整等もちろんございますけれども、その前に、まず第一には、国土交通省で培った、土木も含めた国土交通行政での経験、あるいは国での経験といったものを長崎県の行政の中で活かしてほしいということが前提にありまして、そのうえで、国土交通省等との調整についても期待をしているというところでございます。付言しまして、先ほどの答弁につけ足をさせていただきます。

今、土木部の体質改善についてのお尋ねでございますけれども、公共事業評価につきましては、長崎県政策評価条例に基づきまして、公共事業評価監視委員会に諮問を行い、その結果について、委員会から意見書をいただいているところでございます。

これまでも、主要な事業につきましては、委員会に付議する案件も含め、事業の進捗状況に応じて県内部で情報共有を図ってきたところでございますけれども、今後、さらに徹底してまいりたいと考えております。

また、事業を、中山議員はじめ、多くの方々、早期完成を期待しておられ、また、議員もこの事業については大変熱心に推進をしてこられたわけでございます。そうした議員に対する情報につきましても、事業の進捗状況に応じながら、適切に行ってまいるべきというふうに考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 担当職員は、3年ぐらいで代わります。私は、30年以上にわたって南環状線の早期開通について取り組んできたわけです。やはり事前に、4年間延長するなどということについて、全然なしのつぶてで、自分たちでやっていくということは、やはり許されませんよ。県民本位の県政じゃないですよ。土木行政ですよ。自分たちはルールどおりやっていたら問題ないんだと、そこにおごりがあるんですよ。それをぜひ、これを機会に何とかしてほしいと思うんですよね。私は、こういう決め方というのは、非常に頭にきておりまして、そこで、率直に思ったのは、2月17日の公共事業評価監視委員会の決定の撤回を求めたいんですよ、基本的には撤回、知事、どうですか。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 評価監視委員会の結果そのものにつきましては、もう既にこのような、令和16年度までというような事業期間の延長ということで決まっているわけでございますし、また先ほど土木部長からも説明申し上げたとおりの状況で、事業を取り巻く状況の中で、予算の額が増えているといったようなこと、こうしたことについても勘案せざるを得ないとは考えております。

ただ、他方で、この公共事業評価監視委員会の中で、令和16年度ということで決まったわけではございますけれども、この長崎南環状線の当該区間につきましては、長崎市南部地域の観光や産業の振興に資する重要な幹線道路であり、また、早期整備に対する地域の期待は大変大きいものでございます。そして、中山議員が大変熱心に推進をしてこられた道路でもございます。この道路について、早期完成を願う方々が大変多いという状況、これは十分に勘案しなければいけないと考えております。

そのため、令和16年度ということで、事業期間を示しているわけでございますけれども、その完成時期については、少しでも、何とかして少しでも前倒しできるように、残る用地の早期取得に取り組むとともに、その後の工事につきましても、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、工事期間の短縮に努め、早期の全線開通に向けて、最大限努力をしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 知事の考え方は理解しているんですよ。しかし、私も地域住民と約束しているんです、令和12年度完成させると。

それで、今後の取組として、今年度35億円予算を組んでいますよね。

そこで、さらに今年度中に、国に働きかけて予算の計上のために取り組んでほしいと思っているんですけれども、いかがですか。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 今後の補正予算が編成される場合の予算の獲得については、最大限努力をしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） ぜひ、最大限努力してほしいなというふうに思います。

そこで、知事にお尋ねしたいんですが、先ほど話したように、未買収地1件、約50坪は、所有者の同意はいただいていると聞いておりますので、建設事業の推進は可能であると私は考えています。

知事、先ほどの答弁、本当に市南地域6万人の県民のためになるのかどうか、私は疑問であります。ぜひ、令和12年度早期開通への知事の決意について、再度お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 繰り返しになりますけれども、令和16年度とされております事業期間の短縮、これについて、最大限努力をしてまいりたいと考えております。完成時期を少しでも前倒しできるように最大限努力してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） やっぱり納得いكانのですよね。令和8年度、35億円プラスアルファ、仮に35億円として、5年間で175億円をつぎ足せば、令和12年度完成できるんですよ。この予算獲得に最大限努力してほしいということを申し上げておきます。

そこで、知事、知事の政治信条「決める」、「動く」、「変える」、これを市南地域住民6

万人の前に実践する最大のチャンスですよ、チャンス、令和12年度早期開通への決意について、再度お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 今、中山議員からも、私が「決める」、「動く」、「変わる」ということで申し上げていたことについての言及がございました。この事業が、長崎市南部地域の皆様方から大変大きな期待を持っていただいている事業、待ち望んでおられる事業であることは重々承知をしておりますし、こうした事業の早期完成に向けての努力は、最大限してまいりたいと考えております。

ただ、どうしても、これは公共事業でございまして、予算の獲得、あるいは技術的な制約などもございます。そうしたものを何とか乗り越えながら、少しでも前倒しできるように努力してまいります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 国土交通省出身の我が長崎県の知事、国との交渉力を発揮させるチャンスだと県民は期待しています。

令和12年度をめどに、早期開通について、政治家平田知事の決意を求めます。どうですか。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 公共事業評価監視委員会の結果として、令和16年度までの事業期間となっております。令和12年度中のということでの、今、議員のお尋ねでございますけれども、令和16年度とされている事業期間については、最大限前倒しできるように、これからも努力をしてまいります。

○徳永達也議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 知事の答弁については、理解できるところもあるわけでありませ

れども、令和12年度早期開通への明確な意思が聞けませんでしたことは、残念であります。

平田県政に喝を入れると同時に、令和12年度早期開通、私の市民との約束でありますから、これを果たすために、この調子だと、あと2回ぐらい県議選を戦う決意をして、今回の質問を終わります。（拍手）

○徳永達也議長 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時14分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○徳永達也議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

大場議員—29番。

○29番（大場博文議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、島原市選挙区選出、大場博文でございます。

それでは、通告の順序に従い、一般質問を行いたいと思います。

理事者におかれましては、明瞭、簡潔な答弁をよろしくお願いをいたします。

1、島原半島の振興について。

(1) 高規格道路「島原道路」への取組について。

半島という地理的条件に恵まれていない地域では、道路交通への依存度が高く、農畜産物等の広域的物流の拡大や定住人口につながる県央地域等への通勤範囲の拡大、観光客やイベント開催による交流人口の増加、企業誘致等を進めるうえで、幹線道路網は最も重要な社会資本であります。

近年、人口減少が急速に進んでおり、先日の新聞報道によりますと、昨年の全国の出生率は、

過去最低、出生数も過去最少であり、想定より15年前倒しで少子化が進んでいるとのことであります。

特に、本県においては、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、中でも離島・半島地域は著しく減少しています。

このような中、高規格道路である島原道路は、今後の島原半島の振興を考えるうえで必要不可欠な社会基盤であると考えています。

そこで、人口減少社会において、島原半島の振興を図るうえで島原道路に期待される役割や、その重要性について、知事のお考えをお尋ねいたします。

以下の質問については、対面演壇席より行わせていただきます。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 大場議員のご質問にお答えいたします。

島原道路は、人流、物流における所要時間を大幅に短縮し、交流人口の拡大や産業の振興による地域活性化を図るうえで、極めて重要な役割を担っております。

また、救急医療機関への搬送時間の短縮を図ることで、救急医療活動の支援につながるものと考えております。

さらに、移動時間の短縮は、商業などの生活関連サービスの提供エリアを拡大することにつながり、今後の人口減少社会における商圈、経済圏の維持に寄与するものと考えております。

このように、島原道路は、人口減少社会における島原半島において不可欠な社会基盤であることから、今後も重点的な整備に取り組んでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁させていただきます。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 工事も着々と進んでおりまして、住民の期待は膨らむばかりでございます。知事も選挙の時にご覧になられたと思いますが、本当に進んでおりまして、いよいよという感じがございます。

あと、半島で望んでいるのは、この道路が完成した後は、やはり半島の南側、南伸の方もぜひ推進をお願いしたいと、取組をお願いしたいということでございますので、よろしくお願いをいたします。

（2）道の駅の整備について。

現在、整備が進められている島原道路は、南島原市深江町から諫早インターチェンジ間を結ぶ延長約50キロメートルの自動車専用道路であります。今後、全区間が整備された場合、島原市中心部から諫早インターチェンジまでの所要時間は、80分から35分へと大幅に短縮され、県内、県外全域のアクセスが大幅に拡大をいたします。

一方で、現在の島原道路の区間には、休憩する施設がないことや、平成3年の「雲仙・普賢岳噴火災害」を契機に、現在では自主防災組織の結成や災害時の自助・共助の醸成を図るなど、不測の事態に対し、迅速で効果的な体制の強化が求められています。

このような状況の中、島原道路に近接し、地域防災機能を有した道の駅の整備については、島原市が抱える少子・高齢化や人口流出などに起因する様々な課題解決に寄与するだけでなく、農産物等の地元商品の販売や観光客が気軽に立ち寄れる場所として新たな交流の場所が創設され、加えて、災害時には道路利用者や市民の避難場所及び緊急物資輸送が可能な防災機能を備える島原半島の拠点となることが期待をされて

います。

そこで、防災機能を有した道の駅整備について、県の考えをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 道の駅につきましては、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供及び地域振興への寄与を目的として、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を持った休憩施設であり、地元市町、またはそれに代わる公的な団体が設置し、国土交通省が登録するものです。

島原道路に近接した道の駅については、令和3年から県と半島内の3市や関係団体との間で、その必要性や設置場所について、協議を重ねてきたところです。

島原市における地域防災機能を有する道の駅の必要性については、引き続き、県と市の間で協議を行ってまいります。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 協議をお願いいたします。

そういったところで、直近におきましては、総務委員会で防災機能の道の駅の視察をさせていただきました。そういうふうなことで地域の拠点となり得る場所ということで、島原市としては災害を経験した場所でもあります。そういったことでぜひ前向きな協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（3）島原鉄道の存続について。

地域鉄道である島原道路は、通勤・通学をはじめとする地域の日常生活を支える輸送機関として重要な役割を担っており、地域の観光振興のためにも必要不可欠な存在でもあります。

現在、「島原鉄道活性化検討部会」において、今後の方向性として、みなし上下分離方式による鉄道存続を中心に協議をされていますが、仮

に、みなし上下分離方式による鉄道存続を進める場合は、少なくとも、将来10年程度にわたって鉄道事業が維持できるための車両を含めた鉄道施設の整備や維持管理費などの支援と、その体制づくりが必要と考えています。

一方、人口減少や少子化により、利用者の減少や燃油価格高騰の影響に加え、慢性的な運転手不足により、地域鉄道を取り巻く経営環境や運行の維持は一層厳しさを増している状況にあります。

そこで、島原鉄道の在り方について、再生に向けた取組を一日も早く進めていただきたいと思いますと考えますが、現在の検討状況や今後の取組について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 島原鉄道の今後の方向性につきましては、県や沿線市などで構成する「島原鉄道活性化検討部会」をこれまでに6回、開催しまして、みなし上下分離方式による鉄道存続とバス転換の二つの方式について、検討を重ねてきたところであります。

このうち、バス転換につきましては、運転手不足等の問題のほか、鉄道廃止に伴う補助金返還の問題も生じるため、現実的には困難であると考えております。

一方、みなし上下分離方式により鉄道存続を選択する場合についても、関係自治体による財政的支援の拡大が必要となることから、厳しい財政状況の中での持続可能な支援の在り方につきまして、関係者と協議、調整を進めているところであります。

島原鉄道を支援する新たなスキームにつきましては、可能な限り早期に合意できるよう、引き続き、協議を進めてまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） 協議をする中で、島原鉄道の関係者の方と意見交換をさせていただいた折に、令和7年度は何とか黒字化することができたと、ただ、民間企業でもあり、経営努力というのも限度がありますと、現状、何とか持ちこたえている間に、一定のというか、支援のそういった方策をぜひ出していただきたいというのが、お声でございました。

本当に民間企業ですので、現状、何とか頑張っている間、そういったところで今踏ん張っているとこなので、そこはしっかり支援をしていただきたいと思いますので、その辺については、ぜひ県の取組を一日も早く進められるよう、よろしくお願いをいたします。

（4）食料品製造業の海外展開の支援について。

本県において、食料品製造業は、県内製造業の中で、事業所数と従業員数が最も多いなど、地域を支える重要な産業の一つであります。

特に、私の地元である島原半島においては、食料品製造業が製造品出荷額の58%、事業所数の52%、従業員数の47%を占めており、本県の食料品製造業を牽引する企業も出てきています。

一方で、人口減少が進み、国内市場が縮小していく中であって、県内企業が事業拡大を図るためには、海外への販路開拓も視野に入れる必要があると考えています。

県内の食料品製造業には、比較的小規模なところが多く、新たな市場への進出は、企業単独ではなかなか難しい状況にあると考えますので、食料品製造業をはじめとした県内企業の海外展開について、県ではどのような支援に取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 県としましては、国内の人口減少が進む中で、アジアなど、人口の

増加等により高い成長が続く地域に進出を図る企業への支援に取り組んできたところでございます。

進出に当たりましては、現地の商慣習への対応や販路の状況把握、こうした課題があることから、海外にネットワークを持つ金融機関と連携し、市場調査や取引マッチング等のサポートに取り組んでおり、島原半島の企業では、中国での果汁飲料、香港でのカステラ、ベトナムでの高菜漬け等、販路拡大につながった事例も出てきております。

また、近年、輸出先の消費者から安全性や信頼性に関するニーズが高まっていることを踏まえ、今年度から新たに食品安全に関する国際認証取得の支援を行っており、さらなる取引の拡大につなげてまいります。

加えて、九州経済産業局を中心に、九州が一体となって海外展開を推進していく動きもあることから、こうした取組とも連携し、県内企業の海外展開を後押ししてまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） 取組をよろしくお願いいたします。

人材不足が指摘されながらも、島原半島の雇用の確保や地域活性化には、食料品製造業の成長が大変重要であります。海外への販路拡大への支援は、引き続き取り組んでもらいたいと思います。

一方で、域外の投資を呼び込むことも重要と考えています。島原市では、今後、豊富で良質な水を活かした食料品製造業などの企業誘致に取り組むこととされており、そのためには良質な水を供給できる工業団地が必要と考えています。

県においては、工業団地の整備に向けた事前

の水源調査などの支援について、ご検討をいただきますように、よろしくお願いをいたします。

2. 観光行政について。

（1）本県へのクルーズ船の受入れについて。

インバウンドの動きも新型コロナウイルス感染症の影響の低迷から、ようやく回復の兆しを見せはじめています。海外からの個人旅行も認められ、世界各国からの訪日外国人も一気に増加をしています。それを受けて、各県、インバウンド需要の取り込みに向けた取組を強化してきています。

本県の国際航空路線の誘致についても、長崎ーソウル線が再開し、今後、インバウンド需要にしっかりと取り込む必要があると考えています。

また、クルーズ船の誘致についても、まちの賑わいをもたらすという意味でも重要な取組であると考えています。

そこで、本県のクルーズ船の受入れに関する現在の状況と県の取組、そして、今後の島原半島へのクルーズ船誘致についての取組について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 文化観光国際部政策監。

○佐古竜二文化観光国際部政策監 本県へのクルーズ船の寄港状況につきましては、令和7年が346隻となり、前年と比較して約1.4倍となった一方で、今年1月から5月までの寄港数は106隻と、中国発着クルーズの減少により、昨年同期と比較して約7割にとどまっております。

このため、さらなるクルーズ船誘致に向け、船会社等へのセールスを進めるとともに、寄港地だけではなく、広域での周遊観光を促進するなど、クルーズ船寄港による経済効果の最大化にも取り組んでおります。

また、島原半島につきましては、半島ならで

はの歴史や文化、食、自然、温泉等の魅力が船会社にも高く評価されており、誘致に向けた地元3市の熱意も高まっておりますので、県といったしましても、引き続き、船会社を現地に招聘するなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員）今回はクルーズ船に特化してお聞きしておりますが、インバウンドの中でクルーズ船というのは、今、長崎というのは非常に注目を集めているというふうに考えております。

中でも、島原半島でもクルーズ船の誘致について盛り上がりを見せておりまして、先日、東京の方で、郵政クルーズ、三井商船、都合により、私は徳永議長とともに郵政クルーズの方に訪問をさせていただきました。そこで島原市長、雲仙市長、各行政の関係者の方、また、その他の関係者の方と、西島社長さんと意見交換をさせていただきまして、今、答弁をいただいたような内容で非常に好感触を得てまいりました。具体的な話として出てくるのを今後楽しみに、私たちはセールスというか、誘致を進めたいと思いますが、それによりまして半島の観光の振興が図られればというふうに思っております。

ただ、それに対しては、どうしてもハード整備というのが半島の場合には必要になってきますので、これはこれからの問題として引き続きお願いしたいと思っておりますが、まずはクルーズ船を長崎県に呼び込む、そして、私たちが考えていますのは、その中でも島原半島にも、一部でも、そういった形でクルーズ船を呼び込めればと考えておりますので、ぜひお力添えをよろしくお願いいたしますと思います。

（2）「宿泊税」への県の考えと今後の取組に

ついて。

宿泊税とは、ホテルや旅館の宿泊者に課税される法定外目的税であります。今、全国で宿泊税を導入や検討する動きが活発化してきています。その背景としてあるのは、訪日客の増加による混雑、いわゆるオーバーツーリズム問題などが挙げられますが、その導入の経緯については、各自治体独自の考えがあるようです。

本県では、厳しい財政状況の中、今後の観光施策や新たな観光振興のための財源として検討をされています。

ただ、県内の一部の宿泊事業者からは、その宿泊税の使用用途の明確化、透明性の確保、事業者の負担増につながるなどを理由に、導入に否定的な意見もあります。私も、その使用用途については、観光が持続的に発展するために使われるべきと考えています。

そこで、その導入に当たっては、関係者との合意形成を丁寧を図る必要があると思いますが、今後の宿泊税の導入に向けての考えや取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 本県が観光客の心をつかみ、選ばれる観光立県を目指してまいりますためには、観光施策のさらなる充実・強化が必要であり、本県の財政状況を踏まえますと、そうした取組を持続的に推進していくうえで、安定的な財源の確保は不可欠であると認識しております。

そのため、昨年度から有識者等で構成する「観光振興財源検討専門委員会」において検討を進めてきており、その中で宿泊税を軸として検討を進め、宿泊税の意義や必要性などについて、関係者と意見交換を重ね、丁寧に対応すべきとの意見をいただいたところであります。

そうしたご意見を踏まえ、昨年11月から本年2月にかけて、市町や旅館・ホテル組合など87か所において個別に意見交換を行うとともに、宿泊客へのアンケート調査を実施し、宿泊税導入についての考えや使途、事務負担などについての意見把握を行いまいた。

宿泊税の導入に当たっては、宿泊事業者や宿泊客の理解と協力が不可欠であり、これまでの意見交換等を踏まえ、例えば、閑散期の誘客対策や宿泊施設の魅力向上といった受入れ環境の整備など、観光の持続的な発展につながる施策を念頭に、使途の明確化を図るとともに、事業者の負担軽減や効果の実感、納得感にも配慮しながら、丁寧に検討を進めてまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） ぜひお願いしたいと思います。

私は、県が宿泊税に取り組む理由とすれば、各自治体というよりも、県が県内の観光業の均衡ある発展のために非常に寄与することが挙げられると考えております。それはそれで県として取り組む理由であるというふうに考えておりますので、その点は理解しつつ、各地域との意見調整を図りながら取組を進めていただければと思います。

（3）観光産業への物価高対策について。

県内の旅館・ホテルをはじめとする宿泊施設は、地域に根差し、地域とともに発展してきた歴史があります。

また、地域の雇用を支えているだけでなく、地域経済への波及効果は、他業種に比べて大きく、自然災害時には避難者の受入れを行うなど、その役割は、地域にとって重要な存在だと思っております。

そういった中、中東情勢の不安定化を背景と

した原油、重油価格の高騰に加え、円安の継続、食材、建材等の物価上昇が重なり、本県の観光関連事業者を取り巻く経営環境は、厳しさを増しています。

中でも、宿泊施設は、地域における滞在及び消費の受け皿として、観光による経済波及効果を創出する中核的な役割を担っている一方で、温泉、大浴場、厨房、空調等の運営において、大量のエネルギーを必要とする業態でもあります。

事前予約を前提とした価格設定や価格競争のもとにあることから、コスト上昇分の価格転嫁が困難な構造を有しています。

このため、エネルギー価格や原材料費の急激な上昇は、単なる個別事業者の収益圧迫にとどまらず、観光による地域経済への波及効果の減退につながるおそれがあります。

そこで、観光を通じた地域経済の発展を確保する観点から、重油や電気、ガスなどエネルギーコストの負担軽減や省エネ設備等の導入支援など、観光産業の活性化に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 重油、電気、ガスなどのエネルギー価格や原材料費の高騰は、宿泊施設をはじめとする観光事業者の経営に大きな影響を及ぼしており、厳しい経営環境が続いているものと認識しております。

こうした中、国におきましては、燃油価格の激変緩和措置や、電気、ガス料金への支援を継続するとともに、省エネルギー設備の導入支援を行っております。

県といたしましても、商工団体や金融機関と連携しながら、資金繰り支援や経営相談など、

宿泊業を含む事業者の実情に応じたきめ細かな支援に取り組むほか、長崎県旅館・ホテル組合と、随時、意見交換を行い、現場の声の把握にも努めております。

今後とも、国、県の支援制度の有効活用に向け、宿泊事業者への情報提供に努めるとともに、魅力的な観光コンテンツの造成や国内外への戦略的なプロモーションを推進し、誘客拡大等による観光消費額の増加を通じて観光産業の活性化に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） 特に、省エネ設備への導入補助は、事業者より制度の復活が一番望まれています。前向きに検討をお願いいたします。

3、一次産業の振興について。

（1）農地基盤整備事業の予算の確保について。

島原市は、現在、平成14年度の三会原第1地区の着手を皮切りに、三会原第3地区まで、順次整備を完了しているところであります。

整備を終えた地域では、担い手の経営規模の拡大、耕作利用率の向上や高収益作物の導入による農業所得額の増など、事業効果が目に見えて出てきています。これにより農業後継者の定着にもつながり、地域に活力が生まれてきているように感じています。

現在、三会原第4地区、中原・寺中地区、一野地区、東大地区の4地区、約214ヘクタールにおいて、県、市、地元と一体となって早期完成に向けた事業に取り組んでおられます。

島原市においては、農業は最も重要な産業であることから、農地の基盤整備やかんがい施設の整備を積極的に推進しているところであり、地元農家の農産物の生産性の向上を図るため、農地の基盤整備事業に対して大きな期待を寄せ

ています。

そこで、農地基盤整備事業の着実な実施を図るために、国の農業農村整備事業の予算の確保の状況について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 国における令和7年度補正予算を含む令和8年度の農業農村整備事業関係の予算額は、6,942億円が確保されております。これは前年度と比較して442億円、率にして7%の増であり、過去10年間で最大の予算規模となっております。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） 次に、国の予算確保に向けた県の取組状況について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 県におきましては、県選出国會議員や県議会のお力添えを賜りながら、先般、6月11日の政府施策要望におきまして、最重点項目として、鈴木農林水産大臣に対して、予算確保について直接要望を実施してまいりました。

その際、大臣からは、「しっかりと取り組んでまいりたい」との発言をいただいたところでございます。

また、7月上旬には、市町や関係団体と連携のうえ、推進大会を開催し、予算獲得に向けた決議を行うとともに、国に対し、要望活動を実施することとしております。

引き続き、計画的な事業実施のためにも、国の予算確保と本県への重点配分について、あらゆる機会を捉えて国に働きかけてまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） ぜひよろしくお願いいたします。

(2) 水産業の振興対策について。

島原市の水産業における漁獲量は、減少を続け、このことが漁業就業者数の減少の一因となっています。

有明海の漁場環境が変化していく中で、令和5年には、漁具への大量の付着物が発生し、イカかごの操業に支障が生じました。

このような中、漁協においては、有明海に適した貝類の養殖試験など、漁業収入を確保するための取組が進められており、地元からも支援が求められています。

一方、海洋プラスチックごみが生態系に与える影響等についても関心が高まる中、マイクロプラスチックごみによる海洋生態系への影響が懸念されています。

そして、漁業就業者数の減少に対しては、意欲ある新規就業者を安定的に確保・育成し、漁業への定着を図ることが必要であり、漁業の担い手に対する支援制度の創設・拡充が求められています。

そこで、まずは有明海の漁場環境の改善に向けた対策について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県においては、島原市有明町地先で発生している漁具の付着物は、海底に広く棲息するヨコエビ類の巣が集まったものであることを確認しております。

これまで、県では、漁業者と連携し、海底耕うんを実施するとともに、付着物の低減対策を施した漁具を用いた試験を行い、一定の効果を確認しております。

さらに、漁業者からの要望を踏まえ、今年度の海底耕うん事業では、これまで実施が難しかった岩礁域でも行えるように、貝桁をチェーンに替えて実施することとしております。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 次に、有明海に適したアサリ、カキ等の養殖施設整備への支援について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 アサリやカキなどの養殖は、初期投資が小さく、また、餌代もかからないことから、県として、導入を希望する漁業者へ技術支援や設備投資の後押しを行っております。

今年度は、環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業により、有明漁協青年部マガキ部会が実施する三倍体マガキを用いた実証試験を支援することとしております。

このほか、ワカメ養殖についても、有明地区における養殖施設整備が完了し、生産体制が整ったことから、今年度は「有明海再生加速化対策交付金」を活用し、加工施設の整備を進める予定としております。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 次に、有明海におけるマイクロプラスチックごみの対策について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県では、マイクロプラスチックの発生抑制に向けて、有明海沿岸の関係県や漁業関係者と共同で、「有明海クリーンアップ作戦」を毎年実施し、ごみ削減への意識啓発や清掃活動に取り組んでおります。

また、漁業者が行う漂流・漂着物の回収・処理の取組を漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業により支援しているところであり、引き続き、これらの取組を推進してまいります。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 次に、漁業の担い手

に対する支援制度はどのようになっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 これまでの取組により、新規漁業就業者数は、近年、増加傾向にありますが、就業後の定着率が課題となっております。

このため、今年度から新たに離職を検討する漁業者が別の漁業分野に挑戦する技術習得を支援するとともに、「ながさき漁師スクール」の開設により、新規就業者の基礎的な知識習得を後押しし、また、着業前からの経営計画策定により、経営安定を支援してまいります。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 各取組をぜひよろしくお願いいたします。

4、教育行政について。

（1）県立学校の部活動の移動時の安全確保について。

先日の部活動遠征中のマイクロバス事故を受け、部活動における安全確保については、長崎県内の学校も対応を求められています。

部活動の実施に当たっては、生徒の安全確保は何より重要であり、遠征先等への移動も含めて事故防止等に万全の措置が必要です。

ただ、都市部に比べて公共交通が充実していない本県においては、遠征時において、顧問や保護者による送迎が必要不可欠の状況がうかがえます。

そこで、本県の部活動における移動の状況と事故防止に向けた取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 県立学校における部活動の遠征などに伴う移動につきましては、規定に基づき公共交通機関の利用を原則といた

しております。そのうえで公共交通機関の利用が困難な場合や、あるいは活動の効率性が損なわれる場合などに限って、校長の承認を得たうえで、事前登録された車両による引率を認めております。

先日の痛ましい事故を重く受け止め、全ての学校に対しまして、安全管理の徹底と規定の遵守について、改めて周知をいたしました。

また、併せまして、マイクロバスを含む自家用車等の使用状況について、緊急調査を実施したところでございます。

その結果、顧問が引率に使用する自家用車などのほか、県立高校32校において、保護者会等が所有するマイクロバス等76台、その全てについて車両及び運転者の事前登録や保険加入など、規定に基づく運用が適切に行われていることを確認いたしました。

今後、6月末を目途に示される国の方針等を踏まえ、必要な対策を速やかに講じることとし、子どもたちの命を最優先に、安全で安心な部活動の実現に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） ぜひお願いしたいと思います。まず、生徒の安全確保は最優先のこととありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

（2）本県の修学旅行の受入れ状況と県内活動の安全性の確認について。

本県は、平和学習をはじめ、歴史・文化資源や豊かな自然環境を活かした体験型プログラムなどにより、修学旅行の受入れを行っています。

一方で、他県では、体験学習中の事故も発生しており、児童生徒の安全確保に対する社会的関心が高まっています。

こうした中、本県が教育旅行先として今後も

継続的に選ばれていくには、安全・安心な受入れ体制は、大変重要だと考えています。

そこで、本県における修学旅行の受入れ状況と他県の事故事例を踏まえ、児童生徒の安全対策について、県としてどのように取り組むのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 本県への修学旅行については、令和6年度には約38万人が訪れており、平和学習や探究学習への関心の高まりを背景に、全国各地の多くの学校に選ばれており、その件数は全国でも上位となっております。

これまで修学旅行の受入れに当たっては、受入れ事業者において、体験プログラムの実施に際し、事故防止や災害発生時の対応など、児童生徒の安全対策に努めてきたところであります。

先般の他県における体験活動中の事故を踏まえ、県では、市町や観光関係事業者等で構成する「長崎県教育旅行誘致促進協議会」の場などを活用し、改めて安全対策に関する課題の共有や、法令遵守の徹底等を図り、さらなる安全・安心な修学旅行の受入れに努めてまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） ぜひお願いをいたします。

（3）県立高校等の再編整備について。

島原市には、4校の県立高校と私立高校が所在しており、普通科、商業科、工業科、農業科など多様な学科が設置され、半島内の中学生の多様な進路希望に対応しています。

しかしながら、人口減少と少子・高齢化、生徒の半島外への進学が増加などによって、市内4校の県立高校の今年度の入学者数は439人で、10年前と比較すると3割弱、減少しております。さらに、募集定員に対する充足率は73.2%と、

過去最低になっています。

こうした県立高校の小規模化は、学校の活力や生徒の教育環境の悪化、ひいては地域の衰退にもつながることが懸念されています。

現在、県においては、生徒数の減少や社会状況の変化などを踏まえて、今後の県立高校の再編に向けた議論が進められています。

こうした中、現在、島原市では、市と県教育委員会、そして、市内の県立学校が連携し、「はみ出せ島原！高校生共創プロジェクト」を実施するなど、地元企業等との協働により、各高校の魅力の向上や地域活性化に取り組んでいるところであります。

そこで、このような地域の取組を踏まえ、今後の県立高校の再編について、県の考えをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 高校教育を取り巻く環境が、人口減少や少子化の進行、デジタル化の進展、AIの急速な普及などにより大きく変化している中で、持続可能で魅力ある高校教育の構築に向け、県立高校の再編整備の基本的な考え方を示す大綱を策定したところでございます。

大綱におきましては、新たな教育的価値を創出するために、学びの再構築の視点を重視しております。例えば、課程や学科の枠を超えた特色ある学びの推進や、地域の特性や資源を活かした教育プログラムの展開に取り組むこととしております。

島原市におきましては、議員からお話がありましたとおり、令和5年度から県立学校5校と、市、地元企業、県などが連携し、学校の魅力化と地域活性化に資する取組が進められております。

今後の県立高校の再編につきましては、こう

した取組の成果や効果を検証し、市町や地域の方々とも協議をしながら、未来を見据えた高校の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） （4）長崎市民総合プール建て替えへの支援について。

長崎市が管理・運営する「長崎市民総合プール」は、地域住民の健康増進のみならず、県内の青少年、マスターズ、また、パラアスリートなど、幅広い年齢層のスポーツ振興において、重要な役割を果たしてきました。

現在、長崎南北幹線道路の整備に伴う平和公演の再整備計画により、同プールの移転が進められているものの、長崎市の財政状況から、現状維持または縮小規模での整備が検討されているようであります。

これまで、長崎県では、2003年に日本高等学校選手権「長崎ゆめ総体」、2014年には「長崎国体」など、様々な国内の大規模大会が開催されてきました。

しかしながら、2023年に、日本水泳連盟の公認プール施設要綱が改訂され、本県には、国内大規模大会の開催基準を満たす公認プールが存在しない状況となっています。

そこで、今回、移転新設されるプールにつきましては、将来性を見据えた十分な規模と機能を備えた施設であることが必要と考えています。

そこで、長崎市のプール施設整備について、国内最大規模大会が開催可能な競技用プールとして整備ができるよう、県として何らかの施設整備への支援が考えられないものか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長

○前川謙介教育委員会教育長 本県のスポーツ

の振興、競技力の向上を図るうえで、施設・設備等の環境の充実は重要と認識をいたしております。

長崎市民総合プールの建て替えにつきましては、現在、設置者である長崎市において、施設の規模や整備方針等について検討が進められているものと承知をいたしております。

こうした状況を注視しながら、必要に応じて長崎市とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 施設は市営ですので、その辺は理解をしておりますが、ただ、先ほど紹介しましたとおり、県を代表する施設として県立の役割も一部担ってきたというふうに私は認識をしておりますので、そういった意味を考えますと、県として何らかの支援が考えられないものかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

5、医療行政について。

（1）島原市医師会看護学校への支援について。

島原市医師会看護学校は、これまで3,000人余りを地域医療の担い手として養成しており、島原半島地域の安定した医療提供体制の確保に大きく貢献してきました。また、島原半島唯一の専門学校として、若者の半島外への流出を防止し、地元定着にも大きく貢献をしています。

そのような中、少子化に加え、コロナ禍後の医療職離れや大学への進学志向の高まり等の理由により、看護学校への入学生が激減しており、島原市医師会看護学校の定員を確保することは非常に困難となり、看護学校の運営を継続することは、非常に厳しい状況と伺っています。

今後、島原市医師会看護学校が閉校となれば、若者の半島外への流出がより進行することや、

地域医療を担う看護職員の確保が一層困難になることが想定されることから、将来にわたって島原半島地域の安定した医療提供体制を確保するためには、同看護学校の存続が必要不可欠であります。

そこで、半島医療を支える看護学校が継続して看護師の養成が続けられる支援の継続と拡充をお願いしたいと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 医師会が設置・運営をしております看護師等養成所は、卒業生の県内就業率が高く、本県の医療提供体制を確保するうえで重要な役割を担っているものと認識しております。

しかしながら、少子化等の影響により入学者が減少傾向にあり、島原市医師会看護学校など一部で定員割れが生じておりますことから、県内看護職員の確保と養成所の安定的運営を図るため、昨年度から「看護師等養成所運営等事業補助金」を一部見直し、へき地加算を追加するなど、支援を拡充したところです。

島原市医師会におかれましては、島原半島3市に対しても運営支援に関する要望を行ったというふうにお伺いしており、現在、3市において協議をいただいているものと承知をしております。

県といたしましては、将来にわたって県南医療圏の安定した医療提供体制を確保する観点から、引き続き、島原半島3市や関係者としてしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） これまでの取組は理解をしております。この厳しい状況がありますので、県としても、ぜひ引き続きこういった取

組を継続してお願いしたいと思っております。

（2）ドクターヘリの運航について。

ドクターヘリにつきましては、昨年度、多くの同僚議員から質問があってりましたが、私たち島原半島の住民にとりましても、ドクターヘリは、安全・安心に暮らしていくうえで必要不可欠な存在であり、これまでも多くの救急搬送要請に対応いただいております。

県においては、より多くの搬送要請に応じることができるよう、昨年度、長崎県病院企業団の医師搬送用のヘリコプターを2機目のドクターヘリとして活用予定でしたが、運航業者の整備士不足により、運航開始が遅れています。2機目の運航は、救急医療体制の充実・強化につながるものであり、早期の導入が強く望まれています。

そこで、2機目の運航開始に向けた準備状況と運航開始の時期について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリ2機目の運航開始に向けては、運航業者に対し、整備士の確保を求めるとともに、関係者間で2機体制の運用ルールの再確認や実働訓練などの準備を進めてまいりました。

このような中、安全に運航できる体制が整いましたことから、7月以降、週1日の運航で開始をしたいというふうに考えております。

ドクターヘリは、救命率の向上や後遺症の軽減を図るうえで重要な役割を担っておりますことから、搬送要請の状況を踏まえつつ、2機のドクターヘリを効果的に運用し、救急搬送体制の充実・強化に努めてまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） 7月以降、週1日と

ということで、大体のめどがついたということで理解しておきたいと思います。離島・半島の多い本県にとっては、非常に大切なヘリでありますので、よろしくお願いをいたします。

6、本県の移住対策等について。

(1) 移住対策について。

現在、日本全国で恒常的な人口減少に直面しています。人口減少対策の中で、移住の促進は重要なものであり、市町と連携しながら取組を進めていく必要があると考えています。

そこで、これまでの移住の実績及び今後の取組について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 これまでの移住実績につきましては、県と市町で共同運営をしている「ながさき移住サポートセンター」を設置した平成28年度が454人で、令和7年度には1,937人と、9年間で4倍強に増えており、令和5年度以降は概ね2,000人前後で推移しております。

今後は、情報発信等のターゲットを、将来的に移住を検討する可能性がある関係人口まで広げることとし、具体的には地域でのイベントや農業体験などの情報を発信し、それらに参加してもらうことで地域住民と継続的な関係性を築き、将来的には本県への移住にもつなげていきたいと考えております。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） ぜひお願いいたします。

(2) 地域おこし協力隊について。

先日、総務委員会でも視察をさせていただきましたが、私の地元、島原市の「地域おこし協力隊」については、ようやく地元と馴染んできたところのように感じています。

島原市をはじめとする県内各地域における課

題解決に向けて、地域おこし協力隊には非常に期待をしているところであります。

しかしながら、地域おこし協力隊に対する地域住民の理解が不足していたり、地域おこし協力隊が任期満了後に定着しないケースも見受けられるため、地域おこし協力隊に対する行政のサポートが必要と考えています。

そこで、県の地域おこし協力隊に対する地域住民との関わり方及び任期終了後の定着に向けた支援について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 地域おこし協力隊に対しては、これまで県内の地域おこし協力隊のOB、OGで構成された「長崎県地域おこし協力隊ネットワーク」と連携し、隊員の受入れから定着に至るまでの支援を行っているところであります。

具体的には、現役の隊員及び市町職員を対象とした相談窓口を設置し、業務上の課題解決や地域との関わり方、任期終了後の企業等についての伴走支援を行っております。

また、現役隊員や市町職員を対象としていた研修会については、今年度から地域住民や受入れ団体も参加可能とし、地元の理解促進や関わり方を深めていくこととしております。

引き続き、「長崎県地域おこし協力隊ネットワーク」や市町と連携しながら、地域おこし協力隊が地域に受け入れられ、任期満了後も地域に定着できるよう、支援を行ってまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） 取組を進めていただきたいと思います。

7、犯罪抑止のための対策と自治体との連携について。

(1) 県内における犯罪情勢について。

栃木県において、「匿名・流動型犯罪グループ」、いわゆる「匿流」によるものと思われる強盗殺人事件が発生をいたしました。実行犯として逮捕された犯人は、全員、高校生というショッキングな内容でした。

匿名性の高いSNSなどを介して、少年が犯罪の実行役に利用される事例が急増するなど、犯罪の低年齢化が進んでおり、社会的な懸念となっています。

全国においても、犯罪の発生が増加傾向にある中、本県においても同様の傾向にあると承知していますが、本県の犯罪情勢について、まずはお尋ねをいたします。

○徳永達也議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 本年5月末現在の刑法犯認知件数は1,903件と、前年同期比で272件増加しております。

このうち殺人、強盗などの凶悪犯罪は28件発生し、前年同期比で10件増加しております。

また、本年5月末現在の刑法犯の検挙人員は879人と、前年同期比で142人増加しております。このうちの88人が少年でございまして、前年同期比で14人増加しております。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） （2）犯罪抑止対策について。

先ほどの警察本部長の答弁の中で、県内においても犯罪が増加傾向にあるというようなことがうかがえたと思います。

県内の犯罪情勢を踏まえた抑止対策、特に、少年が犯罪に加担しないための取組について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 県警察では、県民に、「犯罪なく3（さん）ば運動」の呼びかけを徹

底するなど、自主防犯意識の向上を図るとともに、強盗等の具体的な手口を積極的に広報啓発して、県民の犯罪への抵抗力を向上させるように努めております。

また、少年が、いわゆる「闇バイト」に応募し、犯罪に加担することを未然に防止するため、SNSを活用した情報発信のほか、平素からの街頭補導活動、教育機関などと連携した非行防止教室の開催等を通じて、その危険性について周知を図っております。

さらに、こうした「闇バイト」に応募してしまった方や、その家族からの相談があった場合には、本人の安全確保を最優先に必要な対応を行ってまいります。

○徳永達也議長 大場議員一29番。

○29番（大場博文議員） （3）自治体との連携について。

強盗などの凶悪犯罪が、いわゆる都市部から地方へ拡大しているような感じがしております。

県民の安全・安心を守るためには、警察と自治体との協力が必要不可欠だと考えますが、連携等の状況については、どのようになっていますでしょうか。

○徳永達也議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 県警察では、「犯罪なく3（さん）ば運動」の県民へのさらなる浸透と定着に加えまして、自治体との緊密な連携のもと、防犯情報の共有や防犯カメラの設置促進など、地域の実情に応じた各種犯罪抑止対策を推進しております。

具体的には、自治体が発行する広報紙や防災行政無線を活用した広報に必要な防犯情報の提供、防犯パトロール活動に従事する自治体職員に対する教養の実施、自治体が設置する防犯カメラの設置場所に対する助言、指導などを行っ

ております。

引き続き、自治体との情報共有や連携を一層強化して、それぞれの地域の実情を踏まえた効果的な犯罪抑止対策を推進することにより、県民の皆様が安全で安心して暮らせる長崎県の実現に努めてまいります。

○徳永達也議長 大場議員—29番。

○29番（大場博文議員） 犯罪の大きな抑止となるのは、こういった「匿流」、特に若い人を含めて、何かあった時には長崎県警がしっかりと守ると、いろんな問題を抱えているような人が相談できる体制と、それを受けた場合に、県警が相談に来た人をしっかりと守る、そういったことが伝わっていけば、それこそ犯罪に手を染めようとしている人が事前に踏みとどまる可能性もあると思っております。

それによつては県警の役割も非常に重要でありますし、そういった情報を把握する意味でも、自治体とさらに連携を深めて、そのような犯罪に手を染めるような人を増やさないというような取組が重要と感じておりますので、ぜひ引き続き取組をよろしくお願いしたいと思います。

一問一答にしまして、飛ばしぎみで質問しましたら時間が余ってしまいましたが、以上で、私の質問を終わります。（拍手）

○徳永達也議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

— 午後 2時25分 休憩 —

— 午後 2時40分 再開 —

○ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

堤議員—20番。

○20番（堤 典子議員）（拍手）〔登壇〕 佐

世保市・北松浦郡選挙区選出、改革21、社会民主党、堤 典子です。

傍聴においでいただいた皆さん、ありがとうございます。

それでは、通告に従い、一問一答方式で一般質問を行っていきます。理事者の皆様、ご答弁よろしくお願いいたします。

1、知事の政策について。

（1）県北振興策。

平田知事は、知事就任前から県内各地を回られて、特に、県北地域の方々が、県南、県央地域と比較して、まちづくりや産業振興などに関して危機感を持たれていると強く感じられたということから、県北振興を重点政策として掲げられ、取組を進めてこられたと思っています。

4月には、公約にあった「県北知事室」を早速開設されました。これには県北の皆さんも大きな期待を寄せているところです。

そのような中、総務省が発表した「人口移動報告」において、佐世保市の転出超過数は1,813人となり、日本の市区町村でワースト1位を記録しました。大学進学や就職を控える20代前半の若年層の流出が大きな要因ということで、地元選出県議会議員としてもショックを受けたところです。

これまで県において様々な人口減少対策が講じられてきていますが、さらに経済の活性化、雇用創出を図っていくことが重要と考えています。

そこで、県北地域における地域経済を活性化させ、雇用の創出を図るための取組の方向性について、伺います。

以下の質問は、対面演壇席にて行います。

○ごうまなみ副議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 堤議員のご質問にお答

えいたします。

県北地域は、豊かな自然景観、歴史、文化、造船や農林水産業をはじめとする地域特性を活かした産業など、特色ある地域資源を多く有しており、こうした資源を活かすとともに、佐世保市の都市機能を高めながら、県北振興に取り組むことが、県全体の浮揚につながるものと認識しております。

私は、県政運営に当たり、3つの基本方針をお示ししておりますが、その第一が「地域経済の基盤をつくる」ということであり、県北振興を図るうえでも地域経済を意識した施策を講じております。

具体的には、今回の補正予算におきましても、造船関連産業などの成長産業の育成と企業誘致、農林水産業のスマート化や高付加価値化、観光、文化、スポーツ資源を活かした魅力ある地域づくりと交流人口の拡大など、地域経済の基盤づくりに向けた予算編成を行ったところであります。

このような施策の実施に当たりましては、「県北知事室」などを通じて地元関係者の皆様のご意見等を十分お聞きしながら、官民が連携して地域経済の活性化や雇用創出を図り、県北地域の振興を通じて県全体の発展につながるよう、力を尽くしてまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）**（2）日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり。

午前中の溝口議員の質問にもありましたが、知事は、マニフェストに、「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」を掲げておられます。

共働きは、今や、当たり前です。共育ては、そうではありません。ワンオペ育児では心身ともに疲れきってしまいます。もう一人、赤ちゃんをと、なかなか、ならないと思います。パートナーと協力しながら子育てできるよう、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して結婚し、子どもを産み育てることができるよう、誰もが仕事と育児を両立できる職場環境の実現を目指し、「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」の一環として、まずは企業への取組を推進してまいりたいと考えております。

具体的には、経済団体との協定締結等により、企業への働きかけを行うとともに、好事例の周知や専門家による支援等を通じて、男性の育児休業取得の一層の促進を図ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** まずは、企業に向けて男性の育休取得の促進を働きかけていくということですが、男性の育休取得を促進するだけでなく、家事の男女平等、共家事、共育てに向けての意識向上や取組が必要だと思います。

これに対して、どのように取組を進めていかれるのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**中尾美恵子県民生活環境部長** 国の調査によりますと、6歳未満の子を持つ妻と夫の家事関連時間は、依然として、妻に偏っており、また、本県では、全国と比較して、夫は仕事、妻は家庭といった固定的な性別役割分担意識が根強い状況にあります。

このため、県では、令和6年度から、夫婦を

はじめ、家族や地域などで、家事、子育てを分担する共家事、子育てを促進しており、男性向けの家事、育児を啓発する「パパ手帳」の普及などに取り組んでいるところです。

さらに、今年度は、市町や民間企業、団体と連携し、家事や子育てについて、家庭内での話し合いや分担を促すキャンペーンを実施し、具体的な行動の変化につなげてまいりたいと考えております。

また、家庭、地域、職場における固定的性別役割分担意識の解消に向け、性別による無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスに関するセミナーや講師派遣などの啓発に、より一層取り組んでまいります。

○ごうまなみ副議長 堤議員—20番。

○20番（堤 典子議員） 今、ご答弁にありましたが、県の「男女参画・女性活躍推進室」が、パパの家事、子育てを応援するための手帳を作成していて、母子健康手帳と併せて配布しているということです。家事も育児も夫婦でシェアする意識の醸成に大いに役立つものと思います。

そして、子育て後も男女が共に家事を分担して家庭責任を共に担っていくことが、「日本一働き、子育てしやすい長崎県づくり」につながっていくのではないかと思います。

ややもすると、家事、育児、介護などの負担が女性の側に多くのしかかって、仕事を諦めたり、短時間の働き方になったりします。無意識の思い込みをなくして、男女が共に担うのが当たり前の長崎県となるよう、取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

2、教育現場の課題について。

(1) 休憩時間の確保。

「長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂第2版）」を拝見しました。「教

職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、教育の質の向上及び持続可能な教育活動を目指します」とあって、実施計画の中には、県教育委員会の取組が様々に挙げられています。

その④、学校行事等の見直しに向けた働きかけには、例えば、「入学式・卒業式については、来賓の縮小や祝辞の簡素化」、「約束動作をやめ、号令による進行を行う」などとあって、時間縮減に向けて大変理にかなっていると思いましたが、実際、3月の卒業式、4月の入学式で直接目にしたところです。

これまで学校現場で当たり前とされてきたことを一つひとつ見直していくことが、確実に業務改善につながっていくものと思います。

学校現場では、なかなか休憩時間が取れないと聞いています。特に、小学校の場合、給食の時間は、児童に給食指導を行い、その後の45分間の昼休みが職員の休憩時間となりますが、児童の様々な活動の見守り、委員会活動の指導などの業務があって、勤務を命じられていなくても業務をせざるを得ない状況があると聞いています。

そういった状況をどのように把握されているのか、お尋ねします。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 教員の休憩時間につきましては、多くの学校では、児童の昼休みの時間帯に設定されております。そのため、昼休みにおける児童の見守り、あるいは指導対応等によりまして、実際には休憩時間を確保できない教員がいるということは、認識しているところでございます。

また、一部の市町におきましては、昼休みに児童の見守りを担う支援員を配置するなどいた

しまして、教員が休憩を取れるような手立てを講じている事例があることも承知をしております。

こうした取組も参考にしながら、教員が適切に休憩を取れる環境に努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 労働者にとっての休憩時間が、学校現場では子どもたちの話し合いをする時間がほかで取れなくて、そこに入れてしまったり、図書委員が図書室で活動するのに職員がついていなければいけなかったりなどして、休憩がちゃんと取れないことが、しばしば起きています。一般の職場では考えられないことです。

教員一人ひとりの休憩時間を確保するために、県教委としてどのような対応をされるのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 教員が各学校の実情に応じて適切に休憩時間を取得できる環境の整備に向けまして、本定例会において、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の改正案を提出しているところでございます。

現行制度では、休憩時間は昼休みの時間帯に一斉に付与する取扱いといたしておりますが、今回の改正によりまして、昼休み以外の時間帯にも休憩時間を設定するなど、学校の実情に応じた柔軟な運用が可能となります。

これによりまして、教員が休憩時間を確保できる環境の整備につながるものと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 休憩時間は、勤務開始や勤務終了の時間につけて設定することはできませんけれども、条例を改正することで、例えば休憩時間を児童が下校した後、15時や15時半から取ることも可能になるという認識でいいでしょうか。

そして、今後、学校現場の条例改正が可決されてからということになりますけれども、改正のスケジュールはどうなるのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 今回の改正は、学校の実情を踏まえて、教員が実質的に休憩時間を確保できるようにするというのを目的の一つといたしております。

そのため、学校運営上支障がなければ、児童が下校した後の15時以降に休憩時間を設定することも可能となります。

10月の施行日以降、運用の準備が整った学校から随時導入していく予定といたしております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 休憩が確実に取れるようにしていただきたいと思います。

（2）集団フッ化物洗口。

働き方改革により、業務の精選、スリム化が行われることで、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、効果的な教育活動が進められて、質の高い教育が実現していくものと思います。

文部科学省は、昨年9月に、「教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために構すべき措置に関する指針（改正）のポイント」というものを出しています。

その中に、「学校と教師の業務の3分類」として、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務を示しています。

現在、県内のほとんどの小・中学校で行われている集団フッ化物洗口は、この業務3分類のどれに当たるとお考えでしょうか、見解を伺います。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** まず、3分類について、ご答弁申し上げる前に、学校におけるフッ化物洗口の実施に当たりましては、準備や管理、指導面におきまして、教職員に一定の負担が生じているということは認識しているところでございます。

この取組は、平成29年度から全ての小学校で実施されておりまして、その後、令和2年度には、全ての中学校でも実施可能な環境が整備されました。その結果、一人当たりの平均の齲歯数、虫歯の数でございますけれども、小・中学校のどちらも着実に減少しておりまして、その効果が認められているところでございます。

フッ化物洗口に関する業務につきましては、国が示す「学校と教師の業務の3分類」の中では明示はされておられません。ただ、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」というものを国が出しておりまして、それにおいて国は、「集団で実施することが望ましい」という考え方を示しているところでございます。

こうした点を踏まえまして、また、これまでの取組の効果も勘案いたしますと、学校における保健活動の一環として実施していくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 私は、学校教師の業務の3分類において、フッ化物洗口は、明示はされていませんけれども、基本的には学校以外

も教師が担う必要のない業務ではないかと思っています。

フッ化物洗口は、実施後30分は飲食ができませんので、朝の授業開始前の時間に行われることが多いようです。通常は、児童生徒が朝学習や読書をする時間、担任が提出物のチェックをしたり、学習の支援をしたり、声かけが必要な子に話を聞いたりする大切な時間です。多くは、その時間を使って週1回、フッ化物洗口が行われています。前日にフッ化物の溶液を希釈しておいて、それを紙コップに入れて1分間、ぶくぶくうがいをして、口に含んだ溶液は紙コップに戻してティッシュペーパーに染み込ませ、ゴミ袋に集めて廃棄すると聞きました。

この集団フッ化物洗口について、歯科医の指導のもと、保護者の責任においてやるべきという教育現場の声があります。これにはどう応えられますか。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 学校におけるフッ化物洗口につきましては、県内の子どもたちの虫歯予防対策といたしましては、有効な取組であると認識しておりますが、学校以外での実施を求める声があるということにつきましては、教職員の負担感のあらわれの一つと受け止めております。

しかしながら、フッ化物洗口は一定の費用を要するものでございまして、仮に家庭で実施した場合には、経済的な事情等によって実施機会に差が生じるということも懸念されます。

よって、引き続き、学校における保健活動の一環として実施していくのが望ましいと考えているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 「長崎県歯・口腔の

健康づくり推進計画」である「歯なまるスマイルプラン」に、「小・中学校でのフッ化物洗口100%」と目標を掲げてありますから、県は、これを廃止するという考えはないかと思います。

教員が、本務である授業や児童生徒と向き合うことに専念できるよう、少なくとも学校での集団フッ化物洗口が教職員の負担とならないようにするべきではないかと思いますが、見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 教職員の負担軽減につきましては、まさに課題であると認識しております。

フッ化物洗口の実施に当たりましては、まず、特定の教職員に過度な負担が集中することのないように、役割分担の適正化など、各学校の実情に応じた体制づくりを進めることが必要だと思っております。

校長会や市町教育委員会の担当者会議などを通じまして、しっかりと周知を行い、教職員の負担軽減と、そして、子どもたちの歯、口腔の健康づくりの両立が図られるように取り組んでいきたいと思っております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤典子議員）** ぜひ負担軽減をよろしくお願いします。

（3）包括的性教育の推進。

これまで包括的性教育に関しては、一昨年、昨年と一般質問で、また、ほかの機会にも取り上げてきましたが、なかなか思うような答弁をいただけてこなかったと思っています。

性教育というと、生殖の仕組み、第二性徴、性感染症予防の話などをイメージされるかと思いますが、包括的性教育では、身体的な話だけではなく、社会的な規範のよしあし、差別や暴

力、ジェンダーの不平等をなくす方法、性を安全に楽しむ権利、リスクに直面した時にアクセスできる機関など、幅広いテーマを包括的に扱います。

ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、包括的性教育の進め方を記していますが、これが性教育の国際的な指針になっています。しかし、日本では、まだまだ浸透していません。

県内の中学生、高校生を対象に実施された学校保健専門医等派遣事業、産婦人科医派遣の報告書を見ると、その多くで人権や性交の同意、不同意などの内容が少ないような印象を受け、包括的性教育の視点では話されていないように思います。また、包括的性教育を担える講師も不足していると感じています。

文部科学省は、性犯罪の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命の安全教育」を進めていますが、性交や妊娠中絶に関する具体的な内容は扱わないとしていて、性暴力の背景にあるジェンダー不平等や社会的権力関係の構造に対する視点が不足しています。性的同意や避妊といった人権を尊重する包括的性教育を進めるべきであると考えます。

学校保健専門医等派遣事業により、講師を派遣した学校での実際の受講者数はどうであったのか、状況をお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 受講状況につきましては、各学校において、受講対象の学年を限定して実施する場合ですとか、あるいは全年で実施する場合など、その方法が様々でございまして、年度間でばらつきがございましたけれども、過去3年間でいきますと、令和5年度が4,308名、令和6年度が6,352名、令和7年度が

4,340名となっております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 今年度の包括的性教育の取組内容について、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 本年度の新たな取組といたしまして、性に関する指導の充実支援事業という事業に新しく取り組むことといたしております。

これは、これまでの3年間の事業を少し拡充するような形になりますが、産婦人科専門医等の専門人材を活用する高校へ3年間継続して派遣する体制を整備いたしまして、専門的な知見に基づいた指導の充実を図ってまいります。

さらに、教員の指導力の向上を図るため、派遣活用校における専門医の講義に近隣校の教員も参加できる仕組みといたします。

また、オンデマンドによる研修動画を提供するなどいたしまして、新たな研修機会の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 今後、全ての生徒に包括的性教育を学ぶ機会を確保していくことが大切ではないかと考えていますが、今後の取組についてもお尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 今後につきましては、まず、3年間にわたり、先ほどの性に関する指導の充実支援事業を着実に実施いたしまして、県内の学校に対して計画的かつ継続的に専門医を派遣する体制の充実を図ってまいります。

こうした取組を通じまして、知識の習得にとどまらず、生命の尊さや、あるいは他者を尊重する態度の育成を図り、また、性に関する課題

を自らの問題として主体的に捉え、自分を大切にする意識の醸成につなげてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 昨年9月定例会の一般質問で、私は、包括的性教育を推進するために産婦人科医や保健師、助産師などによる講話を全ての中学校、高校で実施したり、性教育を行う教員向けの研修会を開催したり、指導の手引や生徒向けの資料を作成したりといった様々な取組をぜひ検討していただきたいと要望しました。

今回、その多くについて、今後取り組んでいかれるということですので、大いに注目し、期待しています。

他県でも積極的に取り組んでいる例があって、例えば、宮崎県は、従来の人工妊娠中絶率や梅毒罹患率が高く、子どもの性暴力や予期しない妊娠が深刻な課題となっていたことから、宮崎市ではユネスコのガイダンスを採用し、人間関係やジェンダー平等、暴力防止などを包括的に学び、自分で考え、判断し、行動できる力を育む教育に取り組まれているということです。

10代の中絶率や梅毒の罹患率の高さがなくても、子どもや若者が、自分も他者も尊重し、自ら納得できる意思決定を行うことができる、そういうスキルを身につける包括的性教育は重要だと思います。

宮崎市は、未就学児からの発達段階に応じた継続的な教育と、小・中学校の包括的性教育の手引書も作成されています。

本県でも、先進的な取組を参考に包括的性教育を進めていっていただくことを要望します。

3、県職員の処遇改善と欠員解消について。

(1) 会計年度任用職員。

非正規の地方公務員である会計年度任用職員の制度ができて6年が経過しています。本県の会計年度任用職員の数、県職員に占める割合はどういう状況か、男女の比率はどうか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 知事事務局におきましては、令和8年4月1日時点で1,249人の会計年度任用職員を任用しており、正規職員を含めました全職員に占める割合は、約23%となっております。

また、男女比率は、男性が約36%、女性が約64%となっております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 全体で1,249人の会計年度任用職員がいらっしゃるということで、これは県職員全体の23%ということですが、約4分の1が会計年度任用職員であると捉えていいかと思います。男性よりも女性が64%と3分の2ぐらいを占めているということで、様々な勤務時間もいろいろあると思うんですが、やはりジェンダー不平等というか、女性の方が会計年度任用職員が多いのと、そういうふうに受け止めました。

会計年度任用職員は、1会計年度ごとに任用する制度ですが、本県の知事部局では、非正規の会計年度任用職員は、公募によることなく、同じ人を連続4回まで再度任用することができる、つまり5年間の継続雇用を上限として公募を行う仕組みであるということです。5年で雇い止めになって、その後も仕事を継続するためには改めて公募に応じなければなりません。このことを不安に感じる会計年度任用職員の方も多いと聞いています。

一方、国の場合は、会計年度任用職員と同じ

ような働き方をする期間業務職員について、2024年、令和6年に、再度任用できるのは連続2回までとしていた取扱いを廃止し、上限を設けない制度となっています。会計年度任用職員の方々が安心して安定的に働き続けるためには、県においても、国に準じて速やかに不安定な雇用状況を改善する必要があるのではないかと考えます。

また、近年、報酬は改善されてきたと聞きますが、勤続5～6年で上限に達して、その後は上がりません。男性職員の中にはダブルワークで働く人も多いと聞いています。

会計年度任用職員制度は、非正規公務員の待遇改善と雇用の安定を図るためにつくられたとされていますけれども、正規職員との待遇格差の解消には、ほど遠い状況であると思います。

会計年度任用職員の制度は、法律に基づいてつくられていますけれども、正規職員と同じような内容の仕事に従事する人、経験を重ね、その部署になくてはならない貴重な人材も多いはずで、報酬や休暇制度などの処遇面も、もっと正規職員と同様に改善することが重要であると考えます。

県として、会計年度任用職員の処遇改善にどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 本県におきます会計年度任用職員の継続雇用に関する取扱いは、国の取扱いに準じたというものではなくて、労使合意のもとに、5年ごとに公募を行うことでルール化されたものと認識しております。

このような経過を踏まえたと、継続雇用の取扱いは、国に準じて変更するというものではなく、現在のルールにどのような課題があるのか、課題があるとすれば、どのように改めるべ

きなのかなどを労使間で丁寧議論したうえで、労使合意により決定すべきものであると考えております。

なお、報酬面につきましては、令和5年度以降、正規職員と同様に大幅なベースアップを行うとともに、令和6年度から新たに勤勉手当を支給するなど、大きく改善しているところであります。

また、休暇制度についても、例えば、子の看護休暇については、国よりも充実した制度とするなど、改善に努めており、引き続き、国や他県の動向などを注視しつつ、労使間で処遇改善について議論を重ねてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 今後も処遇改善を進めていただきたいと思います。

今年度の職員採用選考試験の社会人経験者選考試験において、会計年度任用職員が正規職員へチャレンジできる行政勤務経験者採用枠が創設されたと聞きました。雇用安定、処遇改善に向けた一歩だと思います。正規職員を目指したい人にとって、実務経験を活かして受験できることになって、これは朗報だと思います。

ただ、今年度は一次試験までの期間が短く、十分な準備ができるのか危ぶまれますけれども、受験される方がいらっしゃったら、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

（2）県職員の欠員補充。

県庁職員の欠員問題は、少子・高齢化による労働人口の減少であったり、民間企業との人材獲得競争の激化によって全国的に深刻化しているといいます。県内では、市町の公務職場に流れていっているケースもあるのではないかと思います。

欠員があることで、職員の超過勤務や行政サービスの低下につながっているのではないのでしょうか。欠員の状況について、ご説明ください。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 知事部局におきます欠員については、令和6年度が82人、令和7年度が86人、令和8年度が57人となっております。

欠員への対応としましては、それぞれの職場の実情を踏まえながら、臨時的任用職員等の配置や繰上げ採用を行うなど、現場の負担軽減を図るとともに、行政サービスに影響が生じないよう、努めているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 欠員の数は減ってきていますけれども、それでも57名の欠員があるということは、大変深刻な状況であると受け止めました。

県は、この欠員の補充のためにどんな対策を進めていくのでしょうか。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 県におきましては、これまで採用計画の制度向上等により、必要な人材の確保に取り組むとともに、業務効率化など働き方改革を推進し、適正な組織体制の整備に努めてきたところであります。

今後は、今年度立ち上げました部局横断の採用プロジェクトチームにおいて、受験者のニーズを踏まえ、試験手法等の検討を進めるほか、情報発信の充実に努め、人材の安定的な確保を図ってまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** なかなか欠員をなくしていくというのは非常に難しいようですけれども、今後も欠員解消に向けての対策を講じていただきたいと思います。

4、自衛隊訓練と住民生活の安全確保について。

（1）特定利用空港・港湾の指定。

2024年、令和6年4月に、長崎空港、福江空港を含む7道県16か所が特定利用空港・港湾に指定され、その後も指定が相次いで、現在、全国の24空港、33港湾の計57か所が特定利用空港・港湾に指定されています。

そして、今回、新たに国が対馬空港、壱岐空港、福江港を特定利用空港・港湾候補として検討しているということが報じられました。

特定利用空港・港湾は、自衛隊や海上保安庁が平素から円滑に利用できるよう、国とインフラ管理者が円滑な利用に関する枠組みを結んだ空港や港湾とされています。民生利用を主としつつ、有事や災害時の対応力を高めるためのインフラ整備や機能強化が進められています。

今回、県内の3施設を新たに追加指定する検討を始めているということです。この3施設が特定利用空港・港湾の対象となったのはなぜか、その理由をお尋ねします。

○ごうまなみ副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 本年5月13日に、内閣官房、国土交通省、防衛省から、空港及び港湾の管理者である県に対して、特定利用空港・港湾の追加候補についての説明がありました。

その中で、自衛隊施設とのアクセス性を考慮のうえ、自衛隊施設に近接する空港及び港湾を選定したと伺っております。

○ごうまなみ副議長 堤議員—20番。

○20番（堤 典子議員） 自衛隊施設などに近接するところということなのですが、県のホームページには、特定利用空港・港湾について、「有事の利用を対象とするものではなく」とあります。安保3文書に基づく国の総合的な防衛

体制の強化に資する取組について、公共インフラ整備という文書のQ&Aにも、「武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではありません」とか、「特定空港・港湾となることで有事において攻撃目標となることはありません」とあり、「我が国への攻撃を未然に防ぐための抑止力や、実際に対応するための対処力を高め、我が国への攻撃の可能性を低下させる」と説明してあります。

しかし、参考として載せてある国家安全保障戦略の記述には、「有事の際の展開等を目的とした」、「有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用」となっています。

一方で、有事の利用を対象としない、有事に攻撃目標となることはないと言っていますが、自衛隊や海保の訓練などに使用される施設は、当然、有事の際は敵の攻撃対象となることは明らかです。

沖縄では、戦時中、米軍が沖縄本島に上陸し、激しい地上戦を行われる半年前、1944年10月に、米海軍の機動部隊が南西諸島全域を奇襲し、延べ約1,400機の艦載機が飛行場や港湾などの軍事施設を爆撃しました。さらに、民間地域へも爆撃を行っています。那覇市は、市街地の90%以上が焼失し、軍民合わせて600人以上が死亡、900人以上が負傷したといわれています。このことから、有事の際に県民の生命や財産が危険にさらされることは容易に想像がつきます。

国からの打診を受けて長崎県は地元との調整や受入れの可否を含めた検討を行い、2026年12月までに国へ回答する予定となっています。

有事の際に攻撃対象になることを避けるためにも指定は断るべきであると考えますが、県の見解を求めます。

○ごうまなみ副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 今回の議員からのご質問とかぶる部分がございますが、「特定利用空港・港湾の枠組みは、自衛隊及び海上保安庁の平素における円滑な利用を目的としたものであり、武力攻撃事態などのような有事の利用を対象とするものではない」というふうに伺っております。

また、「特定利用空港・港湾に指定されても、その利用頻度は現行程度であり、有事の際の攻撃目標となる可能性が高まるとは言えない」とも伺っております。

今後、地元自治体のご意見をお聞きしながら、議会にもご説明を行ったうえで、県としての判断を行ってまいりたいと考えております。

○ごうまなみ副議長 堤議員—20番。

○20番（堤典子議員） 特定利用空港・港湾に指定されるということは、民生目的で設置された空港・港湾を、戦時に加えて平時でも自衛隊が訓練や人員、物資の輸送などで軍事利用しやすくなるのが目的であると言えます。自衛隊と米軍による戦争に活用される危険が大きくなります。

国が示した資料には、「民生利用を主」とされていますが、国会で政府は、「米軍が利用する可能性は考えられる」、これは2024年5月ですけれども、そういう答弁があっています。さらには、有事の際に攻撃目標となる危険が大幅に拡大します。

ジュネーブ条約では、民間施設への攻撃を禁じていますが、軍事利用される施設は、保護対象から外され、攻撃の対象となります。既に長崎空港、福江空港は指定されていますが、改めて県民の安全と平和を守る立場から、この2か所の指定の撤回と新たな指定に同意しないことを求めます。

（2）オスプレイの飛行。

陸上自衛隊の輸送機オスプレイが、2025年、令和7年7月から8月にかけて佐賀駐屯地に配備され、8月に佐世保市相浦の水陸機動団駐屯地にはじめて飛来し、以来、この水陸機動団や物資を輸送するために運用されています。現在は、離島防衛の輸送拠点として機能しており、九州全域での飛行や他地域での大規模な実働訓練にも順次投入されています。

県内でオスプレイの飛来や自衛隊の訓練の規模が拡大していることに対して、県民から、事故や騒音を懸念する声が挙がっています。

住民生活の安全・安心を確保する観点から、オスプレイ飛来時の具体的日時、飛行ルート等の情報提供をしっかりと国に求めていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○ごうまなみ副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 県では、オスプレイの県内飛来について、県民の安全・安心を確保する立場から、機会あるごとに「飛行の安全確保」、「適切な情報提供」、「騒音への配慮」、「できるだけ住宅地を避けた飛行」の4点を国に要請してきたところです。

情報提供について、国からは、「飛行計画の詳細については、部隊の運用上、安全確保等の理由により提供できない」、また、「飛行ルートについては、訓練時は有視界飛行のため、空港の場周経路以外はパイロットの判断に委ねられており、明示できない」とお聞きしております。

なお、佐世保市の相浦駐屯地では、従来からヘリコプター音の発生が予想される場合には、市や周辺住民に対して訓練予定日時の情報が提供されており、オスプレイについても同様に取り扱いわれております。

県としましては、引き続き、国に対し、適切な情報提供など、必要な要請を行ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 輸送機オスプレイに関しては、これまで事故や故障が相次ぎ、2023年11月の屋久島沖での米軍のオスプレイの墜落事故では、搭乗員8人が犠牲になりました。

事故を受けてオスプレイは、一時、全世界で運用停止となりましたが、墜落の根本原因が特定できないまま、2024年3月に運用を再開しました。その後、たびたび飛行中に警告灯が点灯して民間空港に予防着陸しています。

県民の安全・安心を確保する観点から、市街地上空の飛行禁止をより強い姿勢で明確に要請すべきであると考えますが、今後の対応をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 危機管理部長。

○**今富洋祐危機管理部長** オスプレイの県内飛来について、昨年7月に相浦地区で開催されました国の説明会では、「住宅地や病院等の上空の飛行について最大限配慮する」との説明がなされており、実際の運用においても、できる限り海上を飛行するなど、住宅地等を極力避けたルートにしているとお聞きしております。

県としましては、引き続き、県民の安全・安心を確保するため、地元自治体と連携して運航の状況等を注視しながら、安全の確保など必要な対策を国に求めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 昨年、一般質問で、あるいは総務委員会の質疑で、オスプレイの飛行について取り上げた時に、従来から機会あるごとに県民の安全・安心に関わる4項目、先ほど言われました飛行の安全の確保、適切な情報

提供、できるだけ住宅地を避けた飛行、騒音への配慮について、要望しているとの答弁がありました。

また、同じことを言っていると、私のことを思われるかもしれませんが、私が繰り返し市街地上空の飛行禁止を求めるのは、明らかにオスプレイの飛来回数が増え、飛行ルートも九州全域、他地域へと拡大しているからです。住民生活への影響も、これまでに大きくなっています。事故の危険性や騒音被害、漁業や屋外での作業などへの影響も危惧されます。平穏な日常にオスプレイはそぐわないと思います。

そういった県民の不安にしっかり応え、国に対する要請を行っていただきたいと思います。

5、周産期医療体制について。

(1) 分娩取扱施設数の状況。

人口減少、少子化が進行する中、県内の分娩施設においては、分娩数の減少、経営難、人材不足等、取り巻く環境が厳しさを増していると伺っています。

令和6年度から令和7年度にかけての分娩取扱施設数の状況と県内各地における分娩取扱いの中止の状況について、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 本県の分娩取扱施設数は、分娩数の減少に伴う経営への影響などにより、令和6年4月の36施設から令和8年3月には30施設まで減少しております。

地域別では、長崎市で2施設、島原市、大村市、五島市及び新上五島町で各1施設が分娩取扱いを中止または休止をしております。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 分娩を取り扱う病院や診療所がなくなった市町も増えているようですから、大変厳しい状況であると考えます。

(2) 周産期医療体制の確保。

県内各地で分娩取扱施設が減少する中、県として周産期医療体制の確保に向けて、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 分娩取扱施設が減少し、住み慣れた地域で出産できる環境が縮小する中、妊婦の方々が安全・安心に出産できる体制を整備していくことが重要であると考えております。

県といたしましては、地域の分娩取扱施設を維持するため、昨年度に引き続き、分娩数が減少している施設や分娩取扱施設が少ない地域の施設に対し、分娩取扱いを継続するための支援を行うこととしております。

また、出産は、常にリスクを伴いますことから、妊婦の大量出血など不測の事態が生じた場合にも即座に対応し、妊婦や新生児の命を守る体制を整備するため、県内4か所の周産期母子医療センターを中心とした施設間の役割分担や連携強化を進めているところです。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、地域の実情に応じた持続可能な周産期医療体制の確保に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** お話を伺っても、取り巻く状況は大変厳しいものがありますが、地域において、安心して妊娠、子育てができるために、今後とも、持続可能な周産期医療の確保に向けての取組を進めていただくことを要望します。

6、道路建設について。

主要地方道佐世保日野松浦線及び一般県道佐世保世知原線は、佐世保市から世知原を経由して松浦市に至る広域幹線道路として、また、西

九州佐世保広域都市圏の連携による様々な活動を支える基幹道路として重要な役割を担っています。

この道路は、大半が山間部の急傾斜地にあり、カーブが多く、道路が狭いために大型車の通行や離合が困難な状況です。冬場の積雪や路面凍結、大雨の際の土砂崩れなどによって交通規制されることもあり、住民の生活はもとより、地域振興や防災面にも大きな支障を来しています。

今年1月には、この路線の木浦原地区の整備が完了し、通行環境の改善が図られましたが、まだ整備が残っている二つの地区、佐世保日野松浦線の稗木場地区と佐世保世知原線の知見寺地区の現道工事の進捗状況はどうか、お尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部技監。

○**中村泰博土木部技監** 県道佐世保日野松浦線の稗木場地区及び県道佐世保世知原線の知見寺地区につきましては、大型車の走行に支障を来している区間の改善を目的として整備を進めております。

稗木場地区におきましては、今年度の完成を目指して工事を進めております。

知見寺地区におきましては、昨年度までに用地測量が完了し、今年度から用地交渉に着手する予定です。

引き続き、両工区の早期完成に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 堤議員—20番。

○**20番（堤 典子議員）** 現道の整備が順調に進んでいくことを期待したいと思います。

一般県道佐世保世知原線では、先行して板山トンネルが2023年、令和5年8月に開通しました。これによって狭隘な山間部が迂回され、安全性と利便性が大幅に向上しました。通行車両数も

順調に増加しています。

この松浦市と佐世保市を結ぶルートは、松浦市が九州電力玄海原子力発電所の緊急防護措置準備区域（UPZ）に含まれていることを背景に、災害時の避難や佐世保市の高度医療機関への迅速な救急搬送ルートとして「命の道路」と位置づけられています。

今、地域では、「命の道路」というのぼりがあちこちに立てられています。板山トンネルに加えて広域的なネットワークと、より強固なアクセス性を確保するため、棕呂路トンネルの早期事業化が望まれています。交通量が多くないことや、建設費が高額になることから、費用対効果を言われていますけれども、地元の声は、板山トンネルと棕呂路トンネルはセットであり、どちらも必要だというものです。棕呂路トンネルと板山トンネル、2つのトンネルが完成することで事業効果も最大に発揮されるものと考えます。

棕呂路トンネルの早期事業化を強く要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

〇ごうまなみ副議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

6月22日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時35分 散会 —

第 8 目 目

令和8年6月定例会

令和8年6月22日

議 事 日 程

第 8 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和8年6月22日（月曜日）

出席議員（46名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 16番 下 条 博 文 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員

35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 43番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 中 尾 正 英 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 川 端 博 子 秘書・広報戦略部長
 宮 地 智 弘 企 画 部 長
 早稲田 智 仁 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 中 尾 美 恵 子 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 永 峯 裕 一 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 原 田 幸 勝 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 大瀬良 潤 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 石 田 智 久 交 通 局 長
 峰 松 茂 泰 地 域 振 興 部 政 策 監
 佐 古 竜 二 文 化 観 光 国 際 部 政 策 監

井 内 真 人	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
大 安 哲 也	代表監査委員
中 島 廣 義	選挙管理委員会委員
糸 屋 悦 子	公安委員会委員
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
入 口 健 治	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長兼任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
川 口 正 剛	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
俵 屋 義 雄	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

苑 田 弘 継	局 長
田 邑 聡 子	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐 一 郎	議 事 課 係 長
天 雨 千 代 子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○徳永達也議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、6月19日に引き続き、一般質問を行います。

前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、前田哲也でございます。

任期最後の質問となります。そのため、ちょっと質問項目が多過ぎたので、しっかり臨みた

いと思います。

1、知事の政治姿勢について。

（1）令和8年度肉づけ予算編成について。

3月定例会で骨格予算が組まれ、今議会で肉づけを行い、総額7,837億円の予算編成がなされました。今般の知事最初の肉づけ予算として、全国的に国の交付金も上手に活用し、選挙時の公約の七つ星も早期に実現しようという、意欲に満ちた予算組みと評価いたします。

詳細内容についても注目していますが、まず最初に、前知事の任期4年を県政推進という視点でどう評価するのか、お尋ねします。

そのうえで、新年度予算に対して、重点的に予算をつけたもの、スクラップ・アンド・ビルドしたもの等をお知らせください。

あとは、対面演壇席の方から質疑させていただきます。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 前田議員のご質問にお答えいたします。

県政の運営につきましては、行政としての継続的な取組に加え、時代の潮流を的確に捉えつつ、社会経済情勢の変化に応じて、迅速かつ適切に対処することが求められるものであり、歴代の知事におかれましても、その時々状況や局面に応じて、様々な判断を重ねてこられたものと認識をしております。

今回の補正予算は、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの柱に沿って編成しており、選挙時の公約に掲げていた政策の実施に向けた第一歩になるものと考えております。

特に、「こども若者未来ファンド」など、「7つ星」として掲げた政策について、新たに予算化が必要なものは重点的に事業構築を行い、そ

の全てにおいて関連予算を計上したところであります。

具体的には、経済安全保障関係産業の振興と集積促進においては、県内造船関連産業のサプライチェーン強靱化に向けた設備投資や人材確保への支援、「こども若者未来ファンド」においては、子どもたちや若者の多様な挑戦を支援するための基金の創設、「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」においては、経済団体等との協定締結や男性の育児休業取得の一層の促進に取り組むこととしております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 知事、ご答弁ありがとうございました。

先ほども、しっかりと意欲を見せた予算であるという評価はさせてもらいましたが、その中でも特徴的なのは、今もご答弁ありましたけれども、2つの基金、「ながさき未来人材育成基金」と「成長産業資金のための基金」だと思います。

特に、「ながさき未来人材育成基金」については、財政調整基金を活用するという、今までにない発想でやられたことは評価いたしますが、ちょっと心配していたのは、財政調整基金そのものが、将来の税収減や災害に対応できなくなるリスク等があるということから、本県の保有額を財政の方に確認したんですけれども、標準財政規模の何%かということを問いましたけれども、そこは何%ということではなく、常に300億円程度を想定したいということでしたけれども、本県の標準財政規模は今、3,800億円程度、その10%として380億円なので、今、この中期財政計画の中でも5か年で180億円ぐらい減る

ということとした時に、財政調整基金を使ったのが果たしてよかったのかということについては、特定目的基金が使いようがない中では最善とは思いますが、常に財政調整基金の保有については注意を払っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

また、活用方法については、先日の新聞等の報道でも特集記事がありましたので、しっかりと若者の挑戦の支援ができるような施策立てをしていただきたいと。

それと、額としては、当面1億円ですけれども、その額が足りるのか、足りないのか、推移を見ていただきたいと思っております。

また、「成長産業資金のための基金」の方では、既存の基金に積み上げるということで、60億円を財源としておりますけれども、これも地域クラスター計画と地場産業成長プランを夏に提出するということですが、成長産業については、これまでも結構産業労働部は頑張っておりますので、願わくば、地場産業成長プランに、ぜひ工夫を凝らした地場の産業からニーズをしっかりと満たすような計画というものをを出していただきたいことを要望しておきます。

（2）物価高・中東情勢の影響緩和の補正予算について。

溝口議員の代表質問の中でも答弁があつてますので、端的に質問したいと思います。

自民党県連としての緊急要望をしましたけれども、今般の予算組みにどう反映されたのか、また従来、国からの財源の確約がないと、県単独ではなかなか独自の支援策は打てない姿勢を示してきていますが、平田知事においても同様の考えを持つのか、所見を求めます。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 今回追加をいたします補正予

算案につきましては、国と連動したエネルギー価格高騰分への支援のほか、いただいたご要望も踏まえまして、国が財源を措置したもの以外にも、本県独自の対策として、中小・小規模事業者や生産者に対する資金繰り支援制度の新設・拡充を図ることとしております。

また、自主財源に乏しい本県においては、施策効果を最大限に高めるため、国の有利な財源等を活用しながら各種施策を推進することが基本ではございます。これはただ、あくまでも基本でございまして、国の有利な財源等以外の財源を活用した施策を排除しているものではございません。

そのため、国に対しては、地方公共団体における税財源等の充実・確保について強く要請しつつ、県単独の施策については、国庫補助等の財源措置の状況を見極めながら、社会経済情勢や個別の事案に応じて、適切に対応してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） これもまた諸収入の活用というところで、やっぱり平田知事ならではの発想だと思い、その40億円を使って金融機関の融資枠110億円を引き出したことは、大変評価いたします。

ただ、既存の制度融資の話を知ると、経営が厳しいから資金融資を受けたいということになると思うんですけれども、今の信用保証協会のルールでは、例えば、塗料缶が200万円だったものが300万円に上がったと、その100万円についての融資は保証するけれども、会社全体の運営が厳しいからということに対しての融資は、今のところ非常に難しいというふうになっているんですね。これは銀行筋の方からも、そういう声もちょっと出てきておりますので、今回拡

充した中で、本来、本当に厳しいところに手当てができるような、要は、拡充をしても、借りたくても借りられない事業者がいたら、それは何にもなりませんので、ぜひその点に留意をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

（3）総合計画「みんなの未来図2030」への認識について。

これもまた個人質問初日に中山県議に、私も同内容の質疑でしたけれども、見直すというような明確な答弁があったので、繰り返しを避けて、端的に、見直しをするか、しないか、再度、答弁を願いたいと思います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 総合計画は、本来、本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものであり、県議会のご意見も踏まえながら策定するものと認識をしております。

他方で、総合計画は、社会経済情勢や国の動向、さらには県民の意向などを踏まえ、時機を捉えて柔軟に見直していくことも重要であると考えております。

こうした中で、知事に就任して以来、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3本柱を基本方針として県政推進のための各種施策を実施しており、私自身が実施したいと考えている政策につきましては、これらの総合計画にしっかりと反映させるべく、今後検討を進めていきたいと考えております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 見直しを適時に行うということですが、最初の肉づけ予算の編成のところで、前任期の4年間の評価を問いましたけれども、歴代の知事におかれても、そ

の時々の状況や局面により、様々な判断を重ねてこられたものと認識しているというふうな、私からすると、明確な答弁を避けたのかなというふうに聞こえましたけれども、新しく見直しをかけるに当たっては、やはりこれまでの施策の評価あってこそその見直しだと思いますし、そこに平田カラーが多分、打ち出しが出てくると思いますので、そこはしっかりと見直しを行って、願わくば、来年度以降の施策予算に反映してほしいことを要望しておきたいと思います。

（4）最重要課題の石木ダム建設、新幹線フル規格実現への取り組み。

両重要課題については、知事選の折も、それぞれの候補者が、どう考え、どう取り組んでいくのが投票の際の大きな判断材料になったと認識しています。

石木ダムについては、既に質疑がなされ、今回、微妙に答弁の言い回しが変化したと感じていますが、これからの知事の動向に注目いたします。

さて、新幹線フル規格実現については、現在、国土交通省の水嶋事務次官と佐賀県の山口知事との交渉の成りゆきに期待していますが、水嶋事務次官の退任が迫ると言われている中で、タイムリミットはもう目の前にきており、退任後についての課題解決は、大変厳しい情勢になることが予想されます。

そうした中、議会初日に溝口議員との質疑を聞いていて、水嶋事務次官などとトップ同士での協議を行って尽力されていることはわかりましたけれども、そのやりとりの内容を表に出せないということも、私自身は一定理解をします。

しかしながら、知事が解決に向け、どのような認識や打開策を持って提案を含め、話合いを持っているのかをつまびらかにしていただかな

いと、はたから見たら、今までと変わらないと思われても仕方がないのではないかという思いもいたしております。

そのうえで、質問いたします。

フル規格実現に向けては、佐賀県の理解が不可欠であり、佐賀県が指摘しているルートや財政負担等の課題を踏まえた対応が必要になりますけれども、それ以上に大事なことは、フル規格の実現が佐賀県の将来にとっても大きなメリットとなることを理解していただくことが大事で、そう考えた時に、私が以前から言っているとおり、新幹線だけでなく、観光や医療など、幅広い分野で佐賀県と連携を深め、相互にメリットある関係を構築していくべきだと考えます。

そこで、西九州全体の発展という共通の視点に立ち、その延長線上で新幹線整備について理解を深め、フル規格による整備の流れをつくっていくべきと考えますけれども、諸課題の解決に向けた知事のお考えをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 佐賀県との関係の重要性につきましては、今、前田議員がおっしゃられたとおりでございまして、本県にとりまして、佐賀県は、様々な分野で連携が必要な大切な隣県であるということから、新幹線を含めた政策課題について対話をし、理解を深めながら、双方にとってメリットのある関係づくりに取り組んでまいります。

こうした連携の中で、全線フル規格で全国の新幹線ネットワークにつながることで、西九州地域全体の持続的発展のために不可欠であると、こういう認識でございまして、この認識を共有していくことが重要であると考えております。

引き続き、国や佐賀県、JR九州など、関係者との対話を重ねながら、全線フル規格による整

備の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 今、知事の方から、佐賀県との連携についても積極的に臨んでいくというような答弁だったと思いますけれども、ぜひ、新幹線以外の部分の連携の分野というのは幅広くあると思うので、私たちの願いは西九州が発展していくことです。そこに立ったうえで、連携の強化をしていただきたいと思います。

例えば、さきに述べた成長産業のクラスター計画についても、3つのパターンがありますよね。その中で、都道府県をまたぐような戦略産業になればとの思いもありますので、ぜひよろしくお願いします。佐賀県との連携については、平成27年度に、地方創生に関わる連携協定を締結したきりであります。佐賀県も知事選挙を控えておりますが、ぜひしかるべき時期に、改めて連携の協定というものを結ぶこともご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（5）本県の責務としての平和の希求とNPT会議について。

世界で、広島と並び、最後の被爆地としての本県の平和の希求は、本県の責務と言っても過言ではないと思っております。

先日行われた「NPT再検討会議」は、ご承知のとおり、今回、また全ての締結国の合意を得られず、成果文書を採択できないまま閉幕しました。軍縮を後退しかねない会議の結論に対して、残念な思いと強い危機感を覚えるのは、私だけではないと思います。

知事の代理で馬場副知事が今回出席されましたが、参加されての率直な思いを述べていただ

きたいと思います。よろしくお願いします。

○徳永達也議長 馬場副知事。

○馬場裕子副知事 今回のNPT再検討会議は、ウクライナや中東情勢を背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念される中、核軍縮及び核不拡散の進展を期待して開催されたものであります。

そうした中、本県におきましては、現地において、バナー展示やサイドイベントへ参加、各国の軍縮関係者等との意見交換などを通じ、広島県やナガサキ・ユース代表団等と連携しながら、積極的な情報発信と関係構築に取り組んでまいりました。

さらに、県レベルとしては、初めてNGOセッションにおいてスピーチを行い、被爆者の方の訴えを踏まえ、人間としての根源的な価値観の共有と、立場や世代を超えた対話の重要性について発信してまいりました。

現地におきましては、私自身、関係者との意見交換や会議の議論の状況に接する中で、国際情勢を背景とした各国の立場の違いはあるものの、NPT体制そのものの重要性については共通認識として根づいていることを実感したところであります。

だからこそ、各国により成果文書の取りまとめに向けた努力が重ねられたものの、3回連続で採択に至らず、核兵器国と非核兵器国との間で核軍縮及び核不拡散に向けた共通の方向性が示されなかったことは、極めて残念であると受け止めております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 副知事から、丁寧な答弁をいただきました。

急遽な渡米であったにもかかわらず、しっかりと活動、ロビー活動をしていただいたこ

とに対しては、心から感謝申し上げます。

そのうえで、私も進捗を見る中で、核保有国が水平拡散を防ぐことばかり主張して、垂直の拡散を控える、現にアメリカは、NPTは不拡散条約であって、核軍縮条約ではないということを堂々と発言しています。

根本には、そのような認識の不一致というのが、今回の不成立だった要因の一つだと思っておりますが、知事におかれては、残念ながら出席できませんでしたけれども、今後、こうした厳しい国際情勢を含め、どのように取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 成果文書につきましては、核軍縮の進め方や核の先制不使用、北朝鮮やウクライナに関する記述、イランの核問題などをめぐり、各国間の意見の違いがあったと承知をしております。

会議を取りまとめたドー・フン・ヴィエット議長は、会議最終日の記者会見で、文案の内容によって反対する国が入れ替わる状態にあり、合意自体が存在していない状況にあったと説明をし、公平性の観点から、成果文書を採択に付さない判断を行ったとしておられます。

こうした状況により、文書が採択に至らなかったことについては、私も、極めて残念な結果であったと受け止めております。しかしながら、会議において、各国がそれぞれの立場や課題を抱えながらも真摯な議論を行ったこと自体には、意義があったものと考えております。

県としましては、核兵器国と非核兵器国の双方が参加するNPT体制の維持は極めて重要であると認識しており、こうした厳しい国際情勢の中でも、各国が核軍縮、不拡散について対話と協調を重ねていくべきだと考えております。

このように核軍縮の停滞も見られる中、核兵器廃絶を訴える被爆地の役割はこれまで以上に重要性を増しており、被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相と平和への思いを国内外の若い世代へ継承していくことが重要な課題であると認識しております。

県としましては、今後とも、長崎市や広島県、関係団体等と連携しながら、被爆の実相の発信と次代を担う人材の育成を進め、「長崎を最後の被爆地に」との県民の皆様の思いのもと、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、力を注いでまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） ご答弁ありがとうございました。トップとしてのこれからの活動に期待をいたします。

もう一つだけ、再質問させていただきます。

平和行政の中で、被爆者援護も、当事者の高齢化が進む中で、実現に至っていない課題こそが早急な解決が望まれます。

黒い雨について、いまだ認められない体験者がいますが、今後の取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 被爆体験者の皆様へ被爆者健康手帳が交付されるためには、国が定める基準の変更が必要となります。

そのため、県では、これまでも長崎市と連携し、長崎の被爆地域以外でも当時降雨があったことを証明する資料の探索などを、国に対して強く働きかけてきたところです。

長崎の黒い雨の記録に関する調査につきましては、昨年度、長崎市とともに、オーストラリア公文書館を対象とした調査の実施を国へ要望し、今年度、国において調査が行われる予定と

伺っております。

さらに、本年6月、県と市は、米国国立健康・医学博物館についても、新たに調査対象として追加するよう要望したところであり、引き続き、関係者と力を合わせて、被爆体験者の皆様の一刻も早い救済に向けて取り組んでまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 2、離島半島の振興について。

（1）有人国境離島法の改正・延長への取り組みと、この10年の検証を踏まえた取り組みについて。

多くの方の努力が実り、自民党内で、来年3月末で期限切れとなる「有人国境離島法」の期限を10年延長するための改正案ができました。与党内や野党との調整等を経て、改正法案は今国会に提出される見込みとなっています。

地域社会の維持に関し、国の手厚い支援が受けられる特定有人国境離島地域に、全国最多の40の国境離島を有する本県にとって、非常にありがたいですが、今後取り組んでいく中で、これまでの10年の振り返りがとても重要で、反省や課題を次に活かしていかなければならないと感じております。

10年の検証を踏まえ、今後どのように対応していくのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 「有人国境離島法」の創設によりまして、国境離島地域が我が国の領海や排他的経済水域の保全など、国家的にも極めて重要な役割を担っていることが位置づけられ、国境離島地域に人が住むことの重要性、これが多くの方々に認識される契機となっております。

また、同法の施行と併せまして、平成29年度

から、国による財政上の措置として交付金制度が設けられ、この交付金を活用して、雇用機会の拡充など、人口の社会減対策に積極的に取り組むことができるようになっております。

その結果、これまでの9年間で、1,700人を超える新たな雇用の場が創出され、移住者数は法施行前の約5倍に増加をし、一部の地域では人口の社会増が実現するなど、成果が着実にあらわれております。

他方で、進学や就職に伴う若者の転出等による人口減少は、本土地域以上に深刻な状況が続いており、人口の社会減に歯止めをかけるまでには至っておりません。

住民の皆様がしまに住み続け、安心して生活を営むことができる環境づくりを進めるためには、法律の確実な改正・延長を図り、改正後における支援策の充実・強化が不可欠であると考えております。

今後とも、改正法案の早期提出・成立に向けて国等へ働きかけるとともに、こうした課題を踏まえ、市町と連携を図りながら、必要な予算の確保や支援制度の充実などを国等へ要望してまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 知事、最初からずっと答弁していただいているので恐縮していますが、後ほど、また大事なところで質疑したいので、少し休んでおいてください。

加藤政務官同伴での内閣府への要望活動は、記事で確認しました。尽力に感謝いたします。

離島の抱える数々の課題、特に、本土と比べてのハンディある現状について、法で解決できることについては、この法で対応することが望ましいと考えますので、施策の精度を上げることと適用範囲を広げることが、今、注力すべき

かと思います。

一方で、医療や介護、子育ての充実等、全てが「有人国境離島法」で解決できるものではない課題もあります。その課題については、県が独自の取組を、その財源を捻出して取り組んでいただきたいということを強く要望しておきます。特に、医療、介護は、加速度的に状況が悪くなってきておりますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

（2）のり面崩壊事故への対応と半島振興の課題について。

連日の野母崎半島でののり面事故は、関係各位の迅速な対応で、事故のあった翌週には、通行止めの国道の片側通行が可能となり、住民から安堵の声が聞こえてきたところであります。本当にありがとうございました。

ただし、今回の事故で、半島交通の脆弱性も改めて露見したところであり、そのほか多くの課題も認識されたと思います。

県道の整備等も重要と考えますが、今後どのような対応を考えているのか、お尋ねいたします。

あわせて、この災害を受け、県管理道路において、定期的に道路防災点検を行っていた箇所等の緊急点検を行ったと聞いていますが、その結果と今後の対応についても、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 一般国道499号の以下宿町でのり面崩壊が発生し、土砂等が車道に流出したことから、5月10日の未明から全面通行止めを実施いたしました。被災した当日より、長崎県地質調査業協会と長崎県建設業協会の協力を得て、現地調査及び応急工事を開始し、約8日後には、片側交互通行による交通開放を行

いました。

現在、地質調査及び詳細設計を行っておりまして、早期に本復旧工事に着手し、交通規制の解除を目指してまいります。

また、迂回路となった県道野母崎宿線は、道路の幅が狭い箇所があったため、今後、路肩整備を計画的に行い、安全に走行できるよう努めてまいります。

なお、今回ののり面崩壊を受け、5月18日から、県管理道路の292か所で緊急点検を実施した結果、のり面崩壊等につながる大きな変状はありませんでしたが、10か所の応急対策が必要な箇所が判明し、6月末までに対策を行う予定としております。

引き続き、本格的なのり面对策が必要な270か所につきましては、第1次国土強靱化実施中期計画の予算も活用し、効果的かつ計画的に対策工事を実施してまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 災害が起きた時に、私も地元の方に入らせてもらいましたが、住民の方からいろんな相談、話をする中で、そもそもの半島の振興について、将来に希望を持たないという声を多くいただきました。

そこで、「半島振興法」と昨年策定した県の4つの半島地域における振興計画を確認したところ、様々な分野の取組が記載されており、総花的になっていると感じたところです。

そこで、お尋ねします。

県が半島振興計画で取り組んできた主な内容と、今後、新しい半島振興計画で、どのようなことに取り組み、進捗を管理していこうとしているのか、西彼杵地域半島振興計画を例に、ご答弁をお願いします。

○徳永達也議長 地域振興部政策監。

○**峰松茂泰地域振興部政策監** 半島振興計画は、「半島振興法」に基づき作成する広域的かつ総合的な計画で、産業振興、基幹的道路等の整備などの基本的な方向性を示すものであります。

西彼杵半島地域では、前計画期間である平成27年度から令和6年度までに、西彼杵道路などの幹線道路の整備や2つの世界遺産を活用した観光振興のほか、関係市町と連携し、半島地域の魅力発信や地元製品の知名度向上に取り組んでまいりました。

令和7年度から、半島振興計画では、これまでの取組に加え、国土強靱化を踏まえた半島防災や地方創生に資する施策に取り組んでいるところです。

また、この計画では、人口減少率に加え、河川整備や消防団員等に関するKPIを設定しており、今後、進捗を把握しながら、半島地域の振興に努めてまいります。

○**徳永達也議長** 前田議員—40番。

○**40番（前田哲也議員）** 市町や地元住民と連携して、一義的には、半島の振興も市町だと思っていますので、よくよく連携を取って、進捗確認を行いながら取り組んでほしいと思います。

3、人口減少対策と県民生活向上について。

（1）県民所得の向上について。

県民所得向上の実績については、過去2回、目標値は達成されてきていますが、本県の県民所得は低位のままであります。一見、矛盾を感じますが、本県の目標値が県民所得の増加額となっていることから、本来の一人当たりの県民所得に注目がなされていないのではないかと感じております。

そもそも、九州各県で県民所得の目標値を定めているのは本県のみで、全国では8県、うち関連指標設定は3県のみであります。

目標設定や関連指標を改める時期ではないかと思えますけれども、ご答弁をいただきたいと思えます。

○**徳永達也議長** 企画部長。

○**宮地智弘企画部長** 本県の県民所得向上対策については、県が直接支援等を行うことで、事業者の収益性の向上や競争力が強化される産業分野として、製造業や農業、水産業、サービス産業の4分野で目標を設定し、実績の検証を行っております。

また、全国比較が可能な県民所得総額や一人当たりの県民所得額については、県の施策の効果が及ばない分野が含まれるなど、施策との関係がわかりづらいことから、本県の県民所得向上対策の目標値としては、設定していないところであります。

一方で、現行の本県の県民所得向上対策では、全国との比較ができないことなどから、今後、施策の効果検証の観点や県民に対するわかりやすさなどを考慮しながら、どのような目標の設定ができるのか、検討してまいります。

○**徳永達也議長** 前田議員—40番。

○**40番（前田哲也議員）** 知事、一定今の答弁は理解するんですけども、県民所得って、ずっと42位と43位のあたりをいっているんですね、ずっと、そういうことを考えた時に、この所得が低位から脱却できないと、社会減は止まらない、続くということだと私は思っているんです。ですから、今、見直し等も検討することでしたけれども、ぜひとも県民所得の向上については、もう少し視点を変えてでも、上がるような施策とか、チェック体制を取っていただきたいということを要望しておきます。

（2）林業従事者の所得向上と確保について。

水産業や農業、そして製造業、サービス業等

の記載は総合計画の中にあるんですけれども、林業の考え方がなかなか記載されてなかったもので、林業について、改めて、本県の現状と、具体には、林業従事者年収や就労人数等が現状と、今後、どういうふうな目標になっているのかについて、お尋ねをしたいと思います。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 令和7年度の林業従事者数は363人、平均年収は420万円で、ともに増加傾向にあります。

今後の目標につきましては、令和12年度に林業従事者を370人確保、平均年収485万円を目指すこととしております。

その達成に向けては、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入をさらに推進し、木材生産量を増加させることで、林業経営体の収益向上を図るとともに、林業従事者の作業技術の研修会開催や防護服等の安全装備の導入支援など、安全・安心な就労環境の整備により、林業従事者の所得向上と確保に努めてまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 林業については、就業者は少ないのですが、重要な産業であることは、お互い、共通認識に立てていると思います。しっかり取り組んでほしいと思いますが、林業の振興は、産業の振興にとどまらず、最近の災害を見る時、国土保全の観点からも、治山の重要性がさらに増してくると思います。

本県の危険地区は、Aランクで、令和7年末で1,557か所あっていますけれども、そのうち対策が打たれたのは802か所ということで、51.5%とあります。全国的にも、これはまず取り急ぎ60%を目指そうというような目標値も掲げられておりますので、ぜひ、厳しい財政状況ではありますが、しっかりと財源を組んで、林業対

策も打っていただきたいということを要望しておきます。

（3）社会動態の推移と移動理由調査集計から見える産業振興の課題について。

人口減少対策としての産業振興は極めて重要でありますけれども、これまでの取組の成果としての社会動態の推移と、併せて、昨年8月に、「移動理由アンケート」、令和6年の集計結果について公表がなされましたが、この結果から読み取れる課題も含めて、これからの産業振興の課題は何だと認識しているのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 令和6年の移動理由アンケート調査の結果を見ますと、男性につきましては、県外との転出入の概ね半数が転勤や就職を理由としたものであり、このうち就職につきましては、製造業への就職が転出入の大きな要因となっております。

県といたしましては、良質な雇用の場の創出が社会減対策として有効であると考えていることから、高い技術力と優秀な人材を背景に、半導体、航空機、海洋関連産業を成長分野と位置づけ、企業誘致や設備投資の促進、人材育成の強化に重点的に取り組んでいるところであり、今後とも、成長分野を中心とした産業振興に努めてまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 2025年、40道府県で人口が流出しております。詳細を見ると、女性の社会減が多く、本県は、女性の転出超過はワースト9位となっております。男性の流出に対して、1対3の割合となっております。

なぜ、女性だけが加速的に流出するのかを見極めて対策を打つことが大事だと考えています。

今現在も、そういう対策は、アンケート結果に基づいて打たれてはいるんですけども、なかなか、それでは止まらないという中で、例えば、女性の転出が、医療業での流出に特徴があるというような結果が出ていますが、そうであるならば、看護職含め、医療業のPRだけではなく、他県に負けない環境改善にさらに注力すべきではないか等、いろんな施策も打てると思いますので、ぜひ、これからも重点的に取り組んでほしいということを要望しておきます。

（4）医療・福祉の充実について。

所管の委員会に所属しているので、予算については委員会で質疑しますが、1点だけ、これまで私は所管の委員会の中で、歯科口腔保健の積極的な推進やがん検診の向上等、今、国が進めようとしている攻めの予防医療の大事さを意見してきました。

いみじくも、2月に施政方針演説の中で、総理が攻めの予防医療を具現化させる考えを示しました。本県の現状と今後の取組をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 攻めの予防医療につきましては、令和8年2月20日の高市内閣総理大臣による施政方針演説の中で、データヘルスや保険者機能の強化、健康経営に取り組む地域企業への支援、がん検診・歯科検診の推進を通じ、攻めの予防医療を具体化させることが示されたところです。

本県では、「健康長寿日本一」を旗印として掲げ、健康寿命の延伸に向け取り組んでおり、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や健康づくりの取組は、大変重要であると考えております。

そうした考えのもと、県においては、これま

で市町や協会けんぽ等の保険者と連携した健康づくり、民間企業の自発的な取組を推奨する健康経営の推進のほか、歯科検診やがん検診などの受診率向上に取り組んでいるところです。

現時点では、国の具体的な支援策等は示されておりませんが、県といたしましては、疾病予防や健康づくりの取組については、市町などの保険者や民間企業と連携して、積極的に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） がん検診について再質問しようと思っておりましたが、委員会の中で行わせていただきたいと思います。

4、攻めと守りの県政推進について。

（1）縮まる社会への意識変革による行政運営と働き方改革について。

人口減対策を展開する一方で、人口減少を前提に行政サービスを適用させる、いわゆるスマートシュリンクの模索がはじまっています。

先日の日経新聞の記事では、全国に先駆け、高知県の取組が紹介されていましたが、県内自治体では、こうした概念を政策に取り込むことに対し、反対、慎重な意見も少なからずあると記されていきました。知事の認識をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 人口減少、少子・高齢化が進展する中、持続可能で活力ある地域社会を構築していくためには、人口減少対策を講じつつ、当面の人口減少を見据え、スマートシュリンクの視点も取り入れながら、社会機能、行政機能の維持を図ることが大切であると認識をしております。このことは、私が掲げる3本柱の一つ、「地域を残していく」とも関連づけながら考えていくべきものと考えております。

こうした中、昨年度、全国知事会においては、スマートシュリンクに関し、今後の行政機能の在り方として、行政サービス事務の共同化など、スケールメリットを追求しながら持続的に提供できる方策や、国、都道府県と市町村との役割分担の再定義等の検討を進めることについて、提言がされたところであります。

人口減少社会における行政運営の課題については、全国的な課題でもあることから、県としては、全国知事会の議論等も十分に踏まえながら対応を図ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 人口減を受け止めた縮め方の設計が現実的だと思っています。学校再編も今回、大綱が出るそうですが、行政運営だけではなくて、インフラの維持・整備等も含めて、縮め方の検討をすべきだと思っています。

また、昨今、働き方改革が全産業で課題として認識されています。人口減少が進む中、経済を持続的に発展させるためには、働きたいと希望する全ての人が活躍できる、働きやすい職場づくりが必要であることから、県内企業における働き方改革の推進が必要であると思っております。

そこで、質問いたします。

以前、本県における男性の総実労働時間が長かったが、どれくらい改善されたのでしょうか。

また、正規雇用の男性の労働時間を一日2時間短縮することができたら、出生率は0.35上昇するという話を、国会等で参考人招致の中で述べられておりました。男性の労働時間を減らすことが子育てにつながると思っております。

そういう観点から、育休取得にとどまらず、本質的な課題である男性の労働時間短縮に向け

た新たな取組ができないのか、お尋ねしたいと思います。

○徳永達也議長 産業労働部政策監。

○井内真人産業労働部政策監 毎月勤労統計調査によりますと、令和6年における本県男性の一か月当たりの労働時間は152.7時間と、令和元年からの5年間で11.2時間短くなっております。

また、全国平均との比較において、令和元年の本県は8.8時間長い状態にありましたが、令和6年には、その差が0.6時間にまで縮小をしております。

本県の労働時間は年々減少傾向にあるものの、いまだ全国平均を上回っていることから、他県の事例等も参考にしたいうえで、さらなる短縮につながる取組ができないか、検討してまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） （3）長崎市における長崎駅前再開発と県庁舎跡地整備について。

長崎駅前開発は、100年に一度の変革と言われていますが、本当に成功したと言えるのでしょうか。

スタジアムシティの地域活性化に対する恩恵には目をみはるものがあり、全国の中でも成功事例として取り上げられております。ほぼ民間資金。

一方、駅前開発は、その多くが公的資金を投入しています。どれぐらいの公費が投じられたのでしょうか。

そのうえで、開発の成果として、人の流れ、経済活動がどう変わり、どう市民生活の利便性が向上したのか、また公共交通の結節は改善されたのか、お尋ねします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎駅周辺再整備の主な

事業でございますけれども、鉄道を高架化する連続立体交差事業を県で実施し、踏切除却による交通の円滑化と、車両基地移転による土地利用の転換を図っており、この事業費は約540億円となっております。

また、駅周辺の基盤整備を行う土地区画整理事業を長崎市が実施し、多くの低未利用地の有効利用を図っており、この事業費は約185億円となっております。

整備効果についてでございますが、長崎駅の利用者数が増加傾向にあること、かもめ広場や多目的広場でのイベントが数多く開催されていること、またアミュプラザ長崎の2025年度の売上高や入館者数が過去最高を記録したことなどを踏まえると、長崎駅周辺のにぎわいが促進されたと考えております。

交通結節の面ですが、駅西側の新たな交通広場の設置や東側の交通広場の拡張により、バスやタクシー、自家用車の停車スペースが十分に確保され、また路線バスの交通広場への乗り入れも大幅に増加しており、利用者への利便性が大きく向上しております。

路面電車電停へのアクセスについては、エレベーターを新たに設置し、バリアフリーへの対応も行っているところでございます。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員）冒頭、スタジアムシティの話をさせていただきましたけれども、スタジアムシティ、大変なのは、ここから何十年もかかる維持コストだと思っています。税金投入ゼロで成果を上げている数字ですので、ぜひ、今後の維持管理について、何らかの支援ができないのか、検討していただきたいと思います。

再質問に入りますけれども、今日は1点だけ知事にお尋ねをしたいと思っています。

今、るる成果として説明がありましたけれども、今後の取組として、駅前のバスターミナルの整備が残っているわけですが、先日の「クローズアップ現代」を見ておりましたら、今動いている全国の駅前再開発の7割が計画を見直す、廃止する等の内容がっております。

私たちが抱えるこの長崎駅前バスターミナル再整備も、全体事業として210億円、国が20億円、県が10億円、地元等が176億円なんですね。国と県の負担が大きければ、そう心配しないんですけれども、地元が176億円もある中、今、「大黒町地区市街地再開発準備組合」を設立して頑張っていますけれども、なかなか取り巻く環境が変化する中で、本当にこの計画がうまくいくのかというのはすごく心配ですし、そういう意味で、今回、仮設のバスターミナルを長崎駅側に造るのであれば、そこで2～3年は仮設でやるわけですから、その仮設で十分じゃないかと思うわけですね。

議長の許可を取って、知事、パネルを用意させてもらいました。（パネル掲示）

見やすいので逆さまにしますが、バスターミナルがここにあって、写っていませんけれども、仮設のバスターミナルはこの辺に造るんですね。そして、ここにバスを止めさせるという計画になっています。

でも、当初ここで計画していたものをこっちに持ってきたんですけれども、今話したように、大型事業を仮に見直すとするならば、この中にできるんじゃないかというふうに思っているんです。

今の組合の取組は理解しつつも、工期の延長による完成年度のずれ込みや公共工事の施工費高騰を見た時に、仮に仮設でこれからもやっていけるのであるならば、この場所、ここが通常、

バスレーンが3レーンありますけれども、ここですね、この広場は観光バスが一般のところに止まっていますが、この場所にきっと造れると思うんですよ。従来の計画で言うと480平米だったものが、500平米ぐらいできます。ここに3レーン持ってこれます。実際の今のバスターミナルは3レーンなんですよね。そして、降車する時は、ここの既存のバスレーン3レーンありますから、ここで降ろすことも可能ですし、このもともとの場所をバスの滞留所とすることも可能だと思うので、ぜひこの際、一度立ち止まって検討すべきだと思っていますが、国土交通省出身でもある知事の所見を伺いたいと思います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 バスターミナルを含む長崎駅周辺の交通結節機能につきましては、「長崎市中心部の交通結節等検討会議」で議論を重ね、バスターミナルの現在地での建て替えを含めた基本計画を令和2年7月に取りまとめております。

検討会議におきましては、鉄道、バス、路面電車相互の乗り継ぎ利便性や長崎駅周辺のにぎわいの創出の観点などが議論され、基本計画において、バスターミナルは現在地で再整備し、交通結節機能の強化を図る方針としております。

バスターミナルは、市街地再開発事業による再整備を計画しており、令和6年3月に、関係権利者で構成する準備組合が設立され、令和7年5月に都市計画決定されるなど、事業に対する地域の機運も高まっており、現在、準備組合において、事業着手に向けた具体的な検討が進められております。

なお、物価高騰につきましては、事業の収支に大きく影響がありますことから、準備組合も

重要視をしておられまして、県としても、その点については注視してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 従来どおりの方針でいくということですが、この先の進捗を見届けたいと思います。

次に、県庁舎跡地整備について、質問いたします。

県庁舎跡地整備についても、知事選においては、長崎市民には、その整備の考え方が投票の判断材料となったと思います。

知事がどのように考えているのか、今般、予算案が計上されていますが、その内容が大きく今までの議会説明とは違っております。これまでと違った視点や整備手法をお考えなら、その経緯や内容について、ご答弁願います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 県庁舎跡地は、長崎開港以来、450年に及ぶ重層的な歴史のある大変意義深い場所であるとともに、長崎のまちの真ん中にある貴重な県民の財産でもございます。

県庁舎跡地の整備に当たり、これまでの導入機能の議論だけではなく、出島との一体感や石垣を活かすこと等に配慮しながら、長崎を象徴する場所にふさわしい上質なデザインについても並行して議論することで、県民の理解が深まり、質の高い整備に向けて、円滑に事業が進んでいくものと考えております。

このため、より質の高いデザインを確保する観点から、事業手法を見直し、設計を先行して実施するとともに、引き続き、関係者の皆様と意見交換を重ねながら、具体の取組を着実に進めてまいります。

あそこの場所は、やはり出島との一体感、そ

して長崎の歴史の重層性といったようなところ、そういった点をよく考慮しなければいけない場所だと思いますけれども、その事業を進めていくためには、もちろん、どういう機能を入れていくのかということ、これは非常に大事でございますけれども、同時に、どうすれば出島との一体感、また質の高い空間になっていくのかということで、デザインを重視した事業展開を図っていかなければいけないというふうに考えております。

そのために、デザインについても先行して議論しながら、関係者で理解を深めていくようなプロセスをたどることの方が、この事業の推進に当たってはいいのではないかと考えまして、このような提案をさせていただいているところでございます。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 出島との一体感というのははじめて出てきた話なので、市民の方も、この話をしたら非常に喜んでいました。そういう意味では、今、知事の言ったことは是とするんですけれども、大きなこの事業手法の変更があった時に、今回、債務負担4億8,000万円上げていますよね。私としては、そこは段階を追うべきだと思うんですね。大きなこの事業の変更を議会に諮らないのかというのが、私は疑問を感じるんです。

これまで設計段階から一括のPFI、DBO方式で検討されてきました。DBOにすることで、資金は公金となるので金利リスクが抑えられ、参入意欲が高まります。ほか、コストの削減や期間短縮、責任の明確化のメリットがありますけれども、今回の変更は、そのメリットがデメリットに反転しないのかということを心配しています。

設計を先行する中で懸念されることは、運営視点が設計に反映されにくくなる、コスト総額が膨らむ、デザイン優先で、建設、運営でミスマッチが起こる可能性が大きい、トラブル時の責任の所在が曖昧、事業スケジュールが長期化する、2030年には間に合わないのではないかと。

以上を回避するためには、例えば、設計の公募段階で、将来の維持管理のしやすさや民間運営ノウハウを十分に酌み取れる評価基準をつくられているのか、設計の段階でサウンディングができるか等の確認もさせていただかなければいけないと思っています。

そういうことを考えた時に、9月定例会に上げずに、今回に上げたということは、この3か月間で設計の契約まで入りたいんだということをお私は意識しました。そう考えた時に、本当に時間が十分に取れるのかという前に、議会がそれで了解するのかということについては、本当は段階を追うべきでなかったんじゃないかなと思っています。

もう一つは、大変失礼な意見になるかもしれませんが、今、AIがはやりで、チャッピーに、選挙後のこういった大きな変更は何が懸念されるかという質疑をしたところ、こんな回答が出てきたんです。

知事選後の突然の手法の変更は、特定の意図や外部からの圧力が働いたとあらぬ勘ぐりをされるおそれはないのか。私は、そういうことはないと思いますけれども、だからこそ丁寧な議論をすべきだと思っています。

PFIの手法は、コスト、運営収支、配当計画等を数字で確認でき、透明性の高い定性的な提案、一方、設計公募は、契約後、打合せによるデザインとなり、要求水準の不透明さが浮き彫りになります。これもまた回避するためには、

チャッピーはご丁寧に、選考委員会に、透明性、評価基準、議事録の公開等、合理的に判断されたとする担保が必要だと言っております。

そのようなものが何も示されないまま、知事の思いは私も一緒です。ただ、そのことを議会という手続きを経た時に、そこを一緒にまとめて4億8,000万円を債務負担として今回上げてきたことに対しては、上げたことは了解しますが、ならば附帯として、このことがしっかり議会内で了解が取れる、理解されるまで、その契約に対して、着手しないということを附帯等で委員会等でつけていただければなということも要望しておきたいと思います。

それでは、再質問させていただきます。

まちづくりの観点では、県庁舎跡地だけでなく、面として考えていく必要があると思うが、どのように考えていますか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 県庁舎跡地は、まちなかの中心に位置する県民の貴重な財産でありまして、持続的にぎわいや交流の創出に向けた整備を進めていく必要があると考えております。

加えまして、松が枝や元船など、今後も多くのまちの変化が見込まれる中で、県庁舎跡地だけでなく、まちなかも含めた面で考えることも大変重要でありまして、引き続き、長崎市や関係団体等とも連携しながら、整備の具体化に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） （3）地域活性化の切り札であったIR再挑戦について。

国は、来年5月から11月で、再度、申請受付をはじめると公表しております。

不採択になった要因については、不採択後のレポートに記されておりますが、まとめとして、国際的な商慣習に基づく県の考えに対し、観光庁においては、カジノ事業が刑法上の特例的な取扱いであることを重視し、国の審査委員会での裁量的な判断に委ねられたことから、認識に隔たりが生じたと結論づけております。

そのような中、先日、大村商工会議所を中心として実行委員会が立ち上がったように、再挑戦に向けた動きが出てきております。

私は、肝心な点は、県に再挑戦の意思があるか否かだと思っておりますが、区域整備計画の認定に当たっての国が示している基準も含めて、県のお考えをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 IRの区域整備計画の認定基準については、「IR区域整備法施行令」等において定められており、認定を受けるために適合しなければならない「要求基準」と、全ての要求基準に適合したもののうち、優れたものであるかを審査する「評価基準」に分かれております。

このうち「要求基準」としては、IR区域内に設置するMICE施設や宿泊施設等の規模、資金調達の確実性、土地を利用できる法的根拠、IR事業の適切かつ継続的な実施、地域における合意形成など、19項目が定められております。

また、「評価基準」としては、観光消費額や雇用創出など、経済的・社会的効果、ギャンブル等依存症対策の確実性など、25項目が定められております。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） 私自身は、やはり県の覚悟が問われるんだと思っております。大村市議会でも先日、IRについての質問があったと

ということで記事になっておりましたが、園田市長が、本県への再誘致について、議論をもう一度巻き起こしてほしいとの答弁があったと記事にありました。

るる基準について、今、答弁がありました、県が再挑戦するため、いわゆる土俵に上がれるための諸条件を示していただきたいと思います。

二度と失敗は許されません。ただし、地域の起爆剤、経済の活性化として、地元の強い経済界の要望等もありますので、慎重かつ積極的な実現に向けた県の取り組みに期待をしたいと思います。

（4）海外との連携について。

本県在住の外国人は過去最高を記録していますが、その多くは外国人労働者です。本県でも、産業の人材不足を外国人でカバーしている現状を踏まえ、生活支援等については市町と一体となって取り組んでおりますが、この際、外国人との共生を推進するための指標等が必要と考えます。ご見解をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 文化観光国際部政策監。

○佐古竜二文化観光国際部政策監 現在、県におきましては、外国人材の受入れ、定着を図るため、事業者からの各種相談に対応する相談窓口の設置や外国人材のスキルアップへの支援などを実施しております。

また、総合計画の施策の一つとして「多文化共生の推進」を掲げ、市町と連携しながら、地域日本語教室等の多文化共生推進拠点の設置、拡大に取り組んでいるところです。

さらに、今後、外国人住民と日本人住民の相互理解の促進を通じた共生の実現に向けて、県と市町との間で方向性の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、本年1月に外国人政

策の総合的対応策を決定した国の動向や他県の事例なども参考にしながら、指針等の策定について検討してまいります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） そのうえで、私は、本県の海外との連携を見た時に、海外戦略が少し弱いというふうに思っております。

その要因として、3点ありまして、まずは県の発信にとどまっていると、県全体としての海外にアピールする統一されたブランド像が薄いんだということ。

もう一点は、認知度に差があって、欧州、ポルトガル、オランダでは、長崎は通じますけれども、現在の主要なインバウンド市場であるアジア各国の長崎への認識というものは非常に薄いものがあります。アジア国へのアプローチ、ビジネスの遅れを感じております。

あともう一点は、官民連携のスピード感が足りていないと思っておりますけれども、振り返って、私も長崎愛は強く持っていますので、海外について、長崎のことを発信する時に、ややもすると過去の歴史の切り売りになっているような気がするんです。でも、本当に県民が求めるものは、人の往来もですし、人材の確保もですが、それ以上にやはり産業、経済の交流だと思っています。経済交流を進める中で、いずれ将来的には産業も輸出してほしいと思っておりますけれども、本県は経済交流を海外に求めないのか、その点について、最後にお尋ねをしたいと思います。

○徳永達也議長 文化観光国際部政策監。

○佐古竜二文化観光国際部政策監 県におきましては、平成23年度から、「アジア・国際戦略」に基づく取組を部局横断で進めてまいりました。

その結果、一定の成果にもつながっていると

考えておりますけれども、今後も、人口減少に伴う国内市場の縮小傾向、あるいは目まぐるしく変化する国際情勢という動きの中で、引き続き、海外活力を取り込み、本県の経済活性化に着実につなげていくためには、引き続き、戦略的な取組を進めていく必要があると思っております。

そうした取組を進めていくうえで、海外の地方政府あるいは民間団体との連携といったものは、本県の海外での認知度向上でありますとか、現地での情報収集、あるいは現地との安定的関係の構築という点で非常に有効な手法だと考えておりますので、積極的に検討していきたいと考えているところであります。

○徳永達也議長 前田議員—40番。

○40番（前田哲也議員） まとめたかったのですが、時間がないのですね。

インドネシアとの連携を提案していますけれども、せっかく実績を持った窓口となる団体がありながら、連携を望む地域政府機関があるのに、そことの連携を深める取組を試みないのもったいないと思います。他県を見習って、ぜひ積極的な海外戦略を打っていただきたいと思います。

以上で、終わります。（拍手）

○徳永達也議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 1分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○徳永達也議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

千住議員—25番。

○25番（千住良治議員）（拍手）〔登壇〕 自

由民主党、諫早市選挙区選出、「諫早愛が原動力」、千住良治でございます。

昨日、一昨日と、九州各県におきまして、全九州高校体育大会で、各競技が九州大会として行われまして、大村工業高校、西彼杵高校のバレーの男女優勝をはじめ、ハンドボールの男女3位など、高校生の活躍は、私たち県民に大変大きな感動と活力を与えてくれます。

そういった中、先週の金曜日、一般質問の初日ですが、第108回全国高等学校野球選手権長崎大会並びに第71回全国高等学校軟式野球選手権長崎大会の組み合わせの抽選が行われました。

今年春の選抜甲子園大会では、長崎日大高校と県立長崎西高校の2校が出場しており、この夏の大会もレベルが高く、甲子園出場をかけた球児たちの熱い思いがぶつかる熱戦に期待をしている一人でございます。

私も、審判委員として高校野球のグラウンドに立たせていただいております、気がつけば26年目を迎えますが、試合中は、球児と同様に緊張感を持ってグラウンドに立っております。

通常、野球の審判は、「審判員」と言われるわけですが、高校野球では「審判委員」と呼ばれます。その審判委員の呼び方に別の呼び方があることを、皆さん、ご存じでしょうか。高校野球の審判委員は、グラウンドティーチャーとも呼ばれます。あくまでも高校野球は生徒の学習、教育の一環であります。そして、指導者は、通常、監督、部長、コーチ、学校の先生方ですが、試合中、ベンチから出てグラウンドに入ることは許されておられません。グラウンドの中は、選手と審判委員だけの空間となります。グラウンドを学校の教室とみなし、審判委員が教育的視点を持って選手を導くことを求められている

ため、グラウンドティーチャーと呼ばれています。

高校の教員免許は、私は持っておりませんが、審判委員として委嘱を受け、教育の現場のグラウンドへ立つことを許されております。そのため、その自覚と責任を持って正確なジャッジをするだけでなく、選手の成長と安全を見守っております。この夏、皆さんがご覧になる試合は、ぜひとも審判委員の動きにも少し注目していただけたらと思います。

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一問一答方式にて進めさせていただきます。知事、教育委員会教育長、関係部局長の皆様、よろしくお願いいたします。

1、長崎空港のさらなる活性化について。

長崎空港は、1975年、世界初の海上空港として開港し、中型国際線機材の離発着が可能である3,000メートルの滑走路を有する空港であります。

海上空港であるため、騒音問題が比較的少なく、天候の影響を受けにくい空港でもあります。国内線に9路線、国際線に2路線、就航しており、昨年の乗降客数は326万5,803人で、2018年の326万9,487人に次ぐ歴代2位、そのうち国際線は6万9,680人で、2014年の7万6,513人の最多に続きます。

そうした中、「長崎県総合計画2030」におきまして、長崎空港利用者数の令和12年度の目標値は335万人、そのうち国際空港路線の利用者数の目標値は、令和12年に15万人としております。国際線利用者の目標数は、昨年度の利用者数の約2倍となっております。

なお、この基準は、令和6年の利用者数の307万人、国際線の4万1,000人が基準値となっております。

これらを踏まえ、質問に入ります。

(1) 活性化に向けた知事の認識は。

「長崎県総合計画2030」において、国内外とのネットワークの拡大を基本戦略としている中で、長崎空港については、ビジネスや観光など、多くの方に利用していただいております。本県の産業振興や地域活性化を図るうえで必要不可欠な財産であります。

現在、国内の航空業界は、ビジネス需要の減少や物価高の影響により収支が悪化し、路線維持の不安要素もある中ではありますが、長崎県の発展のためには、この長崎空港をさらに活性化させることが大変重要であると思います。

そこで、長崎空港をさらに多くの方に利用していただき、空港の活性化を図るためにどう取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 千住議員のご質問にお答えいたします。

長崎空港は、本県の人流や物流の拠点として、経済や産業の振興、交流に不可欠な空の玄関口であり、機能的にも大型航空機の離発着に必要な滑走路を備えた海上空港という特徴を有しております。

こうした特徴を最大限に活かしながら、これまで以上に多くの方にご利用いただけるよう、積極的に航空需要を創出していくことが重要だと考えております。

そのため、国際航空路線の拡大に向けては、ソウル線について、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進に取り組むことで早期のデイリー化を目指すとともに、上海線や釜山線の運航再開のほか、香港や台湾、ベトナムなどのチャーター実現に向けて、航空会社など関係機関と協議を継続してまいります。

国内線についても、ビジネス需要の減少や円安によるコスト増など取り巻く環境は厳しいものの、航空会社と連携した利用促進策等により定期路線を確保しつつ、チャーター便の誘致等にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

このほか、国際線施設の受入れ環境の改善や二次交通の充実、航空貨物の拡大など、諸課題の解消を図りながら、長崎空港のさらなる活性化を目指して全力で取り組んでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） （2）航空貨物について。

長崎空港における航空貨物の取扱量は、コロナ禍前の半分にも満たない年間約6,000トンにとどまっており、国内航空貨物においては、ピーク時である2000年の約4分の1、国際貨物については、1997年のピーク時の100分の1となっている状態です。

長崎空港のさらなる活性化を図るためには、国内線、国際線とも旅客需要のみならず、航空貨物の取扱いを増やし、総合計画で目指す像としている国内外各地との人、物の移動がスムーズになり、地域がにぎわっている姿に近づくのではないかと思います。

そこで、県として航空貨物の在り方をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 長崎空港の活性化を図るためには、旅客需要に加えまして、航空貨物の需要を積極的に創出していくことが重要であると考えております。

航空貨物につきましては、スピード輸送が可

能な一方で、輸送コストに見合った品目、物量の存在や、天候による欠航リスクへの対応などが課題となっております。

そのため、県では航空会社と連携し、空輸による県産品の販路拡大事業に取り組んでおり、生産者と販売者のマッチングを通じて、今後の取引の継続、拡大や横展開を目指しているところであります。

また、本年4月には、長崎空港における航空貨物の利用促進に向けた官民連携のプラットフォームが立ち上げられており、県も参加して課題整理のほか、半導体などの航空輸送に適した貨物の輸送促進などについて検討を進めていくこととしております。

県としましては、引き続き、航空会社や関係機関等と連携しながら、航空貨物の拡大に向けて取り組んでまいります。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 官民連携のプラットフォーム、これは大変期待できるものじゃないかなと思います。これまで県が中心となってやられてきた貨物輸送に関しまして、必ず需要はあると思いますので、官民連携して、ぜひそこを強化していただけたらと思います。

（3）空港施設整備について。

長崎空港は、1975年開港、供用開始から50年を経過し、老朽化による施設維持のために、今後10年間で既存設備に多額の費用がかかると予想されております。

そういった中、先ほど、知事から国際航空路線の誘致は大変重要であり、路線ごとに段階的に取組を進めていきたいというご答弁があったかと思います。

しかしながら、国際線ターミナルビルについては、1982年、国際線施設の供用開始以来、国

際線の拡大を目指す中で、インバウンド需要や多様なニーズへの対応ができない状況にあるとお聞きしております。

また、国際路線については、同時に複数便に対応することが困難な状況にあります。搭乗手続システムが4台、保安検査機が1台など、手続に時間がかかること、出発と到着のコンコースの動線が同じであるため、出発旅客と到着旅客が混在するため、同時運用ができない状況にあります。

また、国際線スポットのうち搭乗橋が設置されているのが1か所のみで、もう1か所、10番スポットと呼ばれる箇所は、その搭乗橋がないオープンスポットであり、車椅子利用の方への対応が困難なことや、悪天候時の対応、警備員の配置などにより、航空会社は使用したがらないとお聞きします。

また、搭乗橋のある9番スポットは、夜間の時間帯においては、国内線が利用しているのが現状であります。

こういった状況にある中で、航空路線利用目標の15万人を達成するためには、施設整備が必要であると考えます。

国際線の施設設備については、3月定例会の一般質問の中で、国から先に国際線の利用実績をもっと増やすように言われており、すぐに大規模整備は困難であるものの、まずは地元としてできる取組により対応していきたいとの答弁があったかと思えます。

そこで、国際線施設に対して、地元としてどのように対応しようとしているのか、その検討状況について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 長崎空港の国際線施設につきましては、出入国審査場や搭乗待合室

などは国が所有しており、チェックインカウンターや保安検査場などは長崎空港ビルディングの所有となっております。

国所有部分の改修等につきましては、引き続き、国と協議を進めつつ、まずは国所有部分以外の施設について、ご指摘のような課題を解決するため、混雑解消や利便性の向上等を図る余地がないか、現在、所有者である長崎空港ビルディングと具体的な検討、協議を進めているところであります。

県としましては、関係機関等と連携して施設の改善に取り組み、国際線のさらなる誘致にしっかりと対応してまいります。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 現実の課題として、長崎空港開港から53年、国際線ターミナルは、供用開始から43年が経過しており、官庁営繕基準の65年まで、あと10年余りとなっていることを考えますと、2040年以降の建て替えも含めた施設整備の在り方も検討していく必要があると思います。総合計画を達成するためにも、その施設整備等も今後検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、大きな課題があります。

それは空港利用者駐車場についてであります。

そもそも九州各県の主要空港駐車場の駐車台数の中で、長崎空港は、ほぼ最下位にあります。利用者駐車場については、満車となる日が、一昨年125日、昨年が134日と、1年の3分の1が駐車場が満車となり、航空利用者の乗り遅れなどの利用者の利便性を損なうことはもちろん、空港関係者が出勤できない状況も発生し、空港運営に支障を来しているとのことでもあります。

さらに、大村市役所が空港近くに移転する計画もあるとなれば、さらなる交通量の増加が予

想され、空港周辺の道路混雑や駐車場混雑などが予想されます。

早期対策が必要と考えますが、県の見解をお尋ねします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 長崎空港の駐車場につきましては、空港振興・環境整備支援機構が管理運営を行っておりまして、特にコロナ禍以降、自家用車の利用者が増加し、時期や時間帯によって混雑が発生していることは承知をしております。

大型連休など、事前に混雑が見込まれる際は、空港関係者において臨時的な駐車枠等を設置しているほか、県においても、混雑予測の周知や公共交通機関の利用の呼びかけ等に努めているものの、依然として混雑解消には至っていないところでございます。

このため、本年1月には、国の長崎空港事務所を事務局としまして、県や大村市、機構、空港ビルディングで構成する協議体を立ち上げ、空港関係者が一体となって駐車場の混雑緩和に取り組んでいくこととしております。

県としましても、引き続き空港利用者の利便性向上を図る観点から、関係機関等と連携を図りながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員一25番。

○25番（千住良治議員） 現在は臨時駐車場の確保と運営、あるいは混雑状況の情報発信、公共機関の利用を呼びかけたり等、また、空港周辺の民間駐車場の利用呼びかけなどの対策を取られているということをお聞きしましたが、根本的な解決にはなかなかつながらないのではないかと思います。中・長期的な取組で空港駐車場の拡大、用地確保や立体駐車場の整備などが

必要だと思います。

ぜひ、長崎空港の発展を考え、今後、検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2、スポーツによる賑わいの創出について。

現在、世界に目を向けますと、「サッカーワールドカップ」で大変盛り上がっております。また、県内においては、「長崎ヴェルカ」の日本一などにより、県内スポーツの熱は大変高いものと思います。

スポーツは、国境を越え、人種、言語の違いを超えて、人々を熱くさせ、競技を通じてフェアプレーの精神のもと、相互理解を深め合う多様性と平和の象徴であり、身近なところでいけば地域コミュニティのつながりを強めることにもつながるのではないかと考えております。

また、競技を極めるだけでなく、生涯スポーツとして心身の健康と体力の向上、生活習慣病の予防、ストレスの発散やメンタルヘルスにもつながるのではないのでしょうか。

そのほか、スポーツを観戦して感動を共有する、運営やサポートで関わるなど、様々な形で人に生きがいや活力を与えてくれます。

(1) スポーツによる県内活性化について。

スポーツには、地域の魅力向上や経済の活性化、国際交流の推進など、様々な力があります。私は、スポーツを通じた地域活性化に対して大変期待している一人であります。各種大会への参加、スポーツ合宿、さらには、スポーツ観戦を契機として県内外から多くの方々が集まることにより、地域の新たな人の流れができ、賑わいの創出につながるものと考えます。

そこで、スポーツによる県内活性化について、知事はどう取組まれていくのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 スポーツの意義につきまして、今ほど千住議員からご指摘があったとおりでございまして、スポーツは、する、観る、支えるといった活動を通して、楽しさや感動、達成感などをもたらすほか、人々が集うことによって交流人口の拡大や地域の活性化にもつながるものと認識をしております。

このため、県では、これまで「日本スポーツマスターズ」や「ツール・ド・九州」といった大会の誘致のほか、プロやトップレベルの実業団、大学の合宿誘致等に取り組んでまいりました。

また、県内の2つのプロスポーツクラブと連携した地域活性化などにも取り組んでおり、両クラブが行う地域貢献活動への支援や、ホームゲームの賑わいづくりのほか、「V・ファールン長崎」のアウェイ客に向けた観光情報の発信などにも取り組んでおります。

さらに、今議会には、大規模な参加が見込まれるスポーツイベントへの支援制度の創設について、補正予算案を計上しているところでございます。

今後とも、市町や関係団体等と緊密に連携を図りながら、スポーツの力を活かして多くの人を呼び込み、賑わいの創出や地域の活性化を図ってまいります。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番(千住良治議員) 後ほど質問しますが、来年1月には諫早でマラソン大会がございまして、これはPRバッチでございまして、(PRバッチ掲示) ぜひとも皆さんにもつけていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。ぜひ知事もいかがですか。まだ一般枠が残っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

(2) 観戦型スポーツイベントの誘致について。

福岡県においては、観戦型スポーツイベントの誘致に積極的に取り組まれておりまして、近年では、世界水泳、世界体操などが開催され、さらに来年には世界卓球の開催も決定しているとお聞きしております。

こういった観戦型スポーツイベントの誘致に当たっては、福岡県では、福岡県スポーツ推進条例のもと、スポーツを振興するためには基盤となる財源が必要であり、スポーツ振興のための新たな基金を創設して、「公益財団法人福岡県スポーツ推進基金」を設立し、その基金を活用した支援、運営をすることによりまして、柔軟でスピード感のある誘致活動が行われております。

本県において、福岡県と同額、福岡県は50億円だそうです、その同額の規模で、同様の手法をそのまま導入することは大変難しいとは思いますが、誘致の支援制度を創設している他県の事例も参考にしながら、観戦型スポーツの誘致に力を入れて取り組むべきではないかと考えますが、県の見解をお尋ねします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 観戦型のスポーツイベントの開催は、交流人口の拡大や地域経済への波及効果に加え、子どもたちに夢や希望を与える貴重な機会となるものと認識しておりまして、本県への誘致に向けて取り組んできたところでございます。

県では、これまで競技団体や市町等と連携し、サッカー女子日本代表の国際親善試合や、プロ野球公式戦、ツール・ド・九州等の観戦型スポーツイベントを誘致してまいりました。

一方、今後、さらに誘致を拡大してまいりませうためには、主催者の負担軽減につながる支援

制度の創設が重要であると認識しており、他県の事例なども参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、競技団体や市町等との連携を一層強化しながら、積極的な誘致活動に努めてまいります。

○徳永達也議長 千住議員一25番。

○25番（千住良治議員） スポーツ大会の誘致等には、やはりその主催者は非常に費用もかかると、また、そういった地域を競技団体も求めているというところがあります。

福岡県は、実はその50億円が、議会を通さず費用の支出がすぐできるということで、その基金を積んでいると、大会がどこか開催地を探している中で、自らが手を上げるんじゃないくて、開催地を探している競技団体があれば、そこに福岡県でどうぞということやって、お互いの費用負担を減らしていくというような方法を取られています。

こういった仕組みは非常に有効じゃないかなと、即決できるといったところもありますので、主催者の負担も軽くなるような支援制度を今後ぜひ構築していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（3）長崎ミュージックフェスマラソン2027について。

先ほど、お話しましたが、来年1月31日に1万人の参加のもと、県内初の日本陸連公認のフルマラソンとなる「長崎ミュージックフェスマラソン」が開催されます。諫早市、雲仙市、一般財団法人長崎県陸上競技協会の主催で、一般財団法人東京マラソン財団の監修のもと、準備が進められております。

現在、事務局の場所は移転しましたが、以前、諫早市役所スポーツ振興課内に事務局がありま

した。その時には雲仙市の職員の方々が諫早市役所の中で一緒に活動されておりました。そういったことを目にしますと、しっかりとした連携、協力体制のもと、進められていることを実感いたします。

現在、事務局の20名体制のうち、雲仙市職員から4名、長崎県陸上協会から1名が入られて、着々と準備が進んでいるようです。

先日、県民出場枠2,000名の募集がわずか2日でいっぱいとなりまして、県民の皆さんの関心が高いことがうかがえます。私は応募しておりませんが、福岡に住んでいる同級生は、ふるさと納税による出場権を得ておりました。

こうした大型の参加型スポーツイベントの開催は、本県の魅力を発信する絶好の機会となるほか、生涯スポーツの振興や交流人口の拡大など、様々な効果が期待できるものであります。

今回の大会は、1万人を超える参加を見込んでおり、経済効果は、開催する地元諫早市、雲仙市にとどまらず、県内広域的に波及効果が見込まれるのではないのでしょうか。

そこで、地元からは、県による積極的な協力、支援を期待する声があるわけですが、「長崎ミュージックフェスマラソン」開催に向けて県としてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 「長崎ミュージックフェスマラソン」の開催は、開催地にとどまらない交流人口の拡大や経済への波及につながるほか、県外に向けた本県の魅力発信や県民の生涯スポーツの振興など、様々な効果が期待できるものと考えております。

このため、県においては、より多くの方々に参加いただけるよう、県内外での各種イベント

におけるPR活動や、ホームページ、SNS等の活用による機運醸成、認知度向上などに積極的に取り組んでいるところであります。

また、「長崎ミュージックフェスマラソン」のような大規模な参加が見込まれるスポーツイベントの開催にかかる財政支援について、今議会に補正予算案を計上しております。

今後とも、関係自治体等と連携を図りながら、大会の成功に向けて積極的に後押ししてまいります。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 費用の負担もそうですけれども、できましたら、人的なお手伝いもぜひご協力をお願いしたいと思います。

また、今回、補正予算で上がっていますスポーツツーリズム推進事業費ですが、これも継続してできるようにお願いしたいなと思っております。

3、教育行政について。

長崎県における教職員の働き方改革は、国の動きに合わせる形で令和元年頃からスタートし、これまで「長崎県立学校における業務改善アクションプラン」、「教職の魅力化作戦会議」、また、昨年は前川教育委員会教育長から保護者や地域へ向けたメッセージの発信など、様々な形で取り組まれ、一定の成果もあったと認識をいたしております。

しかしながら、教職員の中には、依然として様々な要因から病休に入られる方、退職される方、意欲を失いかけている方など、現場の先生方は、とても疲弊しているように感じます。

（1）教育現場における課題について。

①現状における課題について。

令和7年度市町立小・中義務教育学校教職員の勤務状況等におけるアンケート結果を先日い

ただきました。その中で、時間外在校等時間、超過勤務は、45時間、85時間、超過教職員に関するアンケートですが、45時間超過勤務、80時間超過勤務の教職員の数や割合は、確実に減少していることがわかりました。

一定の働き方改革にもつながっているものと認識しておりますが、現在、現場からの声は、残業等の課題よりも、ほかの課題が大きいとお聞きしています。

そこで、県教育委員会として、現状において現場の課題をどう認識しているのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 千住議員のご質問にもございましたとおり、県内の小・中学校の時間外在校等時間は、年々減少傾向にございまして、働き方改革は一定進んでいるものと認識をいたしております。

ただ一方で、ここ数年、教員の大量退職の時代でございまして、これに伴いまして、これまで臨時的任用教員として勤務していた者の多くを正規の教員として採用いたしております。それによりまして、年度途中で欠員に対応する代替教員の確保が、現在、大変困難になっております。そこが現場での課題と思っております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 先日、大変興味深い調査結果を見つけましたので、それをご紹介させていただきます。

これは昨年10月に開催されました文部科学省の「教師を取り巻く環境整備特別部会」で使用された資料でありまして、学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てたOECDの国際調査、「TALIS」という調査があるそうですが、その「TALIS（OECD国際教員指導環境調査

2024）」の結果であります。今回が4回目の調査で、OECD加盟国の55の国、地域で、日本という小学校、中学校を原則として各国200校、1校当たり200名の教員と校長によるアンケートの集計であります。

様々な調査結果があるわけですが、その中で教員の1週間当たりの仕事時間は、依然として最長の結果が出ておりますが、業務時間は確実に前回より減少しておるようです。しかし、減少している反面、業務時間の減少とは裏腹に、教員が感じているストレスは増加をしております。

その要因として、事務的業務のストレスと保護者の懸念への対応が前回より増加しております。6割から7割の教員が感じている結果であります。

また、先ほど話がありましたように、教員の不足、マンパワーの不足を象徴しているかのように、教員の欠勤による追加業務のストレスが前回より2倍を超える伸びとなっております。また、校長先生の調査でも、同様に教員の不足、支援員の不足を感じる割合が大きくなっております。

教育現場の教員、支援員の不足が生じることなく、一定の余裕ある配置をぜひともお願いしたいと思っております。まさしく教員の欠勤による追加業務にストレスを感じているということは、確実に現場で人が足りていないと、休みが取りにくいんじゃないかなというふうに思います。

②保護者対応について。

先ほどの「TALIS」の結果の中で、保護者の懸念への対応がストレスだということが7割近くになっている結果をお伝えいたしました。先生方と話しますと、業務の多忙化による時間超

過で大変だという声もありますけれども、先生方のモチベーションを最も下げ、気持ちを切らす最大の要因は、保護者からの理不尽な苦情対応、指導を理解いただけない苦しさなど、一部の保護者への対応だと圧倒的に聞こえております。私も、そう認識をしております。

ある管理職の方は、「保護者からの苦情は、とにかく謝る、何を言われても謝る、それが時間を一番短くできるため、そうしか対応ができない」とおっしゃっておりました。一言でも反論しますと、よけいにややこしくなり、時間がさらにかかり、そうならないよう、とにかく謝る、これが現状だということを、私もお聞きいたしました。常識的に考えれば大変おかしい話なのですが、これが学校の実情だと思います。

そこで、現在、保護者への対応についての県の取組をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 公立小・中学校におきましては、保護者等から様々な相談、要望が寄せられております。その中には学校だけでは対応が難しく、教職員が対応に苦慮している事例があると認識をいたしております。

こうした中で、県内の一部の市町教育委員会におきましては、解決が困難な案件に対する支援といたしまして、スクールロイヤー、あるいは相談員等を配置しているところがございます。

県教育委員会といたしましては、公立小・中学校に対して、コミュニティスクールの導入や業務支援員の配置の拡充など、市町教育委員会と連携、協力をしながら、教職員が本来業務に専念できる環境づくりに向けまして、サポート体制のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） コミュニティスクールの話も出ましたが、これは委員会の方でやりたいと思います。コミュニティスクールに何を求めるのかということも非常に大事なのかなと思います。

③スクールロイヤーの対応及び保護者対応センターの設置について。

保護者への対応の中で、教員一人ではやっぱり対応しきれない非常に困難な事案も出てきているとお聞きをしております。その場合、同僚の先生方や管理職などへの相談、または教育委員会への相談などで対応していると、また、相談員を設置しているところもあるとお聞きしております。

しかしながら、時には大きな問題へと発展している場合もあるとお聞きをしております。対応できなくなるような事案が生まれてしまったらどうしようと、そういった不安やストレスを解消するためには、アドバイスだけではなく、先生方自身の身を守るためにも専門的なアドバイスによって適切な対応を取ることも大事ではないかと思います。そのことは学校を守ること、生徒を守ることにもつながるのではないのでしょうか。

これまでスクールロイヤーへの相談は、事が起こって、問題が大きくなってからの事後の相談であり、大きな問題となる前に相談してアドバイスを受けられる体制づくりがまだできておりません。スクールロイヤーの積極的な任用と柔軟な活用をしてはどうかと考えます。

また、以前から提案をさせていただいておりますが、保護者からの苦情を学校がまず受けるのではなく、保護者からの相談や苦情を一端受け付け、緊急性、取り次ぎが必要な事案、そうでないものと仕分けをする保護者対応センター

を設置してはどうかと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 まず、保護者対応センターについてでございますが、既に設置されております自治体、これは他県の基礎自治体でございますけれども、教員の負担感の解消という点では一定の成果が見られると、ただ、その一方で、保護者と学校との信頼関係が薄らいでしまうのではないかという、そういった懸念の声もあると承知をいたしております。

したがいまして、その有効性や課題につきまして、今後の状況をもう少し注視していく必要があろうかと考えております。

県教育委員会といたしましては、先ほど答弁させていただきましたが、これまでの取組に加えまして、今年度から新たに学校問題解決支援コーディネーターという役職を配置いたしまして、様々な対応マニュアルの作成ですとか、あるいは事案の対応に関する研修の実施について検討を進めているところでございます。

併せまして、スクールロイヤーや相談員等を配置している市町の取組を県全体で共有して、各地域の実情に応じた支援体制を構築することで、教職員が過度な負担を抱えることがない環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 保護者対応センターの設置は、私は以前からお話をさせていただいているんですが、先ほど、教育委員会教育長の答弁の中で、学校との関係が希薄化するという懸念材料もあるとは思いますが、現在、学校と地域の関係性はかなり希薄化しているものと思います。それはなぜかといいますと、先ほど話しました「TALIS」のアンケート結果の中に

あって、皆さんにぜひ聞いていただきたい、これは私が強く訴えたいことです。

それは、教職の充実度と社会的評価のギャップであります。アンケート結果としては、「日本の教員は、国際平均よりも教えることのおもしろさや、やりがいに満足を感じ、充実度は高い」という結果が出ております。

しかし、反面、「社会的評価が低い」と感じている割合が、国際平均よりも低い結果となっております。

児童生徒から高く評価されていると感じている割合は、国際平均よりも15%以上低く、保護者からの評価も同じく国際平均より15%以上低い結果が出ております。

また、「教員がメディアに高く評価されていると感じている」割合は、10%にも満たない結果となっております。国際平均で小学校では30%超、中学校でも20%ある中で、日本は、仕事時間が最長にもかかわらず、メディアの評価を感じられていない現状、児童、生徒、保護者からの評価も感じられていないとなりますと、大きな支えがなく、長時間労働という構造的な問題や労働環境により、教員のなり手もいなくなるのではないかと私は痛感をしております。ぜひとも教育委員会やメディアをはじめ、地域社会全体が学校現場と協力して教育環境をつくっていく必要があると私は強く思っております。

頑張っている先生方がたくさんおられますので、ぜひ絶大なるご支援と応援をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 中学校部活動地域展開について。

①市町における地域展開の進捗状況と、県の取組について。

これは、私、毎回質問させていただいており

ます。令和5年度から令和7年度までを改革推進期間実証事業として取り組まれてきたこの制度も、いよいよ本年度、令和8年度から改革実行期間推進事業として、地域クラブ活動の充実を図っていく期間に入りました。今年から多くの市町で休日の地域展開が進んでいるとお聞きしております。国も、令和7年度補正予算と本年度の予算を合わせまして139億円をかけ、地域展開を進めております。

そこで、市町における地域展開の進捗状況と、各市町における課題の把握、実情に応じた取組支援など、県の取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 本県中学校の部活動の地域展開につきましては、現在、4市町が全ての休日の部活動を地域展開いたしております。これに一部の部活動や学校に限定して実施している市町を含めると、全体で20市町となっております。昨年6月時点の15市町から着実に拡大いたしております。

こうした中で、市町が抱える個別課題や生徒の市町をまたいだ活動への対応、あるいは教員の兼職、兼業などの広域的な課題等につきましても、年3回開催しております市町担当者会議、あるいはシンポジウム等を通して先進事例を共有したり、市町と連携しながら、解決に取り組んでいるところでございます。

また、昨年12月には、国から地域クラブの認定制度導入など、令和8年度以降の部活動改革の方向性が示されまして、これを踏まえて本県におきましても、新たな方針を策定して市町や関係団体にお示しをしたところでございます。

引き続き、認定制度の円滑な運用や国の補助事業を活用した支援に取り組むなど、市町や関

係団体と連携をしながら、地域の実情に応じた部活動改革の加速化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） ②県中総体における地域クラブからの参加要件に関する県の取組について。

昨年の一般質問で問題としてきました、先ほど教育委員会教育長からのお話にもありました、地域をまたいで所属している生徒、あるいは指導者資格などの問題により参加できないなどのことから、地域クラブの活動が中総体へ参加を希望する生徒が参加要件等により参加できないなど不利益とならないよう、県中体連とどのような協議を行い、その結果がどうなったのかをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 部活動の地域展開が進む中で、地域クラブの数ですとか、あるいは活動する生徒数も年々増加傾向にありまして、令和8年度に県中学校体育連盟に登録した地域クラブと生徒の数は、275クラブ、2,171人に上っております。

地域クラブからの大会出場につきましては、日本中学校体育連盟において、安全確保や教育的配慮等の観点から参加要件が定められております。

県におきましては、地域クラブから出場を希望する生徒が不利益を受けることがないように、これまでも県中学校体育連盟と意見を重ねまして、参加要件の改善に向けた認識の共有を図ってきたところでございます。

この間、千住議員からも、現場の声など様々なご助言をいただき、感謝申し上げます。

令和9年度の政府施策に関する要望におきま

しても、国が中心となって日本中学校体育連盟と参加資格等に関する協議を進めていただくよう、強く要望したところでございます。

引き続き、県中学校体育連盟等と連携、協力しながら、子どもたちの日頃の練習成果の発表がしっかりと確保されるように努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 昨日から野球競技の中で地域クラブのクラブ選手権というのがあっているわけなんです、地域クラブから中総体に参加するためには、そのクラブ予選を勝ち上がらないといけないと、枠が1つで、18チームの中で1チームしか県の中総体に出れないんです。でも、郡市の予選でいきますと2校しかないところ、あるいは1校だけのところ、1けたのところがたくさんあるわけです。地域クラブとしては非常に狭き門になっておりますので、地域クラブが郡市の予選から参加できるように強く働きかけをお願いしたいと、検討はされているということで、昨年、スポーツ庁からもお聞きはしておりますが、それが達成できるように、ぜひ働きかけをよろしくお願いいたします。

③持続可能な地域クラブの在り方に関する県の見解について。

多くの種目や文化活動の休日の地域展開が多く地域ではじまっているとの答弁がありました。増えているということです。令和13年度までを改革実行期間とし、この間に休日の部活動全てで地域展開を実現させ、その後は平日の地域展開を進めていくようになるということをお聞きしております。

そういった中、各市町、まずは休日の地域展開を進めるに当たり、多くの地域クラブが発足しておるところであります、中には2～3年た

ちまして、既にチームの存続が危ぶまれているところなど、厳しい現状も見受けられるようになりました。それでは、その後、生徒が安心して活動できる場所を失い、生徒に不利益が生じることは必至でございます。

そこで、今後、地域クラブ活動には安定的で持続可能な運営が求められると思いますが、県の見解をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 地域クラブ活動には、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できる環境を整えて、多様で幅広い活動機会を保障していくと、こういうことが求められております。

このため、市町におきまして、国が示した「地域クラブ活動に関する認定制度」の仕組みがしっかりと整備されまして、地域クラブ活動が認定要件を備えることが、安定的で持続的な活動基盤の構築につながるものと考えております。

県といたしましては、この認定制度の活用や具体的な認定方法等について、市町間で大きな差が生じることがないように、市町と緊密に連携しながら、制度設計のための情報共有、あるいは必要な助言を行うなど、子どもたち、保護者、地域に信頼される地域クラブ活動の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員一25番。

○25番（千住良治議員） 21市町で、その認定につきまして差が大きくならないように、ぜひお願いしたいと、県がしっかりと指揮を取っていただきたいと思います。その認定制度があまりにも厳しくなりますと、今度は本末転倒な事態になりますので、ぜひそこをお願いしたいと思います。

ちょっとお尋ねしますが、今、指導者の確保というのが非常に大事なかなと思います。私は、地域クラブの持続可能な要件といたしまして、指導者の確保、活動の安価な費用、活動場所、移動手段、発表の場所、試合とか演奏会、あと組織、この6つがそろわないと安定的な活動ができない、長期的な活動はできないかなと考えております。

その中で、その指導者の確保につきまして、教員の兼業指導者の数の推移はいかがでしょうか。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 今、手元に正確な数字は持っておりませんが、地域クラブの数の増に合わせて兼業の教員の数も増えているものと認識いたしております。

○徳永達也議長 千住議員一25番。

○25番（千住良治議員） 指導者がいなくなるとチームが存続できない状況というのが非常に多く見られますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。

そこで、提案ですが、兼業申請され、地域クラブを指導されている先生方は、地域になくてはならない存在であります。人事異動により指導できなくなりますと、チームそのものの存在が危ぶまれます。今後、平日の地域展開を見据えますと、人事異動の在り方も検討していくべきだと私は思います。

また、兼業の先生方以外にも地域から指導者を探すことになった場合、民間企業から指導者を出していただいた企業には、社会貢献度を評価し、例えば入札の総合評価落札方式にて、消防団員の加点と同じように、そういった会社に加点をするというようなことはどうでしょうか。そうすることでほかの従業員の方々も社会貢献

度ということが伝わりまして、胸を張って指導できるものと考えます。

子どもたちの指導は、立派な社会貢献だと思っていますので、人事異動、また、社会貢献度の評価を全庁的に考えていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

④各競技団体、関係団体への周知と協議について。

これまで関係団体との会議を開いて地域展開の理解を進めているということをお聞きしております。しかしながら、私、あるいは参加した方々から聞きますと、一方的に伝えられているだけのようで、事前に課題や問題点を聴取したり、持ち寄り、解決策を協議したりということを行っているのか、大変疑問に思っているところであります。

そこで、県内における地域展開の推進について、各競技団体やPTAなどの関係団体への周知、協力体制など、どのように行っているのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川教育委員会教育長 これまで、競技団体の理事長会や、あるいはPTAの会議といった機会を活用しながら、事業の趣旨や取組内容について説明してまいりました。

関係団体の代表者等で構成する「部活動地域展開推進会議」においても、ご意見をいただきながら取組を進めてきたところでございます。

そうした事業の趣旨、あるいは取組内容等に関する情報が、各団体や保護者一人ひとりまで十分に浸透しているかということ、必ずしもそこまでは至っていないということ、また、多くの幅広いご意見等の収集に努めているものの、まだまだ改善の余地があるものと認識をいたしております。

部活動の地域展開は、学校や行政だけではなく、地域の方々の理解と協力が不可欠でございます。このため、引き続き、丁寧な周知に努めまして、ホームページを活用して会議資料を掲載したりですとか、あるいは競技団体の実務者やPTAの方々などから意見を求めるなどいたしまして、地域展開が県下全体の取組となるように努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） できるだけ意見交換を、周知だけじゃなくて、やっぱり一緒に考えていこうという、社会全体で考えていかないといけない問題だと私は思いますので、課題の共有と解決策の協議にぜひ力を入れていただきたいと思います。地域クラブが、いつから郡市の予選から出場できるのかという声もたくさんありますので、それにしっかりと応えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4、土木行政について。

(1) 県道久山港線について。

一般県道久山港線久山工区は、久山港近隣の西諫早産業団地やスポーツパークいさはやへのアクセス道路として大変重要な道路であります。

また、諫早市では、中核工業団地の拡張や産業団地の造成によりまして、国道34号線のさらなる交通渋滞が懸念されており、久山工区の早期完成が望まれております。

そこで、久山工区の現在の進捗状況及び完成予定について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県道久山港線の久山工区につきましては、これまでに全体延長約1.3キロメートルのうち約0.5キロメートル区間を供用しております。

現在、鉄道をまたぐ橋梁工事や国道側の盛土

工事を進めておりまして、令和9年度の完成を目指して工事の着実な進捗に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 県道久山港線が完成しますと、その周辺にあります貝津町交差点、県内で交通量が一番多いところの交通渋滞の緩和が非常に期待されております。地元も早期の完成を望んでおります。ぜひとも遅れのないように確実な進捗、完成をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（2）諫早西部団地について。

諫早西部団地開発事業については、令和6年10月に、約21ヘクタールを一括した公募がなされました。その際は参加表明がなく、民間事業者へサウンディング調査が行われ、4つの区域に分けて再公募をなされました。その結果、一つの区域のみ契約されたとお聞きしております。

そこで、諫早西部団地の開発事業の経過と今後の予定について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎県住宅供給公社が所有する諫早西部団地の未処分地につきましては、昨年10月に契約締結した約5.2ヘクタールの区域について、現在、民間事業者において開発許可に向けた手続を進めているところでありまして、令和9年度中の着工を予定していると伺っております。

また、この区域に隣接する約1.6ヘクタールの区域につきまして、公社、諫早市、県の3者で今年度中の公募開始に向けた条件整理を行っているところでございます。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 令和9年度着工ということでもあります。地元も大変期待をしておる

ところでございますが、実は、残り3つの区域は、まだ決まっていないということで、公募区域の北側の破籠井町の一部区域におきまして、埋蔵文化財の試掘調査が昨年度から実施中とお聞きしております。

調査結果によっては、事業の長期化が懸念されますが、その場合、県、諫早市、公社が策定いたしました現在のまちづくり方針を見直す必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 埋蔵文化財の試掘調査につきましては、昨年度に引き続き、残り2か所の調査を諫早市が実施中です。

また、議員ご指摘の「まちづくり方針」につきましては、公社、市及び県で協議を重ね、戸建て住宅を中心に生活利便施設やサービス施設等の充実を目指すものとして、令和4年度に新たに作成したものでございます。

今後、試掘調査の結果に応じて、「まちづくり方針」の変更も視野に、引き続き、公社、市と連携して適切に対応してまいりたいと思います。

○徳永達也議長 千住議員—25番。

○25番（千住良治議員） 結構長くかかるんじゃないかなと予想しておりますが、国道34号線、北バイパスへの接続道路は早期に整備をいただかないと、あそこは袋小路のような状態になっておりますので、それを先に早期の整備をお願いしたいと思っております。

（3）西諫早団地について。

老朽化した県営西諫早団地につきましては、一部、既存住棟を活用しながら複合的な建て替えを行いまして、現在、約900戸から600戸へと集約、再整備し、民間による余剰地活用で全体

の活性化を図ることを目的とし、行われております。

西諫早団地建て替え事業の経過と今後の予定について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県営西諫早団地につきましては、3月定例会において議決いただき、従来型の工事と、設計、施工、指定管理を含むPFI事業のそれぞれについて契約を締結したところでございます。

従来型の工事につきましては、既に着工し、令和9年12月に完成予定であり、PFI事業により行われる工事につきましては、現在、令和13年度中の完成を目指し、設計を進めているところでございます。

また、現在、お住まいの入居者の皆様方に転居いただき、既存の建物の解体後に生まれる余剰地につきましては、PFI事業者の提案に基づき、子育て支援施設などの整備が行われる予定でございます。

地元住民の皆様に対しては、事業者と十分連携しながら丁寧な説明を行い、適切に対応してまいりたいと思います。

○徳永達也議長 千住議員一25番。

○25番（千住良治議員） 長期にわたる大きな計画でございますので、事業者、あるいは諫早市とも連携していただいて、よりよいまちにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（4）諫早市による都市計画区域の再編と線引きの廃止の動きについて。

諫早市は、令和6年5月に、諫早市の新しい都市計画として、長崎都市計画区域からの離脱と線引きの廃止をする方針を出しましたが、現在の進捗状況はどのようなになっているのか。また、

今後、必要となるプロセスなどについて、お聞きします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 今、議員ご指摘のとおり、諫早市は、令和6年5月に都市計画区域の再編と、市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きの廃止を目指す、「諫早市の新しい都市計画」に関する基本方針を公表したところです。

この新しい都市計画の実現には、都市計画区域の在り方や線引き制度に代わる土地利用の誘導方策が必要であり、現在、諫早市が設置している「諫早市土地利用政策策定検討協議会」などにおいて、議論が進められているところです。

都市計画区域の再編や線引き廃止手続を進める際には、国土交通省の同意や農林漁業との調和の観点での農林水産省との協議が必要となります。

引き続き、まちづくりの主体である諫早市の考え方を検討の進捗に合わせて十分に確認し、関係省庁とも相談しながら、適切な助言を行ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 千住議員一25番。

○25番（千住良治議員） まだまだプロセス、段階を踏まないといけないということでありましたが、今後とも、諫早市ともぜひ協議いただきまして進められるようお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後零時15分 休憩 —

— 午後1時30分 再開 —

○徳永達也議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

議席番号24番、自由民主党、諫早市選挙区選出の坂口慎一でございます。

同僚議員の皆様へ感謝を申し上げ、そしてまた、傍聴にお越しの皆様方にも感謝を申し上げまして、一般質問を行わせていただきます。

時間が心配でありますので、早速質問に移させていただきます。

1、財政について。

（1）本県の財政状況について。

平田県政がスタートして、2回目の定例会となります。前定例会においては、政策的経費を除いた当初予算が骨格予算として示されておりましたが、今定例会で示された補正予算は、政策的経費を含めた肉づけ予算という位置づけであります。いよいよ、平田知事による新しい県政運営の本格的なスタートと言えます。

しかしながら、いかに平田県政といえども、限られた財源、財政状況の中で運営されなければなりません。

そこで、まず、本県の財政状況について、どのような状況にあるのか、基本的な認識をお尋ねいたします。

なお、以後の質問は、対面演壇席より行います。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 本県におきましては、県税などの自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にあることに加えて、今年度以降におきましても、社会保障関係費や金利の上昇に伴う公債費の増加等により、財源調整のための基金の取り

崩しが見込まれるなど、財政状況は、さらに厳しさを増していくものと考えております。

こうした状況をしっかりと踏まえまして、引き続き、施策の重点化や着実な収支改善等に取り組むなど、健全な財政運営に努めていく必要があるものと認識しております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） （2）単年度財源の確保について。

長崎県の財政状況、財政活動全体を総覧的に把握するための資料として、公会計財務書類があります。ご存じのとおり、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表と注記及び付属明細表で構成されるものです。

このうち、資産や負債といったストックの状況を一覽的に把握するために作成されるのが貸借対照表、いわゆるバランスシートであります。民間企業会計では、よく見慣れた財務諸表であります。地方公共団体においては、総務省から示されている統一的な基準に従って、毎年作成をされます。

長崎県においては、毎年公表されております「長崎県の財政」という資料の12月版で示されるのが通例のようになっております。

長崎県の公表されている最新版である令和6年度の一般会計等の貸借対照表を見てみますと、資産総額が2兆9,722億3,700万円、負債総額が1兆4,170億1,000万円となっており、資産総額から負債総額を差し引いた純資産合計が1兆5,552億2,700万円となっております。

資産超過の状態になっており、ストック面から見た場合、一応の健全性は確保されていると言えます。

そもそも地方債は、建設公債主義に基づいて、

地方財政法第5条及び同2項の規定に従い発行が認められるものであり、充当した資産の減価償却よりも早く償還の方が終了するため、自治体の貸借対照表は、基本的には資産超過の状態になることが前提であります。

先ほど、「社会保障関係経費や公債費の増加で、財政状況は厳しさが増す」とのご答弁がありました。一方で、最近の急激な物価上昇を考慮すれば、今後の財政運営は、財政の長期的な健全性を確保しつつ、いかに単年度の財源を確保するかということが重要ではないかと推察するところであります。

そのためには、資産の減価償却期間と合わせた県債の償還を行うなど、公債の平準化を図ることで、単年度財源の確保を図ることが必要ではないかと考えますが、県の見解を伺います。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 県債の償還期間についてであります。交付税措置のある県債は、交付税が措置される期間に合わせて、20年や30年等で発行しており、交付税措置のない県債につきましては、20年で発行しております。

また、県債の発行については、総務省の同意が必要であり、地方自治体における償還期間は30年以内と定められております。

公債費負担の平準化による財源確保の取組については、将来の実質的な財政負担を踏まえる必要があります。より一層、交付税措置率の高い有利な県債の活用などに努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 交付税措置率の高い有利な県債の活用をということで、それは当然のことだとは思いますが、償還について、

現在、20年で償還されているとのことでありまして、単年度財源の確保や公債費の平準化の観点から、30年償還にできないか、県の見解を伺います。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 交付税が措置されない県債を30年償還にした場合、短・中期的には元金償還が減少しますが、県債残高が増加することに加えまして、特に、金利上昇局面である現状におきましては、利子の増加により、長期的な収支及び将来負担比率等の財政指標は悪化することが懸念されます。

そのため、交付税措置のない県債の償還期間については、長期的な財政状況や財政健全化判断比率等の財政指標も踏まえまして、慎重に検討する必要があると考えております。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 県債残高をいかに管理していくかということにつきましては、長期的な視点から考えることが必要であるということとは理解ができます。

他方、将来負担比率の増加についてですが、本県の将来負担比率は、都道府県の平均値、令和6年度で144.1%でありますけれども、それより多少高くはあるものの、近年、170%台で推移をしており、健全化判断比率の早期健全化基準の400%を大きく下回っている状況であります。

公債費残高が大きくなりすぎて、債務超過になるようなことがあれば問題であります。単年度財源の確保と金利負担とのバランスで、政策的な判断になろうかと考えております。

公債費の平準化については、一旦ここで区切ります。

一方で、金利上昇という局面におきましては、

利払いの増加というデメリットはあるものの、金融資産の運用面においてはプラスとなります。単年度財源の確保という観点から、基金等の資金を債券等で効率的に運用すべきと考えますが、県の見解を伺います。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 金利上昇局面におきましては、基金等は効率的に運用すべきであると認識しております。

そのため、例えば、運用手法において、5年や10年の債券運用に加えまして、新たに1年未満での債券運用も始めるなど、資金の流動性を高めつつ、効果的な運用益の確保に努めているところであります。

引き続き、財源の確保に向けまして、基金等の効率的な運用を図ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 物価高騰が急激に進行している中で、いかに単年度財源を確保していくかという視点は、非常に大切だと考えております。

中・長期的な視点からは、県債残高をいかに適切に管理していくかということに加えて、というよりも、建設公債主義という原則を前提とすれば、県債残高の多寡よりも、資産の適正規模をどのように考えるかということの方が必要ではないかというふうに考えております。

そのことを踏まえまして、次の質問に移らせていただきます。

（3）長崎県公共施設等総合管理基本方針について。

先ほどのご答弁によりますと、単年度の財源確保ということで資産の活用策を講じておられることは理解をいたしました。今後、中・長期

にわたって資産をどう管理していくかということが重要だと考えます。このことは、保有する資産の適正規模はどの程度かと言い換えることも可能であろうかと思います。

そのような中、県では、インフラの維持管理や、長寿命化をはじめとする公共施設管理の基本的な方針として「長崎県公共施設等総合管理基本方針」が平成27年度に策定され、今回、ファシリティマネジメントに関する内容を追加するなどの見直しが行われたところであります。その方向性につきましては、賛同するところであります。

ただ、他県では、「公共施設等総合管理計画」として、具体的に進捗を図ろうとする自治体もあり、本県においても、より実効性の高いものとしていくことが必要であると考えます。

そこで、まず、方針の管理対象となる固定資産及び公共施設等の現状について、他県と比較した場合、本県の特徴を確認したいと思います。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 本県におけます有形固定資産の現在簿価は、令和6年度末時点で約2.7兆円となっております。

全国の数値が、公表されております令和5年度末の決算状況で比較しますと、離島・半島を多く有する本県の地理的特性によりまして、港湾、漁港等のインフラ資産の規模が他県に比べて大きいことから、全国13位と高い水準となっております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 全国と比較して、資産が多いということが特徴であるということですが、県土の7割を離島・半島が占める本県の特徴を考えれば、当然のことだろうというふうに考えます。

問題は、それらの資産が今後老朽化してくるということであります。

財務書類から資産の老朽化を示す有形固定資産減価償却率を計算してみますと、平成29年度末で53.6%であったものが、令和6年度には63.0%へと10ポイント近く上昇をしております。

また、現在保有する多くの資産が、高度経済成長期の投資や、その後の経済対策等の中で整備されてきた歴史を考えますと、人口減少が進む中、県民一人当たりの資産額は、ますます増加していくものと考えられます。

このような中、これらの固定資産及び公共施設等を今後どのように管理していくのか、見解を伺います。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稻田智仁総務部長 県におきましては、「長崎県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っているところであります。

具体的には、建物やインフラ施設等について、予防保全型の管理による長寿命化に取り組むほか、施設の集約化、複合化や未利用地の売却等により、管理総量の抑制に取り組んでおります。

今後、公共施設等の総合管理の重要性は高まるものと認識しておりまして、維持管理面で民間ノウハウの一層の活用を図るなど、持続可能かつ適切な公共施設等の管理に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 実効性のある方針といたしますか、計画の進捗を図っていただければと思います。人口が減少していく中で、県民一人当たりの資産額など、指標を用いた計画などが他県ではなされておりますので、将来を見据

えた適正な管理を要望して、次の質問に移りたいと思います。

2、地域産業成長プランについて。

（1）地域産業成長プラン策定の狙いについて。

国においては、高市政権が掲げる「責任ある積極財政」のもと、地方から日本を成長軌道に押し上げていくため、強い経済の実現に力点を置いた全体戦略である「地域未来戦略」の取りまとめが進められております。

高市政権発足後、「地域未来戦略本部」が設置され、地方が持つ伸びしろを活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術、ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路拡大を強力に支援することなどを趣旨として、検討が進められております。その政策パッケージとなるのが「地域未来戦略」であります。

地域未来戦略は、大きく2つで構成をされております。

一つは、国が主導し、地域と連携しながら策定する「戦略産業クラスター計画」、もう一つが、都道府県知事の主導で各地域の地域産業及び地場産業の成長を支援する「地域産業成長プラン」であります。

これらの計画及びプランが策定されることで、地域産業に必要なインフラの整備や、特区制度を活用した規制、制度改革、国からの財源措置など、様々な支援がなされる制度となっております。

また、地域産業成長プランにおいては、政府が掲げる17の成長分野に限らず、農林水産業も含む地場産業まで、幅広い産業を支援することが示されております。

本県においても、この地域産業成長プランの

策定に向けて、鋭意検討が進められていると推察するところであります。

こうした中、本県においても、この制度を最大限に活用して、本県地域経済の持続的な発展に向け、外需の取り込みなどを通じた稼ぐ力を高めていくことが重要であると考えます。

県として、どのような狙いを持って本プランを策定するのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 国が推進する「地域未来戦略」におきましては、強い経済の実現を図るため、国は、世界をリードする成長分野にかかる「戦略産業クラスター計画」を策定し、都道府県は、地域内で重点的に支援する産業分野や地場産業にかかる「地場産業成長プラン」を策定することとなっております。

このような中、県では、国の支援を獲得し、地域経済の基盤づくりを強力に推進するため、今般、「長崎県地域産業成長プラン」の計画案を取りまとめたところであります。

計画案では、地域経済の持続的発展を支え、さらなる成長が見込まれる造船や洋上風力などの海洋関連産業や、半導体、航空機の成長産業について、県内企業の規模拡大やサプライチェーンの充実・強化に向けた設備投資支援や人材育成などに取り組むこととしております。

また、経済成長や所得向上が見込まれるアジアなどの市場獲得に向け、本県の農林水産業の輸出強化に取り組み、安定供給体制の構築や付加価値の創出、ブランド力の強化、販路拡大を一体的に推進し、稼ぐ力を高めるバリューチェーンの構築を図ってまいります。

加えて、観光などの地場産業において、高付加価値化や生産性向上にも取り組むこととしており、こうした取組を進めることで、今後とも、

地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 今、知事から、本プランの策定の狙い、大まかな内容について、ご答弁がありました。幅広い分野における本県の強い経済を実現するために必要なプランであることを理解いたしました。大きな期待を寄せたいと思います。

（2）地域産業成長プランにおける成長産業及び農林水産業の取組について。

造船や洋上風力など、海洋関連産業や半導体、航空機などの成長産業、輸出強化などに取り組む水産業、農林業について、それぞれ本プランにおいて、どのような取組を進めていこうとしているのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 県では、若者を中心に良質な雇用の場の確保が期待でき、また、これまで基幹産業として発展してきた造船業の高い技術力や優秀な人材が活かせる海洋関連産業や半導体関連産業、航空機関連産業の各成長分野において、「地域産業成長プラン」を策定し、さらなる振興を図りたいと考えております。

具体的には、国内で唯一、商船、防衛、浮体式洋上風力の3分野の取組が進んでいる本県が、日本の海洋関連産業を牽引する拠点となるよう、県内企業のサプライチェーンの強靱化や受注拡大、生産性向上に向けた設備投資支援、産学官が一体となった人材育成・確保に取り組んでまいります。

半導体関連産業では、売上高1兆円を目指し、県内企業の規模拡大や参入促進支援に取り組むとともに、東彼杵町に整備予定の大型の工業団地へのアンカー企業誘致等により、県内企業の

サプライチェーンの拡充を図ってまいります。

航空機関連産業では、市場参入に必要な認証企業数が九州トップである中、県内企業の技術力向上によるサプライチェーンのすそ野の拡大と、県内外の大手航空機エンジンメーカーなどからの受注獲得への支援に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 水産分野におきましては、水産物の国内市場が縮小する中、需要が拡大する海外市場へ販路の拡大を進めてきており、令和7年度の輸出額は、過去最高の約118億円となりました。

本県は、アジア諸国に近接する地理的優位性や、豊富な天然魚、恵まれた養殖環境といった強みがあることから、海外市場へ展開する県内企業等を後押しするため、「地域産業成長プラン」を策定し、さらなる輸出拡大を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、輸出拡大に向けた商流構築、養殖魚の生産拡大、HACCP等の輸出対応施設の整備促進のほか、長崎大学を中心に産学官で実施する「ながさきBLUEエコノミー」プロジェクトとの連携強化にも取り組むこととしております。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 農林業分野におきましては、農畜産物の輸出拡大に向けた「地域産業クラスター計画」と販路拡大にかかる「地場産業成長プラン」を策定することとしております。

このうち、「地域産業クラスター計画」については、本県が持つアジア圏への近接性に加え、各産地の特性に応じた、多様で高品質な農産物の安定生産という強みを活かしながら、生産から加工、流通までの輸出型バリューチェーンの

構築や、輸出先のニーズ、規制に対応した産地づくりなどを推進することで、さらなる輸出拡大を目指してまいります。

また、「地場産業成長プラン」におきましては、園芸や肉用牛などの農畜産分野ごとに、スマート技術の導入支援や気候変動対策による生産性向上、担い手確保対策、さらには販売対策に取り組んでまいります。

こうした取組により、地域経済を支える農林業の一層の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） それぞれの分野でのお取組をご答弁いただきました。本当に広い分野、幅広い分野で、様々な取組がなされることと思いますので、しっかりと実効性のあるものにしていただければと思います。

（3）地域未来基金について。

本県経済のさらなる発展のため、今、それぞれ部長に答弁いただいた内容についてですが、しっかりと進めていただきたいと思いますけれども、この「地域未来戦略」、「地域産業成長プラン」に基づく取組を進めるに当たっては、「地域未来基金」として、国から新たに財源措置がされるとお聞きしております。その内容について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 国におきましては、都道府県による「地域産業成長プラン」に基づく取組の計画的な推進を図る観点から、令和8年度の普通交付税の新たな算定費目として、都道府県ごとに基金に積み立て、複数年度にわたり活用するための「地域未来基金費」を創設したところであります。

本費目について、国が示した計算式に基づき、

本県で試算した結果、約60億円と見込んでおり、今回の補正予算案において、「長崎県産業文化振興基金」への積み立てに要する経費を計上しております。

具体的な充当事業につきましては、地域産業成長プランの内容を踏まえまして、今後、速やかに検討を進め、お示ししてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 知事がおっしゃっております地域経済の基盤づくりを進め、県民の暮らしをしっかりと支えていくためにも、引き続き、こうした国の動きや支援策を積極的に活用しながら、各種施策の充実、強化に努めていただきたいと思います。

また、今回は、都道府県が策定する「地域産業成長プラン」について伺いましたが、国が地方機関と連携して策定する「戦略産業クラスター計画」におきましては、都道府県からのプロジェクト提案に基づいて策定がされるわけであり、産業団地形成にあわせたインフラ整備支援であったり、工業用水の規制緩和等も対象になるということでもあります。関係自治体と連携して、積極的な提案をお願いしたいと思います。

そして、地域未来基金費として、国から新たに財源措置される60億円についてですが、こちらをぜひ有効に活用をしていただきまして、本県の強い経済づくり、それから、最大限の経済効果につながりますように、鋭意ご尽力をいただくことを要望いたしまして、この項目を終わらせていただきます。

3、道路行政について。

（1）都市計画道路破籠井鷺崎線の整備について。

昨年6月定例会の一般質問でも取り上げましたが、都市計画道路破籠井鷺崎線は、国道34号と国道57号を結ぶ全長6キロの都市計画道路であります。平成21年に小豆崎から鷺崎までの区間約2キロが供用済となっておりますが、残りの4キロの区間が、いまだ事業化されていない状況にあります。

都市計画決定されたのが昭和44年ということで、既に60年近くが経過をしております。

近年、諫早市は、新幹線の開通、住宅団地、産業団地、商業施設の開発など、大きくさま変わりしております。

こうしたことから、中心部を通過する交通量の増加が懸念されており、北回りの外環状線として、諫早市中心市街地の慢性的な交通混雑を緩和する重要な役割を果たす路線であると考えております。

また、諫早市においては、令和4年に諫早外環状線の南回りルートであります諫早南バイパスが完成しており、国道57号の交通状況が劇的に改善するなどの効果を発揮しております。

こうした状況を踏まえて、改めて都市計画道路破籠井鷺崎線の早期の整備が求められております。

破籠井鷺崎線のうち、未完成である小豆崎町から西栄田町間の整備に向けた今後の取り組みについて、伺います。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 都市計画道路破籠井鷺崎線の西栄田町から小豆崎町間については、現行の都市計画では4車線であることに加え、地形的な条件から高架橋が多いため、多額の費用を要することが課題となっております。

このため、今年度から設計業務の中で、現在の交通状況を踏まえた道路のあり方について検

討を進め、今後の都市計画変更に必要な基礎資料の整理を行う予定としております。

引き続き、諫早市と連携し、事業化に向けた取組を進めてまいります。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 事業化に向けた取組を進めていただけるということで、ぜひよろしくお願いいたします。

（2）国道207号の拡幅について。

こちらでも一般質問のたびに取り上げている課題であります。国道207号の拡幅工事は、現在、諫早市多良見町の佐瀬拡幅、長与町岡郷の堂崎拡幅、諫早市東部地域の東長田拡幅が進められております。

前回の一般質問でも申し上げたとおり、多良見町佐瀬地区におきましても、諫早市東部地域におきましても、人口減少、過疎化が著しい地域であります。やはり幹線道路の脆弱性、交通アクセスの悪さがその要因の一つであるとも言われております。地域の振興、発展という観点から、地域住民は、事業の早期完成を期待している状況であります。

そのような中、各工区とも、当初の予定よりも遅れが生じているとも伺っております。

現在、整備が進められている国道207号の佐瀬拡幅、堂崎拡幅、東長田拡幅の現在の進捗状況及び佐瀬から岡郷の未着手区間の事業化について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 国道207号の佐瀬拡幅につきましては、諫早市側の整備済区間に続く約300メートル区間の盛土工事を進めておりまして、今年度新たに長与側の切土工事にも着手する予定でございます。

堂崎拡幅につきましては、今年2月に、塩床

側の約270メートル区間を供用しており、引き続き、残る区間の用地取得と改良工事を進めてまいります。

未着手区間約3キロメートルにつきましては、事業中工区の進捗を踏まえながら検討を進めてまいります。

東長田拡幅につきましては、これまでに約7割の用地を取得しており、引き続き、残る区間の用地取得を進めてまいります。また、軟弱地盤の改良工事も進めておりまして、今年度は、新たに、猿崎町におきましても工事に着手する予定としております。

今後も、事業に必要な予算の確保に努め、着実な進捗を図ってまいります。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） （3）有明海沿岸道路構想の促進について。

有明海沿岸道路は、有明海沿岸地域を結び、九州の広域ネットワークの一翼を担う道路として期待をされております。

長く鹿島～諫早間については、空白区間となっておりましたが、令和3年に構想路線に位置づけられたことは大きな前進でありました。

この区間は、佐賀県と長崎県とをつなぐ重要な区間であり、災害時の代替道路としての必要性もございます。

また、有明海沿岸地域の26市町が連携して設立された「有明海沿岸地域振興会議」や地元期成会による早期整備に向けた活動がなされるなど、地元の機運も盛り上がってきており、有明海沿岸道路構想の早期実現に大きな期待が寄せられております。

有明海沿岸道路構想の早期実現に向けた検討状況について、伺います。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 有明海沿岸道路は、4県にまたがる広域的な道路ネットワークを形成するものであり、地域間の交流促進や物流の効率化を図るうえで、重要な路線であると認識しております。

このうち、鹿島市～諫早市間については、現在、地元期成会とともに、地域が抱える課題の整理を進めているところです。引き続き、広域的な視点も踏まえ、整備の必要性や効果について、沿線自治体と連携し、検討を進めてまいります。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） これについては、継続的な取組をお願いしたいと思います。

（4）県道田結久山線整備の進捗について。

長崎市から諫早市を経由して、島原半島へと至る主要なルートに国道251号があります。そして、諫早市中心市街地から、この国道251号へと至る県道としましては、一般県道田結久山線と諫早飯盛線があります。

諫早市と長崎市、島原半島をつなぐ主要な道路ではありますが、安全性や利便性の向上のため、それぞれ改良工事が進められております。

田結久山線、飯盛里工区は、令和2年度より事業が進められておりますが、現在の進捗状況について、伺います。

○徳永達也議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県道田結久山線の飯盛里工区につきましては、見通しの悪い急カーブの解消や、通勤・通学の利便性向上などのため、整備を進めております。

当工区は、令和6年度に地元説明会を実施し、昨年度から用地取得に着手しております。

今年度も、引き続き、用地取得を進め、事業の推進に努めてまいります。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） （5）県道諫早飯盛線整備の進捗について。

先ほど申し上げましたとおり、諫早市中心市街地から国道251号へと至るもう一つの県道でありますのが、諫早飯盛線、土師野尾～飯盛工区であります。こちらと同じく令和2年度から改良工事が進められております。

こちらは、京セラ株式会社が進出する諫早南産業団地及び、現在、造成中の諫早平山産業団地の付近を通過する路線であり、今後、交通量の増加も懸念されております。こちらと同じく早期の完成が期待されているところでありますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○徳永達也議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県道諫早飯盛線の土師野尾～飯盛工区につきましては、南諫早産業団地へのアクセス向上や通勤・通学の利便性向上を図るため、整備を進めております。

当工区につきましては、これまでに約4割の用地を取得し、一部区間において、切土及びのり面工事を実施しております。

今年度も、引き続き、用地取得を進め、事業の推進に努めてまいります。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 今日取り上げました路線については、いずれも重要な路線であると思います。

特に、破籠井鷺崎線については、事業規模がかなり大きいことが予想されますので、極力早期に事業化に向けて取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4、諫早湾干陸地の利活用及び環境整備について。

（1）干陸地の環境整備について。

諫早湾干拓事業により創出された干陸地の利活用及び環境整備につきましては、これまでに再三再四にわたり取り上げてきた課題であります。

広大な干陸地のうち、高来町深海地区及び黒崎地区におきましては、フラワーゾーンの整備や、「幻の高来そば」の植栽など、地元有志の団体をはじめ、国、県、市などの関係団体の協力と連携によって、環境保全や利活用が図られております。

特に、この後の質問において取り上げますように、今後、深海地区については、さらなる利活用の促進が図られる見込みであります。

しかしながら、干陸地は、広大であるがゆえに適切な管理がなされておらず、手つかずのまま放置され、近年では、干陸地におけるイノシシの繁殖、農作物への被害、近隣で生活する住民の安全を脅かすような事例が多く報告されるようになってまいりました。

これらのことは、これまで幾度となく申し上げてきたところでありますが、このたび、県が管理をする中央干陸地から雲仙市方面にかけては、長崎県、諫早市、雲仙市、地元営農団体、協力企業によって、試験的な除草作業を実施していただきました。ほとんどの職員を動員して作業をしていただいた諫早湾干拓課をはじめ、関係機関の皆様には、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、干陸地につきましては、背後地の農地を守り、住民の不安を取り除くためにも、イノシシ対策として草刈りをすべきと考えております。先日の草刈りは、効果的だったのではないかなというふうに考えております。

5月26日に、中央干拓地先の干陸地におきまして、ヨシ刈りを実施するに至った経緯、それ

から目的について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 諫早湾干拓地の堤防付近においては、これまで、県が草刈りなどを実施してまいりましたが、さらに調整池側の干陸地について、ヨシ原がイノシシの隠れ家になっているとして、地元の皆様からヨシ刈りの要望があっていたところでございます。

そのため、イノシシの生息域と緩衝帯を整備することを目的としまして、干陸地の一部のヨシを刈り取ることといたしましたが、軟弱地盤であるため重機が活用できないことから、今回、雲仙市と包括連携協定を提携しております民間企業のご協力により、5月26日に中央干拓地先の干陸地の南側区域において、地元営農者と当該企業が主催し、ラジコン草刈り機によるヨシ刈りが実施されたところであります。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） （2）環境整備に向けた今後の方針について。

今回の作業につきましては、試験的なものということであります。干陸地全体からすれば、ほんの一部であるわけでありすけれども、繰り返し申し上げますように、干陸地は広大であり、まだまだ手つかずの部分が多く残っております。

県が管理する干陸地だけでなく、国土交通省が管理する区域も含めた干陸地全体について、今後、どのように環境整備をしていくのか、県の方針を伺いたいと思います。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 諫早湾干拓事業により創出された干陸地は、野鳥をはじめ、野生動植物の生息域となっておりますが、近年では、イノシシによる農作物被害が生じていることから、

適切に管理される必要があるということを認識しております。

そのため、県が管理する中央干拓地先の干陸地のうち、未実施の北側区域につきましては、今回同様、ラジコン草刈り機を活用したヨシ刈りを本年度内に実施する予定としております。

また、小江干拓地先の干陸地につきましては、管理者である国土交通省に対して、適切な対策を講じるよう要望をしているところでございます。

県としましては、引き続き、地元の声を聞きながら、適切な管理に努めてまいります。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 干陸地につきましては、県が管理するところと国が管理する箇所とあるわけですが、今回、県の方には取組をはじめていただいたということで、本当に感謝を申し上げたいと思いますし、ただ、国が管理する部分というのが相当ございますので、こちらはお願い、要望するしかないとは思いますが、ぜひ、地元と一緒に、県の方も国に対して要望を行っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（3）本明川深海地区かわまちづくり事業の進捗及び整備内容について。

本明川下流域の諫早市深海地区において、干陸地のさらなる利活用促進を目的とした「本明川・深海地区かわまちづくり協議会」が立ち上がっており、具体的な整備内容等について、協議がなされているところであります。

本明川・深海地区かわまちづくり事業の現在の進捗状況と今後の取組について、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 本明川・深海地区かわま

ちづくり事業については、国、県、諫早市により構成されます「本明川・深海地区かわまちづくり協議会」が、本年5月25日に開催され、事業内容や整備エリアを含む「深海地区かわまちづくり計画案」が承認されたところです。

今後、本計画が国へ申請され、国による審査を経て、8月頃登録される見通しであり、登録が決まれば、令和9年度から事業に着手する予定となっております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 答弁の中で、協議会において、事業内容や整備エリアを含む計画案が承認されたということでありましたが、本計画は、どのような整備内容となっているのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 本計画の中では、河川護岸や広場整地などの基盤整備を国が実施、管理棟やクロスカントリーコースなどの利活用に関する施設整備を諫早市が実施する予定となっております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 今後、国による審査を経て、登録がされれば令和9年度からの事業着手ということであります。

この深海地区におけるさらなる利活用が図られると期待をしておりますので、ぜひ、国や市と連携して進めていただければと思います。

繰り返しになりますが、適切に管理されているところと、そうでない広大なところがありますので、そうでないところをどう環境整備をしていくかということも一つ課題でございますので、その点については、重ねてになりますけれども、お願いを申し上げます。

5、教育行政について。

(1) 県立高等学校の再編整備について。

令和7年国勢調査による人口及び世帯数の速報値が、本年5月29日に公表をされました。

長崎県の人口は、令和7年10月1日時点で123万2,190人で、前回の令和2年の131万2,317人と比較をしますと、8万127人減少となっております。減少率は6.1%、前回の減少率である4.7%と比較して、1.4ポイント拡大をしているという速報結果が出ております。

本県の人口減少は、年々深刻さを増してきている状況であります。

令和6年9月定例会の一般質問におきまして、15歳未満である年少人口の減少と、公立の小・中学校では統廃合が進められているということ踏まえまして、県立高校においても再編整備の具体的な計画等に着手すべきではないかという質問をさせていただきました。

前川教育委員会教育長からは、「県立高校の再編整備の方針につきましては、県教育委員会だけでなく、市町や学校現場、あるいは外部の有識者なども含めて、幅広いご意見のもとに、まずは中期的な大枠の方針を大綱という形で示したい」というご答弁がありました。

そして、このたび、「未来をつくる学びの実現を目指して」と題しまして、「長崎県立高等学校の再編整備にかかる大綱」をお示しいただきました。先の教育委員会教育長答弁にもありましたように、大綱策定には幅広い意見をもとにということで、昨年度、有識者等から構成される「ながさき次世代高校創生会議」において検討が行われたとのことでもあります。

そこで、「ながさき次世代高校創生会議」における検討状況について、お尋ねいたします。同会議は、何回開催され、どのような方から、どのような意見が出されたのか、また、策定さ

れた大綱にはどのように反映されたのか、ご答弁をお願いいたします。

○徳永達也議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 「ながさき次世代高校創生会議」につきましては、令和7年10月から計4回開催いたしまして、その中で学識経験者や学校関係者、PTA代表者など、幅広い立場の方々から様々なご意見を頂戴いたしました。

具体的には、本県の特徴を活かした高校の魅力化のあり方でありますとか、学校の適正規模の考え方、さらには、地域や産業界と連携した学びの必要性などについて、ご意見をいただいたところでございます。

また、再編整備の方向性といたしましては、「従来の枠組みにとらわれることなく、学びのあり方を見直し、教育の質的転換を図る『学びのり・デザイン』に取り組むべき」との提言がなされました。

大綱におきましては、これらのご意見や提言を踏まえまして、これからの県立高校に求められる学びの姿や、その実現に向けた再編整備の基本的な方向性をお示ししているところでございます。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 大綱は、その名のとおりといいますか、県立高校の再編整備に向けた中期的な大枠の方針という位置づけであります。

今後、この方針に従って再編整備が進められていくものと思いますが、大綱策定後、再編整備に向けてどのように進めていくのか、その方針について、伺いたいと思います。

○徳永達也議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 大綱につきましては、10年後、15年後を見据えまして、持続可能で魅

力ある高校教育の構築を目指す観点から、県立高校の再編整備に関する基本的な考え方と方向性をお示ししたものでございます。

今後の進め方といたしましては、これから令和9年度にかけまして、市町、学校、PTA、地域の方々などを対象とした説明会や、意見交換の場を設けまして、各地域における県立高校の将来のあり方について、丁寧にご意見を伺ってまいりたいと考えております。

これらの議論を踏まえまして、早ければ令和10年度を目途に、県全体の再編整備計画を策定する予定としております。

なお、地域ごとの実情や関係者との協議の進捗次第では、全体計画の策定を待たずに、地域単位で先行的に取組を進めることも視野に、柔軟に再編整備を推進してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 次に移ります。

県立高校を取り巻く環境として、もう一つに私立高校の無償化があります。

（2）私立高等学校無償化の影響について。

令和7年2月の自民党、公明党、日本維新の会の3党合意に基づきまして、高等学校等就学支援金の大幅な拡充に向けた検討が進められ、本年4月から、いわゆる高校無償化がスタートをいたしました。

新制度のもとでは、家庭の教育費負担の軽減を図り、教育機会の均等に寄与するため、所得制限が撤廃をされ、私立全日制高校の支給上限額が39万6,000円から45万7,200円へと大幅に引き上げられております。

これまで、家庭の経済的な事情から、私立全日制高校への進学を諦めざるを得ないという状況が改善され、選択の自由、教育の機会均等が

図られるという大変ありがたい制度改正であります。

しかしながら、一方で、先ほどの質問でも取り上げましたように、急速な人口減少、小規模化が課題となっている本県の県立高校からしますと、入学者数や充足率等に大きな影響を与えているのではないかと推察をいたします。

このように、いわゆる高校無償化が実施されておりますが、県立高校の入学者数及び募集定員に対する充足率にどのような影響を与えているのか、伺いたいと思います。

○徳永達也議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 県内の令和8年3月の中学校卒業者数は、昨年と比較しますと104人増加しておりましたが、令和8年度の全日制県立高校の入学者数は、昨年度と比べ219人減少いたしました。

その結果、募集定員に対する充足率は78.8%となっており、過去最低となっております。

一方で、私立高校への入学者数は317人増加しておりまして、こうした動向から、授業料無償化の影響により、進学先として私立高校を選択する傾向が一定程度強まっているのではないかと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） いわゆる高校無償化の影響はあるという、県としてもそのように認識されているわけでありますけれども、それでは高校無償化の影響を、県としてどのように受け止め、どのように対応するのかについて、伺いたいと思います。

○徳永達也議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 先ほど答弁申し上げたとおり、高校授業料無償化につきましては、県立高校の入学状況にも一定程度の影響が生じて

いるものと受け止めております。

私立高校は、建学の精神に基づく特色ある教育により、公教育の一翼を担っておられます。

少子化が進行する中で、本県の高校教育を持続可能なものとするために、公立と私立は、それぞれの役割のもと、相互に補完し合う関係にあると認識をしております。

とりわけ、県立高校は、各地域における生徒たちの重要な学びの拠点として、居住する地域に左右されることなく、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、多様な学びと進路実現を支える質の高い教育を提供する使命を担っております。

昨今の様々な環境変化への対応はもとより、未来を見据え、再編整備の大綱に基づきまして、学科構成の見直しでありますとか、教育内容の特色化、高度化、さらには地域や産業界と連携した学びの充実を進めるなど、生徒にとって魅力ある県立高校の実現に向けた再編に取り組んでまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 今、ご答弁ありましたことを一言で言うならば、県立高校の魅力を向上させるということであろうかと思えます。

（3）県立高等学校の魅力向上について。

これまで取り上げてきましたように、今後、県立高校の再編に向けた動きはスタートしているわけですが、まだ、現時点においては、子どもが減少していく中で、学校数は減っていないという状況が一つございます。

また、私立高校の人気の高まっている中で、今回のいわゆる高校無償化の影響も少なからずあるというのが、本県の高校教育を取り巻く環境ではないかと思えます。

先ほどのご答弁では、「大綱に基づき、教育

内容の特色化、高度化、産業界との連携強化を進め、県立高校の魅力向上に取り組む」ということでありました。

こうした取組を実効性のあるものとするためには、新たな学びの導入を支える教職員の意識改革が不可欠ではないかと考えます。

加えて、学びのリ・デザインの視点から、新たな取組を一層推進していくためには、民間の知見や資源も活用していくことが重要であると考えますが、この件について、県の見解を伺います。

○徳永達也議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 県立高校の魅力向上を実現していくためには、質の高い学びの実現と、議員からご指摘のとおり、その学びを支える教員の意識改革や指導力の向上を一体的に進めることが重要であると認識しております。

このため、教員が新たな教育課題や社会の変化に対応できるよう、研修の充実を図りながら学びを再構築していく必要がございます。

そのためには、学校だけでなく、企業や大学、地域など、外部の知見や資源を積極的に活用していくことも重要であると考えております。

こうした観点から、本年度は、篤志家の方からのご寄附を活用させていただき、高校生5名がシンガポールで、また、教員3名がアメリカで実施される研修への派遣を予定しております。

グローバルな視点や先進的な教育実践に触れる機会の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後も、民間のご支援をいただきながら、教育活動の充実と教員の資質向上を図り、県立高校の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 坂口議員—24番。

○24番（坂口慎一議員） 民間の資源を活用して、教員と高校生を海外研修へ参加してもらおうと、これは新しいスタイルじゃないかなというふうに思いますので、こういった取組を単年度で終わらせることなく、ぜひ、継続的に実施をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

県立高校再編、それから、それに伴う県立高校の魅力向上につきましては、今後の県政における大きな取組の一つになるのではないかとこのように考えております。

早ければ、令和10年度には、再編整備計画を策定予定とのことであります。各地域と慎重な協議を重ねていただきまして、実効性ある再編整備計画と魅力向上の取組を進めていただければと思います。

また、様々な団体と連携をして進めていくということでもあります。

例えば、諫早市にも「こどもの城」というすばらしい施設がございまして、また、来月は同様の施設が雲仙市にもオープンされる予定ということでもありますので、こういった施設とも、公同士、行政機関同士の連携ということも密にさせていただきながら進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6、諫早警察署の移転建替えについて。

（1）諫早警察署の現状と移転建替えの実施について。

諫早市の住民からは、「諫早署の老朽化が進んでおり、駐車場も狭い、移転も含めた建替え計画はないのか」という意見を多数いただいております。

諫早署庁舎は、地域における治安維持や事件、事故の捜査、交通安全活動の最前線となる拠点であります。

また、老朽化対策や耐震性の強化に加え、災害時の活動拠点としての機能確保や住民サービスを維持するためには、建替えが必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

○徳永達也議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 諫早警察署は、昭和48年に建設され、築53年が経過しており、県下で佐世保警察署の次に古い警察署となっております。

「長崎県公共施設等総合管理基本方針」によれば、警察施設を含めた建築物の目標使用年数は65年程度とするとされており、この基本的な考え方を踏まえ、諫早警察署についても計画的な修繕を行いながら、機能維持を図っているところでございます。

したがって、現時点で具体的な建替え時期や場所を決定してはおりませんが、今後、治安情勢や地域住民の方々の利便性などを踏まえたうえで、将来の建替えに向けた検討を進めてまいります。

○徳永達也議長 坂口議員一24番。

○24番（坂口慎一議員） 目安となる耐用年数が65年と、現在の築年数が53年ということで、まだしばらく時間の猶予はあるのかなというふうにも思いますけれども、近年、あのあたり、道路の改良等の要望もありますし、産業団地の造成なども進められておりますので、あの場所が適切なのかということも含めて、移転・建替えの検討をぜひ進めるべき時期には進めていただきたいと思いますので、そのことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時28分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○**ごうまなみ副議長** 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）**（拍手）〔登壇〕皆様、お疲れさまです。

西彼杵郡選挙区選出、改革21、「あいばせんばこいばせんば」の饗庭敦子でございます。

本日、最後の登壇となります。これからの1時間も、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、県民の皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県、そして、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指して活動しております。

本日は、子どもの命を守ること、そして、働く人を守ることをテーマに質問いたします。

人口減少が進む長崎県において、最も大切な財産は、「人」であります。

子どもたちが安心して学び、働く人が安心して働き、将来に希望を持って暮らせる長崎県をつくることこそが、人口減少社会を乗り越える第一歩であると考えております。

人口減少対策となりますと、企業誘致や移住政策、子育て支援など、様々な施策が挙げられています。しかし、その根底にあるのは、この長崎で安心して暮らせると県民一人ひとりが実感できることではないでしょうか。

子どもたちが安心して学べること、働く人が安心して働けること、そして、困った時に支えてくれる社会があること、そうした一つひとつの積み重ねが、長崎に住み続けたい、長崎で子どもを育てたいと思える地域づくりにつながるものと考えております。

それでは、一問一答方式にて質問をします。質問が若干多くなっておりますので、答弁は、簡潔で、県民にやさしい答弁でお願い申し上げます。

1、子どもの命と学びを守る環境整備について。

（1）いじめ及び不登校の早期把握。

文部科学省の調査によりますと、長崎県の不登校児童生徒数は4,113人となり、9年連続で過去最多を更新しております。

また、いじめ認知件数も、高い水準で推移しております。全国的にも、不登校児童生徒数は増加しておりますが、学校に行けない子どもたち一人ひとり、それぞれの理由があります。この数字の向こう側でも、学校に行けず苦しんでいる子どもたち、誰にも相談できず悩んでいる子どもたちがいます。

子どもたちは、必ずしも「助けて」と言葉にできるわけではございません。むしろ、言葉にできないからこそ、周囲が気づかなければなりません。欠席が増える、保健室利用が増える、部活動に参加しなくなる、表情が変わる、そうした小さな小さな変化の積み重ねがSOSでございます。そうした小さなサインを見逃さない体制づくりが必要です。

いじめの認知件数は、あくまで認知された件数であり、実際には、これ以上のいじめが存在する可能性があります。

また、いじめにあつていても、いじめと認定されないケースや、声を挙げられない子どもも多く存在します。

さらに、学校主体の対応対しましては、被害者側から不信の声があることも指摘されております。

いじめは、見えにくく、認識されにくく、そ

して、対応が遅れやすい問題でございます。

現在のこのいじめ把握の仕組みでは、いじめの実態に対し、認知件数との間に乖離があるとの指摘があります。実態を十分に捉えきれていると考えているのか、お伺いします。

また、いじめと認識されないケースについては、どのように見抜き、どのように把握しているのか、そして、併せて、いじめや孤立の兆候をどのように把握し、早期支援につなげているのか、お伺いします。

この後の質問は、対面演壇席にて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 いじめの認知につきましては、「いじめ防止対策推進法」の趣旨に基づきまして、積極的な認知に努めるよう、これまでも各学校に周知を図ってきたところでございます。

その結果、認知件数は増加しておりまして、早期発見、早期対応につながっている一方で、いじめは当事者以外には見えにくい場合もございまして、その実態を十分に把握するための取組を継続していく必要があると考えております。

このため、各学校におきましては、日常的な観察に加えまして、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラー等との連携を通して、児童生徒の変化や、見えにくいSOSの把握に努めているところでございます。

今後も、教職員に対するいじめの基本認識の徹底を図り、また、把握した情報を学校全体で共有しまして、迅速な対応につなげることで、いじめの未然防止と早期解消に取り組んでまいります。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） 早期発見に努めてお

られるというようなお話でございました。

やはり早期発見が必要なんですけれども、いじめ被害者調査によりますと、「いじめの被害の期間が5年以上だった」というふうに回答した方が、ある調査によると49.6%ということで、早期発見につながっていないのではないかと思います。

そして、また、いじめ後遺症に悩まれているということが、そのアンケートで記載されておりました。

県としては、このような状況をどう捉え、どのような対策を行っていくのか、お伺いします。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 いじめの被害が長期化して、児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす事例があることにつきましては、大変重く受け止めてございます。

このため、被害を受けた児童生徒に対しては、学校において継続的な見守りを行うこととしておりまして、必要に応じてスクールカウンセラー等と連携して、心理的ケアや相談支援を行っております。

また、支援が長期に及ぶ場合は、進学の際にも切れ目ない支援が行われるよう、丁寧な情報共有に努めているところでございます。

引き続き、いじめの早期発見と解消に向けた学校の取組を支援し、解消後も継続的な見守りと支援を行うことで、再発防止と被害を受けた児童生徒が安心して学ぶことができるよう、環境づくりに努めてまいります。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） ぜひ、なかなか早期解決してないという事実を受け止めていただき、本当に早期解決に努めていただきたいというふうに思います。

次に、不登校の児童生徒も増えている状況でございます。その背景には、いじめや人間関係の悩み、孤立など、様々な要因があるというふうに思っております。

そういう中で、やはり児童生徒の健康管理が極めて重要な課題だというふうに思っております。

不登校児童生徒の健康診断の受診状況について、お伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 学校の健康診断は、児童生徒の健康状態を把握し、健康の保持増進を図るために実施されているものでございまして、「学校保健安全法」により、毎学年、定期に実施されるように定められております。

令和7年度におきましては、健康診断に必要とされる検査項目を全て受診していない不登校児童生徒の数は、県立学校で34名、公立小学校で37名、公立の中学校では133名となっております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 健康診断を受診できてない生徒が、合わせると204名いるかというふうに思います。これは、やはり大きな課題かというふうに思います。ぜひ、この児童生徒が健康診断を受けられるように、県医師会とか、学校医とかと連携を強化して、受診がしやすい環境を整備していくことが重要だというふうに思います。

では、これをどのように今後取り組んでいくのか。そして、不登校児童生徒の居場所としてはフリースクールに通っておられる方がいらっしゃると思います。現在、このフリースクールに通っておられる方も、どのような形で健康診断をされているのか、併せてお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 不登校児童生徒の健康診断につきましては、児童生徒の個別の実情を踏まえたうえで、保護者に事前に周知するなどの適切な対応が必要であると認識をいたしております。

これまで、学校におきましては、フリースクールや教育支援センター等へ通う児童生徒を含めまして、予備日の設定や保護者の付き添い、養護教諭等の引率による学校医での受診など、児童生徒の実情に応じた柔軟な対応を行ってございまして、受診機会の確保に努めているところでございます。

県といたしましては、市町教育委員会の担当者会議や各種研修会におきまして、各学校での取組事例の共有や健康診断の円滑な実施に関する協議など、健康診断が適切に実施できるように努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、一人も受けないということがないようにしていただきたいと思います。

(2) 校内教育支援センターとフリースクールの連携。

校内教育支援センターは、令和8年度に131校から164校へと拡充される予定というふうに伺っております。

県内のフリースクールにおきましては、協議会が立ち上げられたというふうに聞いております。

そういう中で、この校内教育支援センターとフリースクールとどのように連携していきながら進めていくのか、お伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 県では、校内教

育支援センターを設置する市町への支援を行っておりますが、その要件といたしまして、フリースクール等との連携を位置づけております。

そのため、市町や学校、フリースクール等との間での情報共有が進んでおりまして、学校への出席の取扱いへの配慮ですとか、あるいは学習状況の共有に加えまして、継続的な見守りや支援体制の構築が進んでいるものと認識をいたしております。

今後も、県と市町及び関係団体による連携会議等を通じまして、不登校支援に関する共通理解を深めるなど、連携を一層強化しながら、児童生徒の多様な学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） ぜひ、多様な学びの場を提供していただき、不登校になって家にいるということがないようにしていただきたいと思います。

そういう中で、地元の長与町では、不登校になった子どもさんの保護者の方が、フリースクールとか、どこに行こうかということで相談をしたけれども、なかなか探せないという状況がございました。そういうこともありますので、ぜひ、県の教育委員会としまして、フリースクールの一覧とか、そのほか民間でも支援しておられる機関があるかというふうに思いますので、そういうのを一覧してわかるように、学校や教育委員会を通じて保護者の方が、皆さんが知ることができるようにすることを要望したいというふうに思います。

(3) 自殺者ゼロを目指して。

全国では、小・中・高校生の自殺者が538人と過去最多となりました。これは一日当たりになると、ほぼ毎日のように子どもが命を落とし

ている計算になります。

子どもの自殺の背景には、様々な要因がありますが、やはりいじめや虐待、家庭環境の問題、生活困窮などがございます。

そういう中、6月8日に、長崎市の私立高校2年生の男子生徒に関する自殺訴訟の判決が言い渡されました。

判決では、中学時代に受けたいじめがおおむね認定されるとともに、「いじめ行為がなければ自殺に至ることはなかった」と指摘されております。また、学校側のいじめの対応についても厳しい判断がされております。

その後、原告の方は、控訴されており、現在も係争中でございます。

しかし、子どもの命を守るということにおいては、学校の責任がとても考えさせられることではないかというふうに思っております。

この判決をどのように受け止めて、今後、どのような取組を行っていくのか、お伺いします。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 個別の判決内容に関する具体的なコメントは差し控えさせていただきますと思いますが、生徒の尊い命が失われたことについては、大変重く受け止めております。

児童生徒の様々な悩みや心の変化を早期に把握して、適切な支援につなげることが重要であると認識をいたしております。

今後も、相談体制の充実、あるいは心のケアの強化を図り、また、教職員に対する自殺予防に関する研修を継続的に行いまして、学校における安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） 今、お話がありまし

た相談体制の充実、昨年、一般質問した時にもそういう答弁がございました。この相談窓口なんですけれども、本当に必要な子どもに届いているのかというところが疑問でございます。

これが届いているかどうかというのを検証することも必要かというふうに思うんですけれども、これをどのように検証しているのか、お伺いします。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 児童生徒の相談を受けるスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーへの相談件数は増加をいたしております、相談体制が活用されているという状況がうかがえると思っております。

また、学校による評価につきましても、令和7年度は、4段階評定で、スクールカウンセラーが平均3.6、スクールソーシャルワーカーが平均3.7と、おおむね良好な評価となっております。

一方で、支援を要する児童生徒に確実に相談窓口などの情報が届いているかという視点も重要であると認識をいたしております。

このため、各学校におきまして、学校だよりやホームページ、集会等を通じた周知に加えまして、「教育相談窓口紹介カード」、こういったものの配布ですとか、一人一台端末を活用した情報発信、広報誌への掲載などによりまして、全ての児童生徒及び保護者に直接情報が届くように、引き続き、努力してまいります。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） ぜひ、全ての児童生徒に届くようにしていただきたいというふうに思います。やはり支援は、届く支援が必要だというふうに考えます。

（4）ChatGPT対策。

ChatGPTをはじめとする生成AIは、近年、

急速に普及し、私たちの生活や学習環境に大きな影響を与えております。

阿部前監督の事案に限らず、現在、多くの子どもたちがChatGPTをはじめとする生成AIを利用しているものと考えます。

そこで、県内の子どもたちの生成AIの利用率がどれくらいなのか、把握しているのか、お伺いします。

併せて、これにはやはり、こういう中でも子どもたちは自分で考える力、情報の真偽を見極める力が必要だというふうに思っております。そういうところでは、AIの必要な思考力や判断力、情報リテラシーをどのように育成しているのか、併せてお伺いいたします。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 児童生徒の生成AIの利用率につきましては、現時点で教育委員会では把握しておりませんが、今後は、全ての児童生徒が生成AIを利用しているとの前提に立って対策を考えるべきと思っております。

生成AIの普及によりまして、児童生徒が多様な情報に触れる機会が増える一方で、誤った情報ですとか、偏った情報へのアクセス、個人情報の取扱い、不適切な利用などへの対応が課題となっております。

このため、県におきましては、児童生徒が情報の見極め方や個人情報の適切な取扱いを身につけるための教材、これは「GIGAワークブックながさき」と申しますけれども、これを活用した情報モラル教育を推進しているところでございます。

一方で、生成AIを学習などに活用して、学びを深める力を育成していくことも重要であると考えておりまして、今後、文部科学省のガイドラインを踏まえながら、児童生徒が生成AIの利

便性とリスクを正しく理解して、情報技術を安全に活用できる資質・能力の育成に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、子どもたちが正しく使えるようにしていただければと思います。

（5）虐待防止の取組み。

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害する行為であり、心身の成長や人格形成に深刻な影響を及ぼしております。最悪の場合は、尊い命を奪うことになるので、決して許される状況ではありません。

児童虐待の発生状況と関連機関との連携強化の取組について、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 本県の児童虐待対応件数は、令和6年度1,301件でありまして、過去最多となっております。

その相談経路は、警察等が最も多く、そのほか福祉事務所、近隣、知人、学校などとなっております。

「児童虐待防止法」では、学校や保育所など、子どもの福祉に業務上関係のある者は、虐待等の早期発見に努めなければならないとされておりまして、虐待が疑われる場合には、速やかに市町や児童相談所に通告し、子どもの安全確保を図っております。

また、市町ごとに、学校、警察、児童相談所などで構成いたします「要保護児童対策地域協議会」におきまして、児童虐待の現状や課題についての共通理解を図るとともに、気になる家庭や子どもの情報を共有するなど、虐待の未然防止や早期発見に取り組んでいるところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 年々増えていて、過去最多というところですので、ぜひ防止に力を入れていただきたい。

そういう中で、「ココロねっこ運動」を活用した虐待防止を進めていくことが必要ではないかというふうに考えます。

前回委員会におきまして、この「ココロねっこ運動」、25年間続けておられるということでしたけれども、新たな取組をと要望しましたところ、少し今回の定例会の議案では、事業を拡充するというような内容が出ております。

やはり児童虐待につながる要因としましては、ご家庭の子育ての中で、家庭の孤立や地域のつながりの希薄さというところもあるというふうに思います。

学校、家庭、地域の連携に取り組む「ココロねっこ運動」を、ぜひ虐待防止につなげていき、未然に防ぐことが必要と思いますが、県の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 少子化の進行や地域のつながりの希薄化などが課題となる中、子どもの健やかな成長を支えるためには、子育て家庭を孤立させず、社会全体で支えていくことが重要であります。

「ココロねっこ運動」につきましては、これまで、家庭、学校、地域など、大人みんなで子どもの心を育てる県民運動として取り組んでまいりましたが、社会環境の変化を踏まえまして、運動の内容や発信のあり方等を改めて整理していく必要があると考えております。

このため、運動開始から25周年を迎える今年度、「こどもまんなか社会」の理念を新たに取り入れ、今の若者や子育て中の方も共感し、と

もに活動いただけるような行動指針や、具体的な活動例を整理しますとともに、周知啓発等に取り組み、県民総ぐるみの子育て支援の機運醸成に一層努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 様々な質問をさせていただきましたけれども、ぜひ、子どもの命を守るようにしていただきたいというふうに思います。

2、知事公約「人口減少に負けない強い地域経済をつくる」について。

（1）長崎県の現状についての認識。

私は、人口減少そのものを議論する時代から、人口減少の中で、いかに豊かさを実現するかが大事だというふうに考えております。

先般公表された国勢調査の速報値におきましては、本県の人口は、123万2,190人、減少率6.1%と前回調査からさらに拡大しております。

知事選挙の公約として、「人口減少に負けない強い地域経済をつくる」を掲げ、様々な政策を進められていますが、人口減少社会における本県の現状をどのような認識のもと、こういう政策を掲げられたのか、知事の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 本県では、これまで自然減と社会減の両面から各種施策を推進してきたところであり、一定の成果があらわれている分野もあるものの、依然として出生数の減少に加え、若年層を中心として転出超過の状況が続いております。

2030年代には、生産年齢人口が半分以上になると見込まれる中、将来の人口の姿を見据えた政策の展開が必要であると考えております。

そのためには、転出超過の改善に取り組むこ

とはもとよりでございますけれども、それとともに、人口の増減に左右されにくい、安定した地域経済の基盤づくりが必要であると考えております。

具体的には、本県の強みを活かした海洋関連産業などの成長産業の振興に加え、中小・小規模事業者の生産性向上や販路拡大、農林水産業の安定的な所得向上に向けた支援、高速交通体系等インフラの整備など、地域経済の活性化につながる政策を打ち出したものでございます。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 自然減と社会減、両方から取り組むということで、様々な取組を今提案されているというところで、やはり転出超過というところでは、若者の流出対策が非常に大きな課題かというふうに思います。

（2）若者流出対策。

県内の高校生や大学生からは、「働きたい仕事がない」、「給与水準が低い」、「将来に希望が持てない」というような声をたくさん聞きます。

そういう中、県内の大卒者の地元就職率は、4割を下回る状況が続いています。やはり魅力的な雇用や所得水準を求めて、福岡や東京へと流出されております。

若者や女性が、将来のキャリアを描き、安心して働ける「稼げる産業の創出」が重要と考えます。そのための具体的な戦略について、お伺いします。

併せて、知事は、この若者流出の要因をどのように分析しているのか、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 県では、若年層を中心とする県外への転出について、全国的にも成長を続ける首都圏や大阪府、福岡県に対して、その周辺

地域から人口の転出が続くなど、地理的な問題が大きく影響しているものと考えておりますほか、地域の産業構造など、複数の要因があるものと認識をしております。

こうした中で、県外への転出対策としては、造船や半導体など、国の戦略産業として、今後、成長が期待される製造業をはじめ、本県の強みを活かした情報関連産業や観光産業、農林水産業などについて、若者や女性がキャリアを描いていけるよう、地場企業の生産性向上や経営力強化を図るとともに、企業誘致を通じて、これらの産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

さらに、特に、転出が多い女性への対応として、「日本一共働き・子育てしやすい長崎県づくり」に向けた県民運動により、全ての産業において、女性が働きやすい職場づくりに努めるほか、女性が働きやすい職場環境などの整備に向けた支援策を本県ではじめて実施するなど、取組を強化しているところでございます。

今後とも、若者が、「長崎を選んでよかった」、「長崎で働いてよかった」、「長崎に住んでよかった」と実感できる環境の構築に向け、官民一体となって取り組むことで、県外転出の抑制と県内への転入促進を図ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、長崎で働いてよかったと思えるようにしていただきたい。

そういう中で、大学生の就職相談とかもしている時に、「やはり長崎は、賃金が低いので、奨学金返済がとても大変だ」というようなお話を聞きます。奨学金返済アシスト事業というのがあるということで、ご紹介するんですけれども、知らなかったりする大学生もいらっしゃいます。

そういう中で、今定例会で、この支援対象も拡大するという議案は出されているので、大いに評価するところですが、この制度が十分に若者に届いているのか、また、利用しやすい制度になっているのか、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部政策監。

○**井内真人産業労働部政策監** 奨学金返済アシスト事業の周知を図るため、高校や大学を通じた情報提供のほか、県の広報誌やSNS等を活用した発信に努めており、令和7年度の支援候補者数は、定員を10名上回る80名となっております。

また、制度の運用に当たっては、これまで募集人数の拡大や、郵送から電子申請とするなど、見直しを行うとともに、今年度からは募集期間を5か月から11か月に延長するなど、学生の利便性向上に努める改善に取り組んでおり、引き続き、効果的な運用に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 学生にとってもいいかなというふうに思っております。就活もどんどん前倒しになっている状況ですので、今回、80名ということですが、この枠をもっと広げていけると、よりいいかというふうに思いますので、拡充することを、また要望をしたいと思います。

(3) 賃金向上と生産性向上。

本県経済の大きな課題、これまでも一般質問で出てきましたけれども、県民所得、賃金水準の向上が必要かというふうに思っております。

本県の一人当たりの県民所得は、全国的に低い水準にあります。この所得格差が、若者や、先ほどからの女性の県外流出の要因になっているというふうに考えます。

人口減少が進む中であっても、持続可能な地

域経済を実現するために、県民所得や賃金水準の向上が不可欠だというふうに思っております。

県内では、これまでも、中小企業のDXや省力化の支援を進めておられますけれども、特に、小規模事業者におきましては、人材や資金、情報不足から十分に活用できていないという実態がございます。

そこで、AIやITツールの導入支援をどのように拡充していくのか。また、このエネルギー価格や原材料費の上昇分を、本当に適切に価格転嫁できるように、地場中小企業への支援をどのように強化していくのか、知事の見解をお伺いします。

○ごうまなみ副議長 知事。

○平田 研知事 若年層を中心とした人口減少が続いている中、県内企業への就業を促進するためには、賃金などの待遇改善が重要であると考えております。

持続的な賃上げの実現に向けて、企業の稼ぐ力を高めていくためには、生産性向上と収益力向上が重要であり、県としても様々な支援に取り組んでいるところであります。

具体的には、生産性向上については、デジタル化やDXを進めるための支援に加えまして、より高い効果が期待できるAIの活用に対する支援を開始したところです。

また、収益力の向上につきましては、価格転嫁をはじめとした経営課題に対応していくため、事業者にも最も身近な存在である商工団体の経営指導員を増員しまして、伴走型支援の強化を図っているところです。

引き続き、地域経済を支える県内中小・小規模事業者の支援に努めてまいります。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） （4）企業誘致と地

場企業連携。

本県では、半導体関連産業をはじめとする成長企業において、企業誘致や設備投資が進み、高賃金雇用が期待されております。これもまた、若者の県外流出の抑制につながるというふうに思っております。

しかしながら、やはり地元の地場企業からは、人材流出による人手不足の深刻化や高い技術、品質基準への対応が難しく、なかなか新たな取引につながりにくいという声も聞かれます。

そういう中で、企業誘致の効果を県内の経済全体に広げるためには、誘致企業と地場企業とのマッチング強化や、技術力向上をし、県内サプライチェーンの構築につなげることが重要というふうに思います。

そういう中で、誘致企業の成長を地場企業の成長へ結びつける共存共栄の関係がすごく重要かというふうに思います。

そこで、誘致企業と県内企業の連携促進や取引拡大に向けてどのように取り組むのか、知事の見解をお伺いします。

○ごうまなみ副議長 知事。

○平田 研知事 人口減少の中にありましても、経済のパイを小さくしない取組が必要ということで考えておりまして、企業誘致につきましても、単に誘致して終わりということではなくて、その企業誘致によって、県内企業の取引拡大や若者の県内定着につながるなど、県内経済にとって、より効果的な取組をすることが重要であると考えております。

そのため、金属加工分野の県内企業への波及効果が期待でき、今後も成長が見込まれる半導体製造装置関連のアンカー企業ですとか、情報系の県内企業との協業が見込めるシステム開発企業などの誘致に重点的に取り組んでいるとこ

ろでございます。

また、誘致企業と県内企業との新たなネットワーク形成や取引拡大などを促進することも重要でございます。

県産業振興財団による取引マッチングを進めるほか、本年5月には、誘致企業や県内企業、大学等から300名を超える関係者の参加のもと、「長崎県産業ネットワーク推進会議」、これを初めて開催し、業種や分野を超えた連携促進を図ったところでございます。

今後とも、県内企業への波及効果が高い企業の誘致に注力するとともに、県内企業の取引拡大に向けた誘致企業との連携促進に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、県民所得の向上に確実につなげていただきたいというふうに思います。

3、パワーハラスメント・カスタマーハラスメント対策について。

2020年、長崎県警佐世保交通課の男性警部補が自殺された事案では、上司によるパワーハラスメントや長時間労働が原因であったとして、ご遺族が県に損害賠償を求める訴訟を提起されました。昨年、一審判決が出されましたが、現在も控訴審が続いております。

このような事案を含め、公務職場におけるハラスメント防止の重要性が改めて問われているというふうに思います。

このような本当に痛ましい事案を二度と発生させないためにも、ハラスメントの未然防止が極めて重要であるというふうに考えます。

県職員におけるパワーハラスメント及びカスタマーハラスメントの実態について、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 県におきましては、職場でハラスメントが行われていないか実態を把握するため、毎年度、全職員を対象にハラスメント実態調査を行っております。

令和7年度の調査では、4,898人中129人から、「ハラスメントが行われている」との回答があり、そのうちパワーハラスメントに該当すると判断した事案が1件となっております。

また、カスタマーハラスメントについては、令和6年度の全所属を対象とした実態調査において、65の所属から「カスタマーハラスメントに当たると考えられる行為を受けた」との回答がありました。

この調査結果を受け、令和7年10月に「長崎県カスタマーハラスメント対応基本方針」を策定し、令和8年1月には、弁護士による相談窓口を設置したところであります。

県としましては、引き続き、相談窓口の周知や調査を実施していくなど、ハラスメントの実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** カスタマーハラスメントに関して相談窓口を設置したということでございます。

このカスタマーハラスメントですけれども、県職員組合からは、電話対応時の録音機能や、録音中であることを知らせるアナウンス機能の導入などを求める要望がなされているというふうに思います。その時に、県は、「検討していきたい」というふうに答弁をされたとのことでした。その後、どのような検討が行われているのか、具体的な内容をお伺いします。

そして、パワーハラスメントと認定された事案も、今回129件の中、1件ということではあり

ますけれども、根絶には至っておりませんので、今後、根絶するためにどのような取組をしていくのか、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 職員を守り、良好な職場環境を整えるためには、カスタマーハラスメントに対して、適切に対策を講じることが重要であると認識しております。

その対策として、電話対応時の録音機能等を導入することは有効な手段であると考えておりまして、引き続き、他県の導入事例や費用対効果などを踏まえまして、検討をしてみたいと考えております。

また、職場におけるハラスメントの防止対策としまして、ハラスメントは絶対に許さないという姿勢を様々な場面で伝え、職場環境を害する言動は、「しない」、「させない」、「早めに注意する」、「是正する」という組織風土の醸成を図っているところであります。

具体的には、階層別の職員研修等を通じて、ハラスメントに関する正しい理解の促進を図るほか、各職場で実施するコンプライアンスミーティングにおいて、ハラスメントを起こさせないために注意すべき言動例を具体的に示しながら、防止に向けた意識づけを行うなどの取組を進めております。

今後とも、ハラスメントの根絶に向けて、効果的な対策を講じ、職員が働きやすい職場環境の確保に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、根絶に取り組んでいただきたい。

そして、電話対応なんですけれども、電話対応におきましては、やはり県民と直接接する部署から早めに導入をしていただければというふ

うに思います。

もう一点、カスタマーハラスメントの中で、前回実態調査で、4割の方が、様々な民間企業も含めてカスハラを受けているという状況でございました。

今年の10月1日から、これが改正労働施策総合推進法により、各企業に義務化されます。その場合に、県としては、この民間企業への周知、相談体制をどのようにしていくのかと、民間企業のカスハラの実態が把握できていたら、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部政策監。

○**井内真人産業労働部政策監** まず、昨年度の県の調査によりますと、県内企業におけるカスハラの内容は、暴言や説教、長時間のクレームなど、従業員に強い心理的負担を与えるものが多く見受けられ、過去1年以内にカスハラがあったとする事業者のうち、約4割は対策ができていない状況となっております。

そのため、県では、経営者等を対象に、新たにカスハラ対策を盛り込んだ研修会を開催しており、参加企業の中には、対応マニュアルの整備や社員研修の実施など、具体的な取組を行う事例も出てきております。

また、事業主によるカスハラ対策が義務化されることを踏まえ、社会保険労務士等をアドバイザーとして企業に派遣するとともに、小規模事業者に対しては、県商工会連合会をはじめとした商工団体と連携をして、伴走型支援の強化などにも努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、対策を取り、働きやすい職場環境に整えていただきたいというふうに思います。

4、トクリュウ対策について。

「匿名・流動型犯罪グループ」、いわゆるトクリュウ対策について、お伺いします。

近年、「闇バイト」の名のもと、若者がSNSを通じて犯罪に誘い込まれ、特殊詐欺や強盗など、重大な犯罪に加担される事案が、全国でも相次いでいます。

一度関わると、個人情報悪用した脅迫などにより、離脱が困難となり、若い方々の人生を大きく狂わされる事例が少なくありません。

本県におけるトクリュウ関連犯罪の発生状況や若者の検挙状況などについて、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 警察本部長。

○**前田勇太警察本部長** 「匿名・流動型犯罪グループ」の活動実態について、一概でお答えすることは困難ではありますが、特殊詐欺等の資金獲得犯罪に着目してお答えすると、令和7年中、県警察において検挙した、「匿名・流動型犯罪グループ」の関与が認められた主な資金獲得犯罪の検挙人員については、45人となっております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 検挙した人数は45人ということですが、やはり長崎でもそれは発生している状況かというふうに思います。犯罪をやはり未然に防止する取組が必要かというふうに思います。

トクリュウ対策は、取締り強化だけでなく、若者が犯罪に関わることがないような予防教育が、極めて重要であるというふうに考えます。

SNSなどを通じて、犯罪に巻き込まれるケースが多々増えておりますので、子どもたちが犯罪の加害者にも被害者にもならないように、連携した取組が求められております。

そこで、学校に通う児童生徒だけではなく、有職・無職少年を含む子どもを対象に、どのよ

うな予防教育や啓発活動に取り組んでいるのか、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 警察本部長。

○**前田勇太警察本部長** 県警察では、学校や教育委員会と連携して、中学校や高等学校において、非行防止教室を開催するなどして、いわゆる「闇バイト」へ応募する行為が重大な犯罪に関与し、取り返しのつかない結果を招く行為であることを、具体的な事例を交えて積極的に発信し、少年自らが「闇バイト」へ応募する行為を踏みとどまることができるよう、児童生徒の心に響く広報啓発に努めております。

また、学校において、非行防止の教養を受ける機会のない少年に対しては、SNSでの広報や街頭補導活動を通じて、こうした「闇バイト」へ応募することの危険性について、周知を図っております。

引き続き、関係機関、団体との連携を一層強化して、少年が「闇バイト」を通じて犯罪に加担しない社会づくりに努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** SNSを通じても行いうということですが、その効果はどれくらい見込んでいるのか、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 警察本部長。

○**前田勇太警察本部長** その効果というものを定量的に評価するのは困難でございますけれども、先ほど申し上げたように、非行防止教室以外の機会、街頭補導活動等を通じて、しっかりとこういう周知を図ってまいりたいと思っております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、若者が巻き込まれることのないように、予防教育をもっともっと強化していただきたいというふうに思いま

す。

5、誹謗中傷対策について。

SNSなどのインターネット上の誹謗中傷対策について、お伺いします。

スマートフォンやSNSの普及により、誰もが容易に情報を発信できる時代です。一方で、匿名を悪用した誹謗中傷やプライバシー侵害が深刻な社会問題となっております。

4月5日の新聞記事によりますと、「違法・有害情報相談センター」に寄せられたSNSなどインターネット上の誹謗中傷投稿に関する相談件数は、過去最多となり、投稿の削除を望んでも対応が進まず、被害者の方が泣き寝入りをせざるを得ないケースが後を絶たないということです。

この誹謗中傷により、精神的に追い詰められ、大変な深刻な状況であります。

そこで、本県におけるインターネット上の誹謗中傷や、それに起因する若年層のトラブルの現状について、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**中尾美恵子県民生活環境部長** 本県が設置している人権相談窓口寄せられたインターネット上の誹謗中傷等に関する相談件数は、令和5年度5件、令和6年度1件、令和7年度0件となっております。

また、長崎地方法務局の窓口寄せられた相談件数は、令和5年度4件、令和6年度9件、令和7年度9件とお聞きしております。

なお、相談しやすい環境づくりの観点から、相談者の属性等を確認していないため、当該相談が若年層からのものであるかは、把握いたしておりません。

○**ごうまなみ副議長** 警察本部長。

○**前田勇太警察本部長** 県警察においては、令

和7年中、インターネット上における誹謗中傷のほか、関連する名誉棄損、脅迫に関する相談を含め、合計177件の相談を受理しております。

受理件数は、前年と比較すると、12件の増加という現状にあります。

なお、177件のうち、20歳未満の方からの相談は34件受理しております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** やはりこの誹謗中傷により様々なことが起こっているかというふうに思うんですけれども、県警の方では若年層も把握できているということですので、県では、なかなか若年層が把握できてないということなんですが、今後、若年層の方を守るためには、年齢別に把握することも必要かと思いますが、そのあたりはどのように考えるのか、県の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**中尾美恵子県民生活環境部長** 先ほど答弁申し上げましたとおり、相談窓口においては、相談しやすい環境づくりを重視しているということで、年齢など相談者の属性を詳細に把握することは難しく、正確な実態の把握には限界があるというふうに考えております。

ただ、一方で、インターネット上の誹謗中傷等の防止に向けては、リテラシー教育が重要であるというふうに認識をしております、より具体的な教育啓発等をしていくために、実態を踏まえる必要もあるというふうに考えております。

若年層の誹謗中傷被害の実態把握に関する、例えば他県の事例を調査するなど、関係部局とも連携して検討してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

誹謗中傷は、やはり個人の尊厳を傷つける人権問題だというふうに考えます。

鳥取県では、人権条例に、悪質な書き込みの投稿者に対して削除を命じ、従わない場合は氏名の公表や5万円以下の過料を科すことができる行政罰の規定を盛り込んでいます。

県でも、人権条例について制定をされる予定ですが、行政罰の規定を設ける予定がないのか、また、この誹謗中傷対策として、この条例制定以外にはどのような取組をされているのか、お伺いします。

○ごうまなみ副議長 県民生活環境部長。

○中尾美恵子県民生活環境部長 現在、検討を進めている条例については、人権教育・啓発を通じて、人権尊重の理念に対する県民の理解を深め、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指すものであり、罰則規定を設けない方向としております。

一方で、インターネット上の誹謗中傷等の人権侵害をしてはならない旨を明確に位置づけるとともに、相談支援体制の整備や専門機関等との連携による対応を規定することとしております。

条例以外では、県の「人権教育・啓発基本計画」において、インターネットによる人権侵害を重要課題の一つに位置づけておりまして、学校における「GIGAワークブックながさき」を活用した情報モラル教育の推進に加え、メディア安全指導員の派遣等を通じたりテラシー向上などに取り組んでおります。

○ごうまなみ副議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 県警察における対応でございますけれども、インターネット上の誹謗

中傷に関する届け出、相談を受理した場合、その書き込みや投稿の内容から判断して、脅迫や名誉棄損等の罪に該当する場合には、相談者の意向にも配慮しつつ、事件化するなどの対応をしております。

また、対象の書き込み等が犯罪に該当する場合には、事件処理と併せて、書き込み先となったサイトの管理者等に対する警察からの削除依頼、または書き込みをした本人への削除指導等を実施し、違法状態の解消を図っております。

なお、事件化ができない場合でも、誹謗中傷の相談を受理している他機関の窓口を案内するとともに、誹謗中傷を受けた方が、書き込みが行われたサイトの管理者等に対して削除の申し出を行うこともできますので、その手続きについて助言を行っております。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） 今、ご説明がありました削除依頼をしているということですが、この削除依頼をして、適切に削除されているかというところまで、県警として把握できるのか、お伺いします。

○ごうまなみ副議長 警察本部長。

○前田勇太警察本部長 先ほどの事件処理に併せて、誹謗中傷の削除依頼ですが、これは書き込みや投稿の内容が、警察の捜査によって違法であると認めた場合に、書き込みが行われたサイトの管理者等に警察側から削除依頼を実施することとなっておりますので、確認できるものについてはしっかり確認をします。

あるいは、直接加害者の方と連絡が取れる場合は、本人に直接、削除をして、それを確認するということがございます。

○ごうまなみ副議長 饗庭議員—19番。

○19番（饗庭敦子議員） わかりました。

6、中東情勢によるナフサ関連の影響について。

中東情勢の緊迫化を背景に、プラスチックや合成繊維、ゴム製品などの原材料となるナフサの供給不安が懸念されます。

その影響は、県民生活にも及びはじめており、私の地元である長与町では、指定ごみ袋の原材料不足により、市販の透明・半透明ポリ袋でのごみ出しを認める異例の対応を余儀なくされています。

また、医療・福祉現場からは、使い捨て手袋やエプロン、さらに、歯科用の麻酔剤などの調達に支障が生じているとの声も寄せられています。

私が本年4月に県の担当課へ確認した際には、「調達には問題ない」との説明を受けました。

その後も現場からは、深刻な影響が出ているという切実な声が寄せられています。

そこで、県として、ナフサ関連製品の供給不足が県民生活や医療・福祉、建設業、食品製造業などに与える影響をどのように把握しておられるのか、また、今後、どのような危機感を持って対応していくのか、知事の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 現下の中東情勢に伴いまして、石油関連製品の一部において、供給見通しの共有不足や実績以上の発注などで物資不足が発生をしており、県内では、製造業や建設業において、塗料、シンナーの出荷制限や供給停止が発生するなど、様々な産業に幅広い影響が及んでいるものと認識をしています。

こうした中で、県におきましては、各部局が連携して「原油価格高騰対策本部幹事会」を開催し、現場の実情を迅速かつ丁寧に把握すると

ともに、国への要望活動など、危機感を持って対応しているところであります。

また、国や県が設置する相談窓口や取組を周知するほか、医療機関において確保が困難となっていた医療用手袋については、国と連携し、供給不足の解消に向けて対応しているところであります。

県といたしましては、引き続き、危機感を強く持って、県内事業者や県民生活への影響を把握するとともに、全国知事会等とも連携をしながら、あらゆる機会を通じて、国に対し必要な働きかけを行ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** そこで、医療用手袋のお話も出たので、ちょっとお伺いしたいと思います。

私、前回のインフルエンザでも、災害の備蓄品について、インフルエンザの治療薬を例に挙げ、有効期限切れにより廃棄する前に、供給不足に直面する医療現場に活用できないかという質問をしました。その際には、やはり制度上の問題があり、国に法改正を要望しているという答弁をいただいております。

購入費用や廃棄処分費用の二重の無駄を省き、物資不足に困っておられる現場に、直接対応することが必要かというふうに思います。

今現在では、国が備蓄していた医療用手袋が放出されております。

県においても、有効期限内に医療機関や福祉施設に有効活用するために、この医療用の手袋を放出すべきというふうに考えますが、県の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 医療用手袋の供給に関しましては、国において備蓄をいたしており

ます医療用手袋を、医療機関からの購入要請に応じて放出をしており、不足感は緩和傾向にあると認識しております。

県が備蓄する医療用手袋は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施のために備蓄をしているものでございます。

県といたしましては、備蓄をいたしております医療用手袋について、使用期限を迎えるものは廃棄するのではなく、県内医療機関等で有効に活用されるよう、方策を検討してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** 今の答弁で確認をさせていただきたいというふうに思いますけれども、この有効期限が切れる前に、有効活用をしていく方向で県としては考えているというふうに理解していいのか、再度お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 議員ご指摘のとおりでございます。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、無駄にならないように活用していただければと思います。

今後、様々な備蓄品があるかというふうに思いますが、それも法改正と国への要望も含めて、なるべく無駄のないようにしていただきたいというふうに思います。

7、多文化共生社会への取り組みについて。

本県の在留外国人は、年々増加しており、直近では、県内20市町において、外国人の転入が転出を上回り、年間転入者がはじめて7,000人を超えるなど、多文化共生社会への対応がますます重要となっております。

人口減少や人手不足が進む中、外国人住民を地域社会の大切な構成員として迎え、ともに地

域を支えていくことが求められているというふうに考えます。

私は、昨年、大学生と県議会議員による意見交換会に参加し、「外国人住民が地域コミュニティに溶け込むために私たちができること」をテーマに議論を行いました。

その中で、日本語取得や行政手続きに関する言葉の壁、法律、制度の壁に加え、地域社会における孤立や偏見といった心の壁が課題として挙げられました。

また、外国人住民が気軽に相談でき、地域住民と交流できる居場所づくりの必要性も指摘されました。

そこで、外国人住民が抱えるこうした課題に、県としてどのように向き合い、多文化共生社会の実現に向けて、どのような施策を展開していくのか、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**佐古竜二文化観光国際部政策監** 県におきましては、これまで、外国人住民の相談に一元的に対応する相談窓口を運営してきたところですが、令和4年度からは、市町等と連携し、県内各地への「地域日本語教室」の設置等を推進してまいりました。

現在、県内の14市町で教室が運営されており、その多くで地域住民が日本語学習支援者として参加し、対話、交流が行われております。

この教室は、単に日本語学習の場にとどまらず、住民間の相互理解、あるいは外国人住民の居場所としての役割も期待されているところでございます。

県といたしましては、外国人住民との共生に向けまして、教室の機能強化や県内各地への設置拡大等に、市町や関係団体と連携して取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 饗庭議員—19番。

本日は、これをもって散会いたします。

○**19番（饗庭敦子議員）** ぜひ、市町と連携して、多文化共生社会の実現を進めていただければというふうに思います。

— 午後 3時46分 散会 —

私は、本日、子どもの命を守ること、そして働く人を守ることを一貫としたテーマで、教育環境の整備、人口減少に負けない地域経済の構築、ハラスメントの撲滅、トクリュウや誹謗中傷への対策、多文化共生社会の実現、さらには中東情勢によるナフサ関連の影響について、質問を行ってまいりました。

これは、それぞれ異なる課題のように見えますけれども、その根底にあるのは、誰もが安心して暮らせる長崎県をつくるということです。

子どもたちが安心して学び、健やかに成長できること、働く人が尊厳を守られ、安心して働き、正当な対価を得られること、若者がこの長崎に希望を見出し、将来を描けること、そして、国籍や立場に関わらず、誰もが地域の一員として支え合いながら暮らせること、こうした一つひとつの安心を積み重ねることこそが、人口減少という大きな課題を乗り越え、長崎県の未来を切り拓く力になると確信しております。

人口減少社会だからこそ、数字だけを追うのではなく、今を生きる人にしっかりと寄り添う政策が求められております。

子どもを守る、働く人を守る、そして地域を守る、その積み重ねこそが長崎県の未来を守ることに繋がるということを申し上げ、質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

第 9 目 目

令和 8 年 6 月 定例会

令和 8 年 6 月 2 3 日

議 事 日 程

第 9 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和8年6月23日（火曜日）

出席議員（46名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 16番 下 条 博 文 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員

35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 31番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 中 尾 正 英 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 川 端 博 子 秘書・広報戦略部長
 宮 地 智 弘 企 画 部 長
 早稲田 智 仁 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
 渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
 伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
 中 尾 美 恵 子 県 民 生 活 環 境 部 長
 新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
 浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
 永 峯 裕 一 産 業 労 働 部 長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 原 田 幸 勝 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 大瀬良 潤 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 石 田 智 久 交 通 局 長
 峰 松 茂 泰 地 域 振 興 部 政 策 監
 佐 古 竜 二 文 化 観 光 国 際 部 政 策 監

井 内 真 人	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
大 安 哲 也	代表 監 査 委 員
渡 邊 敏 勝	選挙管理委員会委員
真 下 和 枝	公安委員会委員
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
入 口 健 治	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長兼任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
川 口 正 剛	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
俵 屋 義 雄	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

苑 田 弘 継	局 長
田 邑 聡 子	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○徳永達也議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員）（拍手）〔登壇〕

皆様、おはようございます。

自由民主党、平戸市選挙区選出の大久保堅太でございます。

議長のお許しをいただき、通告に従い、一般

質問を行わせていただきます。

本日6月23日、「沖縄慰霊の日」でもあります。沖縄全戦没者の御霊へ哀悼の誠を捧げ、今なお、戦争や紛争が収まらない現実を見ながら、国際社会の成熟とは何なのかを考えさせられるところでございます。改めて、恒久平和をこの長崎から希求するところでございます。

本県は、今、人口減少や、産業、暮らしの在り方など、これまでの延長戦では立ちゆかない課題に直面しております。

一方で、こうした変化を次の成長への転機と捉え、新たなステージへと歩みを進めていく好機でもあると、逆転の発想で考えております。

また、「平成の大合併」から20年という節目を迎え、合併を選択した自治体も、独自の道を歩んできた自治体1市7町も含め、それぞれの歩みをしっかりと検証し、人口減少や少子・高齢化が進む中、次の10年、20年を見据えた行政運営や地域づくり、形づくりを改めて考える時期にきているのではないのでしょうか。

本一般質問では、そのような視点に立ち、「ネクストステージ、その先へ」とテーマを置きながら、森林行政について、県北振興について、西九州自動車道の活用最大化について、地域公共交通政策について、離島振興について、5つの観点から知事並びに理事者の皆様にお伺いしてまいります。

1時間の中で一つでも、県勢浮揚、県庁、行政の役割、在り方の一助となれば幸いに存じるところでございます。何とぞ、前向きなご答弁を賜りますよう、お願いを申し上げて、質問に入らせていただきます。

1、森林行政について。

(1) ながさき森林環境税の活用実績と成果について。

「森づくりは海づくり」という言葉があります。森林は、木材を生産するだけではなく、雨水を蓄え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収し、生物多様性を守り、そして、豊かな栄養分を川を通じて海へ送り出し、漁場を育てるという多面的機能を持っております。

長崎県は、全国でも有数の水産県であり、その豊かな海を支えているのは、まさに山であり森林です。つまり森林整備は、林業だけの問題ではなく、防災、環境、観光、そして水産業まで支える県民共通の財産づくりであると考えます。

その意味で、「ながさき森林環境税」は、森林という資源が持つ多面的機能を維持・向上させるための大変重要な制度であります。そのながさき森林環境税第4期が今年度で期限を迎えることとなっております。

そこで、まず、第4期まで約20年間取り組まれてきた森林環境税について、どのような成果を上げ、多面的機能の維持・向上にどのように寄与してきたのか、お伺いいたします。

以下の質問は、対面演壇席より順次させていただきます。議長のお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 これまで20年間の取組といたしましては、林業事業体が行う森林作業道や人工林整備への支援、県が実施します里山林の整備などのほか、森林ボランティア団体が自主的に行う竹林整備や里山林の枝打ちなどの活動に対する支援等に取り組んでまいりました。

その結果、具体的な成果として、森林整備作業道が約3,500キロメートル開設され、森林資源の循環利用を目指す6万ヘクタールの人工林のうち約5万5,000ヘクタールが整備されるとと

もに、県において、里山林の整備を92地区、実施をしたところであります。

また、森林ボランティア団体数は、制度導入前の13団体から56団体と4倍以上に増加しております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） ただいま、20年間の成果として、6万ヘクタールのうち5万5,000ヘクタール、また、ボランティアなど、相当数、実績を積まれてきたということでございます。

一方、令和6年度からは国税として森林環境税が導入され、森林環境譲与税として市町へ配分される仕組みが本格稼働しております。

国の譲与税と県のながさき森林環境税は、目的も対象地も異なると私は理解しておりますけれども、両者の役割のすみ分けについて、県民にわかりやすくお示ししたいと思っております。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 国の森林環境譲与税は、所有者や境界が不明となり手入れがなされず、荒廃した人工林を対象に、市町村が間伐などを実施し、適切に管理などを行うための財源として活用されております。

これに対し、県のながさき森林環境税は、計画的に植えて、育てて、利用することを繰り返す人工林や里山林の整備、森林ボランティア団体への支援など、県民参加による森林づくりを進めるための財源として活用し、すみ分けを図っております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） ただいまの答弁で、国と県の役割、すみ分けについては、国の森林環境譲与税は、地主さんも手をつけきれない荒廃した、再生できない厳しい山林、そして、県

の森林環境税は、再造林が可能な人工林をつくっていくということを今までも目的としてやってきたということで整理できるというふうに思っております。

（2）持続可能な林業確立のため第5期目の方針について。

ここで、私は、第5期に向けて、ご提案をさせていただきますと思っております。

この20年間、ながさき森林環境税は、主として守る、整備する、伝えるという入り口側の施策に重点が置かれてまいりました。その人工林造成の基礎づくりの時期を経て、これから第5期への移行を機に、整備された森林が木材として流通し、地域経済に組み込まれ、林業従事者がしっかりと根づき、山林に若者が定着する資源循環型の出口戦略に税を重点投資すべきネクストステージにきていると考えております。

今、中東情勢の不安定化により、エネルギー価格の先ゆきが見通せない状況が続いております。長崎では、海外から原油を輸入し、そして精製をし、長崎へ持ってきて、それから、さらに離島へ運ぶ、そのコストと脆弱性を改めて考える時、足元にある資源、すなわち県産木材をエネルギーとして活用するという視点を真剣に考える時期にきているのではないのでしょうか。日本トップクラスで高いと言われるから検討すべき地域だというふうに思っております。

本県においても、この流れを踏まえ、伐採した木材を円滑に搬出、流通させ、確実に利用につなげる出口対策を第5期の重点施策として位置づけるべきだと考えますが、県の考えをお聞かせください。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 県としましては、これまでの森林整備や森林ボランティア活動への支援

などに加えて、円滑な木材流通に向けた出口対策も必要であると考えております。

例えば、木材の安定供給や効率的な集出荷のため、一時保管を行う簡易な集積場整備への支援や生産現場の木材供給と、製材工場等の木材需要との効率的なマッチングを行うICTの導入支援など、出口対策における具体的な支援内容について、外部委員会などのご意見を賜りながら検討していきたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 前向きに捉えていただいていると理解しております。

これまで申し上げてきたように、第5期への更新に当たっては、議会での手続を経て正式に決定されることになります。あえてこのタイミングで踏み込んだ提言をさせていただいたのは、第5期が決まってからでは、その目的や用途、大きな転換が難しくなるからでございます。

木材の流通、利用、エネルギーへの活用、こうした出口戦略への転換は、今、この更新の議論の中でこそ、方向性を打ち出すべきものだと考えております。

ながさき森林環境税は、景観の保全にとどまらず、防災、環境、水産、エネルギーに至るまで、県民生活を幅広く支える多面的機能を持つ長崎県にとって、かけがえのない制度でございます。

これまでの守り、整備する入り口の取組を土台としながら、森林資源を地域経済に活かす出口戦略へと移していく、その明確な方針をもって臨んでいただきたいと思います。県が今後どのように進めていかれるのか、お考えを教えてください。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 令和9年度以降のながさ

き森林環境税については、現在、関係者のご意見を伺いながら、基本方針案を取りまとめているところであり、9月定例会にお示しをし、ご議論をいただくこととしております。

その後、外部の有識者やパブリックコメントなどを通じた県民の皆様のご意見を賜りながら、基本方針に沿った条例改正に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 更新時期、当局も大変であるというふうに思いますけれども、ながさき森林環境税を県民から500円ずついただきますけれども、森林については、一般の県民の方、何をやっているか、なかなか伝わっていない部分もあると思います。そういったこともしっかりと情報発信も含めて更新に邁進していただきたいというふうに思っております。

2、県北振興について。

（1）南高北低の実態と佐世保市人口流出ワーストの受け止め。

県北振興については、一般質問にて毎回取り上げさせていただいております。それは、この急激な人口減少下において、広域の経済圏として経済循環と人口対流を生み出していかなければ、地域の持続は難しいと考えているからでございます。

皆様、ご承知のとおり、国が公表した「人口動態統計」によりますと、令和7年における佐世保市の転出超過数が全国市町村でワースト1位となりました。前年の全国5位から一気に最下位に転落したという大変厳しい結果でございます。

このような結果が続けば、企業誘致や移住促進への影響はもとより、人が出て行くまちというイメージが定着し、若年層のさらなる転出を

招く悪循環が生じることを強く懸念するものでございます。

私自身、このような課題をあえて議場で取り上げることに複雑な思いもございます。しかし、厳しい現実から目を背けず、この場で直視し、共有することが議会に与えられた役割であると考えております。長期的な対策が重要であるということは、言うまでもありませんが、まずは短期的にも効果が見込める取組を講じていく必要があると考えます。

県として、どのように受け止め、どのような対策を講じていくのか、お考えをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 県では、県北地域は、県全体の発展のために重要な地域であることから、これまで基幹産業である造船業や農林水産業、観光業の振興に加え、企業誘致の推進などに取り組んでまいりました。

一方で、佐世保市の転出超過の状況を見ると、いまだ人口減少に歯止めがかかっていないため、今後、施策の強化が必要だと考えております。

具体的には、地域経済の基盤強化に向け、引き続き、佐世保市の基幹産業の振興を図るとともに、立地が実現した場合は、早期に効果が見込める企業誘致について、知事のトップセールスや誘致体制の充実など、その取組を強化してまいります。

今後とも、佐世保市の転出超過の改善に向け、佐世保市と連携を深めながら、施策の強化を図ってまいります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） ただいま、産業振興を軸とした地域経済の基盤づくりを進めるとともに、佐世保市と連携を深めながら、施策の

強化を図るとのご答弁を賜りました。

短期的に回避する方法としては、学生であっても、仕事であっても、転入者の住所を確実に、速やかに移してもらうことが効果的であるというふうに思っております。このことは、県内21市町どこにも関係する話でありますので、早急な対策のほどをよろしくお願い申し上げます。

（2）「県北ダム機能」佐世保市と県北振興へのテコ入れについて。

私は、かねてから、こうした人口流出の背景にある要因の一つとして、市町別の総生産額の推移に着目してまいりました。

県が公表しております市町別の県内総生産のデータを見ますと、平成23年における佐世保市と諫早市の総生産額の差は、佐世保市が2,915億円上回っておりました。しかしながら、令和5年の数値で比較いたしますと、その差は、わずか710億円まで縮小しております。実に、12年間で差が4分の1まで縮まっているのであります。

諫早市におきましては、今後も半導体関連産業における大型の設備投資が予定されていることを伺っております。このままの傾向が続けば、遠くない将来、両市の生産額が逆転し、長らく県内第2位の経済規模を誇ってきた佐世保市が、県内第3位に転落してしまう可能性が現実味を帯びてきていると強い危機感を抱いております。

そこで、佐世保市と諫早市における総生産額のこうした推移について、県はどのような要因分析をしておられるのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 佐世保市と諫早市の総生産額の推移について、平成23年度と令和5年度を比較すると、佐世保市の約1.1倍の増加に対し、諫早市は約1.6倍の増加となっております。

総生産額の内訳を見ると、製造業の伸びにおいて大きな差が出ており、佐世保市は約1.3倍の増加にとどまるのに対し、諫早市は約2.4倍と大きく増加しております。

この主な要因としては、佐世保市においては、基幹産業である造船業が長らく停滞する一方、諫早市においては、大手半導体関連企業の規模拡大が続いていることによるものと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 両市の総生産額の差が縮小している主な要因としては、製造業の伸びに大きな差があると、ご答弁いただきました。

佐世保市においては、基幹産業である造船業が、必ずしも成長軌道に乗りきれていない一方で、諫早市においては、大手半導体関連産業の企業の規模拡大があったとのことでありました。

私も、まさに、この製造業、とりわけ造船業の動向こそが、佐世保市、ひいては県北地域全体の経済の浮沈を左右する最大の鍵であると考えております。

佐世保市は、人口、経済の両面において、いわば県北地域全体を支えるダムのような役割を果たしてまいりました。この佐世保市の地盤が揺らげば、県北地域全体の地盤沈下に直結しかねません。

そこで、人口動態にも大きな影響を及ぼすと思われるこの製造業、とりわけ造船業について、県は、今後、県北地域において、具体的にどのように振興を図っていかれるのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 県では、佐世保市の基幹産業である造船業の振興を図るため、県の支援

に加え、国の支援獲得に向けた取組を強化しております。

具体的には、国が17の成長戦略分野の振興に向け策定中である「地域未来戦略」の「戦略産業クラスター計画」について、九州地域に造船などを盛り込むよう、本県から国に対し要請を行い、その結果、国の「戦略産業クラスター計画」の素案に、振興分野の一つとして造船が位置づけられたところであります。

今後、県では、大手企業の規模拡大等については、国からの最大限の支援獲得を図りつつ、中小企業については、今回の補正予算で計上している、ながさき造船サプライチェーン強靱化事業等による支援を行いながら、地域経済の活性化につなげてまいります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 国の「戦略産業クラスター計画」への造船、そして半導体分野の盛り込みや、サプライチェーンを構成する中小企業への支援策など、具体的な取組について、答弁をいただきました。

折しも、数日前には、国が2040年までに370兆円規模の官民投資を主導していくとの考えを示したところであり、本県の造船、半導体が国の素案に盛り込まれたことと併せ、期待が大きく膨らんでいるところでございます。

加えて、県北地域の造船関連企業においても、今後、一定期間で国から十数億円規模の支援を受けられる見込みがあると伺っております。

この機を逃すことなく、大規模な国の支援を確実に地元呼び込んでいただきますよう、強く要望をいたします。

最後に、知事にお尋ねいたします。

佐世保市の人口流出ワーストという結果、そして、総生産額における南北格差の実態、この

一連のやりとりを踏まえ、改めて県北振興に対する知事のお考えをお聞かせください。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 佐世保市における人口の転出超過や製造業の総生産額の推移の状況などについては、ただいま、議員からもご指摘があったとおりでございます。

私も、「県北知事室」などを通じて視察や意見交換を行う中で、県北地域の方々がまちづくりや産業振興などに危機感を持たれていると強く感じております。

こうした中、今回の補正予算におきましても、国の戦略的産業にも位置づけられている造船関連産業などの成長産業の育成と企業誘致に加えまして、農林水産業のスマート化や高付加価値化、観光、文化、スポーツ資源を活かした魅力ある地域づくりと交流人口の拡大など、地域経済の基盤づくりに向けた予算編成を行ったところであります。

また、造船や防衛産業につきましては、今月実質した政府施策要望において、最重点項目に位置づけ、政府に対し、支援の強化を強く要請してまいりました。

こうした取組とともに、西九州の拠点としての佐世保市の都市機能の向上を図ることも重要でございます。経済活性化に欠かせない道路インフラ等の地域交通ネットワーク整備として、引き続き、西九州自動車道の整備促進や、東彼杵道路の早期事業化に向けた取組を進めてまいります。

このような施策の実施に当たりましては、地元関係者の皆様のご意見等を十分伺いながら、官民が連携して地域経済の活性化を図り、県北地域の振興を通じて県全体の発展につながるよう、全力を注いでまいります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） ただいま、知事から県北振興への力強いお言葉を頂戴いたしました。県北地域の住民にとって、知事自らが、この問題に強い危機感を持ち、国への働きかけも含めて全力で取り組む姿勢を示していただいたことは、大きな励みになると思います。

私からは、1点だけ申し添えます。

平田知事は、着任1年目でございますけれども、県としては、今後は、「取り組む」から「結果を出す」段階に入ることが求められております。次回の一般質問において、具体的な成果を確認できることを期待し、私自身、ここへ戻ってこれるようにも頑張りたいというふうに思っております。

3、西九州自動車道の活用最大化に向けて。

（1）既開通区間における誘客効果について。

平戸市にとりまして、新幹線も空港もないこの地域では、西九州自動車道こそが市外から、特に、県外より人を呼び込む最も重要なインフラであります。

昨年12月に、松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間が開通し、特に、福岡県からの周辺市町へのアクセスの利便性が大きく向上いたしました。これにより、観光産業をはじめとする地域産業の振興が期待されております。

今後、西九州自動車道のさらなる延伸、すなわち江迎鹿町インターチェンジ、佐々インターチェンジ、そして佐世保方面への接続を実現していくためには、目下、国への要望を重ね、熱意を伝えながらも、これまでに整備された区間の活用の最大化で恩返しを行い、どれだけの効果を生んだのかをしっかりと検証していく必要があると考えております。

そこで、お尋ねをいたします。

松浦インターチェンジから平戸インターチェンジの開通による交流人口の変化について、県としてどのように把握、分析しておられるのか、お尋ねします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 平成29年から30年にかけて、今福・松浦インターチェンジ間が開通しておりますことから、開通前の平成28年と開通翌年の令和元年の観光客延べ数を比較しますと、平戸市と松浦市の合計で約15%増加しており、アクセスの向上や世界遺産の登録効果などにより、誘客拡大につながったのではないかと考えております。

一方、平戸インターチェンジは、昨年12月に開通したばかりであり、現在、年間の観光客の動向などについて、データの把握に努めているところであります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 平戸市、松浦市合計で約15%の観光客延べ数の増加というデータをお示しいただきました。これは大変重要な数字であり、評価したいと思います。

一方で、この増加要因については、アクセス向上に加えて世界遺産登録の影響も挙げられました。今後、国に対して整備効果を訴えていくうえでは、道路整備そのものがもたらした効果のできる限り、ほかの要因と切り分けて把握していくことが重要になってまいります。

また、平戸インターチェンジは、開通からまだ日が浅く、データ収集の途上ということでございますけれども、この点については、可能な限り早急に分析を進め、次なる延伸への説得材料、観光振興に役立てていただきますよう、強く要望したいと思います。

（2）データ活用による誘客拡大の取組みにつ

いて。

今後、西九州自動車道のさらなる延伸を見据えますと、県北地域全体の誘客拡大、そして、広域的な周遊促進につなげていくためには、観光客の発地、来訪目的、周遊状況といったデータを継続的に収集・分析し、その結果を確実に観光施策へ反映していくことが重要であるというふうに考えております。

そこで、お尋ねは、県として、このようなデータ収集、分析、活用について、どのように取組んでいかれるのかをお尋ねします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、観光客の動向を的確に把握し、より効果的な誘客施策につなげるため、これまで観光情報基盤の整備・強化に取り組んできたところであります。

本年度は、市町と連携したアンケート調査の実施により、発地や来訪目的などを把握するとともに、各種データの分析に基づき、マーケティングレポートの作成等を進めていくこととしております。

こうした分析結果や各種データを市町や観光事業者と共有し、観光戦略の企画立案や周遊ルートの造成、プロモーションの強化など、戦略的な観光施策の推進につなげてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 市町と連携したアンケート調査により、発地や来訪目的の把握に取り組む、各種データを共有していくということでございます。

今、データがないということでありましたけれども、平戸市は、平戸大橋を渡ったところにカメラを設置して、それでナンバーとか、他県だとか、または車種関係で、観光で来た人とい

うのがわかるようなシステムを導入しております。

この場所でいえば松浦、要は佐賀県から入ってきた車を、カメラをつけるなどして、そういったことも組み込んでいただくと、より正確なデータが出るんじゃないかなというふうに思っておりますので、ご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

この取組は、単に調査を実施するだけでは意味がないというふうに思っております。収集したデータが周遊ルートの造成やプロモーションの強化といった具体的な施策にどれだけ反映され、実際の誘客数や観光消費額の増加につながったのか、その成果も今後の議会の場で改めて確認させていただきたいと考えております。

データに基づく観光戦略の推進を一過性の取組に終わらせることなく、継続的なPDCAサイクルとして定着させていただきますようお願いを申し上げます。

(3) 県、市町が連携した誘客の取組みについて。

これまでのご答弁を踏まえますと、西九州自動車道の延伸効果を最大限に活かすためには、県と市町が緊密に連携しながら、地域の特色ある観光資源を活かした誘客の取組を進めていくことが、極めて重要であると考えております。

そこで、県として市町と連携した誘客対策について、特に、松浦市、平戸市とどのように取り組んでおられるのか、お聞かせください。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、平戸市と松浦市が連携して取り組む西九州自動車道を活用したドライブコースの造成や、共同プロモーション、マーケティング調査のほか、平戸市によるアルベルゴ・ディフーズタウンへの誘客

事業などに対し、事業費支援や職員、専門家によるアドバイス等を行っております。

今後も、引き続き、市町や観光関係団体等と連携しながら、地域の魅力の磨き上げや効果的な情報発信、県内を面で巡らせる仕組みづくりなどに取り組み、誘客拡大と観光消費額の増加につなげてまいります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） ただいま、部長から答弁がありました各地域の観光コンテンツをつないで、県内を面で巡らせることにより、さらなる滞在日数や観光消費額の増加を図られていくことと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

こうした個別の取組への支援は評価いたしますけれども、私が申し上げたいのは、その一歩先であります。佐々インターチェンジへの接続、佐世保方面への延伸を見据えるならば、平戸市、松浦市にとどまらず、佐々町や佐世保市も含めた、より広域的な観光戦略を県が主体となって描いていくべき段階にきているというふうに思っております。

個々の市町の取組を支援するという提供型の姿勢から一歩進み、県北地域全体を俯瞰した広域周遊戦略の構築に県がリーダーシップを発揮していただくことが、今こそ必要であるというふうに思っております。このことを要望にかえて、この項の質問を終わらせていただきます。

4、地域公共交通政策について。

(1) 全国唯一の「県営バス」の実績について。

長崎県営バスは、昭和9年の設立以来、長年にわたり地域交通を支えてこられた存在であります。これまで幾多の困難に直面しながら、その時代の状況に応じた経営努力を重ねながら、観光や地域住民の生活を支える路線を守り続け

てこられたものと認識をしております。

また、近年は、人口減少や働き方改革の進展に伴うバス運転士不足など、バス事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況が続いており、とりわけコロナ禍においては、輸送需要の大幅な落ち込みにより、経営面で極めて厳しい局面に直面されたものと、そのような中であっても、各種の経営改善に取り組み、難局を乗り越えられたものと承知しております。

そこで、県営バスにおいて、コロナ禍を踏まえ、どのような経営改善の取組をなされてきたのか。また、そうした取組によって現在の経営がどのような状況になっているのかをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 交通局長。

○石田智久交通局長 交通局の経営につきましては、令和2年度における乗合事業の輸送実績が、前年度よりも530万人少ない1,025万人となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収益が大幅に減少し、事業収支が約6億円の赤字を計上する事態となりました。

このため、人件費の削減やバス車両更新の抑制に加え、長崎バスとの協力体制を構築し、長崎市域の効率的なダイヤ編成に取り組むなど、経営健全化に向けた対策を講じてきたところでございます。

その結果、令和4年度以降は黒字を継続し、令和7年度におきましても、昨年実施しました運賃改定の効果等により黒字を確保できる見込みとなっております。

一方、人材の確保・定着に向けた処遇改善や、購入を抑制していたバス車両の更新、さらには、昨今における軽油や資材価格の高騰などを踏まえ、今後の経営は予断を許さない状況にあるものと認識をしております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番(大久保堅太議員) ただいまの答弁で、経営改善の取組と現在の状況について、よく理解できました。県営バスは、90年以上の歴史の中で、民間と同様の運行ノウハウを培ってこられました。経営改善の努力には敬意を表したいというふうに思います。

そのうえで、視点を変えて、お尋ねをいたします。

今、県内のバス路線は、運転手不足により、廃止、減便が相次いでおります。特に、県北地域では、大幅な減便により、通学、通院に深刻な影響が出ており、県営バスに県北でも走ってほしいという切実な声があることは、前回の先輩議員の一般質問でもあったとおりでございます。

県が運営するバス事業でありながら、現在は、長崎市、県央地区の限定された地域にしか運行しておらず、県北などのほかの地域は、受益していないという不公平感の声があるのも確かでございます。

ここで申し上げたいのは、採算性のみが基準であれば、民営化の話が出てまいります。現在の地域交通のエリア、バス事業であれば、関係市で一部事業組合をつくるのが行政としての確な実態に近い形であると個人的には思っております。

しかしながら、長崎県は、そんなものではない。せっかくここまで幾多の困難を乗り越えてつくりあげてきたこの事業を存分に活かす方考えたいと思っている一人でございます。

全国で唯一、県が直接バス事業を運営している長崎県だからこそ、県営バスに求められるのは、民間事業者が取り組むことが難しい部分を補う政策的な使命ではないでしょうか。

例えば、県営バスが運転士を採用、育成し、人手不足に陥っている事業者へ運転士を派遣する仕組みや、欠員が生じた際に応援に入るヘルプ制のような仕組みをつくることできれば、県内全域で県営バスとしての役割を果たすことができると考えます。決して直でバスとドライバーさんに走ってもらうことばかりではないと思っております。

(2) 県民の「県営バス」に対する期待とあり方について。

長崎県が全国唯一の県営バスを持つ意義として、こうした取組を進めるべきだと考えますけれども、県の見解をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 バス事業は、歴史的な経過に基づいた運行区域に応じまして、それぞれの地域でバス事業者が経営努力を重ねられ、長年にわたって地域の足を守ってきたものと認識をしております。

そうした中で、県営バスについては、古くから、長崎、諫早、大村地域を中心に運行し、現在も通学や通院、買い物など、日常生活を支える交通基盤として大切な役割を担っております。

また、県営バス路線の約7割が赤字路線である中でも様々な努力を重ね、路線を維持してきており、地域の生活交通を支える使命を果たしているものと考えております。

一方で、県営バスにおいても、昨今の運転士不足等に伴い、本年4月には平日で56便を減便するなど、他の事業者と同様、多くの課題に直面している現状を踏まえ、まずは現在の路線運行に引き続き注力していくことが重要であると考えております。

県としては、各地域において、公共交通ネットワークを将来にわたって維持・存続していく

ことが極めて重要であると考えており、今後とも、市町や県営バスを含めた各事業者とも十分連携しながら、公共交通を取り巻く様々な課題の解決にしっかりと取り組んでまいります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 確かに、現在は運転士不足などで厳しい状況にあるというのは、理解をしているところでございます。また、県として、様々な課題の解決に取り組んでいくというのも、わかっております。しかしながら、地域公共交通が危機的な状況にある中では、変えていくべきものは変えていく必要があると考えております。

私の地元、平戸市でも、市町村合併後、合併前の旧町が取り組んできた様々なものの見直しを行いました。県営バスについても、これまでのものを続けるのではなく、発展的に新しいステージでの次の役割を担ってほしいと思っております。

そうすることで全国で唯一の県営バスを持つ意義を他県にも自慢できるようになるのではないかと。県営バスの職員の皆さんにも、さらにモチベーションを持って業務に挑めるのではないかと考えております。

現時点では難しいとしても、将来的にそのような役割を担えるように目指すべきであると考えますが、県の見解を再度お尋ねをします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 人口減少や少子・高齢化に伴う利用者の減少のほか、運転士等の不足や物価高騰など、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通の維持・確保は、全国に共通する大きな課題となっております。

そのため、国におきましては、バスやタクシー等の交通事業者に加え、スクールバスや福祉

サービスなど、多様な分野の事業者と行政が連携・協働して地域の輸送サービスを維持していく「地域公共交通のリ・デザイン」の取組が進められているところです。

また、各市町におきましても、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指して策定した「地域公共交通計画」に基づき、バスや乗合タクシー、公共ライドシェアなど複数の交通モードの連携等により、住民の移動を支えていく取組が進められております。

県としましては、引き続き、こうした各地域の取組を支援しつつ、事業者の動向等も踏まえながら、将来にわたって地域の公共交通をしっかりと維持・確保していくため、県営バスの役割も含めまして、市町等と十分連携しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） このことは、私も2年前ですかね、委員会でも質問させていただいております。こうやって質問しているのも、県営バスだから県議会ですっているんですね。

今のエリアでいえば、先ほど、一部事務組合が的確ではないかということもありましたけれども、行政の形として、そこはなるべく県全体で納得していただけるような施策を少しでもやっていこうという姿勢が大事なんじゃないかなというふうに私は思っておるわけでございます。

最後に、交通局長にお尋ねをしたいと思います。すけれども、交通局の経営計画は、現在の計画が令和9年度までというふうになっております。そろそろ令和10年度からの次期計画の検討に入られるものだというふうに思っておりますけれども、今回、ご提案させていただいた県営バスの次のステージでの取組というものに盛り込んでいただけることを期待いたしますけれども、

いかがでしょうか。

○徳永達也議長 交通局長。

○石田智久交通局長 令和5年3月に「中期経営計画後期5か年計画」を策定しまして以降、人口減少がさらに進行し、人材確保の困難性が高まるなど、県営バスを取り巻く環境は、新たな局面を迎えております。

そのような中、今後とも、地域の足と観光の足を守っていくためには、関係自治体との連携強化に加えまして、利便性の向上や人材確保等に向け、交通事業者が協力して取り組む必要があるというふうに考えております。

こうした認識のもと、次期計画の策定に当たりましては、県内における公共交通の確保に向け、県営バスがいかなる役割を担っていくべきかを意識しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 交通局長には前向きに受けていただいたというふうに思っております。理想の部分と現実の部分と、その狭間で大変かと思いますが、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

内容は同じでしつこく質問させていただきまされども、これは交通局は現場を預かる部署として本当に安全が第一で、そして、1便でも減らさないような努力をされるという、現場を預かっていただいている立場でもあると思っております。

一番大事なものは、県としての姿勢がどこにあるのかということも、今回、せつくなので確認させていただきたいというふうに思っております。

ここまでコロナ禍を乗り越えた経営改善の取組、そして、県営バスが果たすべき新たな役割

について、お尋ねをしてみました。約7割の不採算路線を支えながら、地域の足を守ってこられたこと、そして、この4月には県営バス自身も56便の減便を余儀なくされるほど厳しい状況にあること、わかりました。

もちろん、厳しいのは県営バスに限ったことではなく、県内の民間事業者も同様に厳しい経営環境に置かれております。

ここで申し上げたいことは、厳しい時だからこそ、現状維持では立ちゆきません。全国で唯一、県が直接バス事業を運営しているという長崎県の特異な立場は、本来、この苦境を乗り越えるための最大の武器であるはずでございます。

採算性という民間の論理だけで判断するならば、県が事業者である意味は失われてしまいます。全国唯一の県営バスを持つ長崎県だからこそ、その公共性と、これまで積み上げてきた知識や人材を、これまで以上に有効に活用していただきたい。もし、それができなければ、一部の地域しか受益していない県営バスを、なぜ県が持ち続けるのかという議論にもなりかねません。

最後に、知事ご自身にお尋ねをいたします。

この県営バスを県が経営するバス事業者として維持していくのか、それとも県全体の公共交通を支える政策的な使命を担う存在へと発展させていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 県北地域をはじめ、各地域におきまして、路線バスの減便などにより、実際に地域住民の皆様の暮らしに様々な影響が生じていることは承知をしております。

人口減少が進む中でも、将来にわたり地域を維持し、残していくためには、県民の皆様の日

常生活を支える地域公共交通ネットワークをしっかり守っていくことが極めて重要であると考えております。

今後、各地域の公共交通を維持していくため、運転士の確保などについて、市町等とこれまで以上に連携しながら、さらなる対策を一体となって進めていくこととしておりまして、その中で県営バスの担うべき役割も含めて、幅広い観点から検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 知事からも、趣旨を理解しながらも、前向きな答弁だったというふうに思っております。

今回、県営バスも厳しい状況にあることは十分わかったうえで、県として、ありがたいではなくて、あってほしい姿を語る時間になりましたけれども、将来に向けた前向きな提案として受け止め、長崎モデルが全国に発信できるよう、力強く進めていただきますようお願いを申し上げます。

5、離島振興について。

（1）有人国境離島法の成果について。

本県には、51の離島があり、このうち40島が「有人国境離島法」の対象となる有人国境離島であります。

私の地元、平戸市にも、大島、度島、高島の3つの有人離島がありますが、住民が最も多い大島でも1,000人に満たない人口になり、対馬、五島、壱岐といった大規模離島と比べると、その規模は非常に小さいものです。

なお、「有人国境離島法」の成果については、昨日の先輩議員の一般質問においても触れられ、法施行から9年間で1,700人を超える新たな雇用が生まれ、移住者数は、施行前の5倍に達し

たとのことであります。

そこで、こうした成果をもたらした国境離島交付金による支援について、国、県、市町の負担割合と、毎年、県がどの程度の金額を出してこられたのかをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 有人国境離島法に基づく国境離島交付金の負担割合は、メニューごとに異なっておりますが、事業費の50%から60%については国が負担し、地方公共団体は事業費の20%から45%を負担することとなり、これらを本県では県と市町が1対1の割合で負担しております。

長崎県の負担額につきましては、令和8年度当初予算における一般財源で約10億円を計上させていただいております。

なお、国境離島交付金にかかる地方公共団体の負担額の50%については、国から特別交付税で措置されますので、令和8年度の県の実質負担額は約5億円を見込んでおります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） ただいまの答弁により、国境離島交付金による支援を行うために、県は年間約10億円の一般財源を負担し、特別交付税措置後の実質負担額としては、年間約5億円を見込んでいるということであります。

もちろん、有人国境離島法が、我が国の領海やEEZなどの保全と、その最前線を担う国境離島地域の地域社会の維持を目的としていることを踏まえれば、県が基礎自治体と協調して財政負担を行うことは、当然のことであります。

（2）対象外離島における課題と対策について。

一方で、有人国境離島法の対象地域とされていない離島は11島ありますが、その離島住民にとっては、支援の手厚さに差があるとの印象を

持たれているのは事実であります。

対象外の離島住民にとっても、離島航路は、通院や買い物など日常生活に欠かせない社会インフラです。燃油価格の高騰などに伴い、今後、航路運賃の値上げが見込まれる中、運賃低廉化は、離島住民の誠実な願いです。これは離島振興にとどまらず、県北振興の観点からも重要な課題であると考えます。

そこで、国境離島地域以外の離島航路では、運賃低廉化について、どのような支援が行われているのかをお尋ねします。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 離島を多く有する本県にとりまして、離島航路は、住民の日常の移動手段や生活物資の輸送手段であるとともに、地域経済の活性化を図るうえでも重要な役割を担っているものと認識をしております。

このため、県では、国や市町と連携し、離島航路事業者に対する運営費の欠損補助を行うとともに、離島住民の航路運賃について、当該離島地域を運行するバスの運賃水準まで引き下げるといった支援を行っているところであります。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 対象外の離島航路についても、一定の国の支援制度が設けられていること、また、県においても、制度拡充を国へ要請、要望されていることは理解いたしました。

しかしながら、島民、離島住民にとって、航路は、鉄道や道路と同じ生活インフラであり、その運賃負担は、日々の暮らしに直結する切実な課題であります。

国境離島地域と同様のJR運賃並みの水準を直ちに求めるものではありませんが、物価高騰や燃料価格の上昇により、今後、さらに住民負

担が増えることも懸念されます。

そこで、お尋ねいたします。

国境離島地域以外の離島航路についても、現行制度以上の運賃低廉化が図られるよう、今後、県として国への要望をさらに強めていく考えはあるのかをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 国境離島地域以外の離島航路の運賃低廉化について、県では、これまでも政府施策要望において、現行の補助制度における支援の拡充を要望しているところであります。

また、令和5年に離島振興法が改正された際も、県で取りまとめた意見書では、国境離島地域以外の離島航路について、割引限度額の引き下げが図られるよう、支援制度の拡充を国等へ要望しております。

県といたしましては、今後とも、島民の皆様のご日常生活に特に重要な離島航路の維持・確保とともに、国境離島地域以外の離島航路においては、さらなる運賃低廉化が図られるよう、関係市町の意見を伺いながら、国等へ働きかけてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番（大久保堅太議員） 今回、離島航路の運賃低廉化を取り上げましたけれども、これは国境離島地域以外の離島が抱える課題を象徴する一例として質問したものでございます。

長崎県には、51の有人離島があり、そのうち40島が有人国境離島法の対象となっております。一方で、対象外となる11島のうち、平戸市の大島、度島、高島、松浦市の青島、黒島、飛島、佐世保市の高島、黒島、西海市の松島と、実に9島が県北地域に集中しております。

こうした島々は、人口規模も小さく、住民一

人ひとりにとって、運賃や物流コスト、生活環境の変化が地域の将来に直結します。

国境離島地域で大きな成果が上がっているからこそ、その対象外となる地域では、支援の差をより強く感じる状況になっております。

私は、国境離島地域への手厚い支援を否定するものでは決してありません。むしろ、その制度が大きな成果を上げていることを高く評価しております。だからこそ、有人国境離島法の延長が議論されている今、県内には40の国境離島だけではなく、11の有人離島が存在し、そこにも同じ長崎県民が暮らしているという視点を、これまで以上に持っていただきたいと思います。

離島振興とは、制度の対象か、対象外かで線を引くものではなくて、「どの島に暮らしていても、安心して住み続けられる環境を守る」という県政の姿勢そのものだと考えております。

県におかれましては、40の国境離島と11の有人離島との間に新たな支援格差が生じることのないよう、市町の声を丁寧に受け止め、支援策の充実に取り組む必要な支援を積極的に進めていただくことを強くお願いするものでありますけれども、そのことに答弁だけいただければと思います。

○徳永達也議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 離島航路など、島民の皆様の日常生活に欠かせないサービスの維持・確保につきましては、国境離島地域に限らず、離島振興法に指定されております地域にも共通する課題であると考えております。

こうした地域の課題につきましては、関係市町の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら、引き続き、国等に対して支援策の強化を働きかけてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大久保議員—12番。

○12番(大久保堅太議員) 平田知事をはじめ、関係部局の皆さんには、引き続き、離島振興にご尽力賜りますように心よりお願いを申し上げます。

これまで、5つについて、私、質問させていただきましたけれども、平戸からたった一人の、1人区としての県議でありますけれども、県営バスや、そしてまた、県北振興では佐世保のことを言ったりと、地元では「平戸のことを言え」と言われるかもしれませんけれども、冒頭に申したように、合併後20年がたちました。そういった検証を市町と県が今しっかりとやりながら、これからの形づくりを考えていくというのは、本当に大事なことであるというふうな視点に立って、今回、1時間、質問に立たせていただきました。

これからも私もしっかりと勉強しながら、皆様のお知恵を借りながら邁進してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます、一般質問に代えさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 0分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○徳永達也議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

小林議員—45番。

○45番(小林克敏議員) (拍手) 自由民主党、大村市選挙区選出の小林克敏であります。

質問に入ります前に、徳永議長をはじめ、議員各位のご理解のもとに、着座のまま質問がで

きますことを感謝いたします。

また、知事はじめ、理事者の皆様方にもご協力いただき、感謝いたします。ありがとうございます。

なお、本日の一般質問に当たり、お忙しい中、そのうえ、お足元の悪い中、今回も大村から会場いっぱい、300人を超える方々が傍聴席を埋めてくださっています。いつも、いつもお力添え賜り、ありがとうございます。心から感謝を込めて御礼を申し上げる次第であります。

この際、傍聴席の皆様申し上げます。

正面演壇右側の一番目に座っていらっしゃる方が、今回、皆様とご一緒に応援した、あの平田知事であります。もちろん、本物でございます。（笑声）選挙期間中と比べれば、とてもさわやかでございます。

さて、質問に入ります前に、3月2日からスタートした平田県政について、いささか所感を申し上げます。

この2月に行われた県知事選挙は、2期目は、一番強いと言われる現職知事に対して、国の行政機関の最高ポストである事務次官に就任されることがほぼ確実視されていた当時の平田さんが、一転して、ふるさと長崎県のためにと退官され、退路を断って、あえて報われることの少ない、厳しい知事選挙に、それこそ人生をかけて立候補を決意されたのであります。

今、改めて振り返れば、知事選挙は、聞きしに勝る壮絶な戦いであり、まさに、令和の長崎県の歴史に刻まれる乾坤一擲の大勝負でありました。

そして、結果は、長崎県を前に進め、県政に新しい風を求められた県民の皆様は、政策に強く、実行力の平田候補に期待したいと、その強い思いから、戦後9人目の知事として県政へお

送りいただいたのであります。

平田知事が就任して、はや4か月が経過しました。

平田知事が就任されて何が変わったかと申し上げると、以前よりも増して県庁が明るくなったと思うのであります。（発言する者あり）

さらに、平田知事の気さくで親しみやすい人柄も相まって、県庁職員の方々が生き生きとして、ますますの意欲とやる気が感じられます。このことが何よりもすばらしく、ありがたいことであります。

力強く長崎県を前に進めるため、知事は、職員の方々と一丸となって、さらにご精進あらんことを心から期待したいと思います。

では、質問通告に従いお尋ねをいたします。

1、平田県政における政策立案について。

(1) 知事選マニフェスト7つ星の取り組みについて。

知事は、就任後、3月補正予算、6月補正予算案を通じて、様々な対策に取り組んでいます。

今後、平田カラーを前面に押し出し、知事の考えを実現していくためには、県政における政策立案機能が重要だと考えます。

平田知事は、知事選挙において、「重点政策7つ星」を選挙公約として高らかに掲げられました。

7つ星は、JR九州高級クルーズトレインが思い浮かびますが、すばらしいネーミングだと思います。

そこでお尋ねしますが、この七つ星の重点政策の進捗はどうなっていますか、まず、知事にお尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 小林議員のご質問にお答えいたします。

先の知事選挙において、県民の皆様にお示した「重点政策7つ星」につきましては、知事就任以来、その実現に向けて取組を強化しております。

具体的には、新幹線については、全線フル規格による整備の実現に向け、国土交通省や佐賀県、JR九州等の関係者との調整を鋭意行っているところであります。

次に、緊急物価対策、経済対策については、中小・小規模事業者を直接支援する事業を実施したほか、「長崎セキュリティ・コースト構想」については、その実現に向け、造船や半導体産業等の振興を図っているところであります。

また、今般の6月補正予算におきまして、未来を担う子どもと若者を支援する基金の創設を図るほか、女性の働く環境の改善に向け、「日本一働き・子育てしやすい長崎県づくり」を目指す予算を計上しております。

このほか、県北振興に向けた「県北知事室」の設置や、効率的な行財政運営を行うための既存事業の見直し等にも積極的に取り組んでまいります。

今後とも、スピード感を持って施策の構築に取り組むとともに、関係機関とも連携しながら、県民の皆様にお示した政策の実現に向け、力を注いでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 今、答弁がありました7つ星の進捗状況は、よく理解できました。

なお、私が強調したいことは、この3つ目の未来を担う子どもたちと若者を支援する「ながさき未来人材育成基金」は、まさに知事の思いが前面に出ている政策として、私は評価したい

と思います。

知事は、19日、一般質問の初日、我が会派の同僚議員のこの基金の質問に対し、平田知事は、「長崎県の未来を担う子どもたちや若者の挑戦を経済的な制約により諦めさせたくない」、「チャレンジを応援する長崎県にしたい」、「財源を確保するため、資金運用の見直しと創意工夫により、新たな財源を生み出し、仕組みを構築できると考えた」、こんなことを答弁されたのであります。

私は、その答弁を評価し、どんな基金の内容か、直ちに調べてみました。

現在、長崎県に3つの基金があります。その残高が375億円、この中の財政調整基金から30億円を取り崩して、国債20年物を買って、現在の金利3.3%から3.5%で運用すると、なんと毎年1億円、20年で約20億円の果実が生まれます。しかも、その果実には、国の縛りがありません。基金の目的に沿うなら何にでも使える。こうした新たな財源の取組に、私は驚きますとともに、率直に敬意を表したいと思うのであります。

（2）県政推進における重点方針の策定について。

平田カラーをより一層反映した本格的な予算編成は、令和9年度の当初予算からではないかと考えます。

国においては、本格的な予算編成に先立ち、いわゆる「骨太の方針」として政策の重点的方针を提示しています。

今後、平田カラーを明確に打ち出していくためには、県においても、あらかじめ早い時期に予算編成に向けた重点的な方針を示すべきではないかと考えますが、知事の見解をお願いいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 国におきましては、翌年度予算の概算要求に先立ちまして「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」が策定され、それを踏まえた政策の検討や予算編成が行われているものと承知をしております。

本県におきましても、物価高騰や人手不足など、現下の社会経済情勢や国の動向等を的確に捉えつつ、必要に応じて中・長期的な視点にも立ちながら、今後、重点的に取り組むべき事項や分野について取りまとめた、県政を推進していくための方針を策定することは、政策立案の一層の充実を図る観点から意義があるものと認識しております。

こうしたことから、令和9年度当初予算に向け、県政推進における重点方針を策定することとし、本年9月の定例県議会において、その案をお示しできるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） （3）総合計画の改定について。

ただいま、知事から、県政推進における重点方針、いわゆる「骨太の方針」を策定するとの考えを明言され、次の議会にその案を示すと、大変力強い答弁をいただきました。

これまでは、11月定例会において、翌年度の主要政策が公表されていましたが、これは重点的に取り組む政策を明らかにすることより、あらゆる政策を総花的に盛り込んだものであったと思います。

したがって、新たに策定する重点方針は、これまでのように総花的になることなく、平田県政が、県民皆様のために、特に、重点的に取り組んでいく政策を、厳選して盛り込んでいただ

くようにお願いしたいと思うのであります。

ところで、このような考えの重点方針が出てまいりますと、いよいよ前県政で策定された総合計画との整合性がとれなくなる、このことを懸念いたしますのであります。

これまで、同僚議員からご意見がありましたが、私は、現在の総合計画の改定がぜひ必要ではないかと考えるわけでありましたが、知事のお考えはどうですか、お尋ねをしたいと思います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 総合計画は、県政における最上位の計画として、県政運営の指針や考え方、政策の方向性を県民の皆様にわかりやすくお示しするものであります。

そのため、私が、先の知事選挙で県民の皆様にお約束をした政策や、先ほどご答弁いたしました県政推進における重点方針について、総合計画に落とし込み、県民の皆様にお示しすることが必要であると認識しております。

具体的には、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の大きな方向性のもと、本県の強みである海洋を活かした産業振興をはじめ、事業承継や第二創業などの推進による中小企業の経営力強化、地域交通、地域医療等の維持・確保、子どもや若者の多様な挑戦への支援、「日本一共働き・共育てがしやすい長崎県づくり」などの施策を中心に、総合計画への反映を図ってまいります。

今後とも、県議会や県民の皆様のご意見をいただきながら、今年度中の総合計画改定を目指して検討を進めてまいります。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） いわゆる長崎県版の骨太の重点方針が、県として、はじめて9月の

定例会頃、示されるということ、また、総合計画についても、今年度中に改定するということですが、今、知事の答弁から明らかになったところであります。

やはり県民の皆様が平田知事に何を期待されているかと、もう何よりも政策と実行力だと思います。目に見える成果を、スピード感を持って、県職員一丸となって達成されることを期待しておきたいと思います。

2、長崎県の産業について。

(1) 県央地区半導体産業の現状について。

特に、大村、諫早県央地区の半導体産業の現状について、お尋ねいたします。

知事は、今年3月定例会において、総額123億1,636万円に上る経済対策予算を編成され、そのうち産業振興に75億1,268万1,000円の大規模な予算を計上されました。

その中には、今回話題になっています最低賃金の大幅な引き上げで影響を受けた県内事業者の負担軽減を図るため、一企業当たり15万円を、なんと2万2,320社へ直接支援する事業や、また、企業の魅力ある職場づくりとして、一企業当たり上限300万円を750社へ、合わせて58億円の予算が盛り込まれており、知事が、本県経済を下支えしようとする強い姿勢が感じられます。

また、緊急物価高騰経済対策を速やかに実行された、その有言実行にも大いに評価したいと思います。

産業労働部長、お尋ねしますが、この15万円の直接支援の申請が、今月6月1日からはじまりました。あれから3週間の21日間ぐらいが経過しているんじゃないかと思いますが、この間でどれくらいの申請数になっているか、わかりますか。

それから、また、申請したら、どれくらいの

日数で手元にいただけるものなのか、この点について、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金でございますが、6月1日からの申請受付の開始以降、21日時点で、申請件数が8,055件となっております。

そしてまた、受付から交付するまでの期間でございますが、おおむね1か月程度を見込んでいるところでございます。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員）今の産業労働部長の答弁では、なんと21日間、ちょうど3週間だね、これで8,055件、これだけの申請があっているというようなことでありますから、これはすごいじゃありませんか。今回の取組が、県民の皆様のニーズを的確に捉えていると、こういうふうに考えるわけであります。

そういう状況ですから、ぜひとも、これが足りなくなった時にはどうするのかと思って心配をいたしておりますが、しっかり頑張ってくださいようお願いをいたしておきます。

知事がいつも強調されている、人口減少に負けない強い地域経済を実現するためには、県内総生産で最も規模が大きく、雇用や経済波及、さらには県税収入の面でも中心となるのが製造業であり、この製造業が強く立ち上がることができる支援が重要だと思います。

そして、製造業の中でも、特に、半導体関連産業は、いうまでもなく付加価値が高く、給与水準が製造業の1.5倍にも達し、本県の税収や雇用を支えているのであります。

特に、大村、諫早の県央地区では、半導体関連産業の様々な動きがあります。

そこで、お尋ねいたします。

現在の県央地区の関連企業の動向と、今後、県はどのような取組を進めていくのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 半導体関連産業は、本県製造業を牽引し、良質な雇用を創出する基幹産業であり、特に、県央地区には、モバイル向け画像センサーで、世界トップシェアを誇る企業や、シリコンウェハの製造で、世界第2位のシェアを有する企業の生産拠点が集積してございます。

これらに加えまして、南諫早産業団地では、半導体パッケージ等の製造企業が480名の新たな雇用を伴う新工場を建設しており、今年度中の操業開始に向けた準備を進めてございます。

さらに、第2大村ハイテクパークでは、半導体製造装置関連企業が新たに60名の雇用を計画しており、来年1月の操業開始に向け、新工場の建設が着実に進められております。

県としましては、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定し、令和12年度に売上高を1兆206億円へ拡大する目標を掲げており、引き続き、半導体関連のアンカー企業誘致に向けた工業団地整備を進めるとともに、県内中小企業による半導体製造装置関連のサプライチェーン構築を促進するため、設備投資や技術力向上への支援を実施してまいります。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） （2）中核企業の育成・創出について。

今、部長から答弁がありましたが、諫早市には、スマートフォンのカメラを製造している世界に誇るソニー、そして、大村市には、半導体の材料であるシリコンウェハを製造する世界第2位と言われるSUMCOが立地しており、半導

体関連産業が本県でも着実に成長しています。

さらに、今年度中、2つの企業、即ち諫早市では京セラ、大村市では伸和コントロールズが新たに操業を開始する予定であり、私も大変期待をいたしているところであります。

ところで、こうした大企業の進出、成長による効果を県全体に波及させるためには、その大企業から仕事を受注する中小企業者の支援が極めて重要であります。

そのためには、売上や製造品出荷額を伸ばし、地域に仕事を出してくれることが重要であります。

国においては、企業自ら売上高100億円を目指して宣言を行う取組を進めており、宣言した企業に対しては、最大5億円の補助制度を用意するなど、企業の成長を強力に後押ししています。

平田県政においても、100億円宣言企業を増やしていくなど、具体的な目標を掲げて取り組んでいくお考えはないのか、知事にお尋ねをいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 本県の経済を活性化し、中小・小規模事業者の賃金引上げを実現していくためには、企業の売上げや付加価値を着実に伸ばしていくことが大変重要であると認識しております。

売上高が大きい企業の経済波及効果は、地域に与える影響も大きいことから、高い成長を目指す「100億宣言」企業を増やしていくことが経済成長にもつながっていくものと考えております。

本年6月1日時点で、100億宣言を行っている県内企業は22社であり、そのうち製造業は12社となっておりますが、まずは、本県製造業の中

核である造船関連分野において、今後、3年間で新たに宣言企業を15社創出することを目指し、今年度から事業計画の策定や設備投資等への支援を実施してまいります。

また、造船関連以外の製造業やサービス業、建設業など、様々な分野の企業が100億円を目指してチャレンジをし、県内産業が元気になっていくことを実現したいと考えており、今後、必要な施策について、検討してまいります。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） ただいまの答弁で、知事は、具体的に今後3年間で、この3年間で新たに「100億円宣言」企業を15社創出することを目指して積極的に後押しをしていくと、こういうことを明言されました。しかも、今の答弁では、製造業だけではなくして、他の業種に至っても、やっぱり100億円宣言企業を創出したいと、こういうことに応援をしていくよと、これだけのことをおっしゃっていただいたわけであります。現在は、長崎県もみんなで頑張っていて、12社ぐらいが100億円宣言を行っているところでございます。

そういうことから、やっぱり大企業から中小企業に仕事を回してもらえると、発注すると、そうすると、やっぱり裾野が広がっていく、そういうような形で長崎県の経済が相当に元気になっていくんじゃないかと。

そういう意味でも、率直に言って100億円企業をこれから創出すると、ここを支援していくということは、率直に言って、口で言うことは簡単であるけれども、これを実現させるということは、正直言ってなかなか大変と、そういう意味では、15社という数を明言されたわけであります。こういう15社とおっしゃるということは、それだけ手応えを感じていただいているの

か、そういう意味で、非常に改めて期待をしたいと、こう考えておりますから、どうぞよろしくお願いをしたいと思うのであります。

（3）事業承継について。

成長意欲の高い企業を後押しし、成長の階層を中核企業だけにとどめないで、小規模事業者にもまで広げていくことが、県全体への波及効果が生まれるものと、ただいま、私も述べたところであります。

しかしながら、小規模事業者を取り巻く環境は、いうまでもなく、物価高騰や最低賃金の上昇、さらには人手不足等々、極めて厳しいと言わざるを得ません。

本県の後継者不在率は、全国でも上位であります。また、経営が黒字であっても、黒字廃業に追い込まれる、その数も増加しています。

地域の産業や雇用を守るためには、事業承継に力を入れ、もっと対策を進めるべきと考えますが、知事の考えをお願いいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 私が掲げる人口減少に負けない強い地域経済をつくるうえで、事業承継は、地域の産業や雇用を維持することはもとより、新たな成長機会を創出し、事業拡大にもつながる重要な施策であり、公約の一つとして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そのためには、事業者にとって最も身近な支援機関である商工会、商工会議所の支援体制の充実を図ることが重要であると考えまして、今回の補正予算において、商工団体に専任職員を新たに6名配置することとしております。

こうした取組により、事業者の状況やニーズを的確に把握し、案件の掘り起こしや経営課題の整理を行うなど、早い段階からのプッシュ型支援をより一層強化してまいります。

今後とも、商工団体や金融機関、国の事業承継・引継ぎ支援センター等との連携を図りながら、円滑な事業承継を支援し、地域経済の持続的な発展につなげてまいります。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） ずっと知事の答弁を聞いておりますが、本当に意欲的にやる気満々ではないかと、こんな受け止め方をいたしております。

今のご答弁の中にも、商工団体に専任の事業承継支援職員を新たに6名配置していただくと、本当に6名配置することができるのかと思いますが、おっしゃっていただいている以上は、絶対にやっていただくということで、私は、この6名を配置することを大いに歓迎したいと思うのであります。

知事の勇断に感謝を申し上げ、次の質問に移ります。

3、新幹線西九州ルート of 整備促進について。

(1) 今後の本県の取り組みについて。

新幹線については、昨年秋から、国土交通省の水嶋事務次官と佐賀県の山口知事との協議が続いている中、環境影響評価の実施が焦点となっています。

ご案内のとおり、環境影響評価は、佐賀県内の課題であり、本県は口を出すことはできません。両者の議論を見守っているところであります。

平田知事にとっては、水嶋事務次官は、旧知の間柄であられ、知事就任後、早速面会を求めて、本県の考えをしっかりとお伝えいただいています。

ところで、昨今の新幹線を取り巻く事業環境は、大きく変化しています。整備新幹線の事業費は、人件費や資材価格の高騰の影響を受けて、

大幅に増加しています。

北海道新幹線は、当初計画1.7兆円が3.5兆円になりました。北陸新幹線においては、小浜・京都ルートが2.1兆円から5兆5,000億円ないし5兆8,000億円に限りなく増大しています。

そして、我々の九州新幹線西九州ルートは、新鳥栖～武雄温泉間についても、6,200億円が、佐賀県の試算であります、1兆円となっています。

4月に開催された与党PTにおいて、地方負担軽減、財源確保に向けた地方交付税措置や貸付料の見直しなどが言及されたところであります。

貸付料の見直しをはじめとして、地方交付税の充実に加えて、私は本会議でも申し上げましたが、起債の償還期間を50年に延ばすことで、単年度負担の軽減、加えて平準化することが考えられると思いますが、知事は、地方負担の軽減に向けてはどのように取り組んでいこうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格による整備促進に向けましては、佐賀県が指摘する地方負担などの課題について、解決を図る必要があると考えております。

また、北海道や北陸を含めた整備新幹線におきましては、事業費の増大や財源確保、地方負担の軽減が課題となっており、貸付料についても国の有識者会議において、徴収期間の延長や算定方法の見直しなどが検討されており、本年夏を目途に取りまとめがなされる見込みであります。

財源確保と地方負担のあり方については、国において検討すべきものであることから、先日の政府施策要望でも要請をいたしましたところですが、地方負担の軽減につながる具体的な解

決策が示されるよう、政府・与党に対し強く働きかけてまいります。

引き続き、私自身が先頭に立ち、県民の悲願でもある全線フル規格による整備の早期実現に全力を注いでまいります。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 本県にとって、やっぱり県民の皆様方にとっても、悲願とも言うべく全線フル規格は、極めて重要な局面を迎えている中、本県のリーダーが国土交通省出身で、経験豊かな平田知事であることを大変力強く思っているところであります。

限りなくフル規格、これを実現するということは、佐賀県の動向も考えますと、難しい問題であります。何としても、この難局を、徳永議長を先頭に県議会も一体となって、乗り越えなければならないと考えますので、知事の頑張りを期待したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4、IR（大型複合観光施設）へ再チャレンジについて。

（1）長崎県における経済波及効果について。

IRは、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するとともに、世界中からお越しいただいた多くの観光客を、国内各地に送り出す交流人口の拡大、地域経済の活性化及び新たな雇用の創出を図ることを目的としています。

また、IRといえば、残念なことにカジノ、ギャンブルのイメージがありますが、カジノ施設の床面積は、IR施設全体のわずか3%以内に制限されており、MICE施設や宿泊施設、魅力増進施設などから構成される大型複合施設であります。

IRが整備されることにより、大きな経済効果が期待できると認識していますが、仮に、長崎

県内にIRが整備された場合、地域にどれくらいの経済波及効果があるのか、まず、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 IRの経済波及効果については、令和4年4月に、本県及びKYUSHUリゾーツ株式会社が作成した「九州・長崎IR区域整備計画」に記載のある資金調達額4,383億円と同規模の投資がなされたと仮定した場合に、その経済波及効果を本県の産業連関表により理論的に算出すると、建設投資によるものが建設期間中の累計で約5,200億円、IR開業後の運営によるものが年間約3,000億円以上になると見込まれております。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） ただいまの企画部長の答弁を聞いておりますと、本県にIRが整備された場合、建設波及効果で5,200億円、IR開業後の運営による効果が年間約3,000億円以上と、非常に高い経済効果が見込まれているわけであります。

前回の経過もあり、観光を基幹産業と位置づけ、人を呼んで栄える長崎県をつくるためにも、本県においてもIR誘致に向けた検討を積極的に進めてよいのではないかと考えます。

前回の不認定の結果についても、私もいろいろと申し上げたいこともありますが、経過を振り返れば、IRの認定を獲得するためには、まず、資金調達の確実性、及びしっかりとした大手のIR事業者の存在など、高いハードルがあることはよく理解しているところであります。

（2）IR再チャレンジを考える大村商工会議所の取り組みと県の支援について。

IRをめぐることは、私どもの地元である大村市において、大村商工会議所を中心に熱心な勉強

会と議論が進んでおり、去る5月21日には、大村商工会議所会頭が、大村市長へ新しく設立する官民協議会の顧問就任を要請し、市長は、その就任を快諾したのであります。

報道でも取り上げられている、このようなIR誘致に関する動きについて、長崎県としても後押しをしていただきたいと思いますと考えますが、知事の見解をお願いいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 IRは、世界中から多くの観光客を招き入れることで、交流人口の拡大や地域経済の活性化、新たな雇用の創出などに貢献するプロジェクトであると考えております。

一方で、IRは、民間が主体となっていく投資プロジェクトであることから、IR整備法等に基づく様々な要件を踏まえたうえで、まずは地元経済界や立地自治体等の関係者間で幅広く議論され、理解が深められることが重要であると認識しております。

このため、大村商工会議所の動きなどにつきましては、県としても注視をしますとともに、必要に応じ、前回の九州・長崎IRの認定申請を通じて得られた経験やノウハウ、また、その際構築した国や企業等とのネットワークから得られる情報を大村市と共有するなど、可能な範囲で連携に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 本県は、前回の申請の経験で、IR認定の難しさを認識しています。

今回の再チャレンジを、大村市のような民間主体の動きについては、知事もその活動を支援していきたいと答弁していただいています。大変心強く思っています。

知事におかれては、地元大村市へのサポートはもとより、必要に応じては国に対しても働き

かけをいただくよう、ご支援をお願いしたいと思っております。

大体、IRといえば、直ちにギャンブルと、このようなイメージが強くて、例えば大村あたりは、そうやってボートレースがあっていると、したがって、ボートレースもあっているから、市民の皆さん方はギャンブルに強いだろうと、このような一概に考え方があってありますが、やっぱりこれは違うと思う。ボートはボート、今回のIRはIR、しかも、IRはもっと格調高い、ボートが格調高くないのではない。そういうようなことで、やっぱりそういう点から考えていけば、人を呼んで栄えるまち、この長崎県、しかも、今回は、大村がこうやって商工会議所を中心として、また、今申し上げるように、市長が顧問を快諾しているという状況であります。

そういう点から、大体平田知事は、長崎県に副知事でいらっしゃった時に、IR問題についても、馬場副知事あたりとも一緒になって、しっかり頑張っていたと思います。

なかなか結果は難しいと思います。やっぱりさっき言ったように、いろんな条件が求められています。それだけのものをしっかり我々が準備し、それだけの体制をつくらなければやっていくことはできないと、そういうふうに考えておりますから。

しかし、今、県も大村市も一緒になってやっていこうと、こういうふうなことでございますから、やっぱり民間主体で一生懸命やっていく、これをサポートはしていくよと、こういうありがたいことでございます。どうぞご支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

5、入札の改定について。

(1) 長崎県総合評価落札方式の課題について。

今日の質問の最後に、県の入札制度の一つである総合評価落札方式の運用、現行の入札制度の見直しについて、お尋ねをいたします。

率直なお話を申し上げます。

知事選終了後、複数の建設・土木業界の方々から、長崎県の入札制度の課題が、それぞれ複数寄せられています。

当然のことながら、いつの時代でも、入札においては、競争性、透明性、公平性の原則は、断じて守らなければならないのであります。

県の入札制度の一つである総合評価落札方式の運用をめぐることは、県内の規模が大きい一部の建設業者に受注が極端に偏っているのではないかとの声が聞こえます。

具体的には、企業ごとの過去5か年間の平均工事量を基準とする年間受注高の評価は、受注が多すぎるにより工期の遅れや、品質低下を防ぐために導入しているものと県から聞いてはおりますけれども、一方で、「過去の平均工事量が多い企業が極めて有利になるのではないか」との声が聞かれます。

総合評価落札方式においては、技術力や施工能力の高い企業が、適正に評価されることが重要であることは十分承知しておりますが、結果として、実際に特定の企業に受注が極端に偏る状況が生じているとすれば、公正性、競争性、さらには地域建設業全体の持続的な発展という観点において問題があると考えております。

そうした声が聞こえる中、総合評価落札方式など、今後の入札制度の運用や改善について、知事の見解を求めたいと思います。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 総合評価落札方式は、価格及び品質が総合的に優れた者を落札者とする入札

方式であり、技術力等に関する評価項目や評価方法をあらかじめ公表することで、入札手続きの透明性や公平性を確保しながら、公共工事の品質の確保を図っているものであります。

本入札方式におきましては、施工体制に優れ、受注実績がある企業が受注する傾向にありますが、これまでのところ、特定の企業に受注が極端に偏ってはいないと認識しております。

しかしながら、入札制度につきましては、透明性、公平性、競争性、さらには受注機会の確保や担い手育成の観点も踏まえ、受注の偏りにも留意をしながら、不断の見直しが必要であると考えております。

今後も引き続き、業界団体や地域の建設業者の声を丁寧に伺いながら、客観的なデータに基づき、品質の確保と公正な競争環境の両立を図られるよう、制度の適切な運用と改善に努めてまいります。

○徳永達也議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 知事、よくわかりました。ただ、少し時間がありますから、あえて申し上げますけれども、長崎県の総合評価落札方式というのが、なかなか多くの方々から理解されている部分と理解されていない部分、あるいはひょっとしたら、現実にはもっと厳しいというような状況のものがあるのかもしれないと思うんです。

現場でよく聞いておりますと、やっぱり分母と分子の関係があって、分母がいわゆる総量、大体この5か年間にどれくらいの工事を行ったかという、いわゆる5か年間の工事完成高、この総量を分母とすると。

それから、単年度の1年間でどれくらいの仕事量を受注したかと、これを分子にすると。

こういうような形の中でやっているわけであ

りますが、一番業界の皆さん方がおっしゃることが、その5か年間のいわゆる工事完成高、この分母が何の規制も入ってないと、取る人は幾ら取ってもいいと。

そうすると、その分母が大きくなって、その大きくなったところが、やっぱり仕事をまたさらに受注すると、有利になると、こういう見方があるわけでございます。

国土交通省あたりではどういうふうに行っているかわかりませんが、その分母の取扱いをある程度、限界はどのくらいまでと、こういうような、ある意味では上限をある程度縛りかけると、こういうようなことをぜひお願いをしたいと、そんな声が挙がっているわけであります。

なぜならば、今言うように、やっぱり分母のそういうことが、取れば取るほど大きくなると、そういうことで分母の数が大きくなるから、総合評価落札方式ではプラスになると、こういうようなことだから、そういう点から考えれば、もう少し全体の皆様方が、それだけの実力を備えたそれぞれの企業の皆さん方が、やっぱり仕事を取って、地域の経済のために頑張っていたく、こういうようなことを考えていかなければいかんのではないかと、こういうように思うわけであります。

我々もまた委員会などで、よく理事者の皆さん方といろいろと相談しながら、話し合いながら、どこに問題があるのかと、なかなかこういう入札等の問題は、どれが正解で、どれがよくないのかと、なかなかわかりにくいところでありますけれども、できるだけ県民皆様方のご理解をいただくことができるように、これから我々も勉強し、また、県の皆様方もやっぱりよくよく考えていただきたいと、こういうように思っておりますから、ぜひとも、そういうこと

を実現できるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間が余っておりますが、以上で、終わりたいと思ひます。

傍聴席の皆様、ありがとうございました。

以上で、終わります。（拍手）

○徳永達也議長 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時 3分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

虎島議員—9番。

○9番（虎島泰洋議員）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

自由民主党、長崎市選挙区選出、虎島泰洋でございます。

今回、一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

大雨の中、議場にお越しいただいた皆様、本当にありがとうございます。

今回、任期中最後の一般質問となろうことから、ゆっくり自分の思いを語りながら質問していこうかなと思っていたんですけども、期せずして質問数が多くなってしまいましたので、時間がなくなります。早速、通告に従いまして、一問一答方式にて進めてまいります。

1、人口減少社会における長崎県の持続可能性について。

（1）人口減少社会における長崎県の将来像。

①平田県政のビジョン。

私は、今回、人口減少社会における長崎県の持続可能性を大きなテーマとして、質問してい

きたいと思います。

本県では、人口減少対策として、様々な施策に取り組まれてきましたが、出生数の減少や若い世代の転出超過が続き、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

もちろん、人口減少を少しでも緩やかにする努力は今後も重要です。しかし、全国的に人口減少が続いている状況においては、県の総合計画にもあるとおり、当面、人口が減少するという事態を受け止めたうえで、人口減少社会においても、本県が将来にわたり持続的に発展できるような取組が必要であると考えております。

平田知事におかれましては、人口減少社会の中で将来的に長崎県を発展させていくため、どのような考えのもと、県政を進めていかれるのか、お尋ねいたします。

以後の質問は、対面演壇席にて行います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事〔登壇〕** 虎島議員のご質問にお答えいたします。

本県では、依然として出生数の減少や人口の社会減が続いている中、人口減少がもう一段階進む前に、先手を打ちながら、効果的な施策を展開していく必要があると考えております。

あわせて、本格的な人口減少社会を迎える今こそ、今後、一定程度、人口減少が進む中においても成り立つような地域経営に全力で取り組みながら、県内外の多くの方々に、「長崎を選んでよかった」、「長崎で働いてよかった」、「長崎に住んでよかった」と感じていただける社会をつくってまいりたいと考えております。

そのため、人口減少に左右されない安定した地域経済の基盤づくりに向けて、半導体や造船などの成長産業の振興や企業誘致の推進、中小・小規模事業者の生産性向上や経営力強化、

農林水産業の所得向上などに力を注いでまいります。

また、県民の皆様が生活の中で直面する様々な課題に対応しながら地域を守り、残していくため、安全・安心に暮らせるサービスの充実を図るとともに、教育や子育て支援の充実のほか、企業・団体と連携した人材育成など、本県の未来を担う人材を育てていくことにも取り組んでまいります。

今後とも、様々な関係者と力を合わせ、人口減少社会を見据えた中・長期的な視点のもと、必要な施策を推進しながら、県勢の発展に力を尽くしてまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 人口減少は、県政全体に関わる課題であります。本日は、その観点から、少し具体的にお尋ねしてまいります。

②地域の持続可能性と地域構造のあり方。

人口減少の影響は、県内一律ではなく、離島・半島地域を中心に、より深刻な形であらわれています。地域によっては、中心部であっても自治会活動や地域行事の維持が難しくなり、消防団活動や見守り活動など、これまで地域を支えてきた仕組みにも影響が生じております。

その現実を受け止め、人口が減少していく中でも地域コミュニティを維持していくために、県ではどのような支援を行っているのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部政策監。

○**峰松茂泰地域振興部政策監** 人口減少が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには、安全で安心な暮らしを支える基盤としての地域コミュニティを維持していく

ことが重要であります。

このため、地域コミュニティの維持には、地域の実情を把握している住民の方々が主体となった取組が不可欠であり、県では、これまで、市町と連携しながら、住民等が参加して地域課題の解決に向けた取組を実践する地域運営組織の設立を支援してまいりました。

今後は、地域運営組織の継続運営や担い手確保等のための相談対応、情報提供窓口の一元化、アドバイザー派遣などを行い、市町が進める地域コミュニティ維持の取組について、引き続き支援してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 地域運営組織などの取組を進めていること、理解をいたしました。

人口減少が進む中で、地域コミュニティの維持はますます重要になることから、引き続き、地域の実情に応じた支援をお願いしたいと思います。

③インフラの整備と維持管理。

人口減少が進む中でも、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、道路、港湾、河川、砂防施設などの社会基盤を適切に整備・維持していくことが重要です。

一方で、施設の老朽化が進み、今後は、維持管理や更新に要する費用の増加も見込まれます。

必要なインフラ整備と維持管理を進めるためには、継続的かつ安定的な予算の確保が必要と考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部長。

○**山内洋志土木部長** 県といたしましては、これまで国土強靱化関連予算などを最大限活用し、必要なインフラの整備や維持管理を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、高規格道路の約3割にミッシングリンクが残るなど、整備は道半ばにあり、また高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が急速に進むことから、必要な予算の確保に向け、国に対し繰り返し要望を行い、本県の実情をしっかりと訴えてまいったところでございます。その結果、今年度の土木部関係の15か月予算は、全国の伸び率を上回る前年度比5%増の約760億円を確保することができたところであります。

県といたしましては、引き続き、機会あるごとに、知事を先頭に国へ要望を行い、継続的かつ安定的な公共事業予算の確保に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 昨日、スマートシュリンクの話題もありましたけれども、県は、国の予算獲得に強い意思を持っておられるということを、私は当面の目標として、とりあえず心強く受け止めております。

限られた財源の中で、優先順位を明確にし、必要な整備と維持管理に取り組んでいただきたいと思います。

（2）地域医療の持続可能性について。

①新たな地域医療構想の策定について。

現行の地域医療構想は、地域によっては、医療機関の機能転換や再編が十分に進まなかった面もあり、また人口減少社会への対応など、新たな課題も明らかになっています。

国において検討が進められてきた新たな地域医療構想については、今後、各都道府県において、概ね3年をかけて策定を進めていくものと認識しておりますが、策定に当たっては、これまでの地域医療構想の取組を総括するとともに、地域の実情を踏まえた議論が必要です。

県としては、これまでの地域医療構想の取組をどのように評価し、その評価を踏まえて、新たな地域医療構想の策定にどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 現行の地域医療構想につきましては、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据え、病床数の適正化や不足する病床機能への転換を推進してきたところであります。

本県においては、病床数が平成28年度の約2万1,000床から、令和7年度には約1万8,000床まで減少し、必要病床数とされる約1万7,000床に近づくとともに、機能別に見ても、急性期病床が減少し、回復期病床が増加するなど、一定の進捗が認められます。

こうした中、国が進める新たな地域医療構想では、少子・高齢化がさらに進む2040年頃に向けて、各医療機関が急性期拠点機能や高齢者救急、地域急性期機能などから自院の機能を選択し、役割分担を明確化することで、医療機関の連携、再編、集約化を推進する方針が示されております。

本県における医療機関の機能転換や再編については、経営への影響が大きいことから、関係者の合意形成に時間を要しているところです。その結果、区域ごと、機能ごとの必要量との差が生じており、引き続き、取組を進める必要があると認識しております。

県といたしましては、「地域医療構想調整会議」などの場所において、関係する皆様方に地域の現状や中・長期的な医療需要の見通しを丁寧にお示しし、各医療機関の実情を踏まえた協議を重ねながら、新たな地域医療構想の策定を進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 昨年11月には、県内の公立・公的・民間病院をはじめ、約80の病院・団体が集い、「長崎県病院協議会」が立ち上がりました。今後、様々な議論や政策提言がなされていくものと思います。

私が一番危惧しているのは、病院、診療所の共倒れでございます。緩やかに減少していくことは致し方ないというところはあると思いますが、しっかりと県がイニシアチブを持って、実効性のある地域医療構想を策定できるように期待しております。

②長崎医療圏の救急医療提供体制の確保。

昨年6月定例会においても同じ内容でお尋ねし、高齢化に伴う疾患の対応等について、答弁をいただきました。

長崎医療圏では、高齢化が進み、救急搬送件数も増加する中で、医療従事者自体の高齢化も進んでおり、救急医療の現場は逼迫している状況が続いています。期せずして、昨日の長崎新聞にも大きく取り上げられておりました。

そこで、救急医療提供体制の確保に向けたその後の取組状況について、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 長崎市消防局管内における令和6年度の救急車による患者搬送件数は約2万5,000件と増加傾向にあり、救急搬送の応需率も約63%まで低下するなど、救急医療の現場は逼迫した状況にあります。

救急車による搬送件数の約7割を高齢者が占めており、逼迫する救急医療の現場に新たな活路を見出していくためには、誤嚥性肺炎といった高齢化に伴い増加する疾患に対し、地域全体で連携して対応していくことが重要であると認識しております。

このため、肺炎患者の治療計画などを地域で共有する取組が検討されており、本年3月には、県内の関係者が協議会を開催し、参加を希望する医療機関を調査するなど、準備が進められているところです。

また、真に緊急性の高い重症患者の迅速な受入れなどのため、長崎市や市内の救急医療機関と協議を重ねてきた結果、本年7月から、長崎医療圏の3病院について、救急車要請時に緊急性が認められない救急搬送に対して、選定療養費を徴収する取組が開始されることとなっております。

県といたしましては、今後とも、関係者と連携を図りながら、医療機関の役割分担や連携強化を進め、持続可能な救急医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員一9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 救急医療は、地域医療の砦であります。限られた医療資源を有効に活用するためにも、病院間の連携や役割分担をさらに進めながら、持続可能な救急医療提供体制の構築に迅速に取り組んでいただきたいと思います。

③産婦人科医の確保。

本県の分娩件数は年々大きく減少し、分娩取扱い施設についても、経営の問題、産科医の高齢化、後継者不足などにより、本年4月には30施設まで減少しております。

こうした中であっても、妊婦の皆さんが安全・安心に出産できる周産期医療体制を維持していくことが重要であり、そのためには産婦人科医の確保が不可欠であると考えますが、県内の産婦人科医の現状と確保に向けた取組について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 本県の人口10万人当たりの産婦人科の医師数は10.7人と、全国平均の9.4人を上回っておりますが、都市部に集中するなど、地域偏在が生じており、産婦人科医の確保を図る必要があると認識しております。

このため県では、将来、本県で産婦人科医として勤務する研修医への研修資金の貸与や分娩手当に対する補助などを通じて、産婦人科医の支援に取り組んでおり、分娩手当については、今回の議会において、離島・へき地における補助率を拡充する予算案を上程したところです。

また、令和6年度から、県養成医が産婦人科を選択した場合、より長い期間、本土での研さんを積むことができるように、勤務要件を変更し、多くの医師に産婦人科を選考していただけるよう見直しを行っております。

今後とも、産婦人科医の確保を通じて、地域で子どもを安心して産むことができる環境整備に向けて取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員一9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 故郷で子どもを産む場所がない、保育施設がない、高校がないという状況になれば、若い世代が地域に住み続けることは難しくなります。周産期医療体制の維持は、医療の問題にとどまらず、地域の持続可能性そのものに関わる課題であります。引き続き、産婦人科医の確保に取り組んでいただきたいと思います。

④看護師人材の確保。

看護職員は、医療提供体制を支える極めて重要な存在であり、医師不足と同様に、看護職員の確保も大きな課題であることから、私も、事あるごとに取り上げております。

先日、大場議員の質問でも話題となりました医師会立の看護師等養成所は、地域医療の担い

手を養成し、高い県内定着率のもと、本県の医療提供体制の確保に大きく貢献をしてまいりました。

一方で、県が追加で支援策を講じてきていただいたこともむなしく、長崎市医師会看護専門学校では、准看護師課程及び2年課程の閉科が決定されるなど、看護職員養成を取り巻く環境も変化しております。今後は新卒者の減少も避けられず、看護職員の確保は、さらに厳しくなることが予想されます。

そこで、お尋ねいたします。

今後の看護職員確保に向けて、県としてどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 少子化等の影響により、新卒看護職員が減少する中、看護職員の確保は、医療提供体制を確保するうえで、重要な課題であると認識しております。

このため県では、「新規養成」、「離職防止」、「資質向上」、「就業促進」の4つを柱といたしまして各種施策を展開するとともに、看護職員の安定的な確保に向けて、昨年度から、医師会や看護協会などの関係者と意見交換を重ね、看護師養成所の在り方や求人と求職者のマッチングについて検討を進めております。

具体的には、複数の看護師養成所によるオンライン合同授業の導入など、効率的な養成所運営についての議論のほか、求人と求職者のマッチングに関して、ハローワークとの連携拡大など、改善策の検討を行っております。

県といたしましては、関係機関と課題を共有し、連携を強化しながら、各施策を着実な成果につなげることで、看護職員の安定的な確保に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 看護職員は、地域医療全体を支える重要な人材であるということから、養成だけでなく、離職防止、復職支援を含めた総合的な対策をお願いいたします。

⑤介護サービスの維持。

今後、高齢化がさらに進み、2040年には、高齢化率が40%を超えることが見込まれております。それに伴い、介護サービスの需要も増加していく一方で、生産年齢人口は減少し、介護人材の確保はますます難しくなることが予想されます。

そのような中、介護サービスの質を維持しながら、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るためには、介護ロボットやICT機器などの介護テクノロジーの活用が重要であると考えております。

県でも、積極的にテクノロジー導入支援を行ってきていただいておりますが、令和6年度に、「ながさき介護現場サポートセンター」を設置されました。これまでどのような支援を行ってきたのか、また今後どのように支援を進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 介護サービス需要の増加や介護人材の確保が課題となる中、サービス維持のためには、介護現場における職場環境改善や生産性向上に向けた介護テクノロジーの導入と活用への支援が必要であると認識しております。

このため、令和6年度に設置いたしました、「ながさき介護現場サポートセンター」では、テクノロジー導入をはじめとした相談に応じておりますほか、導入促進セミナーや機器展示会の開催などを通じ、介護現場の生産性向上の取

組を支援しております。

また、今年度は、国のモデル事業を活用し、介護事業所が受講した経営診断の結果を踏まえ、外部の専門機関と連携し、アドバイスを行うこととしております。

県といたしましては、引き続き、介護テクノロジー導入を支援するとともに、サポートセンターにおいて、介護事業所の様々な課題解決を図ることにより、生産性向上と経営の安定化を支援してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 介護サービスを維持していくためには、人材確保だけでなく、介護現場の生産性向上や経営の安定化も重要であります。引き続き、現場の声を丁寧に向いながら、介護テクノロジーの導入、そして経営支援になお積極的に取り組んでいただきたいと思います。

⑦地域の人材活用。

介護人材の不足が深刻化する中、介護サービスを維持していくためには、介護職員の確保に加え、介護現場の負担軽減を図ることも重要です。そのためには、介護テクノロジーの活用と併せて、介護未経験者を含む地域人材の活用も有効な手段の一つであると考えます。専門的な知識や資格を必要としない業務を地域人材が担うことで、介護職員が専門性を発揮できる環境づくりにもつながるものと思います。

人口減少が進む中、地域人材の活用について、県はどのように考えているか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 介護の担い手確保が困難となる中、現場の負担を減らすとともに、介護職員が専門性を発揮できる環境を整備するためには、掃除、洗濯などの周辺業務を切り出

し、ボランティアの方などに担ってもらう必要があると考えております。

このような中、西海市の事業者グループが昨年度から、県の補助金を活用して、福祉・介護専門の有償ボランティアのマッチングに取り組みましたところ、700件近いマッチングが成立するなど、好評を得ておりますことから、今年度、全県下に広める取組を実施することとしております。

このように、周辺業務を地域の様々な方々に担っていただく取組を進めることにより、介護職員の負担軽減や介護の質の向上を図るとともに、地域みんなで介護を支える仕組みづくりを進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 介護職員正規採用のきっかけにもなると伺っております。今後の展開に期待しております。

⑦介護分野における外国人材の活用。

生産年齢人口の減少が進む中、介護テクノロジーの活用や地域人材の活用に加え、外国人材も重要な担い手の一人として考えていく必要があると思います。

そこで、県内の介護分野における外国人材の現状と、県として、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 本県におきましては、生産年齢人口の減少が進行する中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、外国人介護人材は、現場を支える重要な担い手であると認識しております。

令和7年度の外国人介護人材数は、令和5年度の約2倍となる1,057人に増加しており、その役割は一層高まっております。

このため、昨年度から、「ながさき外国人介護人材育成サポートセンター」において、日本語教育や介護技術研修、外国人材の育成相談を行うとともに、事業所の住宅確保を支援するため、外国人材の家賃相当額の一部支援を開始したところであります。

県といたしましては、多くの介護事業所において、外国人の方々にご活躍いただけるよう、外国人材が安心して働ける環境づくりに向け、引き続き、効果的な取組を進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員―9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 外国人介護人材は、今後の介護サービスを支える重要な存在になるものと考えております。安心して働き、長く定着していただけるような環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

（3）外国人材の受け入れ、定着について。

①外国人材の受入状況。

本県では、人口減少や若年層の県外流出が続く中、多くの産業で人手不足が深刻化しております。先ほどご答弁いただきました介護分野に限らず、製造業、建設業、宿泊業など、様々な分野において人材確保が大きな課題となっており、県内事業者が事業を継続し、発展していくためには、安定した労働力の確保が不可欠であります。そのような中、外国人材は、本県産業を支える重要な存在となっております。

そこで、お尋ねいたします。

県内における外国人材の受入れ状況について、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部政策監。

○**井内真人産業労働部政策監** 長崎労働局が公表した令和7年10月末時点の外国人雇用状況によりますと、本県の外国人労働者数は1万2,807人と、前年同期より1,711人増加し、過去最高と

なっております。

産業別では、製造業が前年比207人増の3,481人と最も多く、全体の27%を占めており、次いで、卸売業・小売業が1,804人、医療・福祉が1,400人、宿泊業・飲食サービス業が1,162人、建設業が1,084人などとなっております。

また、国籍別では、ベトナムが3,018人と最も多く、次いで、インドネシアが2,342人、ネパールが1,753人などとなっております。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員―9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 多様な外国人材が本県産業を支える重要な担い手となっている状況について、理解をいたしました。

②長崎に定着してもらうために。

先ほどご答弁いただきましたように、本県においても、外国人材は様々な産業を支える重要な存在であります。

一方で、県内で働く外国人材の中には、より条件のいい都市部へ転出する方も多いと伺っております。

また、来年4月からは育成就労制度が開始され、一定の要件を満たせば、技能実習では認められていなかった転籍が認められるようになるなど、今後、国内での人材獲得競争がさらに激しくなることが予想されます。そのような中、外国人材を受け入れるだけでなく、長崎県を選んでいただいた方々に、長く働き、暮らしていただくことが重要であります。

そこで、外国人材の定着に向けて、県ではどのような取組を行っているのかについて、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部政策監。

○**井内真人産業労働部政策監** 外国人材の方々に本県で安心して働き、長く活躍していただくためには、受入れ事業者による働きやすい環境

づくりが重要と考えております。

このため、事業者による受入れ環境の整備や外国人材の方々の日本語能力やスキルの向上に向けた取組を支援しているほか、定着につながる優れた取組を広く共有するため、実際に外国人材を受け入れている事業者の見学会やセミナーなど、事例紹介などを実施しております。

また、今年度の新たな取組として、外国人材の方々に、本県で働きたい、住みたいと感じていただけるよう、地域日本語教室や市町などと連携しながら地域住民との交流会を開催することとしております。

引き続き、関係団体や庁内各課と情報共有、連携を図りながら、外国人材の定着に向けた取組を進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 多様な文化を持つ方々が安心して働き、暮らせる環境づくりに、関係機関と連携して取り組んでいただきたいと思います。

（4）交流人口拡大戦略について。

①インバウンド戦略。

今年1月には、アメリカの有力紙ニューヨーク・タイムズの「2025年に行くべき52か所」に長崎市が選出されるなど、本県への注目が高まっております。

また、県においては、今年3月に、「新たな長崎県観光振興基本計画」を策定されました。

人口減少や少子・高齢化が進展する中、国内旅行需要の大きな伸びが期待しにくい状況にあることから、拡大するインバウンド需要を取り込むことは、ますます重要になると考えております。

実際に長崎市内を歩いても、欧米豪を中心とした外国人観光客の姿を目にする機会が増えて

いる印象もありますが、本県におけるインバウンドの現状をどのように認識しておられるのか、また、今後のインバウンド誘客に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**佐古竜二文化観光国際部政策監** 令和7年の本県における外国人延べ宿泊者数は約76万人泊で、前年比約2割増となっている一方、コロナ禍前の平成30年と比較すると、約9割にとどまっております。

これにつきましては、複合的な要因があると思っておりますけれども、その一つとして、長崎空港直行便の路線数、便数が限られていることがあると考えております。ソウル線のデ일리化、上海線、釜山線の運航再開や香港、台湾のチャーター便の誘致等に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、欧米豪のインバウンドが集中するゴールデンルートからの誘客、潜伏キリシタン関連遺産などを活かした訴求テーマによる欧州からの誘客などにも力を入れてまいります。

さらに、全国的に拡大しておりますインバウンド客が、今、我が国に何を求めているのかをしっかりと分析し、本県にどのような訴求できるコンテンツがあるのか、改めて検証しながら、戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 人口減少が進む本県において、交流人口の拡大は、地域経済の活性化にとって大変重要であります。

長崎には、歴史、文化、自然など、世界に誇る観光資源があります。先日、NHK長崎放送局の移転も報道されておりました。今後は、ロー

マ・カトリック教会の公式巡礼地である二十六聖人殉教地にも、より注目が集まるものと思われます。

キリスト教の伝来から禁教、そして潜伏キリシタンへと続く長崎ならではの歴史ストーリーは、本県の大きな魅力の一つであります。

こうした本県の魅力を効果的に発信しながら、さらなるインバウンド誘客に取り組んでいただきたいと思います。

②地域への波及。

本県へのインバウンドは着実に増加しているというところですが、その多くは、長崎市や佐世保市を中心とした地域に集中しているものと認識しております。

一方で、本県には、離島を含め、豊かな自然や歴史、文化、食など、魅力ある地域資源が数多く存在しております。インバウンドによる経済効果を県内全域に広げていくためには、長崎市や佐世保市以外の地域への誘客も重要であると考えますが、県の見解をお伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**佐古竜二文化観光国際部政策監** 県内には、豊かな歴史や文化、自然、温泉、食など、インバウンドにも訴求する魅力を有する数多くの地域があります。

また、インバウンド誘客に積極的に取り組もうとしている市町もございますので、県といたしましては、そうした市町の意欲をしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

そのため、市町と連携し、地域の魅力をSNS等を活用して海外消費者に直接発信するとともに、旅行会社の現地招聘などを進めることで、県内各地へのインバウンド誘客を拡大し、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** ここまで、人口減少社会における地域づくり、医療などについて、お尋ねしてまいりました。

人口減少が進む中、本県では、県立高校の再編整備も進められるなど、様々な分野で持続可能な社会の在り方が問われております。

一方で、人口が減るから縮小するという発想だけではなく、地域の活力を維持できる社会をどのように実現していくかという視点も重要です。そういう意味では、次に質問する認知症対策もまた重要であります。

2、疾患対策について。

（1）認知症対策。

①認知症施策推進計画策定について。

高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれる中、国においては、令和6年に「認知症基本法」が施行されるとともに、「認知症施策推進基本計画」が策定されました。

この計画では、認知症になってからも、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けることができるといった新しい認知症観に立った施策の推進が求められております。

認知症は、誰もがなり得るものであり、今後さらに高齢化が進む本県においても、重要な課題であります。本県においても、認知症施策推進計画を策定されるものと思いますが、現在、どのような考えのもとで計画策定に取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 国の「認知症施策推進基本計画」においては、都道府県は、国の計画を基本としつつ、新しい認知症観のもと、認知症を有する人の視点に立った計画を策定することが努力義務とされております。

このため県では、昨年度から、計画策定に向け、県内各地で座談会を実施し、認知症の方やご家族の声をお伺いするとともに、県民の認知症に対する意識調査などを実施してまいりました。

現在は、これまでに把握してきたご意見や調査結果などを反映した基本的施策案について、介護、医療の専門職のほか、認知症を有する方やご家族が参画するワーキンググループ会議を開催し、ご議論をいただいているところです。

引き続き、今年度内の計画策定に向け、取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会の実現は、今後重要な課題です。認知症の方やご家族の声も聞くということです。新しい認知症観に基づく実効性のある取組を進めていただきたいと思います。

②軽度認知障害（MCI）の早期発見・早期対応。

認知症施策を推進するに当たっては、認知症そのものへの対応だけでなく、認知症発症前の段階であるMCIをいかに早期に発見し、適切な支援につなげていくかも重要であると考えております。

MCIは、日常生活に大きな支障はないものの、同年代と比べて認知機能の低下が見られる状態であり、適切な介入によって、認知機能の維持や改善が期待できることも知られております。

認知症の発症予防や進行抑制、そして生産年齢人口減少の観点からも、MCIへの対応は今後ますます重要になると考えております。

そこで、お尋ねいたします。

MCIへの対応について、県は、どのように認

識し、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 軽度認知障害、いわゆるMCIにつきましては、その早期の段階から、食事や運動といった生活習慣の改善や認知トレーニングなどに取り組むことにより、症状の改善や認知症の発症を遅らせる可能性があると考えられております。

また、ご本人の社会参加の促進や心理的支援、さらには必要に応じた医療的対応へ適切につなげる観点からも、早期発見及び早期支援は重要であると認識しております。

現在、県内の一部地域においては、家族等が症状に気づいた後、受診に至るまでに数年経過している事例が多い現状を踏まえまして、自治体と医療機関が連携し、MCIの簡易スクリーニングを行い、必要な方を運動や認知トレーニングなどの介護予防教室や医療機関へつなぐなど、早期対応に向けた取組が実施されております。

県といたしましては、MCIの正しい知識の普及啓発のほか、こうした好事例の情報共有を行うなど、MCI及び認知症の早期発見、早期対応、診断後支援まで、一貫した支援ができるよう、関係機関との連携を推進してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 今後は、認知症疾患新所見の普及などを見据えながら、県民の皆様が、早期に相談や受診につながる環境づくりを進めていただきたいと思います。

（2）麻疹対策。

①麻疹対策について。

麻疹、いわゆる「はしか」については、全国的に患者数が増加していると報道がっております。本県においても、本年4月に2例目の発生

が確認されました。

麻疹は、極めて感染力が強く、空気感染することが知られております。対策として最も有効なのは予防接種であり、地域全体で感染拡大を防ぐためには、95%以上のワクチン接種率が必要とされる中、本県における令和6年度のワクチン接種率は87%にとどまっております。

麻疹の定期予防接種の接種率を95%以上に高めるため、県として、今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」におきまして、定期的予防接種率95%が目標と定められておりますが、本県では、目標を下回る状況にあります。

接種対象は、1歳児と小学校就学前の1年間の2回接種であり、保護者の十分な理解を促すため、適切な情報提供が重要であると認識しております。

麻疹の定期予防接種は、「予防接種法」に基づき、市町村が実施主体とされており、県では、市町担当者向け研修会を開催し、接種漏れを防ぐため、対象時期に応じた接種勧奨等の好事例の共有を通じて、効果的な取組を推進しているところです。

また、県内での麻疹患者の発生を受け、4月には、市町や医療機関等で構成する「麻しん風しん対策会議」を開催し、感染拡大防止に向けた予防接種率向上の重要性などを確認するとともに、各機関における対策の推進について共有をいたしました。

県といたしましては、今後も、市町や関係機関と連携し、麻疹対策を着実に促進してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 接種機会を逃した方への働きかけを含め、市町と連携しながら、接種率向上に取り組んでいただきたいと思います。

②電子版母子健康手帳について。

予防接種の履歴やスケジュールは、母子健康手帳で確認することができますが、麻疹ワクチンの2回目の接種は、就学前という生活環境が劇的に変化する時期とも重なることから、保護者が仕事や育児に追われる中、接種時期を逃してしまうケースもあるのではないかと考えております。

一部自治体では、紙の母子健康手帳を補完するものとして、電子母子健康手帳を導入し、予防接種時期の通知機能などを活用して、接種漏れの防止に取り組んでいると伺っております。

そこで、県内における電子母子健康手帳の導入状況と今後の取組について、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 電子版母子健康手帳につきましては、現在、県内11市町で導入されておまして、紙媒体の手帳を補完するものとして、予防接種のスケジュール管理やプッシュ通知機能など、紙媒体の手帳にはない付加サービスを提供することができることから、接種漏れを防ぐ方法の一つとして有効であると認識をしております。

国においては、「電子版母子健康手帳ガイドライン」を策定したほか、今年度は、モデル地域での実証事業が予定されているなど、円滑な普及に向け、取組を進めているところであり、県としましても、国の動向を注視しながら、市町担当者会議において、先進事例の共有や未導入の市町が抱える課題等の解決に向けて協議を行うなど、県内での普及を後押ししてまいりたい

いと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 電子母子健康手帳は、接種漏れ防止や子育て支援にも活用できますため、市町、そして部局連携して、普及を進めていただきたいと思います。

3、県庁舎跡地の利活用について。

（1）基本計画の策定状況。

昨日も取り上げられました県庁舎跡地活用について、質問いたします。

「県庁舎跡地整備基本計画」については、本来、昨年度中に策定する予定であったと認識しております。しかしながら、現在も策定には至っておらず、事業手法についても、大きな見直しが行われております。

まず、基本計画策定の現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○**渡辺大祐地域振興部長** 現在策定中の「県庁舎跡地整備基本計画」につきましましては、本年秋頃の取りまとめを予定しており、これまでに、導入機能の内容や必要面積、施設配置の考え方、管理運営体制等についての検討を進めているところです。

今後、事業手法等の検討を加えたうえで、基本計画案については、県議会においても報告をさせていただく予定としております。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 知事就任後の整備方針の変化について、お伺いするつもりでしたけれども、既に、出島との一体感、上質なデザインとの説明がされていますので、割愛しまして、次の質問に移ります。

（2）跡地整備の方針。

県が、質の高いデザインを確保するため、一

定程度、設計を先行して行う方針と伺っております。

その目的は理解いたしますけれども、一方で、民間事業者の提案の自由度や収益性に影響し、結果として、参入意欲の低下につながる懸念もあるのではないかと考えております。

また、県が設計する範囲と民間提案に委ねる範囲をどのように整理しているのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○**渡辺大祐地域振興部長** 現在策定中の「県庁舎跡地整備基本計画」においては、事業手法についても記載することとしており、現在、その内容について、検討しております。

事業手法として、設計について、従前に想定したよりも先行して実施する場合においても、民間事業者の提案の自由度や収益確保の観点から阻害するものではなく、あくまで設計と同時並行で進めていく旨を記載することを想定しております。

今後とも、関係者等と広く意見交換を重ねながら、具体の取組を進めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 今回、事業手法が変更されることにより、民間事業者が検討する前提条件も大きく変わることになります。

そのような中、新たなサウンディング調査を実施する考えはないのか、お尋ねいたします。

また、県が答弁で示されている関係者とは、具体的にどのような方々を想定しているのか、併せて、県民や新たな民間事業者の意見を広く聴取する機会を設ける考えはないのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 現在策定中の「県庁舎跡地整備基本計画」において事業手法の検討を行っておりますが、今後、事業手法に見合ったサウンディング調査等についても、行っていく予定としております。

この県庁舎跡地は、450年に及ぶ重層的な歴史のある、大変意義深い場所であります。引き続き、長崎市や長崎商工会議所など、広く関係者の皆様と意見交換を重ねながら、具体的取組を進めてまいりたいと考えております。

○ごうまなみ副議長 虎島議員—9番。

○9番（虎島泰洋議員） あわせて、隣接する旧ガソリンスタンド跡地については、県庁舎跡地全体の活用を考えるうえで重要なエリアになるものと考えております。

現在どのような状況となっているのか、お伺いいたします。

○ごうまなみ副議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 昨年秋からガソリンスタンドの解体工事を行っており、解体工事完了後は、暫定的に時間貸し駐車場として営業する予定とお聞きしております。

ガソリンスタンド跡地については、県庁舎跡地の南東部の石垣の顕在化や出島との一体感ある景観形成には大変重要な土地であることから、引き続き、長崎市とも連携しながら、土地所有者と意見交換を図ってまいります。

○ごうまなみ副議長 虎島議員—9番。

○9番（虎島泰洋議員） 事業手法は大きく変更されてきました。方針変更そのものを否定するものではありませんけれども、変更によるメリットとデメリットを丁寧に検証し、改めて市井や県民の声を聞くべきです。この場所は、一度整備すれば、数十年にわたり長崎の顔となる場所です。拙速な判断ではなく、開かれた

議論のもとで進めていただくことを強く要望いたします。

また、長崎港元船地区再開発も進捗に遅れがあると聞いております。着実に進めていただくとともに、長崎港ターミナルビルが築30年に迫り、内部施設も老朽化が目立っております。要望も多く伺っているところでございます。真摯な対応をよろしくお願いいたします。

4、プラネタリーヘルスについて。

（1）関連する取組の現状と今後について。

聞き慣れない言葉ではございますけれども、プラネタリーヘルス、これは人間の健康と地球環境のつながりに着目し、地球全体のウェルビーイングの実現を目指す考え方であり、近年、国際的にも、環境や保健など、様々な分野で注目されております。

長崎大学においては、第4期中期計画において、プラネタリーヘルスに貢献する大学を目指すことを掲げ、全学部で入門講義を必修化するなど、積極的な取組が進められております。

さらに、長崎大学では、プラネタリーヘルスの実現に向けた重点分野の一つとして、海洋イノベーションを位置づけ、研究や人材育成を推進されております。

こうした中、県においても、「ながさきBLUEエコノミープロジェクト」や洋上風力発電の導入促進など、海洋資源を活かした持続可能な産業づくりが進められており、プラネタリーヘルスの理念と方向性を共有する取組であると考えております。

そこで、長崎大学等と連携したプラネタリーヘルスに関連する取組として、現在の状況と今後の取組をお聞かせください。

○ごうまなみ副議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 「ながさきBLUEエコノ

ミー」は、長崎大学を中心に、産学官が協力して、ブリ養殖を柱に、新技術を活用した持続可能な養殖業の発展を目指すプロジェクトであり、県は、幹事自治体として、県内養殖業のニーズや課題の提供、漁場利用等にかかる各種助言を行ってきております。

現在、プロジェクトでは、天然資源に依存しない人工種苗の技術開発や食べ残した餌が堆積しづらい沖合養殖の推進に必要な遠隔監視・制御システムや水中ロボットの開発等に取り組んでおり、これらは環境負荷を低減するだけでなく、養殖現場の各種課題の解決にも資すると考えております。

県としては、引き続き、プロジェクトの推進を後押しするとともに、得られた成果の社会実装に向け、地域産業成長プランに位置づけるなど、連携強化を図ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 県におきましては、全国に先駆けて洋上風力発電産業の振興に取り組んでおり、このうち専門人材の育成については、長崎大学も含めた産学官の連携により、取組を進めているところでございます。

令和2年に、「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」が県や長崎大学と連携し設置した「長崎海洋アカデミー」では、プロジェクト管理等の専門人材の育成に取り組んでおり、全国からの受講者は1,200名を超えている状況にございます。

また、令和6年には、同協議会が洋上風力発電施設の建設等に携わる作業員を実地により育成するため、長崎市伊王島に、「長崎海洋アカデミートレーニング」を開設しており、県としても、同施設を活用した県内企業の人材育成、また技術力向上について、支援しているところ

であります。

今後とも、産学官連携のもと、人材の育成をはじめとした洋上風力発電関連産業の振興に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 虎島議員—9番。

○**9番（虎島泰洋議員）** 本日紹介していただいた取組を含め、プラネタリーヘルスは、産業振興やエネルギー政策であると同時に、環境、経済、暮らしや健康を持続可能な形で発展させる取組であります。これは平田知事が提唱する「セキュリティ・コースト構想」とも重なる部分も多いと考えております。

ぜひ、特定の部局にとどまることなく、この考え方を庁内で共有し、産学官連携しながら、本県ならではのプラネタリーヘルスの取組を推進していただきたいと思います。

5、少年スポーツ助成について。

(1) 小・中学生の全国大会出場にかかる保護者負担の実態。

スポーツや文化活動に取り組む子どもたちへの支援について、お尋ねします。

全国大会等への出場を果たした地域クラブやスポーツ少年団では、多額の遠征費や宿泊費が保護者負担となり、募金活動や物品販売などにより費用を捻出している事例を見受けられます。

子どもたちが努力の末につかんだ挑戦の機会であるにもかかわらず、その実現のために大きな経済的負担が生じている現状については、考えていく必要があると考えております。

そこで、お尋ねいたします。

小・中学生の地域クラブなどが九州大会や全国大会へ出場する際の交通費等の費用について、保護者負担の実態をどのように認識しているのか、お聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 まず、中学校の部活動でございますけれども、こちらは学習指導要領において、学校教育活動の一環に位置づけられておりまして、中学校体育連盟が主催する九州大会あるいは全国大会への参加旅費につきましては、県と市町で補助を行っております。

一方で、お尋ねの地域スポーツ少年団等による活動でございますけれども、こちらは学校教育活動外で行われておりますため、全国大会などへ出場する際の交通費等につきましては、原則として保護者負担となっております。

○ごうまなみ副議長 虎島議員一9番。

○9番（虎島泰洋議員） 主に、中学校の部活動については補助制度が整備されている一方で、小学生の活動については、保護者負担によって支えられている部分が多いということを、改めて認識いたしました。

（2）ながさきスポーツ・文化活動支援事業について。

そんな中、県では、スポーツや文化活動を頑張る小学生から高校生までの子どもたちを応援するため、大会出場に要する経費等への支援を行っている聞いておりますが、各市町における支援の内容はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 お尋ねの事業は、ながさきスポーツ・文化活動支援事業と申しまして、これはスポーツや文化活動に励む子どもたちの大会出場に要する経費など、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るために、国の交付金を活用いたしまして、県から市町に対して支援を行うことといたしております。

支援の内容でございますけれども、原則として、児童生徒の大会出場等に要する経費への支

援といたしておりますが、部費ですとか、あるいは用具の購入費など、保護者が負担する経費等にも活用できることといたしております。

そのため、各市町におきましては、地域の実情やニーズに応じた効果的な活用に向けて、取組が進められているところでございます。

○ごうまなみ副議長 虎島議員一9番。

○9番（虎島泰洋議員） 国の交付金を活用して今回は事業化したということでございますけれども、ぜひ一過性に終わることなく、今後の支援の在り方について、検討を続けていただければと思います。

ご協力によりまして時間が余りましたので、一言、要望で、応援の意味を込めて申し上げたいと思います。

インバウンド誘客について、お尋ねしてきましたけれども、私は、自転車を愛するサイクリストの一人として、「ツール・ド・九州」が本県で開催されていることを大変うれしく思っております。

そして、来年の大会で、ロードレースの誘致を目指すという表明がございました。このロードレースは、今、行われているクリテリウムというのはエキシビションでございますが、次のロードレースは本気のレースでございます。さらなる熱戦が期待されるものでございます。

この大会は、単なるスポーツイベントではなく、本県の美しい海岸線や歴史、文化、豊かな自然を国内外へ発信する絶好の機会であるばかりでなく、大会の開催を契機として、県内に自転車文化が醸成され、サイクルツーリズムの推進や地域振興につながっていくことを大きく期待しております。

今、整備が進められております南島原サイクルルートをはじめとする本県の魅力あるサイク

リング環境がさらに磨き上げられ、将来的には、私の夢でございますけれども、ナショナルサイクルートの指定につながるような取組へ発展していくということを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

— 午後 2時26分 休憩 —

— 午後 2時40分 再開 —

○**ごうまなみ副議長** 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）**（拍手）**〔登壇〕** 皆さん、こんにちは。

公明党、長崎市選挙区選出、本多泰邦でございます。

早速、質問の方に入らせていただきます。

1、県の行財政について。

（1）未来を見据えた県政運営について。

県政運営への知事の思いについて。

平田知事におかれましては、知事に就任されてから3か月が経過したところでありますが、エネルギーや食料品の価格高騰をはじめ、県政を取り巻く課題が多くある中において、関係施策を力強く推進するとともに、現場にも積極的に足を運び、様々な方の声に耳を傾けながら県政運営に取り組まれているものと認識しております。

こうした中、本定例会に提案された補正予算案には、いわゆる肉づけ後の予算案として、平田カラーが強く打ち出されているものと受け止めております。

そこで、これまでの取組も踏まえながら、改めて、本県の未来を見据え、知事は、どのような思いで県政運営に臨まれていくのかについて、お尋ねいたします。

以後の質問については、対面演壇席から行います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事〔登壇〕** 本多議員のご質問にお答えいたします。

私は、知事就任以来、現下の物価高騰に対応した経済対策をはじめ、九州新幹線西九州ルートに関する関係者との協議、「県北知事室」の設置など、県民の皆様にお示ししてきた各種施策について、スピード感を持って取り組んできたところであります。

また、課題は常に現場にあると考え、県内各地へ足を運び、現地の状況を確認するとともに、幅広い分野の方々との意見交換も積極的に行いながら、地域の実情や課題などの把握に努めております。

そうした中、私は、長崎県を「前へ進めたい」、「希望の地として輝かせていきたい」という強い思いを胸に、県政推進の方向性として、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの基本方針を掲げ、県民の皆様お一人おひとりの力が最大限発揮される長崎県にしていきたいと考えております。

そのため、今回の6月補正予算案においては、力強い成長産業の育成や地域産業を支える中小・小規模事業者への支援、地域交通・地域医療等の維持・確保、子どもや若者の挑戦の後押し、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した支援の充実など、安定した地域経済の基盤づくりと安全・安心な地域社会を次世代へ継承していく

ための予算編成を行ったところであります。

今後とも、県民の皆様が希望を持てる長崎県づくりに向け、県議会をはじめ、市町や関係団体、民間企業等の皆様と力を合わせながら、県政運営に全力を尽くしてまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** ありがとうございます。

（2）県の財政について。

①県の財政について。

昨年度の一般質問におきまして、県の財政に関するやりとりをしたところございます。

最新の決算データでは、住民一人当たりの地方税収の全国順位が前年度の46位から最下位に転落しており、ますます厳しい状況になっているものと認識しております。

まず、この要因について、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 令和6年度決算におけます県税収入は約1,334億円であり、過去3番目の高水準でありました。

一方で、令和6年度の地方財政状況調査の結果によりますと、令和5年度において、住民一人当たりの地方税収の全国順位が、47位であった沖縄県の法人事業税等の伸び率が高く、本県を上回ったことなどから、順位が下がったものと認識しているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 要因について、答弁いただいたところでありますが、県民一人当たりの税収が少ない本県の状況をどのように改善していこうと考えているのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 本県が今後、安定的に財政運営を行っていくためには、税収等の自主財源の充実を図ることが大変重要であると認識しております。

このため、今回の補正予算におきましても、成長産業分野のアンカー企業誘致に向けた取組に加えまして、造船や航空機関連産業の受注拡大にかかる支援や農林水産業の生産性向上対策などの対策を強化しているところであります。

こうした取組をはじめ、地域経済の活性化に資する関連施策を推進することによりまして、さらなる税源涵養に努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 税源涵養、行政特有の言葉と言えるのでしょうか。わかりやすく説明すると、将来の税収を増やすために、税収の基盤となる人口、企業数、所得、資産価値などの要素を中・長期的に育成・拡大させる取組を指す言葉でございます。

中・長期的に育成・拡大させるということは、長崎の明るい未来のために、様々な施策を推進しているということと理解いたします。

②県有未利用地の有効活用について。

先ほどの質問で、県の財政状況が現状、厳しいことが理解できました。その厳しい財政状況の中、歳入確保は重要であり、未利用地の売却は、その大きな要素と考えます。

そこで、まず未利用地の近年の状況とこれまでの売却促進に向けた取組の状況をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 県におきましては、知事部局、教育庁、警察本部が所管する未利用地

を、「保有地」、「処分等予定地」、「処分等困難地」に分類したうえで、その情報を「県有財産管理運用本部会議」を通じて、全庁で共有しているところであります。

令和7年度末時点におけます未利用地は約50万平方メートルであり、そのうち「処分等予定地」は約15万平方メートルとなっております。

未利用地の売却に向けましては、入札手続き等を総務部において一元的に実施いたしますとともに、一般競争入札、インターネット公売、先着順売却といった多様な手法を活用し、広く情報発信を行うなど、売却の促進に努めてきたところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 約50万平方メートル、東京ドーム11個分の未利用地があり、その未利用地も、保有地、処分等予定地、処分等困難地に分類されている、また一般入札やインターネット公売と、工夫して売却しているとのことでした。

そうした結果、売却が進んでいる状況もあると思われませんが、近年の売却実績をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 総務部が一元的に実施いたしました入札手続き等による売却実績は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、面積は約2万平方メートル、価格は約8億9,000万円となっているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 一定の成果が上がっているようですが、県は、本年度の組織改正で、県有財産の活用を図る組織として、「財産活用室」を新設されています。

より力を入れていくためと思われませんが、室

設置の考え方と、今後、どのような方針で未利用地の売却促進を図っていくのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 厳しい財政状況の中におきましては、将来の財源をいかに生み出していくかという視点がますます重要となっております。

このため、本年度、「財産活用室」を新設し、公有財産のさらなる有効活用を推進しているところであります。

未利用地については、「県有資産の保有総量縮小」の考え方に基づき、積極的に売却等を進めることとしており、今後、全国の先進事例や専門家のご意見などを参考にしつつ、様々な方策を検討いたしますとともに、部局横断的かつ専門的な対応が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 部局横断的、専門的という話がありましたが、ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。例えば、複数の所管が隣接する未利用地を持っており、それぞれが売却に向けて検討しているような案件も実際にございます。

また、未利用地について、県民の皆様から様々ご提案をいただいておりますので、そちらを改めて総務委員会で議論したいと思います。

室の設置により売却や活用が一層進むよう、「財産活用室」のリーダーシップを期待しまして、次の質問に移ります。

2、県の産業について。

（1）企業誘致の進捗について。

地域の様々な方とお話をする中で、長崎県における雇用への期待、はたまた心配事をよく耳

にし、その関心は非常に高いと日頃より感じております。地域の雇用は、地域の将来に直結するものであり、人口減少が進む本県において、より重点的に取り組む政策課題と考えております。

このような中、とりわけ企業誘致は、地域経済の活性化はもちろんのこと、地域の雇用に対して直接的な効果をもたらす施策と認識しております。

そこで、企業誘致における直近5年間の雇用創出数の目標とそれに対する実績について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 令和3年度から7年度までの5年間に誘致した企業の雇用計画数は、目標の2,500人に対し、実績は2,781人となっております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 企業誘致の取組により、直近5年間の実績として、約2,800人の雇用創出効果があったことは、大変意義深く、評価しております。

一方で、県内の若者を定着させていくためには、雇用の数も必要ですが、どのような業種や分類の企業を誘致するのか、また賃金の水準はどうかといったような雇用の質についても求められます。そう考えますと、県や県産業振興財団には、重要かつ非常に難しいミッションに取り組んでいただいていると思います。

そこで、県は、良質な雇用の場の創出に向け、どのような企業を誘致しようとしているのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 企業誘致につきましては、国内外の経済情勢や企業の投資動向、こ

ういったことを把握しながら、本県の強みを活かした誘致活動に取り組んでいるところでございます。

製造業の誘致につきましては、半導体や航空機、海洋エネルギー関連などの成長分野の誘致に取り組んでおり、その中でも、特に、雇用創出効果や県内企業への波及効果が大きいアンカー企業をターゲットとした誘致活動を重点的に展開しているところでございます。

また、オフィス系につきましては、長崎大学の情報データ科学部や長崎県立大学の情報システム学部をはじめ、県内大学等から輩出される情報系、工学系の人材を強みに、若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連、また製造業の設計・開発分野などの誘致に重点的に取り組んでおります。

今後とも、県産業振興財団とも連携し、良質な雇用の場の創出に向け、戦略的な企業誘致に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** （2）中小企業支援について。

①魅力ある職場づくり推進補助金について。

県内中小企業者の皆様からは、大きな経営課題として、人手不足があると本当によくお聞きするところであり、その背景として、労働力人口の減少をはじめ、様々なものがあるかと考えます。

一方、若い世代を中心に、就職する企業を選ぶ際には、給与だけでなく、働きやすい職場環境を重視する傾向が強まっているものと認識しております。私は、以前、オフィス環境の改善等を行う企業で勤務しており、職場環境の整備の重要性を身にしみて感じておりました。

そのような中、先般の補正予算により、魅力

ある職場づくり推進補助金が設けられたことを、現場の声を採用したものとして、高く評価しております。

さて、既に募集がはじまっているとお聞きしておりますが、改めて、本補助金の内容と問合せ、申請の状況について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部政策監。

○**井内真人産業労働部政策監** 県では、中小事業者が人材確保・定着を図るためには、働きやすい、魅力ある職場環境の整備が重要であると考えております。

そのため、本補助金では、県内中小・小規模事業者を対象に、職場環境の改善につながる設備導入をはじめ、企業の人材確保につながる情報発信等の取組も支援することとしており、補助率は3分の2、補助上限額は300万円となっております。

また、事業者からの具体的な問合せ内容としては、空調設備の導入や休憩室の設置などに関するものが多く、募集を開始した6月1日から19日までの申請件数は106件、問合せ件数は594件となっております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 6月1日から19日まで、もう申請が106件あって、問合せは594件に及んでいるというところでございます。

私からもこの補助金を各事業者に紹介しておりますが、関心の高さや評価する声がある一方で、補助金をご存じない方もまだ見受けられました。すばらしい制度をつくっても、活用されなければ意味がなく、より多くの事業者の皆様が活用されてこそこの制度であります。

そこで、本補助金の周知について、どのように取り組んでおられるのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部政策監。

○**井内真人産業労働部政策監** 本補助金の活用を促進するため、これまで、説明会の開催やメールマガジンの配信のほか、庁内他部局の協力のもと、業界団体への情報提供を行うなど、幅広く事業者への周知に取り組んでおります。

また、県内事業者の多くを占める小規模事業者に対しては、事業者の身近な支援機関である商工会や商工会議所等を通じ、制度の周知を図っているところであります。

今後とも、県内中小・小規模事業者の魅力ある職場環境の整備を図るため、本補助金の幅広い周知、活用促進に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 非常にすばらしい補助金だと思っておりますので、引き続きの周知のほど、よろしくお願いいたします。

②デジタル化支援策について。

県内の中小・小規模事業者の人手不足に対し、その解決策は、大きく分けて2つあると考えます。

一つは、人を増やす、また今いる人を減らさない。先ほど質問しました県の新しい事業、魅力ある職場づくり推進補助金をご活用いただき、人材確保、人材定着につなげていただければと考えます。

もう一つの解決策は、少ない人員で、今まで、もしくは今まで以上の業務をできるようにする生産性の向上でございます。今から取り上げるデジタル力向上支援事業費補助金が、まさしくこれに当たります。

県が行うデジタル力向上支援事業費補助金により、県内事業者は、業務の効率化や生産性向上を図る取組を進めておられ、現場の負担軽減や経営改善につながっているものと受け止めております。このような取組は、人手不足が続く

中において、事業者の持続的な経営を支える重要な施策であると考えます。

そこで、県が令和5年度から実施している本補助金のこれまでの支援実績について、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 人口減少や高齢化の進展に伴う人手不足に加え、物価や人件費の上昇などにより、中小・小規模事業者の経営環境が厳しさを増す中、生産性向上については、大変重要なことであると認識をしております。

このため、令和5年度から県内事業者のデジタル化を推進しており、これまでの3年間で、建設業、卸・小売業、製造業、飲食業など、幅広い業種において、845社を支援しており、今年度も継続して実施しているところでございます。

具体的な事例といたしましては、建設業者のデジタル測量機器導入による省人化や作業時間の短縮、飲食業者のセルフオーダーシステム導入による注文・会計業務の負担軽減など、生産性向上や業務効率化につながる取組が進められております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 令和5年度からの3年間、幅広い業種において、845社を支援されているとのこと。この事業が県内事業者の役に立っていることがよくわかる数字です。

このデジタル力向上支援事業費補助金は、各事業者一回限りの利用になっていることから、845社という多数の事業者において、業務のデジタル化への着手が広がり、生産性の向上の一助になっていると感じます。今年度も継続して支援が行われているとのこと、さらなる広がりを期待します。

これまでも、売上げの増加など、具体的な成果につながった多くの事例をお聞きしましたが、効果を感じた事業者ほど、さらにデジタル化を進めたいと思うのではないのでしょうか。

新たに、AI活用力向上支援事業として、県内中小事業者におけるAIの活用を支援する補助制度を開始されておりますが、県としての狙いと、どのような活用事例を想定しているのかを伺います。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 県といたしましては、これまでの支援により、デジタル化に取り組まず、手作業が中心だった小規模な事業者においてもデジタル機器やシステムの活用が進むなど、一定程度、生産性の向上が図られたと考えております。

一方で、物価高や人手不足が深刻化する中、一層の収益力強化が必要であり、また、これまでデジタル化を進めた事業者の皆様からも、次のステップに進みたい、取り組みたいといった声もございましたことから、単純なデジタル化にとどまらず、新たな価値の創出により、売上げ増や経営改善に高い効果が期待できるAI導入への支援をはじめたところでございます。

具体的な事例といたしましては、デジタルツールの導入で、販促物を内製化した小売業において、AIの活用により、販促物の多様化を図り、売上げ増を目指す計画のほか、会計システムを導入した宿泊業において、蓄積した売上げデータをAIで分析し、経営の最適化を図る計画などの申請があつてございます。

引き続き、商工団体等とも連携しながら、県内中小事業者のAI導入を支援してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 引き続き、よろしくお

願いいいたします。

③造船業の人材確保について。

本県の基幹産業である造船業については、国において、戦略的産業の一つに位置づけられ、国内建造量の倍増に向け、官民で1兆円規模の投資実現を目指す「造船業再生ロードマップ」が策定されるなど、国を挙げて造船業の振興に取り組んでおります。一時期は苦戦を強いられた造船業が、今まさに大きなチャンスを迎えているものと感じております。

その一方で、中小の造船関連企業の方々からは、仕事は受けたいが、人手がいないとの人材不足を嘆く声も伺っております。

そこで、県内の中小造船関連企業の人材確保対策について、具体的にどのように取り組んでいるのかをお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 造船業の人材確保に向けましては、昨年6月に、国や関係市、県内大学、関連企業等が参画する「長崎県造船振興連絡会議」を立ち上げ、産学官連携で取組を進めているところでございます。

具体的には、大学生や高校生を対象とした「企業見学会」を実施しており、昨年度は大手造船所が中心でしたが、今年度につきましては、中小の造船所や関連企業も含めて実施してまいりたいと考えております。

また、県広報誌や就活情報誌を活用した造船業の魅力発信を行っているほか、国に対しても、若者が造船業に魅力を感じ、安心して就職先として目指していけるよう、積極的な情報発信による機運情勢について要望しているところでございます。

引き続き、国の造船業再生の流れを捉え、本県の造船サプライチェーンを支える中小企業の

人材確保に向けた取組を支援してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 造船業は、県内サプライチェーンの裾野が広く、本県の地域経済、雇用を支える大事な基幹産業であります。現場の声をしっかりと聞いていただいて、今後の施策に反映させていただきたいということを強く要望いたしますして、次の質問に移ります。

3、県庁における環境づくりについて。

(1) 県庁内DXについて。

①県庁DXの進捗状況について。

さて、人口減少や少子・高齢化による人材不足は、何も民間企業に限ったことではございません。人材不足の深刻化により、全国の自治体においても、業務の効率化を図ることが急務であると認識しております。

これまで県庁では、「デジタル改革推進専門チーム」を中心に、業務の棚卸しや見直しが進められてきたものと承知しており、昨年度の一般質問では、34業務において実装を目指しているとの答弁がございました。

そこで、まずは現在の業務見直しの進捗状況について、お伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 総務部に設置しております「デジタル改革推進専門チーム」では、昨年6月時点で、34件の業務見直しに着手しており、その後、33件を加え、現在では、合計67件となっております。

そのうち47業務においては、業務フローの簡素化やデジタルツールの活用等により実装を終了しまして、一定の業務効率化の効果ができていると考えております。

また、残りの業務についても、引き続き、関係部局と連携を図りながら、見直しを進めてい

るところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** ただいまのご答弁で、「デジタル改革推進専門チーム」が設置されて以来、年々、県庁内の業務見直しの進捗が図られていることが確認できました。

従来のDXは、RPAやAIなどのデジタルツールの導入が主流との考えから、ややもするとツールの導入ありきになってしまう嫌いがございましたが、さきに述べましたとおり、県庁では、専門チームが各所属と連携し、業務を一から見直す取組を進め、着実に成果を上げている点は、大いに評価できるものと考えております。

そこで、このような取組をさらに推し進めていくための県の今後の考えをお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 県庁DXの推進につきましては、単なるデジタルツールの導入にとどまらず、職員一人ひとりが自らの業務を主体的に見直し、改善に取り組むという意識醸成も不可欠であると認識しております。

これまで、「デジタル改革推進専門チーム」を中心に業務の見直しを進めてまいりましたが、一方で、DXに対する理解や意欲には、所属や職員によって、まだまだ差があるのが実情と捉えております。

そのため、現在、職員が自らの業務を見直し、改善を進めていくために、業務の見える化や課題解決の手法を学ぶ研修を実施いたしますとともに、職員が自らの業務を題材としまして、課題抽出から解決手法の検討、そして実装に至るまでを実践する取組などを進めているところでございます。

今後は、これらの取組を一層拡充し、職員一人ひとりが業務改善を自らやるべき業務の一つ

として意識、認識、定着するよう丁寧に働きかけていくことで、県庁全体のDXをより加速させてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 期待しております。よろしく願いいたします。

（2）会計年度任用職員の採用について。

①ひとり親家庭の親御さんへの募集情報周知について。

困っている人を助けるのが政治、行政の大切な役割だと考えております。社会的に厳しい状況にあるひとり親家庭の方にとって助けになるのではないかと考えから、昨年的一般質問で、会計年度任用職員の採用について取り上げました。

県の事務補助や非現業の会計年度任用職員は、週27時間の勤務で、賃金は、前歴に応じて月額15万円から18万円程度、期末・勤勉手当を含めた年収は約240万円から300万円程度となっております。また、年次有給休暇は採用時から10日付与されるなど、一定の安定した収入と働きやすさが確保された勤務条件となっております。

さらに、1年間継続して任用する非現業の会計年度任用職員ポストのうち、次年度に同じ方が再度任用されず、別の新たな方が任用された件数は、令和6年度から令和8年度までの3年間で見ると、平均90人程度となっており、毎年度、一定新たな方が任用される機会が確保されているものと所管課から伺っております。

前置きが長くなりましたが、お尋ねいたします。

昨年的一般質問において、県の会計年度任用職員の募集情報をひとり親家庭に届ける取組について、お尋ねいたしましたが、その後の進捗をお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 県がひとり親家庭の就業支援事業を委託しております「長崎県ひとり親家庭等自立支援推進センター」（通称YELLながさき）におきましては、本年3月1日付けで無料職業紹介事業の許可を取得しまして、求人者と求職者間の雇用契約の成立をあっせんすることができるようになったところでございます。

そのため、本年3月4日に、県庁各課や各振興局などに向けまして、会計年度任用職員の募集する際に同センターへの採用情報の提供について依頼を行うなど、ひとり親家庭の就業支援に努めてきたところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** では、今年4月から採用された会計年度任用職員の募集のうち、「YELLながさき」を活用した募集はあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** こども政策局長。

○**浦 亮治こども政策局長** 4月から任用します会計年度任用職員につきましては、概ね1月から2月中旬に募集を行いまして、3月初旬にはもう採用者が決定するということもございまして、今回、「YELLながさき」を活用した募集はなかった状況でございます。

「YELLながさき」を活用した会計年度任用職員の募集につきましては、先日、庁内で開催された各部局主管課出席の会議におきましても、改めて周知を図ったところでございまして、今後も、様々な機会を捉え、ひとり親家庭の現状でありますとか、「YELLながさき」の取組内容等につきまして、庁内各課等への周知に努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 3月1日からとか、3月4日から、今年はタイミングがちょっと悪かったということでございます。

ぜいたくはできませんけれども、安定した収入、勤務時間も平日の朝から夕方とリズム正しい、有給休暇もあり、ある程度の融通は利く、さらに毎年度、数十人規模の採用がある、こんな企業は県内を見渡してもめったにございません。

ひとり親家庭の親御さんは、お子様の学校行事への参加に加え、急な病気、けがへの対応から、予期せぬ休暇、早退、遅刻を余儀なくされる場面があり、一般的な職場では、肩身の狭い思いをすることもございます。

また、企業側も、採用にちゅうちょするとの話を聞いたことがございます。県が県内の企業、職場を代表して、ひとり親家庭に手を差し伸べてもいいのではないのでしょうか。今、議場内には県庁の各部局の幹部の皆様がおそろいです。どうか前向きに検討くださることをお願いいたします。

4、地域振興について。

（1）地域公共交通について。

県内のバス路線においても、運転手不足等により、バス路線の減便等が進んでおりますが、全国及び県内のバス運転手の不足状況について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○**渡辺大祐地域振興部長** 全国のバス運転士の実際の不足数につきましては、公表された数値はございませんが、令和5年9月に、日本バス協会が行った試算では、令和4年時点の輸送規模を前提とした場合、令和12年には3万6,000人の運転士が不足するとされております。

また、県内のバス運転士の不足状況について、

事業者に聞きとりを行ったところ、本年4月時点の必要数に対し、100人を超える数の運転士が不足しているとの結果であり、大変厳しい状況にあるものと認識しております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 全国同様、県内においても、バスの運転手が足りない状況にあるとの答弁でございました。

こちらは県で把握している範囲で構いませんので、昨年と比べ、どれぐらいのバス路線が減便になったのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○**渡辺大祐地域振興部長** 主なバス事業者における本年4月のダイヤ改正では、例えば、平日では、県交通局が56便、長崎自動車が179便、西肥自動車が7便、島原鉄道が18便の減便等が生じているところであります。

各事業者におきましては、大変厳しい状況の中で路線維持のために努力されているものの、運転士不足などによりまして、やむなく減便等に至っているものと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 県民が地域で安心して暮らしていくためには、バス路線が廃止・減便されることは最小限にとどめないとはいけなく考えますが、県では、運転手確保対策として、どのような取組を進めていくのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○**渡辺大祐地域振興部長** 県内のバス事業においては、慢性的な運転士不足に加え、運転士の時間外労働規制の強化等の影響により、路線の減便や廃止の動きが顕在化しており、運転士の確保は喫緊の課題であると認識をしております。

このため県では、関係団体と連携した合同企

業説明会の開催や県外のバス運転士就職イベントへの参加等により、運転士の確保に取り組んでいるところであります。

また、運転士等の確保に向けた行政と各種交通事業者等による協議体を新たに立ち上げ、官民一体となって課題解決に取り組むための予算を本定例会に提案しており、採用力強化に向けたセミナーのほか、外国人運転士の受入れ促進のための説明会や相談会を開催するなど、取組の充実強化を図ることとしております。

今後も、市町や交通事業者等と十分に連携しながら、地域公共交通の維持・確保に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 運転手不足対策というのは、あまり手法はないんだというようなお話をお聞きします。自動運転なのか、女性ドライバーの採用なのか、外国人ドライバーの採用、この頃は高齢ドライバーの採用とかの話もあるようです。中国やアメリカでは、タクシーの自動運転化社会実装が進んでおりますが、ここ日本では、まだまだ時間がかかるものと思われま

す。そんな中、札幌市などが路線バスの外国人運転手を育成、ベトナムで6月にも募集との新聞記事が、5月13日に掲載されました。路線バスの深刻な人手不足を受け、札幌市は、外国人運転手を海外で募集し、現地と国内で育成する事業に乗り出した。自治体が主導し、海外でバス運転手を育成する取組は全国初と見られ、2028年秋にも10人ほどの外国人運転手がデビューする見通しだ。記事の最後には、運転手の確保や育成を自治体が担わなくてはならない時代になりつつある。自治体が主導しながら、官民が連携して取り組んでいく必要があるとの名古屋

大、加藤博和教授の提言で締められておりました。

バスの減便で困るのは、県でも、実はバス会社でもありません。そこに住む県民の皆様が困ります。真に効果のある対策は何かを積極的に模索していただくことを強く求めます。

（2）多文化共生について。

①外国人との共生について。

さて、ドライバーに限らず、あらゆる分野で人材不足が叫ばれている中、全国的に、外国人の労働力が必要とされております。

ここ長崎県も同様で、先日の長崎新聞では、長崎県で外国人の転入が最多に、昨年、20市町で転出を上回る、優秀な外国人材に選んでもらえる県に、との記事が掲載されました。

少子・高齢化が進む中、県内に暮らす外国人が増えることは、好意的に捉えられることとも言えますが、一方、県民の皆様と話をすることで、外国人というだけで何となく怖いと思ってしまうとの意見があるのも事実でございます。

そんな中、先月、「離島・半島地域振興特別委員会」の視察で、五島市の日本語学校を視察し、地元住民の方々が外国人留学生に対し、好意的に接していらっしゃる、また外国人留学生も、地域に溶け込み、住民の皆様と良い関係を築いているとの話を伺い、地域の理解や関わり方が、県内他地域の参考になるなというふうに感じました。

県内における地域住民と外国人の共生に関する好事例は、五島日本語学校以外にもあると考えますが、紹介できるものがあれば、具体例をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**佐古竜二文化観光国際部政策監** 外国人が地域の一員として共生している好事例といたしま

しては、建設業に従事する従業員が消防団に入団した波佐見町の事例、水産会社従業員が地元農家とタイアップして、母国の調味料を活用した商品開発に至った雲仙市の事例、あるいは外国人労働者の受入れを行う監理団体が、県内外の外国人材による日本語スピーチコンテストを主催している事例などを承知しております。

また、こうした話題性のある取組以外にも、例えば、対馬におきましては、定置網漁業従業員が地元の祭りやスポーツ行事に参加するなど、県内各地におきまして、このように外国人と日本人住民が日常的に交流しているという状況もあるものと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 五島市の日本語学校や、また今、ご紹介いただきました好事例も含め、県内各地に横展開できれば、多文化共生の推進につながるのではないかと考えますが、県内各地への周知・啓蒙について、県の見解をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**佐古竜二文化観光国際部政策監** 先ほどご紹介申し上げました好事例を県内各地で共有していくことは、日本人住民と外国人住民が共生する地域づくりに大きく寄与するものと考えております。

このため、県のホームページでの事例紹介や市町担当者会議の場を活用した各地域との情報共有等を進めるとともに、多文化共生活動に参加するボランティアの養成や一般県民を対象とした多文化理解講座の開催を通じて、人材育成と機運醸成に取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 外国人材の確保につきましては、金額勝負に出ると、絶対に都会に負

けてしまうのかと思います。長崎ならではのいいところを外国人の方に感じていただいて、長崎の方に来ていただく、そういった県にできるように、引き続き、よろしくお願いいたします。

5、子どもたちを取り巻く環境について。

（1）県立高校のトイレ洋式化について。

知人のお嬢様がこの春より、長崎の県立高校に入学されました。入学して驚いたのは、女子トイレの洋式化があまり進んでいないということでした。知人いわく、女子生徒は、洋式のトイレが少ないので、休み時間の混雑した時に困る。トイレを我慢するのが嫌で、水分を取る方を我慢している女子生徒もいる。これから暑い時期を迎えるので心配しているとのことでした。そこで、質問です。

現在の県立高校におけるトイレの洋式化率について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 県立高校の校舎内に設置をしておりますトイレの洋式化率でございますが、本年4月1日現在で42.9%となっております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** ちなみに、本年度のトイレ洋式化工事の予定と、どのような学校を優先して工事を行っているのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 令和8年度当初予算におきましては、佐世保南高校、口加高校、島原農業高校、この3校について、トイレの洋式化の工事を予定いたしております。また、6月補正予算におきましても、別途、3校の改修工事及び6校の実施設計に要する予算を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

工事の優先順位でございますが、まず洋式化率が低く、そして施設の老朽化が進んでいる学校のうち、各学校の要望を踏まえながら、特に、トイレ改修の必要性が高い学校を優先して実施しているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** トイレは、生徒が日常的に使用するものであることから、今後、積極的に改善を進める必要があると考えますが、見解を伺います。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 議員ご指摘のとおり、トイレの洋式化につきましては、生活環境の質を高めていくという観点からも、重要な課題の一つと認識しております。

しかしながら、一方で、県立学校の施設につきましては、築30年を経過した施設が全体の75%を占めておりまして、老朽化が進行いたしております。このため、限られた予算の中で、外壁改修等の安全対策、また空調設備の整備、そして照明設備のLED化など、優先順位をつけて改修を進めているところでございます。

今後は、こうした施設の安全対策など、着実に講じながら、またトイレの洋式化につきましても、生徒の利用実態を踏まえた見直しを行いまして、特に、要望の多い女子トイレの改修を優先するなど、大規模改修と部分改修を効果的に組み合わせながら、計画的に推進してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 我々の世代と違いまして、今の子どもたちは和式のトイレになじみがございません。トイレの洋式化は、我々世代の常識が通用しない事柄の一つと言えます。

この問題に限らず、生徒の皆さんが実際に困

っていないのか、学校関係者からの声はもちろんですが、生徒の生の声を聞く機会を設けて、県立高校を所管する立場として、きめ細かな配慮をお願いいたします。

（2）ピンクシャツデーについて。

①令和7年度の実績と今後の取組について。

カナダの学生が、いじめストップの意思表示としてピンクのシャツを着たことから始まり、世界180か国以上のワールドアクションへと発展したピンクシャツデー、具体的には、私はいじめに反対だと思う方が、毎年2月最終水曜日にピンクの物を身につけて、いじめストップの意思表示を行う、誰もが気軽に参加できる運動でございます。

誰もが気軽に取り組める運動ではありますが、いじめのない長崎県を目指して、県民の皆様に取り組んでいただくためには、一定の時間がかかるのも理解できます。ただし、現状維持のままでは、長く続けていくことは難しいとも考えております。

そこで、質問です。

令和7年度のピンクシャツデーに向けて、どのような取組を行ったのかをお尋ねいたします。

また、今後はどのように取り組んでいこうと考えているのかも併せてお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**中尾美恵子県民生活環境部長** ピンクシャツデーは、いじめという社会問題に対する意識と関心を高める運動であり、県としても、その意義を十分に認識しております。

令和6年度におきましては、県庁舎におけるパネル展の開催やデジタルサイネージによる情報発信を行うとともに、県民を対象とした人権研修会においても、本運動の周知を図りました。

また、県職員に対しては、職員研修や庁内ポ

ータルサイト等を通じて周知し、いじめ反対の意思を示す缶バッジの着用を促すなど、本運動への参加を呼びかけたところでございます。

さらに、令和7年度には、商工会議所等を通じて県内企業に周知をしたほか、県内商業施設の一部の店舗におけるデジタルサイネージでの情報発信や「人権・同和問題啓発強調月間」における広報活動等を通じて、広く周知に努めてまいりました。

今後も、こうしたこれまでの取組をしっかりと継続するとともに、様々な手法も検討しながら、あらゆる機会を捉え、県民や企業の皆様に対し、本運動の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** いじめのない長崎県を目指して、引き続き、よろしくお願いいたします。

6、県民の健康増進について。

（1）県民のスポーツ参加について。

県内では、スタジアムシティを本拠地とする2つのプロスポーツチーム、「V・ファーレン長崎」のJ1昇格、「長崎ヴェルカ」のBリーグ初優勝、佐世保では、昨年盛況だった「ツール・ド・九州佐世保クリテリウム」が今年も開催されるなど、スポーツを通して、長崎県も大いに盛り上がってきております。来年1月には、長崎県初の公認コースのフルマラソン、「長崎ミュージックフェスマラソン」が諫早市、雲仙市でも開催されます。

見ても楽しいスポーツですが、健康増進に向けては、スポーツ実施が効果的と言われております。

さて、スポーツ実施率の世代別傾向として、60代から70代の高齢世代では比較的高い水準

にある一方、20代から50代のいわゆる現役世代においては低い傾向にあると聞いております。

特に、仕事や子育てなどにより時間的制約を受けやすい世代において、スポーツに取り組む機会の確保が課題となっていると認識しております。

県においては、昨年度、働き盛り世代や子育て世代といった若い世代のスポーツ実施率の向上を図るため、長崎スタジアムシティにおいて、「気軽にスポーツしよう！プロジェクト」と銘打ち、県民が参加しやすいプログラムによるスポーツイベントを実施されております。

その実施状況について、参加者の反応等も含めてお聞かせください。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部長。

○**伊達良弘文化観光国際部長** 県では、昨年8月から本年1月にかけて、働き盛り世代や子育て世代の方々が、仕事帰りや休日に気軽に運動に取り組めるきっかけづくりを目的として、長崎スタジアムシティにおいて、平日週1回のスポーツ教室や休日、月1回のスポーツ体験イベントを開催いたしました。

延べ約1,500人の参加者のうち、20代から50代の方が全体の約9割を占め、ターゲットとしていた多くの若い世代に参加いただいたところであります。

参加者アンケートでは、「運動に取り組むよいきっかけとなった」、「少しずつ上達し、楽しさを感じた」といった前向きな声が多く寄せられており、体験した運動を「今後も継続したい」と回答した方が約9割に上るなど、こうした取組を県内で拡大させていくことで、今後の県民のスポーツ実施率の向上につながっていくものと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 昨年度の取組については、狙いどおりの効果があったとの答弁でございました。

スポーツ実施率の向上に向けた長崎スタジアムシティでのその取組については、モデル事業として、昨年度に限り実施されたものと承知しておりますが、今年度は、その趣旨を踏まえ、どのような取組を予定されているのかをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部長。

○**伊達良弘文化観光国際部長** 今年度、県では、昨年度に実施したモデル事業を踏まえ、若い世代のスポーツ実施率の向上につながるような取組を県内に普及させていきたいと考えております。

普及に当たっては、市町や関係団体に対し、昨年度のモデル事業の実施内容等を共有するとともに、新たなスポーツ教室やスポーツイベントを実施する市町に対しては、必要経費の支援を行うほか、事業の企画、運営に関する助言等を行い、取組の拡大と効果的な事業の実施に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 我々現役世代が後期高齢者になった時に要介護にならない、そのことが大切だというふうに感じております。

そういう私も、運動を比較的する方なんですけれども、長崎ミュージックフェスマラソン、先ほどのところはさっと通りましたけれども、申し込みました。知事もぜひ一緒に、と考えております。（発言する者あり）

さて、県民の健康寿命延伸をうたう我々議員、また県庁の皆様も、日頃から定期的な運動を心がけ、長崎の発展のために走り抜いてまいりましょう。

7、みなが咲き、ながさき。について。

（1）ながさきブランディングの取組について。

さて、様々質問してまいりましたが、長崎県の未来を考える時、私が一番必要だと考えるのは、県民の皆様に、長崎県の未来は明るいと感じていただくことです。

長崎県は、豊かな自然や歴史、文化、食、そして人の温かさなど、他県にはない魅力を有しております。一方で、その魅力は、県民にとって当たり前となり、十分に認識、発信されていないという課題が指摘されております。

また、県が行った調査では、県民の愛着は高い一方で、誇りは相対的に低く、そのギャップが課題となっており、誇りの有無が将来への貢献意欲や挑戦意欲に大きく影響することも明らかになっています。

こうした中、県では、ブランドメッセージを「みなが咲き、ながさき。」として、「ながさきブランディング・情報発信戦略」を策定し、インナーブランディングとアウターブランディングを両輪として推進するとしています。

さらに、ブランドコアを多様性と包容力と位置づけ、県民一人ひとりが主体となって、「ながさきブランド」の価値に共感し、発信していく方向性が示されております。

そこで、お尋ねいたします。

ながさきブランディングについて、今後どのような取組を展開していくのか、まずは全体像について、お示してください。

○**ごうまなみ副議長** 秘書・広報戦略部長。

○**川端博子秘書・広報戦略部長** ながさきブランディングは、本県の魅力や価値について県民の理解を深め、誇りを育むとともに、その魅力を県外へ発信し、評価と共感を高めていく継続

的な取組であります。県内外から評価されることで、長崎県への愛着や誇りを醸成する好循環を生み出すことを基本的な考え方としております。

このため、まず県内においては、公式サイトや県の広報媒体による情報発信に加え、啓発素材の活用や地域での出前講座、職員研修などを通じて理解の促進と意識の醸成を図ってまいります。

さらに、本県の魅力への気づきを促すため、親子で学べるふるさと教育教材の作成や地域資源を見つめ直すワークショップの開催、水産部と連携し、長崎の魚の魅力を伝えるストーリー開発など、県民の皆様に実感していただける取組を進めてまいります。

これらのインナーブランディングの推進とともに、県外に向けましても、本県の価値への共感と支持の拡大を目指し、戦略的かつ効果的な情報発信を展開してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員一3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 県民の皆様の愛着を誇りへと昇華させ、その誇りを行動につなげる好循環を生み出すこと、非常に興味深く、また長崎県の明るい未来のためには、非常に重要な取組であると考えます。

さらに、お尋ねいたします。

調査結果を拝見しますと、県民の愛着は一定程度ある一方で、誇りにはまだ伸びしろがあり、その向上が重要な課題であるとされています。

特に注目すべきは、県民だけでなく、県職員についても同様に、誇りの水準が十分ではないという点であり、むしろ、長崎県の施策を担う立場である県職員自身の誇りが低いという点は、ブランディングを推進するうえで課題であると考えます。

県職員の皆様は、長崎県の未来への貢献意欲は74.5%、県内在住者の約1.5倍の高い数値にもかかわらず、自信や自慢に思う気持ちが満ちている状態である誇り度は44.5%と、県内在住者よりも低い数値となっております。

県政運営の業務に従事、奔走する中、他県と比べて不利な数字を見る機会の多い県職員の皆様だからそうなるのかと、一定理解はいたしますが、将来への貢献意欲や挑戦意欲の向上に大きく関係していることも明らかとなっている誇り度を高め、まずは県職員自身が長崎の価値を実感し、自信を持って発信できる状態をつくることが重要ではないでしょうか。

そのような観点から、県職員の意識醸成に向けた取組として、例えば、職員同士が長崎県の自分の好きなところを語り合い、共有する機会を設けることも有効ではないかと考えます。具体的には、庁内において、所属対抗で「長崎の好きなところ」をテーマにしたスピーチコンテスト、「平田知事杯、みなが咲き、ながさき。プレゼン」を開催するなど、楽しみながら愛着や誇りを再認識するような仕掛けづくりも一案かと考えます。

ブランディングは、それを担う人の意識が最も重要であります。また、仕事でもプライベートでも、誇りを持つことで大きく道が開かれると考えます。

まずは、県職員自らの意識を高める取組をより積極的に進めるべきと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 秘書・広報戦略部長。

○**川端博子秘書・広報戦略部長** ながさきブランディングの推進に当たりましては、県職員一人ひとりが本県の魅力や価値を深く理解し、愛着や誇りを持つことが重要であると認識してお

ります。

このため、これまでも職員研修等を通じて、ながさきブランディングの考え方の周知と意識醸成に努めてまいりました。

本年度は、さらにインナーブランディングの推進のため、県職員向けの取組も充実させることとしており、施策立案にながさきブランディングの視点を取り入れるための手引を作成するとともに、ワークショップの実施など、実践的な取組を強化してまいります。

その中に、議員からご提案ありましたような職員同士で長崎の魅力を共有し合うといった職員の気づきや共感を促し、愛着や誇りの醸成につながる手法も取り入れてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 本多議員—3番。

○**3番（本多泰邦議員）** 長崎の未来は明るいと皆が言えるような長崎県にしていきたいと思えます。

一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時40分 散会 —

第 1 0 日 目

令和 8 年 6 月 定例会

令和 8 年 6 月 2 4 日

議 事 日 程

第 1 0 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 上程議案委員会付託

4 散 会

令和8年6月24日（水曜日）

出席議員（46名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 16番 下 条 博 文 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 28番 中 村 一 三 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員

35番 山 田 朋 子 議員
 36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 31番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

説明のため出席した者

平 田 研 知 事
 中 尾 正 英 副 知 事
 馬 場 裕 子 副 知 事
 川 端 博 子 秘書・広報戦略部長
 宮 地 智 弘 企 画 部 長
 早稲田 智 仁 総 務 部 長
 今 富 洋 祐 危機管理部長
 渡 辺 大 祐 地域振興部長
 伊 達 良 弘 文化観光国際部長
 中 尾 美恵子 県民生活環境部長
 新 田 惇 一 福祉保健部長
 浦 亮 治 こども政策局長
 永 峯 裕 一 産業労働部長
 吉 田 誠 水 産 部 長
 原 田 幸 勝 農 林 部 長
 山 内 洋 志 土 木 部 長
 大瀬良 潤 会 計 管 理 者
 中 村 泰 博 土 木 部 技 監
 石 田 智 久 交 通 局 長
 峰 松 茂 泰 地域振興部政策監
 佐 古 竜 二 文化観光国際部政策監

井 内 真 人	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
大 安 哲 也	代表監査委員
原 章 夫	選挙管理委員会委員
長谷川 宏	公安委員会委員長
前 田 勇 太	警 察 本 部 長
入 口 健 治	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
川 口 正 剛	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
俵 屋 義 雄	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

苑 田 弘 継	局 長
田 邑 聡 子	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課長補佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○徳永達也議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

佐世保市・北松浦郡選挙区選出、自由民主党、田中愛国でございます。

今回の質問は、私の県議会議員活動32年間で

振り返り、加えて市議会議員時代の16年間を含めての、昭和54年度から48年間の総括として、その集大成として質問いたしますので、当局におかれましても、わかりやすく、簡潔な答弁をお願いしておきます。

それでは、通告に従って10項目、一問一答方式で質疑をはじめますが、質問には、48年間の私の思い入れ等々が多々出てくると思います。よろしくお願いいたします。

1、西九州新幹線長崎ルートについて。

平成4年の秋、私は、佐世保市のホテルの一室にて、当時の県の副知事、出納長と3人で、夜の12時近くまで、6時間程度、話し合いの機会を持ちました。

その中で、「佐世保市議会がこのまま反対を続けると、長崎新幹線は永久に来なくなりますよ。新幹線が来なくなるんですよ。それでよいのですか。佐世保市議会が非難の的になりますよ」と、何度も何度も、何度も何度も、何度も何度も、それこそ6時間、詰問を受け続けました。

困った私は、「議長として、佐世保市議会の反対の意思は変わらない。私は反対です」と答えた。「しかし、佐世保市議会が反対しても、県は県で勝手にやればいいじゃないですか」と答えました。

そこで、一件落着です。

「ありがとうございます。これで知事に報告できます。ありがとうございます。ありがとうございます。ありがとうございます」と、副知事たちは長崎に帰って行かれたことを、今でも鮮明に覚えております。

「佐世保市は負けた」と屈辱感を意識したと同時に、今でも一生忘れることができない出来事であります。

それから、30年近く経過して、令和4年9月、長崎～武雄温泉間の長崎新幹線が供用開始されました。しかし、それ以上の延伸は、ここ4年間、一步も進んでおりません。

そこで、当時を振り返りながら、3点まとめて質問いたします。

まずは、アセスルートから新佐世保・早岐駅を除外して、大村から嬉野と短絡ルートに変更された理由。

また、その時、県と市との間で約束された、「将来、長崎市～福岡市間にフル規格新幹線が運行されるようになった時には、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直通運行が可能となるよう、その実現に努める」との約束事は、現在も生きていると思うが、県の認識について。

加えて、当時のアセスルートは、早岐駅除外で生きているとは思わないが、長崎県の現在のルートの対応は、佐賀駅経由のようです。

フル規格新幹線が佐賀駅経由となると、在来線問題の一つとして、佐世保線、佐世保～博多駅間及びハウステンボス線は、必ず武雄温泉駅で乗り継ぎ、乗り換えが必要となることは必然であります。

フル規格新幹線と特急が並行して運行される事例はないと思います。

この在来線問題を解決するには、武雄温泉駅から鹿児島ルートにつながるルートは、新しいルートでなければなりません。

私の見解に対して、以上、3点について、県の対応、考え方について、答弁をお願いします。

以下の質問は、対面演壇席より、引き続きお願いして、初回の質問を終わります。

○徳永達也議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 はじめに、アセスルートから短絡ルートに変更した主な理由について

でのお尋ねでございます。

ルートの変更につきましては、国鉄分割民営化により、新幹線の整備に当たっては、運行主体であるJRの経営が成り立つことが前提とされ、収支採算性が重要な要件となったため、実現可能性を重視した検討が求められておりました。

こうした状況の中で、当時、JR九州から「佐世保回りルートでは採算性の確保が困難である」との判断が示されたところであります。

本県としましては、佐世保市をはじめとする県北地域からの強い要望を踏まえ、佐世保回りルートによる実現を目指して、国やJR九州に対して要望を重ねておりました。

しかしながら、最終的には、JR九州及び国の理解を得ることが困難であるとの判断に至り、新幹線整備そのものの実現を最優先とする中で、短絡ルートへ変更するに至ったものと承知をしております。

次に、県と佐世保市の約束に対する県の認識についてのお尋ねでございます。

佐世保市への直通運行につきましては、平成4年にお示しした「九州新幹線（長崎ルート）等の整備に関する基本的考え方」において、「その実現に努める」と記載をしております。

未整備区間である新鳥栖～武雄温泉間は、本県にとっても佐世保線につながる重要な路線であり、今後、フル規格整備に関する関係者間での協議が進められる中で、併せて、佐世保線の輸送改善についても議論されていくものと考えております。

県としては、まずは全線フル規格による整備に全力を尽くし、その実現の暁には、佐世保線においても、新幹線の直通運行が可能となるよう、努めてまいります。

最後に、全線フル規格で整備された場合における並行在来線への対応に関する県の考え方についてのお尋ねでございます。

並行在来線の取扱いについては、現時点で具体的な区間やあり方が確定しているものではありませんが、JR九州においては、「新鳥栖～武雄温泉間は、在来線として非常に大事な区間であり、経営分離を前提とせず、柔軟に判断していく」旨の考えが示されております。

また、与党PT西九州ルート検討委員会においても、「在来線については、鉄軌道路線として維持し、その運行についてはJR九州によることが不可欠である」との方向性が示されているものと承知をしております。

県としましては、県北地域に関わる重要な問題であると認識しており、引き続き、関係者間の議論の状況を踏まえながら、地域の実情にも十分配慮しつつ、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 当局にお願いしてありますが、答弁の方は3分程度ということをお願いしておりますから、長くなると、私の時間が取れませんので、よろしく願いしておきたいと思います。

2、石木ダム建設促進について。

昭和50年、県事業としてスタートして以来、50年が経過してしまいました。石木ダム建設は、なぜ、どうして先に進まないのでしょうか。

以下3点、まとめて質問いたします。

1点目、強制測量、土地収用法による強制収用等で用地問題は解決、裁判等による法的問題も解決、残すは地権者の皆さんに家屋の明渡しをお願いする段階だと、私は理解しています。

令和になって、もろもろの条件はクリアされ

たものと思いますが、新たに令和8年3月、本年3月、知事に就任された平田知事は、この石木ダム問題をどう対処していこうと判断しているのか、決意のほどを。

2点目、佐世保市も、35%の事業負担をするわけで、市が県へ50年間、何度も何度も陳情を行う、受けるという関係は、異常ではないでしょうか。その工事行程等を共同の話し合いで進めるべきと思うがどうかということ。

3点目、ダム上流町内への付替え県道は、配慮として当然であります。なぜ、この県道建設は50%程度にとどまっているのか。長崎県当局は、怠慢ではないのかと私は判断しております。ダムに沈む工事用道路を、付替え県道と考える県の対応にも、併せ疑問を持つ。

以上、3点、まとめて報告を願いたい。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 まず、1点目でございます。

石木ダム事業につきましては、明渡し期限の経過後も事業用地にお住いの13世帯の皆様に対して、収用裁決の内容の履行について、訪問や書面による通知などで繰り返しお願いを続けているところであります。

事業の推進に当たっては、地元住民の皆様との対話を丁寧に行っていくことが大切であると考えており、私自身も知事就任直後の3月10日にお会いしたほか、4月13日には一緒に現地を歩き、事業へのご意見や故郷に対する思いを直接お聞きしたところであります。

また、様々な有識者の方から予断なく意見を聞くことも意味があると考え、現在、7月12日の「有識者の意見を聞く場」の開催に向けた準備を進めているところであり、今後も丁寧に事業に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目でございます。

共同事業者である佐世保市とは、事業計画を見直す際には、その都度、変更内容に応じた協定書を締結しており、令和6年度に実施した直近の事業再評価の際にも、総事業費や完成工期について、変更協定書を締結したところであります。

佐世保市や地元川棚町とは、事務レベルで事業促進のための協議の場を随時設けておりますが、私自身も、先日、佐世保市水道局から、市の水道事業における石木ダムの必要性について、お話を伺ったところでございます。

事業推進に当たっては、関係市町と意思疎通を図り、共通認識を持つことが重要であり、今後も、県、市、町がより一層連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

3点目でございます。

付替え道路につきましては、平成29年に工事に本格着手できるようになって以降、現場の安全に配慮しながら、切れ目なく工事を進めてまいりました。

その結果、付替え県道のうち、ダム本体の工事期間中に住民の方が使用する迂回道路を含む工区約1.7キロメートルにつきましては、3月に供用を開始しております。

併せて、ダム事業とは別に、道路事業としてダム予定地上流の県道改良工事も進めており、ダム完成後の住民の皆様の安全で暮らしやすい生活基盤の整備に向けて、必要な事業を実施してまいります。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 3、西九州道路と針尾バイパスについて。

（1）進捗と完成目標について。

武雄佐世保道路としてスタートした西九州自動車道は、50年以上の歴史があるが、その進捗

はどうか。

針尾バイパス事業も、武雄佐世保道路に続く事業として認識しております。

現在は、4車線事業となっているものの、その進捗と完成目標、加えて、針尾バイパス4車線事業が完成すると、隣接するハウステンボス方面の針尾橋へと進む車の量は増大すると思う。新針尾橋を出るだけでも、針尾バイパス方面へ左折2車線、県道崎岡町早岐線へ直進1車線、国道205号川棚方面へは右折1車線、この4車線の流れが必要と思います。

針尾橋入りの3車線を加えて、合計7車線の針尾橋について、再検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 西九州自動車道の松浦佐々道路につきましては、現在、平戸から江迎鹿町インター間において、トンネルや橋梁の整備が進められており、江迎鹿町から佐々インター間においては、今年度から新たに工事に着手する予定と聞いております。

針尾バイパスの4車線化事業につきましては、ハウステンボス入口交差点付近において、これまで軟弱地盤の工事が進められ、今年度は擁壁工などの工事が進められる予定と聞いております。

なお、針尾バイパスの完成目標につきましては、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で示されるものと聞いております。

また、針尾橋については、拡幅を計画していましたが、詳細調査の結果、構造上の課題が確認されるため、混雑が慢性化している早岐地区も含め、周辺地域全体の渋滞対策について、検討を進めているところです。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 4、西彼杵道路と東彼杵道路について。

（1）進捗と完成目標について。

金子県政時代、西彼杵道路を先行させ、その後、東彼杵道路との順番が整理されましたことを覚えております。

加えて、当時、県内交通網、長崎へ2時間構想は、長崎～佐世保間は西彼杵ルートであったことは事実でありました。ところが、なかなか進展しない、進捗しない、この西彼杵道路、なぜか、早急な進捗を望むし、その一部分、パールラインについては、供用後30年近くが経過していることから、無料化の検討をぜひお願いしたい。

東彼杵道路については、新幹線短絡ルート決定の折、新幹線は諦めて道路建設を急ごうと、佐世保市議会が中心となって期成会を発足させた記憶があります。35年経過した今日、いまだ進んでいない、どうなっているのでしょうか、お聞きをいたします。

環大村湾道路の完成はいつのことかと、大変心配をしております。よろしくどうぞ。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 西彼杵道路につきましては、現在、大串白似田バイパスにおいて調査設計を進めており、未着手区間のうち、長崎市長浦町から日並インター間については、環境影響評価を進めています。

なお、全線の完成目標については、未着手区間があるため、お示しできる段階にはありません。

また、西海パールラインについては、他の県内の有料道路も含め、今後の有料道路のあり方について、専門的、客観的な見地から意見をいただくことを目的として、「有識者委員会」を

設置しております。

今月4日に第1回委員会を開催したところであり、今後、1年程度をかけて提言を取りまとめていただく予定としております。

東彼杵道路につきましては、環境影響評価の手続き中であり、現在、国において、工事による環境への影響の予測・評価や環境保全対策を取りまとめた準備書の作成が進められているところです。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 5、佐世保市の基地問題について。

（1）永年の課題について。

佐世保市の基地問題については、戦後80年間、ずうっと、ずうっと、永遠の課題であります。市のまちづくり基本構想等々、大きな影響を及ぼしている。そもそも、基地問題について、米軍基地、自衛隊基地等々、この基地問題について、県の認識はどう整理されているのか。

① 佐世保港の制限水域の影響について。

② 崎辺地区への道路事業進捗。

もともと私は、この道路予算は、3条予算で国が直接負担すべきと思っているが、佐世保市は遠慮して、8条予算で3割近くの負担を負っている事業である。進捗の遅れについては、県の応援が足りないからではないのか。

③ そもそも佐世保市の基地の全体についての県の認識は。

県の関与について、以上3点、まとめて答弁を求めます。

○徳永達也議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 佐世保市には、米軍基地や自衛隊の駐屯地をはじめ、弾薬庫、射撃場など、多様な防衛施設が集積し、国の安全保障上の重要な役割を担っていただいている一方

で、市民生活に様々な影響を与えているものと認識しております。

特に、佐世保港では、米軍が主要な地区に所在し、水域の8割以上で立入禁止等の制限水域に設定されており、漁業をはじめ、港湾施設や民間施設が機能を十分発揮できないなど、大きな影響を与えているものと認識しております。

また、前畑崎辺道路につきましては、事業主体である佐世保市から、「不安定な地盤等の問題による工期の遅れから、現在、令和11年度の完成を目標に工事を進めている」とお聞きしており、十分な予算配分にかかる国への働きかけについて、要望を受けております。

佐世保市における基地対策につきましては、県政の重要課題と位置づけ、市と緊密に連携しながら、あらゆる機会を通じて、国に強く働きかけるとともに、地域経済の活性化など、基地を活かしたまちづくりの推進に取り組んでまいります。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 6、前畑弾薬庫の針尾島移転について。

平成23年1月、日米合意、その後14年近く経過しても進まなかった事業が、昨年、弾薬庫の配置案が決定されました。

しかし、完成には、早くても20年、30年ほど、30年に及ぶものとの説明がされました。これについては、地元では納得できかねる。20年、30年かかってやってもらったんじゃないや困る。早期着工、早期完成を望むし、せめて工事用道路だけでも先行して進めてもらいたい。

県の認識、関与について、ご答弁をいただきたい。

○徳永達也議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 前畑弾薬庫の移転工

事について、国からは、今年度から約5年間で調査・設計と環境影響評価手続きを行い、その後、工事等を行う予定で、完成まで少なくとも20年程度を要するとお聞きしております。

県としましては、苦渋の決断で、ご理解、ご協力いただいている地元の皆様が、同じ思いを継続することが、事業の長期化で難しくなっていくという課題もお聞きしております。

そのため、目に見える形で、早急に事業を進めていくことが必要との認識のもと、政府施策要望をはじめ、様々な機会を通じて、工事用道路の早期着工など、速やかな事業進捗を国に強く要望してきたところです。

引き続き、佐世保市と連携して、国に強く働きかけてまいります。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 7、長崎県のIR事業案は国に正式に受け付けられず、失敗に終わった。今後は。

私は、今後どうするのかの質問ではありません。10年間、IR事業成功のため期待し、協力してきたところに、どうお詫びの処理をするのかについて、お聞きしたい。

特に、用地等で迷惑をかけたハウステンボス、雇用関係で必要な人材をどうするのか、学校を挙げて協力をいただいた長崎国際大学、駐車場問題、社員住宅用土地の確保に必要な近隣の農地等々について、特に、「1万人の雇用、3万人のまちづくり」のキャッチフレーズ、1万人の雇用ですよ、3万人のまちづくりですよ、このキャッチフレーズにあわせ開発をストップしてきた周辺地域の皆さんへの問題等々、県は、どのように対応していこうと、今後考えているのか、答弁を求めます。

○徳永達也議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 九州・長崎IRは、世界中から観光客を集め、交流人口の拡大や新たな雇用の創出など、地域経済に大きく貢献する重要なプロジェクトであり、地方創生の起爆剤として、地方発の日本創生モデルとなることを目指して、長年にわたり関係皆様のお力添えをいただきながら、官民が力を合わせて取り組んでまいりました。

認定申請においては、区域整備計画を作成していた当時は、資金調達の確実性及びIR事業の適切かつ継続的な実施の詳細な定義や、要件等が国から明確に示されていない中、県では、海外の多くのIRプロジェクトで経験を持つ金融機関や専門的アドバイザー等の助言を受け、国際的な商慣習にも照らして、区域整備計画を作成したところであります。

しかしながら、国の審査においては、「IR事業は、刑法上の特例的な取扱いであるため、厳格な法規制等を踏まえ、定量的、一義的な審査基準だけではなく、審査委員会等の裁量をもって、資金調達の確実性及びIR事業の適切かつ継続的な実施を裏づける根拠が不十分である」と総合的に判断されております。

このように、国際的な商慣習に基づく県の考えに対し、国においては、審査委員会等の裁量に委ねられたことから、認識の隔たりが生じ、認定に至らなかったものと推察しております。

九州・長崎IRについては、県民の皆様をはじめ、ご支援とご協力を賜りました全ての皆様のご期待に沿えず、大変残念な結果となったことを改めてお詫び申し上げますとともに、IRの実現に向けて多大なるお力添えを賜り、厚く御礼を申し上げます。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） このIR事業失敗の

答弁は、淡々としてもらいましたけれども、私が3つぐらい挙げた失敗の中で、新幹線、IR、石木ダムぐらいで、本当に最大の何といいますかね、屈辱感というか、そういうのを感じています。なぜ、できなかったのかなということをですね。ぜひ、残務処理をよろしく願いしておきたいと思います。

8、佐世保市の県主導の企業誘致について。

遠くは55年ほど前の針尾工業団地40万坪、現在は、ハウステンボス誘致で一応は落ち着いているものの、それに続いて、32年ほど前の三川内横手地区への11万坪強の企業団地計画は、地元の協力で用地買収直前になって、県の環境審議会をクリアできず、県の事業に県が反対して失敗に終わった歴史があります。

その後、広田地区、崎岡ニューテクノ団地の小規模の企業団地誘致は進みましたが、現在、1,000人程度の雇用は確保できていると聞くがどうでしょうか。

ここ20年来、次の県主導の企業団地計画はないのか。IR失敗の今こそ、雇用を伴う企業団地の構想計画が喫緊の課題だと私は理解していますが、どうか、県の対応をお聞かせ願いたい。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 佐世保市崎岡町の佐世保ニューテクノパーク内には、電子部品製造業の工場のほか、佐世保情報産業プラザ内にコールセンターなどが立地しており、本年3月末時点で876名の方が雇用されております。

工業団地の関係でございますが、現在、佐世保市におきましては、佐世保相浦工業団地が分譲中であり、県としても、同団地への誘致実現に向けて、佐世保市や県産業振興財団と連携して、誘致活動に取り組んでいるところでございます。

工業団地の整備につきましては、雇用や税収等の面で恩恵を受けます地元の市町が主体となることを基本としておりますことから、今後の佐世保市での整備につきましては、市の意向を確認していくことが重要と考えてございます。

また、その他、県北地域の他市町での整備状況や、企業の投資動向なども十分考慮する必要があると考えておりますが、いずれにいたしましても、佐世保市とは緊密に連携しながら、意見を交わしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 県主導の工業団地をやるべきだと私は思っているんですよ。特に、IRに失敗した県北に対しては、喫緊の課題だと、雇用が生まれなければどうしようもないんですよ、雇用が。1万人の雇用、3万人のまちづくりのIRに代わるべきものを、やっぱり県は模索すべきだと私は考えますけれどもね。これは一応終わりたいと思います。

9、佐世保市の副都心早岐地区の振興について。

早岐地域とは、周辺の日宇地区、広田・花高地区、針尾・江上地区、宮・三川地区を加えると、人口6万人規模が見込める地域です。

平成4年～5年、新幹線新佐世保駅(早岐駅)構想が頓挫して以来、35年近く、新幹線建設のための準備期間5年程度を加えると、40年近く何ら進展がない、何もない地域です。そういう状態で推移しています。

当時考えられたのは、国道205号、現在の県道平瀬佐世保線ですが、駅前道路の拡張、幻の早岐駅前、針生島への大架橋構想、国道202号観潮橋の大幅改修、早岐瀬戸水道を使って、ハウステンボスへの船便の輸送等々が当時であったんです。かろうじて現在まで残っている、続

いている地域の実態としては、ハウステンボスの誘致、継続、長崎国際大学の開学、三川内工業団地、これは佐世保市と国の地域振興公団がやってくれたんですよ、三川内の工業団地は。県は何もしなかった、最後になって、県道をちょっと付け替えてくれたけれどもね。

そこで、ちょっと余談になりますが、早岐駅に神風が吹いたことを一つお話しておきたいと思います。

市の早岐地区まちづくり構想は進まず、手詰まりの中、長崎新幹線の長崎駅の大幅な改良計画に課題であった、駅構内の車両基地をどこに移すか、4～5年決まらず、ずっと悩んでいたみたいですね、県は。在来線の車両基地をどうするか。

最後に、早岐駅が候補に挙がり、早岐駅をリニューアルすることを条件に、事業費14億円ほどで駅の東西連絡通路、駅の東口広場側に駐車場を含む駅前広場の開設、稗田の踏切改良と、大きくは3つを条件として早岐駅に移ったんです。だから、新幹線はうまくいくようになった。長崎駅の車両基地が移らないと、どうしようもなかった。

ここには大型の車両基地がオープンした。事業費約50億円、これは、佐世保市は1円も出していない。長崎市が5%出したんですよ、長崎市が。

私は、今でも思い出しますが、長崎市が5%出して、佐世保市は出してないのか」という話を佐世保市にしたことがありますけれどもね。駅機能自体を移すことは、佐世保市が頑張った、JRと交渉してですね。市事業を県が肩代わりして実施した事業が一つ、大きな事業があった。金額にすると80億円近いのね。そういう思い出がちょっとあるものですから、披露

させてもらいました。

以上のような状況、環境の中で、県に大変お世話になった、国、県にお世話になった事業は、多々あります。国道35号線、西九州自動車道、国道205号、針尾バイパス、早岐瀬戸大橋、新早岐瀬戸大橋の建設、国道202号(県管理)の改良、歩道建設、この流れで西海橋、新西海橋、パールラインの4車線化等々も進んだわけです。

県道では、ハウステンボス線(市道から県道へ)、南風崎指方線、針尾橋を含む事業です。重尾長畑線、これも市道から県道へ移設してもらいました。平瀬佐世保線は、瀬戸中央橋を含む事業ですが、これは地元が大変喜ばれている事業ですよ、瀬戸中央橋、嬉野佐世保線の改良、柚木三川内線の改良、崎岡町早岐線の分離、いっぱいあるんですよ、国道、県道、これだけいろいろなことを、新設、改良、歩道の整備等々でお世話になったことは感謝をしています。

なお、河川整備関係では、宮村川、金田川、小森川、早岐川、日宇川、犬尾川等々、2級河川の遊歩道等を含む整備。

港湾については、早岐瀬戸水道の両岸整備、遊歩道、浚渫事業、早岐茶市橋もやっていただきました、大島港、早岐港の整備。

砂防においては、急傾斜地区、地すべり地区、合わせて60か所ぐらいを、私はお世話したというか、中に入った記憶があります。

住宅においても、花高団地をはじめ、崎岡団地、権常寺団地、もみじが丘団地、若竹台団地、すみれが丘団地、黒髪団地、十郎原団地等々の整備をお願いして、このインフラ整備については、おおむね順調に完了していると私は思うし、大変県の事業に感謝しているものであります。

加えて、農業施設改良等々も、みかん農家支

援で、針葉地区、宮永地区、横手地区の事業。

農道においても、針尾地区、三川内地区、江永地区等々、これは農道、相当頑張って造っていただいて、今は大体市道になっていますけれどもね。

ため池改良においても、10か所程度、農業の事業としてもお世話になった。大変ありがたく、頑張っていたいただいた記憶があります。

そこで、現在進行中の大型事業について、進捗をお聞きしておきたいと思います。

特に、早岐川の改修は、50年来の懸案事項であつたわけで、平成26年に事業化、この事業化までに本当かかったんですよ、事業化までにですね。もう極端に言うと、20年以上かかって事業化した。令和4年から本格的な工事に着手してもらっているが、なかなか進捗しない。

海岸線の1号橋については、完成、供用している、海岸線の1号橋については。上流へ向かって2号橋、3号橋については、予算が少ない、予算がつかない、その進捗について、報告願いたいし、また、この早岐川改修については、まちの中心地を流れる川であり、まちづくり、それから、道路づくりですね、川づくりの機能を持つ最大の事業だと思っています。この事業のためには、現在、60軒程度、将来を含めると100戸以上の家屋の移転協力を求めなければできません。一日も早い供用を願うものであります。

県道平瀬佐世保線(早岐工区)改良工事は、一部分だけの改良ではあるが、少しでもまちなかの混雑解消に寄与するもので、早岐川関連というものの、先行して完成、供用をお願いしたい。

県の考え方について、以上、答弁をお願いします。

○徳永達也議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 早岐川の河川改修につ

きましては、令和6年度に1号橋を供用開始し、現在は3号橋の架替工事や2号橋下流の護岸工事などに着手したところでございます。

今後は、地域の生活にとって重要である橋梁の早期供用開始を目指しており、2号橋については令和8年度、3号橋は令和11年度を予定しております。

なお、早岐川につきましては、引き続き、大規模特定河川事業に位置づけ、重点的に予算を確保し、事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、県道平瀬佐世保線早岐工区につきましては、早岐川の河川改修工事と一体的に整備を進めており、早岐橋付近の混雑緩和を図るため、道路拡幅を行っております。

これまでに約2割の用地を取得しておりまして、今年度も用地取得を進め、事業の進捗に努めてまいりたいと考えております。

なお、用地取得が完了次第、河川改修に先行して整備を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番(田中愛国議員) 時間がありますので、早岐川について、ちょっと言及しておきたいと思うんですけれども、本当6万人ぐらいの人口だと申したように、その中心は早岐なんですよ、昔からね。その早岐の一番中心に、100戸近い家屋を移転してもらって、川を移設しているんです。だから、早岐のまちが、ここ30年ぐらい壊れてしまっているんです。まちが壊れてしまっている。家屋補償等にやっぱり4～5年かかった。埋蔵物の関係の調査でも5～6年かかった。

我々が皆さん方に責められるのは、「なんで工事が進まないんですか」と、「なんで工事が進まないんですか」と、まちを壊してしまっているんです、早岐地区の一番中心の中心をね、

100戸以上の家屋の人たちに、アパートもあり、病院もあり、そういう人たちに移転してもらった。これは大変なことなんです。石木ダムのごとく、やっぱり家屋の移転というのは大変ですよ。

現状は、まだ60軒いくか、いかないかですけども、まだ上流があるから100戸を超す、病院が3つほど、杏林病院というのは、今、閉鎖しているから、買収はやりやすいけれどもね。

そういう早岐川については、やっぱり地域の皆さん方が、本当に「早くして、早くして」という話が出てくるんですよ。「早くしてください、早くしてください」と。

ところが、今の建設事業は、1年間を通してやることはあまりないんですね。

入札が済んだ、それから、しばらくかかって工事はするけれども、それも半年ぐらいで終わって、それからまた、半年ぐらい何もないと、もう極端に言うと、半年仕事をして、半年何もないと、これでは、まちのど真ん中に川をつくる事業の特殊性、これをもう少し土木部の関係者の皆さん方にはお願いしたい、予算をつけてもらわないと、どうでしょうかね、20年先ぐらいに完成するでしょうか。今、1期工事分をやっている、2期工事のリョーユーパンの上までいくのには30年ぐらいはかかると思いますよ、今からでも。

極端に言うと、これも100年事業だ、早岐川の改修、それがまちのど真ん中を、やっていただいたことには感謝する、県が事業化してくれたことには感謝するけれども、やっぱり住民の皆さん方は、一番は「なんで工事が進まないんですか」と、これだけ待たせておいて、そういうことについての地元からの要望があることは伝えておきたいと思います。

できるだけ、さっきも言いましたが、川づくりだけじゃなくて、まちづくりなんです。6万人の中心になるべきところのまちづくり、そういうことを念頭に置いて、ひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

それから、平瀬佐世保線の改良工事、昔の205号線です。今は県道です、平瀬佐世保線。

これは、私が32年前、議員になる時には、早岐川と国道205号線の改良、できれば4車線ぐらいに拡幅したいと、それと海岸線の整備、県の事業はこの3つですよということを地元にお約束してやったけれども、早岐川は、今、進んではいます。しかし、今の段階では、30年ぐらい先に完成するような気がする。完成すればいいですけどね、30年というのは、やっぱり大変な時間ですよ。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思うし、この県道平瀬佐世保線、駅前の道路です。約3分の1が、幸いにも早岐川の関連で改良をするということを事業化していただいている、それは感謝しています。これはもう諦めていた事業なんでね、感謝していますが、これも用地等々で、やっぱりまだ簡単にいかない。ぜひ、お願ひをしておきたいと思います。答弁は要りません。

10、私のふるさと針尾島の振興について。

①米軍針尾島弾薬庫、海上自衛隊の弾薬庫、陸上自衛隊早岐射撃場、米軍住宅約500戸。

前提として、米軍針尾島弾薬庫、海上自衛隊大崎弾薬庫、陸上自衛隊早岐射撃場、米軍住宅約500戸程度が現存している地域であります。

この防衛協力、基地協力については、県の認識があるのかどうか。

県の方で周辺整備事業等をやれるんですよ、周辺整備の法律で県の方もやれるんです。佐世保市だけに任せる必要はないんです。

ただし、私の記憶では、県がこの周辺整備に思いを及ぼしてくれる施策を考えたことは、私は、今までの交渉の中で記憶がありません。当たり前だと、基地は当たり前だという考え方が県にあるのかどうか、ぜひ、こちら辺からお聞きしたいと思っています。

○徳永達也議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 針尾島における基地の負担軽減のための地域振興策につきましては、地元自治会から佐世保市に対し要望がなされており、現在、市において、要望の一つであります多目的広場の整備が進められております。

県としましては、市の意向を確認しながら、必要な連携を図ってまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） いつもさらっとなんですね、答弁は、「考えております」だけなんですね。私は32年間、それを経験してきましたよ。

私が32年前、県に来た時には、佐世保の基地問題なんか扱う人はいなかった。県に扱う部署がなかったんですから。国際交流の中で基地問題をやっていたんですよ。国際交流とちょっと違うんですね、基地問題はね。

さっき言ったように、佐世保市にとっては80年、ずうっとこの基地問題というのは、永遠の課題ですよ。佐世保市にとって、基地問題、永遠の課題。

これも余談ですが、私は、県議会をおさらばして、市議会にいかうかと思っているのは、この基地問題をやっぱりやり残してきた、32年前にやり残した事業をいっぱい持っている、基地問題。道路一つだって、緊急用道路が離合できないんですからね、緊急用道路が離合できなく

て、緊急用になりますか。そんなのが何本もあるんですから。だから、そういう問題も含めて、やっぱり県も基地問題については、もう少し、県独自の対応をしてほしい。事業をやるんですよ、周辺整備の法律で事業をやるんです、幾らでも。

県も、東彼杵町の大野原演習場近くの道路とか、佐世保でも俵ヶ浦半島の道路とかやったことはあります、県が、これは、あくまでも県道を広げるという話ですけれどもね。

しかし、私の針尾島については、あまり関心がおありにならないみたいですね。ずうっと弾薬庫を抱えているんですよ、弾薬庫を。

射撃場、これもちょっと問題はあるんですけどもね、22万坪～23万坪あるんですよ、射撃場だけで。その中の屋内化を図るということ、1万坪ありません、この建物、佐世保市は、屋内化ができると言って喜んでいますが、1万坪ありません、この建物、これもいつできるかわからないけれども、一応それで一件落着という話、私は、やっぱりこの早岐射撃場は、22万坪～23万坪あるわけだから、もったいないかと、これこそ佐世保の工業団地の候補じゃないかと、移転してもらえればね。

私は、溝口議員にお願いして、相浦の方にこの射撃場を移してもらえれば、あそこは残った22万坪～23万坪と、安久ノ浦の埋立てに20万坪ぐらいはいつでも確保できますから、40万坪の工業団地ができると、これはもう私の25年前ぐらいからの持論なんですけどね。ぜひ、そういう認識をね、さらっとやってもらっても困るんですよ。「頑張ります」とか言われても、32年間、何も頑張ってもらえなかった。

次に、4点ほど、お聞きしたいと思うんですが、②ハウステンボスについて。

まず、中心となるハウステンボス企業の現況について。

長崎県にとっても、佐世保市にとっても唯一のテーマパークです。神近イズムの継承。

当時、ハウステンボスができた頃は、神近社長は、神様に見えましたよ、私たちにとっては。こんなことをやってくれる人がいるのかと、しかし、もとをただせば、県の工業団地が売れ残ってどうしようもないから、高田知事が神近さんに頼んで、どうにかならんだろうかということがスタートですよ。

もちろん、国道202号がオランダ村で大渋滞に2年ほどなった。連休の時は、車が動けないんですから、国道202号は。そういうことで、遊んでいる針尾工業団地から船で運んでいけばいいじゃないかという話を、我々市議会で相当議論をした。そういういきさつもある。それを高田知事が受けて、神近さんに相談をした。

これは、森元さんという県の事業をやった人の手記が残っていますよ、県の職員の皆さん方の出している本の中にね、苦労したんだという話がね。

そういうことでハウステンボス企業の現況について、県は、支援体制を考えるべきではないかと、この懸案であった工業団地を観光企業として生き返らせてくれた。これは神近さんの功績ですよ。あの人も義邦（ヨシクニ）と言われる、神近義邦さん、これも余談ですが、私も本当はヨシクニなんです。アイコクじゃないんです。ただ、戸籍上は、ふりがながついてないから、高校時代からアイコクになりましたけれどもね。

③みかん農家の将来性について。

ここ30年で地元農業の中心に成長したみかん栽培、針尾、江上、宮、重尾地域を中心にみ

かん農家、昔は300軒超えていたんですが、今は250軒ほどに農家の皆さんが少なくなっているそうです。売上高は、35億円を突破していると聞いています。

平成28年なら28億円、平成29年なら29億円とあって、私は地元で話した記憶があるんですけどね。今は、やっぱり35億円を突破して、特に、昨年度、JAながさき西海全体で36億円を突破した実績、最高だそうです、昨年がね。36億円。

今後の取組と支援、併せて、今までの県の支援についても、お聞かせ願いたいと思います。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 ハウステンボスは、その高い知名度と集客力により、国内外から多くの観光客を呼び込んでおり、本県の観光産業にとって欠かすことができない重要な存在であると認識しております。

これまで、県では、県の広報媒体を活用したハウステンボスの魅力発信や、国内外の旅行会社へのセールス活動などに取り組んでまいりました。

今後も引き続き、ハウステンボスを核とした佐世保・県北地域へのさらなる誘客促進に向けて、必要な支援を行ってまいります。

○徳永達也議長 農林部長。

○原田幸勝農林部長 県では、これまで、みかんの高品質安定生産として糖度を向上させるシートマルチの導入や、灌漑施設の整備、省力化対策として園内道整備やスピードスプレーヤーの導入、また販売対策として、光センサー選果機の導入などを支援してまいりました。

その結果、県内JA全体の令和7年産みかん栽培面積が、令和元年から207ヘクタール減少する中、針尾地区を含む佐世保市南部地域の栽培面積は8ヘクタール増加、さらには、1戸当たり

の栽培面積も36アール増加の197アールと、県平均の2倍以上となっており、産地拡大が進んでおります。

今後は、ドローン防除の導入などの省力化対策や、優良な樹園地の担い手への継承、集積をさらに進めることで、将来にわたって、みかん産地が持続的に発展できるように支援してまいります。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） ④、⑤の質問が漏れたので、あとでやりますが、まず、ハウステンボスの現状と今後です。

我々にとっては、あのハウステンボスというのは本当に、さっきは早岐駅の神風の話をしたけれども、地元にとっては、こんな企業ができるなんて夢にも思わなかった。40万坪の工業団地が10年近く売れ残って、それを神近さんが生き返らせてくれた、神近さんがね。私は、何回も神近さんとはお会いして、いろいろな話をさせてもらったので、本当に印象に残っているんですが、もう本当にあの当時考えたのは、私はこの人は神様だと思ったぐらいの人でしたね。欲がないのが一番でしたけれども、私的な欲がね。

そんな感じで、ハウステンボス企業は、地元にとってはずっと引き続き継続してやってもらわなきゃならないんですが、一応投資会社の内容になっているんですね。伊藤さんという代表の人は、島原出身で、大場議員と同級生で、そういう感じで、私はそういう、これも含めていろいろ話をさせてもらったこともあるけれども、先の見通しについて、あんまり、この伊藤さんは話さない、投資の対象として買われたのかなと、ならば、ちょっと困るなという感じでね。

地元にとって、ハウステンボス企業は、大変

な大変な企業であるわけですがけれどもね。

だから、今は、花火になったって、そう混雑しません。花火の日でもそう混雑しない。かえって心配するんですよ、昔のことを考えると、昔は大変でしたから、花火となると、ハウステンボスの花火。本当に私の家の前まで、道路は無料駐車だね、私の家から出られないぐらい、そんな時があったけれども、今はそれはない。だから、かえって心配するんだ、大丈夫なのかなと。

昔は4万人、5万人の観光客が押し寄せたこともちょくちょくありましたよ。今は、そんなことはあんまり考えられない。だから、経営は大丈夫なのかなと、そろそろリニューアルもしなきゃいかんのかなと、平成4年、5年のスタートですからね。

そういう感じでハウステンボスについては、県も何か支援策を考えるべきじゃないかと思えますよ。スタートのいきさつ、それからIRで迷惑をかけたこと等々を含めれば、ぜひお願いをしておきたいと思えます。

2番目には、みかん農家の話ですがけれども、本当に30年前は、あんまり地元でもみかんの話は出なかった。マルチという言葉が出た時に、私は当時、「マルチ商法か」と言って大笑いしたこともあるんですが、マルチがどうだとか、SSがどうだとかという話がついてきて。

そういうところで、今はみかん農家が成長して、これは県のおかげだと私は思っています。県の農林の担当者の皆さん方がいろいろな形で支援してもらったおかげだと、36億円、昔の流れでいくと近くなってきたね、令和7年で36億円というね。そんな感じで、しかし、今後の成長は、ちょっと頭打ちかなという感じで見ていますので、ぜひ何らかの知恵を働かせていた

だきたい。

④県立西海橋公園の活用について。

西海橋、新西海橋、県立西海橋公園の観光面の活用について、何ら県は策はないのか。佐世保市に任せっきりで、県は何の策もないのか。

⑤歴史遺産3本の無線塔について。

歴史遺産3本の無線塔についても、ぜひ、県もやっぱり観光の一端として、3本の無線塔なんか日本遺産的な建造物ですよ、あの3本の塔、象徴的な地域の宝ですよ。

併せて、市が整備した浦頭港、これは100億円近くかかったんですね。これは佐世保市が全部やってくれた。だから、せめてクルージング観光に、現在、必ずしも順調とは言い難いので、県の支援が何か考えられないのかについて、お聞きしたいわけです。

県もやってはくれましたよ、国道202号の4車線化をね、これは土木が頑張ってくれた。もう間もなく、今年度で9割近く完成すると思うけれどもね。遅れているけれども、頑張ってる。やっぱり大変なのはわかります。20億円ぐらいの事業費ではじまって、3倍の60億円近くなるという話もちょっと聞かからね、これは大変なことだと思いますが、この針尾島、特に、西海橋、新西海橋、県立西海橋公園、併せて3本の無線塔の観光化について、浦頭港のクルージングに県の支援は何か考えられないのかについて、最後お聞きいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 西海橋と新西海橋の両側にまたがる県立西海橋公園につきましては、地域の活性化につながるよう、官民連携を視野に入れた再整備を検討しております。

現在、民間事業者へのサウンディング調査を行っており、令和12年度の供用を目標に進めて

まいります。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 「旧佐世保無線電信所」は、国指定の重要文化財であり、日本遺産でもあることから、地元佐世保市とも連携し、日本遺産関連イベントの実施など、様々な誘客促進策に取り組んでまいります。

また、浦頭港へのクルーズ船の寄港につきましても、船会社への働きかけや県北地域における広域周遊観光の促進など、県としても佐世保市の取組に協力してまいります。

○徳永達也議長 田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員） 一応やってくれるということだから、期待はしますけれどもね。

どうも私の48年間の思い出でちょっと熱が上がっていますけれども、皆さん方の答弁は、さらっと行き過ぎれば行き過ぎるほど、あんまり信用できないな。32年間、私は、いろいろなことをやってもらった、感謝はしている。しかし、まだまだやれることがあるんじゃないか。これはもう政治、議員、仕事は永遠ですよ。いつも地元との対話の中でいろいろな要望を受ける、全てはできないけれども、できるだけ私も頑張ってきた。

市議会議員16年、県議会議員32年を間もなく終えようとしているし、来年の2月に自民党の方で考慮して、私の質問の時間がもう一回あるみたいだから、その時、もう一回この思い出をやりますけれども、今日はひとまず終わりたいと思いますし、10項目、無事質問ができました。

平田知事におかれては、この1年間のスタートは大事ですよ、大事です。

県庁の皆さん方も、知事が代わって大変だと思いますけれども、平田知事は、5年間副知事

をなさっていたわけだから、私は全てわかっているものと、副知事時代から、知事になったら、どうしようということも考えておられたと思うんですが、そういう歴史がありますので、ひとつ、今後、今まで私も高田知事、金子知事、中村知事、それから大石知事、そして平田知事と、5代につかえるような形になるわけだ、議会としてね。どうか、本当に、この前も言いましたが、3期12年よりも、4期16年ぐらいやらなきゃ長崎県は変わらない。ぜひ、その土台をこの1年間でつくってほしいと思います。

特に、石木ダムについては、慎重に、慎重に、イデオロギーの問題じゃありませんからね、石木ダムはね、ぜひお願いをして終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午後11時 0分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

赤木議員—6番。

○6番（赤木幸仁議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、お久しぶりです。

改革21、長崎市選挙区選出、「長崎に新しい景色をつくる」、赤木幸仁でございます。

2月の県議補選当選後はじめて、そして3年ぶりに一般質問の機会をいただき、皆様に感謝を申し上げます。

この3年間、長崎に新しい景色をつくるべく、人の夢をかなえるために動いた3年間でした。

県庁舎跡地で熱気球を上げ、琴海の農家さん

と協力し、路面電車の中でいちご狩りをするいちご電車、長崎で最も予約困難なお寿司屋さんと連携して、軍艦島を臨みながら軍艦巻き1万貫を並べてギネス申請を目指す軍艦大作戦、強風でイクラが空を舞って失敗してしまいましたが、私は、長崎は世界一の寿司のまちにできると確信しております。

そして、端島を舞台にした日曜劇場「海に眠るダイヤモンド」、その最後に出てくる端島と海とコスモス畑、ドラマでは合成だったので、その景色を実際に作ろうとプロジェクトを立ち上げ、全国の皆様と畑を耕し、誰も来なかった丘に、全国から愛され、訪れるコスモス畑が野母崎に誕生いたしました。開花式には、県からつないでいただき、日本トップの脚本家である野木亜紀子さんにもお越しいいただき、みんなの夢をみんなで叶えることができました。

孤独で苦しいことが多いだろうと思う中でも、笑顔を忘れず生きることができたのは、一緒に信じて歩んでくれる人がいたからこそです。本当にありがとうございます。

口だけではなく行動で示し、一歩動いたら景色は変わる、選んだ道を正しい道へするべく、この3年間の感謝の思いを心に刻み、長崎のために活かしてまいります。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1、平田 研知事の政治姿勢について。

（1）ナフサ不足に伴う県民生活への影響に対する知事の認識とその対応について。

中東情勢の緊迫化により、影響は、エネルギー分野にとどまらず、食品の包装材や日用品、断熱材、塗料と、県内の食品メーカーや建設関連事業者、医療業界からも、資材の調達難や値上げへの悲鳴があがっております。

県民の暮らしへの影響が長期化するおそれもある中、知事は、この問題をどのように受け止めたのか、これまでの対応状況と今後の姿勢について、県民との距離感を近づけていく知事の方針のもと、呼びかけの観点を含めて、お考えをお伺いいたします。

以後の質問は、対面演壇席にて行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ごうまなみ副議長 知事。

○平田 研知事〔登壇〕 赤木議員のご質問にお答えいたします。

現在の中東情勢を背景に、ナフサ由来の石油製品の流通において目詰まりが生じるなどの影響が本県でも顕在化をしており、例を申し上げますと、一部の薬局では、調剤資材の調達に支障が生じているなど、県民生活や事業活動への影響が多方面に広がっているものと受け止めております。

このため県においては、県民や事業者の皆様の声を迅速かつ丁寧に把握し、相談窓口の設置や制度融資の実施に加え、国への要望活動を行うとともに、今回、追加提案させていただいた補正予算案など、必要な対策を講じているところです。

さらに、呼びかけの観点で申し上げますと、県の現状認識や対応について、記者会見の冒頭で、私からお伝えするとともに、ホームページでは、トップページにバナーを掲載し、県民の皆様は、わかりやすくアクセスできる環境を整えるなど、広く情報発信に努めております。

私といたしましては、県民及び事業者の皆様が抱える不安や負担に誠実に向き合い、現場の声を大切にしながら、しっかりと施策に反映していくことが重要であると考えております。

今後とも、県民の皆様は、寄り添った丁寧な対

応に努め、必要な情報をわかりやすく、適時お伝えしてまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 私は、最近、知事自身からの県民に対し、呼びかけが少し少ないなと感じております。

仕事はあります、けれども、資材が入ってこないことで仕事ができず、潰れてしまう会社もあるのではないかと、危機感を強く持っております。そんな中でも、県としてできること、限られているかもしれませんが、県民の皆様に寄り添い、苦しみを受け止めることはできます。引き続き、的確な対応と県民の皆様に寄り添った情報発信をお願いいたします。

（2）補正予算の新たな事業に対する思いについて。

今回編成された6月の補正予算には、新たな事業も多く盛り込まれております。今回は、にぎわいづくりに向けた事業の実施やその効果を県民の皆様が直接的に実感できるような事業がこれまで以上に見られ、率直に、私はわくわくいたしました。

そこで、予算成立後に事業が展開されていくことを知事自身も楽しみにしており、県民の皆様に広く知っていただきたい取組があれば、ご教示のほど、よろしくお願いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 私は、これから長崎県を前に進めていくに当たり、本県が一層にぎわいにあふれ、県民の皆様が活力と希望に満ちた日々を過ごすことができる環境づくりを進めていきたいと考えております。

そのため、今回の補正予算には、本県にゆか

りのあるアニメや漫画作品を活かした観光プロモーションに加えて、ピース文化祭で培われたつながりや成果を活かした文化・芸術の発表の場づくり、大規模スポーツイベントの開催、さらには子ども、若者の可能性を広げるチャレンジへの支援など、県民の皆様の暮らしに明るさと元気をもたらす施策を数多く盛り込んでいくところであります。

こうした取組につきましては、私自身も大変楽しみにしているところでありまして、県民の皆様にも広く知っていただき、ぜひイベント等にもご参加をいただきますとともに、各種事業を積極的にご活用いただきたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** この進む過程も県民の皆様とともに楽しめるように、私自身も、一緒に企業や県民の皆さんと、連携に力を入れてまいりたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

（3）出産・子育て政策について。

さて、父親という肩書をいただいて6年、6歳、4歳、2歳の子どもを育てる私も一人の父親でございます。親子傍聴席では、娘は生後3か月から議会傍聴を果たしてきました。我が家の財政基盤が揺らぎ、将来への見通し不安から共働きとなりましたが、今日は何とか来ることができました。

長崎県は、人口減少が全国でも早いペースで進んでおり、結婚、妊娠・出産、子育てを一貫して支える体制づくりや多様な働き方への支援、医療・保育環境の充実など、課題は多岐にわたりますが、知事は、出産、子育てしやすい長崎県を実現するうえでの課題をどのように認識し、どのような決意で取り組まれるのか、伺います。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 少々長くなりますが、思いを申し上げます。

少子化や人口減少が進む中、子育てを取り巻く環境は大きく変化をしており、今後は、行政の取組だけではなく、地域社会全体で支えていくことが、これまで以上に重要になっていると認識をしております。

そうした中、先日、「長崎県青少年育成県民会議」と共催をしました「長崎県こども若者応援団表彰」におきまして、地域で子どもたちを支える個人や団体の力強い活動に触れ、その必要性を改めて実感したところであります。

こうした地域の力を県全体に広げていくため、「ココロねっこ運動」などを通じて、社会全体の機運醸成を図りつつ、子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりや地域における子どもの居場所、体験機会の充実に取り組んでまいります。

あわせて、児童虐待や性被害、ヤングケアラー、子どもの貧困など、厳しい環境に置かれた子どもたちを守る取組についても一層強化し、社会全体で子どもの安全と権利を守る体制を構築してまいります。

さらに、安心して子どもを産み育てることができる環境整備も不可欠であり、妊娠・出産期における相談・支援体制の強化に加え、人口減少下においても、地域で安心して子どもを育てられるよう、保育の現場の働き方改革や人材の確保など、関連施策を着実に進めてまいります。

子どもたちは、長崎の未来を担うかけがえのない存在であり、一人ひとりの健やかな成長が本県の明るい未来につながるものと考えております。

私は、長崎に生をうけ、育っている子どもたち

を地域社会全体で大切に守り育てながら、子どもたち自身が、長崎に生まれてきてよかったと心から実感できるよう、現場で活動されている方々の思いも受け止め、県民の皆様とともに取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 知事、熱意をしっかりと受け止めました。ありがとうございます。

安心して子育てできる我々世代やこれからの世代に伝わるよう、引き続き、しっかり目を向けていただくことを、どうぞよろしくお願いいたします。

（4）長崎スタジアムシティの効果認識と効果の持続・拡大について。

長崎スタジアムシティは、1,000億円規模のプロジェクトであり、開業1年で485万人が来場し、大きな成果を上げております。

「V・ファーレン長崎」のJ1昇格や「長崎ヴェルカ」のB1優勝といった明るい話題も相まって、県内のにぎわい創出や交流人口の拡大に大きく寄与し、なお伸び代があります。

長崎スタジアムシティが本県にもたらす効果や意義について、知事はどのように認識されているのか、その効果、効果持続や拡大に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか、知事のご所見をお伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 長崎スタジアムシティにつきましては、開業以来、多くの来場者を集め、スポーツ観戦や各種イベントを通じた交流の拠点として、地域のにぎわい創出や交流人口の拡大に大きく寄与しているものと認識をしております。

とりわけ、「V・ファーレン長崎」のJ1昇格や「長崎ヴェルカ」のB1優勝といった明る

い話題と相まって、県民のスポーツへの関心の高まりや郷土への誇りの醸成につながるとともに、本県の魅力発信にも寄与する重要な施設であると考えております。

こうした効果を維持・拡大し、県内各地への波及につなげていくためには、県や市町、関係団体等が両クラブと連携し、来場者の増加を図るとともに、アウェイサポーターに県内各地域を訪れてもらえるような仕掛けづくりに取り組むことが重要であります。

このため、県では、県民応援フェア等のイベント開催やアウェイサポーターに向けた観光情報の発信、県内観光地を巡っていただくための割引キャンペーンなどに取り組んでおります。

今後とも、市町や関係団体等とも連携をし、スタジアムシティのにぎわい創出に取り組むとともに、当該施設を活用し、交流人口の拡大や観光消費額の増加につなげてまいります。

〇ごうまなみ副議長 赤木議員一6番。

〇6番（赤木幸仁議員） 「長崎ヴェルカ」の創設5年目での優勝は歴史的快挙であります。立ち上げの時から私も見てまいりましたので、その瞬間というものは感無量でした。高田旭人さんにも祝意を伝えたところ、長崎の力はこんなものではないですと、また想像の先の景色をつくっていただける頼もしさを感じているところです。スタジアムシティの効果を高めるためにも、周辺のにぎわい創出やおもてなしの施策を一緒に動かしていきたいと考えております。

2、学校教育について。

（1）県立高校の再編整備について。

県が策定した県立高校の再編整備にかかわる大綱、人口減少やデジタル化など、社会変化を踏まえると、県内の子どもたちに魅力的な高校教育を提供するために、高校の在り方や再編整

備について進めなければなりません。

大綱の中では、将来的な県立高校の在り方を想定した場合に、全日制高校54校が30校から40校程度になることが示されており、地元の高校がなくなるのではないかと、様々な懸念の声が私のもとにも届いております。

再編整備に向けた大綱策定を決断した前川教育委員会教育長に、将来的な学校数に対する考え方を含め、再編整備を進めていく決意について、お尋ねいたします。

〇ごうまなみ副議長 教育委員会教育長。

〇前川謙介教育委員会教育長 本県では、15年後の中学3年生の数が現在の約6割まで減少するということが見込まれております。今後、高校の小規模化がさらに加速をいたしまして、授業の選択科目ですとか、あるいは学校行事、また部活動などが制約されて、生徒の学びや成長の機会が狭まっていくということが懸念されます。県立高校の再編は、こうした中において、県の未来に対する責任であると考えております。

将来的な学校数につきましては、中学生数の減少を見据えまして、再編する高校は、1学年4学級以上というのを基本的な規模といたしまして、離島地区などの地域の実情にも十分配慮したうえで、現時点での一つの目安として、お示しをしたものでございます。

再編整備は、数の論理による統廃合ではなく、「子どもファースト」の理念のもと、多様な仲間と切磋琢磨をして、より充実した学びを実現するために、実施せざるを得ない改革でございます。

今後は、大綱に基づいて、地元市町をはじめ、関係の皆様と協議を重ねながら、また、ご理解をいただきながら、それぞれの地域の特色や強みを活かして、生徒一人ひとりが誇りと希望を

持って学ぶことができる魅力ある県立高校づくりを着実に進めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 前川教育委員会教育長の決意、これからも県民の皆様には伝わるよう、引き続き、よろしくお願いいたします。

今お話しいただいたように、再編整備は、学校の存続そのものが目的ではなく、生徒たちによりよい学びの環境を提供することが本来の目的であるはずで、従来の枠組みにとらわれることなく、学びの在り方そのものを見直し、「学びのり・デザイン」に取り組み、教育の質を高めていくこととしておりますが、魅力的な学びの機会を確保するために、どのような高校をつくり出そうと考えているのか、県の見解を伺います。

○**ごうまなみ副議長** 教育政策監。

○**狩野博臣教育政策監** 高等学校は、単に知識や技能を習得する場ではなく、先行きの見通しにくい時代にありましては、生徒一人ひとりが多様な人との出会いや学びを通して、自ら考え、自らの人生を主体的に切り拓いていく力を育む場でもあると考えております。

生徒が大きく成長いたしますのは、私のこれまでの経験から、例えば、多様な仲間や新しい価値観と出会う時でありますとか、知的好奇心が刺激される時、あるいは学びが将来の夢や進路につながると実感できる時です。こうした高等学校の本質的な価値を時代に即してさらに高めることが、再編の目的であると考えております。

そのため、生徒が主体的に学びを選択できる仕組みづくりを進めるとともに、企業や大学等と連携した探究的な学びでありますとか、地域をフィールドとした実践的な学びを充実させる

など、生徒が、学ぶことは面白いと実感できる新たな学びの再構築に取り組んでまいります。

再編後の県立高校が生徒たちの可能性を広げ、多様な挑戦ができる、まさに通いたくなる学校となり、将来、自らの人生を主体的に切り拓く力を育む場となるよう、魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 狩野教育政策監、丁寧なご答弁、ありがとうございます。

(2) 県立中学校への給食導入について。

この3年間も様々な場面でお会いをしてまいりました。教育に対しての思いは人一倍強いことは私もよく理解しておりますので、教育は、誰のためにあるのか、行政の理屈ではなく、生徒たちの学びのため、その視点を持って、給食のことを伺います。

私は、3年前の長崎市長選挙において、いち早く給食費の段階的無償化を掲げておりました。県内でも、中学校を無償化している自治体もございます。最近では、長崎市の新たな給食センター開設に伴うリハーサルで、食品ロスが大量に出ることが大きな問題として取り上げられ、県民の皆様の給食に対する意識の高さがうかがえます。

県立の長崎東中学校は、給食はなく、お弁当を準備する必要があり、保護者から、学校給食を実施してほしいと、PTAを中心にして、要望の取りまとめがはじまっております。

調理施設をつくることは現実的ではなく、長崎市の給食センターと連携し、委託などして、子どもの健全な成長を支える観点からも、また保護者の負担軽減の観点からも、県立中学校における給食提供の環境整備は重要な課題と考えます。

給食導入について、県の姿勢について、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 教育委員会教育長。

○**前川謙介教育委員会教育長** 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を支えるうえで、また食に関する正しい理解や適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たしていると認識しております。また完全給食を実施した場合には、保護者の負担軽減にもつながることが見込まれております。

現在、県立中学校では、中・高生がともに学ぶことによる教育効果を最大化するために、授業や合同行事、また部活動などの時間を合わせて一体的な教育活動に取り組んでおります。この中で、完全給食を実施するためには、中学校において、新たに給食指導の時間を設定するということが必要となりまして、高校とのその一体的な教育活動に支障が生じること、また施設整備や人件費などの財政面でも課題が考えられます。

こうした課題を踏まえながら、関係各市からのいろんな給食等の提供等も含めまして、県立中学校における給食の在り方について、研究してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 先ほど、高校再編のお話をさせていただきました。大きな覚悟を伴いますが、子どもたちのためであること、これは給食についても同様です。県も、先ほどご答弁もありましたが、給食は大事だと認識している、保護者も同様、あとは子どもたちのために、こういった環境を整えることが大事なのか。行節の理屈ではなく、子どもたちのため、県、市の連携、わかりやすい事例にもなると思いますので、知事もぜひ目を向けていただき、ともに

成し遂げることに協力いただきたいと思いますっております。

3、誰もが暮らしやすい長崎に向けてについて。

(1) パートナーシップ宣誓制度導入について。

私は、県議1期目から、多様性を認めて、誰もが暮らしやすい長崎に向けて、性的少数者のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」導入について、訴えてきました。

議会の中でも、令和8年度の早い時期の導入を目指す考えを示されてまいりましたが、性の多様性が尊重される社会づくりに向けて、早期の制度導入が求められております。

当事者の皆様は導入を心から待ち望んでおりますが、どのようなスケジュールで、どのような方針のもと、制度を導入されるのか、お考えをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**中尾美恵子県民生活環境部長** パートナーシップ宣誓制度は、同性婚が法的に認められていない現状において、双方またはいずれか一方が性的少数者であるお二人が抱える不安や生活上の不便を軽減するとともに、性の多様性への理解を深めるための取組として、現在、導入に向けた検討を進めているところでございます。

制度の導入に当たっては、県内市町と行政サービスの提供などについて連携していくため、これまで丁寧な協議を重ね、必要な調整を行ってまいりました。

今後は、パブリックコメントの実施等により、広く県民の皆様のご意見をお伺いするとともに、引き続き、市町との調整を進め、令和9年4月の導入を目指してまいりたいと考えております。

本制度の導入を通して、性の多様性への理解

がさらに深まるよう、引き続き啓発に努め、全ての人が自分らしく、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 令和9年4月と明確に述べていただきました。

このパートナーシップ宣誓制度が、導入がゴールではなく、スタートである。多様性が尊重され、やさしさあふれる長崎であり続けるよう、今後も、市町との連携はもちろんのこと、例えば、ライトアップなど、啓発にも前向きに取り組んでいただくよう要望申し上げて、Advance Care Planningについて、伺います。

(2) ACP（Advance Care Planning：人生会議）の普及について。

私の父は、県職員で、環境畑を歩んできました。衛生公害研究所時代が長かったですが、未来環境推進課長を務めた後、大村の環境保健研究センター所長を在職中、56歳で亡くなりました。今から13年前、私が28歳の時です。

その2年前に、大腸がんの肺転移で余命2年が告げられておりました。治ると信じて、手術や化学療法を行っておりましたが、亡くなる2か月前に、治療を諦めて、緩和ケアに移ることを父から言われた時は、何も言えず、涙を流すことしかできませんでした。母のことを頼むとか、こんな葬式にしてくれとか、死後の話を父はしてきましたが、私は「何ば言いよるとね」と、自分自身が受け入れることができていなかったと思っています。2年間という時間があっても、ちゃんと思いを受け止められることができなかったのではないかと、反省があります。

人生の最終段階における医療やケアについて、本人が家族や医療・ケアチームとあらかじめ話し合う人生会議（ACP）は、本人の意思を尊重

した医療、介護を実現するうえで重要な取組です。人生の最期では、見守る家族らも、その対応に大きな心理的負担がかかりますが、事前に話していれば、過剰な医療提供を防ぐことにもつながりますし、単なる終活ではなく、家族とのコミュニケーションを深める機会にもつながると感じております。

県は、ACPの重要性をどのように認識し、幅広い世代への普及にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** ACPは、ご自身が大切にしている価値観や、もしもの時に希望したい医療・ケアについて、前もって考え、大切な人と繰り返し話し合い、共有するプロセスであり、県民の皆様が人生の最期まで自分らしく安心して暮らしていくために、大切なことであると認識しております。

このため、県では、医師会や長崎大学の協力のもと、医療・介護関係者を対象とした研修会を実施し、ACP推進の核となる人材を養成するなど、本人の意思決定を支援する環境整備に取り組んでいるところであります。

今後とも、県民お一人おひとりが自分事として、また、思いを受け止める家族としてACPに取り組んでいけるよう、これまでの取組に加え、その重要性や考える際の参考となる情報の発信を強化するなど、市町や関係機関と連携をしながら、さらなるACPの推進を図ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** ご高齢の方はもちろんなんでしょうけれども、そのバトンを受け取る家族、そして若い世代でも考えることは、将来的な医療や介護の在り方や人生を考える機会となります。ぜひ前向きなACPの在り方を県と

しても押し進めていただきたいと思います。と思っています。

（3）にゃがさきワンTEAMプロジェクト事業の未来について。

犬猫殺処分ゼロについては、ボランティアの力なくして達成も、そして維持もできません。

今年3月の総括質疑で、私は、ボランティアの皆様の疲弊について、お話をさせていただきました。

今回の補正予算で組まれた、にゃがさきワンTEAMプロジェクトは、ボランティアと連携した地区別相談会等実施が掲げられており、動物愛護推進において、重要であると考えております。

相談会などにおける情報交換を通じて、いただいた意見から施策に反映させることが重要だと考えますが、県の今後の対応について、お伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 県民生活環境部長。

○**中尾美恵子県民生活環境部長** 動物殺処分ゼロに向けては、動物愛護ボランティアの協力が不可欠であり、県としましては、地域猫活動にかかる不妊化支援等、関係者と連携しながら取り組んできたところです。

さらに、今年度から実施する地区別相談会においては、経験豊富な団体と地域で活動する個人の方々をつなぎ、先進的な取組事例や地域住民の理解を深める手法を共有することで、活動に関わる皆様が、疲弊することなく取組を継続できるよう支援してまいりたいと考えております。

加えて、この相談会等で把握した現場の声やご意見などについては、今後の施策検討の参考とさせていただき、引き続き、人と動物が共生できる地域社会の実現に向け、努めてまいりま

す。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 実際現場で動いている方々、個人、団体、そして地域によって課題や必要な支援の在り方は異なると思っています。早い段階で相談会や、現場の声を受けて必要な支援や施策に結びつけて、人と動物が共生できる長崎に向けて動いていくことをお願い申し上げて、次の質問に移ります。

4、国道499号土砂崩れ対応と野母崎振興について。

（1）のり面調査の結果と対応。

本年5月9日深夜、国道499号でのり面が崩壊し、周辺500メートルが全面通行止めとなりました。

これを受けて、報道でももう既にされましたし、先日の前田県議の質疑の中でもこの件は取り上げられておりましたが、県内ほかののり面調査の結果、必要な対応は6月中にも完了予定と答弁をいただいております。

今回の事態を受けて、国道499号土砂崩れへの対応の中で課題に感じたこと、どのような認識を持っているのか、お尋ねをいたします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部技監。

○**中村泰博土木部技監** 一般国道499号の以下宿町でのり面崩壊が発生し、5月10日の未明から全面通行止めを実施しました。被災した当日より、現地調査及び応急工事を開始し、約8日後には、片側交互通行による交通開放を行いました。現在、地質調査及び詳細設計を行っており、早期に本復旧工事に着手し、交通規制の解除を目指しております。

また、道路ののり面の管理につきましては、日常の道路パトロールや定期的な道路防災点検を行ってまいりましたが、今回ののり面崩

壊を受け、県管理道路の292か所で緊急点検を実施いたしました。

その結果、のり面崩壊などにつながる大きな変状はありませんでしたが、10か所の応急対策が必要な箇所が判明したため、6月末までに対策を行う予定としております。

引き続き、本格的な のり面対策が必要な270か所につきましては、効果的かつ計画的に対策工事を実施してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 対応、復旧の見通しと調査結果について、お話をいただきました。

本格復旧を早く行っていただきたいと思っておりますが、この件、住民の方々へ知れ渡った、防災無線が放送されたのは、朝8時頃でした。野母崎の方々は、8時はもう人が動き出している時間であります。皆様も、8時、何をしていたかと考えていただければ、それがその時間放送されるのが適切だったのか、わかると思いますが、率直に申し上げて、遅かったと言わざるを得ないと思っております。ここはぜひ長崎市との連携のもと、改善をお願いいたします。

（2）災害時の代替道路の考え方と対応。

私は、この災害を認知した後、すぐに現場に入り、状況をドローンで撮影したものをSNSにアップし、映像提供の依頼がきたKTNさん、NIBさん、NCCさんにも動画をお渡ししました。

住民の皆様からも様々な意見を伺い、迂回路の草刈りは、その日のうちに動いていただき、本当にありがとうございました。

しかしながら、その迂回路も渋滞が発生し、残念ながら事故も発生して、混乱が起きておりました。平時から整備も重要だと考えますが、県では、どのような対応を考えているのか、お尋ねをいたします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部技監。

○**中村泰博土木部技監** 国道499号が通行止めとなり、迂回路となった県道野母崎宿線は、道路の幅員が狭いなど、一部通りづらい箇所があったため、今後、路肩整備を計画的に行い、安全に走行できるように努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** ぜひよろしくお願いいたします。

（3）野母崎の振興について。

こうした災害が起きると、どうしても地域、今回、野母崎ですけれども、地域への足が遠のいてしまいます。今回の通行止めにより、実際に、防災イベントの中止や来訪者の減少など、地域経済への影響が出ております。

県は、こうした地域経済への影響をしっかりと認識することが必要です。野母崎地区への来訪機会を回復、拡大させるPRする施策が必要だと思いますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部政策監。

○**峰松茂泰地域振興部政策監** 国道499号の のり面崩壊をはじめ、事故や災害などで道路等が寸断された場合、その状況や復旧情報は、庁内で共有するようにしております。

道路等が寸断するような事故や災害が離島や半島など交通の便のよくない地域で発生した際に、復旧後も寸断のイメージが強く残り、交流人口や関係人口の往来に影響が出る可能性があることを認識しております。

そのため、様々な手法により、復旧していることを伝えることは重要であると考えており、今回の国道499号の のり面崩壊に関しては、県の観光Webサイト「ながさき旅ネット」や半島の魅力を伝えますSNS等を通じて、野母崎地域

へのアクセスに支障がないことや野母崎地域の魅力を発信しております。

○ごうまなみ副議長 赤木議員—6番。

○6番（赤木幸仁議員） この課題というのは、安全ですよとPRすることはとても大事なのですが、例えば、能登半島地震の後、国は、観光施策を打ちました。Web上にPRするだけではなくて、全庁的に野母崎振興について考えていただきたいと思っております。

野母崎は、一年中花が楽しめる場所ですし、今は、アジサイがきれいな状況です。季節外れのコスモスも少し咲いておりますが、おいしい海鮮はもちろん、中華も、洋食も、そばもおいしい魅力が詰まった地域であります。これを見ている県職員の皆様や県警、そして教員の皆様も、ぜひ野母崎へおいでいただきたいとお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

5、長崎県内産業振興について。

（1）先端技術（ドローン・AIなど）を活用した新たな取り組みについて。

課題の宝庫である最西端の長崎県を、最先端のまちへとしていきたいと、そういった思いを持って私も動いておりますが、人口減少が進む長崎県においては、ドローンやAIといった先端技術の活用が、農林水産業や中小企業の生産性の向上、さらには離島・半島地域における物流といった課題解決の鍵になると考えております。

ドローンの国家取得支援は、私も利用させていただきました。本当にありがとうございます。

ドローン社会実装には一定の成果があったものと認識しておりますが、地域課題を解決するためには、新しいことへの挑戦を続けていかなければなりません。今回、先端技術導入を目指す予算を計上したことは、とても私自身、評価しております。

県は、先端技術を活用した新たな取組について、どのような方向性で推進していくのか、お尋ねいたします。

○ごうまなみ副議長 企画部長。

○宮地智弘企画部長 県では、AIなどの先端技術の活用により、企業の生産性や県民生活の向上を図ることは重要であると考えております。

具体的には、これまでのドローン活用に加え、ロボットやCGアバターなど、フィジカルAIを活用した相談対応などの実証を産学官連携により実施するほか、AIによるオンデマンド型の乗合交通サービスの実証なども行ってまいります。

今後とも、産学官連携による先端技術の導入促進を図ることにより、県内企業の課題解決や県民生活の向上などに努めてまいります。

○ごうまなみ副議長 赤木議員—6番。

○6番（赤木幸仁議員） （2）マイクロデータセンターの県内設置について。

今お話をいただきましたAIやクラウドサービス、自動運転や遠隔医療など、先端デジタル技術が急速に拡大する中で、膨大なデータを安全かつ高速に処理・蓄積するための基盤整備は必要不可欠であります。

政府が策定する戦略17分野に込められている一つ、データセンター、長崎県では、災害リスクが低い優位性があるものの、大規模なデータセンターの立地には、用地や電力の確保など、様々な課題があると認識しております。

例えば、電源や冷却機能がコンテナなどにパッケージされ、いわゆるマイクロデータセンターを県内において廃校など、分散して複数配置し、これらをネットワークで接続することにより、一定規模のデータセンターと同様に、大容量のデータ処理を可能とする構想を掲げて取組を進めている県内企業もあります。

本県の抱える課題解決につながる可能性があり、加えて、ビジネスとして可能性も大きいと考えますが、誘致も含めて、このような需要を県内に取り込むことについて、県の見解をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** マイクロデータセンターにつきましては、サーバーやネットワーク機器、電源、冷却設備などが一体化されたコンパクトな設備として提供されており、小規模な用地でも立地可能という点では、本県の地理的特性にも一定適合するものと認識しております。

ただ、一方で、活用側のニーズや必要なインフラなど、整理すべき点が多いことや雇用効果等についての課題もあることから、他県における導入事例の状況なども幅広く情報収集を行い、今後の対応について、研究してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 必要性も、もちろん課題も、そして可能性もご答弁いただいたと思っております。

既に県内事業者が動き出しているところでもありますし、実現可能な構想でもあります。ある意味、長崎県初でのスタートアップでもあり、どういったことができるのか、ぜひ新たな民間の動きを幅広い視点で支援いただくことを要望して、次の質問に移ります。

（3）スタートアップのさらなる促進について。

今、少しスタートアップのことも述べましたが、県は、スタートアップの育成・促進に取り組んでいることと承知しております。

まず、県が支援対象として捉えるスタートアップは、どのような事業者を指すのか、その定

義を確認させてください。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** 県といたしましては、県内外から優秀な人材や企業が集い、革新的で付加価値の高いビジネスが創出され、そして成長していくことを目的に、スタートアップ支援に取り組んでいるところでございます。

スタートアップにつきましては、新たなビジネスモデルにより成長を目指す企業と捉えており、成長ステージや事業領域等に関わらず、県内に拠点を持ってチャレンジする企業を幅広く対象として、支援を行っているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** まず、定義を確認させていただきました。創業からの年数ではないことも今、確認をさせていただきました。

県が設置しているビジネス支援プラザや、交流拠点のCO-DEJIMAを設置し、新たな事業に挑戦する県内事業者を支援していることは、私自身も利用させていただき、理解をしております。

私と同じように起業したばかりの方々の実情を伺うと、その個々は魅力的なサービスを持っているにもかかわらず、売上げの拡大にうまく進まないケースを多々見てきました。何よりも、売上げを伸ばしていくことが、本県のスタートアップ支援の成功の鍵であり、新たな挑戦が生まれる長崎であり続けるためにも必要であると考えております。

そこで、スタートアップの売上げ拡大による成長を促す県の取組はどのような内容なのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** スタートアップの皆

様が、売上げ拡大により、さらなる成長を図るうへでは、商品やサービスの認知度向上、取引実績の不足など、特有の課題があるものと認識をしております。

このため、CO-DEJIMAなどの支援拠点における専門家による相談対応のほか、昨年度からは、事業計画のブラッシュアップにはじまり、首都圏大企業とのマッチング機会の提供、その後のアフターフォローまでの一貫した伴走支援も行っており、大手企業との実証も生まれてきているところでございます。

また、スタートアップの取引実績の増加に向けて、今回の補正予算で、地場企業とスタートアップの連携による新たな取組を支援する予算を計上しており、こういったことで売上げの拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 今回の補正予算でありましたスタートアップ共創促進事業費、これはとてもいい取組だと私自身は思っております。

先ほども申し上げたんですけれども、やはり売上げをつくっていくことがとても大事です。いいサービスがあるのに、それが知れ渡っていないのは、もちろん、その事業者の責任でもあります。県、もしくはこのCO-DEJIMAやビジネス支援プラザのスタッフの方々が、しっかりとそのサービスを認識して、県内の事業者、企業とつなげることで、売上げにもつながるケースはあると思いますので、本当に幅広いつながり、私自身は、人とのつながりは結構ある方で、まだ大丈夫だったんですけれども、やはり新しくエネルギーを持って事業を立ち上げる方々は、そう人とのつながりは多くない方々もたくさんいらっしゃると思いますので、そこもぜひ考

えていただきたいと思います。

先ほど、AIの話にも触れましたが、これを機に、ビジネスモデルを転換している企業も出てきておりますので、幅広くスタートアップとして捉えていただきたいことを要望して、次の質問に移ります。

（4）新たな免税制度へ対応する戦略について。

インバウンド向け消費税免税制度は、本年11月1日から、購入時に免税となる現行方式から、リファンド方式へ移行することが決まっております。

また、観光客が回遊する特定の地区やまち全体を免税エリアと見立てて、その中で、複数の店舗で購入した商品をまとめて免税手続きできる仕組みが構築しやすくなります。これは大きな変化であります。

先日、アミュプラザ長崎や浜屋でも免税カウンターが設置され、インバウンドの消費額を高める動きは絶対に必要だと考えておりますが、今回の新たな免税制度について、県の見解をお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部政策監。

○**佐古竜二文化観光国際部政策監** 本年11月以降の新たな免税制度では、例えば、商店街で購入した物品に対し、一括で免税手続きが可能となるなど、外国人旅行者の利便性が向上すると見込まれております。

また、免税手続きも簡素化され、小規模店舗にもメリットがある見直しになると承知しており、免税品購入ニーズの受皿の裾野拡大につながるのではないかと期待しているところでです。

こうしたことから、まずは県内の関係事業者の皆様と意見交換を進めながら、制度の周知やインバウンド向け情報発信の在り方、見直しに

対応していくための課題の抽出やその解決策などを含め、今回の制度改正について、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** メリットをしっかりと認識していただいて、これからいろんな政策、戦略に移っていただきたいと思います。

単純に1割売上げを上げる、伸びる可能性があり、これを機を逃さずインバウンドの恩恵を最大化させなければなりません。今後、オープンデータとして、そのデータを見ることができたならば、どの国の人が、どこから来て、どんなものを買っているのかわかります。インバウンドの戦略が変わり、プロモーションが変わり、作るものが変わります。ほかの地域よりも変わって、先んじて、長崎県が戦略的に動いていただくことをお願いいたします。

（5）マンガ、アニメ、ドラマ、映画など誘致及び地場企業との連携。

冒頭、「海に眠るダイヤモンド」のお話をさせていただきました。本県においては、長崎県フィルムコミッションの積極的な活動により、映画やドラマ、アニメなどのロケ誘致が進んでおり、聖地巡礼など、新たな観光需要や地域への愛着を生み出す効果が各地で実証されております。

市町や地域の観光関連事業者が連携し、経済効果を地域全体に波及させていくことはとても重要だと思っておりますが、これまで県フィルムコミッションでは、どのような取組を進めてきたのか、また事業者においては、どのような取組が生まれてきたのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部長。

○**伊達良弘文化観光国際部長** これまで県では、市町と連携しながら、映画やドラマなどのロケ

誘致や撮影支援、アニメ等の制作支援のほか、ロケ地マップの作成などに取り組んでまいりました。

また、ドラマ等の情報解禁に合わせ、作品の公開情報やロケ地を巡るモデルコースなどの情報も発信しており、県内への誘客促進やロケ地訪問につなげてきたところであります。

一方、ロケ地周辺の事業者においては、作品にちなんだグルメや土産品の開発・販売、体験コンテンツの造成など、消費拡大につながるような取組が展開されております。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 「海に眠るダイヤモンド」のコスモス畑を例にしますが、著作権に配慮した形で情報発信やグッズの制作、クラブファン開始など、大体3か月を要しました。地域に大きな経済効果をもたらすためには、映画やドラマの公開に合わせ、各事業者が商品の販売や体験の提供を開始することが望ましいです。

各事業者に対して、可能な限り早い段階で情報共有を図ることが重要と考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部長。

○**伊達良弘文化観光国際部長** 映画やドラマ等に関する情報については、制作側から、情報管理の徹底を求められており、その取扱いには十分配慮する必要があると認識しております。

そのため、各種情報については、制作側に対して、随時、解禁日を確認したうえで、可能な限り迅速な発信に努めております。

また、制作側から、作品とのタイアップ商品の開発意向が示された際にも、迅速な県内事業者とのマッチングに取り組んでおります。

今後も、制作側と緊密に連携を図りながら、事業者等が準備を円滑に進められるよう、迅速

な情報提供に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員―6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 迅速な共有をぜひお願いしたいと思いますし、何が使えるのかといったこともいろいろ確認したうえで、事業者さんたちは、何かグッズの制作だったり、体験の提供というのは可能でもありますので、幅広い連携というものを模索していただきたいと思いますのであります。

（6）長崎県アニメツーリズム推進事業の効果波及について。

今回の補正予算に組まれました、県は、アニメツーリズムの推進事業を新規事業に掲げました。内容を見ると、とうとうきたかと、私自身、心待ちにしておりました。

県では、これまで本県ゆかりのアニメ作品を活用した誘客に取り組んできましたが、本年度は、どのような取組を行い、成果につなげていこうとしているのか、お伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部長。

○**伊達良弘文化観光国際部長** アニメツーリズムの推進については、これまで旅ネットでの情報発信やロケ誘致を実施してきたほか、昨年度は、県内を舞台とするアニメ作品を活用し、県内各地でのスタンプラリーやロケーションマップの配布等を行ったところであります。

また、約2万5,000人のアニメファンが参加する「アニメ&まんが聖地EXPO」への出展を通じて、本県にゆかりのあるアニメや漫画を全国に向けてPRしてまいりました。

今年度も引き続き、EXPOへ出展し、さらなるファン獲得を図るとともに、新たに、ハウステンボスと連携し、全国的に人気が高いアニメ作品を活用した県内プロモーションや旅行商品の造成により、誘客や観光消費額の拡大につな

げてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員―6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 全国的に人気が高いアニメとの連携、とても楽しみにしております。

大人気某アニメ映画とランタンフェスティバルをコラボさせた企画では、2か所対面販売だけで、県内事業者と商品開発を行い、約2週間で700万円ほど売上げがありました。今回の予算額を大きく上回る経済効果をもたらすことは、施策の内容によって可能であると思っております。ぜひ県内事業者が幅広く参画できる形というものは模索していただきたいと思いますので、ぜひ要望として、お願いをいたします。

（7）県職員の兼業緩和について。

ここまでビジネス感覚が問われるような内容で質問させていただいておりますが、県職員が地域活動や地域事業へ参画し、報酬をもらう兼業緩和の取組は、県職員自身のスキルアップや地域への人材還流にもつながる重要な施策と考えております。

これまでの県職員の営利企業などの従事にかかる許可申請の件数など、実績はどのようなものになっているのか、また他県でも兼業拡大が進む中で、今後、長崎県はどのように推進していくのか、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 令和7年度におけます営利企業等への従事に関する許可件数は200件で、報酬額の合計は約640万円となっており、主に、地域の消防団員の活動や資格及び専門知識を活かしての講演や講習会の講師として従事しております。

職員が公務外において地域づくり活動などの経験を積むことは、視野を広げ、能力向上や自律的なキャリア形成の実現、また得られた経験

や人脈が公務に活かされるなどの効果が期待できますとともに、地域の活性化にも寄与することから、意義のある取組であると認識しております。

そのため県としましては、公務に支障がないことや公平性、中立性の確保などに留意しながら、今後、国や他自治体の事例も参考に、兼業の活用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員一6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 県がこの兼業を進めますと、民間でもこの兼業の拡大というのは進んでまいります。今のお話の内容を伺いますと、これまではあまり営利というよりは、地域の活動で、講演とか、そういった活動が多いのかなという認識を受けましたが、もちろん本業に支障がないというのは前提ではありますが、お金を稼ぐことは、私は悪いことではないと思っております。県職員は優秀な人が多いです。ぜひ、行政の枠組みから外れてビジネスや人と触れることは、ひいては長崎県のためになると思っております。今後も推進のほど、よろしくお願いいたします。

6、芸術文化振興と平和活動について。

(1) ペーロン文化継承による地域振興について。

ペーロンは、長崎を象徴する伝統文化の一つであり、県内外で受け継がれ、地域住民の結束や誘客にもつながっております。

ペーロンは、船なくしてできません。もちろん人も大事ですし、今、担い手不足、これはどの文化芸術活動もそうなのかもしれませんが、地域の活動、ペーロンも担い手がいなくてなくなっている地域もありますが、先ほども申し上げたとおり、船なくしてペーロンの活動と

いうものはできません。

毎年、コミュニティ助成金というものを活用して、地域ごとに、一個一個地域を回って、新しい船を造ることに使ってきましたが、今回、採択がされませんでした。これでは今後、ペーロンの文化継承についてできなくなる、大きな危機感を覚えております。

県として、地域の伝統であるペーロンの文化継承の意義をどのように認識し、こういった支援ができるのか、お考えについて、お尋ねいたします。

○**ごうまなみ副議長** 文化観光国際部長。

○**伊達良弘文化観光国際部長** 地域の伝統文化として長年受け継がれてきたペーロンは、長崎の夏の風物詩となっており、地域への愛着醸成やにぎわいづくりのほか、地域活性化にも寄与することから、その継承は重要であると認識しております。

今年度、県では、ピース文化祭を契機に高まった県民の文化への関心や活動を継承・発展させていくため、プロのアーティストを活用した人材育成や広域的な文化活動等への支援、文化イベントの一体的な情報発信などに取り組むこととしております。

一方で、ペーロンなどの地域に根差した文化活動への支援は、地元市町が中心となって担っていただくものと考えてはおりますが、そうした活動には民間団体等の支援制度もありますことから、県においても、様々な支援制度が有効に活用されるよう、必要な情報提供や助言などに努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員一6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** ペーロンの絆というものは、地域の絆となります。知事が掲げる「地域を残していく」、これに必ずつながるペーロ

ンの文化だと私自身は自分自身で感じているところではあります。

7月26日は、松が枝埠頭ではペーロン選手権大会、こちらが開催されます。これは毎年行っているものですが、知事自身もこの実行委員会の顧問に就任していただいておりますので、ぜひ、このペーロンの文化継承、これというものは本当に地域の絆になりますから、目を向けていただいて、幅広い支援の在り方は引き続き検討いただきたいと思います。こちらは要望申し上げて、次の質問に移ります。

（2）県の平和活動のあり方について。

長崎県は、被爆県として、世界に向けて核兵器廃絶と平和の尊さを発信していく重要な役割を担っております。

核兵器をめぐる国際情勢は厳しい状況が続いており、また被爆者の高齢化が進む中で、核兵器廃絶と平和の実現に向けて、長崎市や長崎平和推進協会といった関連団体等との連携をしながら、平田知事ご自身は、どのように平和活動に取り組んで、連携を深めていくお考えか、お伺いいたします。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事** 県におきましては、これまでも「長崎を最後の被爆地に」との県民の皆様の思いのもと、被爆の実相を国内外に広く伝えるため、長崎市や長崎平和推進協会をはじめ、関係団体と連携し、被爆者による体験講話など、各種平和事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、核軍縮の停滞や不安定な国際情勢を背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されるなど、核兵器を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。

このような中、被爆地が果たすべき役割はますます重要となっており、被爆者の高齢化が進

む中で、次代を担う若い世代の育成が一層求められていくと考えております。

このため、長崎市や関係団体等と連携し、「核兵器廃絶長崎連絡協議会」において、「ナガサキ・ユース代表団」の取組など、若者の育成を積極的に進めるとともに、「ONE YOUNG WORLD長崎協議会」や「国連ユース非核リーダー基金」によるフォーラムやスタディ・ツアー等への協力を通じ、国際的な人材育成にも取り組んでまいります。

県としては、今後とも、長崎市や関係団体等と緊密に連携し、被爆の実相の発信と次代を担う人材育成の一層の充実を図り、一日も早い核兵器のない世界の実現に向け、全力を注いでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 赤木議員—6番。

○**6番（赤木幸仁議員）** 知事、ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

長崎平和推進協会には、私自身も会員になっておりまして、この協会員は、幅広く平和活動への支援、実際、主体となって動いていただいております。ぜひ、これを見ている県職員の皆様も、その事業に目を向けていただいて、会員になっていただく、これは長崎市の職員もたくさん会員となっておりますので、目を向けていただきたいなと思っております。

こちら平和の取組というのは、県市連携はとても大事ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

伝統も平和も、次の世代に受け継いでいかなければなりません。私自身、一人、実行委員となりまして、国連合唱団の長崎への招待も動いております。県も様々な形でご支援いただいておりますが、引き続き、県として、この国連合唱団の誘致も、連携をお願いいたします。

質問自体は終わりました。

あと、3月の総括質疑で、私、議員バッジが自分の物が13万円というお話をさせていただきました。次の期から素材が変わる方向とのことで、よかったと思っております。

また、今回、3年間の思いを積み重ねた結果、質問が多岐にわたりました。真摯に向き合っていたいただいた県職員の皆様、そして一言一句こだわることにお付き合いいただいた県職員の皆様に感謝を申し上げます。

そして、この間のコストというものを算出してみました。この一般質問、議場にいる理事者や議会事務局、そして県議の皆様の人件費で、概ね1時間当たり70万円から80万円、この裏で待機している職員もいらっしゃいますし、質問するに当たって、ヒアリングでかなり時間と、そして調査や準備に県職員の皆様は動いていただいております。もちろん、質問内容によって、動く職員の数も異なりますが、そのコストを算出すると、200万円から300万円、この1時間の間にかかっていると私自身、感じております。だからこそ、一言一言、私も魂を込めて、この議場の場で訴えていきますし、そして今日、様々な議論をさせていただきましたが、これをやはり進めることが大事だと思っております。私も、言いつ放しではなく、やはり行動で示していくこと、しっかり今日言われたことが成し遂げられていくことを、私自身も動いていきたいと思っておりますし、今後も、平田知事のもと、県が前に進めるように、私自身も変わらず汗をかいていくことをお誓い申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

〇ごうまなみ副議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時15分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

〇ごうまなみ副議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

下条議員—16番。

〇16番（下条博文議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

長崎市選挙区選出、もっと身近な県政の会、下条博文です。

先に行われました県議補欠選挙で多くの皆様からご支援をいただき、県政に復帰することができました。また、このような一般質問の機会をいただいたこと、併せて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日、お越しいただいた皆様、インターネット配信で見ていただいている皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございます。皆様の負託にお応えできるよう、全力を尽くしてまいります。

それでは、質問通告に基づき、一括質問形式で、ご質問いたします。

1、九州新幹線西九州ルート全線フル規格化について。

九州新幹線西九州ルートについては、長崎・武雄温泉間が開業して4年目となり、早くも900万人を超える皆様に利用されているとお聞きしております。

私も何度も利用しておりますが、長崎から武雄温泉駅まで、わずか30分足らずであり、そのスピードと快適性に高いポテンシャルを感じているところで、交流人口の拡大など、経済効果をもたらしているものと考えております。

一方、武雄温泉駅にて対面乗換方式で運行さ

れていることから、乗り換えの不便さや新幹線から特急かもめへの乗り換え後の落差を強く感じており、スピードと快適性を向上させ、より大きな経済効果を生み出すために、新鳥栖・武雄温泉間の全線フル規格化の早期実現が必要不可欠であります。

また、佐賀県民放の世論調査では、西九州新幹線の全線フル規格化について、賛成が反対を上回るなど、佐賀県民の機運も盛り上がっていると感じております。

これまでの一般質問でも質疑がありましたように、国土交通省の水嶋事務次官と佐賀県の山口知事との協議において、環境影響評価予算（通称、環境アセスメント）が来年度の概算要求に盛り込まれるかどうか山場を迎えております。この千載一遇のチャンスを結実させる必要があります。

そこで、新幹線の効果拡大に向けた県の取組状況と、改めて山場を迎えている全線フル規格化に向けた知事の意気込みについて、お尋ねいたします。

2、県立大学サイバーセキュリティ人材育成について。

（1）人材輩出の実績。

長崎県立大学の情報セキュリティ学科は、平成28年に、国内初のセキュリティを専門とした4年制大学の学科として設置から10年が経過し、また、令和5年には「情報セキュリティ産学共同研究センター」が設立されるなど、セキュリティ人材の育成においては、トップランナーと認識していますが、これまでに輩出した人材の実績をお尋ねします。

（2）カリキュラムの改定。

IT業界に関しては、環境の変化が激しいため、それに対応したカリキュラムの変更が必要にな

ると思われます。

IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が発表している「情報セキュリティの脅威2026」では、組織を対象とした脅威として、ランサム攻撃、サプライチェーンや委託先を狙った攻撃、AIの利用を巡るサイバーリスクなどが挙げられ、また、個人を対象とした脅威としては、インターネット上のサービスからの個人情報の窃取や不正ログイン、インターネットバンキングやクレジットカード情報、スマホ決済の不正利用、フィッシングによる個人情報等の詐取、メールやSNS等を使った脅迫、詐欺の手口による金銭要求などが挙げられています。

それらの脅威に対応したカリキュラムの改定及び授業内容の質の確保はどのようにしているのか、お尋ねします。

（3）国防との連携。

昨今、有名企業におけるセキュリティインシデントが発生し、社会に大きな影響を与えている一方で、セキュリティ人材は、国内で約11万人不足していると言われています。

民間企業では、サイバー空間での脅威に対する意識や予算が高いとは言えない状況であり、情報セキュリティ学科で学んだ学生が、その知識や技術を十分に活かしていない問題があると思われる。

一方、自衛隊や、早ければ2026年7月以降の設置に向けて、組織の立ち上げや運用体制の整備が進められている国家情報局などの国の機関では、セキュリティ人材が強く求められています。

また、防衛省の資料によれば、サイバー防衛能力の強化は喫緊の課題とされており、「国家安全保障戦略」では、サイバー安全保障での対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させるこ

とが明記され、サイバー専門部隊の約4,000人体制への拡充が進められているとのこと。

県立大学である以上、県内産業を支える人材を輩出してほしいと考えますが、自衛隊など国の機関と情報セキュリティ学科の学生を積極的にマッチングすることにより、学生は自身の専門性を活かせる専門職に就き、国は人材を確保できる、双方にメリットがある関係が構築できると考えますが、見解を伺います。

3、海洋エネルギー関連産業の機運醸成について。

(1) 「海洋エネルギー博覧会」のような機運醸成の取組み。

洋上風力発電については、県内において、五島市沖で、本年1月に浮体式洋上風力発電の運転が開始され、西海市江島沖では、西日本最大の事業規模となる計画が進められています。

その他潮流発電についても、五島市沖で商用化に向けた実証事業の動きもありますが、この一連の動きを県内産業の振興に結びつけるために、県内企業の参入や人材の確保を図る必要があると考えます。

特に、人材確保に向けては、広く県民に対し、洋上風力発電関連産業の魅力を伝える情報発信や機運醸成を図ることが重要だと考えますが、他県と比較した本県の海洋エネルギー関連産業の状況と人材確保について、県内の取組状況について、お尋ねします。

4、クルーズ客船インバウンド戦略について。

(1) 戦略の位置づけ及び経済効果。

長崎県において、クルーズ客船は、インバウンド戦略の中核の一つと位置づけられていると認識していますが、県としての戦略的な位置づけの確認と、長崎港へのクルーズ船寄港による経済効果は、年間どの程度と試算しているのか、

県の見解と評価について、お尋ねします。

(2) 長崎港松が枝国際ターミナルの利活用。

長崎における観光振興及び地域経済の活性化において、クルーズ船の受入れ拠点となる松が枝国際ターミナルの役割は、非常に重要であると考えており、ターミナルの機能としては、入出国手続機能や待合機能はもちろん、観光案内機能が非常に重要だと考えますが、県の見解を伺います。

また、現在のターミナルは、第1ビルと第2ビルに分かれて配置されており、このようなターミナル機能の分散は、観光案内機能の提供や旅客の動線の複雑化といった観点から課題が生じているのではないかと考えています。

ターミナル機能が分離した経緯について、伺います。

5、一次産業支援について。

(1) 三倍体マガキ導入。

近年、海水温の上昇などの海洋環境の変化に伴い、大村湾ではナマコ漁の不振などが発生、カキ養殖においても、へい死の増加や生育不良などを起こしていると考えられる。

このような中、三倍体マガキは、高水温への耐性が高く、今後の養殖において有望な品種であると聞いています。

以上を踏まえ、三倍体マガキ養殖について、現在の取組状況について、お尋ねします。

(2) 花卉産業（消費拡大）。

花卉産業は、大変厳しい、深刻な状況を迎えており、BtoC、企業が一般の個人消費者に向けて商品やサービスを提供する取引形態への注力はもちろんですが、新たなBtoB、企業が企業を対象に行う企業間取引の仕組みづくりが必要ではないかと考えています。

一例を挙げますと、デイサービス等の施設で、

ご利用者が生け花を生ける活動が高い評価を得ており、花の消費拡大のために福祉施設での利用も考えられます。

県では、これまで花育の取組を行っていますが、花が持つ魅力をさらに周知し、広げていくことが、購買者を増やし、消費拡大につながり、花卉産業の振興が図られると考えます。

今後の花卉の消費拡大に向けた県の取組について、お尋ねします。

6、県庁舎跡地活用について。

(1) 当初理念と現行整備計画の整合性。

2018年に県庁舎が移転して8年がたちます。当初の理念と現在の整備計画に乖離はないか、お尋ねします。

(2) 観光・まちなか回遊の交通結節機能を強化する拠点。

県庁舎跡地は、長崎駅、新地中華街、浜の町、大波止、水辺の森公園、長崎港ターミナルの中間に位置しており、長崎市中心部の交通ネットワーク上、非常に重要な場所です。観光交通のハブとして位置づけるお考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

7、保護猫活動について。

(1) 殺処分ゼロ取組の検証。

動物殺処分ゼロの取組について、犬猫の殺処分数は、令和3年度、全国ワーストワンであった937頭から、令和6年度54頭、約94%減少し、その状況は高く評価しています。

一方で、その成果を適切に検証するためには、殺処分数だけでなく、引き取り、相談件数や、引き取りを行わなかった件数、譲渡数、地域猫活動の状況なども総合的に把握する必要がありますのではないか。

県は、現在の殺処分数減少をどのように分析しているのか。また、その減少は、地域におけ

る犬猫問題の解決につながっていると評価しているのか、お尋ねいたします。

(2) 猫シェルター。

動物愛護法の改正により、行政による引き取りが従来より限定される中、殺処分数の減少だけをもって地域の犬猫問題が解決したとはいえない状況もあり、保護団体や個人ボランティアへの負担集中など、新たな課題も顕在化しています。

成果を持続可能なものにするためには、殺処分ゼロという数字だけでなく、現場の受入体制の充実にも目を向ける必要があります。

そこで、重要となるのが、行政だけでも、民間団体だけでもない、地域全体で支える受入体制の構築であると考えますが、県、市町、動物愛護団体、ボランティア等が連携し、保護された猫を一時的に受け入れる猫シェルターの整備を検討すべきと考えますが、県の見解をお伺いします。

8、健康寿命延伸につながるシニア世代交流支援について。

長崎県は、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病予防や運動習慣の定着など、様々な施策を推進しております。

一方で、高齢化が進む中、シニア世代の健康寿命を左右する要因として、社会的孤立や地域とのつながりの希薄性が指摘されています。特に、単身高齢世帯の増加や地域コミュニティの変化により、人との交流機会が減少し、閉じこもりやフレイルにつながることを懸念されています。

健康寿命の延伸には、医療や介護施策だけでなく、シニア世代が生きがいを持ち、地域で人とつながりながら暮らし続けられる環境づくりが重要であると考えます。

そこで、県は、シニア世代の交流促進や社会参加を健康寿命延伸施策として、どのように位置づけ、今後、どのような取組を進めていく考えか、お伺いします。

質問は、以上となります。

これより先は対面演壇席に移り、ご答弁をいただいたうえで、ご答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 知事。

○**平田 研知事〔登壇〕** 下条議員のご質問にお答えいたします。

まず、新幹線効果の拡大に向けた県の取組状況と全線フル規格整備に向けた知事の意気込みについてのお尋ねのうち、新幹線効果拡大に向けた県の取組状況についてでございますが、県では、新幹線効果を高めるため、県内の子どもたちを対象とした新幹線乗車会をはじめ、JR九州が実施する記念イベントと連携した周遊促進等に取り組んだほか、県内外に対し、新幹線効果の情報発信に努めるなど、新幹線の利用促進、効果拡大を図っているところです。

次に、全線フル規格整備に向けた意気込みでございます。

全線フル規格で全国の新幹線ネットワークにつながることは、西九州地域全体の持続的発展のために不可欠であり、関西直通運行の実現によって、インバウンド効果やビジネス需要の増加による経済的な効果につながるものと認識しております。

このため、九州新幹線西九州ルートの中線フル規格での整備に向けては、国土交通省及び佐賀県など関係者間の議論を注視しつつ、国、佐賀県、JR九州など関係者との実践的な協議を積み重ねるなど、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格による整備の早期実現に向け、全

力を注いでまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○**ごうまなみ副議長** 総務部長。

○**早稲田智仁総務部長** 私からは、県立大学サイバーセキュリティ人材育成について、3点、お答えさせていただきます。

まず、県立大学の情報セキュリティ学科が、これまでに輩出した人材の実績についてのお尋ねであります。

県立大学の情報セキュリティ学科では、平成28年度の設置以来、情報セキュリティに関する知識や技術のみでなく、情報に携わるものとしての倫理等も含めたセキュリティ分野のプロとなる人材を育成しております。

令和7年度までの卒業者数は338人であり、その主な就職先としましては、情報セキュリティ専門企業、情報・通信関連企業のセキュリティ部門などであります。

県としましては、今後とも、社会に求められ、活躍できるセキュリティ人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報セキュリティの脅威に対応したカリキュラム改定及び授業内容の質の確保についてのお尋ねであります。

情報セキュリティ学科では、本年度より、AIに関するセキュリティや、安全性を専門分野とする教員を新たに1名採用し、進歩のスピードが大変早いAI分野の教育、研究の充実に取り組んでいるところであります。

また、次世代の暗号技術や通信基盤等の知識及びスキルの習得に向けたカリキュラムにつきましては、本年度中の改定に向けて検討を進めております。

なお、カリキュラムの改訂に当たりましては、

学科内での検討の後、学内における複数段階の審議を経て決定されております。

また、講義内容につきましては、学生にWebアンケートを実施しており、その結果は担当教員にフィードバックされ、教員は、その結果に基づき改善すべき点を大学に報告するとともに、学生に対しても改善点を周知することとしております。

県としましては、今後とも、情報通信技術の変化等を踏まえながら、専門の知識や技術を学生が習得できるカリキュラムとなるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、セキュリティ人材を強く求めている自衛隊など、国の機関と情報セキュリティ学科の学生を積極的にマッチングしてはどうかとのお尋ねであります。

県立大学では、業界セミナーや企業説明会、選択科目の企業研究、インターンシップなどを通じて、学生が企業等を認識し、理解を深める取組を実施しているところであります。

その一環としまして、情報セキュリティ学科の学生を対象に、防衛関連のサイバーセキュリティについても、その職務内容やキャリアパスの説明が行われております。

情報セキュリティの専門知識を有する学生については、国の機関も含めまして需要が高まっていることから、その専門知識が活かせる就職先の情報に触れる機会を積極的に提供するなど、県立大学の取組を進めてまいりたいと考えております。

○ごうまなみ副議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 他県と比較した本県の海洋エネルギー関連産業の状況、また、人材確保に向けた情報発信や機運醸成を図るための取組についてのお尋ねでございますが、本県は、

洋上風力発電の適地であることに加え、造船業で培った技術や人材を活かせる産業であることから、全国に先駆けて産学官連携で海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

国や大手メーカー等からは、西日本で唯一、海洋再エネ整備法に基づく促進区域が複数存在することや、県内外の需要獲得に向け、多くの県内企業が参入していることなどから、他県と比較しても先進的な地域であるとの評価をいただいているところでございます。

県では、さらなる参入促進や人材確保に向けて、発電事業者と県内企業との商談会や、セミナーの開催などに取り組んでいるところでありますが、本年10月には、国内最大級の洋上風力発電の国際会議である「グローバル・オフィショア・ウインド・サミット・ジャパン」が県内ではじめて開催される予定となっております。

このイベントでは、国内外の産業交流に加えて、県民向けの啓発イベント等も予定されており、さらなる機運醸成につながるものと考えております。

引き続き、市場参入を図る県内企業の後押しや人材確保に努めてまいります。

○ごうまなみ副議長 文化観光国際部政策監。

○佐古竜二文化観光国際部政策監 クルーズ船誘致の戦略的な位置づけと長崎港における経済効果についてのお尋ねですが、クルーズ船の誘致については、寄港地だけではなく、広域的に経済効果を及ぼすポテンシャルがございますので、総合計画や観光振興基本計画にもしっかりと位置づけ、戦略的に取り組んでいるところでございます。

また、令和7年の長崎港への寄港数は198隻と、全国トップクラスであり、その経済効果は、観光庁が公表している一人当たりの消費単価に乗

船客数を乗じて試算いたしますと、年間で約70億円という推計になります。

今後も、誘致の拡大と併せて、乗船客の県内消費を促進するなど、関係事業者や県民の皆様幅広く経済効果を実感いただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 土木部長。

○**内山洋志土木部長** 長崎港松が枝国際ターミナルにおける観光案内機能への見解及びターミナル機能を分離した経緯についてのお尋ねでございます。

クルーズ船のターミナル機能につきましては、入出国手続や待合といった基本機能に加え、観光案内機能も重要であるというふうに認識しております。

現在、松が枝国際ターミナルは、待合や観光案内機能を担う第1ビルと、入出国手続を行う第2ビルで機能を分担し、運用しております。

当初、第1ビルは、これらの機能を一体的に備えた施設として整備されましたが、供用後にクルーズ船の大型化に伴い乗客数が急増し、入出国手続に混雑が生じました。このため、第2ビルを増設し、その結果、ターミナル機能が分離した現在の形となっております。

○**ごうまなみ副議長** 水産部長。

○**吉田 誠水産部長** 私からは、三倍体マガキの導入に向けた県の取組状況について、お答えいたします。

国は、昨年夏に瀬戸内海で発生した養殖マガキの大量へい死などを踏まえ、三倍体マガキを含む新たな養殖対象種や養殖手法への転換を支援しております。

県では、この国の事業を活用し、今年度、三倍体マガキの種苗の安定供給と海域の特性に応じた養殖手法の導入に向けた取組を進めており

ます。

種苗の安定供給については、県内の種苗生産業者が効率的に三倍体マガキの種苗を量産するために必要な染色体分析機等の整備を支援します。

養殖手法については、付着物がつきにくく、食害にも強い振り子式バスケットを活用した養殖など、海域の特性を踏まえつつ、生産性と付加価値を向上させる取組の実証を支援することとしております。

引き続き、県内に三倍体マガキの養殖業が定着するよう、後押ししてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 農林部長。

○**原田幸勝農林部長** 私からは、花卉の消費拡大に向けた県の取組についてのお尋ねに対してお答えをさせていただきます。

県では、これまで小学生を中心とした花育活動や、社会人向けアレンジメント教室など、花の魅力をPRする関係団体の取組に対し、支援をすることで、花卉の消費拡大を図ってまいりました。

また、花に触れることは、子どもから高齢者まで幅広い世代において、心身の安定やストレスの軽減など、健康で心豊かな生活の実現に資する効果があることから、この特性を活かし、福祉施設での利用を促進するなど、新たな取組について、関係機関と協議してまいります。

併せて、来年3月に開幕します「2027年国際園芸博覧会」への出展を通じて、生産者と連携した国内外への県産花卉のPRを行い、さらなる消費拡大に努めてまいります。

○**ごうまなみ副議長** 地域振興部長。

○**渡辺大祐地域振興部長** 私から、2点答弁をさせていただきます。

はじめに、県庁舎跡地活用について、当初理

念と現在の整備計画に乖離はないのかとのお尋ねでございます。

平成22年1月に有識者等で構成する「県庁舎跡地活用懇話会」から、「1. 集い・交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場」、「2. 歴史性への配慮」、「3. 都市核としての象徴性」、「4. 「周辺との調和と波及効果」の4つの方向性を基本理念とする提言を受けております。

その後、これらの提言等を踏まえまして、令和4年7月に「県庁舎跡地整備基本構想」として取りまとめを行い、現在、基本計画の策定に取り組んでいるところです。

基本計画の目的としましては、県庁舎跡地に賑わいと交流を生み出し、県内周遊やまちなかへの回遊性向上を掲げており、当初理念をしっかりと踏まえた形で、引き続き関係者等と検討を進めてまいります。

次に、県庁舎跡地を観光交通のハブとして位置づける考えはないのかとのお尋ねでございます。

平成29年2月定例会の県議会からの意見書として、県庁舎跡地活用について、バスベイ、駐車場機能についても、交通対策や施設利用の面から重要整備課題の一つとして捉え、復元事業が進む出島に近接することから、交通結節点としても利便性が高く、土地の有効活用が図られるバスベイ及び駐車場の整備を検討していくことが提出されております。

令和4年7月策定の「県庁舎跡地整備基本構想」においても、整備する機能として、「観光客等の利便性向上のためのバスベイや待合所等の設置」とあり、これらを踏まえて、引き続き、交通事業者をはじめとする関係者等と検討を進めてまいりたいと考えております。

○ごうまなみ副議長 県民生活環境部長。

○中尾美恵子県民生活環境部長 保護猫活動に

関して、2点お答えいたします。

まず、県は、現在の殺処分数減少をどう分析し、地域の犬猫問題の解決につながっていると評価しているのかとのお尋ねでございますが、近年の殺処分数の減少は、令和2年の動物愛護管理法の改正を踏まえ、安易な引き取りではなく、周辺的生活環境への影響を考慮したうえでの収容としたことや、ボランティアと連携した地域猫活動が進んだことによる収容数の減少とともに、収容動物の譲渡が進んだことが要因と考えております。

また、野良猫の引き取りに関する相談が減少する一方で、地域猫活動に関する相談は、増加傾向にあります。

こうした中、県に対し、野良猫の引き取り依頼があった際は、地域猫活動の導入を提案しており、地域猫活動にかかる不妊化頭数は、令和3年度の250頭から令和7年度は530頭と増加しております。

こうしたことから、野良猫は地域で見守るという共通認識が広がっているというふうに考えており、関係者の連携のもと、問題解決に向け、一歩ずつ前進しているものと評価しております。

次に、行政や関係者が連携し、保護猫を一時的に受け入れるシェルターの整備を検討すべきと考えるが、県の見解はとのお尋ねですが、県としましては、現在の保護施設である「アニマルポートながさき」の収容能力を改善するため、新たなセンターの整備を進めており、その機能を高める観点で、今年度からボランティアと連携し、ミルクボランティア体制や譲渡会の充実などについて検討していくこととしております。

また、地域の受入体制の充実については、今年度から実施する経験豊富な団体と地域で活動する方々をつなぐ地区別相談会において、ボラ

ンティアの負担軽減を図ることにより、現場での活動が円滑に進む環境づくりを支援してまいります。

なお、各地域で任意に整備されるシェルターについては、動物愛護管理法に基づく動物取扱業として、その運用が適切なものとなるよう、県として助言を行ってまいります。

○**ごうまなみ副議長** 福祉保健部長。

○**新田惇一福祉保健部長** 健康寿命延伸につながる高齢者の交流促進や社会参加について、今後、どのような取組を進めていくのかについて、お尋ねをいただきました。

高齢者が住み慣れた地域で人と関わりながら、生きがいを持って暮らし続けることは、健康寿命の延伸や介護予防の観点からも重要であると認識をしております。

このため、市町においては、介護予防に効果がある住民主体の通いの場の充実をはじめとした高齢者の交流や社会参加の機会づくりの取組が積極的に進められているところです。

県では、市町の取組が、より効果的なものとなるよう、個別の課題解決に向けたアドバイザー派遣などを行うことで、市町による高齢者の社会参加の取組を後押しするとともに、「ねんりんピック」をはじめとするスポーツ、文化活動への参加促進や、老人クラブ活動への支援を通じて、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを進めております。

今後とも、市町や関係機関と連携をしながら、高齢者が地域でつながりを持ち続け、生涯にわたって自分らしく活躍できる環境づくりを引き続き推進してまいります。

○**ごうまなみ副議長** 下条議員—16番。

○**16番（下条博文議員）** ご答弁ありがとうございます。

まず、新幹線のフル規格化に向けてですが、知事、県民の皆さんは大変期待をしております。大変な合意形成といいますか、道のりは大変だと拝察されますけれども、全線フル規格化に向けて、みんなでともに協力して頑張っていければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、県立大学サイバーセキュリティ人材育成についてですけれども、ご答弁ありがとうございました。

まず、情報セキュリティ専門学科としての10年の実績というのは大きいですね、338名、輩出されていると、他県でもこういった動きはあるんですけども、やはりかなりリードしているというふうな認識であります。

サイバー空間を脅かす脅威が社会的な課題であるということが、一定認識されてきたということだと思います。しかしながら、企業と個人の方の危機意識がちょっと高くないんですね、少しだけ、そこに触れます。

アメリカでは、重要インフラ事業者に対し、サイバー被害の報告を義務づけ、収集した情報を官民で共有する仕組みが構築されています。

一方で、日本では、一部業界を除き、報告義務は限定的であり、被害情報が十分に共有されているとは言い難い状況なんですね。その結果、同様の被害の拡大を未然に防ぐための情報共有体制に課題があるため、民間企業、個人の危機意識が低く、セキュリティ人材への予算が確保できていません。これが大きな課題なんですね。

私が所属している長崎県サイバーセキュリティ研究会でも、このことがよく話題になるんですよ。せっかく学んだ情報セキュリティの知識を民間企業で活かさないという実態があるんです。これに対して、国には明確な目標と予算が

あります。

国防との連携には、情報セキュリティを学んだ学生が、その専門性を活かせる専門職に就くことができ、それだけではなく、最新のサイバー防衛情報に触れることで、変化、速度の速いサイバー空間に追従し、カリキュラムもブラッシュアップできるんじゃないかと、そのように私は強く感じております。

今回、前向きなご答弁がありましたので、ぜひとも国防との連携に積極的に取り組んでいただくよう、要望いたします。

次に、海洋エネルギー関連産業の機運醸成について。

他県との優位性も確認できました。また、国際会議が開催されるということは、素晴らしいことだと思っています。これまで産学官が連携して取り組んできた成果だと思っています、いい状況ですから。

そこで、もう一つ踏み込んで、今回、私、「海洋エネルギー博覧会」という言葉を使っていますが、こういう博覧会のような取組を行って、専門的な分野の方だけではなく、広く一般層にも波及していくような、興味を持ってもらえるような手法が必要ではないかと考えています。

ここで博覧会といっても、大坂で行われたような大規模な万博から小規模なところがありますので、どういうイメージかといいますと、規模は、1990年に長崎市で開催された「長崎旅博覧会」、通称「旅博」と同等の規模を想定しています。

海洋エネルギー産業の周知については、先ほど述べましたが、専門分野の方々はもちろん、関係者層以外にも関心を持ってもらうということが、私は非常に重要だと思っています、「博覧会」という、わかりやすいネーミングで期待感

を演出することが狙いです。一般客向けのエンターテインメント、アトラクションも不随できればと思っています。

ちなみに、「旅博」は、9つのパビリオンがあつて、アトラクションとしてスカイタワー、その他イベント広場などが併設されていました。私、当時は小学生だったんですけども、記憶にあるのはスカイタワーなんです。あれが撤去された時、ああ、撤去されると思いながら見てたんですけど。

よくよく考えてみますと、「旅博」って何という疑問が、小学生ながら生まれて、友達と話しています。それによって観光というのが、はじめて、長崎は、観光と呼ばれる産業があるんだねというのを小学生ながら、わかったんです。記憶にあるのはスカイタワーなんですけれども、その会話をしました。私が、今回、博覧会というふうな形でご提案をしているのは、このような狙いがあります。

以上のようなことから、博覧会のような取組について、ぜひともお考えいただきたいんですけども、いかがでしょうか、見解をお聞かせいただければと思います。

○ごうまなみ副議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 世界的な脱炭素化の潮流でありますとか、中東情勢の問題など地勢学的リスクが顕在化する中、洋上風力発電等の電源につきましては、一般の方々にも改めて注目されている電源であると認識しております。そういった意味で、機運醸成に向けてもタイミングとしてはいいタイミングということも言えようかと思います。

私ども県といたしましては、今回のような国際的なイベント等も活用しながら、業界や世代を問わず、様々な方々に関心を持っていただ

るよう、引き続き、情報発信、機運醸成の取組に努めてまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 下条議員—16番。

○**16番（下条博文議員）** わかりました。他県と比べても優位性がありますし、非常にいい状況ですので、県民の皆さんに広く興味を持ってもらえるように、海洋エネルギー産業について広く知っていただけるような、巻き込むような取組の立案をぜひとも要望して、次に移りたいと思います。

次に、クルーズ客船インバウンド戦略について。

まず、戦略的な位置づけは確認できました。重要であるということですね。それから、経済効果、単価プラス掛け人数、198隻の全国トップクラスの寄港数ということで、算出された額が70億円というご答弁でした。パイは寄港数です。パイを増やしていくということと、単価を上げるということが、経済効果を最大化していくということになります。

寄港数は、優秀な県の担当部局の皆さんがいらっしゃいますので、ぜひとも頑張っていて、もっともっと増やしていただいて、これからはお一人当たりの消費単価について、ちょっと注目をして進めていただきたいというふうに思います。

次に、私、松が枝国際ターミナルの第1ターミナルと第2ターミナルについて、お話をしました。ここからは議長の許可をいただいてパネルを使って、ご説明したいと思います。

こういう配置図になっておりまして、（パネル掲示）これが第1ターミナルです。そして、これが第2ターミナルです。最初にできて、次にできた設備になります。行かれた方はわかると思うんですけれども、行ったことがない方は、

外から見るだけでは、なかなかわかりにくい建物になっています。第1ターミナルが2010年3月26日に完成して、2年後、2012年に第2ターミナルができた、併設されたということです。

私なりに今のご答弁をお聞きして言い換えますと、要は、もともとは第1ターミナルで受け入れ、そして、観光機能、待合機能、全部集約して、ここから、クルーズ客船から人の流れが来るというふうに想定していたところが、思ったよりもたくさん人が来たので、混雑したから、第2ターミナルを造って、そして、ここで出国させていくという状況になるんですけれども、問題は、人の流れの動線なんですね。今、ここから第2ターミナルに入って、赤で書いています、ここを抜けて、第1ターミナルに寄らずに、そのまま出ちゃっているんですね。これが問題ではないかというふうに考えています。動線に問題があるのではないかと思います。

そこで、もう一つ、質問させていただきたいんですけれども、長崎港へ寄港するクルーズ船の乗客の一部は、長崎の観光に関する情報をあまり持っていないと聞いたことがあり、長崎に到着後、情報収集のコンテンツとしてSNSやガイドブックがありますが、クルーズ船の客の周遊を促し、観光消費を増やすためにも、松が枝埠頭第1ターミナルにおける観光案内機能は重要だと思いますが、入国審査を行う第2ビルからの動線が悪く、今、説明したように、十分に機能を発揮しておりません。現状、簡易的な看板を設置し、誘導されているようですが、もっと効果的に誘導できる改善策を講じる必要があると思います。見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部長。

○**山内洋志土木部長** 今、ご指摘がありましたように、第2ビルから第1ビルへの動線につきま

しては、現在、簡易的な案内看板を設置しておりますが、乗客が集中した場合には視認しにくい、見にくいなど、十分とは言えない部分もあるというふうに認識をしております。

このため、今後は関係者と協議しながら、できる限り改善に努めてまいりたいというように考えております。

○**ごうまなみ副議長** 下条議員—16番。

○**16番（下条博文議員）** ぜひ改善していただきたいんですが、繰り返しますけど、（パネル掲示）ここから入って観光案内をする、長崎の情報を渡すところは、この第1ターミナルにあるんですよ。ここを通らないで行くと、多分、長崎のことはあんまりわからなくて出るということになるんですね。

実は、私、関係の方たちからちょっと話をお聞きしまして、クルーズ客船の関係者の方や観光ガイドさんからお話を聞きました。かなりの数の方が、一旦クルーズ船から降りて入国するものの、すぐ船に戻って行く方たちがおられるそうです。そして、もう休むという方ですね。また、周遊をする方でも、観光の情報が少なくて淡白な周遊となって、お昼がクルーズ船で提供されていますので、お昼を食べにクルーズ船に戻る、昼だけです。朝、寄港したら、午前中の周遊で終わって、もうそのままという情報を伺いました。

この手の情報については、今後、「長崎港クルーズ客船受入委員会」の皆さんにも手伝っていただいて、ぜひ詳細に調査をしていただきたいなと思っています。

これ、長崎の観光情報を、一番いいのは、寄港する前に船の中で、長崎の情報を伝えてもらうというのが一番いいんですけれども、これには海外の旅行代理店さんを通さないといけない

ので、費用的にハードルが高いんですよ。ですから、ここは今後も研究していかないといけないと思いますけれど、現実問題、私がお話した港、（パネル掲示）このターミナルで観光周遊の情報をぜひともお伝えをして消費単価を上げてもらうような、興味を持って長崎を周遊していただくような取組が必要だと思っています。

そこで、第2ビルは、入出国手続を行うためのターミナルではありますが、クルーズ客の周遊促進や観光消費の拡大を図る観点から、観光案内機能を備えることが効果的だと私は考えています。

既存のスペースを活用した観光案内機能の配置等について工夫を図ることができないか、見解をお尋ねします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部長。

○**内山洋志土木部長** 第2ビルは、入出国審査を行うターミナルでありまして、審査エリア内は、外部からもアクセスが制限されるなど、活用に制約がございます。

今後、入出国審査の動線の妨げにならない範囲で、関係機関のご意見も伺いながら、対応の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 下条議員—16番。

○**16番（下条博文議員）** 関係者というのは、税関の皆さんですね。（パネル掲示）税関の皆さんとぜひとも協議をしていただいて、入出国機能を、俗にいう**CIQ**といいますか、あれは重要です、あれは絶対重要なので、そこをどうこうと言っているわけじゃなくて、これ、動線が厳しいんですよ、第2ターミナルから第1ターミナルに戻させるというのは、戻ってくれる方もいるんですけれども、ご努力はしていただきながらも、かなり難しい動線になっていますか

ら、第2ターミナルに物販も置いてもらいたいですけれど、物販より、まず観光案内機能を持たせていただきたい。この外にプラカードを持ってガイドさんがキャッチアップしているんですよ。黙って見ていたら、そこで契約して行ってますよ。そういう状況が見られますので、ぜひ第2ターミナルに観光機能を持たせていただきたいというふうに考えております。

いろんなお話をさせていただきましたが、（パネル掲示）このような根本解決を図ったり、議論させていただきながらも、今、現時点でもクルーズ客船が来ていますので、今、この状況でも何とか消費拡大をしていきたいというふうに考えています。

次は、第1ターミナルの課題がありますので、それについて質問したいと思います。

現在は、第1ターミナル内においては、観光案内機能のほか、事業者による物販が行われています。物販ブースについては、県当局の協議により、安全面の観点から、設置可能なブース数に制限があると聞いています。ターミナル内には、まだまだ活用できるスペースがあると思います。

少し見えにくいですが、（パネル掲示）このスペースの半分に展スペースがあって出展されています。半分空いているスペースがあるんです。そういう状況であります。

ターミナルにおける賑わいを創出するためにスペースの活用が必要と思いますが、県の見解をお伺いします。

○**ごうまなみ副議長** 土木部長。

○**山内洋志土木部長** 第1ビルでございますけれども、待合や観光案内機能のスペースに加え、これに付随する滞留スペースの確保が必要であり、また、クルーズ船の船型や運用形態によっ

ては、乗客や乗組員の乗下船時の動線スペースの確保が必要となる場合もございます。

このため、今後、関係者と協議し、必要な機能を適切に確保したうえで、対応の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○**ごうまなみ副議長** 下条議員—16番。

○**16番（下条博文議員）** 私は、今回、かなり広く関係者の方とお話をして、細かくは言いませんが、ほぼほぼ全員、出店を拡大するのには賛成なんです。皆さんですよ、皆さんが観光の観点を持っていただいて、ぜひ賑わいを創出していただきたい。必ず有効活用できると思います。閑散としている市場では物がなかなか売れない。行列ができてい店や売上げランキング上位の店には、引きつけられるような現象でバンドワゴン効果というのがあります。賑わいを創出すること、今、残念ながら、半分スペースがありますから、待合機能を確保しながら、そこに賑わいを創出していただきたい。残念ながら、行きじゃなくて、帰りの通り道になっていますから、抹茶ラテとか絶対売れますから、ぜひともそういったものに有効活用していただきたいと思います。

次に、一次産業の支援については、ご答弁にあったとおり、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいです。

特に、花卉産業については、私は実際に福祉の現場で障害を持たれている方、ご高齢の方が花と触れ合った時に、どのようなよい効果が出るのか、私は実際に見ています。

ですので、そういったものをぜひとも研究していただきたいというふうに考えていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

次に、県庁舎跡地についても、ご答弁をいた

できました。ぜひ、当初理念と現行の整備計画に乖離がないようにお願いします。この県庁舎跡地についても、たくさんの皆さんと意見を交換して、非常にいろんな意見があるということもわかっています。声が大きい方、そして、こういうふうに思っている方、様々です。

私が皆さんにお伝えしたいのは、賑わいの創出が、この計画どおりに実行されること、空手形にならないようにしていただきたいんです。そういう意味で今回質問させていただきました。ぜひとも賑わいの創出ということを計画していただき、そして、交通の結節機能の強化についても要望をしたいと思います。

次に、保護猫活動について、ご答弁をいただきました。殺処分ゼロの取組の検証、猫シェルターについて。

殺処分ゼロの取組は、評価をしています。ただ、都道府県等の保健所、動物愛護センターで引き取りを断られる事例があるんです。現実には引き取りを断られ、どうすればよいかという多数の相談があります。実際に私も受けています。地域猫活動、避妊、去勢手術などの取組を継続しつつ、例えば、猫シェルターのような一時預かり所が必要だと感じています。市町、県、各団体、個人の皆さんと協力して、ぜひとも取り組んでいただきたい。

ここで、連携の活動の一例として、今、時津町と積極的にお話をさせてもらっていますので、その要点をお伝えしたいと思います。

時津町では、保護猫活動に積極的に取り組んでおり、理解もあります。県や保護団体、個人の方々との連携も非常に前向きです。現在、猫シェルターの実現に向け、課題を洗い出し、例えば引き取りの数の抱え込みであったりとか、では、そこで引き取った個体をどのように将来

的にお世話をしていくのか。そういった課題を洗い出し、役割分担を行い、体制の構築を目指して現在活動しております。

猫シェルター実現に向け、県におかれましても、時津町をはじめ、動物愛護団体、個人ボランティアさんらとの連携をぜひとも進めさせていただきたい。

今回はそのような課題と、この殺処分に対して否定的な考えではありません。私は、非常に評価しています。賛成です。ただ、課題があるということ、ここをどうやって解決していくのか、猫シェルターじゃなくてもいいです、解決できれば、私は皆さんと一緒に、ぜひとも協力をしたいと思います。

現時点では、猫シェルターが必要と思っていますので、ぜひともここはご検討いただければと思います。

長崎県においては、犬猫殺処分削減に大きな成果を上げておりますが、今お話をしたような保護、譲渡体制の充実が絶対に必要になると思います。

そこで、再質問いたします。

海外では、保護動物のお世話を受刑者の更生プログラムに活用するという事例があります。

動物愛護と更生施設、更生支援を両立する新たな取組として、県として、先進事例の研究や関係機関との連携を検討する考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○ごうまなみ副議長 県民生活環境部長。

○中尾美恵子県民生活環境部長 刑務所との連携については、拘禁刑の導入に際した受刑者の処遇の充実を目的として、国から協力依頼があり、本県においても、長崎刑務所やボランティア団体と連携して対応しているところでございます。

具体的には、昨年度、受刑者を対象とした保護犬とのふれあいや、動物の命にかかる講話、また、矯正展におけるふれあいイベントなどを実施いたしました。

今後も、他自治体の事例も参考としながら、引き続き、関係者と協力して取り組んでまいります。

○**ごうまなみ副議長** 下条議員—16番。

○**16番（下条博文議員）** ぜひ、そういった観点からアプローチをしていただきたいと思います。

アメリカの刑務所なんですけれど、保護猫の飼育を更生プログラムの一環として実施している事例があります。複数にわたります。猫だけじゃなくて、犬も見受けられます。今回、猫の話をしていただいても、導入に当たり、猫の生活環境が刑務所と呼ばれるスペースの中で保たれるかどうかということが懸念されたそうです。

現在、私、保護司の皆さんとかなりいろんな意見交換をしていく中で提案をしてみました。そうすると、長崎は諫早にありますけれど、結構いいスペースがあるよというような話を聞いております。当然、これは国の機関になりますから、皆さんと協力をしていかないといけないと思うんですけれども。

アメリカの事例ですけれども、受刑者の生活態度が評価されると、自分が飼育している猫の餌のグレードが上がるそうです。こういうちょっとした工夫をしていると、受刑者の方たちの生活態度も改善してきたという事例もあります。

さらに、出所する際に審査に合格すれば飼育していた猫も引き取れるというふうにお聞きしています。

先ほどお話をしましたように、管轄が法務省、国になりますから協議していく必要があります

が、国や県、市町の枠組みを超えて、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと要望いたします。よろしくお願いいたします。

次に、健康寿命延伸につながるシニア世代交流支援についてです。ご答弁ありがとうございます。

市町の取組をバックアップしていただけるというふうなご回答だったと思いますけれども、一例ですね、いろんなスポーツ、交流の場があって、それぞれ素晴らしいと思いますが、グラウンドゴルフというものが非常に盛んです。たまに私も参加させていただきますが、皆さん、すごいお上手なんですよ。お聞きしたら、平日は毎日練習しているということですから、全然歯が立たない状況ですね。もうすごく上手です。皆さん、非常に意識高く参加をされて楽しんでおられます。

これ、長崎市の話ですが、市が管轄するグラウンドや設備、施設で使用料が一律上がったんですね。物価高や財政の問題があつてのことだと推察しますが、市からの説明がなく、一方的に文書で使用料の値上げの通告があつたといつて、当該地区の自治会長さんからお電話をいただきまして、かなり怒っておられました。これは市の問題ですから、市議の方々や市の職員さんとぜひ協議を進めていきたいと思っています。健康寿命延伸に関わることで、課題の共有という趣旨でお話をさせていただきました。

ぜひとも、シニア世代の交流の支援、こういった実態なんかもよくお調べをいただいて、そして、市全体で皆さんが医療とか介護とかそういったものに、それも大切なんですけれども、お世話になる前に、長く健康で、素晴らしい人生を過ごしていただくようお願いを申し上げます。

久しぶりだったので、時間が超過してはいけないと思って再質問がものすごくアップテンポになりました。

皆様方からは大変簡潔なご答弁をいただきました。ありがとうございます。今回、皆様からいただいたご答弁、そして、いろんなお話、一般質問をしていく過程の中で、今回も多くの学びや気づきがありました。それこそが、この一般質問をさせていただいている一番大きな意義であり、収穫であると思っております。

これからも長崎県勢の発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**ごうまなみ副議長** これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時30分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○**徳永達也議長** 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

大倉議員1番。

○**2番（大倉 聡議員）**（拍手）【登壇】もったいないよ長崎、大倉 聡です。

昨夜から降り続いた大雨によって、がけ崩れが起きている地域もあるようです。皆さんのお住まいの近くは大丈夫でしょうか。

今日は、そういう中、大変な時に、わざわざ私の一般質問の傍聴に来ていただき、皆さん、ありがとうございます。感謝申し上げます。任期最後の一般質問です。

1、データセンターの企業誘致について。

これからの時代、世の中はAIで溢れていきます。政府は、AIを国家戦略と位置づけるという

方向性を示しています。具体的に言いますと、国民のAI使用率、現在は25%程度ですが、これを80%まで引き上げていく目標ということなんです。AIが普及するということは、必ずデータセンターが必要になってきます。そこで、国家戦略級のデータセンターを本県が誘致してみたいかがでしようかという提案です。

質問です。

国内でのデータセンターの需要について、県はどのような認識なのか、お尋ねいたします。

○**徳永達也議長** 産業労働部長。

○**永峯裕一産業労働部長** データセンターは、近年の生成AIやクラウドサービスの普及等により、急増するデータ処理を支える重要な社会インフラの一つであります。

民間の調査会社によりますと、国内のデータセンターサービス市場は、2023年の約2.7兆円から2028年には概ね倍増となる約5.1兆円規模まで拡大する見通しとされており、今後も国内におけるデータセンターの設置は増加していくものと認識しております。

○**徳永達也議長** 大倉議員1番。

○**2番（大倉 聡議員）** 国内でも需要は高まっているわけですが、現状は、東京、大坂へのデータセンター、一極集中という現状なんです。これはリスク管理の観点からも心配な側面があると私は思っています。例えば、南海トラフ地震などによる同時被災リスクがあると思っています。津波、地震の災害のリスクを常に抱えているのが我が国です。

そういう中、本県は、圧倒的な災害リスクの低さがございます。それだけではなくて長崎県は洋上風力発電の先進地でもありますから、地産地消の再エネ電力によって使用電力を一定程度は賄えるデータセンター、コンパクトサイズ

の、いわゆるマイクロデータセンターも含めて、現実的にこれは実現できる素地があるのではないかと考えています。

つまり災害に強い立地プラス脱炭素社会という、この世界的ニーズを満たすことができる唯一無二の候補地ではないかと思っているわけなんです。

データセンター誘致に関して、本県は、東京、大坂に次ぐ第三極としての役割を十二分に果たせると思っているんですけども、県としての認識を伺います。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 本県は、全国的に見ても地震の発生リスクが低い地域であり、この点はデータセンターに求められるリスク分散の観点から、有利な部分であると考えております。

一方で、大規模なデータセンターの立地に当たっては、広大な用地や大量の水、こういったものを要するほか、大容量の送電網や通信網といったインフラ整備も必要になるなど、多くの課題があるものと認識をしているところでございます。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 今、課題をご指摘いただきました。まさに、洋上風力発電だけではデータセンターの電力使用量を賄えるだけの電力はないというのは、それはそのとおりでありまして、やはり厳しいわけですね。

そこで、昨年の農水経済委員会で、松浦火力発電所の近くにデータセンターを誘致するのはどうだろうかというような考え方が浮上してきたわけです。

火力発電所の最大のメリットは、電力コストが削減できるという点です。さらには、電力供給の安定性、効率性にあると考えています。も

っと言えば、火力発電事業もカーボンニュートラル実現に向けての取組を非常に進めているんですね。例えば、CCSと言われるもの、二酸化炭素排出削減の技術、そういったものをはじめ、水素発電であったりとか、アンモニア発電であったりとか、まさに石炭火力の低炭素化、脱炭素化に向けて取り組んでいるわけです。そういった火力発電所の近くに仮にデータセンターを誘致することができれば、そのメリットは多岐にわたります。

まずは、電力コストの削減という観点についてですが、送配電網の利用区間が必要最低限で済みます。これによって電気の送料に当たる、いわゆる託送料金というもの、これを大幅に削減できる可能性があるんです。そもそも電気料金の多くを託送料金が占めていると言われておりますのでですね。

それから、発電機からデータセンターまでの距離が、例えば数百メートル程度であれば送電ロスというものがなくなります。つまり電力利用の効率性が向上すると言えるわけです。

そのほかにも火力発電の廃熱を利用してデータセンターを冷却するなど、様々にコストカットが期待できるわけなんです。

このように、火力発電所近くにデータセンターを誘致する具体的なメリットは数多くあるわけです。ですから、私が言いたいのは、このデータセンターの誘致を単なる企業誘致と捉えるのではなくて、戦略的投資というふうな観点で捉えていただきたいと思います。

AIなどの進展によって、間違いなくデータセンターの市場は、これからどんどん拡大していきます。国においても、地方分散の働きかけをしている中、このまま、もう何もせず手をこまねいているのは、これは本当にもったいない

と思います。

それから、地域経済の発展にもつながると思うんですよ。例えば、建設投資、これだけで数百億円は見込めます。それから、固定資産税による税収増も見込めます。それから、教育機関、大学や高専なんかと連携していけば、IT人材育成のハブ化的なものも希望が持てると私は思っています。

ご質問です。

火力発電所、データセンターの規模にも限らずなんです、こういった実現できるかどうかの実現可能性調査というものにぜひ着手してもらいたいと思っているわけなんです。今後の予算で何らかの調査費を計上するとか、あと、部局をまたいで横断的なプロジェクトチームを立ち上げるとか、そういった具体的に動きにつなげていってもらいたいんですけれども、県としての見解をお尋ねします。

○徳永達也議長 産業労働部長。

○永峯裕一産業労働部長 企業誘致の観点で申し上げますと、県では、活用できる事業用地や電力、水などの資源が限られる中で、良質な雇用の場の創出につながり、県内企業への波及効果も期待できる、そういった企業の誘致を目指しております。そうした観点からまいりますと、データセンターの優先順位は、相対的にどうしても低くなってくるという状況でございます。

ただ一方で、生成AIの普及などを背景に、国内のデータ処理需要は急速に増加しており、また、国においても、経済安全保障やリスク分散の観点から、データセンターの地方分散を後押しする動きがあるなど、地方への立地ニーズの高まりといった状況もあることから、県としても、他県の状況等を含め、幅広く情報収集を行い、今後の対応について研究してまいりたいと

考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） これは、本県をグリーンデジタル先進県としてブランド化できる絶好のチャンスだと思っていますので、ぜひ今後も研究、検討を続けていただきたいと思います。

2、フリースクール・不登校家庭への経済支援について。

まず、長崎県内の不登校児童生徒の数が増え続けている現状がございます。令和6年度の数字をお伝えします。小学校で1,415人、中学校で2,317人、高校で381人、小・中・高校の合計で4,113人で、残念ながら、過去最多を12年連続で更新しています。

今回の6月補正予算案で、不登校児童生徒に対する支援の強化として400万円の予算が計上されました。この中身についてどんな支援強化策なのか、お尋ねいたします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 お尋ねの事業でございますが、不登校児童生徒の自己肯定感を育む取組といたしまして、県が実施主体となつて、複数の市町の児童生徒が参加できる体験活動を実施する事業と、市町が実施する体験活動への支援を併せて行うことといたしております。

また、保護者、教職員向けの研修会の開催ですとか、県、市町とフリースクール等との連携会議の実施によりまして、不登校支援の在り方について、幅広く共有を図っていくことといたしております。

こうした取組を通して、不登校児童生徒の支援体制の一層の充実に努め、児童生徒の社会的自立を支援してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 今度は、不登校の児童

生徒にどこまで寄り添った支援体制、相談体制ができるのかという観点で、ご質問をします。

文部科学省の調査によりますと、不登校児童生徒のうち、学校の内外の機関などで専門的な相談、指導などを受けていない割合が38.8%に上ります。つまり不登校児童生徒のうち、およそ4割の子どもたちが、将来的に、社会的に孤立しやすい状況に置かれていると言えると思います。社会的に孤立してしまっ、その先の進路を諦めてしまっているという子どもたちも少なくないと聞きます。

一方、フリースクールなどで支援を受けた高校生の年代の子どもたちは、高校卒業試験を受けて進学していくなど、社会的な自立に向けて進んでいく子どもたちが多くいるわけなんです。つまり不登校を経験しても、進学、就職、これは当然できるわけです。

そんな中、不登校児童生徒の孤立化を防ぎ、子どもの権利保障など、地域全体で進めていくためのネットワークが、今年の1月、誕生しました。皆さん、報道等でもご存じだと思います。県内の関係12団体が協力して設立されました「長崎県フリースクール等ネットワーク」です。代表の中村さんは、「フリースクールに通うことで笑顔が増えて、元気になって、社会的自立に向けて進み出す子どもは、案外たくさんいるんです」と話します。

民間の調査によりますと、相談先の中でも助けになった相談先、これは行政機関よりも民間機関の方が割合が高い数字が示されています。

トップは親の会92.7%、次にフリースクール86.8%、残念ながら、教育委員会は28.0%、役所の窓口が29.3%、担任の教師が42.1%などとなっています。

こういった数字を見てもわかるように、不登

校児童生徒の支援策を考えるうえで、民間機関の皆様の支援というのは、これは必要不可欠と言えます。

今回、400万円の補正予算を計上していただいていること、これは感謝申し上げますが、まだまだ足りません。ぜひフリースクールへの経済支援も行っていただきたいと思うんですが、ご見解をお尋ねします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 フリースクールは、不登校児童生徒の社会的自立を支える学びの機会ですとか居場所を提供する場として、重要な役割を担っていただいていると認識をいたしております。

不登校児童生徒を支援する民間団体は、フリースクール、あるいは学習支援の機能を有する子どもの居場所など、運営方針、あるいは活動内容が多様な状況でございます。

このため、フリースクールも含めた民間団体への必要な支援の在り方につきましては、市町や関係団体と認識の共有を図り、また、子どもの居場所の支援を行っております、こども政策局とも連携を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） ぜひ関係団体との丁寧な対話を重ねていただきたいと思います。

それから、フリースクールのみならず、不登校家庭への経済支援も、実は今、求められているんですね。

民間の調査では、「子どもの不登校がきっかけに収入が減った世帯の割合」は33.6%です。理由の一つに、仕事時間を短くしますから、子どもの食事なんかの世話をしなきゃいけないということなんですけれども、ですから、そうい

ったことから家庭の支出がやっぱり増えていくんです。その支出が増えた世帯の割合が驚きの数字で91.2%に上るんです。9割以上の方が支出が増えたとおっしゃっているんですね、不登校家庭の。

内訳として、昼食費ですね、給食を学校で食べませんから、それから、フリースクールの利用費、そして通院、カウンセリング費、あと家で過ごす時の学習費、家で過ごしますから、当然、光熱費がかかります、エアコン、暖房費等々ですね。さらに、これに今、物価高騰が追い打ちをかけているという状態なんです。

こういった不登校家庭への経済支援を行うことで、フリースクールなどの民間機関を利用しやすくなると思うんです。その結果、社会的な孤立を抑止することにつながるんじゃないだろうかとは考えます。

不登校家庭への経済支援は、全国的に実施している自治体も数多くありました。最大1万円から4万円程度を助成している自治体が多かったんですね。ちなみに、お隣の熊本県では、年2回、最大2万円を助成していました。

本県としての方向性をお尋ねします。

○徳永達也議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校児童生徒を抱えるご家庭において、フリースクール等の利用料、あるいは交通費等が経済的負担となっているという状況は、認識しているところでございます。

現在、不登校児童生徒の学びの場といたしまして、県、あるいは市町が設置をしております教育支援センター、そして、学校内の校内教育支援センター、また、民間で運営されているフリースクールなど、様々な場所の整備が進んでおります。

ご家庭が、こうした場所とつながるための経済的な負担に対する支援につきましては、国の動向も注視しながら、また、議員のお話にもございました先行事例、あるいは課題等を市町や関係団体とも共有しながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 不登校がきっかけで収入が減少、そして、支出が増加してしまっているという家庭が実際に多くあります。プラスアルファ、今のこのご時世、物価高、経済的な負担感は、さらに強まっているというこの現状、これ、ぜひご理解いただきたい。

その結果、フリースクールなど民間機関を使うのを断念してしまっているというご家庭がある。そういう家庭は、結果的に親子で社会的な孤立が進んでしまっているというようなおそれもあるわけです。

ただでさえ、本県は、地理的なことを言いますと、離島など、そういった要因で民間の支援機関に通えなかったり、あるいはそもそも支援機関がなかったりする地域もあるわけですね。ですから、孤立が進みやすい地域も少なくないわけなんです。

やはり子どもの将来を考えた観点からも、不登校家庭への経済的な支援によって民間機関の利用につなげていく、そして、不登校支援に取り組んでいるフリースクールに対しては、施設補助金などを支給して、物価高に影響されずに運営してもらうように支援をする。

知事、いかがでしょうか。不登校支援の在り方について、知事としての見解を最後にお尋ねします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 不登校児童生徒は増加傾向に

ございまして、その要因は多様かつ複雑であることから、早期の対応と、個々の状況に応じた支援の重要性が高まっているというふうに認識をしております。

学校や行政だけでなく、フリースクール等の関係団体とも連携、協力を図りながら、多様な学びの場、居場所の確保に取り組んでいく必要があります。

さらに、不登校児童生徒や、その家庭が複雑かつ困難な課題を抱えている場合には、福祉等の関係機関とも連携を図りながら、支援を進めていくことが重要であると認識をしております。

児童生徒が自分に合った支援や学びの方法を選択できるよう、フリースクールをはじめとする関係機関、団体との連携を強化し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） 不登校支援によって、社会的に孤立してしまわない若者になるべくつくっていくと、これが一番大切なんですね。それから、フリースクールなどの支援機関が充実していくことによって、その結果、不登校支援が受けられない不登校家庭を減らしていくということが大事です。

今後の支援強化に期待して、次の質問に移ります。

3、こども医療福祉センターの適正な運営について。

このセンターでは、以前、虐待が14件、認定され、お子様の車椅子による転倒事故も起きてしまった施設です。

ただ、利用者のご家族の皆様にとっては、障害があるお子さんや病気を持つお子様に特化した施設であるわけでありまして、非常に大事な、

抛りどころにしている施設であるということも、これまた事実なんです。

そんなセンターだからこそ、機能面、人材面、こういったところを今後しっかりと充実させていく必要があると考えています。

まず、機能面に関して言えば、施設改修費として2,300万円の補正予算案が今議会で計上されました。トイレの改修であつたりとか、自動ドアの設置ということで、機能面の充実をしっかりと図っていただきたいと考えています。

さらに、機能面で言いますと、電子カルテ導入に関してなんですが、今回の施設改修の補正予算等には含まれていないんですけれども、早期に検討を進めるという答弁が、先般の文教厚生委員会で障害福祉課長からございました。

ただ、転倒事故が起きた令和6年5月の後、すぐにこの件は、当事者の親御さんらでつくる会、「家族の会」というんですが、その会の皆様から、意見交換の場でお声としての要望が出ていたはずです。書面としての正式な要望書が出たのは去年11月だということです。

この要望に対する12月の県の回答としましては、導入費用が高額であり、既存システムとの連携を含め、必要な機能の検討に一定時間を要することから、令和8年度中にこれを完了し、可能な限り速やかに対応できるよう、令和9年度中の運用開始を目指し、必要な予算の確保に努めていくとの回答を文書でされています。

そこで、ご質問です。

現在の電子カルテ導入に向けた検討状況について、お尋ねします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 国において、医療DXの推進が図られる中、情報連携の強化や業務効率化、患者サービス向上の観点から、こども医

療福祉センターへの電子カルテ導入について、令和2年から検討を進めてきたところです。

現在、センターに最も適したシステムとなるよう、既に導入している医療機関への視察や、複数のシステム会社との意見交換などを行い、システムの構成や詳細な仕様について検討を進めているところです。

県といたしましては、今年度中に検討内容を整理し、必要な経費の精査を行うなど、センターへの導入に向けて取り組んでまいります。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） 人材面の充実に関してのご質問もいたします。

令和6年10月から看護師の次長職を配置されて、組織風土の改善を推進する取組を行っているということを聞いているんですが、職場風土の改善に向けて、新たに配置されている、この次長がどのような業務を担って、そして、その改善に取り組んだことによって、どのように組織が変わったのかをお尋ねいたします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 令和6年10月に次長職の看護師を新たに配置し、外部の視点を取り入れながら、センターの医療安全管理体制の強化や組織風土の改革に取り組んでいるところです。

具体的には、虐待防止やサービス向上に関するマニュアルの見直しのほか、研修の実施等による職員の意識改革、外部の知見を活かした医療安全管理委員会の機能強化などを図っております。

また、施設内に設置しております意見箱や、職員からの相談に対応する体制の見直し、センター利用者と医療従事者との対話を支援する医療メディエーターの養成など、利用者と職員の

双方にとって風通しのよい環境づくりを進めているところです。

これらの取組により、センターにおいて、職員一人ひとりの意識が向上し、組織内コミュニケーションが活性化され、医療安全の取組について組織的に対応するように変わってきているものと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） 人材面についても、様々に対応していただいていることは承知をしております。

ただ、こども医療福祉センターには欠員が結構出ているようでありまして、現在、医師が5人、保育士が2人、不足しています。人材面充実の観点からいいますと、やっぱりこういった状況は放置しておけないのではないかなと思うんですけれども、今後のご対応をお示しいただけますか。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 センターの常勤医師につきましては、現時点の定数11名に対し、6名の配置となっておりますが、少子化等の影響により、入院患者数は、ピーク時である平成27年度と比較して約6割に減少しており、医療需要に変化が生じているところです。

こうした中、肢体不自由児の減少に対応し、整形外科においては、今年度から長崎大学で手術を実施し、術後のリハビリをセンターで担うなど、機能分担を図っております。

また、近年、増加傾向にある発達障害のある子どもを診療する拠点といたしまして、非常勤医師を増員し、診療体制の確保に努めるなど、県内の医療需要の変化に柔軟に対応しながら、適切な医療が提供されるよう、体制を構築しているところです。

さらに、保育士につきましては、現時点の定数12名に対し、10名の配置となっておりますが、臨時的任用職員を雇用することにより、病棟運営や療育事業に支障がないよう対応しているところ です。

県といたしましては、今後とも、センターにおける医療及び福祉の提供体制の確保に十分留意をしながら、適正な職員配置数について検討をしてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 欠員はあるものの、運営実態としては問題がないということだと思いますので、そこは了といたしますが、やはりきちんと配置すべきところには配置しないと、仮に人手が足りない状況で、また何か同じような事故が起きてしまつては、これはもう言い逃れができなくなりますので、その部分だけは指摘をさせていただきたいと思います。

さて、今回の車椅子の転倒事故や虐待事案を県としては重く受け止めているということは、承知をしております。ただ、被害に遭われた方々が、県からの対応が迅速、丁寧とは思えないと感じているのも、これ、残念ながら、また事実なんです。その理由として、私は、やっぱり県の姿勢だと思います。

そういった積み重なってきた一つひとつの対応が、本当に態度が真摯あるものであったのかどうかというところなんです。やはり積極的に、能動的に、県が姿勢を示していないと「家族の会」の皆さんから受け止められていること、これが根本的な問題だと私は思っています。ぜひ、丁寧に、かつ積極的に寄り添う姿勢で被害者家族の皆様と向き合っていただきたい。

最後に、部長、ご見解をお願いします。

○徳永達也議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 センターにおける虐待事案や、車椅子転倒事故につきましては、県としても重く受け止めており、被害者、ご家族等からいただいたご意見や、外部有識者からの提言等を真摯に受け止め、これまで多くの取組を進め、誠意ある対応に努めてまいりました。

令和6年5月に発生いたしました車椅子転倒事故につきましては、ご家族のご要望に対応し、説明会や意見交換の機会を令和6年度に8回、令和7年度に2回、開催をしてまいりました。

また、事故の概要について、センターのホームページで公表するとともに、センター内にも掲示を行い、利用者やご家族に対して周知を図りました。

さらに、様々な方々のご意見をお聞きするため、令和5年度に利用者意見箱を増設するとともに、職員用意見箱と職員相談室も設置をいたしました。

また、安全な環境づくりにも取り組んでおり、事故発生後、速やかに院外散歩における1対1対応の徹底や、安全な散歩コースを設定いたしましたほか、令和7年度には、ご家族からのご要望に応じ、監視カメラを5台、増設いたしました。

そのほか、医療安全に関する教育の充実と人材育成にも努め、令和6年度には虐待防止に関する研修会を4回開催いたしましたほか、子どもの権利擁護に関する研修を行うとともに、車椅子介助に関する安全対策マニュアルを整備し、操作方法の周知を図りました。

令和7年度には、患者や家族と医療者の仲介役として問題解決を支援する医療メディエーターを2名、養成したほか、民間施設の視察にも取り組み、今後は、民間施設での職員の実践技術研修を行っていくこととしております。

これまで申し上げたものは、主な取組の一部ではございますが、県といたしましては、今後とも、こども医療福祉センターが、本県の子どもの医療や療育の拠点施設として、県民の皆様にも信頼され、安心してご利用いただける施設となれるよう、適正な運営に努めてまいります。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 部長の答弁が、「家族の会」の皆さんの心に届いていることを願っています。

4、県営住宅の滞納対策について。

県営住宅の家賃の滞納対策に向けた県の考えをご質問します。

督促などの対応は、職員の皆さんが行っていると思うんですけども、県営住宅の徴収率の現状と課題をどのように捉えているのか、お尋ねします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県営住宅の家賃徴収率につきましては、直近の10年間では98.2%から97.2%の間で推移しております。

これを47都道府県で比較しますと、上位の10位前後に位置するなど、一定水準を維持しているものと考えております。

しかしながら、令和7年度の徴収率は、前年度から0.3ポイントマイナスの96.9%になる見込みであるなど、物価高騰等の影響で近年の徴収率は下落傾向となっております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 直近の10年間では一定の水準は維持できているということで、高い徴収率に感じるんですが、ただ、これ、徴収できていない未収率の観点から申しますと、家賃を滞納している人の数、3か月以上の滞納者が599人と聞いています。そう考えれば、年間の

収入未済額、つまり滞納額は1億2,000万円に上ります。

世の中は、今、物価高です。本県の平均所得は、2024年時点で年収264万円です。そして、年収300万円未満の世帯が48.6%に上ります。先ほど、徴収率は下落傾向だという答弁もありましたから、今後、楽観視はできません。むしろ、深刻に考えるべきだと私は思っております。

一般的に、公営住宅における徴収できていない未収率というのは、これ、民間のおよそ3倍程度と言われているわけでありまして、これは長崎県の県営住宅に限った話じゃないんですね。日本社会そのものの構造的な問題が背景になっているわけで、今、そして、これから先、行政での対応というのは限界がきていると私は思っています。

特に、本県の公営住宅は、人口減少、高齢化、そして孤独死という、この三重の構造的リスクを抱えていると専門家は指摘しています。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本県の人口は、10年ごとに15万人前後のペースで減少しておりまして、2050年には87万人にまで激減、減少率は全国で5番目です。九州では最も高くなるとされています。

加えて、本県の65歳以上の高齢化率は、現在、34.4%です。これは既に全国平均を上回っておりまして、2050年には、およそ10ポイント増加して、43.4%にまではね上がるわけです。

高齢化率が上がっていく中で考えなきゃいけないことが、単身世帯が増えていくわけです。その結果、孤独死という、この言葉は使いたくないですけど、リスクが増えていくわけです。

警察庁の自宅死亡一人暮らし統計、令和6年上半期の調査によりますと、全国の年間孤独死

の数は、2022年時点で6,727人、前年と比べ、6.9%の増加です。発見までの日数は、平均で18日間です。そのことによって長期腐敗が進んでしまっていて損害が急増してしまっているという現状があるようです。ですから、原状を回復するためには、特殊清掃であったり、残置物の処理であったり、そういった原状回復費用が必要となります。

また、孤独死でも、いわゆる病死や老衰による自然死の場合は、入居者には過失がないとしまして、遺族への原状回復費用の請求が認められない場合が多いとされているんです。つまり行政側が最終的に負担を余儀なくされるリスク、これが高いわけで、結果的に損失が発生してしまうおそれがあると言えます。

そこで、ご質問です。

孤独死における本県での費用負担の現状をお尋ねします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県営住宅の入居者における孤独死の状況でございますが、令和5年度から令和7年度までの3年間で24件、発生しております。

退去する際に入居者の負担となる原状回復費用につきましては、孤独死24件のうち17件は相続人に対して請求し、全て完済いただいておりますが、残りの7件につきましては、相続人不在や相続放棄のため、今後、公費で負担する見込みとなっております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） さらに言えば、死亡から明け渡すまでの期間は、大体1か月から3か月程度は要すると言われているんですね。この間、当然、家賃収入は入らないうえに、管理費は継続的に発生します。

その損失コストを単純に試算してみました。例えば、1年間に孤独死が10件発生した場合です。特殊清掃などを行う原状回復費が1件当たり、もちろん状況によって違うんですけども、30万円から60万円程度は必要だと言われています。仮に60万円とすれば600万円です。それから家賃、1か月2万5,000円だとして、3か月間の家賃収入がなくなれば、家賃損失は75万円です。合計の損害は、推計ですが、年間675万円となります。

先ほどの答弁で、県営住宅での年間の孤独死の数は、令和5年度から7年度が24件、そのうち7件が相続人がいない、あるいは相続放棄ということでしたから、これは公費、県費で負担しなければいけないわけですね。

今後、何も対策をしなければ、高齢化の進行を考えていけば、10年後には年間1,000万円程度の損害は想定しておく必要があるという専門家の指摘もあります。

高齢化と人口減少というのは、残念ながら、避けては通れないことです。そういう本県における県営住宅の収入安定に向けた策は、一刻も早く講じる必要があります。そのためには家賃保証業者の導入がベストだと私は考えています。

今、県営住宅に入居する場合、連帯保証人が原則一人必要だと聞いていますけれども、やはり徴収できない未収率を減らしていくためにも、さらには、孤独死への備えという観点からも、家賃収入が100%保証される民間の家賃保証業者の導入が必要だと考えます。

今、導入に向けて、どのように取り組んでいるのか。先進的に佐世保市と西海市が既に導入していますので、聞きとりなども行っていると思いますけれども、民間の家賃保証業者の導入についての進捗をお尋ねします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県営住宅の入居において、連帯保証人に代わる選択肢として家賃保証業者による債務保証を導入するため、長崎県営住宅条例を、この4月に改正しております。

現在、入所者が負担する保証料や入居者が亡くなられた際の原状回復費用等の補償額について、関係事業者と慎重に協議を進めており、今年秋頃の導入に向けて取り組んでいるところであります。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） この家賃保証業者を導入することで、様々な改善が予想できるんですね。例えば、家賃を滞納している方に対する督促業務を職員の皆様がする必要があります。ですから、本来の業務に当たることができるわけです。

それから、家賃の滞納がたとえあったとしても、1年間の収入未済額、家賃滞納額、およそ1億円余りが保証されますから、ゼロ円になるわけです。今は民間で97%にも家賃保証は普及しています。県営住宅が遅れ続ける理由はありません。

今年秋の導入ということですから、それに向けて迅速に進めていってほしいと要望します。

5、長崎県立大学「恐竜学部」新設の提案について。

長崎県立大学に恐竜学部を新設してみたいかがでしょうかという提案でございます。

日本初の「恐竜学部」は、2025年春に福井県立大学に新設されました。さらに、岡山理科大学にも、同じ年の春、「恐竜学科」ができました。今、様々なメディアでも取り上げられて注目を集めています。福井県立大学「恐竜学部」

は、恐竜・地質学科の1学科制です。

私は、今年4月に開設されたばかりの勝山キャンパスへ視察に行っていました。そこで感じたのが、県と地域が連携しながら、「恐竜学部」の学生の学びを支える環境をつくっているということなんですよ。そして、地域活性化につなげていこうという、そういった空気感、意気込みを感じました。

今から話す内容は、ぜひ皆さん、長崎市野母崎地区にあります「ベネックス恐竜博物館」、あのあたりの光景を想像しながら、そして比較しながら聞いてください。

福井県立大学「恐竜学部」の2年生が学ぶ勝山キャンパスは、福井県立恐竜博物館の隣に、建築家、隈 研吾さんの設計で、県が42億8,000万円で建設しました。

勝山市は、恐竜のまちとして、1年間、観光客であつたりとか視察旅行など、一定の交流人口は保たれてはいるものの、勝山市内を周遊するような観光客は、実はあまりいないそうなんです。ですから、観光消費額というのは伸び悩んでいるそうなんです。恐竜博物館というキラーコンテンツがあるにもかかわらずなんです。

実際にまちを歩けば、やっぱり過疎化が進んでいる印象を受けました。人も少ないですし、車も本当に通っていませんでした。人口は2万人程度でありまして、人口減少が続いています。まさに少子・高齢化のまちでした。

そんな勝山市に、これまでなかった大学キャンパスが設立されたわけです。学生が住むようになったんです。若者がまちを歩くようになったんです。地元の方は、こんなふうにおっしゃってくださいました。「今までドラッグストアで若い男女のグループが一緒に買い物をしている姿なんて見たことがなかった。うれしい。活

気が出てきた」と。

加えまして、福井県立大学「恐竜学部」と県立勝山高校とは、「教育研究交流協定」というものを締結しています。これによって高校生が大学の「恐竜学部」の講義や実習にも参加できるようになったんです。

さらに、勝山高校では、「地域みらい留学」という制度を活用して、全国から恐竜や地質学に興味がある生徒の受入れをはじめました。ですから、地元の高校生はもちろん、全国から恐竜に興味のある若者が福井に集まってくるという環境を整えたわけなんです。

さらに言いますと、勝山市内には、アパートやマンションの建設が一定進んでいました。おもしろいのが、ある建設会社は、学生マンションの名前を「白亜紀ダイナ荘」と名づけたんです。「ダイナソー」の「ソー」と学生アパートの「〇〇荘」の「荘」をミックスした、掛け合わせた、ちょっとしゃれっ気たっぷりの名前です。これで「恐竜学部」の学生を呼び込んでいこうという仕掛けなんですね。そんな勝山市内に将来的には100人程度の学生が住む見込みだということです。

つまり、恐竜というコンテンツを活かして学生の学びの場の環境を民間事業者も一緒にまち全体で考えていって学生に提供することで、地域活性化を促していこうという、そういう取組につながっているわけなんです。

野母崎に、長崎県立大学恐竜学部のキャンパスができるということを考えれば、ちょっと夢が広がるわけなんですけれども、実際、キャンパス建設というのは、かなりハードルが高いということは、私も十分承知をしております。

ただ、野母崎は、やっぱり「三ツ瀬層」と言われる恐竜時代の地層が見つかったり、あと、

数多くの恐竜化石が発見されたりとかして、専門家も注目している国内でも有数の化石産地なわけですね。そもそも、これ、ギリシャ語から恐竜という言葉に翻訳したのは長崎の方です。

野母崎のまちづくりと勝山市内のまちづくりを一概に比較することはできないんですけれども、恐竜というコンテンツを活かした学びと観光の融合ですね。私は、恐竜学部から参考になるところは、たくさんあるように感じました。

ご質問です。

本県の観光施策としては、どのような感想をお持ちになったのか、率直なご感想を文化観光国際部長にお尋ねします。

○徳永達也議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 本県には、平和や2つの世界遺産、鎖国下における国際交流の歴史など、唯一無二の学びのコンテンツが豊富に存在しており、これまでも修学旅行の誘致や体験型ツアーの造成などを通じて、学びと観光を融合させた取組を進めてきたところであります。

恐竜学部の設置による学びと観光の融合については、福井県のように大規模な発掘現場を有するような状況であれば、大学生の研究やフィールドワーク機能を積極的に活用することにより、新たな体験型、探求型の観光コンテンツの創出につながるのではないかと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 率直なご感想、ありがとうございます。文化観光国際部長だったら、そういう答弁がくると思っておりました。

ただ、そもそも大学に学部を新設するだけでも、これは様々に高い壁があることは承知をしております。例えば、今後、学部や学科の新設の審査が厳格化されていく見通しです。2029年

には収容定員の充足率が7割以下の学部が一つでもあったら、もう新設は認められなくなるということなんです。

ですから、そういった中で、今後はやはり大学として定員を減らして見た目の充足率の改善を図るとか、あと、ちょっと残念ですが、人気がない学部は、もう廃止してしまうとか、様々な効率化を図っていくのも必要だと思います。

さらに、一番大事なのはアイデアです。アイデアが求められる時代に入ってくると私は思っています。

ちなみに、福井県立大学「恐竜学部」は、大変人気の学部でして、総合型選抜では、2025年度の倍率が10.5倍です。そして、翌年、2026年度の倍率は10倍、2年連続、2桁倍率という狭き門なんです。

こういった特徴ある、しかも、地域との親和性も極めて高い。そんな学部学科を持つ大学の必要性、特に、全国の学生から選ばれる大学として、これは大切な視点だと思っています。

長崎県の県立大学が、全国の学生から選ばれるために恐竜学部、あるいは恐竜学科の新設は、一定有効であると思いますけれども、ご見解をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 総務部長。

○早稲田智仁総務部長 県立大学におきましては、これまで創造性豊かな人材の育成、長崎に根ざした新たな知の創造、地域社会及び国際社会への貢献を大学の理念、目標として掲げ、5学部9学科の体制で人材育成に努めてきたところであります。

新たな学部を新設する場合、例えば、1学部1学科、入学定員100人以内の学部を新設するに当たっては、専任教員を新たに14人確保する必要があるほか、教員の研究室や実習教室、研究

設備の整備が必要となるなど、様々な課題があるため、慎重に検討を要するものと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） 想定どおりのお答えだったと思います。厳しいのはわかっております。ですから、視点を変えます。

この恐竜学部の期待できることは、卒業後の学生の将来、就職先の裾野の広さなんですよ。将来的には、例えばですが、研究者でしょう、学芸員、教員、地質系のデジタル関連産業、ジオパークなど自然関連の観光業、旅行会社などのツアーガイド、出版業、ゼネコンなどの建設産業、土木関連の公務員、建設系コンサルと、もうきりが無い、幅広い分野の就職先が期待されるということを恐竜学部長がおっしゃっていました。

ですから、単に恐竜学を学ぶだけではなくて、発掘調査とか、地質調査とか、そういった現場での活動を通じて、地形とか地質の学びを深めることができる。その結果、都市計画とか防災などに活かせる力を身につけることができるようになるということなんです。

そんな学生を長崎県内の企業への就職につなげていくということは、これは理想的な産学官連携の姿なんじゃないかなと私は思うわけです。

今、県立大学の卒業後の学生が長崎県内で就職する割合は、3割程度だと聞いています。県内就職率の向上が課題となる中、学生から選ばれる魅力的な学部・学科の創設、何より県内企業への就職に有利な学びの場の提供は、これは非常に大切だと思っています。

長崎県内の就職率の向上につなげるためにも、県立大学の学部・学科に長崎との親和性が高い恐竜を利用しない手はない、もったいないと思

うんですけれども、最後に知事のご感想をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 長崎県立大学におきまして、新たな学部を新設する場合、教員の新たな確保や施設の整備、学生のニーズなど様々な課題がございます、どうしても慎重な対応が求められるところでございます。

また、これまでに恐竜関係の学部・学科を新設した大学におきましては、従来から恐竜に関する研究所や専攻コースを設けるなど、十分な教育研究基盤を確立したうえで学部・学科の新設に取り組まれたということを承知しております。

ただ、恐竜をコンテンツとした取組としましては、観光資源のほか、学びや教育など、地域活性化につながる様々な活用が考えられますので、県としましては、先行事例も含めまして、まずは、その活用策の幅広い研究に努めてまいりたいと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 恐竜学部に関してのみならず、恐竜を活かしたコンテンツ、観光の部分も含めて、さらに研究、検討していただきたいと思って、この質問を終わります。

6、石木ダム事業「有識者の意見を聞く場」について。

まずは、第1段階となります「有識者の意見を聞く場」を設け、いわゆる整備計画を変更する河川法上の流域委員会が、この設置が必要だとの判断に至った場合には、正式な流域委員会へ進んでいくという2段階方式のやり方だと私は認識しております。

この第1段階であります「有識者から意見を聞く場」の最大のポイント、これは治水、利水、

そして環境面について、専門家の方々が多角的に、冷静に論議をしていただく、そして、最終的に知事ご本人が河川法に基づく流域委員会の設置の是非を決めていただくもの、つまり、これは流域委員会の前段階の大変大切な議論の場だと言えます。

ですから、ダム推進、反対という短絡的な論議ではなくて、河川や土木のプロフェッショナルの方々が、正確な数字などを論拠にかんかん、がくがくしていただく、そういった場です。ですから、そういった議論の場の一番大事なものはメンバー構成です。ここは、ぜひ公平で、偏らないメンバー構成にしていだきたいと思っています。つまり県も、市民委員会側も、両方が納得したうえでのメンバー構成である必要があります。

ご質問です。

どのような方々を有識者として選定する方向か、進捗状況をお尋ねいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 現在、開催に向けて準備を進めている「有識者の意見を聞く場」において、意見をお聞きする方ですが、市民委員会から推薦していただいた方も含む治水や利水、環境などの各分野の専門家だけでなく、状況に応じて別の機会を設けるなどして、事業に係る佐世保市及び川棚町のほか、地元住民の方々などにも幅広くご意見を伺いたいというふうに考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 今、実は2つの答弁をいただいたと思っています、私の中では。

まず、「有識者の意見を聞く場」に関しては、これは市民委員会の推薦メンバーを、全員、きちんと選定するというところでよろしいのでしょ

うか、確認をいたします。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 現在、市民委員会から、ご推薦をいただいている8名の方々には、「有識者の意見を聞く場」に、全員、ご出席いただきたいというように考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 承知しました。8人は全員参加ということですね。

それから、もう一点なんですけれども、この「有識者の意見を聞く場」とは、別の機会も新たに設けて、先ほど、佐世保市及び川棚町のほか、地元住民の方々などにも幅広いご意見を伺いたいということですが、これはつまり例えば佐世保市長とか川棚町長とか、それから川棚川に住む方々の意見なども、これは個別に聞きとっていく場を設けるという意味の答弁という認識でよろしいのでしょうか。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 「有識者の意見を聞く場」の一環として、佐世保市長や川棚町長、各議会の関係者、13世帯の皆様や、ダム予定地周辺にお住まいの住民の方々からのご意見を伺いたいというように考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 承知いたしました。

ところで、「有識者の意見を聞く場」でのやり取りの際ですが、13世帯の方々は傍聴が認められているわけなんですけれども、その13世帯の方々が、その場で疑問点が出てきた時などに、その場で有識者の方に直接質問を投げかけることができるのか、質問の機会を認めてもらうことはできないのか、そこの確認をさせてください。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 「有識者の意見を聞く場」の目的は、知事が、事業の在り方等について判断するために、予断なく有識者の意見を聞くことであり、まずは、その場にご出席の有識者の方に意見を述べていただく時間をしっかりと確保する必要があるというふうに考えております。

13世帯の皆様方からは、その場の状況に応じて、ご質問やご意見をお聞きする機会を設けたいと考えているところです。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 13世帯の方々は、後日ということですよ。その場で聞けるんですか。すみません、もう一度教えてください。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 13世帯の方は、後日も、その方を対象として、ご意見を伺う場も設けますし、あと、「有識者の意見を聞く場」でも、ご意見やご質問をお聞きする機会を設けたいというように考えております。

○徳永達也議長 大倉議員一2番。

○2番（大倉 聡議員） 承知しました。ありがとうございます。その場でもご質問がオーケーということで確認できました。ありがとうございます。やはりその場で質問することに意味があるんですね。生きたやりとりですよ、言葉のキャッチボール、そうすると、お互いのことも理解が深まりますから、そこは認めていただき、ありがとうございます。

さて、この意見を聞く場ですけれども、スケジューリングについて、お尋ねします。

7月12日からという答弁も本会議の中でありました。それが第1回ということで私は認識しているんですが、それから3か月程度という期間も答弁いただいております。ですから、7月12日が第1回で、3か月程度で実施するというこ

とだと思うんですが、これ、何回程度実施していくのかという、そのあたりのスケジューリングがわかれば教えてください。

○徳永達也議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 現時点で回数までは決めておりませんが、「有識者の意見を聞く場」の開催期間については、今お話がありましたとおり、約3か月程度を予定しておりまして、現在、7月12日の開催に向けて準備をしているところであります。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） 3か月の期間の第1回目ということで、これで終わりではないということに理解をいたしました。

テーマは、治水、利水、環境等多岐にわたるわけですが。決して拙速に進めるんじゃないで、ぜひ丁寧に意見集約をしていただきたいと要望します。

知事に、ご質問です。

河川法に基づく流域委員会に移行していくかどうかのこの判断は、どのように知事が決定していけるのか、そのプロセスについて、お尋ねします。

○徳永達也議長 知事。

○平田 研知事 今回、実施しようとしております「有識者の意見を聞く場」につきましては、私自身が様々な立場の有識者の方からの意見を予断なくお聞きをし、いただいたご意見をしっかりと受け止めて論点の整理を行いたいと考えております。

そのうえで、行政の責任者である知事として、河川整備計画の変更の必要性があると判断した場合には、河川法に基づく意見聴取の場を設けることになるかと考えております。

○徳永達也議長 大倉議員—2番。

○2番（大倉 聡議員） 今後、知事が論点整理をされていくということなんですが、その論点整理をしていくタイミングが、例えばいつなのかとか、その論点整理の後に有識者の方々とその後に意見交換することができるのかといった、そういった部分の曖昧な部分はまだあるんですけども、納得はいたしました。

最後に、傍聴に関して要望がございます。

今回、インターネットでも中継をするということですが、パソコンとかスマホをお持ちでない方々も結構多くいらっしゃるんですね。ですので、もし、よかったら川棚町とか、佐世保市とか、インターネット中継ができるようなシステム、パブリックビューイング的なものを設置できないものかというところをまず要望したいんです。

それから、後日、配信が見られるようなアーカイブ化、これもぜひ検討していただきたいということを併せて要望しておきたいと思います。このあたりは市民委員会側とも継続的な協議をお願いしたいと思っております。

この「有識者の意見を聞く場」というのは、やはり県民の皆様に広く開かれた場で行われなければいけません。ですから、公平で闊達な議論ができる場づくり、まさにその環境をつくっていただくということが大切だと思いますので、その環境づくりをぜひよろしくお願いしたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、さきに上程いたしました第70号議案乃至第81号議案、第84号議案及び報告第2号乃至報告第17号につきましては、お手元の議案付託

表のとおり、それぞれの委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

第82号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」及び第83号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、第82号議案及び第83号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より、7月8日までは、委員会開催等のため、本会議は休会、7月9日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時48分 散会 —

第 2 5 日 目

議 事 日 程

第 2 5 日 目

-
- ◇
- 1 開 議
 - 2 第 8 5 号議案上程
 - 3 知事議案説明
 - 4 第 8 5 号議案 質疑・討論、採決
 - 5 第 8 2 号議案及び第 8 3 号議案 質疑・討論、採決
 - 6 有明海自動車航送船組合議会議員補欠選挙
 - 7 県議会議員定数等調査特別委員長報告
 - 8 決議上程、質疑・討論、採決
 - 9 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
 - 10 意見書上程、質疑・討論、採決
 - 11 議員派遣第 109 号及び議員派遣第 110 号上程、採決
 - 12 議会閉会中委員会付託事件の採決
 - 13 閉 会

令和8年7月9日（木曜日）

出席議員（45名）

1番 湊 亮 太 議員
 2番 大 倉 聡 議員
 3番 本 多 泰 邦 議員
 4番 白 川 鮎 美 議員
 5番 まきやま 大 和 議員
 6番 赤 木 幸 仁 議員
 7番 永 安 健 次 議員
 8番 田 川 正 毅 議員
 9番 虎 島 泰 洋 議員
 10番 畑 島 晃 貴 議員
 11番 富 岡 孝 介 議員
 12番 大久保 堅 太 議員
 13番 中 村 俊 介 議員
 14番 山 村 健 志 議員
 15番 初 手 安 幸 議員
 16番 下 条 博 文 議員
 17番 宮 本 法 広 議員
 18番 中 村 泰 輔 議員
 19番 饗 庭 敦 子 議員
 20番 堤 典 子 議員
 21番 坂 本 浩 議員
 22番 鵜 瀬 和 博 議員
 23番 清 川 久 義 議員
 24番 坂 口 慎 一 議員
 25番 千 住 良 治 議員
 26番 山 下 博 史 議員
 27番 石 本 政 弘 議員
 29番 大 場 博 文 議員
 30番 近 藤 智 昭 議員
 31番 宅 島 寿 一 議員
 32番 堀 江 ひとみ 議員
 33番 川 崎 祥 司 議員
 34番 山 口 初 實 議員
 35番 山 田 朋 子 議員

36番 山 本 由 夫 議員
 37番 松 本 洋 介 議員
 38番 ご う まなみ 議員
 39番 中 島 浩 介 議員
 40番 前 田 哲 也 議員
 41番 外 間 雅 広 議員
 42番 徳 永 達 也 議員
 31番 溝 口 芙美雄 議員
 44番 中 山 功 議員
 45番 小 林 克 敏 議員
 46番 田 中 愛 国 議員

欠 席 議 員（1名）

28番 中 村 一 三 議員

説明のため出席した者

平 田 研	知 事
中 尾 正 英	副 知 事
馬 場 裕 子	副 知 事
川 端 博 子	秘書・広報戦略部長
宮 地 智 弘	企 画 部 長
早稲田 智 仁	総 務 部 長
今 富 洋 祐	危機管理部長
渡 辺 大 祐	地域振興部長
伊 達 良 弘	文化観光国際部長
中 尾 美恵子	県民生活環境部長
新 田 惇 一	福祉保健部長
浦 亮 治	こども政策局長
永 峯 裕 一	産業労働部長
吉 田 誠	水 産 部 長
原 田 幸 勝	農 林 部 長
山 内 洋 志	土 木 部 長
大瀬良 潤	会 計 管 理 者
中 村 泰 博	土 木 部 技 監
石 田 智 久	交 通 局 長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
佐 古 竜 二	文化観光国際部政策監
井 内 真 人	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
大 安 哲 也	代表監査委員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
真 下 和 枝	公安委員会委員
前 田 勇 太	警察本部長
入 口 健 治	監査事務局長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教育政策監
高 橋 圭	財政課長
川 口 正 剛	秘書課長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
俵 屋 義 雄	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

苑 田 弘 継	局 長
田 邑 聡 子	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議事課長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課長補佐
山 口 祐一郎	議事課係長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○徳永達也議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、第85号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○平田 研知事〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第85号議案は、長崎県副知事の選任について、議会の同意を得ようとするものであります。

副知事といたしまして、宮地智弘氏を選任しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、退任されます馬場裕子副知事には、在任中、多大のご尽力をいただきました。

この機会に厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

○徳永達也議長 お諮りいたします。

ただいま上程いたしました第85号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託並びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決をいたします。

本議案は、原案のとおり、副知事として宮地智弘氏に同意を与えることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第85号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第82号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として東 晋氏に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、第82号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第83号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として大串祐子氏に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、第83号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、有明海自動車航送船組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いることとし、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、有明海自動車航送船組合議会議員に宅島寿一議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって、

有明海自動車航送船組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、県議会議員定数等調査特別委員会の付議事件の調査に関する経過等について、報告を求めることにいたします。

山本委員長—36番。

○山本由夫県議会議員定数等調査特別委員会委員長〔登壇〕 おはようございます。

県議会議員定数等調査特別委員会の調査結果につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会は、来年4月に予定をされております一般選挙を見据え、「県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区別議員数に関する調査」を付議事件として設置されたものであります。

昨年10月の委員会設置以来、これまでに7回の委員会を開催し、異動人口の状況、公職選挙法の関係規定のほか、全国の都道府県・県内市町の状況等についても、調査・確認をしながら、県議会議員定数等のあり方について、幅広い観点からの検討を行い、5月29日に発表された令和7年国勢調査の速報集計結果を確認し、6月15日の委員会をもって調査を終了いたしました。

審査の過程においては、人口減少や社会情勢の変化を踏まえた見直しの必要性を主張される意見がある一方で、離島・半島を多く有する本県の実情等に鑑み、見直しに当たっては丁寧かつ時間をかけて取り組むべきといった意見など、それぞれの立場から様々な意見をいただき、議論を深めてまいりました。

その結果、最終的に今回の整理としては、議員定数、選挙区、各選挙区の議員数、いずれも

現行の枠組みを維持することといたしました。

これらを踏まえ、「長崎県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例に係る決議案」として取りまとめ、本日、動議として提出しております。

この決議案の内容に沿って、付議事件に関する本委員会の審査結果の報告とさせていただきます。

今回の決議案では、当委員会で整理をしました「議員定数を現行どおりとすること」、「選挙区及び各選挙区の議員数を現行どおりとすること」との結論に至った具体的経過、そして、最後に、「今回の対応及び今後の対応方針」を記載しております。

まず、議員定数を現行どおりとすることに関してであります。

本議会では、過去79あった市町村が市町村合併により大幅に再編されたことに伴い、選挙区の基盤となる市・郡の構成が従前と大きく変化したことを受け、議員定数を抜本的に見直し、議員定数条例を改正し、平成19年一般選挙より、議員定数を51人から46人へと5人削減し、現在に至っております。

しかしながら、その後今日に至るまで、全国的な人口減少が進行し、本県においても約24万人、率にして約16%という大幅な減少が生じております。

議員定数のあり方の検討については、このような人口減少を考慮する必要がある一方で、多くの離島・半島を有する本県の地理的特性を踏まえ、県民の皆様の多様な声を反映させる観点からは、慎重かつ十分な検討が求められます。

このような中、全国都道府県議会議長会に設置された選挙区制度研究会では、人口減少等を踏まえた地方議会の選挙区制度のあり方につい

て幅広い検討がなされ、その結果を取りまとめた報告書が7月6日に全国議長会会長に提出されたところです。

これを受けて、今後、公職選挙法の改正が検討される可能性に加え、本県では更なる人口減少に伴い、法的に現行選挙区の維持が困難となる地域が生じる恐れもあることから、議員定数のあり方については、中長期的かつ総合的な視点に立った検討が不可欠であります。

こうした状況下において、来年4月の一般選挙に向けた制度改正の周知期間等を考慮すると、本県議会として十分な検討を行うには時間的な制約が大きいため、令和13年の一般選挙に向けて、改めて議員定数を抜本的に見直すことを前提として、現行定数の46人を維持することにいたしました。

次に、選挙区及び各選挙区の議員数を現行どおりとすることについてであります。

今回の国勢調査結果による人口比例配分では、諫早市、大村市、西彼杵郡で各1人増、島原市、雲仙市、南島原市は各1人減となります。

島原半島の3市は、地理的・経済的に強い一体性を有し、これまでも半島特有の諸課題に対し、緊密な連携により対応してまいりました。しかしながら、現行の公職選挙法におきましては、3市とも配当基数が1を上回るため、いわゆる「任意合区」の対象とはならず、島原半島全体を単一の選挙区として扱うことは認められておりません。このため、仮に人口比例の原則に基づき3市の議員数をいずれも1人とした場合、3市合計の議員数が6人から3人へと急激に半減する事態が生じ、半島振興に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

また、この場合の議員1人当たり人口は、島原市、雲仙市、南島原市が県内のトップ3を占

めることとなりますが、この中で最大となる島原市選挙区と議員1人当たり人口が最小の選挙区との一票の較差は約2.6倍となり、前回の令和2年国勢調査時の約2倍から大幅に拡大することにもなります。

一方、議員数の増加が見込まれる選挙区では、前回の定数削減時における議員一人当たり人口に匹敵するような顕著な人口増加が生じているわけではございません。

このような事情を総合的に勘案し、人口減少が進行する過渡期における急激な変動を回避するという観点から、公職選挙法第15条第8項ただし書きの規定を適用し、選挙区及び各選挙区における議員数は、いずれも現行どおりとすることにいたしました。

最後に、今回の対応及び今後の対応方針として、ただいま申し上げましたとおり、議員定数、選挙区、各選挙区の議員数、いずれも現状維持となることから、今回、議員定数条例の改正は行いませんが、今後、更なる人口減少の進行、それに伴う一票の較差の拡大が見込まれることを踏まえると、議員定数のあり方については、抜本的な見直しが不可欠であると言わざるを得ません。

よって、令和13年の一般選挙において、抜本的な見直し内容が確実に反映されるよう、次回の国勢調査の結果を待つことなく、選挙区の構成や議員数のあり方を含め、本県議会として積極的に検討を進め、その実現に向けて取り組むとして決議案をまとめております。

この決議提出方の動議につきまして、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。県議会議員定数等調査特別委員会の調査結果の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 次に、県議会議員定数等調査特別委員会より、「長崎県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例に係る決議案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

なお、令和7年9月定例会で設置されました県議会議員定数等調査特別委員会は、付議事件の調査が終了いたしましたので、これを廃止することにいたします。

ご苦労さまでした。

これより、先に各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

初手委員長—15番。

○初手安幸総務委員長 （拍手）〔登壇〕 おはようございます。

総務委員会の審査結果についてご報告をいたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第72号議案「一般職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定をされました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項についてご報告を申し上げます。

まず、第73号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分に関し、「週休3日を可能とするフレックスタイム制度の導入に当たり、職員の勤務体制が複雑になるが、公務に影響がないようにするため、どのように管理をしていくのか」との質問に対し、「フレックスタイム制度の承認に当たっては、所属長は公務の遂行に支障がない範囲で行うこととしており、その管理は職員の勤務体制を管理するシステムを活用することとしている」との答弁がありました。

これに対し、「職員の働く時間帯の選択肢を広げることや、業務の効率化など導入の趣旨について、県民に対し丁寧に発信するようお願いしたい」との意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について報告をいたします。

まず、警察本部関係の所管事項について。

防犯アプリの開発事業に関し、「アプリに具体的にどのような機能を持たせることで防犯を図るのか」との質問に対し、「ニセ電話詐欺については、国際電話をシャットアウトすることや警告する機能を搭載する。また、地域の犯罪情報として、不審者からの声かけ事案や交通事故情報等については、マップ機能により、どこでどのような事案が発生しているか分かるようにすることで、防犯意識を高めていただき、事件、事故の抑止につなげてまいりたい」との答

弁がありました。

これに関連し、「高齢者をはじめ、多くの県民にアプリをダウンロードしてもらうためにどのように取り組むのか」との質問に対し、「60歳以上の高齢者に対しては、自治会や老人会などの防犯講話を通じ広報することを考えている。また、ダウンロードが難しい方には、その場で補助するなど、丁寧な支援をしてまいりたい。なお、現在配信をしている『安心メールキャッチ君』に登録している方々には、アプリへの移行を呼びかけるとともに、関係機関と連携して、市町の相談窓口で広報チラシを配布していただくなど、協力を呼びかけ、広くダウンロード促進に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、企画部関係の所管事項について。

地域産業成長プランに関し、「夏をめどに国が取りまとめる地域未来戦略に先立ち策定することとなっており、難しい作業となっているが、地域未来戦略が来年度の国の予算編成に影響を及ぼすことが見込まれる中、どのような方針で策定をするのか」との質問に対し、「本プランに基づく取組は、地域未来交付金の優先採択をはじめ、各省庁における補助金の優遇措置等が検討されている。こうした国の有利な支援制度を取りこぼすことがないように工夫しつつ、網羅的に記載し策定することとしている」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の所管事項について。

県庁舎跡地活用に関し、「これまで説明があっていた基本設計・施工・運営等を一体的にPFI方式で進めていく手法から、基本設計を先行して行うものとして予算が計上されたが、今回の変更により、令和12年度に完成予定としていたスケジュールに影響は生じるのか」との質問に対し、「完成予定に大きく変更がないように取

り組んでいく。また、現在、スケジュールについて検討を進めており、秋頃までに改めて示したい」との答弁がありました。

これに関連し、「今回の見直しを踏まえ、今後、関係者と意見交換の手法やタイミングはどのように考えているのか」との質問に対し、「基本設計を策定する秋までに、長崎市など関係者と協議する場を設けたい。また、今後、設計者を決定した後にも、関係者から意見を聞くワークショップを開催するなど、幅広く意見を聞きながら、丁寧に進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、総務部関係の所管事項について。

県南振興局庁舎建設工事に関し、「工事の進捗状況と開庁時期をいつと予定をしているのか。また、事業費の見込みに変更はないのか」との質問に対し、「5月末時点において、おおむね躯体工事を完了しており、進捗率は約68%となっている。開庁時期については、12月としている工事終了時期の確定を待って、判断していきたい。また、事業費については、物価上昇の影響を受けており、変更契約も視野に入れ、調整している」との答弁がありました。

これに対し、「開庁に当たり、什器の購入も予定されているが、現在の経済情勢を踏まえ、できるだけ県内企業が受注できるよう配慮をお願いしたい」との意見がありました。

以上のほか、総務行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細につきましては、この際省略をさせていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○徳永達也議長 この際、念のため申し上げます。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしました第73号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、文教厚生委員長の報告終了後に一括して審議することいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

中村俊介委員長—13番。

○中村俊介文教厚生委員長（拍手）〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要についてご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第73号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分、ほか1件であります。

慎重に審査しました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第73号議案「職員の勤務時間、休暇等

に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分に関し、「申告により通常の休憩時間とは別の時間に休憩を取れるということだが、学校現場では、突発的な対応により、申告した時間に休憩を確保できないおそれがある。どのように対応するのか」との質問に対し、「突発的な事態が発生した場合は、可能な限り休憩中ではない職員が対応することが望ましいと考えている。しかし、やむを得ず、休憩中の職員が対応した場合は、その後、上司と相談のうえ、業務に支障のない時間に休憩を取るような運用を想定している」との答弁がありました。

これに関連し、「職員間の調整も必要だと考えるが、どのように運用を行っていくのか」との質問に対し、「休憩時間の設定に当たっては、職員からの申告を基本としながらも、勤務体制上の課題を踏まえ、校長を中心に職員間での調整を行ったうえで設定することを想定している。また、各職員からの申告をもとに、教育委員会へ申請し、承認する仕組みを考えており、今後の運用状況も踏まえながら、より適切な方法について検討していきたい」との答弁がありました。

次に、第75号議案「長崎県認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例」に関し、「理学療法士等一人に限り配置基準上の保育士とみなすことができる旨を規定することであるが、どのような効果が期待されるのか」との質問に対し、「就学前の段階で、特別な支援を必要とする子どもに対し、理学療法士等の支援を得ることで、子どもの特性に応じたきめ細やかな支援の充実につながるほか、保育士の負担軽減を図ることができるものと考

えている」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、総務部の所管事項について。

県立大学生の県内就職に関し、「県立大学におけるインターンシップの実施状況及び成果はどのようになっているのか」との質問に対し、「令和7年度は、227事業所において延べ501名が参加している。期間は、単位認定されるものが2から3週間、それ以外は5日から2週間程度であり、インターンシップの受け入れ先の県内企業に実際に就職した事例も発生している」との答弁がありました。

これに関連し、「全国的にインターンシップの時期が前倒しになっており、長崎県においても早い段階から学生と企業の接点をつくることによって就職率向上につながると考えるが、今後、県内就職率向上に向けた取組はどのように進めていくのか」との質問に対し、「県内就職率は33.4%と低い状況にあり、学生が早期から企業と接点を持つことが重要である。そのため、令和7年度からは、合同セミナーに1、2年生も参加可能とするなど、早期から県内企業に触れる機会を設けている。今後も大学と連携し、就職率向上に取り組んでいく」との答弁がありました。

次に、教育委員会の所管事項について。

県立高校の再編に関し、「離島・半島地域では公共交通機関の減便等が進む中、再編整備によって通学距離が増加し、通学環境がさらに厳しくなることが懸念されるが、どのように対応していくのか」との質問に対し、「離島・半島地域においては、通学距離の増加や公共交通の不足が課題になると認識している。このため、関係機関と連携するとともに、国が創設を予定

している高校改革促進交付金の活用や、複数校でスクールバスを活用する仕組みを検討する等、通学手段の確保に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

これに関連し、「再編整備に関する説明会はどのように実施していくのか」との質問に対し、「まず、市町長や教育長、高校や小・中学校の校長会、PTAや保護者等に対して説明を行う予定である。また、来年度には地域ごとに意見交換の場を設け、地域の意見を伺いながら検討を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について。

ドクターヘリの運航に関し、「7月8日から2機目のドクターヘリの運航を開始するということが、週1日の運航となっている理由は何か」との質問に対し、「契約上、年間飛行時間をおおむね170時間としていることから、1機目の平均的な出動実績や飛行時間を基に運航可能日数を算出し、運航業者及び長崎医療センターと協議した結果、週1日の運航としたものである。2機目の導入により、重複要請に対して1件でも多く対応し、救命率の向上につなげていきたい」との答弁がありました。

これに関連し、「1機目の運航業者が12月に変わるということだが、整備士不足による運休が課題となっていた中、安定した運航体制は確保できるのか」との質問に対し、「新たな事業者は、九州5県でドクターヘリを運航している実績があり、これまで整備士不足による運休は発生をしていない。また、本県においても、3名程度の整備士が配置できる十分な人員体制となっていることを確認している」との答弁がありました。

以上のほか、教育及び福祉保健行政全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳

細については、この際省略をさせていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○徳永達也議長 お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしました第73号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

山村委員長—14番。

○山村健志観光生活建設委員長 （拍手）〔登壇〕観光生活建設委員会の審査結果並びに経過の概要についてご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第77号議案「契約の締結について」ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第78号議案「契約の締結について」に関し、「長大橋維持管理事業において、官民連携PPPを活用するメリットは、また、どれくら

いコストを削減できるのか」との質問に対し、「メリットは、これまで点検や工事を別々で発注していたが、一括発注にすることで民間事業者が有する知見やノウハウを活用し、維持管理水準の向上を期待している。また、業務の効率化とコスト削減が見込め、さらには適時・早期のメンテナンスが可能となる。コスト削減は、昨年度の試算で約1.2%、約3,700万円となっている」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項についてご報告いたします。

まず、土木部所管事項について。

石木ダム事業に関し、「課題を解決する上において、反対されている13世帯の方々と、人間関係や信頼関係を構築することが非常に大事であると考えているが、県の考えはどうか」との質問に対し、「事業を丁寧に進めていくうえでは、地元住民との話し合いの機会を可能な限り多く設け、良い関係を構築することが極めて重要であると考えている。『意見を聞く場』においては、川原地区にお住いの13世帯や上流部の方々も含め、なるべく多くの住民の方々の意見を伺う機会を設け、事業への理解を深めていただけるよう、今後も努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について。

県産品の輸出に関し、「どのような戦略で輸出に取り組んでいるのか」との質問に対し、「加工品や菓子類、酒類、陶磁器類などの輸出は、9割が東アジア向けであり、地理的優位性や現地パートナーとの関係を基盤として、東アジア向けの輸出に取り組んでおり、中国については現地パートナーとの強い関係性があり、安定的な輸出が行われている。また、韓国、香港及び台湾については、安定的な輸出が行われている

一方で、県産酒の輸出が少ない現状があるため、酒類の現地パートナーの確保に取り組むことを考えている。新規国であるシンガポール、オーストラリア及びマレーシアについては、少額の輸出が行われているが、少しでも輸出が増えるように現地パートナーと相談しながら取り組んでまいりたいと考えている」との答弁がありました。

これに関し、「輸出実績とその要因は」との質問に対し、「令和7年度の輸出実績は、農水産物を含めて県全体で概算141億4,000万円と過去最高を記録し、加工品及び陶磁器についても11億6,000万円と過去最高を記録した。加工品及び陶磁器の増加要因は、見本市への出展、バイヤー招聘、現地パートナーと連携したフェアの開催、専門家によるセミナーや個別相談会の実施、ECサイトへの出展など、粘り強い活動が成果につながったものと考えている」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部所管事項について。

長崎県パートナーシップ宣誓制度（素案）に関し、「県の制度導入後、県内市町との連携はどのように行われるのか」との質問に対し、「既に独自の制度を導入している3市町とは、それぞれの宣誓書受領証を相互に利用できるように連携協定を締結したいと考えている。また、制度を導入していない市町についても、県の宣誓書受領証の利用に関する協定を締結し、県の受領証を活用して、各市町が提供するサービスを利用できるようにしていきたい」との答弁がありました。

これに関連し、「県外自治体との連携についてはどうか」との質問に対し、「県外自治体が交付した宣誓書受領証を所持する方が本県に転入する場合や、本県の宣誓書受領証を所持する

方が県外自治体に転出する場合に宣誓手続きを一部省略するなど、当事者の負担を軽減できるよう連携してまいりたい」との答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について。

軽油価格の高騰に伴う経営への影響に関し、「中東情勢の影響による軽油価格の高騰で、令和8年4月及び5月の軽油購入価格が当初予算における想定を約2,000万円上回るということであるが、当初見込んでいた収支の見通しはどうか」との質問に対し、「当初予算では1,400万円の黒字を見込んでいたところである。軽油価格の高騰で想定外の費用の増加という厳しい現状に直面しているが、今後は運輸収入の更なる確保に努めるとともに、経費の節減や事業の効率化などに取り組み、今年度の目標である黒字収支の達成に向けて、全力で取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり熱心な議論が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

最後に、別途、本委員会から「国土強靱化の計画的かつ着実な推進について」及び「非核三原則の堅持について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○徳永達也議長 お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

富岡委員長—11番。

○富岡孝介農水経済委員長（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第76号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項についてご報告いたします。

まず、産業労働部関係の所管事項について。

石炭火力発電の存続等に向けた取組に関し、「松浦市の火力発電所について、今後の国の成長産業を見据えると、総合的なエネルギー供給基地として存続する方向性も考えられる。また、当該地域は、松浦港や西九州道路など、高いポテンシャルを有しており、県北地域の振興に大きく寄与する可能性も秘めていると考えるが、県としてどのように認識しているのか」との質問に対し、「松浦火力発電所をはじめとする県北地域の資源をどのように活用し、地域の活性化につなげていくのかということは、重要な視点であると認識している。県北地域は、発電施設に加え、港湾機能、造船関連産業など、様々なポテンシャルを有しているが、提案があった

ことについては、国のエネルギー政策や産業政策の方向性に加え、民間事業者の投資判断が大きく関わるものと考えている。港湾や交通基盤、農林水産業など、様々な分野にも関わるテーマであり、国や民間の動向を注視しながら、関係部局と情報共有を図ってまいりたい」との答弁がありました。

これに対し、「様々な可能性がある地域なので、県としてもしっかり対応してもらいたい」との意見がありました。

次に、水産部関係の所管事項について。

赤潮発生への対応に関し、「赤潮発生の時期になってきたが、発生した場合の被害を最小限に抑えるために、どのような対応を行っているのか」との質問に対し、「これまで、国や県の事業を活用して『足し網』や『深い網』などの整備への支援、防除剤の備蓄、観測機器の導入等を行うとともに、監視・連絡体制の整備や防除剤の散布、餌止めの実施、生けすの移動等の注意喚起を行っている」との答弁がありました。

これに関連し、「『足し網』などの整備に関して具体的な実績はどのようになっているのか」との質問に対し、「令和6年度から、国等の事業を活用して185台が整備されており、要望には対応できているところである」との答弁がありました。

次に、海面漁業・養殖業産出額に関し、「本県の海面漁業、養殖業の産出額の合計は、全国2位を維持しているものの、前年と比較して59円減少している。県としてどのように認識しているのか」との質問に対し、「海面漁業については、単価が高い沿岸魚種の生産量が減少したこと、海面養殖業においては、ブリ類やクロマグロの単価が低下したことが主な要因である。このため、スマート水産業の推進による生産活

動の効率化や省力化、漁業の多角化などを通じて、引き続き漁業者の所得の向上を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、農林部関係の所管事項について。

新規就農者の確保に関し、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画において、毎年313名の新規就農者確保を目標としていたが、令和7年度の実績はどのようになっているのか」との質問に対し、「目標数に対して235名の新規の就農者を確保することができた。就農前の前職としては、農業高校や農業大学校等の新規学卒者が20名、他産業からの就農が186名、県外からのUターン者が16名、Iターン者が13名となっている」との答弁がありました。

これに関連し、「この結果をどのように評価しているのか」との質問に対し、「ワンストップ窓口の設置やオンラインセミナーの開催など、相談から就農まで一貫した支援を行ってきたが、社会全体の人手不足などの影響もあって、目標達成に至らなかったものと認識しており、産地の魅力の情報発信を強化していく必要があると考えている」との答弁がありました。

これに対し、「評価をしっかりと行い、就農の動機なども細かく分析して、今後の施策に活かしてもらいたい」との意見がありました。

次に、全国和牛能力共進会の取組に関し、「来年、北海道で開催される全国和牛能力共進会に向けて、現在、どのような取組を行っているのか」との質問に対し、「開催地が北海道ということで、遠距離輸送への対策が必要となってくるが、これについては『全国和牛能力共進会「長崎和牛」推進協議会』で調査をしながら対応することとしている。肉牛の部では、日本一の奪還を目指すとともに、種牛の部においても推進協議会を中心として積極的に取り組んでまいり

たい」との答弁がありました。

以上のほか、一、中小・小規模事業者の賃上げについて、一、九州洋上風力産業推進パートナーシップについて、一、陸上養殖への取組について、一、養豚業の振興について、一、消費税率引き下げによる農家への影響についてなど、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○徳永達也議長 お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

石本委員長—27番。

○石本政弘予算決算委員長（拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果、並びに経過の概要についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」ほか17件であります。

慎重に審査いたしました結果、第70号議案については、起立採決により原案のとおり可決すべきものと決定され、その他の議案は、いずれ

も異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、6月26日に行いました総括質疑においては、6月補正予算における3つの柱に基づき、「地域経済の基盤をつくる」に関し、成長産業の育成、農林水産業の振興、戦略的なプロモーションによる誘客拡大などについて、「地域を残していく」に関し、福祉・介護サービスの確保、活力あふれる地域の維持・発展などについて、「未来を担う人材を育てていく」に関し、出産、子育ての支援の充実などについてのほか、6月補正、追加予算の物価高騰対策補正予算についてなど、多岐にわたり活発な論議が交わされました。

次に、総務分科会では、ながさきAXプロジェクト費に関し、「AIやロボットなどの先端技術の社会実装に向け、具体的にどのように事業を進めていくのか」との質問に対し、「フィジカルAIを活用した技術実証事業に1,378万円、AIを活用した情報データ分析技術実証事業に1,051万円を予算計上し、委託することとしている。具体的な実証内容については、公募により事業者から企画の提案を募り、その提案を踏まえ決定することとしている。実証後は、検証を行いながら、3年間で3件の社会実装を目指したい」との答弁がありました。

これに対し、「離島・半島を多く有する本県にとって、AIなど先端技術を使って地域の課題を解決することは大変重要であることから、着実に進めていただきたい」との意見がありました。

次に、文教厚生分科会では、長崎県私立高等学校入学金支援事業費補助金に関し、「令和9

年度入学生からの実施であるが、今回、6月議会で予算計上した理由は何か」との質問に対し、「入学前の段階で、保護者の負担軽減を図るため、学校が入学金を徴収する際に、あらかじめ減額し、その分を県が補助する仕組みとしている。現在、来年度入学の生徒募集に向けた学校説明会等が既に開始されており、制度の周知期間の確保が必要であることから、この時期に計上したものである」との答弁がありました。

これに関連し、「支援はどのように行われるのか。また、申請の手続きはどのようになるのか」との質問に対し、「支援は、各学校における入学金減免後の保護者負担額に応じて3万円を上限に行い、保護者負担が生じない場合は対象とならない。申請する際は、既存の書類を活用し、円滑に手続きができるよう、学校側と検討していきたい」との答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、持続可能な地域循環型社会づくり推進事業に関し、「実証実験やモニター事業を通じて、ごみの発生抑制や再利用、リサイクルなどの4R実践のきっかけをつくるということであるが、具体的にどのような方法で実施するのか」との質問に対し、「市町と連携して、住民の方を対象としたモニター事業を実施していく。モニターに家庭で実践可能な4Rの取組を体験していただくことを通して、ごみの減量化やリサイクルに対する意識が芽生え、行動変容につながっていくものと考えている。今後のスケジュールとしては、7月から9月にかけて市町広報誌等を活用してモニターを募集し、10月に実証実験を行い、さらに、11月にはモニターを対象としたアンケート調査を実施し、12月から1月にかけて、その結果を集計・分析したうえで、今後の事業に活用していく予定である」との答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎造船サプライチェーン強靱化事業費に関し、「事業の目的は何か。また、具体的な数値目標を設定しているのか」との質問に対し、「本事業の実施によって、県内企業への発注を増やすことを目的としている。設備投資等に対する補助を受けた企業には、2年間で補助額と同額程度、地元企業への発注を増やしていただくことを求めることとしており、これによって令和12年度までに地元への発注を6億円増加させることを目指している」との答弁がありました。

これに関連し、「県内学生の獲得支援等としてどのような取組を行うのか」との質問に対し、「県内の大学生、高校生等とその保護者を対象として、サプライチェーンを構成する中小企業も含めた造船関連企業の見学会を開催することとしており、10校程度の約450名を対象に実施を検討している」との答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○徳永達也議長 これより、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま議題となりました第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、子ども医療費助成事業、私立高等学校入学金支援事業を含む私立学校助成費など、県民の願いに応えた予算には、当然ながら賛成です。

しかし、以下の理由で反対します。

石木ダム事業、県道付替工事など2億5,500万円が計上されています。

知事は、「意見を聞く場を開催している間は、新たな工事に着手しない」と言います。そうであるなら、新たな工事の予算は計上すべきではありません。予算総括質疑で、私の質問に知事は、「有権者の意見を聞く場を開催している間は、新たな工事の発注は見合わせることにして、既に契約しているものは継続をすることは、地元に対して説明をしております」と答弁しました。

新たな工事の発注は見合わせると説明しながら、新たな工事の予算はしっかり準備をしておく、つまりは、意見を聞く場が終われば、直ちに新たな工事の発注ができるということを意味します。

そこには、意見を聞く場の内容がどうであれ、新たな工事の発注は行うという石木ダム事業推進の平田知事の姿勢がはっきり見えてきます。

石木ダム事業の担当課、土木部河川課は、石木ダムに係る有識者の意見を聞く場の開催について、知事が、石木ダム事業のあり方や川棚川水系河川整備計画変更の必要性の有無を判断するために、有識者から予断なく様々な意見をお聞きするものとして、12日開催するとプレスリリースしています。意見を聞く場の内容から見ても、始まる前から新たな工事の予算を確保することは矛盾することを指摘いたします。

事業を進めることは、水没予定地に現に生活している13世帯、約50人を行政代執行で追い出すことであり、絶対に認められません。

以上、反対討論といたします。（拍手）

○徳永達也議長 松本議員一37番。

○37番（松本洋介議員）（拍手）〔登壇〕 自

由民主党、松本洋介でございます。

会派を代表いたしまして、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りたいと存じます。

今般の補正予算は、平田知事就任後、初めての政策予算であり、人口減少社会を見据えた中、長期的視点のもと、安定した地域経済の基盤づくりと安全・安心な地域社会を次世代に継承していくため、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの柱を中心に編成されております。

その内容を見ますと、半導体や造船など、成長産業の振興や企業誘致の推進、中小・小規模事業者の経営力強化、観光や農林水産業の活性化などによる地域経済の基盤づくりをはじめ、県民の暮らしを守るために必要な公共交通や医療・介護・福祉サービス等の維持に向けた対策、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した支援の充実などの施策を積極的に展開することとされています。

また、今回の予算において、平田知事が選挙時の公約に掲げていた「こども若者未来ファンド」や「日本一共働き・子育てしやすい長崎県づくり」、「経済安全保障関連産業の振興」の関連予算が盛り込まれたことは、知事の実行力を示す迅速な対応として評価するものであり、また、今後の展開が大いに期待されるところであります。

このように、令和8年度6月補正予算は、長崎県を県民の皆様とともに前へ進め、未来への希望をつくっていききたいとの知事の強い決意のもと、直面する諸課題に的確に対処しながら、将来の長崎県づくりにつながる対策をしっかりと講じる内容となっており、私はこれに賛同する

ことを表明する次第であります。

知事におかれましては、人口減少や少子高齢化など、本県が直面する様々な課題に対応するため、一刻も早くこれらの施策を県民の皆様に届けていただき、県民の誰もが実感できる大きな成果を得られるよう、更なるご尽力を期待いたします。

以上、第70号議案について賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 質疑・討論をとどめて採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第70号議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

その他の議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、各委員会から政府・国会宛て意見書提出の動議が提出されておりますので、

これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、田中愛国議員ほか38名より、「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

宅島議員—31番。

○31番（宅島寿一議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の宅島寿一でございます。

「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」を39名の議員発議として提案させていただきます。

39名を代表し、意見書案の読み上げをもって趣旨説明とさせていただきます。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命・安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決されるべき最重要課題の一つである。

我が国政府は、北朝鮮による拉致被害者として17名を認定し、平成14年に5名が帰国したものの、いまだ多くの被害者の帰国は実現していない。また、警察庁の公表によれば、「拉致の可能性を排除できない」とされる行方不明者は、

本県関係者3名を含め全国で870人にも上る。

拉致問題の早期解決のためには、国による外交努力の一層の推進に加え、国民的な世論の喚起及び継続的な関心の保持が不可欠である。特に、若い世代に対して、拉致問題が過去の出来事ではなく現在も続く重大な人権侵害であることについて理解の促進を図ることが重要である。

よって、国に対して、下記の事項について特段の措置を講ずるなど、あらゆる手段を尽くし、日本人拉致問題の全面的かつ早期の解決に全力で取り組むことを強く要望するものである。

1、北朝鮮に対する外交努力の強化に加え、国際社会との連携を一層推進し、親の世代のご家族が存命されているうちに全ての拉致被害者及びその可能性のある方々の一日も早い帰国を実現すること。

2、国民的な世論の一層の喚起を図るため、広報啓発活動を強力に推進すること。特に、学校教育の場において、これまで以上に拉致問題に関する映像資料や教材等の活用を通じ、若い世代の理解促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○徳永達也議長 お諮りいたします。

本動議は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、本動議は可決されました。

次に、田中愛国議員ほか33名より、「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書（案）」が、お手元に配付いたしておりますとおり、提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中議員—46番。

○46番（田中愛国議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、田中愛国でございます。

「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書（案）」は、34名の議員発議として提案されております。

私が代表して意見書案を朗読させていただきます。

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書（案）

皇室は、わが国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、わが国の国体の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、現在、国会においても各会派間での協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、わが国が古来よ

り守り伝えてきた「男系継承」の重みを尊重した上での、真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としない」こと、および「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」ことの二案が示されており、これらはすでに多くの党・会派において共有可能な論点となっている。

よって、当議会は、国会および政府に対し、皇族数の減少という現実我真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな議論を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月9日、長崎県議会。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○徳永達也議長 これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）〔登壇〕 ただいま議題となりました「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書」について、以下の理由で反対します。

本意見書は、皇族数確保のために男系継承の重みを尊重したうえで、女性皇族が結婚後も皇族の身分を保持すること、養子縁組を可能として男系の男子を皇族とするとした、政府が提出した皇室典範改定案を早期に実現してほしいと

求めています。

反対する理由は、改定案が憲法にも国民の総意にも反するからです。男系男子に固執し、女性天皇への道を閉ざす内容だからです。

改定案は、新たに「養子皇族男子」の章を設け、養子の子が男性であれば皇位継承資格を持つと規定しています。

与野党協議では、養子本人に皇位継承資格がないことだけを明確にし、子の身分については触れていないと言います。つまり、事前に与野党がまとめた立法府の総意ではありません。

一般社会に暮らす男性が、ある日を境に皇族となり、息子は天皇になるかもしれない、この仕組みを国民が納得するのでしょうか。旧宮家は、室町時代までさかのぼれば、天皇と同じ男系の祖先なので正統だと説明されてうなずけるのでしょうか。

そもそも、養子縁組、旧皇族の皇籍復帰については、2005年の政府有識者会議で完全に否定されたのではなかったのでしょうか。

室町時代までさかのぼれば正当な血筋だと、養子の息子は天皇になれるのに、今の天皇の子である女性皇族やその子は天皇になる資格を与えない。伝統を重んじる皇室制度とはいえ、これほどの男女格差が、国民の中で両性の平等、ジェンダー平等が問われる時代に、国民の支持が得られるのでしょうか。

日本国憲法第一条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」とあります。

多様な性を持つ人々によって構成されている日本国民の統合の象徴である天皇を、男性に限定する合理的理由はありません。女性天皇、女系天皇も憲法の条項に照らして認めるべきです。

さらに、各種世論調査では、女性天皇、女系天皇を認めるべきという意見が多数であり、男系男子を不動の原則とする改定案は、国民の総意に基づくものではありません。

政府は、立法府の総意というフィクションをつくり上げるのではなく、本当の意味での国民の総意をつくることに力を尽くすべきです。

具体的には、有識者や憲法学者の意見を聞く場を設け、国民の声を聞く公聴会やパブリックコメントの募集を行い、国民の総意を形成する努力をすることこそ立法府の責任です。

長崎県議会は、立法府の責任を果たせとする意見書こそ提出すべきであって、県民の声も十分聞かないまま、本意見書を提出することは、意見書提出になじまない、このことを指摘をして反対討論といたします。

○徳永達也議長 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第109号及び議員派遣第110号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から、議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永達也議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より発言の申し出がっておりますので、これを受けることといたします—知事。

○平田 研知事 〔登壇〕 馬場副知事の退任にあたりまして、一言ご報告を申し上げます。

7月16日付をもって退任されます馬場副知事は、令和5年7月に国土交通省からお迎えし、以来3年間にわたり、中央で培った豊富な経験や知識を基に、その誠実な人柄と卓越した行政手腕をもって、県政の推進に多大なご尽力を賜ったところであり、馬場副知事の県政に対するご貢献は、私が申し上げるまでもなく、皆様等しくお認めいただけるものと存じます。

副知事在任中は、西九州新幹線など交通基盤の整備促進、国内外との交流の活性化や離島地域の振興、ダイバーシティの推進や石木ダム建設事業などの公共事業の建設促進など、県政全般にわたり、その力を遺憾なく発揮していただきました。

とりわけこの間の県政推進に当たりましては、本県初の女性副知事として、その視点やご経験を活かしながら、施策の推進に多大なるご貢献をいただくとともに、県内各地でのご講演や県内企業の女性管理職を対象としたネットワークの立ち上げなど、官民一体となった女性活躍の推進にもご尽力を賜りました。

また、国内外との交流の活性化につきましては、ながさきピース文化祭2025や日本スポーツマスターズの開催に加え、長崎～上海線及び長

崎～ソウル線の国際定期航空路線の運航再開、さらには、長崎～釜山線の新規定期運航の実現にご貢献いただきました。

離島・半島地域の振興におきましては、昨日7月8日に国会で可決された「有人国境離島法」の改正・延長に向けて、国や国会議員の方々への要望や調整にご尽力いただくとともに、半島地域の交通ネットワークの整備や維持確保など、地域のさらなる発展にご貢献いただきました。

また、本県初となる国家戦略特区の指定を踏まえたドローンプロジェクトの展開など、地域の更なる発展に向け大きな道筋をつけていただいたところであります。

さらに、産業振興につきましても、多くの県内企業を訪問いただき、経営者の方々との直接の対話の中で、県内産業の実情をつぶさに把握されたうえで、スピード感をもって政策立案をリードしていただきました。

このたび、国土交通省に復帰されることになり、惜別の思いはひとしおでございますが、今後とも、長崎県の良き理解者として、折に触れてご指導、ご助言をお願い申し上げます。

また、健康には十分留意され、国土の均衡ある発展のため、ますますご活躍されることをご期待申し上げます。

以上、ご報告を申し上げ、深く感謝の意を表する次第でございます。

ありがとうございました。

○徳永達也議長 次に、馬場副知事より、ご挨拶を受けることにいたします—馬場副知事。

○馬場裕子副知事〔登壇〕 退任にあたり、一言お礼のご挨拶を申し述べさせていただきます。

まずもって、徳永議長をはじめ皆様方には、貴重な本会議の時間を割いて、こうしてご挨拶申し上げる機会をいただきましたことに心から

厚く御礼申し上げます。

また、先ほど、平田知事から、身に余るお言葉を頂戴し、大変恐縮いたしております。

私は、令和5年7月7日から3年間、大石前知事、平田知事のご指導をいただきながら、県政の様々な仕事に携わる機会をいただくことができました。

若輩の身、かつ、これまで自治体出向経験のなかった自分にとりまして、5年間、県政の重要な要であった当時の平田副知事の後任という大きなプレッシャーの中で長崎空港に降り立った日のことを、今でも鮮明に覚えております。

国土交通省出身の女性という以外、いわば謎の存在であった自分のことを、当初から温かく迎え入れてくださいました県議会の皆様、県庁の皆様はじめ、関係各位の皆様に対し、本当に感謝の念に堪えません。

地域振興、文化観光国際、県民生活環境、産業労働、土木といった幅広い分野に取り組む中で、最初の頃は情報量の多さに脳の処理が追いついていないような思いをしたこともありましたが、どこを見渡しても、また、どこに行っても美しい長崎の景色に日々癒されながら仕事をしておりました。

また、上海線やソウル線をはじめとする国際線の運航再開、国家戦略特区の認定、スタジアムシティの開業、地元プロスポーツチームの活躍、ニューヨークタイムズ社による選出など、長崎県に明るい追い風が吹く中、大きなやりがいを持って仕事に取り組むことができたのは、大変幸運なことでありました。

他方で、この3年間を振り返りますと、地域交通をはじめとする様々な分野で人手不足が進行しており、人口減少局面の中で、いかに地域産業を振興し、地域社会を残していくかという

点においても、大変厳しい現実と直面しております。

また、九州新幹線西九州ルートの新線フル規格化、石木ダムの建設など、長年にわたる重要な懸案も山積しております。

改めて、自分の力量不足を痛感するとともに、こうした状況で長崎県を去ることに、心苦しく、後ろ髪を引かれる思いであります。

しかしながら、平田知事の力強く、きめ細やかなリーダーシップのもと、中尾副知事、今回選任のご同意をいただきました宮地新副知事、県庁一丸となり、県議会議員の皆様と議論を交わしながら、また、県民の皆様と手を携えながら、長崎県が、必ずや上昇気流に乗るための歩みを着実に進められることを確信しております。

着任する前は、長崎県にとりまして、初の女性副知事が外部の人間であった自分でもいいのだろうかと不安に思ったこともありました。が、議場や各行事において、女性副知事という光景が当たり前になることに意義を感じてくださった方も多く、様々な場面でポジティブなお声がけをいただき、大いに勇気づけられました。

女性活躍についてお話する機会も多くいただく中で、性別役割分担に関する無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスについて考える機会も多くなりました。

アンコンシャスバイアスは、性別役割分担についてのみならず、あらゆる面においても影響を与えるものです。ともすれば、政策立案場面においても、従来からの相場観などに無意識のうちに縛られることも多々あります。

しかしながら、変わりゆく社会経済情勢や技術の進展、人々の生活感覚などに柔軟に対応していくためには、無意識の思い込みを外すことが、まず第一歩であると改めて思い至りました。

私は、先ほど知事からございましたように、7月16日をもちまして長崎県を離任いたします。県内各地の皆様からいただきましたご恩に報いることができるよう、立場は変わりますけれども、微力ながら、長崎県のために、引き続き力を尽くしていきたいと思っているところでございます。

私は、本籍地こそ長崎市であるものの、長崎に住んだことはなく、自分にとりまして、それまで長崎は、いわば近くて遠い存在でありました。また、大阪で生まれ、東京や神奈川で育ったこともあり、正直申し上げて、ふるさとのない根なし草のような思いもございました。

それが、長崎県で仕事をし、生活をする中で、長崎に対する愛着が自然と根付き、長崎の良さを家族や友人にも知ってほしい、出会う人の温かさを感じてほしいという思いで過ごしてありましたところ、「長崎のことが本当に好きだね」と、案内した友人にしみじみと言われるぐらいになりました。

もし、お許しをいただけるのであれば、今後、「馬場さんのふるさとはどこですか」と聞かれた際に、「長崎県です」と回答させてください。

3年間という限られた期間ではありましたが、ふるさとに対する愛着という人間として大事な感情を教えていただきました。

戯れに、ChatGPTに「ふるさとに対する愛着の気持ち、わかる？」と聞いてみたところ、次のような回答が返ってきました。

「わかるよ。ふるさとへの愛着って、単に地元が好きというより、そこで過ごした時間や言葉の響き、季節のにおい、顔見知りとの距離感まで含めて、自分の一部がそこに残っている感覚だと思う。」恐るべし、自分がうまく言い表せなかった感覚を、ここまでChatGPTが言語化

できるとは、本当に驚きました。

私は、AIほどうまくまとめられず、本当に言葉には言い尽くせないものがございますけれども、これからの長崎県の大いなる発展と皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、私にとりましては最初で最後のラブレターのような万感の思いを込めて、お礼のご挨拶とさせていただきます。

3年間、本当にありがとうございました。（拍手）

○徳永達也議長 この際、知事よりご挨拶があります——知事。

○平田 研知事〔登壇〕 6月定例県議会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、去る6月15日から本日まで25日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この際、議会中の主な動きについてご報告申し上げます。

国境離島地域の振興。

昨日、7月8日、令和8年度末で期限を迎える「有人国境離島法」の改正・延長に関する法律案が国会で可決され、令和9年4月から10年間延長されることとなりました。

この法律は、本県選出の谷川元衆議院議員を中心に、関係する国会議員の皆様の並々ならめご尽力により創設をされ、平成29年4月の法施行以来、本県国境離島地域の維持・振興を支える根幹の制度として、地域社会の存立に極めて重要な役割を果たしてまいりました。

これまで、同法の改正・延長に向けて、関係市町等と一丸となって要望活動に取り組んできたところであり、本県選出国會議員はじめ、県議会、関係者の皆様方の多大なるご尽力に対し、

深い敬意と衷心より感謝を申し上げる次第であります。

県としては、引き続き、法の趣旨を踏まえ、住民の皆様が島に住み続け、安心して生活を営むことのできる環境を実現するため、関係市町とともに、同法に基づく国の交付金を最大限に活用しながら、国境離島地域の地域社会の維持・振興に力を注いでまいります。

ドクターヘリ2機目の運航開始。

ドクターヘリについては、出動中で対応できない要請が数多く発生していたことから、より多くの搬送要請に対応できるよう、2機目の導入に向けて準備を進めてまいりました。

こうした中、昨日から週1日の運航体制を確保し、2機目の運航を開始したところであります。

今後、搬送要請の状況を踏まえつつ、2機のドクターヘリを効果的に運用することにより、救急搬送体制の強化を図り、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

石木ダムの推進。

石木ダム事業のあり方や、川棚川の河川整備計画の変更の必要性について判断するための有識者の意見を聞く場については、7月12日に最初の開催を行うこととしております。

ご出席の有識者のご意見を予断なくお聞きし、いただいたご意見をしっかりと受け止め、論点の整理を行ったうえで、適切に判断してまいりたいと考えております。

長崎県立高等学校の再編整備にかかる大綱の策定。

人口減少や少子化の進行に加え、デジタル化やグローバル化の進展などにより、高校教育を取り巻く環境は大きく変化していることから、県教育委員会において、県立高校の再編整備の

基本的な方針となる大綱を策定したところであり、今後は、この大綱に基づき、地域の声を丁寧に伺いながら、各地域における県立高校の将来のあり方について検討してまいります。

引き続き、10年後、15年後を見据えた持続可能で魅力ある高校教育の構築に向けた取組をしっかりと後押ししながら、地域経済の基盤をつくる、地域を残していくために、本県の未来を担う人材を育ててまいります。

ワールドカップ北中米大会。

カナダ、メキシコ、アメリカの3か国で開催されているサッカーのFIFAワールドカップにおいて、長崎市出身の森保一監督が率いる日本代表が、3大会連続での決勝トーナメント進出を果たされました。決勝トーナメントでは、強豪ブラジル相手に惜しくも勝利には至らなかったものの、日本中が大きな盛り上がりを見せ、本県においても、サッカーを愛する子どもたちをはじめ、多くの県民に夢や希望、そして感動を与えていただきました。

森保監督率いる日本代表の活躍は、県民にとって大きな誇りであり、心から敬意を表しますとともに、今後のさらなる飛躍を期待いたします。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、日ごとに暑さが増すこの頃、皆様方には何かとご多用のことと存じます。

どうか健康には一段とご留意いただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

また、報道関係の方々には、会期中、終始県議会の広報についてご協力を賜り、ありがとう

ございました。この機会にお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○徳永達也議長 令和8年6月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月15日に開会いたしました本定例会も全ての案件の審議を終了し、本日、閉会の運びとなりました。

この定例会では、平田知事の掲げる「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」の3つの柱に沿った主要施策並びに関連予算が示され、知事の政治姿勢をはじめ、九州新幹線西九州ルート整備促進、石木ダム建設、人口減少対策、離島・半島振興、企業誘致・産業振興、教育行政、医療・福祉行政、農林・水産業の振興、土木行政など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と、知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

また、今定例会においては、中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰などを踏まえた国の重点支援地方交付金等を活用した物価高騰対策にかかる補正予算が可決されたところであり、今後とも、県民生活の安定と地域経済の活性化に向けた施策が着実に推進されますことを期待するものであります。

県議会といたしましても、理事者や関係団体等と連携をしながら、県民の皆様が安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

次に、令和8年度末で期限を迎える「有人国境離島法」につきましては、去る7月8日に改正・延長にかかる法律案が国会で可決をされ、今後、10年間延長されることとなりました。離

島を多く有する本県にとりまして、離島地域の振興は、極めて重要な課題であります。

県議会といたしましても、今回の改正・延長を踏まえ、引き続き、理事者、市町、関係皆様と連携し、国境離島地域のさらなる振興に向けた取組を積極的に後押ししてまいりたいと存じます。

さて、去る6月19日から開催されたサッカーFIFAワールドカップ2026における日本代表の戦いは、多くの国民に勇気と感動を与えてくれました。選手並びにチームを率いられた本県出身の森保 一監督のご健闘に対し、県議会を代表して心から敬意を表するものであります。

最後に、先ほど退任のご挨拶をいただきました馬場副知事におかれましては、本県初の女性副知事として、在任中、県政の発展に多大なるご貢献をいただきましたことに、心から感謝を申し上げますとともに、そのご功績に深く敬意を表します。

今後とも、ご健勝にてご活躍いただき、長崎県の発展のため、引き続き、ご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これから本格的な夏を迎え、厳しい暑さが予想されます。皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたってのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和8年6月定例会を閉会いたします。

— 午前11時37分 閉会 —

議 長 外 間 雅 広

議 長 徳 永 達 也

副 議 長 ご う ま な み

署 名 議 員 下 条 博 文

署 名 議 員 永 安 健 次

(速記者)

速 記 な が さ き

配 付 資 料

辞 任 願

今般、一身上の都合により、観光・新幹線対策特別委員会の委員を
辞任いたしたいので、許可願います。

令和八年六月十五日

議 員 徳 永 達 也

長崎県議会副議長

ごう まなみ 様

辞 職 願

今般、一身上の都合により、令和八年六月十五日付けで、長崎県議会
議長の職を辞職いたしたいので、許可願います。

令和八年六月八日

議 員 外 間 雅 広

長崎県議会副議長

ごう まなみ 様

上程議案件名表

議案番号	件名
第70号議案	令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）
第71号議案	令和8年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第1号）
第72号議案	一般職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
第73号議案	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第74号議案	ながさき未来人材育成基金条例
第75号議案	長崎県認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例
第76号議案	長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例
第77号議案	契約の締結について
第78号議案	契約の締結について
第79号議案	長崎県土地開発公社の解散について
第80号議案	財産の取得について
第81号議案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について
第82号議案	長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
第83号議案	長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて
第84号議案	令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）
第85号議案	長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて
報告第2号	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）
報告第3号	令和7年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
報告第4号	令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）
報告第5号	令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）
報告第6号	令和7年度長崎県営林特別会計補正予算（第3号）
報告第7号	令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）
報告第8号	令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）
報告第9号	令和7年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号）
報告第10号	令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第2号）
報告第11号	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第6号）
報告第12号	令和7年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号）
報告第13号	令和7年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
報告第14号	令和7年度長崎県交通事業会計補正予算（第2号）
報告第15号	令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第5号）
報告第16号	令和8年度長崎県一般会計補正予算（第1号）
報告第17号	長崎県税条例等の一部を改正する条例
議員派遣第109号	議員派遣の件
議員派遣第110号	議員派遣の件

委員会議開催日程表

月日	曜日	開会時刻	委員会議名	場所
6月26日	金	10:00	予算決算委員会（総務委員）	議場
6月29日	月	10:00	文教厚生委員会 観光生活建設委員会 農水経済委員会	委員会室1 委員会室2 委員会室3 委員会室4
6月30日	火	10:00	総務委員会 文教厚生委員会 観光生活建設委員会 農水経済委員会	委員会室1 委員会室2 委員会室3 委員会室4
7月1日	水	10:00	総務委員会 文教厚生委員会 観光生活建設委員会 農水経済委員会	委員会室1 委員会室2 委員会室3 委員会室4
7月2日	木	10:00	総務委員会 文教厚生委員会 観光生活建設委員会 農水経済委員会	委員会室1 委員会室2 委員会室3 委員会室4
7月3日 (予備日)	金	10:00	総務委員会 文教厚生委員会 観光生活建設委員会 農水経済委員会	委員会室1 委員会室2 委員会室3 委員会室4
7月7日	火	11:00	予算決算委員会（分科会長報告、採決）	議場

重 力		言 義	
提 出 者	県議会議員定数等調査特別委員会		
	提 出 年 月 日	令和8年7月9日	
種 類	決 議		
件 名	「長崎県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数の数に関する条例」に係る決議		
要 旨	本県議会においては、過去、79市町村が市町村合併により大幅に再編され、選挙区の基盤となる市・郡の構成が従前と大きく変化したため、議員定数を抜本的に見直し、「長崎県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数の数に関する条例」を一部改正し、平成19年の県議会議員一般選挙（以下単に「一般選挙」という。）より、議員定数を51人から46人へと5人削減した。 しかしながら、その後今日に至るまで、全国的な人口減少が進行し、本県においても約24万人、率にして約16%という大幅な人口減少が生じている。 議員定数のあり方については、このような人口減少の状況を十分に考慮する必要がある一方で、多くの離島・半島地域を有する本県の地理的特性に鑑み、県民の多様な声を議会に適切に反映させる観点から、慎重かつ十分な検討が求められる。 また、全国都道府県議会議長会に設置された「都道府県議会議員選挙区制度研究会」では、昨年11月以降、人口減少等を踏まえた地方議会の選挙区制度のあり方について検討が進められてきた。同研究会では、地方議会への多様な人材の参画促進及び議会の活性化の観点から、市と市との合区を柔軟に行える制度の検討、特例選挙区の適用拡大、公職選挙法第15条第8項ただし書きの再構成等について、幅広く議論が行われ、この検討結果を取りまとめた報告書が7月6日に同議長会会長へ提出された。 今後、公職選挙法の改正が検討される可能性に加え、本県では更なる人口減少に伴い、法的に現行選挙区の維持が困難となる地域が生じる恐れもある。これらの情勢を踏まえると、議員定数のあり方については、中長期的かつ総合的な視点に立った検討が不可欠である。 こうした状況下において、来年(令和9年)4月の一般選挙に向けた制度改正の周知期間等を考慮すると、本県議会として十分な検討を行うには時間的制約が大きい。 よって、令和13年の一般選挙に向け、あらためて議員定数を抜本的に見直すことを前提に、今回は現行定数である46人を維持することとする。		
	次に、各選挙区において選挙すべき議員の数(以下「議員数」という。)についてであるが、令和7年国勢調査速報値に基づく人口比例による配分では、諫		

提 出 先	早市選挙区は1人増の5人、大村市選挙区は1人増の4人、西彼杵郡選挙区は1人増の3人となる一方で、島原半島の3市(島原市・雲仙市・南島原市)の各選挙区は、それぞれ1人減の1人となる。 島原半島3市は、地理的・経済的に強い一体性を有し、これまでも半島特有の諸課題に対し、緊密な連携により対応してきた。しかしながら、現行の公職選挙法においては3市とも配当基数が1を上回るために「任意合区」の対象とはならず、島原半島全体を単一の選挙区として扱うことは認められない。このため、仮に人口比例の原則に基づき島原半島3市の議員数をいずれも1人とした場合、3市合計の議員数が6人から3人へと急激に半減する事態が生じ、半島振興に重大な影響を及ぼす恐れがある。 また、この場合の議員1人当たり人口は、島原市40,445人、雲仙市38,226人、南島原市37,344人となり、県内のトップ3を占めることになるが、この中で最大となる島原市選挙区と議員1人当たり人口が最小の選挙区との一票の較差は2.6053倍となり、前回国勢調査(令和2年)時の2.0219倍から大幅な拡大を招くことにもなる。 一方で、諫早市、大村市及び西彼杵郡の各選挙区については、前回の定数削減時における議員1人当たり人口(28,993人)に匹敵するような顕著な人口増加が生じているわけではなく、議員数の増加を行う状況にはない。 よって、令和9年の一般選挙においては、人口減少が進行する過渡期における急激な代表数の減少を避けるという特別の事情に鑑み、公職選挙法第15条第8項ただし書きの規定を適用し、議員数は現行のままとし、選挙区についても現行どおりとする。
	以上、決議する。

審 査 報 告 書

総 務 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月2日

総務委員会委員長 初手 安幸

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 72 号 議 案	一般職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 73 号 議 案	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原 案 可 決
第 74 号 議 案	ながさき未来人材育成基金条例	原 案 可 決
報 告 第 17 号	長崎県税条例等の一部を改正する条例	承 認

計 4 件 (原案可決 3 件・承認 1 件)

文 教 厚 生 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月1日

文教厚生委員会委員長 中村 俊介

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 73 号 議 案	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原 案 可 決
第 75 号 議 案	長崎県認定こども園の認定要件に関する条例等の一部を改正する条例	原 案 可 決

計 2 件 (原案可決 2 件)

観光生活建設委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月2日

観光生活建設委員会委員長 山村 健志

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 件	名 名	審査結果
第 77 号 議 案	契約の締結について		原 案 可 決
第 78 号 議 案	契約の締結について		原 案 可 決
第 79 号 議 案	長崎県土地開発公社の解散について		原 案 可 決

計 3 件 (原案可決 3 件)

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月1日

農水経済委員会委員長 富岡 孝介

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 件	名 名	審査結果
第 76 号 議 案	長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例		原 案 可 決
第 80 号 議 案	財産の取得について		原 案 可 決
第 81 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について		原 案 可 決

計 3 件 (原案可決 3 件)

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月7日

予算決算委員会委員長 石本 政弘

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 70 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 71 号 議 案	令和 8 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 84 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
報 告 第 2 号	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 11 号）	承 認
報 告 第 3 号	令和 7 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 4 号	令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 5 号	令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 6 号	令和 7 年度長崎県営林特別会計補正予算（第 3 号）	承 認
報 告 第 7 号	令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 8 号	令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 9 号	令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 10 号	令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 11 号	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 6 号）	承 認
報 告 第 12 号	令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 13 号	令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	承 認

番 号	件 名	審査結果
報 告 第 14 号	令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 15 号	令和 7 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 5 号）	承 認
報 告 第 16 号	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）	承 認

計 Ⅰ 8 件（原案可決 3 件・承認 Ⅰ 5 件）

動議件名一覧表（参考掲載）

1. 委員会等提出

区分	提出先	件名	提出者	可否	掲載ページ
決議	-	「長崎県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」に係る決議	県議会議員定数等調査特別委員会	可決	付録 3ページ
意見書	政府 国会	地方財政の充実・強化について	総務委員会	可決	付録 8ページ
意見書	政府 国会	国土強靱化の計画的かつ着実な推進について	観光生活建設委員会	可決	付録 9ページ
意見書	政府 国会	非核三原則の堅持について	観光生活建設委員会	可決	付録 10ページ

動議件名一覧表（参考掲載）

2. 会派等提出

区分	提出先	件名	提出者	可否	掲載ページ
意見書	政府 国会	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	議員 田中 愛国 議員 中山 功 議員 外間 雅弘 議員 山口 初實 議員 松本 浩介 議員 宅本 洋介 議員 大場 寿一 議員 中村 博文 議員 齋庭 一三 議員 中村 敦子 議員 坂口 泰輔 議員 下条 慎一 議員 鶴瀬 博文 議員 大倉 和博 議員 大久保 聡 議員 大久保 亮 議員 湊 健次 議員 虎島 泰洋 議員 永安 健次	可決	付録 10ページ
意見書	政府 国会	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書	議員 田中 愛国 議員 中山 功 議員 外間 雅弘 議員 前田 哲也 議員 とうまなみ 議員 山本 由夫 議員 近藤 智昭 議員 中村 一三 議員 山下 博史 議員 清川 良久 議員 赤木 義仁 議員 初手 幸一 議員 中村 俊介 議員 富岡 孝介 議員 田川 児貴 議員 田川 正毅	可決	付録 11ページ

3. その他

区分	件名	可否	掲載ページ
議員派遣第109号	議員派遣の件	可決	付録 12ページ
議員派遣第110号	議員派遣の件	可決	付録 13ページ

重 力		議 義	
提 出 者		総 務 委 員 会	
提 出 年 月 日		令 和 8 年 7 月 2 日	
種 類	意 見 書		
件 名	地方財政の充実・強化について		
要 旨	地方自治体は、こども・子育て政策の強化を含む社会保障関係費が年々増加する中で、地方創生・地域未来戦略の推進、人口減少対策や地域経済活性化・雇用対策、人づくり、大規模災害に対応するための防災・減災対策、DX・GX化の推進など、様々な政策課題に直面している。 政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、地方の一般財源総額について、2025 年度から 2027 年度までの 3 年間、2024 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしたところであるが、不安定な海外情勢を背景に長期化する原油価格・物価高騰や賃上げ、金利上昇に伴う財政需要のさらなる増加が見込まれるなど、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっており、地方が安定的な住民サービスを維持しつつ、地域経済の回復・拡大に継続的に取り組んでいくためには、さらなる地方税財源の増額確保・充実が必要不可欠である。 よって、国に対して、2027 年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり適切な措置を講じるよう強く求めるものである。		
	- 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額など地方に関わる重要政策については、国と地方の協議の場において、地方と十分に協議を行い、その意見を反映すること。 - 物価高騰や賃上げ、金利上昇に伴う財政需要の増加が見込まれるなか、地方創生・人口減少対策をはじめ、こども・子育て政策の強化を含む社会保障関係費の増嵩への対応、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災対策、DX・GX化の推進、いわゆる教育無償化、持続的な地域医療体制の確保、地域公共交通の維持・活性化など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、今後も安定的な財政運営に必要な一般財源総額の増額確保・充実を図ること。 - 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、財源不足への補填については、臨時財政対策債の発行等によることなく、法定率の引上げを含めた抜本的な改革等による対応を検討すること。 - 東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方団体の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・		

課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税法体系の構築を図るとともに、税制の見直しに当たっては、税制改正による地方の減収に対して代替となる恒久財源を確実に措置することを前提に、責任ある議論を丁寧に進めること。	
5. 地方創生を確実に推進するため、地方財政計画における「地方創生推進費（1.0兆円）」、「地域デジタル社会推進費（0.15兆円）」及び「地域社会再生事業費（0.42兆円）」を維持・確保すること。また、本県は離島・半島など条件不利地域を多く有するとともに、人口減少や高齢化が全国よりも進展している状況であり、その算定については配慮すること。	
6. 地域未来交付金をはじめとする地方創生関連予算については、人口減少に負けない強い地域経済の実現に向けて、移住促進や関係人口創出、高付加価値型の産業・事業づくりなどの取組を推進するため、継続的かつ安定的な財源を確保するとともに、地方の実情に応じた柔軟な活用がでる仕組みを構築すること。	
7. 全国的な賃上げの動きを踏まえ、会計年度任用職員を含む職員の給与関係経費については、地方自治体の財政運営に支障を来すことのないよう、必要な財政需要を地方財政計画に適切に計上すること。	
8. 地方自治体は、国を上回る行財政改革や歳出抑制の努力を行う中で基金の確保など財政運営の年度間調整に取り組んでいることから、地方の基金残高の増加を理由に地方財政計画の圧縮や、地方交付税の削減を行わないこと。	
なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。	
提 出 先	政 府 ・ 国 会

重 力		観 光 生 活 建 設 委 員 会		請 義
提 出 者		提 出 年 月 日		令 和 8 年 6 月 2 9 日
種 類	意 見 書			
件 名	国土強靱化の計画的かつ着実な推進について			
要 旨	近年、気候変動の影響等により、全国各地で豪雨、台風、地震、土砂災害などの自然災害が激甚化・頻発化し、地域の暮らしや経済活動を脅かすリスクが一層高まっている。令和7年8月の低気圧と前線による大雨では、九州北部地方を中心に線状降水帯が繰り返り発生し、長崎県内でも総降水量が500ミリを超えた地点があるなど、土砂災害や道路被害を伴う記録的な大雨となり、近年の気象災害が地域社会に与える影響の大きさが改めて浮き彫りとなった。 このような災害リスクに備える国土強靱化は、国民の命と暮らしを守り、災害時における社会経済活動の停滞を最小限に抑えるための危機管理投資である。同時に、強靱な社会基盤を整えることは、物流の円滑化、産業活動の活性化、民間投資の誘発を通じて、地域の成長力を高める成長投資でもある。特に本県は、急峻な地形に加え、多くの半島・離島を有し、土砂災害や交通寸断のリスクが高い地域特性を抱えている。このため、災害時に救助・救援、医療搬送、物資輸送を確保するために、防災インフラの整備、災害に強い交通ネットワークの構築が必要不可欠である。また、これらの社会基盤の整備は、観光業、製造業、農業・水産業といった本県の主要産業の発展と高い相性を有している。こうした地域特性と成長可能性を併せ持つ本県こそ、「稼げる国土」として、国土強靱化を強力に推進すべき地域である。 こうした国土強靱化の効果を最大限に引き出すためには、中長期的な見通しに対する予見可能性が高まることで、地域建設業をはじめとする民間事業者による人材確保・育成や設備投資が促進され、地域における投資や産業活動の活性化につながる。 一方、中東情勢を背景とした原油の供給不安は、輸送コストの上昇に加え、原油由来の建設資材の価格高騰や供給ひっ迫にも波及することから、離島・半島地域を多く抱える本県においては、公共事業の進捗や地域建設業の経営に大きな影響を及ぼしかねない。加えて、近年の猛暑により施工環境は一層厳しさを増しており、工期や施工能力への影響も懸念される。 よって、国に対して、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望するものである。			
	記			
	・第1次国土強靱化実施中期計画に基づき取組を計画的かつ着実に推進するため、通常の公共事業関係予算とは別枠で、必要かつ十分な予算を安定的・継続的に確保すること。 ・資材価格や人件費の高騰等の影響について、予算編成過程で適切に反映させるとともに、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢、財政事情等を総合的に勘案し、必要な事業をおこなうための予算を満額確保すること。			

	・地域建設業の経営安定と担い手確保につながるがる施工時期の平準化に資するよう補正予算を活用するとともに、当初予算により措置する場合において算、これまでの補正予算による措置分を含む総額として必要かつ十分な予算を措置すると共に、地方公共団体が円滑に事業を実施できるよう、地方債や交付税措置を含め十分な地方財政措置を講じること。 ・石油由来の建設資材について、供給面での目詰まりを解消し、需給状況の改善を図ること、公共事業の円滑な実施に支障が生じないよう必要な対策を講じること。 ・災害が発生した自治体に対し迅速かつ円滑な支援を行うため、地方整備局や研究機関等において必要な人員と体制の充実・強化を図ること。 なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提出先	政 府 ・ 国 会

重 力			観 光 生 活 建 設 委 員 会		請 発
提 出 者	観 光 生 活 建 設 委 員 会				
提 出 年 月 日	令 和 8 年 6 月 3 0 日				
種 類	意 見 書				
件 名	非核三原則の堅持について				
要 旨	1967年（昭和42年）の12月11日、「核兵器を持たず、作らず、持ち込まず」の非核三原則が当時の国会で表明され、これまでもこの原則を国是として国会決議を積み重ね、歴代内閣もこれをひたすら堅持してきた。また、我が国は被爆国として「核兵器のない世界」を希求し、平成6年以降、毎年国連に核兵器廃絶決議案を提出してきた。さらに、国連の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し、我が国及び地域の安定に一定の役割を果たしてきたものと考えられる。 しかしながら現在、国家安全保障戦略・国防衛力整備計画のいわゆる「安保三文書」の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核三原則の見直しを懸念する声がある。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。 とりわけ広島と長崎にもたらされた悲劇を二度と繰り返さないためにも、憲法の平和理念とともに非核三原則を堅持し、我が国が核廃絶の主導者として、核兵器のない世界の実現のために一層の取り組みを行っていくことが重要不可欠である。 よって、国に対して、地球上で唯一の戦争被爆国として、核兵器の脅威と被爆の真相を全世界へ伝え、恒久平和の実現に向けて世界との範となり、非核三原則を堅持されるよう強く要望するものである。 なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。				
提 出 先	政 府 ・ 国 会				

動 議

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案を別紙のとおり提出する。

令和8年7月7日

議 員	田 中	愛 国	議 員	小 林
議 員	中 山	功	議 員	溝 口 芙 美 雄
議 員	外 間	雅 広	議 員	山 田 朋 子
議 員	山 口	初 實	議 員	前 田 哲 也
議 員	中 島	浩 介	議 員	ご う ま な み
議 員	松 本	洋 介	議 員	山 本 由 夫
議 員	宅 島	寿 一	議 員	近 藤 智 昭
議 員	大 場	博 文	議 員	宮 本 法 広
議 員	中 村	一 三	議 員	石 本 政 弘
議 員	響 庭	敦 子	議 員	山 下 博 史
議 員	中 村	泰 輔	議 員	千 住 良 治
議 員	坂 口	慎 一	議 員	清 川 久 義
議 員	下 条	博 文	議 員	赤 木 幸 仁
議 員	鵜 瀬	和 博	議 員	初 手 安 幸
議 員	山 村	健 志	議 員	中 村 俊 介
議 員	大 倉	聡	議 員	ま き や ま 大 和
議 員	大 久 保	堅 太	議 員	雷 岡 孝 介
議 員	湊	亮 太	議 員	畑 島 晃 貴
議 員	虎 島	泰 洋	議 員	田 川 正 毅
議 員	永 安	健 次	議 員	

長崎県議会議長 徳永 達也 様

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命・安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決されるべき最重要課題の一つである。

我が国政府は、北朝鮮による拉致被害者として17名を認定し、平成14年に5名が帰国したもの、いまだ多くの被害者の帰国は実現していない。また、警察片の公表によれば、「拉致の可能性を排除できない」とされる行方不明者は、本県関係者3名を含め全国で約870人にも上る。

このようなか、本年2月16日、高市総理は拉致被害者の御家族等と面会し、「拉致問題の解決は、私に課せられた使命だと思っている。やれる限りのあらゆる手段を尽くして、私の代で何としても突破口を開いて、具体的な成果に結び付けていきたい」との強い決意を表明された。さらに、同年3月19日の日米首脳会談においては、拉致問題の即時解決に向けて引き続きの理解と協力を求め、トランプ大統領から全面的な支持を得たとされる。

拉致問題の早期解決のためには、国による外交努力の一層の推進に加え、国民的な世論の喚起及び継続的な関心の保持が不可欠である。特に、若い世代に対して、拉致問題が過去の出来事ではなく現在も続く重大な人権侵害であることについて理解の促進を図ることが重要である。

よって、国に対して、下記の事項について特段の措置を講ずるなど、あらゆる手段を尽くし、日本人拉致問題の全面的かつ早期の解決に全力で取り組むことを強く要望するものである。

記

- 1. 北朝鮮に対する外交努力の強化に加え、国際社会との連携を一層推進し、親の世代の御家族が存命されているうちに全ての拉致被害者及びその可能性のある方々の一日も早い帰国を実現すること。
- 2. 国民的な世論の一層の喚起を図るため、広報啓発活動を強力に推進すること。特に、学校教育の場において、これまで以上に拉致問題に関する映像資料や教材等の活用を通じ、若い世代の理解促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日
長 崎 県 議 会

動 議

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書案を別紙のとおり提出する。

令和8年7月7日

議 員	田 中	愛 国	議 員	小 林	克 敏
議 員	中 山	功	議 員	溝 口	芙 美 雄
議 員	外 間	雅 広	議 員	山 口	初 實
議 員	前 田	哲 也	議 員	中 島	浩 介
議 員	ごうま	なみ	議 員	松 本	洋 介
議 員	山 本	由 夫	議 員	宅 島	寿 一
議 員	近 藤	智 昭	議 員	大 場	博 文
議 員	中 村	一 三	議 員	石 本	政 弘
議 員	山 下	博 史	議 員	中 村	泰 輔
議 員	千 住	良 治	議 員	坂 口	慎 一
議 員	清 川	久 義	議 員	下 条	博 文
議 員	赤 木	幸 仁	議 員	鵜 瀬	和 博
議 員	初 手	安 幸	議 員	山 村	健 志
議 員	中 村	俊 介	議 員	大 久 保	堅 太
議 員	富 岡	孝 介	議 員	湊	亮 太
議 員	畑 島	晃 貴	議 員	虎 島	泰 洋
議 員	田 川	正 毅	議 員	永 安	健 次

長崎県議会議長 徳永 達也 様

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の
早期実現を求める意見書（案）

皇室は、わが国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連続として継承されてきたことは、わが国の国体の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」に対する附帯決議」に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、現在、国会においても各会派間での協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、わが国が古来より守り伝えてきた「男系継承」の重みを尊重した上での、真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告書において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としない」こと、および「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」ことの二案が示されており、これらはすでに多くの党・会派において共有可能な論点となっている。

よって、当議会は、国会および政府に対し、皇族数の減少という現実我真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな議論を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日

長 崎 県 議 会

議員派遣第109号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和8年7月9日

記

九州各県議会議員交流セミナー

1	目 的	九州各県議会議員交流セミナーへの出席
2	期 日	令和8年8月6日（木）から 令和8年8月7日（金）まで （2日間）
3	派遣先	鹿児島県
4	派遣議員名	前田 哲也、大場 博文、中村 一三、山下 博史、 中村 泰輔、下条 博文、赤木 幸仁、鵜瀬 和博、 湊 亮太、田川 正毅、永安 健次

令和8年6月定例会議会閉会中 委員会付託申出一覧表

No.1

委 員 会 名	付 託 事 件
総 務	○委員会、現地調査及び要望活動 ・秘書及び広報に関する事項について ・重要施策の企画及び総合調整に関する事項について ・職員の人事、勤務条件、給与、福利厚生等に関する事項について ・行政改革、情報公開等県の行政一般に関する事項について ・県の予算、財政、県税その他の財務に関する事項について ・政策評価に関する事項について ・広聴に関する事項について ・公有財産に関する事項について ・地域・行政情報化その他他部の主管に属しない事項について ・危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事項について ・離島・半島及び地域の振興に関する事項について ・県内市町の行政、財政、選挙に関する事項について ・土地対策に関する事項について ・交通運輸に関する事項について ・県庁舎の跡地活用に関する事項について ・出納及び物品調達に関する事項について ・議会事務局に関する事項について ・監査事務に関する事項について ・人事委員会に関する事項について ・労働委員会に関する事項について ・警察の組織及び運営に関する事項について ・交通安全、防犯対策の推進に関する事項について ・公安委員会に関する事項について
文 教 厚 生	○委員会、現地調査及び要望活動 ・私立学校及び県立大学（公立大学法人）に関する事項について ・福祉保健行政の企画及び総合調整に関する事項について ・社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項について ・医療政策に関する事項について ・医療人材の確保等に関する事項について ・医療行政に関する事項について ・国民健康保険等に関する事項について ・高齢者施策の推進に関する事項について ・障害者施策の推進に関する事項について ・原爆被爆者対策等の推進に関する事項について ・子どもに関する総合的な施策及び調整に関する事項について ・教育委員会に関する事項について ・教職員の定数、勤務条件及び福利厚生等に関する事項について ・県立学校の施設及び設備に関する事項について ・義務教育及び高校教育に関する事項について ・特別支援教育に関する事項について ・生涯学習に関する事項について ・学芸文化に関する事項について ・保健体育に関する事項について ・競技力の向上に関する事項について

議員派遣第110号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和8年7月9日

記

女性議員研究交流大会

- 1 目 的 女性議員研究交流大会の出席
- 2 期 日 令和8年8月25日（火）から
令和8年8月26日（水）まで
（2日間）
- 3 派遣先 東京都
- 4 派遣議員名 ごう まなみ、まきやま 大和

委 員 会 名	付 託 事 件
観光生活建設	○委員会、現地調査及び要望活動 ・文化振興に関する事項について ・世界遺産に関する事項について ・観光振興に関する事項について ・物産流通振興に関する事項について ・国際関連施策の推進に関する事項について ・スポーツ振興に関する事項について ・県民生活及び環境に関する施策の企画及び総合調整に関する事項について ・県民との協働推進等に関する事項について ・人権・同和問題に関する事項について ・男女共同参画に関する事項について ・交通安全の企画、交通安全運動等に関する事項について ・統計に関する事項について ・生活衛生に関する事項について ・食の安全・安べ及び消費者行政に関する事項について ・環境保全等に関する事項について ・生活排水対策及び水資源政策に関する事項について ・廃棄物対策に関する事項について ・自然環境に関する事項について ・道路及び河川に関する事項について ・まちづくりに関する事項について ・土砂災害対策に関する事項について ・住宅及び建築に関する事項について ・県土地開発公社に関する事項について ・県住宅供給公社に関する事項について ・県道路公社に関する事項について ・港湾、空港その他土木に関する事項について ・県営交通事業に関する事項について
農水経済	○委員会、現地調査及び要望活動 ・産業の振興に関する事項について ・労働に関する事項について ・産業技術の振興に関する事項について ・産業に関する事項について ・漁港漁場に関する事項について ・農業に関する事項について ・林業に関する事項について
予算決算	○委員会、要望活動 ・一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに決算について
議会運営	○委員会、現地調査及び要望活動 ・議会の運営に関する事項について ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ・議長の諮問に関する事項について
離島・半島地域振興特別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・離島・半島地域振興対策 ・有人国境離島法対策 ・離島・半島航路対策、離島航空路対策 ・関係人口拡大対策
観光・新幹線対策特別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・観光振興対策 ・インバウンド推進に係る国際戦略 ・新幹線・二次交通対策
成長産業戦略特別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・半導体・AI戦略 ・航空機・造船産業戦略 ・エネルギー産業戦略 ・成長産業戦略に係る人材確保・県民所得向上対策